1(2)-2【資料２】

# 「川崎市総合計画」
# 第２期実施計画　総括評価結果

令和４年８月

川　崎　市

# 目　　次

## 第１章　川崎市総合計画について

１　川崎市総合計画の概要 ･････････････････････････････････････････････････ ２

２　川崎市総合計画における進行管理・評価 ･････････････････････････････････ ５

## 第２章　第２期実施計画　総括評価の結果概要

１　施策の達成状況 ･････････････････････････････････････････････････････ ９

２　施策に設定した成果指標の達成状況 ･････････････････････････････････････ 10

３　事務事業の達成状況 ･････････････････････････････････････････････････ 11

## 第３章　川崎市政策評価審査委員会における審議結果

令和３年度川崎市総合計画第２期実施計画における施策評価（総括評価）
の審議結果について ･････････････････････････････････････････････････････ 13

【参考資料】川崎市政策評価審査委員会審議関連資料 ･････････････････････････ 34

## 第４章　第２期実施計画 総括評価　施策評価シート

１　施策評価シート（第２期実施計画 総括評価）の見方 ･････････････････････ 45

２　施策評価シート（第２期実施計画 総括評価） ･････････････････････････････ 48

３　施策に設定した成果指標の達成状況一覧 ･････････････････････････････････ 243

# 施策評価シート目次（政策体系順）


| 基本政策 | 政策 | 施策 | 掲載ページ |
|---|---|---|---|
| 基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策 1-1 災害から生命を守る | | |
| | | 施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進 | 49 |
| | | 施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進 | 52 |
| | | 施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進 | 54 |
| | | 施策 1-1-4 消防力の総合的な強化 | 56 |
| | | 施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備 | 59 |
| | 政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる | | |
| | | 施策 1-2-1 防犯対策の推進 | 61 |
| | | 施策 1-2-2 交通安全対策の推進 | 63 |
| | | 施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | 65 |
| | | 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 | 67 |
| | 政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える | | |
| | | 施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上 | 69 |
| | | 施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成 | 72 |
| | 政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | | |
| | | 施策 1-4-1 総合的なケアの推進 | 75 |
| | | 施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実 | 79 |
| | | 施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり | 82 |
| | | 施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実 | 84 |
| | | 施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 | 87 |
| | | 施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備 | 90 |
| | | 施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり | 93 |
| | 政策 1-5 確かな暮らしを支える | | |
| | | 施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営 | 97 |
| | | 施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進 | 100 |
| | 政策 1-6 市民の健康を守る | | |
| | | 施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化 | 102 |
| | | 施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営 | 105 |
| | | 施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保 | 108 |

| 基本政策 | 政策 | 施策 | 掲載ページ |
|---|---|---|---|
| 基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる | | |
| | | 施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進 | 111 |
| | | 施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進 | 113 |
| | | 施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 | 116 |
| | | 施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり | 119 |
| | 政策 2-2 未来を担う人材を育成する | | |
| | | 施策 2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 | 122 |
| | | 施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応 | 127 |
| | | 施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備 | 130 |
| | | 施策 2-2-4 学校の教育力の向上 | 132 |
| | 政策 2-3 生涯を通じて学び成長する | | |
| | | 施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上 | 135 |
| | | 施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援 | 137 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる | | |
| | | 施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進 | 140 |
| | 政策 3-2 地域環境を守る | | |
| | | 施策 3-2-1 地域環境対策の推進 | 143 |
| | | 施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 | 146 |
| | 政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす | | |
| | | 施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成 | 149 |
| | | 施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備 | 152 |
| | | 施策 3-3-3 多摩丘陵の保全 | 155 |
| | | 施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進 | 157 |
| | | 施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進 | 159 |

| 基本政策 | 政策 | 施策 | 掲載ページ |
|---|---|---|---|
| 基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 | | |
| | | 施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 | 161 |
| | | 施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成 | 163 |
| | | 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 | 166 |
| | | 施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化 | 169 |
| | 政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | | |
| | | 施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進 | 171 |
| | | 施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 | 173 |
| | | 施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化 | 175 |
| | | 施策 4-2-4 スマートシティの推進 | 178 |
| | | 施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 | 180 |
| | 政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる | | |
| | | 施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり | 183 |
| | | 施策 4-3-2 働きやすい環境づくり | 185 |
| | 政策 4-4 臨海部を活性化する | | |
| | | 施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 | 187 |
| | | 施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成 | 190 |
| | | 施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備 | 193 |
| | 政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する | | |
| | | 施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成 | 196 |
| | | 施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備 | 198 |
| | 政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する | | |
| | | 施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 | 201 |
| | | 施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進 | 203 |
| | 政策 4-7 総合的な交通体系を構築する | | |
| | | 施策 4-7-1 広域的な交通網の整備 | 205 |
| | | 施策 4-7-2 市域の交通網の整備 | 207 |
| | | 施策 4-7-3 身近な交通環境の整備 | 210 |
| | | 施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実 | 212 |
| | 政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する | | |
| | | 施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進 | 215 |
| | | 施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興 | 218 |
| | | 施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進 | 222 |
| | 政策 4-9 戦略的なシティプロモーション | | |
| | | 施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 | 225 |
| | | 施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興 | 227 |

| 基本政策 | 政策 | 施策 | 掲載ページ |
|---|---|---|---|
| 基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| | 政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する | | |
| | | 施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり | 229 |
| | | 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 | 232 |
| | | 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 | 235 |
| | 政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる | | |
| | | 施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 | 238 |
| | | 施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 | 241 |

# 施策評価シート目次（施策所管局別）

＜総務企画局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-1-1　災害・危機事象に備える対策の推進 | 49 |
| 施策4-2-5　ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 | 180 |
| 施策4-9-1　都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 | 225 |
| 施策5-1-2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 | 232 |


＜市民文化局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-2-1　防犯対策の推進 | 61 |
| 施策1-2-2　交通安全対策の推進 | 63 |
| 施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進 | 215 |
| 施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興 | 218 |
| 施策4-8-3　音楽や映像のまちづくりの推進 | 222 |
| 施策5-1-1　市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり | 229 |
| 施策5-1-3　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 | 235 |
| 施策5-2-1　平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 | 238 |
| 施策5-2-2　男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 | 241 |


＜経済労働局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策3-3-4　農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進 | 157 |
| 施策4-1-1　アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 | 161 |
| 施策4-1-2　魅力と活力のある商業地域の形成 | 163 |
| 施策4-1-3　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 | 166 |
| 施策4-1-4　都市農業の強みを活かした農業経営の強化 | 169 |
| 施策4-2-1　ベンチャー支援、起業・創業の促進 | 171 |
| 施策4-2-2　地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 | 173 |
| 施策4-2-3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化 | 175 |
| 施策4-3-1　人材を活かすしくみづくり | 183 |
| 施策4-3-2　働きやすい環境づくり | 185 |
| 施策4-9-2　川崎の特性を活かした観光の振興 | 227 |

＜環境局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策3-1-1　地球環境の保全に向けた取組の推進 | 140 |
| 施策3-2-1　地域環境対策の推進 | 143 |
| 施策3-2-2　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 | 146 |
| 施策4-2-4　スマートシティの推進 | 178 |


＜健康福祉局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-4-1　総合的なケアの推進 | 75 |
| 施策1-4-2　高齢者福祉サービスの充実 | 79 |
| 施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり | 82 |
| 施策1-4-4　障害福祉サービスの充実 | 84 |
| 施策1-4-5　障害者の自立支援と社会参加の促進 | 87 |
| 施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり | 93 |
| 施策1-5-1　確かな安心を支える医療保険制度等の運営 | 97 |
| 施策1-5-2　自立生活に向けた取組の推進 | 100 |
| 施策1-6-1　医療供給体制の充実・強化 | 102 |
| 施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保 | 108 |


＜こども未来局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策2-1-1　子育てを社会全体で支える取組の推進 | 111 |
| 施策2-1-2　質の高い保育・幼児教育の推進 | 113 |
| 施策2-1-3　子どものすこやかな成長の促進 | 116 |
| 施策2-1-4　子どもが安心して暮らせる支援体制づくり | 119 |

＜まちづくり局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-1-2　地域の主体的な防災まちづくりの推進 | 52 |
| 施策1-1-3　まち全体の総合的な耐震化の推進 | 54 |
| 施策1-2-3　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | 65 |
| 施策1-4-6　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備 | 90 |
| 施策4-5-1　魅力にあふれた広域拠点の形成 | 196 |
| 施策4-5-2　個性を活かした地域生活拠点等の整備 | 198 |
| 施策4-6-1　安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 | 201 |
| 施策4-6-2　地域の主体的な街なみ形成の推進 | 203 |
| 施策4-7-1　広域的な交通網の整備 | 205 |
| 施策4-7-3　身近な交通環境の整備 | 210 |


＜建設緑政局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-1-5　安全・安心な暮らしを守る河川整備 | 59 |
| 施策1-2-4　地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 | 67 |
| 施策3-3-1　協働の取組による緑の創出と育成 | 149 |
| 施策3-3-2　魅力ある公園緑地等の整備 | 152 |
| 施策3-3-3　多摩丘陵の保全 | 155 |
| 施策3-3-5　多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進 | 159 |
| 施策4-7-2　市域の交通網の整備 | 207 |


＜港湾局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策4-4-2　広域連携による港湾物流拠点の形成 | 190 |
| 施策4-4-3　市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備 | 193 |


＜臨海部国際戦略本部＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策4-4-1　臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 | 187 |

＜上下水道局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-3-1　安定給水の確保と安全性の向上 | 69 |
| 施策1-3-2　下水道による良好な循環機能の形成 | 72 |


＜交通局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策4-7-4　市バスの輸送サービスの充実 | 212 |


＜病院局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-6-2　信頼される市立病院の運営 | 105 |


＜消防局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策1-1-4　消防力の総合的な強化 | 56 |


＜教育委員会事務局＞


| 施　策 | 掲載ページ |
|---|---|
| 施策2-2-1　「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 | 122 |
| 施策2-2-2　一人ひとりの教育的ニーズへの対応 | 127 |
| 施策2-2-3　安全で快適な教育環境の整備 | 130 |
| 施策2-2-4　学校の教育力の向上 | 132 |
| 施策2-3-1　家庭・地域の教育力の向上 | 135 |
| 施策2-3-2　自ら学び、活動するための支援 | 137 |

# 第１章　川崎市総合計画について

# 1 川崎市総合計画の概要

## （１）総合計画の趣旨

川崎市総合計画は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり（成熟）」と「力強い産業都市づくり（成長）」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な最幸※のまち かわさき』の実現をめざします。

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

## （２）計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき 10 年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

＜図 1-1　川崎市総合計画の構成＞

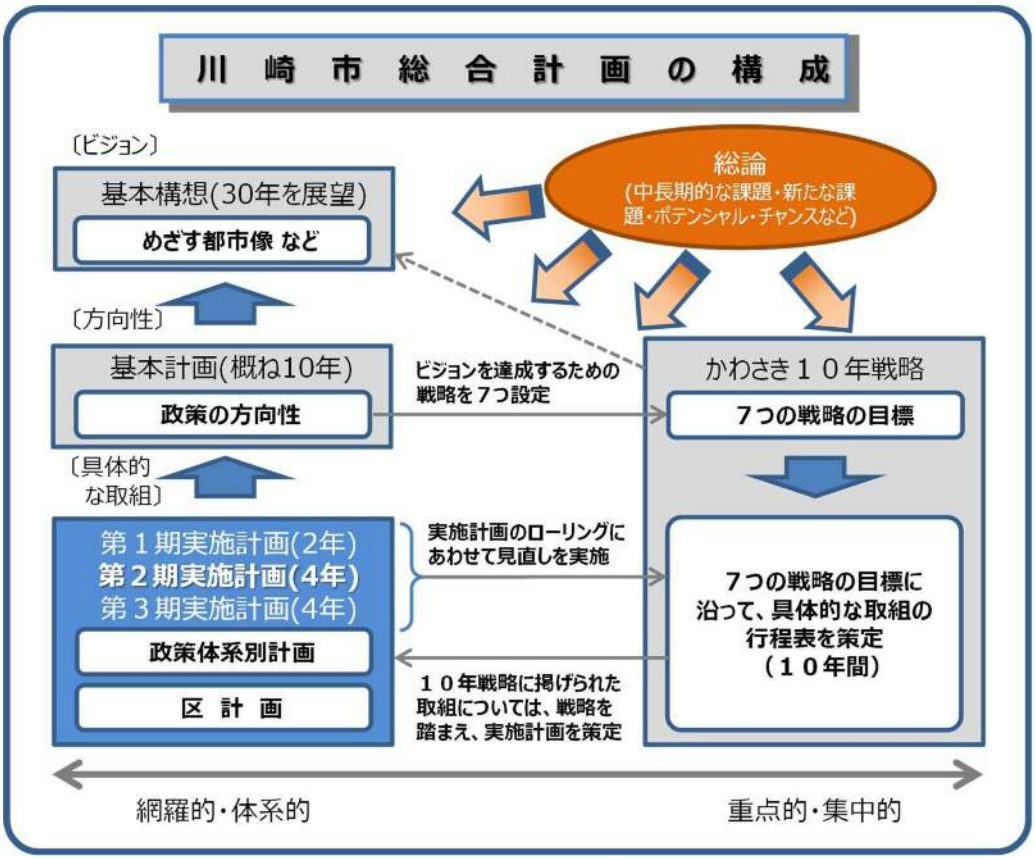

### （３）計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、５つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める５つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第２期実施計画の計画期間は平成 30 年度から令和３年度までの４か年となります。

＜図 1-2　川崎市総合計画の政策体系と計画期間＞

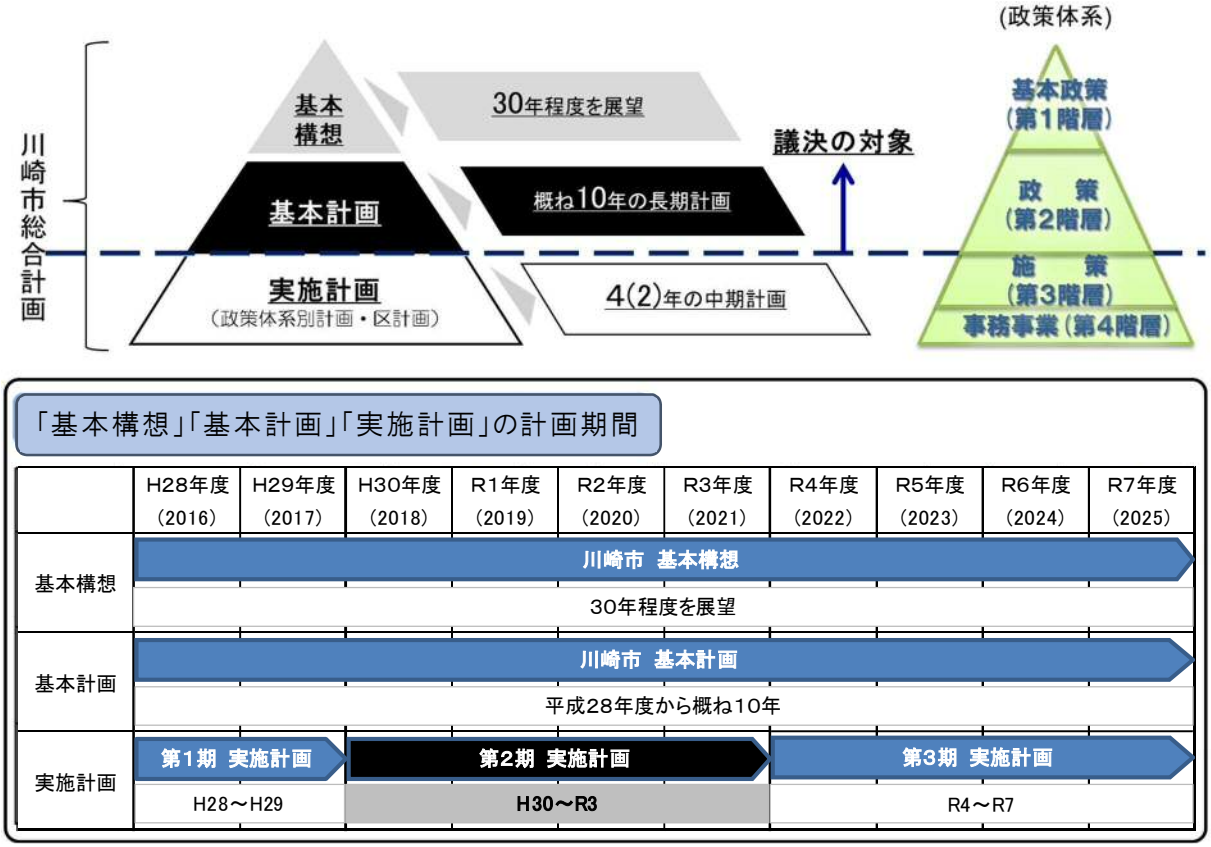

## （４）基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等

＜図 1-3　川崎市総合計画の基本構想と基本計画の体系＞

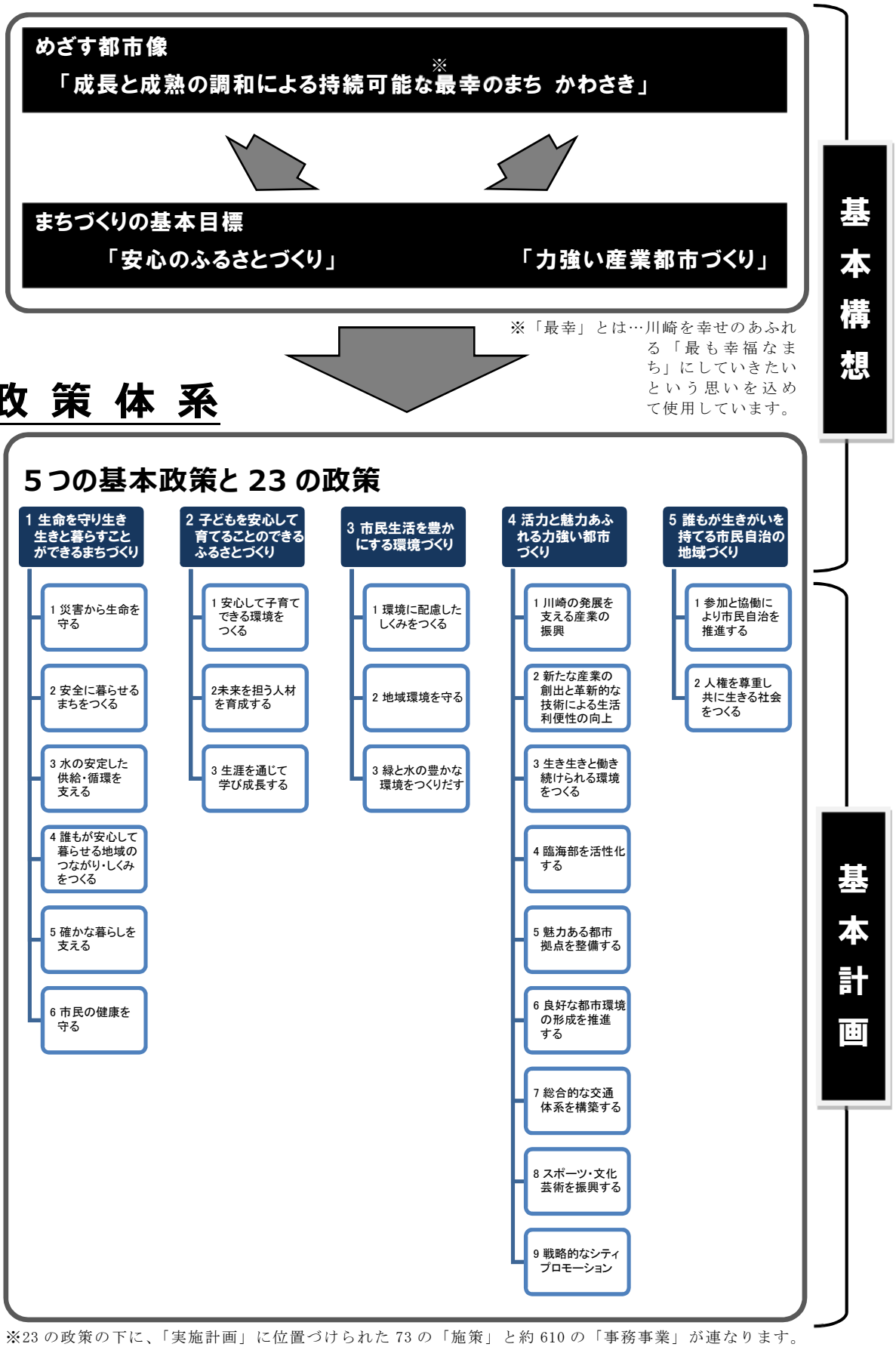


※23 の政策の下に、「実施計画」に位置づけられた 73 の「施策」と約 610 の「事務事業」が連なります。

## 2 川崎市総合計画における進行管理・評価

少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。

総合計画では、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、ＰＤＣＡサイクルがより一層効果的に機能する進行管理のしくみを構築しています。

### （１）総合計画における進行管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

＜図 1-4　総合計画における進行管理の全体概要＞

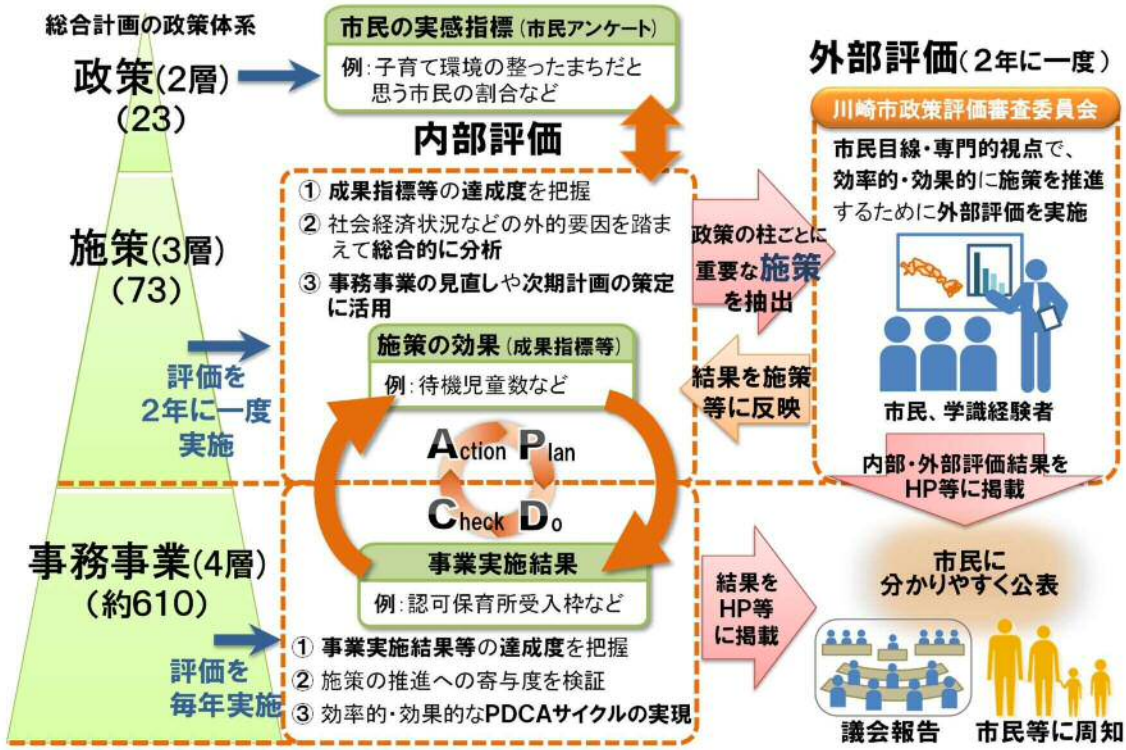


**【進行管理のポイント】**

- ✧ **市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。**
- ✧ **指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。**

## ① 内部評価等

### ● 政策に関する効果の測定

**市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます。**

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

### ● 施策に関する評価

**市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います。**

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

### ● 事務事業に関する評価

**事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。**

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

## ② 外部評価

**市民目線･専門的視点で、効率的･効果的に施策を推進するための評価を実施します。**

有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

### （２）評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、２年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

＜図 1-5　進行管理・評価のスケジュール＞

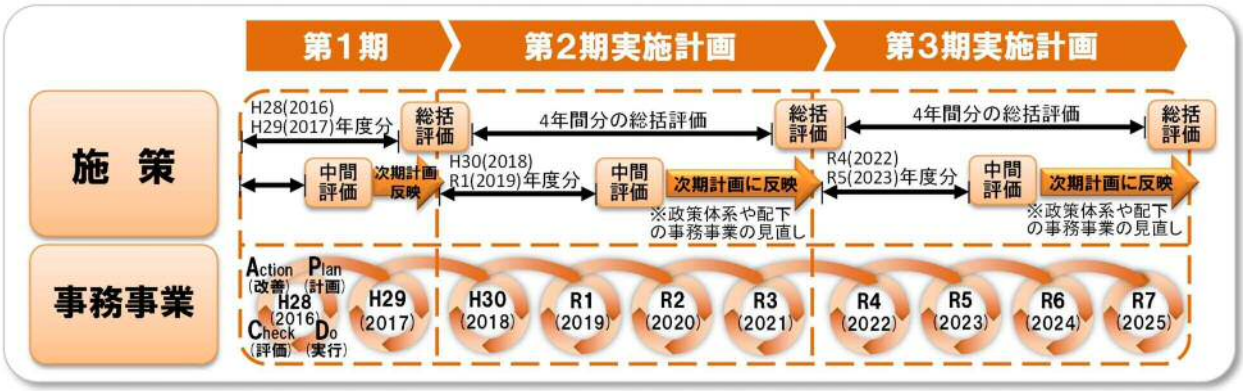


### （３）附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- 委員会で出された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期計画に活用します。

＜図 1-6　川崎市政策評価審査委員会のイメージ＞

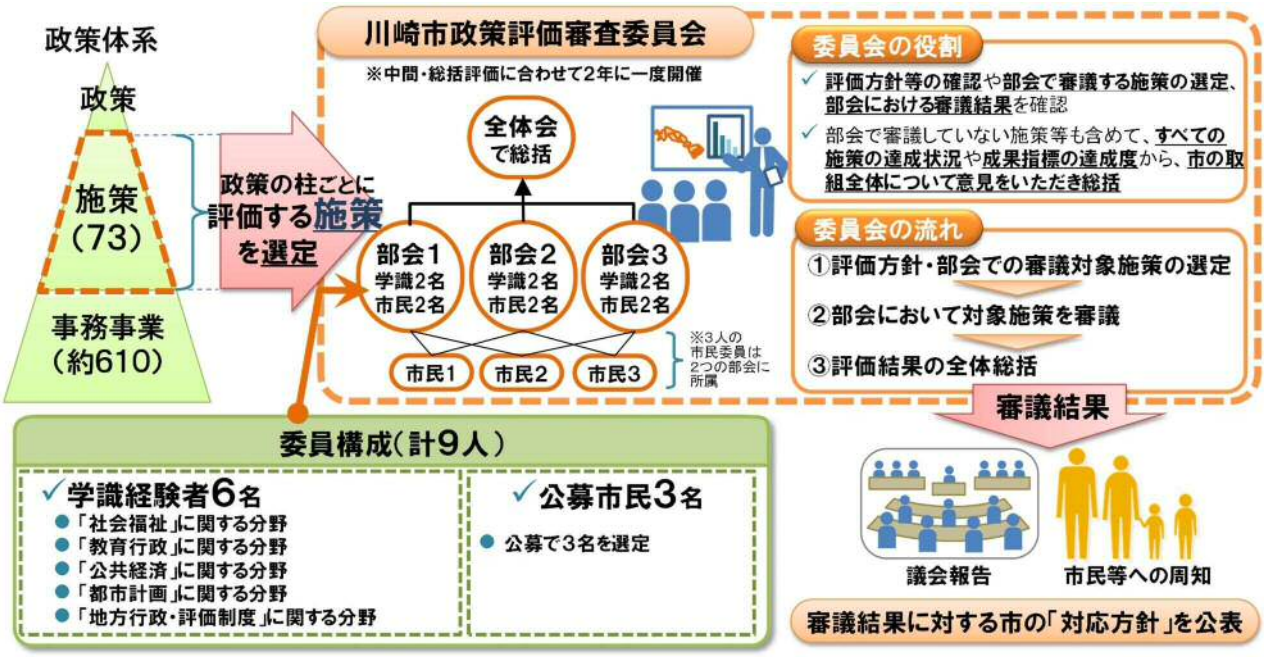

# 第2章 第２期実施計画 総括評価の結果概要

## 1 施策の達成状況

- 第２期実施計画における 73 の施策について、「Ａ.順調に推移した施策」が 23 件（31.5%）、「Ｂ．一定の進捗があった施策」が 39 件（53.4%）、「Ｃ．進捗が遅れた施策」が 10 件（13.7%）、「Ｄ．進捗が大幅に遅れた施策」が１件（1.4%）ありました。
- 成果指標の多くが目標を達成した「Ａ．順調に推移した施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「Ｂ．一定の進捗があった施策」を合わせた割合は 84.9%であり、第２期実施計画の目標に向かって、概ね順調に施策が推進したものと考えます。
- なお、「Ｃ．進捗が遅れた施策」、及び「Ｄ．進捗は大幅に遅れた施策」としては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、施設利用者数等の施策に設定した成果指標が第１期実施計画策定時を下回ったものや、配下の事務事業のうち複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。

＜表 2-1　施策の基本政策別　達成状況区分の内訳＞

| 施策の達成状況区分 | | 基本政策 1 | 基本政策 2 | 基本政策 3 | 基本政策 4 | 基本政策 5 | 区分合計 | 割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A | 順調に推移した（目標達成した） | 11 | 0 | 1 | 10 | 1 | 23 | 31.5% |
| B | 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） | 12 | 9 | 7 | 8 | 3 | 39 | 53.4% |
| C | 進捗は遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった） | 0 | 1 | 0 | 8 | 1 | 10 | 13.7% |
| D | 進捗は大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った） | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1.4% |
| 合　計 | | 23 | 10 | 8 | 27 | 5 | 73 | 100.0% |

＜図 2-1　施策の達成状況区分別件数・構成比＞

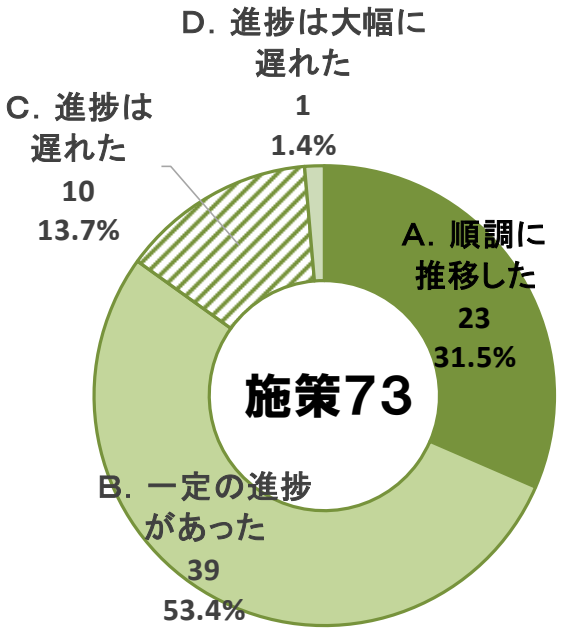

## 2 施策に設定した成果指標の達成状況

- 第２期実施計画における 73 の施策に設定した成果指標は 231 個あり、そのうち、目標値に達している指標（指標達成度区分 a）は 92 個（39.8%）、目標値に達してはいないものの、第１期実施計画策定時（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分 b）は 61 個（26.4%）、第１期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分 c）は 52 個（22.5%）、令和３年度時点の目標値からみた目標達成率が 60%未満の指標（指標達成度区分 d）は 18 個（7.8%）ありました。
- 今後、集計値が確定するものなど、現時点で達成度が出ない指標８個を除き、「指標達成度区分 a と b」を合わせた割合は 68.6%であり、そのうち「指標達成度区分 b」については、目標達成率の平均が 89.0%となりました。また、第１期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分 c」については、目標達成率の平均が 80.4%となっています。第１期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った原因は様々であることから、原因分析の結果を踏まえて、今後、目標達成に向けて取組を改善していきます。

＜表 2-2　成果指標の基本政策別　達成状況区分の内訳＞

| 指標達成度区分 | 基本政策1 | 基本政策2 | 基本政策3 | 基本政策4 | 基本政策5 | 区分合計 | 割合 | 割合（※1含まない） | 目標達成率の平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| a（目標値以上） | 42 | 8 | 9 | 27 | 6 | 92 | 39.8% | 41.3% | 118.5% |
| b（1期策定時（又は個別設定値）以上～目標値未満） | 27 | 18 | 8 | 6 | 2 | 61 | 26.4% | 27.3% | 89.0% |
| c（目標達成率60%以上～1期策定時（又は個別設定値）未満） | 16 | 14 | 1 | 17 | 4 | 52 | 22.5% | 23.3% | 80.4% |
| d（目標達成率60%未満） | 4 | 3 | 1 | 10 | 0 | 18 | 7.8% | 8.1% | 36.6% |
| 現時点で達成度が出ない指標※1 | 3 | 0 | 0 | 5 | 0 | 8 | 3.5% | | |
| 合計（※1を除く） | 89 | 43 | 19 | 60 | 12 | 223 | | | |
| 合　計 | 92 | 43 | 19 | 65 | 12 | 231 | 100.0% | | |

＜図 2-2　指標の達成状況別構成比＞

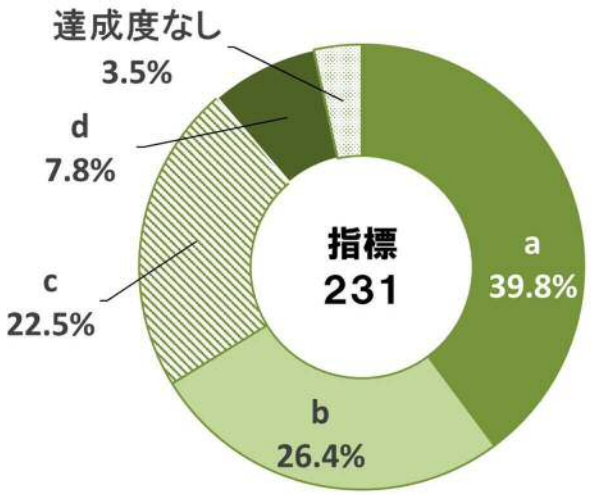


＜図 2-3　指標の達成状況別構成比
（達成度が出ないものを除く。）＞

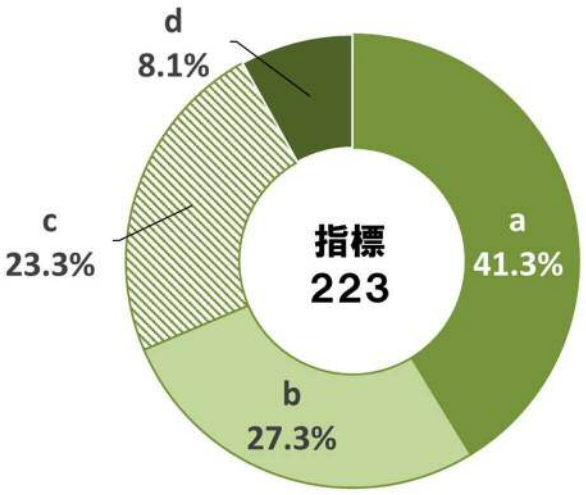

## 3 事務事業の達成状況

- 第２期実施計画における 73 の施策の配下に位置付けた 605 の事務事業について、令和３年度の評価を行った結果、「２　目標を上回って達成した事務事業」が 13 件（2.1%）、「３　目標をほぼ達成した事務事業」が 462 件（76.4%）、「４　目標を下回った事務事業」が 129 件（21.3%）、「５　目標を大きく下回った事務事業」が１件（0.2%）あり、「１　目標を大きく上回って達成した事務事業」はありませんでした。
- 「２　目標を上回って達成した事務事業」及び「３　目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は 78.5%であり、令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症等による影響を受けました。
- 「４　目標を下回った事務事業」、「５　目標を大きく下回った事務事業」としては、計画に掲げたイベント等が開催できず、参加者数等の数値目標を達成できなかったものなど、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたことに起因するものや、その他、関係者等との調整に時間を要したことから事業に遅れが生じたものなどがありました。

＜表 2-3　事務事業の基本政策別　達成状況区分の内訳＞

| 達成状況区分 | | 内容 | 基本政策1 | 基本政策2 | 基本政策3 | 基本政策4 | 基本政策5 | 区分合計 | 割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 目標を大きく上回って達成 | ●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。<br>●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。<br>●目標に明記した数値を大きく上回った。 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% |
| 2 | 目標を上回って達成 | ●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。<br>●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。<br>●目標に明記した数値を上回った。 | 2 | 3 | 3 | 4 | 1 | 13 | 2.1% |
| 3 | 目標をほぼ達成 | ●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。<br>●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。<br>●目標に明記した数値とほぼ同じであった。<br>●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。 | 187 | 53 | 71 | 125 | 26 | 462 | 76.4% |
| 4 | 目標を下回った | ●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。<br>●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。<br>●目標に明記した数値を下回った。<br>●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。 | 38 | 15 | 10 | 58 | 8 | 129 | 21.3% |
| 5 | 目標を大きく下回った | ●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。<br>●目標に明記した数値を大きく下回った。 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0.2% |
| 合　計 | | | 227 | 71 | 84 | 188 | 35 | 605 | 100.0% |

＜図 2-4　事務事業の達成状況区分別件数・構成比＞

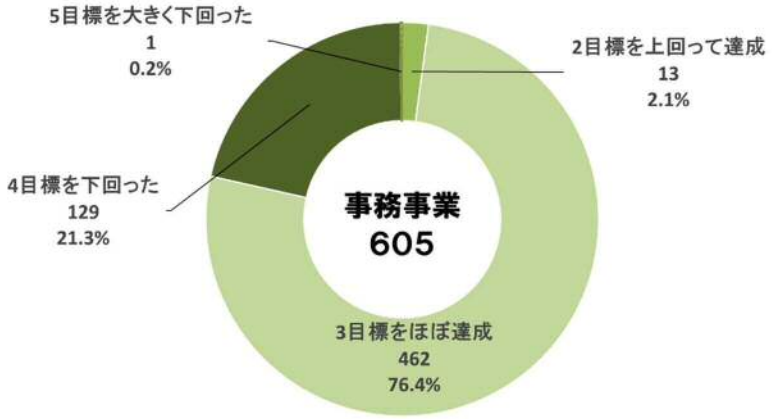

# 第３章　川崎市政策評価審査委員会における審議結果

令和４年８月８日

川崎市長　福　田　紀　彦　　様

川崎市政策評価審査委員会
委員長　川崎　一泰

令和３年度川崎市総合計画第２期実施計画における施策評価（総括評価）の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の達成状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した１２の施策について、市の内部評価結果は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の施策において、成果指標の実績値が第１期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第１期実施計画策定時を上回り、第２期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期計画策定等に活用していくことを望みます。

# 令和３年度
# 川崎市総合計画第２期実施計画における
# 施策評価（総括評価）の審議結果

令和４年８月

川崎市政策評価審査委員会

24

# 目　次

１　政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について
（１）政策評価審査委員会の概要
（２）部会の役割と進め方
（３）部会における審議対象施策の選定の考え方
２　政策評価審査委員会の各部会における審議結果について
（１）第１部会の審議結果
（２）第２部会の審議結果
（３）第３部会の審議結果
３　政策評価審査委員会における総括について

## はじめに

川崎市では、平成 28 年３月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会は、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

## １　政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

### （１）政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者６名と市民委員３名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の達成状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

図１　政策評価審査委員会の概要

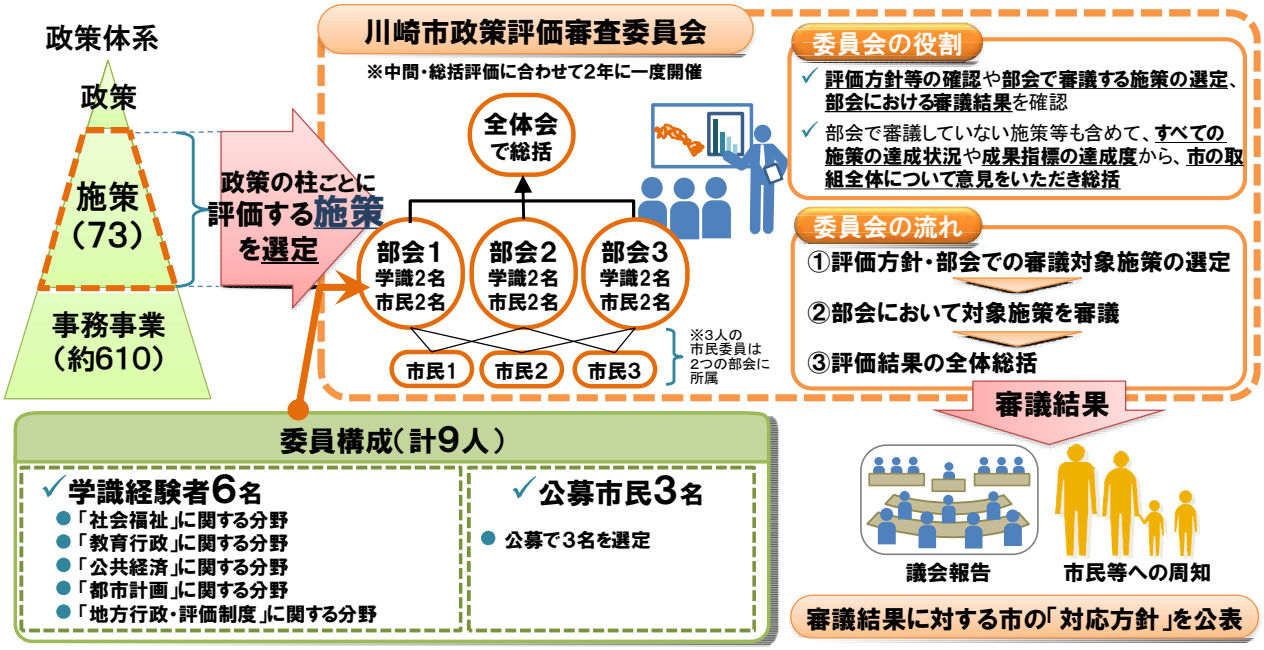

## （２）部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者２名と市民委員２名の計４名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見をとりまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図２　部会の役割と進め方

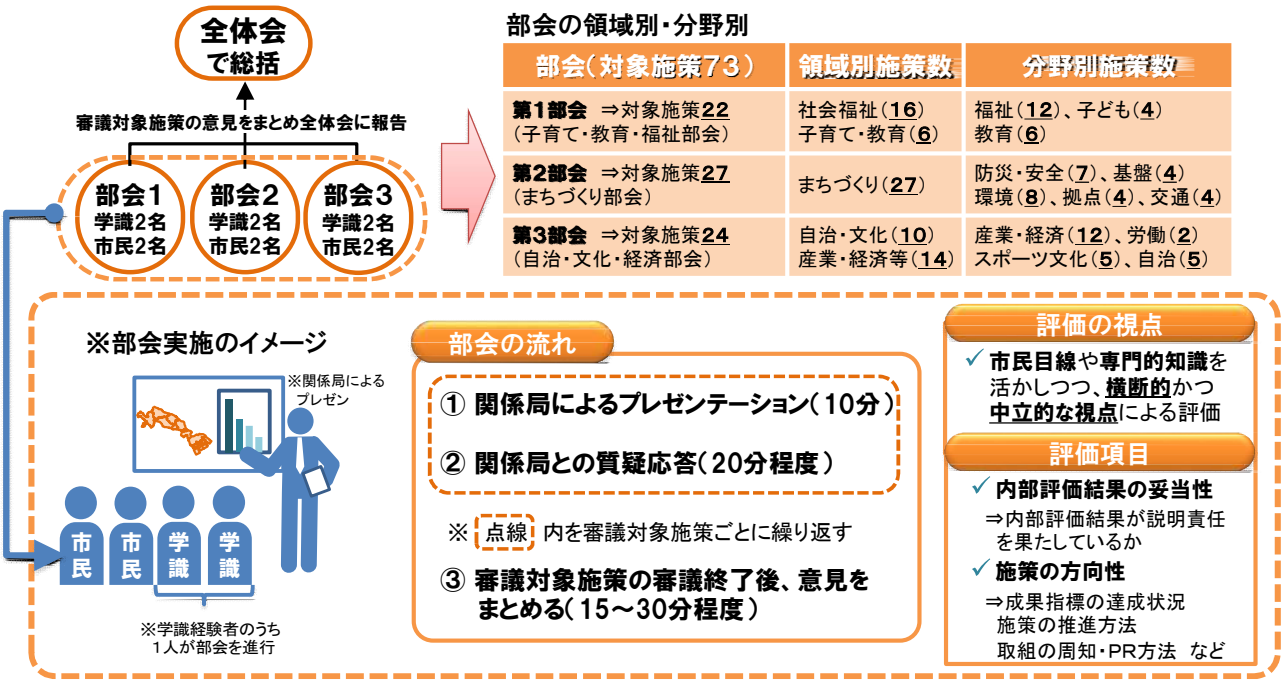


## （３）部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会・審議対象となる分野のバランスを考慮し、最終的に表２のとおり 12 の施策を選定しました。

表１　審議対象施策の選定の視点

| 選定の視点 |
|---|
| ①　計画策定後の社会経済状況の変化（新型コロナウイルス感染症の影響等）を踏まえ、方向性の確認が必要な施策 |
| ②　施策の達成状況等の確認が必要な施策 |
| ③　令和2・3年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策 |
| ④　総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策 |
| ⑤　これまで審議対象となっていない施策 |

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※他の仕組み（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策や、成果指標の達成度が１つも把握できない施策等については選定外としています。

表２　政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

| 部会 | 施策名 | 選定の視点 |
|---|---|---|
| 第1部会 | 施策１－４－２　高齢者福祉サービスの充実 | ②④ |
| | 施策１－５－２　自立生活に向けた取組の推進 | ①⑤ |
| | 施策２－１－３　子どものすこやかな成長の促進 | ①③⑤ |
| | 施策２－２－４　学校の教育力の向上 | ①⑤ |
| 第2部会 | 施策１－１－２　地域の主体的な防災まちづくりの推進 | ①⑤ |
| | 施策３－２－２　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 | ①③⑤ |
| | 施策３－３－３　多摩丘陵の保全 | ①⑤ |
| | 施策４－７－３　身近な交通環境の整備 | ①③⑤ |
| 第3部会 | 施策４－２－３　科学技術を活かした研究開発基盤の強化 | ①②③⑤ |
| | 施策４－３－１　人材を活かすしくみづくり | ①②③⑤ |
| | 施策４－８－２　市民の文化芸術活動の振興 | ①②③④⑤ |
| | 施策５－１－３　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 | ①②⑤ |

## ２　政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果（施策の達成状況：A.順調に推移した、B.一定の進捗があった、C.進捗が遅れた、D.進捗は大幅に遅れた）は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

### （１）第１部会の審議結果

| 施　策　1 | | 施策 1-4-2　高齢者福祉サービスの充実 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる |
| 成果指標 | ① | 介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）<br>【H27：10,380 人/年　⇒　R3：20,018 人/年(目標値：23,316 人/年以上)／指標達成度 b】 |
| | ② | 現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）<br>【H25：94.3%　⇒　R1：94%(目標値：94.3%以上)／指標達成度 b】 |
| | ③ | かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の改善率）<br>【H27：16.7%　⇒　R3：9%(目標値：17%以上)／指標達成度 d】 |
| | ④ | かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の維持率）<br>【H27：63.9%　⇒　R3：79.5%(目標値：65%以上)／指標達成度 a】 |
| | ⑤ | かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数<br>【H28：246 事業所 ⇒ R3：227 事業所(目標値：300 事業所以上)／指標達成度 c】 |
| | ⑥ | 介護人材の不足感<br>【H25：75.7%　⇒　R1：75.8%(目標値：72%以下)／指標達成度 c】 |
| 施策の達成状況 | | B.一定の進捗があった |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附　帯　意　見**

●健幸福寿プロジェクトについては、要介護度等の改善・維持に積極的に取り組む事業所を評価する市独自のしくみであり、プロジェクト参加者の要介護度等の改善・維持に加え、介護サービス事業所の意識の変化につながるなど、市全体の介護サービスの質の向上等に寄与したものと考えます。加えて、本プロジェクトの取組を基にした市の要望等が、国における介護保険制度の改定に影響を与えるなど、先進的な取組として評価できます。

一方で、成果指標の改善率と維持率（成果指標③、④）については、高年齢や認知症の方などが改善しにくい状況の中で、プロジェクト参加者の要介護度等を改善することに視点を置きすぎると、参加事業者が改善し易い利用者に偏って取組を進めてしまう可能性があり、本プロジェクトの目的と齟齬が生じてしまう懸念があります。このことを踏まえ、介護度を悪化させないで維持することに視点を置いた指標など、制度面・運用面の改善を考慮した成果指標を検討していくことを望みます。

●介護人材の確保（成果指標⑥）については、全国的な人材不足に加え、近隣都市や他業種等への人材流出など都市部特有の実情もあることから、指標の達成が困難な状況は一定程度理解できます。一方で、川崎市においても今後、超高齢社会が到来すると見込まれる中、介護人材の確保及び定着は重要な取組の一つと考えることから、戦略的な介護人材の確保に向けた川崎市ならではの取組を検討していくことを望みます。

| 施　　策　　2 | | 施策 1-5-2　自立生活に向けた取組の推進 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす |
| 成果指標 | ① | 生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数<br>【H26：608 世帯　⇒　R3：665 世帯(目標値：650 世帯以上)／指標達成度 a】 |
| | ② | 学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率<br>【H26：99％　⇒　R3：100％(目標値：100％)／指標達成度 a】 |
| 施策の達成状況 | | Ａ.順調に推移した |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●生活困窮者に対する自立支援の取組として、生活自立・仕事相談センター（だいＪＯＢセンター）において相談者一人ひとりの状況・段階に合わせた寄り添い型によるきめ細かな支援を行っていることは評価できます。また、第３期実施計画においては本取組に係る成果指標が新たに設定されていることから、今後は成果指標に基づき取組の成果を可視化し、取組の有効性や課題・改善点等を明確化することで、効率的・効果的な取組の推進につなげていくことを望みます。

●生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数（成果指標①）については、若者の就労・生活自立支援をはじめ様々な取組によって指標が達成できているものと考えますが、より効果的な取組の推進につなげるためには、どの取組がどの世帯に効果があったのかを把握・分析することが必要と考えます。加えて、現在の成果指標は、年金の受給といった就労によらない収入増により保護廃止となった世帯を含むため、様々な要因により現に就労すること自体が困難な世帯を一定数含んだ数値となっている可能性があります。そのため、就労支援等により自立可能な世帯の把握を進めるとともに、自立できた要因等を丁寧に分析し、そうした世帯に対する就労支援により保護廃止につながった世帯の割合など、効果的かつ適切な取組の実施につながるような成果指標を検討していくことを望みます。

| 施　策　3 | | 施策 2-1-3　子どものすこやかな成長の促進 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる |
| 成果指標 | ① | 乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）<br>【H26：97.2%　⇒　R3：96.1%（目標値：97.3%以上）／指標達成度 b】 |
| | ② | 子育てが楽しいと思う人の割合（１歳６か月健診時における子育て生活基本調査）<br>【H27：97.5%　⇒　R3：97.1%（目標値：97.7%以上）／指標達成度 b】 |
| | ③ | わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書）<br>【H26：46.3%　⇒　R3：33.8%（目標値：49%以上）／指標達成度 c】 |
| | ④ | わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査）<br>【H27：7.3 点　⇒　R3：7.5 点(目標値：7.7 点以上)／指標達成度 b】 |
| 施策の達成状況 | | Ｂ.一定の進捗があった |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●乳幼児健診に関する取組については、子どもの発育状況の確認や虐待の早期発見の観点からも未受診者へのフォローなどが非常に重要となりますが、未受診者への個別の働きかけによる受診勧奨や体調確認を行い、関係機関と連携した対応が図られていることは評価できます。

一方で、当該取組に係る成果指標の実績値については、市民の能動的な受診によるものが大多数を占めることから、未受診者に対する市の取組の成果が適切に測れていないことが課題と考えます。そのため、現在の成果指標の他に、未受診者に対する市の取組の成果を評価することのできる成果指標も検討していくことを望みます。

●産後ケアをはじめ、育児負担の軽減や孤立予防に向けた取組など、切れ目のないきめ細かな対応が図られていることは評価できます。一方で、育児不安や育児ストレス等への支援に対する効果を測る指標として、子育てが楽しいと思う人の割合（成果指標②）が設定されていますが、子育てが楽しいと思う要因は様々な事象が関わるもののため、同指標では測るべき効果以外の様々な要因を受け、取組の成果を適切に測れていない可能性があります。加えて、実績値の算出に活用される問診は複数選択が可能であり、「大変だが育児は楽しい」と「疲れる」を両方選択した場合に、子育てが楽しいと思う人の割合に計上されるなど、適切な把握・評価の観点から課題があると考えます。

そのため、育児不安や育児ストレス等を抱え、行政支援を必要とする方を的確に把握し、その方々に対する市の取組の成果を適切に評価できるような成果指標を検討していくことを望みます。

| 施　策　4 | | 施策 2-2-4　学校の教育力の向上 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する |
| 成果指標 | ① | 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小６】<br>【H26：58.4%　⇒　R3：72.4%(目標値：63.5%以上)／指標達成度 a】 |
| | ② | 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中３】<br>【H26：45.0%　⇒　R3：63.4%(目標値：51.0%以上)／指標達成度 a】 |
| | ③ | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小６】<br>【H26：53.6%　⇒　R3：45.0%(目標値：57.5%以上)／指標達成度 c】 |
| | ④ | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中３】<br>【H26：31.2%　⇒　R3：31.2%(目標値：33.0%以上)／指標達成度 b】 |
| | ⑤ | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小５】<br>【H26：93.3%　⇒　R3：93.8%(目標値：94.0%以上)／指標達成度 b】 |
| | ⑥ | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中２】<br>【H26：89.9%　⇒　R3：89.9%(目標値：90.0%以上)／指標達成度 b】 |
| 施策の達成状況 | | Ｂ.一定の進捗があった |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大するとともに、教職員のＩＣＴを活用した指導力の向上なども求められている中、喫緊の課題である教職員の働き方・仕事の進め方改革の取組の一つとして、教職員事務支援員や部活動指導員の配置、専科指導担当教員への振替配置などの取組を進めていることは、児童生徒への学習・指導内容の向上と教職員の負担軽減の両面から良い取組であり、評価できます。

●成果指標がすべて児童生徒側の主観評価となっており、様々な外的要因の影響を受ける可能性があることに加え、成果指標と市の取組との関連性が不明瞭であることから、取組の成果が適切に反映されているとは言いがたいと考えます。施策の直接目標と成果指標とのつながりをより意識し、外的要因による影響が少なく、取組成果が適切に反映されるような成果指標を検討していくことを望みます。

●第３期実施計画において、教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進による健康リスク低減を測る指標として、「学校における総合健康リスクの平均値」を設定したことは評価できます。一方で、コロナ禍において教職員の負担が増えている中、時間外在校等時間の削減状況についても適切に把握・評価することが必要と考えます。「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」も踏まえて、取組成果がより適切に反映される成果指標を検討していくことを望みます。

（２）第２部会の審議結果

| 施　策　1 | | 施策 1-1-2　地域の主体的な防災まちづくりの推進 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす |
| 成果指標 | ① | 重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合<br>【H27：20%　⇒　R3：32.6%(目標値：31%以上)／指標達成度 a】 |
| | ② | 火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率<br>【H29：43%　⇒　R3：38.4%(目標値：40%以下)／指標達成度 a】 |
| 施策の達成状況 | | Ａ.順調に推移した |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●本施策は、直接目標と取組とのつながりが明確であり、成果指標も取組と密接に関わる適切な指標を設定していることに加え、設定する成果指標がともに目標値を達成するなど、着実に取組を進めていることは評価できます。一方で、不燃化重点対策地区においては、第３期実施計画期間における想定焼失棟数の削減割合（成果指標①）の令和７年度の目標値（35%以上）を達成したとしてもなお、他の地域と比べて火災延焼リスクが高いことが見込まれるため、目標値をさらに上回ることを目指して、より加速度的に取組を推進していくことを望みます。

●防災まちづくりを推進する地区において、地域防災力の向上に向けて、地域の防災課題の把握や地域に即した実践的な防災訓練の実施など、様々な地域主体の防災活動に取り組まれていることは評価できます。一方で、活動主体となる町内会において防災意識に差がみられることも想定されるため、先進的な町内会の取組事例のうち、汎用性の高いソフト対策を他の町内会へ広めていくなど、横展開の取組をさらに強化し、防災まちづくりを推進する地区全体の防災活動の底上げを進めていくことを望みます。また、当該地区は現在、ソフト的な対策に限られていることから、成果指標の達成に向けた総合的な取組を進めていくことを望みます。

| 施　　策　　2 | | 施策 3-2-2　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める |
| 成果指標 | ① | １人１日あたりのごみ排出量<br>【H26：998g　⇒　R3：887g（目標値：917g 以下）／指標達成度 a】 |
| | ② | ごみ焼却量（１年間）<br>【H26：37.1 万ｔ　⇒　R3：34.8 万 t(目標値：34.4 万ｔ以下)／指標達成度 b】 |
| 施策の達成状況 | | Ｂ.一定の進捗があった |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附 帯 意 見**

●廃棄物の３Ｒの推進に向けた様々な取組を進めており、１人１日あたりのごみ排出量（成果指標①）について、全体として目標を達成できていることは評価できます。一方で、家庭から排出されるミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別率については、３～４割程度となっており、分別ルールが十分に市民に浸透しているとはいえず、適切な分別ができていない実態が見受けられるなど、改善の余地があると考えるため、市民への分別ルールの更なる浸透に向けた効果的な広報を含め、分別率向上に向けた取組をより一層進めていくことを望みます。

●家庭から排出される普通ごみの約２割を占める生ごみの減量化・資源化の一つとして、生ごみの堆肥化の推進や生ごみ堆肥の農園での受入れなどに取り組んでいますが、これらの取組は、著しく都市化が進み、市内の住宅全体の７割以上が共同住宅である川崎市の特性を踏まえると、今後の更なる普及は見込み難いように考えます。そのため、他自治体等における様々な先進事例も参考にしながら、都市型である川崎市の特性を踏まえた効果的な取組について検討していくことを望みます。

| 施　策　3 | | 施策 3-3-3　多摩丘陵の保全 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する |
| 成果指標 | ① | 緑地保全面積<br>【H26：232ha　⇒　R3：251ha(目標値：285ha 以上)／指標達成度 b】 |
| | ② | 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数<br>【H26：４か所　⇒　R3：５か所(目標値：７か所以上)／指標達成度 b】 |
| | ③ | 市民が利用できる緑地の累計か所数<br>【H29：26 か所　⇒　R3：30 か所(目標値：27 か所以上)／指標達成度 a】 |
| 施策の達成状況 | | Ｂ.一定の進捗があった |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●緑地保全面積（成果指標①）については、少しずつ増加しているものの、緑地が宅地化するなど、土地利用の需要が高い川崎市の特性や、令和３年度実績において平成 30 年度の目標値すら達成できていない状況を踏まえると、現状の制度下においては上限値に近いところまで到達しているものと考えます。そのため、緑地保全制度を活用した既存緑地の保全面積の拡大については、地権者のニーズに応じた改善を図りながら引き続き取組を進めるとともに、成果指標としている保全緑地の対象を拡げ、水辺地や市街地における緑化地など、都市に残る緑地や新たに創出する緑地も含めた総合的な緑地の保全に向けた量的な指標の改善を検討していくことが必要と考えます。

　また、あわせて、恒久的な保全を目的とした特別緑地保全地区等へのランクアップによる保全緑地の質的な改善についても、市の取組が適切に反映されるような質的な成果指標として設定するよう検討していくことを望みます。

●企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数（成果指標②）については、緑地保全におけるボランティア活動の促進に向けた取組の成果を測るための指標でありながら、協定の締結を要件としているため、様々なボランティア活動が行われているにもかかわらず、一部しか成果に反映されず、取組が適切に測れているとは言いがたいと考えます。協定締結の要件は、本施策の目標を達成する上で必要不可欠な要素ではないと考えられる他、誰もが気軽にボランティア活動を始められる制約にもなっていることから、幅広い取組の成果が測れるような指標となるよう見直しを検討していくことを望みます。

　また、地域と連携した学習活動の観点からも、教育機関等との連携強化を進めていくことは効果的であるため、関係部署が連携して取組を進めていくことを望みます。

| 施　策　4 | | 施策 4-7-3　身近な交通環境の整備 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 地域の人々が生活しやすい交通環境を整える |
| 成果指標 | ① | 市内全路線バスの乗車人員数（１日平均）<br>【H20～26 平均：316,045 人　⇒　H27～R3 平均：33.4 万人(目標値：33.1 万人以上)／指標達成度 a】 |
| | ② | 自転車が関わる交通事故件数<br>【H26：1,097 件　⇒　R3：851 件(目標値：980 件以下)／指標達成度 a】 |
| 施策の達成状況 | | Ａ.順調に推移した |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●コミュニティ交通の導入支援、ＩＣＴ等新技術・新制度を活用した民間事業者等との実証実験、シェアサイクルの普及促進など、地域交通の環境整備に向けて様々な取組を行っていることは評価できます。

●第３期実施計画においては、コミュニティ交通の利用者総数に関する成果指標を新たに設定するなど、一定程度改善されているものの、きめ細かな路線バスの取組やコミュニティバスの取組、自転車の活用施策やマナー啓発など、様々な取組を適切に評価する成果指標が設定されておらず、本施策において実施している取組を全体的に評価できる指標構成となっているとは言いがたいと考えます。そのため、本施策の多様な取組を適切に進行管理・評価できるよう、地域公共交通計画など関連する分野別計画に掲げる指標を活用し、多様な成果指標の設定を検討していくことを望みます。

　なお、新たな成果指標の検討を進めるにあたっては、例えば、地域性を踏まえたエリアごとのデータ分析などにより、地域特性に応じた多様な取組の成果を適切に評価できるよう留意する必要があります。

（３）第３部会の審議結果

| 施　策　1 | | 施策 4-2-3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する |
| 成果指標 | ① | 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数<br>【H26：94 件　⇒　R3：169 件(目標値：160 件以上)／指標達成度 a】 |
| | ② | ナノ医療イノベーションセンターの入居率<br>【H27：44%　⇒　R3：90%(目標値：90%以上)／指標達成度 a】 |
| | ③ | 川崎市コンベンションホールの稼働率<br>【－(H30 供用開始)　⇒　R3：35%(目標値：55%以上)／指標達成度 c】 |
| 施策の達成状況 | | Ｂ.一定の進捗があった |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●ナノ医療イノベーションセンターにおいては、ライフサイエンス分野の拠点形成に向けた先導的施設として世界最先端の研究が行われており、研究成果を社会的な価値創出につなげることが難しい我が国において、研究成果の創出によって共同研究を希望する企業の入居を増やし、入居率（成果指標②）の目標を達成できていることは評価できます。

●川崎市コンベンションホールの稼働率（成果指標③）については、オープンイノベーションの促進の取組成果を測る指標として、大人数を収容可能なホールの稼働率のみを設定していますが、コロナ禍において、学術会議や講演会などのオンライン併用など産学交流等の形が変化している状況下で、これらの社会状況の変化を的確に捉え、会議室など小規模な会場利用を促進することは、中長期的にはコンベンションホール全体の稼働率向上にもつながるものと考えられます。そのため、ホールの稼働率のみにとらわれず、コロナ禍において増加した利用者ニーズ等も踏まえて柔軟かつ効果的に取組を進めていくとともに、市内外の企業等への広報活動等によって、更なる認知度向上に取り組むことを望みます。

| 施　　策　　2 | | 施策 4-3-1　人材を活かすしくみづくり |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する |
| 成果指標 | ① | 就業支援事業による年間就職決定者数<br>【H26：465 人　⇒　R3：375 人(目標値：490 人以上)／指標達成度 c】 |
| | ② | かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数<br>【H28：97 件　⇒　R3：62 件(目標値：102 件以上)／指標達成度 c】 |
| 施策の達成状況 | | C. 進捗が遅れた |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●就業支援事業による年間就職決定者数（成果指標①）については、就職決定者数が目標人数に届かず、成果指標としては未達成となっていますが、新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う求職活動の自粛等により求職者数が減少している中で、求職者数に占める就職決定者の割合は、コロナ禍の前後においても一定の水準を保っているため、コロナ禍以前と変わらない事業成果が得られているものと評価できます。一方、現在の成果指標は、社会情勢等に伴う求職者数の変動が加味されたものとなっておらず、事業成果が得られていないものと誤認される可能性があるため、例えば新規登録者数に対する当該年度の就職決定者数等の割合で成果を測るなど、事業成果がより適正に反映されるような成果指標を検討していくことを望みます。

●雇用のミスマッチ解消に向けた取組については、人材不足の業種に関連する資格取得支援やインターンシップ等のマッチング機会の創出など、主に雇用前の支援に取り組んでいますが、雇用後における労働環境等のギャップによる早期離職を防ぐ視点も重要と考えます。ライフスタイルの多様化や仕事に対する価値観の変化などを的確に把握し、市内企業等に対して人材の定着を見据えた労働環境等の整備を促すなど、異なったアプローチによる取組についても検討していくことを望みます。

●かわさきマイスター制度については、極めて優れた技術・技能職者を認定し、技術・技能に対する市民理解の醸成や振興及び継承に寄与する制度として、啓発事業や学校派遣など様々な取組を進めており、市民理解の醸成等の観点においては評価できます。

　一方で、技術・技能職者の後継者不足は依然として課題である中、かわさきマイスター制度のめざすべき到達点に対する評価の観点から、当該課題に対する直接的な成果を測る成果指標を設定することも必要と考えます。そのため、当該取組の成果を測ることができる成果指標を検討していくとともに、教育機関等との連携強化による後継者育成事業の取組促進や、かわさきマイスター制度等の更なる活用など、より一層の後継者育成等の取組を進めていくことを望みます。

| 施　策　3 | | 施策 4-8-2　市民の文化芸術活動の振興 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする |
| 成果指標 | ① | 主要文化施設の入場者数<br>【H26：1,269,188 人⇒R3：82.3 万人（目標値：140.5 万人以上）／指標達成度 d】 |
| | ② | 年１回以上文化芸術活動をする人の割合<br>【H27：14.6%　⇒　R3：12.1%(目標値：18%以上)／指標達成度 c】 |
| 施策の達成状況 | | C.進捗が遅れた |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●主要文化施設の入場者数（成果指標①）については、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症に伴う休館やイベント中止等による来館者数の減少などが目標を達成できなかった要因と分析していますが、第２期実施計画期間中の来館者数の推移をみると、コロナ禍においても来館者数があまり変化していない施設や増えている施設など、各施設によって異なる状況が伺えます。目標達成に向けた取組改善を進めるためには、コロナ禍においても来館者数を維持するといった観点においても、各施設の来館者数だけでなく、来館の動機や再来館者数など詳細を把握し、コロナ禍における来館者数の変化をしっかりと検証することが重要と考えるため、より詳細な要因分析を進め、目標達成に向けた課題を具体的に整理した上で取組を推進していくことを望みます。

●市民ミュージアムの収蔵品の出張形式による他施設での展示、教育機関と連携した普及活動、オンラインを活用した展覧会・動画配信等については、コロナ禍等に対応した活動の観点に加え、潜在的な顧客の発掘にもつながることから、更なる取組推進に向けて検討していくことを望みます。

●年１回以上文化芸術活動をする人の割合（成果指標②）については、他の年代と比較して活動割合が低い 40 代から 60 代に対する取組を推進することとしていますが、活動割合が高い 20 代から 30 代をさらに伸ばしていく視点が重要と考えます。若い世代に向けた取組を強化していくことは、中長期的には市民全体の活動率の底上げにもつながることから、若い世代をはじめ、各年代における傾向や要因等をより一層分析し、より効率的かつ効果的な取組を検討していくことを望みます。

| 施　策　4 | | 施策 5-1-3　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 |
|---|---|---|
| 施策の直接目標 | | 市民満足度の高い区役所サービスを提供する |
| 成果指標 | ① | 区役所利用者のサービス満足度<br>【H27：97.1%　⇒　R3：99.4%(目標値：98.0%以上)／指標達成度 a】 |
| | ② | マイナンバーカード（個人番号カード）交付率<br>【－(H28.1 月から交付開始)⇒R3：47.95%(目標値：20%以上)／指標達成度 a】 |
| 施策の達成状況 | | A.順調に推移した |
| 内部評価結果の妥当性 | | 妥当と判断 |

**附帯意見**

●区役所利用者のサービス満足度（成果指標①）については、現在の調査手法等に基づく結果においては非常に高い水準で推移していますが、区役所の年間利用者数に対する調査対象人数の妥当性や聞き取り調査であること等の観点から、結果に対して慎重に判断する必要があると考えます。調査手法等の妥当性を検証し、実態を反映することができる最適な調査手法等となるよう検証及び改善を望みます。

●マイナンバーカード交付率（成果指標②）については、行政手続のオンライン化の推進の基盤となることから、デジタル化に対応した区役所の行政サービスの利便性等を測るための指標として、本施策の取組成果を測る指標の一つとしては理解できます。一方で、社会状況を踏まえた目標水準の妥当性に加え、目標達成状況が国の施策に大きく左右されることや、本施策の直接目標や施策の方向性等との関連性を踏まえると、本施策を総括する成果指標としては、より適切なものがあると考えます。そのため、施策の直接目標等とのつながりをより意識した成果指標の設定など、本施策において実施している取組をより適切に評価できる指標構成となるよう検討していくことを望みます。

## ３　政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の施策において、成果指標の実績値が第１期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、７割程度の成果指標は、実績値が第１期実施計画策定時を上回っており、第２期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

一方で、「施策 4-9-1　都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策 5-1-1　市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、第１期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「Ｃ」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、成果指標の適切な見直しや、より詳細な成果分析を進めることで、より適切かつ効果的な評価のしくみとするとともに、効率的・効果的な取組推進に向けた事業改善が図られること等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

### （１）コロナ禍における施策の評価

第２期実施計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、その半分以上の期間にわたってコロナ禍での行政運営を行うこととなりました。

こうした状況下においても、施策に当初位置づけた取組の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策として、学校や保育所等における衛生環境の整備や医療団体等との連携によるワクチン接種等の推進、市民生活や市内経済への影響を踏まえた市民・事業者への支援、社会変容に応じたデジタル化など、柔軟な施策展開を意識しながら、多岐にわたる取組を進められています。

また、施策によって、配下に位置づけた事務事業のうち、一部の事務事業において、取組に遅れが生じたものの、社会変容に応じた代替の取組や、同じ施策の配下に位置づけたその他の事務事業の取組により施策の推進を補完するなど、マネジメント上の工夫を行うことによって、施策の一定の進捗が図られていることは評価に値すると考えます。

### （２）より適切で効果的な施策評価と今後の取組改善につながる成果指標への改善

施策全体のうち、一部の取組の成果しか捉えられていない成果指標や、外的要因等の影響により達成度が左右されてしまう成果指標、市の取組と成果指標とのつながりが弱いため、取組が目標の達成にどの程度寄与したのかが判断しにくい成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価して今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、指標構成に課題のある施策が見受けられました。

第２期実施計画の中間評価においても成果指標の見直しを指摘している中、今回の総括評価において、成果指標を補うために補足指標を設定している施策がみられたことや、令和４年３月に策定した第３期実施計画においても、施策の効果測定の精度向上等を図るため、成果指標の追加等を行っていることから、本委員会の指摘を踏まえた改善が着実に図られているものと考えます。一方で、更なる改善が必要な施策も一部残されてい

ることから、定性的な成果の把握や成果指標を補う補足指標の活用など、第３期実施計画の施策評価における一層の改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、成果指標を改めて点検し、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、引き続き個々の成果指標や各施策の指標構成の見直しを進めていく必要があります。

**（３）効率的・効果的な取組推進に向けた目標値の設定**

実績が高い値で推移している目標について、さらに目標値を微増させる傾向が見受けられます。更なる改善をめざすこと自体は必要な視点と考えますが、一方で、限られた財源や人的資源の中で、将来にわたり持続可能で質の高い市民サービスを安定的に提供するためには、目標値が持つ意味合いや科学的根拠に加え、費用と効果のバランスの視点も必要と考えます。そのため、施策の目的を踏まえた到達すべき目標水準や、目標達成に要するコストに見合う成果が得られるか等に留意し、より高い目標値をめざすべきなのか、あるいは確保すべき水準を維持することで十分な目標なのかを精査した上で、地域の実情を踏まえた適切な目標値を設定していく必要があります。

**（４）より詳細な要因分析に基づく効果的な事業推進**

施策全体のうち、実績値のみで事業成果を表面的に評価することに留まり十分な要因分析が行われていないことによって、適切な状況把握ができていないものや、どのような取組が成果につながったのかが把握できていないもの、又は事業改善に向けた着眼点等を見落としている可能性があるものなどが見受けられました。

事業推進にあたっては、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づき取組を推進することが重要と考えることから、成果指標の達成度合いの把握に留まらず、外的要因を含めて、目標達成又は未達成の要因をしっかりと分析し、今後、何をどのように改善する必要があるのかを多角的な視点から検討していく必要があります。

なお、よりきめ細やかな成果分析や分野横断的な施策検討を行うためには、成果指標や関連する調査結果をデータベース化し、活用することが必要と考えるため、今後の取組を期待します。

**（５）ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた今後の的確な対応**

施策全体のうち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響や、「新しい生活様式」の定着など感染拡大防止を契機とした社会変容等の影響を大きく受けたことにより、成果指標等の目標を達成できなかった施策も見受けられましたが、一方で、各種セミナーにおけるオンライン開催やイベントのライブ配信など、新たな手法を取り入れた取組を進められており、施策の推進に向けて、社会変容に応じた柔軟な対応が図られているものと考えます。

その上で、成果指標については、今後も新型コロナウイルス感染症の影響を受けるものと想定し、オンラインでの開催数や参加者数など、新型コロナウイルス感染症の影響

下においても取組の成果が反映されるような指標を検討する必要があると考えます。加えて、イベント参加者数や施設入場者数など、人が集うことや来場を前提とした視点での成果指標や目標値については、コロナ禍以前の回復が見込みづらい事業も想定されることから、今後の社会活動の動向等をしっかりと注視し、実態に即した見直しを進めていくことが必要です。

第３期実施計画においても、長引く新型コロナウイルス感染症による影響を受ける施策が出てくることが見込まれますが、引き続き、コロナ禍における社会変容や市の取組への影響等をしっかりと分析し、市の取組の有効性を検証した上で、今後の施策展開に活かしていくことを望みます。

# 【参　考　資　料】
# 川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

# 川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

## （１）川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第１（第２条～第５条関係）

市長の附属機関

| 附属機関 | 所掌事務 | 委員の定数 | 委員の構成 | 委員の任期 |
|---|---|---|---|---|
| 川崎市政策評価審査委員会 | 総合的な計画における重要な政策等の評価に関して調査審議すること。 | ９人以内 | （１）　学識経験者<br>（２）　市民 | ３年 |

## （２）川崎市政策評価審査委員会運営要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成２７年川崎市条例第１号。以下「条例」という。）別表第１の規定に基づき設置する川崎市政策評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（調査審議事項等）

第２条　条例別表第１の所掌事務の欄に規定する総合的な計画における重要な政策等の評価は、次の各号に掲げるものとする。

（１）重要性や課題解決の緊急性が高い施策等に関すること。

（２）達成状況等をより明確にする必要性が高い施策等に関すること。

（３）その他委員会が必要と認める施策等に関すること。

２　委員会は、施策等の評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるか、施策等に係る取組が効率的かつ効果的な市政運営の推進に寄与するものであるか等について、調査審議するものとする。

３　委員会は、前項の調査審議を踏まえて、政策評価に係る制度の改善等に資する意見を述べることができる。

（具申意見）

第３条　委員会は、前条の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

２　市長は、前項に基づき具申された意見については、十分尊重し対応を図らなければならない。

（副委員長）

第４条　委員会に副委員長を置く。

２　副委員長は、条例第６条第２項の規定に基づき、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者とする。

３　副委員長は、委員長を補佐する。

（臨時委員）

第５条　条例第４条第３項の臨時委員は、特別な事項の調査審議に関し、在籍する委員の専門分野以外の専門的な知識を要する場合に置くことができる。

（部会）

第６条　条例第８条に基づき委員会に、部会を置き、第２条第１項に基づく施策等について、意見を述べ、及び調査活動を行うことを所掌する。

２　部会の設置数や部会の構成人数のほか、部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

（関係者の出席）

第７条　委員会において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、総務企画局都市政策部企画調整課において処理する。

（委任）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

（川崎市政策評価委員会設置要綱の廃止）

２　川崎市政策評価委員会設置要綱（平成１７年５月２３日施行）は、廃止する。

（３）川崎市政策評価審査委員会　委員名簿

敬称略、五十音順

| 委　員 | 氏　　名 | 所属部会 | 所　　属　　等 |
|---|---|---|---|
| 学識経験者 | 岩崎　久美子 | 第１部会 | 放送大学教養学部教授 |
| | ◎川崎　一泰 | 第２部会 | 中央大学総合政策学部教授 |
| | 久野　美和子 | 第３部会 | 電気通信大学産学官連携センター客員教授 |
| | 高尾　真紀子 | 第１部会 | 法政大学大学院政策創造研究科教授 |
| | 田島　夏与 | 第２部会 | 立教大学経済学部経済政策学科教授 |
| | ○松井　　望 | 第３部会 | 東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 |
| 市民 | 星川　孝宜 | 第２・３部会 | 川崎区在住 |
| | 三田　香織 | 第１・３部会 | 麻生区在住 |
| | 米林　幸男 | 第１・２部会 | 宮前区在住 |

※◎は委員長、○は副委員長

（４）川崎市政策評価審査委員会の審議経過

## 令和元年度

第１回

令和２年１月２０日（月）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　委員長及び副委員長の選出

２　川崎市総合計画について

３　政策評価制度について

４　部会構成等について

５　部会での審議対象施策の選定基準について

## 令和２年度

第１回

令和２年５月１５日（金）　書面による開催

【議　題】

１　部会の審議の進め方について

２　部会で重点的に審議する施策の選定について

第２部会

令和２年６月２６日（金）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－１－３　まち全体の総合的な耐震化の推進【まちづくり局】

（２）施策４－５－１　魅力にあふれた広域拠点の形成【まちづくり局】

（３）施策３－２－１　地域環境対策の推進【環境局】

（４）施策３－３－１　協働の取組による緑の創出と育成【建設緑政局】

２　審議内容の総括

第１部会

令和２年６月２９日（月）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－４－１　総合的なケアの推進【健康福祉局】

（２）施策１－４－５　障害者の自立支援と社会参加の促進【健康福祉局】

（３）施策２－１－４　子どもが安心して暮らせる支援体制づくり【こども未来局】

（４）施策２－３－２　自ら学び、活動するための支援【教育委員会事務局】

２　審議内容の総括

第３部会

令和２年７月１日（水）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策４−２−１　ベンチャー支援、起業・創業の促進【経済労働局】

（２）施策４−２−５　ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上【総務企画局】

（３）施策５−１−２　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進【総務企画局】

（４）施策４−８−３　音楽や映像のまちづくりの推進【市民文化局】

２　審議内容の総括

第２回

令和２年７月３０日（木）　川崎市役所第３庁舎１５階第１・２会議室

【議　題】

１　部会における審議結果の報告について

２　川崎市総合計画第２期実施計画中間評価の結果概要について

３　審議結果の総括について

第３回

令和３年３月１５日（月）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　川崎市政策評価審査委員会の審議結果を踏まえた今後の対応方針等と市民意見募集の結果について

## 令和３年度

第１回

令和４年１月２４日（月）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　令和２年度事務事業評価結果について

２　川崎市政策評価審査委員会の部会構成について

３　部会での審議対象施策の選定基準について

第２回

令和４年３月１４日（月）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　部会の審議の進め方について

２　部会で重点的に審議する施策の選定について

## 令和４年度

第１部会

令和４年５月２７日（金）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－４－２　高齢者福祉サービスの充実【健康福祉局】

（２）施策１－５－２　自立生活に向けた取組の推進【健康福祉局】

（３）施策２－１－３　子どものすこやかな成長の促進【こども未来局】

（４）施策２－２－４　学校の教育力の向上【教育委員会事務局】

２　審議内容の総括

第２部会

令和４年５月３０日（月）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策１－１－２　地域の主体的な防災まちづくりの推進【まちづくり局】

（２）施策３－２－２　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進【環境局】

（３）施策３－３－３　多摩丘陵の保全【建設緑政局】

（４）施策４－７－３　身近な交通環境の整備【まちづくり局】

２　審議内容の総括

第３部会

令和４年６月２日（木）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　審議対象施策の説明及び質疑応答

（１）施策４－２－３　科学技術を活かした研究開発基盤の強化【経済労働局】

（２）施策４－３－１　人材を活かすしくみづくり【経済労働局】

（３）施策４－８－２　市民の文化芸術活動の振興【市民文化局】

（４）施策５－１－３　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化【市民文化局】

２　審議内容の総括

第１回

令和４年６月３０日（木）　川崎市役所第３庁舎５階企画調整課会議室

【議　題】

１　部会における審議結果の報告について

２　川崎市総合計画第２期実施計画総括評価の結果概要について

３　審議結果の総括について

（５）川崎市政策評価審査委員会の部会別の施策一覧

川崎市政策評価審査委員会の部会において重点的に審議を行うため、73 ある施策を次のとおり、領域別・分野別に３つの部会に分けています。

| 部会（対象施策 73） | 領域別施策数 | 分野別施策数 |
|---|---|---|
| 第1部会　⇒対象施策 22<br>（子育て・教育・福祉部会） | 社会福祉（16）<br>子育て・教育（6） | 福祉（12）、子ども（4）<br>教育（6） |
| 第2部会　⇒対象施策 27<br>（まちづくり部会） | まちづくり（27） | 防災・安全（7）、基盤（4）<br>環境（8）、拠点（4）、交通（4） |
| 第3部会　⇒対象施策 24<br>（自治・文化・経済部会） | 自治・文化（10）<br>産業・経済等（14） | 産業・経済（12）、労働（2）<br>スポーツ文化（5）、自治（5） |

| 第1部会（子育て・教育・福祉部会）【22】 | | |
|---|---|---|
| 基本政策1　生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり（12） | | |
| 福祉（12） | | |
| 政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | | |
| 施策1-4-1　総合的なケアの推進 | 直接目標 | 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる |
| 施策1-4-2　高齢者福祉サービスの充実 | 直接目標 | 介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる |
| 施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり | 直接目標 | 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる |
| 施策1-4-4　障害福祉サービスの充実 | 直接目標 | 障害者が生活しやすい環境をつくる |
| 施策1-4-5　障害者の自立支援と社会参加の促進 | 直接目標 | 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる |
| 施策1-4-6　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備 | 直接目標 | それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える |
| 施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり | 直接目標 | 健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす |
| 政策1-5 確かな暮らしを支える | | |
| 施策1-5-1　確かな安心を支える医療保険制度等の運営 | 直接目標 | 信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する |
| 施策1-5-2　自立生活に向けた取組の推進 | 直接目標 | 最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす |
| 政策1-6 市民の健康を守る | | |
| 施策1-6-1　医療供給体制の充実・強化 | 直接目標 | いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える |
| 施策1-6-2　信頼される市立病院の運営 | 直接目標 | 誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する |
| 施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保 | 直接目標 | 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える |
| 基本政策2　子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり（10） | | |
| 子ども（4） | | |
| 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる | | |
| 施策2-1-1　子育てを社会全体で支える取組の推進 | 直接目標 | 地域で子育てを支えるしくみをつくる |
| 施策2-1-2　質の高い保育・幼児教育の推進 | 直接目標 | 子どもを安心して預けられる環境を整える |
| 施策2-1-3　子どものすこやかな成長の促進 | 直接目標 | 子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる |
| 施策2-1-4　子どもが安心して暮らせる支援体制づくり | 直接目標 | 子どもが安心して育つしくみをつくる |
| 教育（6） | | |
| 政策2-2 未来を担う人材を育成する | | |
| 施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 | 直接目標 | すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる |
| 施策2-2-2　一人ひとりの教育的ニーズへの対応 | 直接目標 | 支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる |
| 施策2-2-3　安全で快適な教育環境の整備 | 直接目標 | 安全で快適に過ごせる学習環境を整える |
| 施策2-2-4　学校の教育力の向上 | 直接目標 | 教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する |
| 政策2-3 生涯を通じて学び成長する | | |
| 施策2-3-1　家庭・地域の教育力の向上 | 直接目標 | 大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する |
| 施策2-3-2　自ら学び、活動するための支援 | 直接目標 | 市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる |

| 第2部会（まちづくり部会）【27】 | | |
|---|---|---|
| 基本政策1　生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり（11） | | |
| 防災・安全（7） | | |
| 政策1-1 災害から生命を守る | | |
| 施策1-1-1　災害・危機事象に備える対策の推進 | 直接目標 | 災害発生時の被害や生活への影響を減らす |
| 施策1-1-2　地域の主体的な防災まちづくりの推進 | 直接目標 | 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす |
| 施策1-1-3　まち全体の総合的な耐震化の推進 | 直接目標 | 地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす |
| 施策1-1-4　消防力の総合的な強化 | 直接目標 | 消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る |
| 施策1-1-5　安全・安心な暮らしを守る河川整備 | 直接目標 | 水害から市民の生命、財産を守る |
| 政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる | | |
| 施策1-2-1　防犯対策の推進 | 直接目標 | 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める |
| 施策1-2-2　交通安全対策の推進 | 直接目標 | 市内の交通事故を減らす |
| 基盤（4） | | |
| 政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる | | |
| 施策1-2-3　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | 直接目標 | 誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする |
| 施策1-2-4　地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 | 直接目標 | 誰もが安全、快適に道路を利用できる |
| 政策1-3 水の安定した供給・循環を支える | | |
| 施策1-3-1　安定給水の確保と安全性の向上 | 直接目標 | 安全でおいしい水を安定的に供給する |
| 施策1-3-2　下水道による良好な循環機能の形成 | 直接目標 | 地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す |
| 基本政策3　市民生活を豊かにする環境づくり（8） | | |
| 環境（8） | | |
| 政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる | | |
| 施策3-1-1　地球環境の保全に向けた取組の推進 | 直接目標 | 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす |
| 政策3-2 地域環境を守る | | |
| 施策3-2-1　地域環境対策の推進 | 直接目標 | 空気や水などの地域環境を守る |
| 施策3-2-2　持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 | 直接目標 | 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める |
| 政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす | | |
| 施策3-3-1　協働の取組による緑の創出と育成 | 直接目標 | 多様な主体との協働、連携により緑を育む |
| 施策3-3-2　魅力ある公園緑地等の整備 | 直接目標 | 豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する |
| 施策3-3-3　多摩丘陵の保全 | 直接目標 | 市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する |
| 施策3-3-4　農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進 | 直接目標 | 多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する |
| 施策3-3-5　多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進 | 直接目標 | 多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める |
| 基本政策4　活力と魅力あふれる力強い都市づくり（8） | | |
| 拠点（4） | | |
| 政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する | | |
| 施策4-5-1　魅力にあふれた広域拠点の形成 | 直接目標 | 川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める |
| 施策4-5-2　個性を活かした地域生活拠点等の整備 | 直接目標 | 新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める |
| 政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する | | |
| 施策4-6-1　安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 | 直接目標 | 都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する |
| 施策4-6-2　地域の主体的な街なみ形成の推進 | 直接目標 | 機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する |
| 交通（4） | | |
| 政策4-7 総合的な交通体系を構築する | | |
| 施策4-7-1　広域的な交通網の整備 | 直接目標 | 首都圏における円滑な交通網を整える |
| 施策4-7-2　市域の交通網の整備 | 直接目標 | 自動車での市内交通を円滑化する |
| 施策4-7-3　身近な交通環境の整備 | 直接目標 | 地域の人々が生活しやすい交通環境を整える |
| 施策4-7-4　市バスの輸送サービスの充実 | 直接目標 | 安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する |

## 第3部会（自治・文化・経済部会）【24】

### 基本政策4　活力と魅力あふれる力強い都市づくり（19）

#### 産業・経済（12）

##### 政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

| | | |
|---|---|---|
| 施策4-1-1　アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 | 直接目標 | 海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす |
| 施策4-1-2　魅力と活力のある商業地域の形成 | 直接目標 | 魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる |
| 施策4-1-3　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 | 直接目標 | 市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる |
| 施策4-1-4　都市農業の強みを活かした農業経営の強化 | 直接目標 | 市内農家の農業経営を安定化・健全化させる |

##### 政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

| | | |
|---|---|---|
| 施策4-2-1　ベンチャー支援、起業・創業の促進 | 直接目標 | 次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする |
| 施策4-2-2　地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 | 直接目標 | 成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する |
| 施策4-2-3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化 | 直接目標 | 先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する |
| 施策4-2-4　スマートシティの推進 | 直接目標 | スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する |
| 施策4-2-5　ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 | 直接目標 | ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする |

##### 政策4-4 臨海部を活性化する

| | | |
|---|---|---|
| 施策4-4-1　臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 | 直接目標 | 臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする |
| 施策4-4-2　広域連携による港湾物流拠点の形成 | 直接目標 | 川崎港での物流を活発にする |
| 施策4-4-3　市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備 | 直接目標 | 川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める |

#### 労働（2）

##### 政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

| | | |
|---|---|---|
| 施策4-3-1　人材を活かすしくみづくり | 直接目標 | 市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する |
| 施策4-3-2　働きやすい環境づくり | 直接目標 | 誰もが働きやすい環境を整える |

#### スポーツ・文化（5）

##### 政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

| | | |
|---|---|---|
| 施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進 | 直接目標 | スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす |
| 施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興 | 直接目標 | 市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする |
| 施策4-8-3　音楽や映像のまちづくりの推進 | 直接目標 | 音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる |

##### 政策4-9 戦略的なシティプロモーション

| | | |
|---|---|---|
| 施策4-9-1　都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 | 直接目標 | 市内外における市の認知度・好感度を高める |
| 施策4-9-2　川崎の特性を活かした観光の振興 | 直接目標 | 市内への集客及び滞在を増加させる |

### 基本政策5　誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり（5）

#### 自治（5）

##### 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する

| | | |
|---|---|---|
| 施策5-1-1　市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり | 直接目標 | 多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める |
| 施策5-1-2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 | 直接目標 | 市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う |
| 施策5-1-3　共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 | 直接目標 | 市民満足度の高い区役所サービスを提供する |

##### 政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

| | | |
|---|---|---|
| 施策5-2-1　平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 施策5-2-2　男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 | 直接目標 | 性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える |

# 第４章　第２期実施計画　総括評価
# 施策評価シート

# 1　施策評価シート（第２期実施計画　総括評価）の見方

「施策評価シート（第２期実施計画　総括評価）」は、施策評価のツールとして、73 の施策ごとに、施策の直接目標や成果指標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

施策評価シートの見方は次のとおりです。

## 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

### 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 災害から生命を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 15.6% | 25.0% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施策（3層） | 施策コード | 施策名 | | | |
| | 10101000 | 災害・危機事象に備える対策の推進 | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | |
| | 176000 | 総務企画局危機管理室 | | | |
| 関係課 | 総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助（互助）にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。<br>●熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●「国土強靭化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進<br>●地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進<br>●全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進<br>●市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実 | | | | |
| 直接目標 | 災害発生時の被害や生活への影響を減らす | | | | |

### 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 避難所運営会議を開催している避難所の割合 | 66.9 (H26) | 目標値ⓐ | 71.4 | 72.5 | 74.2 | 75.2 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 90.9 | 92.0 | 68.2 | 61.4 | |
| | 指標の説明：避難所運営会議開催か所数（108か所）／避難所数（176か所）×100（%）　※R3年度実績 | 68.0 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 127.3% | 126.9% | 91.9% | 81.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | c | 増減 |
| 2 | 避難所を知っている人の割合 | 39.5 (H27) | 目標値ⓐ | － | 47.8 | - | 51.8 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 51.8 | － | 49.5 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の避難所の確認を行っている人の割合 | 39.1 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 108.4% | － | 95.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | b | 増減 |
| 3 | 家庭内備蓄を行っている人の割合 | 56.9 (H27) | 目標値ⓐ | － | 57.5 | - | 58.8 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 55.2 | － | 62.5 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の家庭内備蓄（食料・飲料水）を行っている人の割合 | 52.0 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 96.0% | － | 106.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 防災協力事業所の登録数<br>指標の説明：災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数 | 実績 | 189 | 283 | 307 | 345 | 社 |
| 2 | 津波避難施設数<br>指標の説明：津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の数 | 実績 | 103 | 104 | 104 | 105 | か所 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●川崎市国土強靭化地域計画等の総括やかわさき強靭化計画の策定等、各局区の取組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。<br>●トピックを絞ったタブロイド版防災広報誌を配布し、各家庭での防災意識を醸成しました。<br>●各区における総合防災訓練や備蓄倉庫の整備、防災協力事業所向け研修会の開催等を通じ、区役所や地域等と連携した取組を推進したことで、地域連携の充実につながりました。<br>●総合防災情報システムの再整備により、災害時の情報収集・共有の改善が図られました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●自然災害が激甚化する中、「備える。かわさき」等の冊子やWEBといった様々な媒体のほか、総合防災訓練等の場を活用した防災啓発等の取組によって、市民の防災意識が高まり、家庭内備蓄を行っている人の割合が増加しました。<br>●避難所運営会議を開催している避難所の割合は、前回から大幅に減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が見送られていることが要因であり、今後は、状況に応じた会議の手法等について、各区と連携し、適切に支援していく必要があります。<br>●避難所を知っている人の割合は、前回から減少しました。調査結果によると、単身者や居住年数が短い人の割合が特に低い傾向が見られることから、令和元年東日本台風を経験し、一時的に割合が増加したものの、その後の転出入等により、避難所をまだ知らない人が増えたことで、割合が減少に転じたものと考えられます。今後は、一人ひとりの状況に応じた避難行動を考えるような啓発を行っていく必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載

②第2期実施計画に記載している
・施策の主な課題
・施策の方向性
・直接目標
を記載

③第2期実施計画に記載している成果指標を記載

④【達成度のイメージ】
成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定
a：目標値以上
b：1期策定時（個別設定値※）以上～目標値未満
c：目標達成率60%以上～1期策定時（個別設定値）未満
d：目標達成率60%未満
（※指標種類を「維持」とした場合は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。）

⑤目標値と実績値が「－」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの（複数年に1回行っている調査など）

⑥【指標の補足説明】
% ⇒ 指標の単位
↗ ⇒ ↗：数値を上げていく指標 ↘：数値を下げていく指標
増減 ⇒ 増減：現在の水準から増加又は減少させていく指標 維持：水準を維持していく指標

⑦成果指標以外の定量的な成果を記載

⑧数値では把握できない定性的な成果を記載

⑨指標等の成果分析を記載

## 3　施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 年度 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10101010<br>防災対策管理運営事業 | その他 | 国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。 | ●近年の自然災害による国の関係法令の改正等を踏まえた「地域防災計画」の修正<br>【R2】「かわさき強靭化計画」の策定<br>【R2】令和元年東日本台風等を踏まえた「業務継続計画（自然災害対策編）」の改定<br>【R2】救助実施市として、実施体制の整理や各種マニュアル等の整備<br>【R3】川崎市国土強靭化地域計画及び川崎市地震防災戦略の5か年の取組の総括 | H30年度 | 63,212 | 123,837 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | R1年度 | 1,086,258 | 1,431,758 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | R2年度 | 268,502 | 271,569 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | 78,766 | 82,474 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10101020<br>地域防災推進事業 | イベント等 | 自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助（互助）・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。 | ●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施<br>●避難所運営体制の強化（会議開催率　H30:90.9%、R1:92.0%、R2:68.2%、R3:61.4%、訓練　H30:140回、R1:156回、R2:52回、R3:50回）<br>●タブロイド版防災広報誌を活用した啓発<br>●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区の総合防災訓練を実施（H30:計11回、R1:計11回、R2:計5回、R3:計10回））<br>●全局を対象とした訓練、研修等の実施<br>【R2】「災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の策定、感染症対策ポケットガイドの作成 | H30年度 | 285,558 | 262,129 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | R1年度 | 123,098 | 99,882 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | R2年度 | 124,586 | 67,427 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | 133,675 | 83,152 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 10101030<br>防災施設整備事業 | 施設の管理・運営 | 防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。 | ●同報系防災行政無線屋外受信機の増設（増設数　H30:6台、R1:5台、R2:5台、R3:5台）<br>●備蓄倉庫の整備<br>●備蓄計画に基づく物資の配備<br>【R2】【R3】新型コロナウイルス感染症対応のため、感染症対策物資の配備<br>【R2】【R3】デジタル移動系無線設備の再整備 | H30年度 | 1,581,902 | 1,525,479 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R1年度 | 552,824 | 488,904 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R2年度 | 905,541 | 706,532 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | 1,363,399 | 1,357,336 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10101040<br>臨海部・津波防災対策事業 | その他 | コンビナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。 | ●津波避難施設の拡充（H30:計103か所、R1:計104か所、R2:計104か所、R3計105か所）<br>●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練や津波避難訓練等の実施<br>●津波被害軽減研究の推進（実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等）<br>【R2】津波ハザードマップの改訂<br>【R3】臨海部防災対策パンフレットの改訂 | H30年度 | 5,876 | 3,399 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R1年度 | 1,115 | 917 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R2年度 | 2,488 | 4,565 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | 5,163 | 1,638 | 3 | B | Ⅱ |
| 5 | 10101050<br>帰宅困難者対策推進事業 | その他 | 一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。 | ●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容可能施設の確保（収容人数　H30:22,600人、R1:23,600人、R2:23,900人、R3:22,600人）<br>●主要駅における実動訓練の実施<br>●帰宅困難者対策用備蓄品等の配備<br>●リーフレット等による帰宅困難者対策の啓発 | H30年度 | 6,885 | 5,791 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R1年度 | 2,904 | 4,370 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R2年度 | 2,626 | 2,615 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | 2,915 | 2,891 | 3 | B | Ⅱ |
| 6 | 10101060<br>公園防災機能向上事業 | その他 | 広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。 | ●身近な公園の防災機能向上の取組の推進<br>【H30】【R1】【R2】ソーラー照明灯、案内板の整備等帰宅困難者対策の推進 | H30年度 | 71,956 | 75,565 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | R1年度 | 37,200 | 24,413 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | R2年度 | 124,723 | 37,017 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | 6,908 | 53,850 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

⑩事務事業の概要を記載

⑪平成30年度から令和3年度の4年分の主な取組実績を記載

●：4年間共通の取組
【H30】：平成30年度に限った取組
【R1】：令和元年度に限った取組
【R2】：令和2年度に限った取組
【R3】：令和3年度に限った取組

⑫事務事業の達成度や事業費を経年で記載

⑬事務事業評価シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載

※施策への貢献度
A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い

※今後の事業の方向性
Ⅰ. 現状のまま継続
Ⅱ. 改善しながら継続
Ⅲ. 事業規模拡大
Ⅳ. 事業規模縮小
Ⅴ. 事業廃止
Ⅵ. 事業終了

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●配下の事務事業の取組のうち、地域防災推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、避難所運営会議や訓練の実施回数が減少してしまい、目標を達成できませんでした。本庁舎等建替事業については、全体事業計画の遅れが生じているため、計画を見直しつつ、当初計画と同じ年度の令和4年度末の完成を目指して、所要の調整を行いました。海岸保全施設維持整備事業については、調整に不測の日数を要したことで遅れが生じていましたが、令和3年度に当初に計画された事業は完了しました。そのほかの事務事業は、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。<br>●避難所運営会議の開催割合や避難所を知っている人の割合は減少している一方で、家庭内備蓄を行っている人の割合は、大きく増加しており目標を達成していることから、市民の防災意識の向上については一定の成果がありました。<br>●令和元年東日本台風における災害対応の検証を進める中で明らかになった体制や避難所運営等の課題については、改善・見直しを図ってきました。 |

⑭指標等の成果を中心に、施策を構成している事務事業の評価（達成度）等から、総合的に判断した、施策の達成状況を記載

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●避難所運営会議や訓練等については今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各区と連携し適切に支援することで、実施回数の増加を目指していきます。<br>●防災啓発については、引き続き、すべての市民を対象とした防災啓発の充実強化を図るとともに、オンラインなど新たなつながり方も浸透してきていることから、これを踏まえた啓発を進めていきます。また、避難所を知っている人の割合については、単身者や居住年数が短い人の割合が低いことから、より効果的な啓発方法を検討しながら取組を進めていきます。<br>●地域主体の防災力の強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練等の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力等の向上のため、より実践的な訓練、研修等を実施していきます。<br>●これまで明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各局区の取組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。<br>●新本庁舎超高層棟新築工事については、全体事業の遅れを最小限とするべく計画の見直しを行いつつ、令和4年度末の完成を目指します。 |

⑮施策の成果等を見ながら、上記事業構成を確認し、次期計画等に向けて、事業の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載

＜「施策」の達成状況区分＞

| 区分 | 進捗状況区分 | 該　当　例 |
|---|---|---|
| A | **順調に推移した**<br>（目標を達成した） | ・施策に設定した成果指標の多くが目標値に達しており、配下の事務事業が順調に進捗した施策 |
| B | **一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった） | ・施策に設定した成果指標の多くが第１期策定時から目標値に向かって進捗しており、配下の事務事業が概ね順調に進捗した施策 |
| C | **進捗が遅れた**<br>（第１期策定時を下回るものが多くあった） | ・施策に設定した成果指標のうち、第１期策定時を下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が遅れた施策 |
| D | **進捗は大幅に遅れた**<br>（第１期策定時を大幅に下回った） | ・施策に設定した成果指標のうち、第１期策定時を大幅に下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策 |

＜「事務事業」の達成状況区分＞

| 区分 | 達成状況区分 | 該　当　例 |
|---|---|---|
| 1 | **目標を大きく上回って達成** | ・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。<br>・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。<br>・目標に明記した数値を大きく上回った。 |
| 2 | **目標を上回って達成** | ・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。<br>・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。<br>・目標に明記した数値を上回った。 |
| 3 | **目標をほぼ達成** | ・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。<br>・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。<br>・目標に明記した数値とほぼ同じであった。<br>・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。 |
| 4 | **目標を下回った** | ・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。<br>・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。<br>・目標に明記した数値を下回った。<br>・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。 |
| 5 | **目標を大きく下回った** | ・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。<br>・目標に明記した数値を大きく下回った。 |

## 2 施策評価シート（第２期実施計画 総括評価）

川崎市総合計画第２期実施計画に基づく 73 の施策評価シートを、次のページから掲載します。

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 災害から生命を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 15.6% | 25.0% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10101000 | 災害・危機事象に備える対策の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 176000 | 総務企画局危機管理室 | | | |
| 関係課 | 総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助（互助）にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。<br>●熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進<br>●地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進<br>●全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進<br>●市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実 | | | | |
| 直接目標 | 災害発生時の被害や生活への影響を減らす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 避難所運営会議を開催している避難所の割合 | 66.9（H26） | 目標値ⓐ | 71.4 | 72.5 | 74.2 | 75.2 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 90.9 | 92.0 | 68.2 | 61.4 | |
| | 指標の説明：避難所運営会議開催か所数（108か所）／避難所数（176か所）×100（%）　※R3年度実績 | 68.0（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 127.3% | 126.9% | 91.9% | 81.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | c | 増減 |
| 2 | 避難所を知っている人の割合 | 39.5（H27） | 目標値ⓐ | － | 47.8 | - | 51.8 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 51.8 | － | 49.5 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の避難所の確認を行っている人の割合 | 39.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 108.4% | － | 95.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | b | 増減 |
| 3 | 家庭内備蓄を行っている人の割合 | 56.9（H27） | 目標値ⓐ | － | 57.5 | - | 58.8 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 55.2 | － | 62.5 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の家庭内備蓄（食料・飲料水）を行っている人の割合 | 52.0（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 96.0% | － | 106.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 防災協力事業所の登録数<br>指標の説明：災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数 | 実績 | 189 | 283 | 307 | 345 | 社 |
| 2 | 津波避難施設数<br>指標の説明：津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の数 | 実績 | 103 | 104 | 104 | 105 | か所 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●川崎市国土強靱化地域計画等の総括やかわさき強靱化計画の策定等、各局区の取組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。<br>●トピックを絞ったタブロイド版防災広報誌を配布し、各家庭での防災意識を醸成しました。<br>●各区における総合防災訓練や備蓄倉庫の整備、防災協力事業所向け研修会の開催等を通じ、区役所や地域等と連携した取組を推進したことで、地域連携の充実につながりました。<br>●総合防災情報システムの再整備により、災害時の情報収集・共有の改善が図られました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●自然災害が激甚化する中、「備える。かわさき」等の冊子やWEBといった様々な媒体のほか、総合防災訓練等の場を活用した防災啓発等の取組によって、市民の防災意識が高まり、家庭内備蓄を行っている人の割合が増加しました。<br>●避難所運営会議を開催している避難所の割合は、前回から大幅に減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が見送られていることが要因であり、今後は、状況に応じた会議の手法等について、各区と連携し、適切に支援していく必要があります。<br>●避難所を知っている人の割合は、前回から減少しました。調査結果によると、単身者や居住年数が短い人の割合が特に低い傾向が見られることから、令和元年東日本台風を経験し、一時的に割合が増加したものの、その後の転出入等により、避難所をまだ知らない人が増えたことで、割合が減少に転じたものと考えられます。今後は、一人ひとりの状況に応じた避難行動を考えるような啓発を行っていく必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10101010<br>防災対策管理運営事業 | その他 | 国土強靭化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。 | ●近年の自然災害による国の関係法令の改正等を踏まえた「地域防災計画」の修正<br>【R2】「かわさき強靭化計画」の策定<br>【R2】令和元年東日本台風等を踏まえた「業務継続計画（自然災害対策編）」の改定<br>【R2】救助実施市として、実施体制の整理や各種マニュアル等の整備<br>【R3】川崎市国土強靭化地域計画及び川崎市地震防災戦略の5か年の取組の総括 | 63,212 | 123,837 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 1,086,258 | 1,431,758 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 268,502 | 271,569 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 78,766 | 82,474 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10101020<br>地域防災推進事業 | イベント等 | 自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助（互助）・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。 | ●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施<br>●避難所運営体制の強化（会議開催率　H30:90.9%、R1:92.0%、R2:68.2%、R3:61.4%、訓練　H30:140回、R1:156回、R2:62回、R3:50回）<br>●タブロイド版防災広報誌を活用した啓発<br>●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区の総合防災訓練を実施（H30:計11回、R1:計11回、R2:計5回、R3:計10回））<br>●全局を対象とした訓練、研修等の実施<br>【R2】「災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の策定、感染症対策ポケットガイドの作成 | 285,558 | 262,129 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 123,098 | 99,882 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 124,586 | 67,427 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 133,675 | 83,152 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 10101030<br>防災施設整備事業 | 施設の管理・運営 | 防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。 | ●同報系防災行政無線屋外受信機の増設（増設数　H30:6台、R1:5台、R2:5台、R3:5台）<br>●備蓄倉庫の整備<br>●備蓄計画に基づく物資の配備<br>【R2】【R3】新型コロナウイルス感染症対応のため、感染症対策物資の配備<br>【R2】【R3】デジタル移動系無線設備の再整備<br>【R3】総合防災情報システムの再整備 | 1,581,902 | 1,525,479 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 552,824 | 488,904 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 905,541 | 706,532 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,363,399 | 1,357,336 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10101040<br>臨海部・津波防災対策事業 | その他 | コンビナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。 | ●津波避難施設の拡充（H30:計103か所、R1:計104か所、R2:計104か所、R3計105か所）<br>●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練や津波避難訓練等の実施<br>●津波被害軽減研究の推進（実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等）<br>【R2】津波ハザードマップの改訂<br>【R3】臨海部防災対策パンフレットの改訂 | 5,876 | 3,399 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,115 | 917 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,488 | 4,565 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,163 | 1,638 | 3 | B | Ⅱ |
| 5 | 10101050<br>帰宅困難者対策推進事業 | その他 | 一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。 | ●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容可能施設の確保（収容人数　H30:22,600人、R1:23,600人、R2:23,900人、R3:22,600人）<br>●主要駅における実動訓練の実施<br>●帰宅困難者対策用備蓄品等の配備<br>●リーフレット等による帰宅困難者対策の啓発 | 6,885 | 5,791 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,904 | 4,370 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,626 | 2,615 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,915 | 2,891 | 3 | B | Ⅱ |
| 6 | 10101060<br>公園防災機能向上事業 | その他 | 広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。 | ●身近な公園の防災機能向上の取組の推進<br>【H30】【R1】【R2】ソーラー照明灯、案内板の整備等帰宅困難者対策の推進 | 71,956 | 75,565 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 37,200 | 24,413 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 124,723 | 37,017 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 6,908 | 53,850 | 3 | B | Ⅱ |
| 7 | 10101070<br>本庁舎等建替事業 | その他 | 本庁舎等について災害対策活動の中枢拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。 | ●新本庁舎の整備（全体事業計画に遅れが生じているため、計画の見直しを行いつつ、当初計画と同じ令和4年度末の完成を目指して所要の調整を実施）<br>【R2】【R3】第2庁舎解体等の設計業務の推進 | 338,848 | 322,506 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 331,557 | 174,597 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,470,129 | 2,441,545 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 6,263,976 | 6,040,238 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 10101110<br>港湾施設改修（防災・減災）事業 | 施設の管理・運営 | 大規模災害時における緊急物資等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁の整備等を進めます。 | ●岸壁耐震（千鳥町7号・東扇島9号）改修に向けた国等との協議・調整<br>●岸壁関連工事の推進に向けた国等との協議・調整<br>【H30】緊急物資輸送道路の液状化対策の推進<br>【R2】【R3】令和元年東日本台風により被災した施設の復旧工事を実施 | 73,522 | 149,461 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 169,122 | 107,005 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 400,697 | 392,356 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 174,963 | 256,718 | 3 | B | Ⅱ |
| 9 | 10101120<br>海岸保全施設維持整備事業 | 施設の管理・運営 | 津波や高潮災害などの大規模な自然災害から市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の維持・整備を適切に行います。 | ●陸閘の改良工事について、調整に不測の日数を要したことから、遅れが生じていたが、令和3年度に完了<br>【H30】海岸保全施設長寿命化計画を策定 | 107,794 | 11,847 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 92,720 | 88,169 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 89,169 | 83,473 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 52,668 | 124,545 | 3 | B | Ⅱ |
| 10 | 10101130<br>水防業務 | その他 | 水防警報等の発令に伴い、河川パトロール等の水防活動を実施するとともに、洪水ハザードマップの改定や周知により、防災力の向上を図ります。 | ●風水害時における防災関係機関への水防警報等の情報伝達の実施（H30:13回、R1:12回、R2:10回、R3:14回）<br>●区民祭等における洪水ハザードマップの周知（H30：3回、R1：3回、R2:3回、R3:8回）<br>【R3】地域防災力向上の取組として、河川関係の浸水被害があった地域を対象に防災ワークショップを開催（6回） | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業の取組のうち、地域防災推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、避難所運営会議や訓練の実施回数が減少してしまい、目標を達成できませんでした。本庁舎等建替事業については、全体事業計画の遅れが生じているため、計画を見直しつつ、当初計画と同じ年度の令和4年度末の完成を目指して、所要の調整を行いました。海岸保全施設維持整備事業については、調整に不測の日数を要したことで遅れが生じていましたが、令和3年度に当初に計画された事業は完了しました。そのほかの事務事業は、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。<br>●避難所運営会議の開催割合や避難所を知っている人の割合は減少している一方で、家庭内備蓄を行っている人の割合は、大きく増加しており目標を達成していることから、市民の防災意識の向上については一定の成果がありました。<br>●令和元年東日本台風における災害対応の検証を進める中で明らかになった体制や避難所運営等の課題については、改善・見直しを図ってきました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●避難所運営会議や訓練等については、今後、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、各区と連携し適切に支援することで、実施回数の増加を目指していきます。<br>●防災啓発については、引き続き、すべての市民を対象とした防災啓発の充実強化を図るとともに、オンラインなど新たなつながり方も浸透してきていることから、これを踏まえた啓発を進めていきます。また、避難所を知っている人の割合については、単身者や居住年数が短い人の割合が低いことから、より効果的な啓発方法を検討しながら取組を進めていきます。<br>●地域主体の防災力の強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練等の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力等の向上のため、より実践的な訓練、研修等を実施していきます。<br>●これまで明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各局区の取組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。<br>●新本庁舎新築工事については、全体事業の遅れを最小限とするべく計画の見直しを行いつつ、令和4年度末の完成を目指します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 災害から生命を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 15.6% | 25.0% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10102000 | 地域の主体的な防災まちづくりの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 505600 | まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局計画部都市計画課、指導部建築審査課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●不燃化重点対策地区については、建築物の新築時の不燃化を義務付ける不燃化推進条例のもと、各種補助事業や防災空地整備などのハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成に向けた啓発などのソフト面の取組を効果的に推進する必要があります。<br>●火災延焼リスクの高い地区については、自助・共助（互助）による地域防災力の向上に向けた取組を活性化し、避難路の確保、ブロック塀の改善、耐震化などの物理的な減災対策を推進するとともに、地域主体の取組に対して継続的なフォローなどを実施する必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●不燃化重点対策地区における各種補助事業等の推進による建築物の不燃化の促進<br>●火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進 | | | | |
| 直接目標 | 地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 重点的に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 | 20（H27） | 目標値ⓐ | 26.6 | 28.3 | 30 | 31 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 25.3 | 28.3 | 31.5 | 32.6 | |
| | 指標の説明：地震被害想定上の焼失シミュレーションから算出 | 16.8（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 95.1% | 100.0% | 105.0% | 105.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | a | a | 増減 |
| 2 | 火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 42.3 | 41.5 | 40.8 | 40 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 41 | 40.1 | 39.2 | 38.4 | |
| | 指標の説明：火災延焼リスクの高い18地区における（4m未満道路延長（116km）＋4～6m道路延長（170km）×建物老朽度による閉塞確率）／総延長（460km）×100（%） | 43（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 103.2% | 103.5% | 104.1% | 104.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 建物の除却及び耐火性能強化に対する補助件数<br>指標の説明：老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施件数 | 実績 | 82 | 77 | 60 | 63 | 件 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●防災空地を活用した防災イベントの開催、定期的な広報誌の発行等の取組により、地域の防災意識の醸成を図ることができました。<br>●防災まちづくりにおいては、地域主体の防災ワークショップ等の取組を支援するなど、住民の防災意識を高めながら、効果的に地域防災力の向上を図ることができました。また、コロナ禍によって活動が制限された中でも、地域と丁寧に調整し、実施可能な企画提案を行うことで取組を効果的に進めました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●想定焼失棟数の削減割合は、目標値を達成しており、補助制度の継続的な周知・啓発活動により、建物の更新を着実に推進しています。また、耐火性能強化の補助対象とならない木造3階建戸建住宅が想定以上に増加していることが考えられます。<br>●建物倒壊による道路閉塞の確率については、目標値を達成しており、防災まちづくりによる地域への啓発が寄与したと考えられます。引き続き狭あい道路の拡幅や地震に強い建物への建て替え等について啓発を進め、災害に強いまちづくりを推進します。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10102010<br>**防災都市づくり基本計画推進事業** | その他 | 災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を強化するとともに、自助・共助（互助）の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を行います。 | ●各種施策の進捗・取組状況の庁内情報共有を実施<br>●防災意識の向上と防災まちづくり啓発活動の実施（実施回数 H30：5回、R1：5回、R2：5回、R3：5回）<br>●都市復興に向けた事前の取組として職員向け研修会及び市民向け講演会を実施<br>●都市復興プロセス検討などの実施 | 398 | 365 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 376 | 101 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 389 | 164 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 362 | 33 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 10102020<br>**防災市街地整備促進事業** | 補助・助成金 | 老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。 | ●防災空地の創出（整備数 H30：1箇所 R1：1箇所）<br>●広報紙の配布等による周知啓発（配布回数 H30：2回　R1：2回 R2：2回 R3：2回）<br>●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施（補助件数 H30：82件 R1：77件 R2：60件 R3：63件）<br>●地域住民の相談に対する専門家等の派遣（派遣回数 H30：2回 R1：3回 R2：2回 R3：2回） | 81,832 | 74,737 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 76,932 | 78,359 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 80,932 | 73,387 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 77,479 | 77,299 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10102030<br>**防災まちづくり支援促進事業** | 参加・協働の場 | 火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助（互助）を中心とした防災まちづくりを推進し、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。 | ●地域との調整による新規取組町内会の決定（毎年3地区）と、3年間の防災まちづくり支援の実施（13地区22町内会）<br>●民間事業者と町内会との協定締結や地域マイタイムラインの作成といったソフトの取組、ブロック塀の改修や防災資器材の準備といったハードの取組が地域主体で進められ、地域防災力の向上に寄与<br>●支援完了町内会においては、安否確認訓練等の活動が地域主体で継続されるとともに、情報提供等のフォローアップを実施（8地区11町内会） | 10,000 | 9,677 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 15,000 | 14,018 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 15,000 | 13,904 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 15,000 | 14,102 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●「防災まちづくり支援事業」をはじめとしてその他の事務事業について、いずれもほぼ目標どおり達成できました。<br>●「重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合」については、条例による不燃化の規制及び各種補助制度によるハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成を図る周知啓発活動によるソフト面の取組により、目標を達成しております。<br>●「火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率」については、地域の防災意識を高めながら、安全な避難路の確保や地震に強い建物への建て替え等についての啓発を進め、目標を達成しております。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●「防災市街地整備促進事業」については、建築物の不燃化に向け、補助による支援や防災空地の整備を進めると共に、定期的な広報紙等の周知啓発による地域住民への働きかけ等により、密集市街地の着実な改善を推進していきます。また、「防災まちづくり支援促進事業」については、自助・共助（互助）による地域防災力の向上に向けて、防災資器材の共同購入や地域に即した防災ニュースチラシの作成等、コロナ禍においても実施可能で効果的な取組を企画提案し、取組内容の改善を図りながら地域主体の防災まちづくりを推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 災害から生命を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 15.6% | 25.0% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10103000 | まち全体の総合的な耐震化の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 505600 | まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局指導部宅地企画指導課、建設緑政局道路河川整備部道路施設課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●地震による既存建築物の倒壊や崖崩れ、橋りょうの落橋等の被害を未然に防止し、市民の生命及び財産を保護するため、引き続き、旧耐震基準の特定建築物や住宅の耐震化に関する効果的な周知・啓発や耐震改修等への支援、橋りょう耐震対策、宅地防災対策などに取り組み、まち全体の総合的な耐震化を推進する必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進<br>●大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組などによる宅地の耐震化の推進<br>●「川崎市橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進 | | | | |
| 直接目標 | 地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 特定建築物の耐震化率 | 92（H27） | 目標値ⓐ | 93.7 | 94.3 | 95 | 95 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 93.38 | 93.68 | 95.2 | 95.52 | |
| | 指標の説明：耐震性を満たす特定建築物数（13,080）／全特定建築物総数（13,694）×100（%）　※R3年度実績 | 92.8（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 99.7% | 99.3% | 100.2% | 100.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | a | a | 増減 |
| 2 | 住宅の耐震化率 | 92（H27） | 目標値ⓐ | 93.7 | 94.3 | 95 | 95 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 92.88 | 93.01 | 95.6 | 95.98 | |
| | 指標の説明：耐震性を満たす住宅数（691,900）／住宅総数（720,845）×100（%）※R3年度実績 | 92.7（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 99.1% | 98.6% | 100.6% | 101.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | a | a | 増減 |
| 3 | 橋りょうの耐震化率 | 47（H27） | 目標値ⓐ | 53 | 55 | 58 | 61 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 54 | 60 | 61 | 63 | |
| | 指標の説明：耐震対策済橋りょう数（242橋）／橋長5m以上の橋りょう数（384橋）×100（%）　※R3年度実績 | 51（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.9% | 109.1% | 105.2% | 103.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　指標の説明： | 実績 | | | | | |
| 2　指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●特定建築物、木造住宅及び民間マンションの耐震改修等費用の一部助成などについて、耐震化に対する意識の高い所有者はすでに実施済みである中、ダイレクトメール送付による個別周知、専門家派遣による相談体制を強化したことにより、継続的に交付申請・事前相談の件数を確保できたことから、建築物の耐震化の重要性に係る意識啓発に一定の効果がありました。<br>●宅地防災対策事業については、県による土砂災害特別警戒区域の指定を受けたハザードマップの更新作業を行い、防災対策等に関する市民意識の向上を図ることができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●特定建築物の耐震化率については、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修等に対する助成を実施するとともに、耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け沿道建築物の所有者への手紙送付や専門家派遣による相談対応、診断結果の公表を行うことにより、耐震化が進み、目標を達成しました。<br>●住宅の耐震化率については、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断士派遣や耐震改修助成を実施するとともに、所有者へのダイレクトメール送付、防災イベント等の様々な機会をとらえた周知活動及び耐震診断済み所有者への相談員派遣などにより、建替え等を含めた耐震化の重要性の意識啓発を行うことにより、目標を達成しました。<br>●橋りょうの耐震化率については、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、耐震対策工事を実施することによって、目標を達成しました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10103010<br>特定建築物耐震対策事業 | 補助・助成金 | 耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。 | ●「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進<br>【R1】計画改定に向けた調査・検討<br>【R2】計画改定<br>【R3】耐震診断義務付け沿道建築物の診断結果の公表、報告命令<br>●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進<br>（耐震診断　H30：36件、R1：12件、R2：8件、R3：12件）<br>（耐震設計　H30：3件、R1：2件、R2：1件、R3：4件）<br>（耐震改修　H30：3件、R1：4件、R2：2件、R3：4件）<br>●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等実施回数　H30：9回、R1：7回、R2：3回、R3：7回） | 191,626 | 128,890 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 170,911 | 119,591 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 174,354 | 88,796 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 197,465 | 62,350 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10103020<br>木造建築物耐震対策事業 | 補助・助成金 | 耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。 | ●木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進<br>（耐震診断士派遣件数　H30：255件、R1：168件、R2：253件、R3：142件）<br>（助成件数　H30：計40件、R1：計39件、R2：計23件、R3：計28件）<br>●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（防災イベント等実施回数　H30：9回、R1：7回、R2：3回、R3：9回） | 94,222 | 52,088 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 77,871 | 55,749 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 84,169 | 45,500 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 81,842 | 42,311 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10103030<br>民間マンション耐震対策事業 | 補助・助成金 | 耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備診断の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。 | ●マンションの耐震診断・耐震改修の促進<br>（予備診断　H30：5棟、R1：1棟、R2：5棟、R3：4棟）<br>（耐震診断　H30：0戸、R1：62戸、R2：84戸、R3：0戸）<br>（耐震設計　H30：97戸、R1：0戸、R2：131戸、R3：68戸）<br>（耐震改修　H30：85戸、R1：0戸、R2：0戸、R3：0戸）<br>●マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知（講習会実施回数　H30：2回、R1：2回、R2：3回、R3：5回） | 20,530 | 13,523 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 27,311 | 2,594 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 17,678 | 10,480 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,338 | 2,924 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10103050<br>宅地防災対策事業 | 補助・助成金 | 大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁の改修等の宅地防災工事への助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。 | ●ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施（実施回数：2回）<br>●ハザードマップの更新調整（幸区、中原区、高津区、宮前区、麻生区）<br>●宅地防災工事に対する一部助成の実施（助成件数：2件） | 21,865 | 33,858 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 17,994 | 9,671 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 18,706 | 15,353 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,595 | 13,343 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10103070<br>耐震対策等橋りょう整備事業 | 施設の管理・運営 | 主要な橋については、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、比較的小規模な橋についても防災上の視点で重要性が高いものは耐震化を実施し、公共構造物の安全性、信頼性をさらに向上させていきます。 | ●比較的規模の大きい主要な橋りょうについては、塩浜陸橋・餅井坂陸橋の耐震対策を継続して進めました。<br>●一般橋りょうについては、平成30年度から令和3年度までにおいて、44橋の耐震対策を完了しました。 | 219,170 | 207,222 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 290,350 | 275,372 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 339,766 | 219,467 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 362,880 | 249,850 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | A | ●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。<br>●成果指標である「特定建築物の耐震化率」、「住宅の耐震化率」及び「橋りょうの耐震化率」については、目標を上回って達成できています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅰ | ●特定建築物及び住宅の耐震化率の目標達成に向けて、令和2年度末に改定した「耐震改修促進計画」に基づき、市民の生命や財産を守る観点から所有者等による耐震化の取組を引き続き支援するとともに、耐震化率が低い木造戸建住宅及び耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け沿道建築物については重点的に取組を進めていきます。<br>●「耐震対策等橋りょう整備事業」については、着実に目標を達成していることから、引き続き、適切に事業を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 災害から生命を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 15.6% | 25.0% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10104000 | 消防力の総合的な強化 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 841000 | 消防局総務部企画担当 | | | |
| 関係課 | 消防局総務部企画担当、消防局総務部庶務課、消防局総務部施設装備課、消防局警防部警防課、消防局警防部指令課、消防局予防部予防課、消防局予防部査察課、消防局予防部危険物課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●首都直下地震などの大規模災害や、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたグローバル化及びテロ・NBC災害等を想定した適切な対応が求められています。また、大規模災害等に対応するためには、防災活動拠点の整備等の消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実等の地域防災力の強化を図る必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●消防力の基盤となる防災活動拠点の整備等による消防体制の充実強化<br>●大規模災害やテロ・NBC災害等の各種災害を見据えた災害対応能力の向上<br>●消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上 | | | | |
| 直接目標 | 消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 出火率 | 2.58（H22～H26平均） | 目標値ⓐ | 2.49 | 2.49 | 2.48 | 2.48 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 2.39 | 2.3 | 2.22 | 2.19 | |
| | 指標の説明：【R3】火災件数（334.4件）／人口（1,526,343.4人）×10,000※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因等により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用 | 2.45（H24～H28平均） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 104.2% | 108.3% | 111.7% | 113.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | 消防団員数の充足率 | 87.8（H27.4） | 目標値ⓐ | 90 | 90.3 | 90.6 | 90.8 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 84.3 | 82.2 | 81.2 | 79.3 | |
| | 指標の説明：【R3】現員数（1,067人）／条例定員数（1,345人）×100（%）※R3年度実績：79.3%R4.4.1現在1,067人 | 86.5（H29.4） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 93.7% | 91.0% | 89.6% | 87.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 消防団員の研修・訓練の参加者数<br>指標の説明：警防技術・知識の向上を図るための研修・訓練へ参加した消防団員数 | 実績 | 229 | 252 | 99 | 316 | 人 |
| 2 | 消防団協力事業所数<br>指標の説明：複数の従業員を消防団員として入団させている事業所や消防団の訓練場所・施設用地を提供している事業所の数 | 実績 | 96 | 108 | 151 | 164 | 箇所 |
| 3 | 消防団応援事業所数<br>指標の説明：消防団に各種サービスや割引等の提供を行い、川崎市消防団を応援している市内の店舗、工場、事業所の数 | 実績 | 95 | 98 | 100 | 102 | 箇所 |
| 4 | 他機関との合同訓練の実施回数<br>指標の説明：県内・近隣消防本部、警察、海上保安庁、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定して行われる合同訓練の実施回数 | 実績 | 32 | 27 | 9 | 7 | 回 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●「消防団員の研修・訓練の参加者」について、消防団員は大規模災害発生時においては、消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で活躍し、重要な役割を担うものであり、消防団員が研修・訓練（参加者数　H30：229人、R1：252人、R2：99人、R3：316人）を実施し、警防技術・知識の向上を図ることで地域防災力の向上が図られました。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりR2年度は訓練の参加者数が減少したことから、R3年度は、消防団員向けにオンラインによる警防技術・知識の向上を図るための研修を実施したことにより、訓練参加者数は316人になり、例年より訓練参加者数は増加しました。<br>●「他機関との合同訓練」について、各区役所をはじめ県内・近隣消防本部、警察、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定した合同訓練を継続して実施（H30：32回、R1：27回、R2：9回、R3：7回）しており、消防機関と他機関との連携を強化することで、大規模災害発生時における災害対応力の向上が図られています。R2年度、R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訓練が中止になり実施回数は減りましたが、消防隊員に総合的な災害対応力の向上に向けた訓練及び研修（R2：42回、R3：43回）を実施し、災害対応力の向上が図られています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「出火率」（H30：2.39件、R1：2.30件、R2：2.22件、R3：2.19件）については、目標（2.48以下）を達成していますが、直近5年間において令和3年の火災件数が363件と突出しているため、各火災予防関連事業の更なる推進に取り組んでいく必要があります。<br>●「消防団員の充足率」（H30：84.3%、R1：82.2%、R2：81.2%、R3：79.3%）については、消防団への加入促進についての各種広報の実施、女性や学生など多様な人材の確保に向けた入団促進、消防団員協力事業所や消防団応援事業所を活用した事業推進により新規入団（H30：77人、R1：40人、R2：86人、R3：76人）がありましたが、仕事との両立困難、本人の高齢、家族の介護等の理由による退団者もおり、結果として目標値を下回っている状況です。<br>今後も引き続き、学生消防団員活動認証制度の更なる周知や、消防団協力事業所及び消防団応援事業所の拡充、消防団の知名度・イメージアップを図るとともに、年額報酬の改定や機能別団員の制度を導入するなどの処遇改善に向けた新たな取組を推進しながら、より幅広い世代への積極的な広報・加入促進に取り組んでいく必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 事業費（千円）<br>決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10104020<br>消防署所改築事業 | その他 | 迅速な出場や確実な消防活動を確保するため、老朽化した庁舎・施設等を整備し、消防力の強化を図ります。 | ●老朽化した消防署所の建物劣化調査を実施し、改築等に向けた、今後の整備方針の検討<br>【H30・R1】宿河原出張所の整備（H30：改築工事に伴う基本・実施・解体設計及び旧庁舎の解体工事、R1：改築工事）<br>【R2・R3】栗谷出張所の整備（R2：改築工事に伴う基本・実施・解体設計及び旧庁舎の解体工事、R3：改築工事） | 135,272 | 745,599 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 300,942 | 270,099 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 91,782 | 71,696 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 369,012 | 321,606 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10104030<br>消防指令体制整備事業 | その他 | 消防活動に関連する各システムや消防救急デジタル無線設備などを適切に維持管理し、迅速、的確な消防指令体制を確保します。 | ●消防指令システムの運用・維持管理及び更新整備の実施<br>●消防情報管理システムの運用・維持管理及び更新に向けた検討の実施<br>●消防救急無線固定局（多重無線）の再整備工事の完了、運用開始<br>●電話同時通訳サービスなど多言語通訳業務の運用を行い、外国人からの119番通報等（H30：65件、R1：104件、R2：86件・R3：52件）に対応<br>●かわさきWEB119の後継システムとして、Net119緊急通報システムの運用開始 | 587,395 | 564,633 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 634,101 | 578,054 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 732,165 | 648,089 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 972,354 | 974,181 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 10104040<br>消防艇管理事業 | その他 | 発生が危惧される大規模地震、特殊災害や新たな社会的要因による危機事象等、海上及び沿岸における各種災害に対応できる体制を確保します。 | ●消防艇（2艇体制）の運用・維持管理<br>【H30・R1】消防艇かわさきの建造<br>【R2・R3】消防艇うみかぜの建造（新型コロナウイルス感染症拡大の影響でスケジュールが若干遅れたものの、令和3年4月に完成） | 558,758 | 548,512 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 834,739 | 832,976 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 399,404 | 7,985 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 19,297 | 403,441 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 10104060<br>消防団関係事業 | その他 | 消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など、消防団活動の充実・強化や処遇改善を図るとともに、各種訓練等を通じて災害対応力の向上を図ります。 | ●消防団員アンケート結果の検証・分析を行い、退団対策として休団制度の導入、処遇改善として年額報酬の改定及び更なる団員確保対策として活動範囲を限定した機能別団員の制度を導入<br>●報道メディア、各種広報媒体を活用し、あらゆる機会を捉えて幅広く広報を実施したほか、ポスターやリーフレット等による広報、消防団のイメージアップの実施<br>●消防団応援事業所制度の推進（事業所数　H30：95か所、R1：98か所、R2：100か所、R3：102か所）、ホームページやリーフレット等により学生消防団員活動認証制度による認証（R3現在8人）<br>●消防団の活動資器材及び個人装備品の整備（H30：救命胴衣（全団員に整備完了）、R1：チェーンソー及びエンジンカッター（全器具置場へ配備完了）、R2：水害対策用のボート（全消防団へ配備完了）、R3：MCA無線機を39台配備） | 205,808 | 199,579 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 203,868 | 202,466 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 227,281 | 212,868 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 224,578 | 201,380 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10104070<br>警防活動事業 | その他 | 各種訓練等を実施し、災害対応能力の向上を図ります。 | ●警防技術確認訓練等の訓練及び研修の実施（H30：52回、R1：37回、R2：42回、R3：43回）<br>●市内全避難所に配備している消火ホースキットを活用した訓練指導（H30：123回、R1：103回、R2：33回、R3：41回、R2及びR3については、密集を避け適度な間隔を設けるなど感染予防対策を徹底しながらの指導の実施） | 252,828 | 250,757 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 284,413 | 268,941 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 214,831 | 207,837 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 241,222 | 240,397 | 3 | A | Ⅰ |
| 6 | 10104090<br>火災予防事業 | その他 | 放火防止対策の推進及び住宅用火災警報器の設置促進等により火災被害の軽減を図るとともに、教育機関等と連携し、地域防災力の向上を図ります。 | ●防火指導員による予防関係講話の実施（H30：170回、R1：168回、R2：1回、R3：11回、R2及びR3については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面型の広報である予防関係講話の実績は減少したが、動画サイト及びSNSを活用した広報、郵便局及び商業施設と連携した無人の広報ブースによる広報、バス会社と連携したバス車内における広報等の非対面型の新たな広報を実施）<br>●住宅用火災警報器の設置率調査を含めた防火訪問（不在を含む）の実施（H30：1,266件、R1：1,094件、R2及びR3については、防火訪問に代えて、住宅用火災警報器の広報を含めたアンケート調査を小学校に実施。また、川崎市老人クラブ連合会等と連携し広報を実施。）<br>●地域防災力の向上のため、防火防災教育の実施（H30：184回、R1：173回、R2：106回、R3：152回、R2及びR3については、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育機関側の意向を確認し実施）<br>●地震体験車の派遣による消防訓練の実施（H30：216回、R1：169回、R2：112回、R3：120回、R2及びR3については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により派遣回数が減少したことから、関係団体に案内を行うなど業務委託先と連携した広報活動を実施） | 9,673 | 9,414 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,549 | 9,214 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,359 | 6,211 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 9,194 | 7,083 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 10104120<br>査察活動事業 | その他 | 火災の予防及び火災による被害の軽減を図るため、効果的な立入検査及び法令違反の是正等を行います。 | ●査察基本計画に基づく立入検査の実施（H30：3,568か所、R1：3,678か所、R2：3,717か所、R3：3,656か所）<br>●特別立入検査の実施（H30：小規模雑居ビル135か所、年末多忙期における物品販売店舗48か所、R1：小規模雑居ビル137か所、繁華街の雑居ビル17か所、大規模物品販売店46か所、オリンピック・パラリンピック関連施設91か所、R2：小規模雑居ビル148か所、焼肉店167か所、大規模物品販売店35か所、オリンピック・パラリンピック関連施設85か所、R3：大規模倉庫18か所、消防法施行令第4条の2の2第2号に該当する防火対象物337か所、大規模物品販売店30か所、オリンピック・パラリンピック関連施設81か所）<br>●防火対象物に係る表示制度（防火基準適合表示制度）の運用（H30：18か所、R1：17か所、R2：18か所、R3：17か所） | 460 | 361 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 458 | 390 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 454 | 1,600 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 440 | 2,310 | 3 | A | Ⅱ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 10104130 | その他 | 危険物保有事業所の自主保安体制の構築を推進します。また大規模地震発生時における石油コンビナート地区の災害の発生や被害の軽減等を図るため、地震対策を推進します。さらに火薬類取締法及び高圧ガス保安法の事務・権限が移譲されたことに伴い事務執行体制を確保します。 | ●危険物保有事業所の立入検査の実施（H30：448、R1：423か所、R2：432か所、R3：423か所）<br>●安全担当者講習会の受講者数（H30：164人、R1：162人、R2：0人、R3：124人、R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため安全担当者講習会の開催を取りやめ、219か所の事業所に対し危険物の取扱いや事故防止に関する資料を送付し指導の実施）<br>●内部浮き蓋付き特定屋外タンク新基準適合率（H30：48.3%、R1：56.6%、R2：65.5%、R3：70.4%）<br>●地震・津波発生時における特定防災施設等の応急対策は、立入検査等の機会を通じ、特定事業所に対し指導（H30：50社100回、R1：50社100回、R2：50社100回、R3：49社98回）<br>●火薬類取締法及び高圧ガス保安法の事務執行体制の確保のため、法令等に基づき移譲された事務の処理、県下での事務処理要領の統一に向けた調整及び立入検査の実施（H30：121か所、R1：118か所、R2：107か所、R3：123か所） | 42,470 | 36,529 | 3 | A | Ⅱ |
| | **危険物施設等規制事業** | | | | 43,669 | 42,984 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 45,446 | 26,438 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 46,853 | 36,006 | 3 | A | Ⅱ |
| 9 | 10104170 | その他 | 消防署所等の施設・設備の点検整備を実施し、防災拠点機能を確保します。 | ●庁舎等の空調改修・給排水設備補修を実施<br>【H30】老朽化した千鳥町出張所桟橋の改築工事<br>【H30・R1】市ノ坪班器具置場の整備（H30：改築工事に伴う基本・実施・解体設計、R1：改築工事）<br>【R2・R3】小杉班器具置場の整備（R2：改築工事に伴う基本・実施・解体設計、R3：改築工事）<br>【R2・R3】中央生田班旧器具置場の整備（R2：解体設計、R3：生田出張所への移転、旧器具置場の解体工事） | 402,105 | 563,641 | 3 | A | Ⅰ |
| | **庁舎等整備事業** | | | | 421,149 | 422,307 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 362,905 | 366,981 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 463,434 | 471,970 | 3 | A | Ⅱ |
| 10 | 10104190 | その他 | 各種訓練等を実施し、高度な知識と技術を有する救助隊員を育成するとともに、大規模災害及びテロ災害等における体制強化を図ります。 | ●テロ災害を想定した関係機関との合同訓練の実施（H30：12回、R1：14回、R2：5回、R3：8回）<br>●NBC災害に関する外部機関が主催する専門的な研修（CRテロ研修等）へ職員1人を派遣<br>●大規模土砂災害及びNBC災害を含む救助隊員の安全保護具等の装備品を、8消防署等に配備<br>●神奈川県及び県内消防本部と、情報送受信訓練を実施 | 10,545 | 9,130 | 3 | A | Ⅱ |
| | **救助活動事業** | | | | 10,770 | 10,157 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 10,253 | 73,521 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,882 | 8,355 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A．順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B．一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C．進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D．進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業については、「火災予防事業」を除き、ほぼ目標どおりに進捗しています。<br>●「火災予防事業」については、防火指導員による予防関係講話、教育機関と連携した防火防災教育や地震体験車による消防訓練等の事業は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら実施しましたが、各実績は目標を下回る実施回数となりました。<br>●「出火率」については、火災予防に関連する各事業の推進等の効果もあると思われ、目標を達成しています。また、消防施設の改築整備、消防車両及び消防艇の更新による消防力の強化や消防隊員の活動能力の向上のための各種訓練・研修の実施による災害対応力の向上が図られており、「消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る」という直接目標に貢献できているものと捉えています。<br>●一方で、「消防団員数の充足率」については、消防団員の確保に向け、消防団協力事業所や消防団応援事業所の拡充、各種イベント等を活用した消防団活動の広報等に取り組みましたが、令和4年4月1日現在の消防団員数は1,067人で充足率79.3%となり、2期策定時及び令和元年度の目標値を下回る状況となっています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「出火率」については目標値を達成する状況となっているところですが、「消防団員数の充足率」については目標値に至らない状況ですので、消防団員の処遇改善や装備品の充実に向けた取組を推進するとともに、消防団のイメージアップが図れるよう広報が効率的・効果的になるよう展開し、多様な人材の活用や機能別団員の制度を推進するなど社会環境の変化に対応しながら、消防団を充実強化していきます。<br>●「火災予防事業」を除き各事務事業についてはほぼ目標どおり着実に進捗できており、施策に対して一定の貢献ができているものと捉えているため、今後も引き続き、各事業を確実に推進していきます。<br>●「火災予防事業」については、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら関係機関と調整するとともに、非対面型の事業手法について引き続き検討します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 災害から生命を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 15.6% | 25.0% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10105000 | 安全・安心な暮らしを守る河川整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 534700 | 建設緑政局道路河川整備部河川課 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局総務部企画課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●治水・浸水対策として、河川改修等の整備を着実に推進するとともに、市民の防災意識の向上などのソフト対策との連携による取組を進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●河川改修等の計画的な整備推進<br>●市民防災意識の向上などソフト対策と連携した取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 水害から市民の生命、財産を守る | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 時間雨量50mm対応の河川改修率 | 81（H27） | 目標値ⓐ | 83.5 | 86 | 88.5 | 91 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 81.1 | 81.1 | 81.1 | 81.1 | |
| | 指標の説明：時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長(51,741m)／河川全延長(63,735m)×100(%)　※R3年度実績 | 81（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 97.1% | 94.3% | 91.6% | 89.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| 2 | 五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合 | 50（H27） | 目標値ⓐ | 50 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 指標の説明：氾濫から守られる区域の面積(339ha)/氾濫により浸水が想定される区域の面積(680ha)×100(%)　※R3年度実績 | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | a | b | b | b | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |
| 2 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●平瀬川支川の河川改修を進めるとともに、五反田川放水路の暫定運用を開始し、当該改修区間において治水安全度が向上しました。<br>●水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、地元住民や国・県との重要水防箇所等の共同点検や、洪水ハザードマップの周知を行ったことで、市ホームページに掲載したハザードマップのページへのアクセス数が向上したほか、問合せの件数が増加し、水防に対する意識が向上しました。<br>●令和元年東日本台風により市内3箇所で河川関係の浸水が発生しており、地域住民への避難呼びかけや排水ポンプ車の要請等の水防活動を実施し、被害の軽減に努めるとともに、検証委員会の検証結果に基づき、被害最小化に向けた短期対策の実施及び中長期対策の検討を行いました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●時間雨量50mm対応の河川改修率については、三沢川に隣接する黒川東土地改良事業が令和2年度まで期間延伸したことにより用地買収を行えなくなった結果、目標値に達しなかったものの、平瀬川支川において着実に整備が進捗しているため、成果はありました。<br>●「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、国や県との協議により、事業効果の早期発現に向け放流式による暫定運用から、貯留量が限定される貯留式での運用に変更したため、令和2年6月から運用を開始したものの、下流域への減水効果が限定的となりました。なお、令和5年度の事業完成に向けて事業が着実に進捗しているため、成果はありました。<br>●令和元年東日本台風による浸水被害は、多摩川において既往最高の水位を越える状況の中で発生したことから、国や多摩川流域の自治体と連携して「多摩川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、多摩川及び支川の治水対策を進めました。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10105010<br>河川計画事業 | その他 | 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の進行管理や市内河川の治水対策や関連計画の検討関係機関との協議調整を行います。 | ●「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の進行管理については、河川整備、洪水ハザードマップの周知、関係機関との協議調整等を実施 | 4,608 | 3,781 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 7,068 | 1,798 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,836 | 10,825 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 12,462 | 8,227 | 2 | A | Ⅰ |
| 2 | 10105020<br>五反田川放水路整備事業 | その他 | 五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路の整備を進めます。 | ●分流部の施設整備、機械設備、建築工事が予定どおり進捗<br>●放流部の樋門・堤外水路築造工事が完了し、令和2年6月から暫定運用を開始したが、貯留式の運用に留まり、効果は限定的（約13万立方メートル） | 1,600,838 | 1,080,487 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,644,516 | 1,634,736 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,866,558 | 1,293,356 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,535,121 | 2,031,711 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 10105030<br>河川改修事業 | その他 | 3年に1回程度（時間雨量50mm）の降雨に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。 | ●平瀬川支川の整備工事を実施<br>●三沢川改修事業における用地買収に向けたスケジュールの見直し | 71,701 | 224,992 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 60,028 | 68,224 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 148,039 | 92,810 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 38,877 | 68,537 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 10105040<br>河川施設更新事業 | その他 | 治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。 | ●平瀬川護岸改修の緊急対策区間において、工事が完成<br>●上河原堰堤の更新に向け、補強・補修による長寿命化の取組を実施 | 445,501 | 120,054 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 406,126 | 308,042 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 23,224 | 349,634 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 348,936 | 293,750 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●成果指標である「時間雨量50mm対応の河川改修率」については、目標を達成できなかったものの、平瀬川支川の一部区間で改修工事が完成し、着実に事業が進んでいます。また、「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、貯留式による暫定的な運用に変更したことにより、目標を達成できませんでしたが、令和2年6月から暫定運用を開始するとともに、令和5年度の事業完成に向けて工事が着実に進捗しているため、一定の進捗がありました。<br>●その他の配下の事務事業については、概ね掲げた目標どおり進捗しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●河川改修事業については、三沢川において、黒川東土地改良事業の換地処分が完了したことから、速やかに用地取得を行えるよう調整を行っていきます。平瀬川支川においては、引き続き、事業費の確保に努めるとともに、改修工事を実施していきます。<br>●五反田川放水路整備事業については、着実に工事等が進捗していることから、令和5年度の完成に向け、事業を継続して進めていきます。<br>●令和元年東日本台風により浸水被害が発生したことを踏まえ、短期対策を完了するとともに、中長期対策について、関係機関と連携して検討していきます。また、地域防災力向上の取組として、被災した地域において、引き続き、住民の防災に対する意識を高めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 安全に暮らせるまちをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 | 54.1% | 68.0% | 54.1% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10201000 | 防犯対策の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 251700 | 市民文化局市民生活部地域安全推進課 | | | |
| 関係課 | 経済労働局産業政策部消費者行政センター | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市民アンケートによると「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の第1位は「防犯対策」となっており、市民に身近で関心が高い分野であることから、犯罪の未然防止に向けた効果的な取組が求められています。<br>●路上喫煙から歩行者の安全を確保するため、路上喫煙防止キャンペーンによる意識啓発や防止指導員による指導・啓発活動を推進する必要があります。また、商店街等を訪れる市民が安心して公共の場所を通行できるよう、商店街や神奈川県警と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を引き続き進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●防犯設備の設置促進による安全・安心な生活環境の整備<br>●多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化<br>●消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 空き巣等の刑法犯認知件数 | 10,685 (H26) | 目標値ⓐ | 8,500 | 8,500 | 8,500 | 8,500 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 7,615 | 6,654 | 6,307 | 5,726 | |
| | 指標の説明：各年の「犯罪統計資料」（神奈川県警察公表）の「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」の合計値　※年度ではなく暦年 | 9,177 (H28) | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 111.6% | 127.7% | 134.8% | 148.4% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | 路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数 | 42 (H26) | 目標値ⓐ | 29 | 29 | 29 | 29 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 18 | 15 | 13 | 15 | |
| | 指標の説明：「路上喫煙防止重点区域（7か所）通行量調査」（年4回実施）における喫煙している人の合計値 | 30 (H28) | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 161.1% | 193.3% | 223.1% | 193.3% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | 消費生活相談の年度内完了率 | 98.2 (H26) | 目標値ⓐ | 99 | 99 | 99 | 99 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 99.5 | 99 | 99.7 | 99 | |
| | 指標の説明：継続処理案件（年度内（次年度の6月まで）に処理を終えられなかった案件）の件数以外の相談対応件数(9,957件)/対応を行った消費生活相談件数(10,017件)　※R3年度実績<br>※第1期実施計画では、全消費生活相談件数のうち、他機関への紹介のみで終了した案件と継続処理案件を除いた相談件数の割合を年度内完了率として示していましたが、第2期実施計画では、他機関への紹介のみで終了した案件数を母数からも除く算定方法に見直しています。<br>※「指標達成度b」の個別設定値：98.2%（過去の実績値） | 99.5 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.5% | 100.0% | 100.7% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 維持 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 防犯カメラの設置台数<br>指標の説明：防犯カメラ設置補助により、町内会・自治会等が新規設置した防犯カメラ台数 | 実績 | 36 | 68 | 50 | 41 | 台 |
| 2 | 防犯灯の新設台数<br>指標の説明：防犯灯LED化ESCO事業により新規設置した防犯灯の台数 | 実績 | 310 | 312 | 428 | 317 | 台 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●防犯カメラ設置補助事業（H30：36台、R1：68台、R2：50台、R3：41台）及び防犯灯LED化ESCO事業の防犯灯新規設置事業（H30：310灯、R1：312灯、R2：428台、R3：317台）により、道路等の通行の安全が促進されました。<br>●市内の犯罪発生情報等を配信するかわさき防犯アプリ（みんパト）の運用により、市内の防犯情報の共有化が進み、地域の防犯対策の強化や市民の防犯意識の向上が図られました。<br>●指定喫煙場所（武蔵小杉駅横須賀線口：R1.12月供用開始、川崎駅西口：R2.3月供用開始）について、喫煙スペースの拡張及び煙の拡散軽減を目的とした厚生労働省の「屋外における分煙施設の技術的留意事項」を踏まえた改修を行ったことにより、喫煙場所からはみ出た路上喫煙者が大幅に減少するなど、周辺の環境改善が図られました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●空き巣等の刑法犯認知件数（H30：7,615件、R1：6,654件、R2：6,307件、R3：5,726件）は、多様な主体と連携した防犯パトロール等の実施のほか、防犯カメラ設置補助やLED防犯灯の新設など、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んだことにより、目標値を達成することができました。<br>●路上喫煙者数は、毎月の啓発キャンペーンや電柱幕の掲示等の啓発活動及び指導員の巡回活動を実施したことにより、目標値を達成することができました。<br>●複雑化・多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率（H30:99.5%、R1：99%、R2：99.7%、R3：99%）は目標値を達成することができました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10201010<br>**防犯対策事業** | その他 | 市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と協働・連携し、犯罪のない安全・安心な川崎をめざした取組を推進します。 | ●防犯カメラ設置補助については、4年間で195台の補助を実施<br>●ESCO事業については、約68,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、4年間で1,367灯の防犯灯を新設<br>●「かわさき安全・安心ネットワークシステム（防犯アプリ）」については、延べ40,000件程度ダウンロードされ、年間446件の犯罪・不審者情報を配信<br>●住宅の防犯診断を実施（H30：58回、R1：55回、R2：77回、R3：54回）<br>●出張防犯相談コーナーを実施（H30：35回、R1：38回、R2：13回、R3：9回）<br>●犯罪被害者等支援相談を実施（H30：20回、R1：27回、R2：25回、R3：47回） | 624,985 | 535,289 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 584,284 | 566,429 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 642,167 | 575,907 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 584,580 | 523,736 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10201020<br>**路上喫煙防止対策事業** | その他 | 路上喫煙から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や重点区域における巡回活動・指導を実施します。 | ●路上喫煙防止指導員による巡回活動については、重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日も、ほぼ毎月1回実施<br>●路上喫煙防止キャンペーンについては、市内各地で実施（H30：87回、R1：92回、R2：81回、R3：80回）<br>●各重点区域にて通行者に占める喫煙者数の調査を実施（喫煙者数H30：18人、R1：15人、R2：13人、R3：15人） | 11,116 | 7,819 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 11,382 | 8,684 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,837 | 18,489 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 23,466 | 21,684 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10201030<br>**客引き行為等防止対策事業** | その他 | 市民等が安心して公共の場所を利用または通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。 | ●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを実施（H30：3回、R1：3回、R2：2回、R3：3回）<br>●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令期間を除き、平日はほぼ毎日実施し、土曜日も、ほぼ毎月1回実施 | 1,708 | 775 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,266 | 643 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 860 | 334 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 669 | 333 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10201040<br>**消費生活相談情報提供事業** | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | 消費生活に関する苦情や相談に対し、必要な情報の提供やあっせんを行うなど、消費者被害からの救済及び消費者事故等の未然防止及び拡大防止をすることで、消費者の安全で安心な暮らしの確保を図ります。 | ①「消費生活相談の年度内完了率」（H30：99.5%、R1：99%、R2：99.7%、R3：99%）<br>②「消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会の実施」（H30：5回、R1：5回、R2：5回、R3：5回） | 61,579 | 61,545 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 62,723 | 62,124 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 66,737 | 66,665 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 72,217 | 72,148 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10201050<br>**消費者啓発育成事業** | その他 | 消費者被害の未然防止や消費者の自立を支援するとともに、消費者市民社会の形成に向けた消費者教育を効果的に推進することで、安全で安心な消費生活の確保を図ります。 | ①「街頭キャンペーンの実施」（H30：28回、R1：23回、R2：4回、R3：12回）<br>②「消費者教育に関連する講座等の実施」（H30：16回、R1：14回、R2：16回、R3：16回） | 19,315 | 16,562 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 24,646 | 23,269 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,437 | 17,937 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 17,934 | 17,062 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A．順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B．一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C．進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D．進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおりに進捗しています。<br>●防犯対策事業は、市民、地域団体、事業者、警察、行政などが連携して、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んできたことにより、空き巣等の刑法犯認知件数は、年々減少（H30：7,615件、R1：6,654件、R2：6,307件、R3：5,726件）しており、目標値を達成しました。<br>●路上喫煙防止対策事業は、市内各所における啓発キャンペーンや巡回活動の実施などにより、路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数は減少傾向（H30：18人、R1：15人、R2：13人、R3：15人）にあり、目標値を達成することができました。また、武蔵小杉駅横須賀線口及び川崎駅西口指定喫煙場所の改修により、周辺の路上喫煙者の大幅な減少を図ることができました。<br>●客引き行為防止対策事業は、R2では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、一部のキャンペーン活動を見合わせたため、目標を達成できませんでしたが、キャンペーン等の継続的な啓発活動に取り組むとともに、私服指導員の導入などの巡回手法の見直しにより、客引き行為者数の実態調査において、令和3年度平均は、条例施行前の平成27年度平均の1/2程度に減少を図ることができました。<br>●消費生活相談情報提供事業は、相談員への専門的な研修等を実施し、スキルアップを図り、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率（H30:99.5%、R1：99%、R2：99.7%、R3：99%）は目標値を達成することができました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●防犯対策事業については、刑法犯認知件数は年々減少していますが、市民を取り巻く犯罪情勢は日々変化していることから、現在取り組んでいる事業を継続して進めていくとともに、防犯カメラ重点地区の指定を進めていきます。<br>●路上喫煙防止対策事業については、巡回指導や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がいるため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取組を推進していきます。<br>●客引き行為等防止対策事業については、巡回活動や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、職員による実態調査の結果では、客引き等行為者数は条例施行前の1/2程度に減少していますが、依然として客引き行為等が行われているため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取組を推進していきます。<br>●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築に継続して取り組んでいきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 安全に暮らせるまちをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 | 54.1% | 68.0% | 54.1% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10202000 | 交通安全対策の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 251700 | 市民文化局市民生活部地域安全推進課 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局自転車利活用推進室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●交通事故発生件数、死傷者数ともに減少傾向にありますが、交通事故全体に占める高齢者事故件数の割合が増加していること、自転車が関与する事故の割合が高い水準で推移していることなどから、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。<br>●交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に向けた啓発活動、歩道の設置や交差点の改良による交通事故の未然抑止、歩行者の安全な通行を確保するための放置自転車の削減などに引き続き取り組む必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●交通事故防止に向けたライフステージごとの啓発の推進<br>●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備<br>●地域の実情に応じた駐輪場の整備や駐輪場への誘導と放置自転車の撤去活動の実施 | | | | |
| 直接目標 | 市内の交通事故を減らす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 交通事故発生件数 | 3,696（H26） | 目標値ⓐ | 3,425 | 3,350 | 3,275 | 3,200 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 3,291 | 2,920 | 2,878 | 2,663 | |
| | 指標の説明：各年の「交通年鑑」（神奈川県警察公表）の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値　※年度ではなく暦年 | 3,218（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 104.1% | 114.7% | 113.8% | 120.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | 放置自転車の台数 | 3,367（H27） | 目標値ⓐ | 3,100 | 3,000 | 2,900 | 2,800 | 台 |
| | | | 実績値ⓑ | 1,673 | 2,040 | 2,011 | 1,774 | |
| | 指標の説明：毎年実施している駅周辺の実態調査 | 2,935（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 185.3% | 147.1% | 144.2% | 157.8% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 交通安全教室に参加した人数<br>指標の説明：各年の各区からの報告より合計 | 実績 | 55,739 | 50,747 | 23,051 | 37,750 | 人 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の内容や自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の周知、自転車のルール、マナー等安全利用について、各種イベントや交通安全教室等の様々な機会を通じて啓発活動を推進し、自転車の安全・適正利用に向けた市民意識の高揚を図ることができました。<br>●放置自転車対策として「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を各都県市町村と合同でポスター掲示などの広報活動、駅周辺でのチラシ等の配布を実施し、自転車の適正利用の意識付けを図ることができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●交通事故発生件数については、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は約3割と高い数値となっているものの、地域の交通安全関係団体及び警察署と連携したキャンペーンや各年齢段階に応じた交通安全教室を通じた啓発活動等を継続的に実施したことにより、交通事故発生件数は減少し、目標値を達成しました。<br>●地域の実情や放置自転車等の状況、近年の子ども乗せ自転車など大型自転車の駐輪ニーズや利用者の要望等を踏まえた整備を進め、さらに、駐輪場への誘導などの啓発活動等の実施により、放置自転車の台数については目標値を下回り目標を達成しており、歩行者等の安全な通行が確保されていることから、一定程度の施策への効果はありました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10202010<br>交通安全推進事業 | その他 | 交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現をめざした活動を進めます。 | ●各季（春、夏、秋、年末）及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力した啓発活動・キャンペーンの実施<br>●幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を実施（H30：534回、R1：505回、R2:301回、R3：435回開催）<br>●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催（H30：5回、R1：3回、R2：3回、R3：3回開催）<br>●自転車マナーアップ指導員が週4回、自転車交通事故多発地域の巡回（H30：195日、R1：190日、R2：194日、R3：193日の巡回）<br>●通学路の電柱巻付表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設（電柱巻付H30：783件、R1：721件、R2：676件、R3：650件、路面表示H30：54箇所、R1：108箇所、R2：146箇所、R3：115箇所）<br>●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施（H30：401件、R1：367件、R2：278件、R3：229件） | 58,792 | 56,194 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 61,236 | 57,707 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 62,461 | 59,023 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 57,510 | 54,289 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10202020<br>安全施設整備事業 | 施設の管理・運営 | 交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、道路反射鏡、防護柵、区画線などを整備し、歩行者等の安全を確保します。 | ●歩行者と車両の分離等のための歩道を設置（延長683m）<br>●カラー舗装などの交差点改良の実施（35箇所）<br>●道路標識、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備及び維持補修を実施 | 610,996 | 532,528 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 524,364 | 473,703 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 472,066 | 355,518 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 510,387 | 369,740 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 10202030<br>放置自転車対策事業 | 施設の管理・運営 | 歩行者の安全な通行を確保するため、放置自転車の削減に向けた駐輪場整備や適正な自転車利用の誘導など総合的な対策を推進します。 | 【R2】新川通りの駐輪場全面供用開始<br>【R2】川崎駅東口周辺自転車等駐車場第5施設供用開始<br>【R2】宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設供用開始<br>【R3】若葉台駅周辺自転車等放置禁止区域の指定<br>●放置禁止区域等における撤去活動及び主要駅をはじめ市内17駅周辺で駐輪場への誘導を実施 | 1,559,629 | 1,282,521 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,513,248 | 1,380,792 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,081,460 | 1,004,248 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 986,494 | 878,991 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10202040<br>踏切道改善推進調査事業 | その他 | 歩行者等が踏切を安心・安全に通行できるように安全性向上に向けた調査や対策の検討を進めます。 | ●改良が必要として法指定された踏切道は「地方踏切道改良計画」に基づく取組を推進<br>●踏切道の更なる改善の可能性について鉄道事業者等関係機関と検討<br>●踏切の交通事故防止に向けた啓発活動を鹿島田駅、稲田堤駅、新百合ヶ丘駅の周辺で実施 | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●各種交通安全キャンペーンや各世代別交通安全教室、高齢運転者向け講習会、自転車マナーアップ指導員による巡回等の様々な機会を捉え、各種啓発活動を継続的に実施しました。<br>●地域の実情や放置自転車等の状況、近年の大型自転車に対応した駐輪スペースを設け利用者の要望等を踏まえた整備を進めました。さらに、駐輪場への誘導などの啓発活動等の実施により、放置自転車台数の目標値を達成できました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●交通事故発生件数は年々減少しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は約3割と高い数値となっていることから、更なる交通安全意識の向上を図るための取組を推進するとともに、放置自転車防止に向けた啓発活動や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備など総合的な自転車対策の実施、安全施設整備等を適切に実施するなど、関係部局や関連団体等と連携を図りながら交通安全対策を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 安全に暮らせるまちをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 | 54.1% | 68.0% | 54.1% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10203000 | ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 509050 | まちづくり局指導部建築管理課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局交通政策室、建設緑政局道路河川整備部道路施設課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に推進する「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や国における「ユニバーサルデザイン2020行動計画」などを踏まえ、心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。<br>●誰もが利用しやすい交通環境の形成に向けて、引き続き、車椅子のまま利用できる交通手段の確保や身近な鉄道駅における安全性・利便性の向上等に取り組む必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●ソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組の推進<br>●誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及の促進<br>●鉄道駅の安全性・利便性の確保に向けたホームドア等整備の促進及び片側改札駅の改良の推進 | | | | |
| 直接目標 | 誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合 | 35（H26） | 目標値ⓐ | 77 | 88 | 100 | 100 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 84 | 94 | 96 | 98 | |
| | 指標の説明：バリアフリー化を行った項目数（261）／バリアフリー化を要する項目数（266）×100（%）　※R3年度実績 | 58（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 109.1% | 106.8% | 96.0% | 98.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | b | 増減 |
| 2 | 市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合 | 2.5（H26） | 目標値ⓐ | 10 | 10 | 10 | 10 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 8.8 | 12.1 | 14.4 | 16.7 | |
| | 指標の説明：ユニバーサルデザインタクシー車両数（241台）／法人タクシーの登録台数（1,441台）×100（%）　※R3年度実績 | 2.8（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 88.0% | 121.0% | 144.0% | 167.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | a | a | 増減 |
| 3 | 誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合 | 49.1（H27） | 目標値ⓐ | － | 49.5 | － | 49.7 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 48.8 | | 46.7 | |
| | 指標の説明：市民アンケート回答者のうち、安全・安心に利用できると感じている人（そう思う＋やや思う）の割合<br>※「指標達成度b」の個別設定値：46.65%（第1期策定時の95%） | 46.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 98.6% | － | 94.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | b | 維持 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数<br>指標の説明：駅利用者10万人以上の駅（番線総数35）のうち、ホームドアを整備した番線数の累計 | 実績 | 8 | 10 | 14 | 20 | 番線 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備については、計画的に点字ブロックの敷設等、移動等円滑化の取組を実施することで、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保が図られました。<br>●ホームドア整備の進捗に伴い、鉄道駅における安全性の向上が図られ、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できる交通環境の整備が図られました。<br>●2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、道路の整備やユニバーサルデザインタクシーの普及等、まち全体のバリアフリー化は着実に進捗しています。また同大会の開催を契機として、共生社会実現に向けた機運醸成が図られました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●バリアフリー化すべき重要な特定の道路において、開発事業の影響などの要因により、目標を達成できませんでしたが、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保という点においては、一定の成果があったものと考えます。引き続き、関係部署と連携し、取組を推進します。<br>●本市のユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度をもって終了しましたが、タクシー事業者における導入意向の高まりなどにより、ユニバーサルデザインタクシーの普及が加速化し、令和3年度末で、16.7%を達成しました。<br>●「誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じるか」というアンケートに対し、「どちらでもない」「改善が必要」と答えた方の自由意見欄には、「分からない」「知らない」という回答が多く見られました。今後も、ソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組を推進し、心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10203010<br>**ユニバーサルデザイン推進事業** | その他 | 「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。 | ●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組の実施<br>●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の実施<br>●バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理とともに、バリアフリーマップを改定 | 2,366<br>5,500<br>2,547<br>3,345 | 2,080<br>5,420<br>3,350<br>2,827 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 2 | 10203030<br>**ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業** | 補助・助成金 | ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。 | ●ユニバーサルデザインタクシー導入の促進（導入台数H30：45、R1：47台、R2：33台、R3：34台）<br>●新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえた、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に係る検討・調整 | 1,200<br>9,000<br>6,000<br>0 | 9,000<br>7,600<br>6,000<br>0 | 2<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅱ<br>Ⅰ |
| 3 | 10203040<br>**南武線駅アクセス向上等整備事業** | その他 | 鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。 | ●JR稲田堤駅橋上駅舎化事業<br>【H30～R3】施行協定締結、橋上駅舎化の工事を推進<br>●JR津田山駅橋上駅舎化事業<br>【H30】橋上駅舎化の工事を推進<br>【R元】橋上駅舎、自由通路（北側のみ）の供用開始<br>【R2】自由通路（南側）の供用開始<br>【R3】事業完了<br>●JR中野島駅の橋上駅舎化等に向けて構造等の検討を実施<br>●JR久地駅の橋上駅舎化等に向けて構造等の検討を実施 | 580,342<br>1,444,828<br>957,288<br>42,053 | 1,168,826<br>787,157<br>537,294<br>677,015 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ |
| 4 | 10203050<br>**鉄道駅ホームドア等整備事業** | 補助・助成金 | 高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。 | ●ホームドアの整備<br>【R1】京急本線京急川崎駅下り線（計2番線）<br>【R2】京急本線京急川崎駅上り線（計2番線）、小田急小田原線登戸駅下り線（計2番線）<br>【R3】JR京浜東北線川崎駅（計2番線）、小田急小田原線登戸駅上り線（計2番線）、JR南武線武蔵小杉駅（計2番線）<br>【R3】JR南武線主要駅のうち、武蔵溝ノ口駅、登戸駅について、令和4年度の供用開始に向け整備に着手 | 57,500<br>57,500<br>45,166<br>99,587 | 0<br>30,697<br>89,149<br>99,587 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●成果指標のうち実績値の多くが増加し、また、配下の事務事業については、いずれも概ね目標どおり達成し、順調に推移しました。<br>●タクシー事業者におけるユニバーサルデザインタクシー導入意向の高まりなどにより、ユニバーサルデザインタクシーの普及は令和2年度で14.4%と目標を大幅に上回って達成し、令和3年度には、16.7%となりました。<br>●市民実感指標である「安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合」は、計画当初の54.1%から68.0%（R3実績）と大幅に上昇しており、施策全体の効果が表れています。<br>●ホームドアについて、駅利用者10万人以上の駅における整備番線数が、平成30年度は8番線であったものが令和3年度には20番線にまで整備が進み、より安全で安心な交通環境の整備の促進が図られました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業については、引き続き、タクシー事業者等と連携した取組を進めます。<br>●南武線駅アクセス向上等整備事業については、JR稲田堤駅の橋上駅舎化等の工事を進めるなど、引き続き、駅へのアクセス向上に向けた取組を進めます。<br>●ホームドア整備については、令和4年度に供用開始予定のJR南武線武蔵溝ノ口駅、登戸駅の整備を進める等、引き続き安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。<br>●ハード整備を着実に実行しユニバーサルデザインのまちづくりを推進するとともに、ソフトのバリアフリーと連携した取組をより一層推進することで、「誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合」の向上をめざします。<br>●関係部署と連携し、開発事業と合わせて整備を進めるなどにより、バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合の向上を目指します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 安全に暮らせるまちをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 | 54.1% | 68.0% | 54.1% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10204000 | 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 534600 | 建設緑政局道路河川整備部道路施設課 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局道路河川整備部河川課、建設緑政局道路管理部路政課、建設緑政局道路管理部管理課、建設緑政局総務部技術監理課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●道路、橋りょう等のインフラの老朽化が進んでいることから、今後は整備費・維持管理経費など中長期にわたる財政負担等を踏まえて、施設等の効率的かつ効果的な維持管理のあり方の検討を進めていく必要があります。<br>●道路等のインフラは、経済活動などの生活基盤となることから、災害時においても早期復旧が可能となるよう、道路台帳図のデジタル化など、適正な管理に向けた取組を進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進<br>●適切な維持管理による施設等の長寿命化の推進<br>●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道路台帳図のデジタル化の推進 | | | | |
| 直接目標 | 誰もが安全、快適に道路を利用できる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 道路施設の健全度 | 73（H26） | 目標値ⓐ | 90 | 91 | 92 | 93 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 84 | 89 | 92 | 94 | |
| | 指標の説明：5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数（819）／道路施設総数（869）×100（%）　※R3年度実績<br>※「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」及び「川崎市道路維持修繕計画」の主たる道路施設が対象 | 82（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 93.3% | 97.8% | 100.0% | 101.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | a | a | 増減 |
| 2 | 不法占拠解消の累計件数 | 90（H26） | 目標値ⓐ | 410 | 490 | 570 | 650 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 446 | 492 | 523 | 572 | |
| | 指標の説明：不法占拠解消の実績値（令和4年3月末時点の不法占拠件数1,280件） | 277（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 108.8% | 100.4% | 91.8% | 88.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | b | 増減 |
| 3 | 被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合 | 6（H27） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 指標の説明：デジタル化した道水路台帳図の枚数（N枚）／道水路台帳図の全枚数（870枚）×100（%） | 29（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 不法占拠への指導の年間実施回数<br>指標の説明：不法占拠解消のための指導実施の実績値（年間） | 実績 | | | | 319 | 回 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●道路施設等については、計画的な点検を実施し、予防保全型の観点から計画的な補修を実施することで、施設の長寿命化や予算の縮減・平準化が図れました。<br>●不法占拠対策については、継続して指導を実施し不法占拠が解消されたことにより、市有地の適正管理が図られました。<br>●「道水路台帳図のデジタル化」について、アナログ管理していた道水路台帳図をH27からデジタル化を進めH30に完了しました。併せて、道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの構築や機能を拡張することで一元化を図り、市民サービスの向上や業務の効率化が図られています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「道路施設の健全度」は経年劣化により日々低下しますが、「川崎市道路維持修繕計画」・「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検や修繕の実施により健全度率を向上させることができ、ほぼ目標を達成しました。<br>●「不法占拠解消の累計件数」については、不法占拠者に対して継続して指導を実施したことで、不法占拠解消の累計件数は572件となりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って対面での指導が減少した事や、経済状況の悪化による不法占拠者の資金不足の影響等により、目標を達成することができませんでした。引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図ります。<br>●「道水路台帳図のデジタル化」について、早期に目標が達成し、新たなシステム構築や機能の拡張が行えたことで一定の成果があったものと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10204010 | 施設の管理・運営 | 誰もが安全・安心に道路施設を利用できるよう、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図ります。 | ●古市場矢上線の道路擁壁、木月歩道橋などの修繕を実施（15箇所）<br>●中の橋などの修繕を実施（20橋） | 4,122,189 | 3,490,816 | 3 | A | Ⅱ |
| | 計画的な道路施設補修事業 | | | | 5,262,895 | 4,236,511 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,205,562 | 5,522,186 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,534,235 | 4,303,496 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10204030 | 施設の管理・運営 | 治水安全度の確保のため、河川・水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。 | ●河川施設の健全度調査を実施<br>●河川維持管理計画（機械・電気通信編）等の策定について、スケジュールを見直し、計画策定を令和3年度に変更 | 410,926 | 662,903 | 3 | A | Ⅱ |
| | 河川・水路維持補修事業 | | | | 426,883 | 369,233 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 814,245 | 1,204,255 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,562,496 | 987,942 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 10204040 | その他 | 道路敷、水路敷及び河川敷を不法に占有されている箇所の実態を把握するとともに、個別案件ごとの処理方針に基づいた行政指導等により、不法占拠の解消を図ります。 | ●関係部署と連携して不法占拠解消を推進（不法占拠解消の件数：49件）<br>●新たな手法による指導として、道路等の整備計画及び安全な通行環境の確保等に支障となる案件に対して優先的に取り組むために、優先度の割振りを行い指導を実施 | 10,027 | 10,101 | 4 | B | Ⅰ |
| | 道水路不法占拠対策事業 | | | | 17,233 | 6,897 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 8,466 | 3,940 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 8,073 | 2,208 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 10204050 | その他 | 道水路の効率的な管理や災害復旧に寄与する道路台帳図のデジタル化を進めます。また、土地境界確定業務の効率的な執行と世界測地系による公共座標化に向けた取組を推進します。 | ●デジタル化した道水路台帳図の管理・閲覧システムを構築し、令和2年10月から本格運用し、市HPで公開しました。さらに機能を拡張しシステムの一元化を図りました。<br>●土地境界確定業務における基準点の使用に係るガイドライン作成や申請のオンライン化など、効率的な業務の執行に向けた取組を実施しました。 | 391,487 | 361,348 | 3 | A | Ⅱ |
| | 道水路台帳整備事業 | | | | 350,892 | 316,422 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 328,135 | 291,934 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 297,149 | 252,691 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●「道路施設の健全度」については、「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき点検・修繕を進めることで、概ね順調に進捗しています。<br>●「河川・水路維持管理事業」については、健全度調査を計画どおりに実施するとともに、土木構造物、機械電気設備、河川樹木を一本化した河川維持管理計画については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設健全度調査の遅れにより、スケジュールを見直す必要が生じたため策定できませんでしたが、令和3年度は計画どおり策定することができ、河川施設の適正な管理の実施に繋がっていることから、施策に貢献しました。<br>●「道水路不法占拠対策事業」については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴って対面での指導が減少した事や、経済状況の悪化による不法占拠者の資金不足の影響等により、不法占拠解消の実績が目標を下回りましたが、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図りました。<br>●「道水路台帳図のデジタル化」について、デジタル化に加え、新たなシステム構築や機能の拡張を行うなど、目標どおりに進捗しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●計画的な道路施設補修事業については、継続的に健全度を向上・維持させるため、「川崎市道路維持修繕計画」及び「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく実施プログラムを5年ごとに更新していきます。また、「川崎市道路維持修繕計画」、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」について検証を行い、必要に応じて計画の改定を実施していきます。<br>●河川・水路維持補修事業については、河川維持管理計画を策定するとともに、健全度診断が着実に進捗していることから、今後については、点検評価を踏まえ、緊急的な対応を要する施設について補修などを図るとともに、各施設における実施計画を策定し、適切な維持管理を継続していきます。<br>●道水路不法占拠対策事業については、対面での指導を新型コロナウイルスの流行状況を注視しながら行うほか、電話での指導を強化することで、指導回数を増加させるように関係部署と連携して取り組み、不法占拠の解消を図ります。<br>●「道路台帳図のデジタル化」について、道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 水の安定した供給・循環を支える | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 上下水道サービスについて満足している市民の割合 | 60.6% | 64.0% | 65.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10301000 | 安定給水の確保と安全性の向上 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 805180 | 上下水道局水道部水道計画課 | | | |
| 関係課 | 上下水道局水道部水道管理課、上下水道局水管理センター水道水質課、上下水道局経営戦略・危機管理室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●水道施設においては、平成27(2015)年度末に浄水場の更新・耐震化が完了しましたが、引き続き、配水池などの基幹施設や管路の更新・耐震化を重点的に進めていく必要があるほか、工業用水道施設についても、浄水場などの施設・管路の更新・耐震化を継続して推進するとともに、送水管などの主要な管路の更新に向けた検討を進める必要があります。<br>●地域防災拠点に位置付けられる市立中学校を中心に応急給水拠点の整備を進め、概ね半径750m以内で給水が受けられるようになりましたが、引き続き、配水池・配水塔や管路の耐震化の進捗にあわせて、利便性の高い開設不要型応急給水拠点の整備を推進する必要があります。<br>●最新の科学的知見に基づき、水道水質基準は常に見直しされ逐次改正が行われています。良質で安全な水の安定供給のためには、水源水質の保全対策を継続するとともに、きめ細やかな水質管理・検査体制を維持・継続する必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●経年化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進<br>●配水池・配水塔と市立小中学校への開設不要型応急給水拠点の整備<br>●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底<br>●経年化した工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討 | | | | |
| 直接目標 | 安全でおいしい水を安定的に供給する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 重要な管路の耐震化率 | 70.6 (H26) | 目標値ⓐ | 89.7 | 92.4 | 95.0 | 97.5 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 88.9 | 91.4 | 93.1 | 96.2 | |
| | 指標の説明：耐震化された重要な管路の延長／重要な管路の総延長×100(%)<br>※重要な管路の総延長約800km | 79.6 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 99.1% | 98.9% | 98.0% | 98.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| 2 | 管路の耐震化率 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 33.4 | 35.0 | 36.7 | 38.3 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 33.5 | 34.9 | 36.7 | 38.8 | |
| | 指標の説明：耐震化された管路の延長／管路の総延長×100(%)<br>※管路の総延長約2,500km | 30.2 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.3% | 99.7% | 100.0% | 101.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | a | a | 増減 |
| 3 | 災害時の確保水量 | 2.8 (H26) | 目標値ⓐ | 16.4 | 16.4 | 16.4 | 16.4 | 万$m^3$ |
| | | | 実績値ⓑ | 16.4 | 16.4 | 16.4 | 16.4 | |
| | 指標の説明：災害時の確保済水量<br>目標確保水量約16万$m^3$ | 10.7 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 4 | 開設不要型応急給水拠点の整備率 | 7.6 (H26) | 目標値ⓐ | 34.5 | 42.5 | 54.0 | 66.1 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 33.3 | 43.1 | 55.2 | 67.8 | |
| | 指標の説明：整備済数／開設不要型応急給水拠点の計画整備数×100(%)<br>※開設不要型応急給水拠点の計画整備数(配水池・配水塔等　8か所、市立小・中学校　166校) | 17.4 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.5% | 101.4% | 102.2% | 102.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 配水池・配水塔の耐震化率<br>指標の説明：耐震化された配水池・配水塔等の容量／配水池・配水塔等の全容量×100(%) | 実績 | 98.5 | 98.5 | 98.5 | 98.5 | % |
| 2 | 水道水質基準の適合率<br>指標の説明：水道水質基準で定められた基準を満足し、安全でおいしい水を供給していることを示す指標 | 実績 | 100 | 100 | 100 | 100 | % |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●経年化した水道施設・管路の更新及び耐震化については、災害時にも安定した給水を継続するため、配水池・配水塔の更新・耐震化(H29末時点の耐震化率67.8%、H30：宮崎配水塔、末吉配水池、潮見台配水池)を進めたほか、2池以上あるものについては1池に緊急遮断弁を整備することにより災害時の確保水量を増加させることができました。また、経年化した施設・管路の計画的な更新・耐震化を進めたことにより、安定給水の確保と良質な水道水の供給につなげることができました。<br>●配水池・配水塔と市立小中学校への開設不要型応急給水拠点の整備については、目標を上回るペースで整備(H30：12箇所、R1：17箇所、R2：21箇所、R3：22箇所)を進めたことで、応急給水の確実性や迅速性を一層高めることができました。<br>●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底については、「水安全計画」に基づき、水源から給水栓までの水質検査や水質自動測定装置による水質管理を徹底することにより、良質で安全な水道水を供給することができました。また、「水安全計画」をPDCAサイクルにより継続的に改善することで、水道水の安全性を一層高めることができました。<br>●工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討については、経年化した施設・管路の計画的な更新・耐震化を進めたことで、安定給水の確保と良質な水道水の供給につなげることができました。また、主要管路の計画的な更新に向けて、検討や関係者との調整を進めました。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●重要な管路の耐震化率は、関連機関の許可や他企業との協議・調整、地域住民への説明等に時間を要し、工期を延長したことから完成が次年度となるものがあり、目標をわずかに下回ったものの、管路の耐震化率及び開設不要型応急給水拠点の整備率は、目標値を上回り、全体としては、概ね順調に推移しました。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円） 予算額（計画事業費） | 事業費（千円） 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10301010 | 施設の管理・運営 | 配水池・配水塔など主要な水道施設の耐震化や災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等を進めます。 | 【H30】末吉配水池、宮崎配水塔、潮見台配水池の更新・耐震化の推進及び緊急遮断弁の整備<br>【R1、R2、R3】長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進<br>【R3】黒川高区配水池、千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化の推進 | 5,451,342 | 6,080,795 | 3 | A | Ⅰ |
| | 主要施設の更新・耐震化事業 | | | | 2,750,744 | 1,760,801 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,824,983 | 2,112,547 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,803,271 | 2,158,719 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 10301020 | 施設の管理・運営 | 経年化した送・配水管を計画的に更新・耐震化します。また、災害に備えて、重要な管路の耐震化や開設不要型応急給水拠点の整備を優先的に進めます。 | ●経年化した配水本管の更新及び連絡送水管の整備の推進<br>●重要な管路の耐震化を推進<br>●開設不要型応急給水拠点を、市内小中学校及び配水池・配水塔に整備（H30：12か所、R1：17か所、R2：21か所、R3：22か所） | 10,368,698 | 6,737,562 | 3 | A | Ⅰ |
| | 送・配水管の更新・耐震化事業 | | | | 10,053,459 | 6,479,774 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 11,787,488 | 7,889,637 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 9,911,123 | 11,834,345 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 10301030 | 施設の管理・運営 | 漏水の主な原因となっている老朽給水管の計画的な更新を進めます。 | ●老朽給水管について、家屋の建替えの機会を捉えた更新を推進（達成率99.6%）<br>【R2、R3】新たな給水管対策として、輻輳する老朽給水管の解消を7.2km実施 | 2,786,410 | 1,888,779 | 3 | A | Ⅰ |
| | 給水管の更新事業 | | | | 1,110,093 | 814,404 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 929,625 | 1,222,280 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,255,328 | 1,277,612 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 10301040 | その他 | 良質で安全な水道水をご家庭に届けるため、水源から給水栓まで徹底した水質管理を継続して実施します。 | ●「水安全計画」の運用による水源から給水栓までの徹底した水質管理<br>●「水道GLP」による「水質検査計画」に基づいた水質検査の実施と検査結果の公表<br>●残留塩素濃度設定値・設定期間の細分化による残留塩素濃度の平準化<br>【R2】新たな水質データ処理システムの導入による水質検査結果の管理 | 108,433 | 82,555 | 3 | A | Ⅰ |
| | 水道水質の管理業務 | | | | 115,111 | 108,530 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 224,252 | 117,870 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 127,628 | 119,313 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 10301050 | 施設の管理・運営 | 浄水場など主要な工業用水道施設の耐震化や経年化した管路の更新を計画的に進めます。 | ●経年化した管路の更新の推進<br>●長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進<br>【R1、R2、R3】送水管路の更新に向けて、浄水場間等を結ぶ連絡管の設計業務の推進 | 1,596,349 | 726,979 | 3 | A | Ⅰ |
| | 工業用水道施設の整備事業 | | | | 930,227 | 1,146,212 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,217,667 | 1,665,702 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,485,896 | 498,016 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った） | A | ●配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。<br>●成果指標については、重要な管路の耐震化率は、関連機関の許可や他企業との協議・調整、地域住民への説明等に時間を要し、工期を延長したことから完成が次年度となるものがあり、目標をわずかに下回ったものの、管路の耐震化率及び開設不要型応急給水拠点の整備率は、目標値を上回り、全体としては、概ね順調に推移しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●「主要施設の更新・耐震化事業」、「送・配水管の更新・耐震化事業」、「給水管の更新事業」については、市民に安心して使用することのできる水道水をいつまでも安定して供給するために、今後も計画どおり経年化した施設・管路の更新・耐震化を継続します。なお、目標をわずかに下回った重要施設への供給ルートや震災時の被害が懸念される老朽配水管などの重要な管路の耐震化については、残りの計画路線のうち、施工時期の調整が必要な路線等について、工事実施に向けた協議を推進する等、目標達成に向けて取り組んでいきます。<br>●「水道水質の管理業務」については、水源から給水栓まで包括的な水質管理を行い、市民がいつでも安全で良質な水道水を利用できている状況を維持するために、今後も計画どおり事業を継続します。<br>●「工業用水道施設の整備事業」については、経年化した施設・管路の計画的な更新を継続するとともに、大規模災害時においても、工業用水道利用者の事業活動への影響を最小限に抑制するために、浄水場等連絡管の整備を進めます。また、主要施設・管路の更新に当たっては、将来の需要動向を踏まえた適正な施設規模へ更新するための検討を進めます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 水の安定した供給・循環を支える | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 上下水道サービスについて満足している市民の割合 | 60.6% | 64.0% | 65.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10302000 | 下水道による良好な循環機能の形成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 809100 | 上下水道局下水道部下水道計画課 | | | |
| 関係課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●近い将来発生が危惧されている大規模地震に備え、被災時の市民生活への影響を最小限に抑えるため、被災時に必要となる下水道機能に重点化を図り、計画的かつ効率的に下水道施設の地震対策を進めていく必要があります。<br>●浸水対策については、これまで取組を進めてきた重点化地区での整備を完了させるとともに、新たに重点化地区に位置付けた地区では、既存施設の更なる活用方策を導入するなど効果的かつ効率的な対策を進めていく必要があります。<br>●東京湾では下水処理水などに含まれる窒素やりんを原因として富栄養化が進み、赤潮などの被害が依然として発生しているなど、更なる水質改善が必要であるため、目標水質の達成を目指した高度処理化を進める必要があります。<br>●合流式下水道については、下水道法施行令において令和5（2023）年度までに達成すべき技術上の基準が定められているなど、公共用水域の改善に向けた着実な事業の推進が求められています。<br>●昭和初期から整備を進めてきた下水道施設は、経年劣化が進行していることから、長寿命化計画（ストックマネジメント計画）に基づく計画的な老朽化対策等を進めるとともに、今後も増え続ける老朽化した施設への対策を実施し、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するため、アセットマネジメントの導入を進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●下水道の管きょ・施設の地震対策の推進<br>●重点化地区等における浸水対策の推進<br>●水処理センターの高度処理化の推進<br>●下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善<br>●下水道の管きょ・施設の老朽化対策の推進とアセットマネジメントの導入 | | | | |
| 直接目標 | 地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 重要な管きょの耐震化率（川崎駅以南の地域） | 33.5（H26） | 目標値ⓐ | 80.1 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 80.1 | 99 | 99.2 | 100 | |
| | 指標の説明：重要な管きょ（川崎駅以南の地域）の耐震化完了延長／重要な管きょ（川崎駅以南の地域）の延長×100（%）<br>○重要な管きょ（川崎駅以南の地域）の延長50.9km | 65.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 99.0% | 99.2% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | b | a | 増減 |
| 2 | 重要な管きょの耐震化実施率（川崎駅以北の地域） | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | － | 1.7 | 3.3 | 9.6 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 0 | 1.7 | 4.6 | 9.6 | |
| | 指標の説明：重要な管きょ（川崎駅以北の地域）の耐震化完了延長／耐震化が必要な重要な管きょ（川崎駅以北の地域）の延長×100（%）<br>○耐震化が必要な重要な管きょ（川崎駅以北の地域）の延長99.9km | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 100.0% | 139.4% | 100.0% | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | － | a | a | a | 増減 |
| 3 | 浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区） | 22.6（H26） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 指標の説明：重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100（%）<br>○浸水対策重点化地区対象面積847ha | 57.6（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 4 | 浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区） | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | － | 23.4 | 24.3 | 29.3 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 1.5 | 23.4 | 24.3 | 26.4 | |
| | 指標の説明：重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100（%）<br>○浸水対策重点化地区対象面積2053.8ha | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 100.0% | 100.0% | 90.1% | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | － | a | a | b | 増減 |
| 5 | 合流改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策） | 68.5（H26） | 目標値ⓐ | 73.5 | 73.5 | 73.5 | 73.5 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 73.5 | 73.5 | 73.5 | 73.5 | |
| | 指標の説明：合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積×100（%）<br>○合流式下水道区域面積3,550ha | 68.5（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 6 | 高度処理普及率 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 34.5 | 34.5 | 34.5 | 59.3 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 34.5 | 34.5 | 34.5 | 59.3 | |
| | 指標の説明：全高度処理能力／全計画処理能力×100（%）<br>（高度処理として取り扱うことのできる処理方法等を含む） | 27.0（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 管きょ再整備率<br>指標の説明：老朽化対策（入江崎処理区）の完了延長／再整備（入江崎処理区）の対象延長×100（%）<br>○再整備が必要な管きょ（入江崎処理区）の延長350.8km | 実績 | 49.5 | 52.4 | 53.7 | 55.7 | % |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●下水管きょの耐震化については、川崎駅以南の地域の重要な下水管きょの耐震化を完了するとともに、川崎駅以北の地域の重要な下水管きょの耐震診断を完了させ、耐震化を推進しました。下水道施設の耐震化については、入江崎水処理センター西系再構築にあわせた耐震化を完了したほか、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を推進し、管理機能の確保が完了するとともに、汚水揚水機能の確保に向け、大島ポンプ場などで汚水ポンプ施設の耐震化工事を推進し、大規模地震発生時においても下水道機能を損なうことがないよう、機能の向上を図ることができました。<br>●重点化地区における浸水対策については、大師河原地区において貯留管の整備が完了するとともに、三沢川地区、土橋地区での浸水対策を国の浸水被害軽減総合事業に位置付け、浸水対策工事を推進しました。また、局地的な浸水箇所における対策については、鷺沼・下作延地区などにおいて対策を推進しました。これらのことから、近年多発する局地的集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図ることができました。排水樋管周辺地域については、検証委員会において浸水原因や浸水被害を最小化する方策を検証し、短期対策を完了しました。また、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の実施に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進めました。これらのことから、浸水被害軽減に向けた取組の推進が図られました。<br>●合流式下水道の改善については、下水道法施行令により定められた令和5年度までの合流改善対策の完了に向けて、大師河原貯留管の整備を完了するとともに、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築及び六郷遮集幹線の整備を推進することで、公共用水域の水質汚濁防止に向けた取組を推進することができました。<br>●水処理センターの高度処理化の推進については、入江崎水処理センター（西系）において高度処理化が完了するとともに、加瀬、麻生水処理センターにおいて、水質を評価した上で、既存施設を活用した運転管理の工夫による段階的高度処理を導入したことから、東京湾の水質環境基準の達成に向けてさらなる水質改善を図ることができました。また、等々力水処理センターにおいて高度処理化に向けた工事を推進し、着実に高度処理事業の推進が図られました。<br>●アセットマネジメントの取組については、アセットマネジメント情報システムを構築し、この情報システムに蓄積した維持管理情報の活用による施設の健全度予測やリスク評価を行う機能を運用するなど、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するための取組の推進が図られました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●重要な管きょ（川崎駅以南の地域）の耐震化については、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により、完成時期に遅れがありましたが、令和3年度までにすべての耐震化を完了し、目標を達成しました。<br>●合流式下水道の改善、水処理センターの高度処理化については、計画していた事業を着実に推進した結果、指標を達成することができたことから、目標どおりの事業進捗が図られました。<br>●重点化地区での浸水対策については、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しを行い、着手に遅れが生じたことなどの要因により目標を下回りましたが、三沢川地区、土橋地区の浸水対策工事を推進するとともに、川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区において、浸水対策手法の検討を行い、政策決定し、上下水道事業中期計画に位置付け公表するなど、一定の事業進捗が図られました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10302010<br>**下水道の管きょ・施設の地震対策事業** | 施設の管理・運営 | 避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水管きょなどの重要な下水管きょや、水処理センター、ポンプ場の耐震化などを推進します。 | ●川崎駅以南の地域の重要な下水管きょの耐震化について、全ての耐震化が完了（H30：約7km、R1：約10km、R2：約0.1km、R3：約0.4km）<br>【H30】川崎駅以北の地域の重要な下水管きょの耐震診断を平成30年度に完了<br>【R1,R2,R3】川崎駅以北の地域の重要な下水管きょの耐震化について、約9.6kmの耐震化が完了（R1：約1.7km、R2：約2.9km、R3：約5.0km）<br>●水処理センター、ポンプ場は、戸手ポンプ場、等々力ポンプ場などで管理棟の耐震化工事を推進し、令和元年度に管理機能の確保を完了。汚水揚水機能の確保に向け、入江崎水処理センター（西系）の再構築を平成30年度に完了するとともに、大師河原ポンプ場の再構築及び大島ポンプ場の耐震化を推進。 | 5,950,969 | 4,477,708 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,737,018 | 6,841,416 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,608,981 | 4,200,024 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,319,403 | 4,054,385 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 10302020<br>**浸水対策事業** | 施設の管理・運営 | 浸水シミュレーション結果などから、浸水リスクの高いことが確認された重点化地区や局地的な浸水箇所において、雨水管きょや貯留管などの整備を推進します。 | ●重点化地区における対策については、大師河原地区は、貯留管を整備し平成30年度に対策を完了。三沢川地区は、平成30年度に国の下水道浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策に着手するとともに、一部地区において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ対策手法の見直しを推進。土橋地区は、令和元年度に国の浸水被害軽減総合事業に位置づけ対策に着手。川崎駅東口周辺地区、京町・渡田地区、大島地区、観音川地区については、浸水対策手法の検討を行い、政策決定の上、令和3年度に上下水道事業中期計画に位置付け公表。<br>●局地的な浸水箇所における対策は、鷺沼地区の対策を令和2年度、下作延地区の対策を令和3年度に完了。また、千年地区において対策を推進。<br>【R1,R2,R3】排水樋管周辺地域における対策は、検証委員会において浸水原因や浸水被害を最小化する方策を検証し、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了。また、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進め、今後の取組を上下水道事業中期計画に位置付け令和3年度に公表。 | 884,497 | 1,348,850 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,192,183 | 508,092 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,939,524 | 1,914,985 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 2,165,798 | 1,715,022 | 4 | B | Ⅲ |
| 3 | 10302030<br>**高度処理事業** | 施設の管理・運営 | これまでの下水処理に加え、赤潮などの原因となる窒素やりんも大幅に除去できるよう、水処理センターの高度処理化を推進します。 | ●水処理センターの高度処理化の推進は、入江崎水処理センター（西系）の高度処理化を平成30年度に完了するとともに、等々力水処理センターにおいて、高度処理化に向けた工事を推進。<br>●段階的高度処理の導入に向けた取組は、加瀬、麻生水処理センターにおいて、令和3年度に段階的高度処理を導入するとともに、入江崎水処理センター（東系）において、窒素及びりん除去の更なる向上に向けた研究を推進。 | 6,102,651 | 7,029,953 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,504,157 | 2,162,030 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,415,604 | 6,421,501 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,275,791 | 3,841,980 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 10302040<br>**合流式下水道の改善事業** | 施設の管理・運営 | 合流式下水道による公共用水域の水質汚濁を防止するため、貯留管の整備や遮集幹線の能力増強に向けた整備などを推進します。 | ●合流式下水道の改善の推進は、大師河原貯留管の整備を平成30年度に完了するとともに、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築や、六郷遮集幹線の整備を推進。 | 1,516,234 | 2,037,673 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 300,600 | 710,810 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,329,240 | 682,220 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,343,610 | 1,432,636 | 3 | A | Ⅰ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 10302050 | 施設の管理・運営 | 長寿命化計画（ストックマネジメント計画）に基づく下水道の管きょや施設・設備の老朽化対策等を進めるとともに、アセットマネジメントの導入に向けた取組を推進し、本格的に運用します。また、未普及地域の解消に向けた取組を推進します。 | ●老朽化した下水管きょの再整備の推進については、管きょ再整備重点地域として位置付けた入江崎処理区において28.9km実施(H30：約7km、R1：約10km、R2：約5km、R3：約7km)<br>●水処理センター・ポンプ場の設備更新や再構築の推進については、等々力水処理センターや加瀬・丸子ポンプ場などで設備更新を推進したほか、入江崎水処理センター（西系）の再構築を平成30年度に完了するとともに、入江崎総合スラッジセンターや渡田ポンプ場などにおいて施設の再構築を推進<br>●アセットマネジメントの取組については、アセットマネジメント情報システムを構築し、令和2年度にアセットマネジメントの本格運用を開始するなど取組を推進<br>●未普及地域解消の推進については、登戸地区などで下水管きょの整備を推進 | 3,606,851 | 3,173,860 | 3 | A | Ⅰ |
| | **下水道の管きょ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業** | | | | 6,314,270 | 4,306,221 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,765,262 | 6,805,929 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,951,642 | 6,701,470 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A．順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B．一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C．進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D．進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●地震対策、浸水対策、高度処理、合流式下水道の改善など、重要な事業を推進した結果、ほぼ全ての指標を達成できたことから、直接目標である「地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す」の実現に向け、着実に推進することができました。<br>●配下の事務事業のうち、「下水道の管きょ・施設の地震対策事業」の重要な管きょ（川崎駅以南の地域）の耐震化率については、現場条件に合わせた施工方法の再検討などの影響により、完成時期に遅れがありましたが、令和3年度に耐震化が完了し目標を達成しました。<br>●配下の事務事業のうち、「浸水対策事業」の重点化地区における浸水対策については、対策工事を推進したことにより浸水対策実施率は上昇したものの、三沢川地区の一部において令和元年東日本台風で記録した河川水位を踏まえ、対策手法の見直しを行い、着手に遅れが生じたことや、土橋地区において工事現場の地質条件による工事の遅れが生じたことにより、目標を下回りました。<br>●配下の事務事業のうち、「浸水対策事業」の局地的な浸水箇所である排水樋管周辺地域については、令和元年東日本台風による、これまでに経験したことのない多摩川の水位の影響により、深刻な浸水被害が発生したことを受け、令和2年度の台風シーズンまでに短期対策を完了しました。また、当面の対策（諏訪排水樋管周辺地域における既存仮排水所のポンプ能力の増強工事、山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管布設工事）を推進するとともに、ポンプゲート設備による中期対策の推進に向け河川管理者などと協議したほか、長期対策の実現に向けた検討を進め、今後の取組を令和3年度に上下水道事業中期計画に位置付け公表しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●下水道施設・管きょの地震対策事業については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、事業を継続して進めていきます。<br>●浸水対策事業の重点化地区における対策については、三沢川地区の一部において、令和元年東日本台風を受けて見直した対策手法を計画に位置づけ、対策に着手するとともに、その他の地区についても着実に事業を進めていきます。<br>●浸水対策事業の局地的な浸水箇所における対策については、排水樋管周辺地域の対策内容を計画に位置づけ、当面の対策及び中期対策の着実な事業推進を図るとともに、長期対策の実現に向けた取組を進めていきます。<br>●高度処理事業については、東京湾の水質環境基準を達成・維持し、快適な水環境を確保するため、着実な推進が必要となることから、事業を継続して進めていきます。<br>●合流式下水道の改善事業は、令和5年度までに達成すべき基準が下水道法施行令に定められていることから、基準の達成に向けて事業を継続して進めていきます。<br>●下水道施設・管きょの老朽化対策については、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供するため、着実な推進が必要となることから、健全度予測やリスク評価を行い、施設の老朽化対策を行うとともに、管きょ再整備重点地域の拡大を図るなど、計画の見直しを行いつつ、継続して取組を進めていきます。<br>●下水道事業では、多くの電力を消費し温室効果ガスを排出していることから、省エネ・創エネ機器の導入等による温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10401000 | 総合的なケアの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 403000 | 健康福祉局地域包括ケア推進室 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局総務部企画課、健康福祉局総務部施設課、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、健康福祉局障害保健福祉部障害計画課、健康福祉局総合リハビリテーションセンター企画・連携推進課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●地域包括ケアシステムの推進に向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の共有をより一層進めるとともに、地域における将来のあるべき姿についての合意形成がなされることと、地域内の多様な主体が、それぞれの役割に応じて具体的な行動を行えるようになることが必要です。<br>●高齢化によるさらなる要支援・要介護者の拡大が見込まれる中で、増大・多様化する介護や生活支援サービスに対する需要に対応できる持続可能なサービス提供のしくみや、ICTを活用した医療・介護データに基づく健康づくり・介護予防に向けた取組が求められています。<br>●増加傾向にある、医療ニーズを有する高齢者への在宅医療の提供や看取り、さらにはそれらを支える家族等を支援するためのしくみの充実が課題となっています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりのさらなる推進<br>●地域包括ケアシステムの必要性や「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の地域全体での共有<br>●地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合いなど、日常生活支援・介護予防の取組の推進<br>●医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養のしくみづくりの推進 | | | | |
| 直接目標 | 多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 | 17.07（H26） | 目標値ⓐ | 18.35 | 18.77 | 19.18 | 19.68 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 18.38 | 18.81 | 19.02 | 19.52 | |
| | 指標の説明：第2号被保険者を除く、要介護・要支援認定者数／市内高齢者数×100（%） | 17.91（H29） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 99.8% | 99.8% | 100.8% | 100.8% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | c | c | a | a | 増減 |
| 2 | 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 | 10.1（H27） | 目標値ⓐ | － | 24 | － | 32 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 9.9 | － | 9.2 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合 | 9.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 41.3% | － | 28.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | d | － | d | 増減 |
| 3 | 在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 | 308（H26） | 目標値ⓐ | 900 | 1,050 | 1,200 | 1,350 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 923 | 923 | 1,007 | 1,164 | |
| | 指標の説明：毎年度、開催する当該研修の受講者数を累計 | 609（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 102.6% | 87.9% | 83.9% | 86.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | b | b | 増減 |
| 4 | 介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 | 10.6（H25） | 目標値ⓐ | － | 15 | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 11 | － | － | |
| | 指標の説明：高齢者を対象とした調査（無作為抽出23,000人）の設問項目「介護予防の取組で実践していること」について、「地域の活動に参加」を選択した人の割合 | 11.5（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 73.3% | － | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 増減 |
| 5 | 民生委員児童委員の充足率 | 90.5（H27.4） | 目標値ⓐ | 96.5 | 96.7 | 97 | 97.2 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 86.9 | 81.6 | 83 | 83.1 | |
| | 指標の説明：民生委員児童委員現員数（1,523名）／民生委員児童委員定員数（1,682名）×100（%）　※R1年度実績 | 87.8（H28.12） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 90.1% | 84.4% | 85.6% | 85.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |
| 6 | 認知症サポーター養成者数（累計） | 24,034（H26） | 目標値ⓐ | 46,545 | 57,190 | 67,835 | 78,480 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 62,223 | 68,088 | 70,024 | 72,748 | |
| | 指標の説明：市が実施する「認知症サポーター養成講座」の受講者数の累計 | 41,980（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 133.7% | 119.1% | 103.2% | 92.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | b | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地域包括ケアシステムの考え方の認知度<br>指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「地域包括ケアシステムを知っている」と答えた人の割合 | 実績 | － | 48.2 | － | 47.9 | % |
| 2 | ポータルサイトの月平均訪問者数<br>指標の説明：ひと月にポータルサイトを閲覧しに訪れる平均訪問者数<br>※ポータルサイトは平成28年3月から本格稼働 | 実績 | 4,578 | 4,376 | 4,286 | 5,480 | 人 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 3 | **初期相談窓口の認知度** | | 実績 | － | ①31.0<br>②45.1<br>③29.4<br>④40.4 | － | － | % |
| | | 指標の説明 | 地域福祉実態調査における「初期相談窓口（①地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）、②地域子育て支援センター、③障害者相談支援センター、④地域包括支援センター）を知っているか」に対し、それぞれ「知っている」と回答した人の割合 | | | | | | |
| | 4 | **介護予防の取組を実践している人の割合** | | 実績 | － | 75.2 | － | － | % |
| | | 指標の説明 | 高齢者実態調査における「介護予防の取組で、何か実践していることがありますか」に対し、何らか「実践していることがある」と回答した人の割合 | | | | | | |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●各区において、コロナ禍での市民ニーズを踏まえた動画配信、オンラインを活用しながら地域のつながりづくりや、地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループ等による民間企業との連携に向けた検討等により、多様な主体による活躍に向けた取組を進めることができました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「地域包括ケアシステムの考え方の理解度」については、目標値を下回りました。50代以下の数値が低い状態が続いていることがわかりました。また、数値が低い方の特徴として、同居家族に65歳以上の方がいない、川崎市への居住年数が短い、日頃から市・区職員と接する機会がない、等が挙げられることから、引き続き、若年層等への効果的なアプローチ手法を検討する必要があります。補足的な指標としては、地域包括ケアシステムポータルサイトへのWeb漫画の掲載等による周知、定期的な更新の継続によるアクセス数の増加がみられるほか、地域包括ケアシステム市民シンポジウムをオンラインで開催したこと等により令和2年度以前よりも参加者数を増加させるなど、意識づくりに向けて一定の取組が進んでいるものと考えます。<br>●「在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数」については、令和元年に新型コロナウイルス対策のため中止とした影響から、目標値を下回っていますが、令和3年度にはオンラインを活用し、単年度の目標数値を上回りました。<br>●「民生委員児童委員の充足率」については、令和2年度よりも0.1ポイント増加し83.1%となったものの、目標の充足率には届きませんでした。こうした状況を踏まえ、令和2年度に設置した「民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会」において、広報・普及、地区民児協で支え合える仕組みづくり、多様な主体による連携方策の構築等の課題と、対応する取組をまとめたところです。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10401010<br>**地域包括ケアシステム推進事業** | その他 | 誰もが、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるしくみである、地域包括ケアシステムの構築を推進します。 | ●地域包括ケアシステムの理解促進に向けたパンフレットの配布、ポータルサイトの更新<br>●各区における住民ワークショップの開催、地区カルテ共通フェイスシートの作成、地域包括ケアシステム連絡協議会（H30：2回、R1：2回、R2：1回、R3：2回）の開催<br>【R2、R3】具体的な連携に向けた地ケア連絡協議会ワーキンググループの開催（R2：1回、R3：7回）<br>●包括的相談支援体制の充実<br>【H30】包括的相談支援に関する実態調査の実施<br>【R1、R2】包括的相談支援モデル検討プロジェクトによる組織間連携方法の標準化に向けた検討<br>【R3】多機関連携モデルの作成 | 75,678 | 52,370 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 82,512 | 58,888 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 76,127 | 69,972 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 121,776 | 81,812 | 4 | A | Ⅱ |
| 2 | 10401020<br>**介護予防事業** | その他 | 高齢者の自立支援の取組を推進するとともに、要支援・要介護認定者等の重症化を防ぐため、効果的な介護予防の取組を進めます。 | ●川崎市独自基準による基準緩和サービスの実施(H30：7事業所、R1:8事業所、R2:6事業所、R3:9事業所)<br>●各区役所における介護予防の講座や市民活動団体の支援等の実施<br>●いこい元気広場事業の実施(H30：2,346回、R1：2,097回、R2：1,741回、R3:2,318回) | 2,548,409 | 2,297,560 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,552,450 | 2,235,197 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,683,465 | 2,055,884 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,710,951 | 2,280,436 | 3 | B | Ⅱ |
| 3 | 10401030<br>**認知症高齢者対策事業** | 参加・協働の場 | 認知症に関する普及啓発や徘徊高齢者等SOSネットワークの充実を図り、認知症高齢者等の地域による見守り機能の充実を図ります。 | ●認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修（H30：1名、R1：1名、R2:0人、R3:0人）、認知症サポート医養成研修（H30：11人、R1：12名、R2:3人、R3:16人）、フォローアップ研修（H30：31名、R1：22名、R2:14人、R3:24人）、かかりつけ医研修（H30：19名、R1：24名、R2:20人、R3:10人）、病院医療従事者の認知症対応力向上研修（H30：59名、R1：37名、R2:24人、R3:35人）の実施<br>●認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組<br>●認知症サポーターの養成（H30：9,623人、R1：5,865人、R2:1,936人、R3:2,724人）<br>●認知症コールセンターの運営、二次元コードを用いたネームプリントを用いた「徘徊高齢者等SOSネットワーク事業」を実施 | 44,619 | 37,911 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 46,359 | 37,136 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 78,148 | 69,342 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 96,437 | 73,669 | 4 | A | Ⅱ |
| 4 | 10401040<br>**在宅医療連携推進事業** | 参加・協働の場 | 医師、看護師、介護支援専門員など多職種が連携し、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます。 | ●在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の実施（H30：159名、R1:名、R2:84名、R3:157名、累計1,164名）<br>●在宅療養推進協議会（H30:3回、R1:3回、R2:3回、R3:3回）における入退院調整モデルの運用等、予防的アプローチ等に関する検討<br>【H30】高齢者福祉施設における医療対応に関する実態調査の実施<br>【R1、R2】在宅医療・介護連携における地域リハビリテーション体制に関するプロジェクト会議の開催<br>【R3】地域リハビリテーション支援拠点事業の運営開始<br>●在宅医療市民シンポジウムの開催（H30：160名、R1:開催なし、R2:60名、R3：開催なし） | 21,523 | 21,467 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 21,510 | 18,874 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 21,567 | 19,723 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 21,873 | 17,974 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10401050<br>**福祉センター再編整備事業** | その他 | 高齢者や障害者の在宅生活の支援を推進するため、地域リハビリテーションセンターや、特別養護老人ホーム、障害者入所施設等を含む福祉センター跡地活用施設を整備します。 | ●複合福祉センターの整備<br>【H30】基本・実施設計(H30年12月完了)、既存建物解体工事(H30年10月完了)、新築建物建設工事(H31年１月着工)<br>【R2】「川崎市複合福祉センターふくふく」を竣工(R3年1月)<br>【R3】総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等の開設(R3年4月) | 13,469 | 13,167 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 13,444 | 12,987 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,346,895 | 2,325,398 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 38,915 | 36,742 | 3 | A | Ⅵ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 10401060<br>地域見守りネットワーク事業 | その他 | ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築します。 | ●ホームページやチラシ、地域包括ケアシステム連絡協議会の場等を活用した地域見守りネットワークの周知<br>●人命救助につながった協力事業者に対する市長表彰の実施<br>●協力民間事業者数の拡充(増加　H30:5団体、R1:0団体、R2:7団体、R3:4団体) | 3,350 | 2,951 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,874 | 2,676 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,756 | 2,482 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,049 | 1,909 | 3 | A | Ⅱ |
| 7 | 10401070<br>災害救助その他援護事業 | その他 | 災害時に高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用など災害時援護体制の整備を図ります。 | ●ダイレクトメールの発送や各種冊子への掲載による災害時要援護者避難支援制度の広報･周知<br>●福祉施設（約60施設）に対し、備蓄物資と非常用ポータブル電源を配布<br>●健康福祉局訓練及び従事者研修の実施による保健医療調整本部の連携体制･調整機能の検証<br>●災害時高齢者･障害者施設情報共有システムを活用した、二次避難所情報伝達訓練を実施（86施設参加）<br>【H30】避難所の運営に関する関係団体との課題の整理･共有の開始(二次避難所協定施設数202施設)<br>【H30】避難所におけるよう配慮者向けスペースに関する訓練の実施(1回)<br>【R1】避難行動要支援者の避難行動支援等に関する検討会議を開催(5回)<br>【R1】福祉施設の初動対応訓練及び二次避難所の開設･受入れ訓練の実施（1回）<br>【R2】福祉施設における備蓄物資整備や開設訓練の実施（10回）<br>【R2、R3】市内病院･透析クリニックなどへのMCA無線の配備(80か所)<br>●災害見舞金の適正な支給(H30：40世帯、R1：2,139世帯、R2：42世帯、R3：48世帯)<br>【H30】災害救助法に基づく救助実施市に向けた庁内検討会議の開催<br>【R2】令和元年東日本台風によって浸水被害を受けた世帯へ本市独自の支援を実施（合計6億5,430万円）、災害見舞金の支給(2,181件)、日本赤十字社等が募集した義援金の配分(2,286件)を実施<br>【R2】新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の支援策である「特別定額給付金」を給付(約75万7千世帯) | 40,597 | 27,820 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 44,918 | 688,359 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 45,583 | 153,268,589 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 69,804 | 7,642,381 | 3 | A | Ⅱ |
| 8 | 10401080<br>民生委員児童委員活動育成等事業 | 補助･助成金 | 地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある、民生委員児童委員を、条例及び国の参酌基準に基づき適正に配置し、育成･支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。 | ●民生委員児童委員の適正配置の実施(充足率H30：86.9%、R1：81.6%、R2：83%、R3：83.1%)<br>●民生委員児童委員協議会に対する運営補助等による民生委員児童委員の育成･支援<br>【R2】民生委員児童委員のあり方に関する懇談会の設置、準備会の開催(2回)<br>【R3】民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会の開催（検討会7回、作業グループ4回） | 156,488 | 155,561 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 173,903 | 169,815 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 156,988 | 151,930 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 157,038 | 153,710 | 4 | A | Ⅱ |
| 9 | 10401090<br>自殺対策･メンタルヘルス普及啓発事業 | その他 | ひとりでも多くの生命を守るため、地域の多様な主体と協働した、安心して暮らせるまちづくりにより、自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組を進めます。 | ●ゲートキーパー養成･メンタルヘルスに関する知識普及のための市民向け講座の実施(H30：6回、R1：6回、R2:6回、R3：3回)<br>●民間事業者へのオンラインによるゲートキーパー講座の実施(H30:23回、R1:6回、R2:4回、R3:12回)<br>●社会福祉協議会や協会けんぽ等と連携し、講話の実施<br>●自殺未遂者支援に関する連携会議、医療保健福祉従事者向け研修の開催<br>【R1】第3次自殺対策総合推進計画の策定<br>【R3】相談先を載せたチラシ等を市内金融機関等の協力で配布（3,000個） | 17,757 | 16,362 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 17,762 | 15,377 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,384 | 13,186 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 22,858 | 20,252 | 4 | B | Ⅱ |
| 10 | 10401100<br>権利擁護事業 | その他 | 高齢者、障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく、安心して生活できるよう、社会生活における相談支援の提供等の、権利擁護の取組を推進します。 | ●成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営支援の実施<br>●市民向け･関係機関向け研修会等の開催(H30：4回、R1：4回、R2：3回、R3:6回)<br>【R1】成年後見制度利用促進法に基づく基本計画の策定及び審議会等設置の検討、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける取組全体のコーディネートを担う中核機関等設置の検討に関する基本方針の策定<br>【R2】川崎市成年後見制度利用促進計画の策定<br>【R3】中核機関である成年後見支援センターを設置（R3年7月）<br>●障害者差別解消法に基づき、市職員の服務規律である「対応要領」の周知、及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営 | 202,930 | 202,933 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 223,457 | 218,641 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 218,849 | 214,829 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 259,344 | 228,726 | 3 | A | Ⅱ |
| 11 | 10401110<br>社会福祉法人指導監査等業務 | その他 | 社会福祉法及び関連する法令･通知に基づく法人への指導監査を実施し、運営状況等を調査の上、必要な助言･指導を行うことにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ります。 | ●監査対象となる社会福祉法人への実地指導監査の実施(H30：17法人、R1：19法人、R2：14法人、R3：7法人) | 7,599 | 6,533 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 7,374 | 6,206 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 7,220 | 5,739 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 6,585 | 5,078 | 4 | B | Ⅱ |
| 12 | 10401130<br>障害者相談支援事業 | その他 | 障害者相談支援センター等の運営を通じて、障害者の地域生活を支えるため、相談支援を実施します。 | ●障害者相談支援センターの運営委託(28か所→令和3年10月から26か所に再編)<br>●庁内プロジェクトチームや、庁内外関係者で構成する懇談会等での検討内容を踏まえ、計画相談支援のあり方や障害者相談支援センターを含む各相談機関の役割等の見直しの方向性を取りまとめ、第5次かわさきノーマライゼーションプランに反映<br>●川崎市地域自立支援協議会の開催(H30：3回、R1：1回、R2：2回、R3:5回)<br>●相談支援従事者研修の実施(H30：21回、R1：20回、R2：21回、R3:19回) | 801,712 | 712,022 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 784,150 | 764,330 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 814,256 | 784,927 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,033,531 | 941,459 | 3 | A | Ⅱ |
| 13 | 10401200<br>日本赤十字社に関する業務 | その他 | 日本赤十字社神奈川県支部川崎市地区として、社員増強運動を推進し、赤十字の各種活動を実施します。 | ●町内会･自治会、民生委員児童委員等と連携した広報活動の実施<br>●小災害見舞金や交通事故等死亡者の遺族に対する弔慰金の贈呈(H30:40件、R1:2,139件、R2:42件、R3:48件) | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●「地域包括ケアシステム推進事業」については、地域包括ケアシステムの考え方の理解度向上に向けた普及啓発において若年層等へのアプローチに苦慮したことや、新型コロナウイルス感染症の影響により連絡協議会開催後の懇話会を中止したこと等から、目標達成には至りませんでしたが、各区において、コロナ禍を踏まえICTを活用するなど工夫しながら地域づくりを進めたほか、民間企業連携等を進めることができています。<br>●「介護予防事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いこい元気広場を中止したこと等により、令和2年度は目標達成には至りませんでしたが、人数制限を行うこと等により、令和3年度はほぼ目標どおりに進捗しました。<br>●「認知症高齢者対策事業」については、新型コロナウイルスの感染症の影響により、認知症サポーター養成講座等の会場受講人数を制限したことや開催機会が減少したことから、目標達成には至りませんでしたが、令和2年度から若年性認知症支援コーディネーターの設置による就労継続・社会参加等の支援や、早期発見のための軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査モデル事業を開始するなど、地域における早期発見・早期対応に向けた取組を進めることができています。<br>●「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員の充足率が、令和2年度よりも若干改善したものの、本市の世帯数増に伴い、一層の定数拡大が必要になるなど、社会状況が変化していること等から、目標達成には至りませんでした。<br>●「自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭での普及啓発事業が実施できなかったこと等により、目標達成には至りませんでした。<br>●「社会福祉法人指導監査等業務」については、対象14法人への実地指導監査を計画しましたが、令和4年1月の新型コロナ感染拡大に伴い、対象法人施設等においても発生が認められたことから、来年度に監査を延期したことにより、目標達成には至りませんでした。<br>●「日本赤十字社に関する業務」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会費募集を延期したこと等から、目標達成には至りませんでした。<br>●その他の事業については、ほぼ目標どおり進捗しています。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●地域包括ケアシステム推進事業については、これまで以上に65歳未満の方や転入してきた方等への効果的なアプローチ手法を検討し、普及啓発や顔の見える関係づくりを進めていきます。<br>●民生委員児童委員活動育成等事業については、令和4年1月にまとめた「民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会報告書」に基づき、広報・普及、地区民児協で支え合える仕組みづくり、多様な主体による連携方策の構築等について、効果的な手法を検討し、取り組んでいきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10402000 | 高齢者福祉サービスの充実 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 404100 | 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 | | | |
| 関係課 | 介護保険課、高齢者在宅サービス課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる多様な居住環境の実現を図るため、在宅での生活や、在宅での生活が困難となった際に利用できる介護サービス基盤が必要です。また、要介護・要支援高齢者の増加に伴う介護ニーズの増大と多様化に対して、引き続き柔軟に対応することができるサービスの着実な提供が求められています。<br>●高齢者福祉施設については、老朽化と、福祉ニーズの増大や多様化・複雑化に対応するため、サービスの質を低下させずに、中長期的な施設ニーズの動向を踏まえた再編整備を実施していく必要があります。<br>●いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる令和7（2025）年に向け、医療・看護・介護サービスの人材確保が喫緊の課題となっています。限られた資源を効果的・効率的に活用して、持続可能なケアの提供体制を構築していく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●高齢者が住み慣れた地域や本人が望む場所で安心して暮らし続けることができる、質の高い介護サービス基盤の整備とサービスの着実な提供<br>●老朽化した高齢者福祉施設の長寿命化や、建て替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保<br>●専門性を有する介護人材が、質の高いケアを継続して提供できるよう、限られた人的資源の効率的・効果的な活用 | | | | |
| 直接目標 | 介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数） | 10,380（H27） | 目標値ⓐ | 19,668 | 20,884 | 22,100 | 23,316 | 人/年 |
| | | | 実績値ⓑ | 16,785 | 19,704 | 19,912 | 20,018 | |
| | 指標の説明：本市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「（介護予防）小規模多機能型居宅介護」、及び「看護小規模多機能型居宅介護」の年間延べ利用者数 | 12,651（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 85.3% | 94.3% | 90.1% | 85.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| 2 | 現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合） | 94.3（H25） | 目標値ⓐ | － | 94.3 | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 94 | － | － | |
| | 指標の説明：要介護・要支援認定者（無作為抽出9,000人）を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「不満」「やや不満」を除いた回答の割合<br>※「指標達成度b」の個別設定値：91%（過去の平均値） | 92.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 99.7% | － | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 維持 |
| 3 | かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の改善率） | 16.7（H27） | 目標値ⓐ | 17 | 17 | 17 | 17 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 14.9 | 17.5 | 6.2 | 9 | |
| | 指標の説明：同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態（改善・維持・悪化）を把握<br>※「指標達成度b」の個別設定値：15.87%（第1期策定時の95%） | 15.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 87.6% | 102.9% | 36.5% | 52.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | a | d | d | 維持 |
| 4 | かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の維持率） | 63.9（H27） | 目標値ⓐ | 65 | 65 | 65 | 65 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 69.8 | 66.4 | 78 | 79.5 | |
| | 指標の説明：同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態（改善・維持・悪化）を把握 | 49.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 107.4% | 102.2% | 120.0% | 122.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 5 | かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 250 | 267 | 284 | 300 | 事業所 |
| | | | 実績値ⓑ | 363 | 338 | 256 | 227 | |
| | 指標の説明：同プロジェクトに参加する介護サービス事業所数（該当年度の事業終了時期である翌年6月末時点） | 246（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 145.2% | 126.6% | 90.1% | 75.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | c | 増減 |
| 6 | 介護人材の不足感 | 75.7（H25） | 目標値ⓐ | － | 72 | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 75.8 | － | － | |
| | 指標の説明：市内の介護保険サービス事業所（549事業所回答）へのアンケートの結果、介護職をはじめとする従業員について「大いに不足」「不足」「やや不足」を合計した回答の割合<br>※第1期策定時は無作為抽出、第2期策定時以降は全事業所を対象 | 77.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 95.0% | － | － | ↘ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | － | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 介護人材育成雇用事業参加者数（求職者数）<br>指標の説明：事業により、初任者研修を受講し、市内介護事業所へ就職した者の数 | 実績 | 59 | 78 | 82 | 85 | 人 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 介護人材育成雇用事業参加者数（養成研修受講者数）<br>指標の説明：事業により、インストラクター研修を受講した者の数 | 実績 | 140 | 151 | 0 | 0 | 人 |
| 3 | 現在利用している在宅サービスの評価（満足している方の割合）<br>指標の説明：要介護・要支援認定者（無作為抽出9,000人）を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「とても満足」「やや満足」と回答した方の割合 | 実績 | － | 46.7 | － | － | % |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」及び「（看護）小規模多機能型居宅介護」については、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える「地域密着型サービス」であることから、中重度の要介護者の在宅生活を支えるためのサービスとして施策に貢献しています。<br>●健幸福寿プロジェクトに関しては、平成30年6月から令和2年7月までに実施した第2、3、4期事業所に調査を行ったところ、「事業に参加したことによって自事業所のプラス面の変化があった」という回答が約8割を占めており、介護サービスの質の向上及び介護人材の育成など、高齢者福祉サービスの充実に資する取組として効果が確認できました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」及び「（看護）小規模多機能型居宅介護」については、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える「地域密着型サービス」であることから、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、整備を推進しました。また、併せて、ケアマネジャー等向けにサービス活用研修を実施しました。<br>●健幸福寿プロジェクトについては、第5期、第6期の参加募集時に新型コロナウイルス感染症の拡大防止策により、各事業所への広報が困難であったため、さらなる事業推進のため、広報の強化等を図り取組を進めていきます。<br>●令和2年度の健幸福寿プロジェクトの改善率については、「新型コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的な取扱い」により、認定有効期間を延長することを希望された方については、従来の要介護状態区分を引き継いだ状態で延長されることとなったため、本プロジェクト参加者にも影響があったと考えられます。<br>●介護人材の不足感については、高い水準で推移していますが、理由として離職率が挙げられます。離職理由では「結婚・出産・育児」や「労働環境、雇用管理のあり方」等が挙げられることから、今後については事由に応じた対策に取り組んでいきます。<br>●令和2年度のインストラクター研修は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン研修を実施し、12事業所が参加しました。<br>令和3年度のインストラクター研修は、総合研修センターが実施している研修と統合し実施しました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10402010<br>福祉人材確保対策事業 | その他 | 人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つの柱で、介護人材確保と定着の支援に取り組みます。 | ●パンフレットやイベント等による普及啓発の実施<br>●介護の仕事に就くための就職相談会の実施(H30:124 人、R1:171人、R2:81人、R3:25人)、外国人介護人材雇用セミナー(H30:24人、R1:43人、R2:8人、R3:7人)の実施<br>●メンタルヘルス相談窓口による就労支援の実施(H30:61人、R1:67人、R2:58人、R3:81人)<br>●人材開発研修センター（R3年度から総合研修センター）による人材育成研修等の実施(H30:73回、R1:70回、R2:55回、R3:76回)<br>●「介護人材マッチング・定着支援事業」の実施（就職者数H30:50人、R1:78人、R2:82人、R3:85人）<br>●介護ロボット導入支援説明会（R2:10事業所、R3:92事業所）、メンタルケア相談（H30:38人、R1:37人、R2:28人、R3:54人）の実施 | 173,188 | 172,133 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 179,193 | 177,524 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 222,388 | 214,542 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 409,852 | 347,885 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10402020<br>介護サービスの基盤整備事業 | 補助・助成金 | 多様な手法により、特別養護老人ホーム等の整備や地域密着型サービスの充実などの、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備を進めます。 | ●特別養護老人ホームの整備(H30:4,663床、R1:4,901床、R2:4,901床、R3:4,902床)<br>●認知症高齢者グループホームの整備(H30:4か所、R1:3か所、R2:5か所、R3:1か所)<br>●(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備(H30:6か所、R1:0か所、R2:2か所、R3:0か所)<br>●介護サービスの質を確保するための監査指導の実施 | 2,680,603 | 1,493,901 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,468,943 | 1,576,631 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,163,861 | 1,870,893 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,533,516 | 1,435,891 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 10402030<br>ひとり暮らし支援サービス事業 | その他 | ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援に取り組みます。 | ●緊急通報システムの利用促進<br>●福祉電話相談事業の委託実施<br>●ひとり暮らし等高齢者の実態調査の実施 | 69,781 | 71,361 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 73,271 | 71,742 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 71,247 | 68,533 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 80,196 | 75,016 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10402040<br>介護保険事業 | その他 | 介護を要する状態になっても、利用者自身の選択に基づく介護サービスの利用により、できる限り自宅で自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービスを総合的かつ一体的に提供します。 | ●要介護・要支援認定者に対する必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供<br>●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料との一体的な取組による保険料収納対策の実施（ H30:99.26%、R1:99.32%、R2:99.46%、R3:99.55%）<br>●「第8期介護保険事業計画」の策定 | 85,364,562 | 84,736,839 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 91,178,612 | 88,809,596 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 97,002,034 | 92,947,551 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 97,824,559 | 96,087,855 | 2 | A | Ⅱ |
| 5 | 10402050<br>かわさき健幸福寿プロジェクト | その他 | 要介護度等の改善・維持を図った介護サービス事業所及びサービス利用者に、インセンティブを付与することで、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりをめざします。 | ●要介護度の改善・維持の推進に向けたプロジェクトの実施(H30:（第3期）363事業所及び643人の参加、R1:（第4期）338事業所及び423人の参加、R2:（第5期）256事業所及び341人の参加、R3:（第6期）227事業所及び268人の参加)<br>●参加事業所・参加者に対する表彰式(インセンティブ付与)の開催(H30からR3年度の期間で年に1回実施) | 27,819 | 25,079 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 29,891 | 32,050 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 36,618 | 31,652 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 33,390 | 24,507 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●介護サービスの基盤整備事業については、事業の評価が上がっている活動がある一方、一部の活動について、目標値を達成できませんでした。「地域密着型サービス」の整備推進に向けた取組を進めましたが、今後においては、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、引き続き整備を推進します。指定管理施設の譲渡民設化については、関係部署と適宜必要な調整を行い、課題解決と今後の方向性について検証を行った上、再編整備計画を推進しました。<br>●健幸福寿プロジェクトについては、目標数値より参加者及び参加事業所の数値は減少となっておりますすが、第2、3、4期までの数値において、全国平均の改善率とプロジェクト参加者の改善率を比較すると、高い数値となっており、目標達成に向けて効果が得られています。また、事業所における「改善を意識した視点」「意欲の向上」といった効果を踏まえると、市全体の介護サービスの質の向上につながっていることを確認できています。<br>●ひとり暮らし等高齢者の生活状況調査については、対象者全数調査の実施年の後、2年間は差分調査を実施しています。令和2年度は本来は全数調査の年度でしたが、国勢調査との重複及びシステム改修等のため、見守り活動を実施いただいている民生委員児童委員と協議し、1年サイクルをずらすこととしました。令和3年度に全数調査を実施しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●福祉人材確保対策事業は、今後、急速な高齢化が進む中、更なる介護人材の確保・定着が求められており、効率的かつ継続的な観点から事業の充実を検討します。<br>●「特別養護老人ホーム」については、民有地を活用した整備に加え、市有地等を活用した整備を進めるなど、また、「地域密着型サービス」については、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めていく予定です。他サービスの公募の際に（看護）小規模多機能型居宅介護等との併設を公募条件とするなど、整備促進に努めます。今後も神奈川県地域医療介護総合確保基金を有効に活用し整備を推進します。<br>（新型コロナウィルス感染症を踏まえ、施設との調整等については、現場の状況を適宜把握し適切な対応方法を検討しながら、引き続き整備を推進します。）<br>●健幸福寿プロジェクトについては。介護サービスの質の評価をするよう国に要望するため、他都市とともに先行自治体として実施してまいりましたが、令和3年度の介護報酬改訂により、一定の拡充が果たされました。今後も国等の動向に注視しつつ、市事業の今後の方向性について検討しながら取組を進めます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10403000 | 高齢者が生きがいを持てる地域づくり | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 404300 | 健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 | | | |
| 関係課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を活かして地域活動に参加することのできるしくみの充実や、子どもから高齢者までの多世代による日常的な交流を促進する地域コミュニティの拠点づくりが求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組や環境の整備<br>●子どもから高齢者までの多世代による日常的な交流を促進し、あらゆる世代の多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施 | | | | |
| 直接目標 | 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 収入を伴う仕事をしている高齢者の割合 | 26.7 (H25) | 目標値ⓐ | － | 32.5 | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 31.8 | － | － | |
| | 指標の説明：高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において「収入が伴う仕事をしている」と回答した高齢者の割合 | 29.6 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 97.8% | － | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 増減 |
| 2 | シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数 | 2,453 (H25) | 目標値ⓐ | 2,510 | 2,520 | 2,535 | 2,550 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 2,118 | 1,973 | 1,864 | 1,781 | |
| | 指標の説明：シルバー人材センターの登録者のうち、仕事に就いた人の数（年合計延べ人数） | 2,480 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 84.4% | 78.3% | 73.5% | 69.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |
| 3 | ほぼ毎日外出している高齢者の割合 | 48.1 (H25) | 目標値ⓐ | － | 52.5 | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 52.5 | － | － | |
| | 指標の説明：高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において、「ほぼ毎日外出している」と回答した高齢者の割合 | 50.8 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 100.0% | － | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | － | 増減 |
| 4 | 高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績 | 28.9 (H25) | 目標値ⓐ | 29.1 | 29.1 | 29.1 | 29.1 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 26.5 | 24.0 | 11.2 | 15 | |
| | 指標の説明：いきいきセンターの延べ利用者数（年間）<br>※「指標達成度b」の個別設定値：27.46%（第1期策定時の95%） | 28.2 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 91.1% | 82.5% | 38.5% | 51.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | d | d | 維持 |
| 5 | 生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合 | 35.1 (H25) | 目標値ⓐ | － | 50 | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 43.4 | － | － | |
| | 指標の説明：高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において、生活に「はり」や「楽しみ」を“とても感じる”あるいは“まあ感じる”と回答した高齢者の割合 | 43.7 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 86.8% | － | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | いこいの家及びいきいきセンターの利用者数<br>指標の説明：いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数 | 実績 | 875,135 | 796,619 | 325,449 | 461,117 | 人 |
| 2 | シルバー人材センターの労働者派遣事業の契約金額<br>指標の説明：従来の受託（請負・委任契約）方式による就労形態とは異なり、派遣先の事業所等で指揮・命令を受けて働く労働者派遣事業の契約金額 | 実績 | 84,360 | 104,636 | 112,564 | 110,990 | 千円 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●いこいの家及びいきいきセンターの運営に関して、令和元年度からの新たな指定管理期間の仕様書に、多世代交流をはじめとした地域交流事業の実施を位置づけ、地域交流事業のより一層の普及・啓発を図りました。<br>●平成30年度に「いこいの家・老人福祉センター活性化計画（IRAP）」を策定し、これまでの多世代交流を含む地域交流などの取組を踏まえながら、ソフト面、ハード面双方について、両施設のあり方やより効果的な活性化の方策等についての方向性を示しました。<br>●IRAPに基づくいこいの家機能の展開として、川崎市生涯学習プラザにおいてシニア向け無料開放デーを開始し、高齢者を中心とした地域住民のいきがい・健康づくり、介護予防の取組を推進しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●企業等による65歳以上への定年引き上げや高年齢者の雇用環境が整備されてきたこと等、経済・社会情勢の変化や新型コロナウイルスの影響等の要因により、シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者数は減少しているものの、本市高齢者実態調査（R1年度）において、収入に伴う仕事をしている高齢者の割合は増加しており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えます。<br>●シルバー人材センター同様、いこいの家及びいきいきセンターの利用者についても企業等による65歳以上への定年引上げや高年齢者の雇用環境が整備されてきたこと等により新規利用者の確保が困難であったことの他、新型コロナウイルスの影響等により既存利用者が減少したため、目標を下回りましたが、高齢者の地域活動の場を提供し、社会参加の充実を図るという点においては一定の成果があったものと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10403010<br>高齢者外出支援事業 | 補助・助成金 | 高齢者の外出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。 | ●高齢者特別乗車証明書の対象者(H30：220,629人　R1：229,174人　R2：235,341人　R3：239,238人）<br>●高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議の開催、持続可能な制度構築に向けた今後の方向性に関する報告書の取りまとめ<br>●道路交通法上の手続きに係る福祉有償運送事業者に対する支援の実施 | 1,742,127 | 1,758,310 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,972,829 | 1,967,291 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,220,143 | 2,035,798 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,428,695 | 2,691,438 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10403020<br>高齢者就労支援事業 | 補助・助成金 | 希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。 | ● 高齢者の就業の場の確保に向けたシルバー人材センターの運営支援の実施（H30：登録者数5,399人・受注件数6,865件・就業実人員2,118人　R1：登録者数5,724人・受注件数6,262件・就業実人員1,973人　R2：登録者数5,780人・受注件数5,535件・就業実人員1,864人　R3：登録者数6,038人・受注件数5,289件・就業実人員1,781人） | 129,526 | 126,525 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 133,419 | 130,290 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 134,720 | 131,979 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 135,371 | 131,252 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 10403030<br>生涯現役対策事業 | その他 | 高齢者が地域社会でいきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりを支援します。 | ●自己啓発講演会(H30：2回　R1：1回　R2：2回　R3：2回)、シニア向け講座(H30：4回　R1：4回　R2：4回　R3：7回)情報誌の発行(H30：4回　R1：4回　R2：4回　R3：4回)<br>●敬老祝品の贈呈(H30：5,286人　R1：5,823人　R2：6,268人　R3：6,740人)及び市長敬老訪問（R2・3は挨拶状及びお菓子の贈呈のみ）の実施<br>●全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(H30：124人　R1：134人　R2：0人（大会延期）　R3：0人（大会中止））<br>【R2】【R3】全国健康福祉祭（ねんりんピック）神奈川大会に向けた準備 | 135,838 | 136,378 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 144,795 | 144,022 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 164,210 | 142,734 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 176,359 | 163,892 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 10403040<br>いこいの家・いきいきセンターの運営 | 施設の管理・運営 | 高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図るため、いこいの家及びいきいきセンターを適切に運営します。 | ●指定管理者によるいこいの家及びいきいきセンターの運営(55館)<br>【R2】等々力いこいの家を移転・供用開始<br>【R2】生涯学習プラザにおけるシニア向け無料開放デーを開始<br>●多世代交流をはじめとした地域交流のための連携事業の実施(H30:48館　R1:全施設　R2:全施設　R3:49館) | 797,002 | 791,347 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 837,281 | 795,618 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 948,006 | 902,723 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 930,925 | 884,596 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 10403060<br>老人クラブ育成事業 | 補助・助成金 | 老人クラブ活動の健全な発展のため、補助金の交付等により支援します。 | ●単位老人クラブ及び友愛活動に対する助成の実施(H30：老人クラブ数465・会員数23,634人　R1：老人クラブ数461・会員数22,798人　R2：老人クラブ数451・会員数21,889人　R3：443・会員数20,782人） | 72,525 | 72,636 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 72,666 | 72,148 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 74035 | 68,935 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 74848 | 68,986 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 10403070<br>老人福祉普及事業 | その他 | 高齢者福祉の普及啓発を目的としたイベントの実施や手帳等を発行します。 | ●かわさき福寿手帳の発行(H30：20,496部　R1：19,025部　R2：18,211部　R3：18,369部)<br>●老人福祉大会・老人クラブ大会(H30：900人　R1：900人　R2：中止　R3：中止) | 30,651 | 29,534 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 30,800 | 30,163 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 35360 | 31,382 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 27414 | 24,857 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●成果指標について、シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数は減少しているものの、収入を伴う仕事をしている高齢者の割合は増加しており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えます。<br>●いこいの家及びいきいきセンターの年間利用者数については、感染症対策のための人数制限等により減少しましたが、高齢者の地域活動の場を提供し、社会参加の充実を図るという点において、一定の成果があったものと考えます。また、Wi-Fi環境の整備やデジタルディバイド対策のための取組を新たに実施するなど、withコロナにおける高齢者の居場所としても成果があったものと考えます。<br>●上記と同様の理由から「高齢者就労支援事業」、「生涯現役対策事業」、「いこいの家・いきいきセンターの運営」、「老人クラブ育成事業」及び「老人福祉普及事業」については、目標を下回りましたが、「高齢者外出支援事業」については、ほぼ目標どおりに進捗しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●高齢者向け施設の更なる活用として、多世代交流を含む地域交流の促進と、地域コミュニティ形成のための拠点づくりに向けた取組を進めていきます。<br>●高齢化がますます進行する中で、高齢者のいきがい・健康づくりや就労・外出支援など社会参加を促進することが求められています。今後も地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者の社会参加の場づくりを支援するとともに、地域のつながりや仕組みづくりを効果的に進められるよう、検討していきます。<br>（新型コロナウイルス感染症を踏まえ、感染リスクに十分配慮した実施手法を検討した上で、高齢者の社会参加の場づくりを支援していきます。） |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10404000 | 障害福祉サービスの充実 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 406100 | 健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局総務部施設課、地域包括ケア推進室、障害保健福祉部障害者施設指導課、障害福祉課、精神保健課、総合リハビリテーション推進センターこころの健康課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●支援を必要とする障害者が増加傾向にあり、また、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいるため、障害者の自立した地域生活に向けて、多様化するニーズにきめ細かく対応した保健・医療・福祉などの総合的な支援を、効果的かつ効率的に受けることのできるしくみの充実が必要です。<br>●障害児者福祉施設については、老朽化と、福祉ニーズの増大や多様化・複雑化に対応するため、サービスの質を低下させずに、中長期的な施設ニーズの動向を踏まえた再編整備を実施していく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、ライフステージや障害の状況に合わせた支援体制の構築<br>●障害者の地域生活の支援に向けた、居宅支援や短期入所、日中通所などのサービスの提供や、地域における住まいの基盤の整備<br>●老朽化した障害児者福祉施設の長寿命化や、建替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、障害福祉サービスの提供基盤の確保 | | | | |
| 直接目標 | 障害者が生活しやすい環境をつくる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 日中活動系サービスの利用者数 | 4,324（H26） | 目標値ⓐ | 5,901 | 6,109 | 6,435 | 6,928 | 人/月 |
| | | | 実績値ⓑ | 5,279 | 5,496 | 6,142 | 6,307 | |
| | 指標の説明：日中活動系サービスの利用実績（各年度の3月実績） | 4,740（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 89.5% | 90.0% | 95.4% | 91.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| 2 | グループホームの利用者数 | 998（H26） | 目標値ⓐ | 1,189 | 1,279 | 1,369 | 1,459 | 人/月 |
| | | | 実績値ⓑ | 1,246 | 1,318 | 1,437 | 1,544 | |
| | 指標の説明：市内グループホームのサービス利用実績（各年度の3月実績） | 1,114（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 104.8% | 103.0% | 105.0% | 105.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | 長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満 | 306（H25） | 目標値ⓐ | 268 | 257 | 245 | 234 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 288 | 289 | 311 | 296 | |
| | 指標の説明：1年以上在院した精神障害者（65歳未満）の年合計 | 279（H29） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 93.1% | 88.9% | 78.8% | 79.1% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | b | b | c | b | 増減 |
| 4 | 長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上 | 345（H25） | 目標値ⓐ | 426 | 418 | 409 | 401 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 462 | 418 | 449 | 485 | |
| | 指標の説明：1年以上在院した精神障害者（65歳以上）の年合計 | 434（H29） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 92.2% | 100.0% | 91.1% | 82.7% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | c | a | c | c | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地域移行支援数（精神障害）<br>指標の説明：1年以上入院し、退院に向けた支援を実施した人数<br>※市内相談支援センター等へのアンケート調査の結果 | 実績 | 65 | 53 | 61 | 45 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●川崎市居住支援協議会が作成する不動産事業者・家主向け「住宅確保要配慮者居住支援ガイドブック」において、障害者グループホームへの活用案内を掲載することで、障害者グループホームに対する理解の促進、障害のある方の入居促進につながりました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●日中活動系サービスのうち、新型コロナウイルス感染症の影響から、短期入所事業所等が、利用者数の見込を下回ったものの、生活介護事業、就労継続支援事業等の他のサービス利用者はおおむね目標どおりに推移して前年度実績を超えており、制度を必要としている方に対して適切にサービスが提供されています。<br>●グループホームについては、新たに100名分の開設承認を行い、利用者数も増加していることから、障害者が地域生活を送る際の支援体制の整備に一定の成果がありました。<br>●長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上については、485人のうち、在院期間1年以上5年未満が約65%（317人）を占めており、受け入れ側の地域の支援体制を整えることにより入院の長期化を予防し、在院者数の減少につながると考えられます。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10404010<br>障害福祉サービスの基盤整備事業 | その他 | 障害者の地域における生活の場や、日中活動の場を確保するため、障害者入所施設、通所事業所等の整備を進めます。 | ●生活介護事業所の整備（累計79か所）<br>【R2】地域生活支援拠点となる通所事業所「ひらま」の開所（令和2年4月）<br>●中原区（12床）、川崎区（20床）の障害者短期入所事業所の整備<br>●高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進<br>●未整備地区における地域生活支援拠点整備に向けた協議、調整 | 438,071 | 247,205 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 535,030 | 647,186 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,994,572 | 1,924,992 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 610,033 | 344,740 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10404020<br>障害者日常生活支援事業 | その他 | 障害者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスを提供します。 | ●グループホームの利用者数の増加(H30:1,246人、H31:1,318人、R2:1,437人、R3:1,544人)<br>●精神障害者の地域移行に向けた関係支援機関を対象とする協議会の実施(H30：6回、H31：6回、R2：6回、R3：6回) | 7,728,147 | 7,878,246 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,346,294 | 8,549,301 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,162,301 | 8,944,350 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,938,526 | 10,070,589 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10404030<br>障害児施設事業 | その他 | 障害児及び医療的ケア児等の地域生活や施設における日常生活を支える支援・サービス提供を行い、児童本人やその家族が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。 | ●障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービス費や医療費等の給付<br>【R2】【R3】川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催、医療的ケア児者の実態調査の継続実施(R2から開始) | 4,377,382 | 4,779,516 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,104,221 | 5,580,949 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,908,643 | 6,379,764 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 7,787,292 | 7,706,275 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 10404040<br>障害者福祉用具等支給・貸与事業 | その他 | 障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。 | ●法令等に基づく補装具の給付<br>●障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付(H30:29,897件、H31:29,600件、R2:33,698件、R3: 28,426件) | 620,527 | 635,065 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 650,674 | 607,512 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 642,739 | 614,191 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 632,167 | 612,781 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10404060<br>地域療育センターの運営 | その他 | 障害児及びその疑いのある児童の相談に対応する療育の専門機関を運営し、専門職による診断・評価等に基づく支援を行うことで、障害児等及びその家族が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。 | ●地域療育センターの運営(4か所)による専門的かつ総合的な療育支援の実施<br>●保育所・学校等の地域関係機関への技術的な助言及び情報提供の実施<br>●指定管理者制度の適正な運用及び事業者に対する助言・指導による適切な支援の提供<br>【R2】【R3】平成28年度に起きた短期入所児童死亡事故の検証に係る有識者会議の開催（R2:5回、R3:11回）<br>【R3】子ども発達・相談センター開設（2か所） | 1,557,410 | 1,545,687 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,546,574 | 1,515,350 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,518,161 | 1,504,369 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,531,341 | 1,519,730 | 3 | B | Ⅱ |
| 6 | 10404100<br>障害者支援制度実施事業 | その他 | 障害福祉サービス事業所等が適正なサービスの提供及び事業所を運営していくため、事業所の指定や指導・監査を実施します。 | ●共同生活援助事業所の新規指定(H30:68床、H31:95床、R2:121床、R3:83床)<br>●障害福祉サービス全体における事業所の実地指導・監査の実施(H30:82件、H31:90件、R2:35件、R3:12件)<br>●全事業所へ消毒用エタノール、マスクやガウン等衛生用品の配布、オンライン研修の実施や人員不足に備えた体制整備 | 109,993 | 107,940 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 119,710 | 122,165 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 126,107 | 130,079 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 213,128 | 220,477 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 10404110<br>井田地区福祉施設再編整備事業 | その他 | 障害者の地域生活の支援や、施設の老朽化等に対応するため、「リハビリテーション福祉・医療センター」の再編整備を進めます。 | ●リハビリテーション福祉センター体育館及びプールの大規模工事の実施 | 14,326 | 5,616 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 25,356 | 14,669 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 121,796 | 125,093 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 545,618 | 518,381 | 3 | A | Ⅳ |
| 8 | 10404120<br>施設障害福祉サービス事業 | その他 | 障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。 | ●日中活動系サービスを適切に利用できるよう、障害福祉サービスを提供する事業者への給付(H30:5,279人、H31:5,496人、R2:6,142人、R3:6,307人)<br>●利用者の処遇改善や事業所の安定運営を図るため、障害福祉サービスを提供する事業所に対する市独自支援の実施 | 13,998,487 | 14,238,444 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 14,945,578 | 14,923,680 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 15,670,430 | 15,609,331 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 15,855,352 | 16,505,170 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●施設障害福祉サービス事業については、成果指標である「日中活動系サービスの利用者数」のうち、新型コロナウイルス感染症の影響から、短期入所事業所等の利用者数が見込を下回ったものの、生活介護事業、就労継続支援事業等の他のサービス利用者はおおむね目標どおりに推移して前年度実績を超えており、制度を必要としている方に対して適切にサービスが提供されています。<br>●障害児施設事業については、指定障害児相談支援事業所の拡充については、障害児通所支援事業所開設前説明会にて説明・周知を行ったものの、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から回数・規模を縮小したため、目標値を下回りました。<br>●障害者支援制度実施事業については、年度を通し新型コロナウイルス感染症がまん延したため国の通知のもと感染拡大防止のため実地指導は12件の実施となりましたが、事業所に対し衛生用品の配布などの感染予防と、感染発生時に事業所と連絡を取り状況把握、拡大防止の指導、及び補助金を支給しました。また虐待通報・事故調査は速やかに実施しました。今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、事業者に対し適切な助言指導を行っていきます。<br>その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●精神障害者への地域移行については、関係機関を対象とした協議会を通じて支援ネットワークを構築しながら支援の裾野を広げ、受け入れ条件が整えば退院可能な患者に対して支援が提供できるよう検討していきます。<br>●障害福祉サービスにおける市単独加算については、国の給付費や事業所の運営状況を把握するとともに、今後のサービスの必要性についても把握し、適切な内容を検証していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10405000 | 障害者の自立支援と社会参加の促進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 406780 | 健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局障害保健福祉部障害者雇用・就労推進課、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課、精神保健福祉センター、健康福祉局障害保健福祉部精神保健課、健康福祉局障害総合リハビリテーション推進センターこころの健康課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●法改正による精神障害者の雇用義務化や法定雇用率の引き上げなど障害者雇用を取り巻く環境の変化に対応した取組を推進する必要があります。<br>●障害のある人もない人も、お互いを尊重し、共に支えあえる地域社会の実現に向けた意識の醸成（心のバリアフリー）が必要です。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活を送ることができるよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化に対応した取組の推進<br>●多様な主体が連携して、さまざまなイベントや場面などをとらえた共生社会に向けた取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 障害福祉施設からの一般就労移行者数 | 180（H26） | 目標値ⓐ | 239 | 250 | 260 | 272 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 262 | 271 | 213 | 311 | |
| | 指標の説明：就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業等から一般就労への移行者数（年合計） | 217（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 109.6% | 108.4% | 81.9% | 114.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | a | 増減 |
| 2 | 障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合 | 30（H27） | 目標値ⓐ | － | 32 | － | 33 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 29.3 | － | 28.6 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、本市が、障害のある方が社会参加しやすいまちだと「思う」または「ある程度そう思う」と回答した人の割合 | 30.4（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 91.6% | － | 86.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | c | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ヘルプマークの配布数<br>指標の説明：外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの年間配布枚数 | 実績 | 2,961 | 3,694 | 3,188 | 3,983 | 枚 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成により、障害者の社会的活動を促進することができました。<br>●障害者週間等の機会にあわせて、障害者週間記念のつどいや手をつなぐフェスティバルを開催したほか、障害者及び関係者等がスポーツ、創作活動、自主製品の販売、レクリエーション活動等を通じて、社会活動を促進することができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「障害福祉施設からの一般就労移行者数」については、R3年3月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターならび市内就労移行支援事業所を中心として個別の就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組をすすめることにより、目標を達成しました。<br>●「障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合」は、目標値を若干下回りました。「どちらでもない」と回答した方の割合が、48．46%と最も多く、「接する機会がない」、「周囲に障害のある人がいない」、「働いていたりするところを見たことがない」など「よくわからない」といったコメントが多く、実際に働いている場面等に遭遇しても外見から障害のある方だと判断することが難しいなどの課題があると考えられます。 |

※ 指標達成度の目安【 a．目標値以上（100%以上）、b．1期策定時以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～1期策定時未満、d．目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a．目標値以上（100%以上）、b．個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～個別設定値未満、d．目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10405010<br>障害者就労支援事業 | その他 | 一般企業への就労を希望する方への就労支援や、企業への雇用支援、障害福祉サービス事業所等の工賃向上に取り組むことで、障害者の就労を推進します。 | ●市内就労移行支援事業所及び就労援助センターを中心とした就労支援の実施<br>(H30:262人、R1:271人、R2:213人、R3:311人)<br>●障害者雇用促進ネットワーク会議の開催<br>(H30:5回、R1:5回、R2:3回、R3:6回)<br>●市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催<br>(H30:6回、R1:7回、R2:1回、R3:0回) | 220,125 | 206,130 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 218,063 | 208,593 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 228,424 | 227,349 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 249,497 | 224,781 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10405020<br>障害者社会参加促進事業 | その他 | 障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者週間記念事業や障害者スポーツの普及・啓発に向け、活動の場の充実や情報の提供等に取り組みます。 | ●障害者社会参加推進協議会の実施<br>(H30:2回、R1:2回、R2:2回、R3:2回)<br>●障害者週間記念のつどいの開催<br>(H30:1回、R1:1回、R2:1回、R3:1回)<br>●障害者作品展の開催<br>(H30:1回、R1:1回、R2:1回、R3:1回)<br>●障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施<br>(H30:3,711人、R1:3,779人、R2:1,546人、R3:2,030人) | 96,355 | 79,752 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 97,675 | 286,172 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 98,055 | 81,421 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 98,318 | 75,047 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10405030<br>障害者の移動手段の確保対策事業 | 補助・助成金 | バス乗車券・重度障害者福祉タクシー利用券交付事業等を実施し、外出時の移動手段を確保します。 | ●バス乗車券(ふれあいフリーパス)の交付<br>(H30:18,075人、R1:18,662人、R2:19,108人、R3:19,094人)<br>●重度障害者福祉タクシー利用券の交付<br>(H30:12,238人、R1:12,701人、R2:12,476人、R3:12,714人)<br>●全身性障害など、移動困難な方等に対する福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行<br>(H30:4,929件、R1:5,354件、R2:4,253件、R3:5,054件) | 1,124,638 | 1,149,925 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,190,344 | 1,180,450 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,258,641 | 1,112,461 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,281,694 | 1,176,066 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10405040<br>社会的ひきこもり対策事業 | その他 | 研修会等を開催し、社会的ひきこもりの問題への効果的な対策や、支援体制の強化を図ります。 | ●ひきこもりに関する市民向け講演会<br>(H30:138人、R1:100人、R2:0人、R3:76人)<br>●ひきこもりに関する研修会の開催<br>(H30:44人、R1:232人、R2:8人、R3:95人)<br>【R3】ひきこもり地域支援センターの開設 | 16,736 | 16,245 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 14,325 | 13,941 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 24,823 | 22,268 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 57,814 | 57,813 | 3 | B | Ⅱ |
| 5 | 10405070<br>精神保健事業 | その他 | 各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて、精神科医・社会福祉職・保健師等により精神保健福祉に関する相談指導や普及啓発を行います。 | ●各区役所地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談の実施<br>(H30:2,862人、R1:3,271人、R2:3,021人、R3:3,236人)<br>●人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会・連絡会等の開催<br>(H30:85回、R1:77回、R2:48回、R3:81回) | 10,838 | 8,988 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 10,565 | 8,773 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11,181 | 9,207 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 14,844 | 10,769 | 3 | B | Ⅱ |
| 6 | 10405110<br>地域活動支援センター事業 | 補助・助成金 | 「地域活動支援センター」の活動を支援し、障害者の日中活動の場を確保します。 | ●地域活動支援センターの月の平均延べ利用者数<br>(H30:645人、R1:607人、R2:493人、R3:505人) | 1,143,684 | 1,104,456 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 1,152,964 | 1,088,735 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,120,777 | 1,068,862 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,087,085 | 1,048,135 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 10405130<br>精神保健福祉対策事業 | その他 | 精神保健福祉行政の課題を審議し、精神保健福祉施策に反映させるとともに、家族の心の健康相談や交流事業の取組を進めます。 | ●心の健康相談事業の実施<br>(H30:93日、R1:91日、R2:82日、R3:88日)<br>●精神保健福祉審議会の開催<br>(H30:2回、R1:2回、R2:2回、R3:2回) | 5,038 | 4,697 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 4,941 | 4,557 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 4941 | 4,371 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 4955 | 4,562 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●障害者就労支援事業「障害福祉施設からの一般就労移行者数」については、R3年3月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターならび市内就労移行支援事業所を中心として個別の就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組をすすめることにより、目標を達成しました。また、「障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組」として、販売会を5回開催する予定でしたが、実行員委員会による協議の結果、新型コロナウイルスの感染予防のため中止となりました。今後も新型コロナウィルス感染拡大の状況を注視しながら、関係機関と連携し取組みをすすめていきます。一方、自主製品の売上向上に向けて、カタログ作成を行い、広く周知を行いました。社会状況を考慮し、直接販売会以外の方法についても引き続き検討していきます。<br>●精神保健事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、取組実績は一部目標を下回ったものの、オンラインの活用等、実施や開催方法を工夫することで、市民のこころの健康や精神保健福祉への意識の向上、精神医療や福祉のサービスの入り口として事業実施を継続しました。<br>●地域活動支援事業については、「地域活動支援センター」の運営補助を適切に行いましたが、他の福祉サービスの充実に伴い、利用者は減少傾向にあります。また、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、リスクの高い利用者が通所を控えたこと等により、利用者数は目標を下回りました。感染症対策の徹底や利用者への周知を図ることにより、安心して利用できるよう環境を整えていきます。<br>●精神保健福祉対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で、心の健康相談を一時休止した時期もありましたが、相談員の勤務体制を調整し、休止期間を最低限にとどめて早期に再開するよう努めました。精神保健福祉審議会は、委員がオンライン参加をできるように環境を整え、感染防止策を講じた上で開催しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合」の向上に向けて、障害者の活動をより、多くの方々に知っていただくことができるよう、情報発信の方法等について、当事者団体や民間企業等との連携をより深めながら、より効果的な情報発信に取り組んでいきます。<br>●取り巻く社会環境の変化を見据え、障害者就労支援ネットワーク会議等において支援機関、学校等と情報の共有や課題を整理し、教育段階からの一貫的な支援をふまえ一般就労に向けた支援や企業の雇用を支援する取組みを強化していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10406000 | 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 506600 | まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局拠点整備推進室、まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯が増加していることや、子育て世帯の市外への転出が超過傾向にあることなどから、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、多様な居住ニーズやライフスタイル、ライフステージに応じた住宅の供給やしくみづくりに取り組む必要があります。<br>●高度成長期に計画的に整備された住宅地や団地等においては、建物の経年とあわせて住民の高齢化が進行し、空き家の増加やまちの活力の低下が懸念されていることから、まちの維持・再生に向けた地域主体の活動に対する支援が必要となっています。<br>●増加している住宅確保要配慮者の居住の安定化を図るため、市営住宅ストックを総合的に活用するとともに、民間賃貸住宅を活用した円滑な入居支援と安定した生活支援などが求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられる住まい・住まい方の構築<br>●既存住宅の活用強化と流通促進に向けた誘導、高経年の住宅地や団地型マンションの維持・再生に向けた支援の推進<br>●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用と居住支援協議会の適切な運営 | | | | |
| 直接目標 | それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 住宅に関する市民の満足度 | 73（H25） | 目標値ⓐ | 77 | － | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | 70 | － | － | － | |
| | 指標の説明：市民へのアンケート調査における住宅に対する総合的な評価で（満足+まあ満足）とした人の割合（※調査は5年ごと） | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 90.9% | － | － | － | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | c | － | － | － | 増減 |
| 2 | リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合 | 2.2（H25） | 目標値ⓐ | 3.2 | － | － | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | － | － | － | |
| | 指標の説明：リフォーム実施戸数／住宅の総戸数×100（%）（※調査は5年ごと） | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | － | － | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | － | － | － | － | 増減 |
| 3 | 生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地（100戸以上）の割合 | 17（H26） | 目標値ⓐ | 24.5 | 25 | 25.5 | 26 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 22.8 | 28.1 | 35.1 | 38.6 | |
| | 指標の説明：生活支援施設等を併設（7団地）+地域と連携した取組等を実施（15団地）した100戸以上の市営住宅団地／100戸以上の市営住宅団地（57団地）の総数　※R3年度実績 | 21（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 93.1% | 112.4% | 137.6% | 148.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●高齢者住み替え等相談件数やマンション管理組合の登録数は目標を大きく上回り、住宅の良質化や適切な維持管理を促進しました。<br>●町会による空家活用に対する支援や、空家の所有者と活用希望者のマッチング制度の試行、民間事業者等と連携した既存住宅の流通促進等の取組により、地域の活性化に資する既存住宅の利活用を促進しました。<br>●市営住宅の計画的な建替え及び改善工事の実施や子育て世帯の入居拡大に向けた期限付き入居制度の導入等に取り組むとともに、居住支援協議会の適切な運営等により、不動産団体や福祉団体等と連携した民間賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援に取り組むことで、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた支援の充実が図られました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「住宅に関する市民の満足度」は、第1期策定時（平成25年度）を下回る結果となっています。本アンケート調査において、住宅に関する個別の項目に関する評価では、バリアフリー性能や遮音性能、省エネルギー性能に関して評価が低い傾向にあることから、引き続き良質な住宅ストックの形成に向けた取組を推進していく必要があります。<br>●「リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合」については、国の住生活基本計画における成果指標の見直しにともない、国の調査内容が変更されたため、第2期期間中の実績値を算出することができなくなりましたが、市内の持ち家のリフォーム実施戸数については、平成30年度の実績値は第1期策定時（平成25年度）から増加傾向にあり、リフォームに関する周知啓発や支援等の取組により一定の成果があったものと考えます。<br>●「生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地（100戸以上）」については、第2期計画期間中に、2団地において大規模団地の建替えに伴い用地を創出し生活支援施設等を併設するとともに、新たに7団地において市営住宅の空き駐車場を地域で有効活用する取組等を進めることで、目標値を上回りました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10406010<br>**住宅政策推進事業** | その他 | 「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案や調査等を実施します。 | ●住宅政策審議会を活用した「住宅基本計画」に基づく取組の推進（審議会の開催回数　H30：審議会3回、専門部会3回、R1：審議会2回、専門部会2回、R2：審議会1回、専門部会7回、R3：審議会2回、専門部会3回）<br>●子育て世帯へのゆとりある住まいの提供に向けた取組推進<br>【R1】既存住宅活用促進に向けたシンポジウム・相談会等実施<br>【R2】既存住宅の流通促進に向けた仕組みの構築・試行<br>【R3】既存住宅の流通促進に向けた仕組みの周知<br>●高齢期に適した住宅改修等に関する周知啓発の実施 | 4,868<br>8,094<br>10,026<br>5,315 | 4,520<br>242,071<br>84,948<br>3,197 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ |
| 2 | 10406020<br>**高齢者等に適した住宅供給推進事業** | 補助・助成金 | 川崎らしい都市型の地域包括ケアを支える子育て世帯や高齢者等の多様なニーズに対応した住宅の供給推進に取り組みます。 | ●川崎市高齢者居住安定確保計画に基づく取組の推進（R2：計画改定）<br>●サービス付き高齢者向け住宅の供給促進（累計登録戸数H30：1,844戸、R1：1,865戸、R2：1,944戸、R3：1,944戸）<br>●福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅の誘導（R1：四方嶺住宅跡地での事業者公募、R2：事業者との契約締結、整備工事着手（R4完成予定））<br>【R1】子育て等あんしんマンション認定制度とマンション管理組合登録制度を統合・再編し、「マンション管理組合登録・支援制度」を創設 | 122,950<br>107,014<br>91,513<br>88,323 | 107,525<br>97,934<br>87,683<br>84,906 | 4<br>3<br>3<br>4 | B<br>A<br>A<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 3 | 10406030<br>**住宅・マンション良質化支援推進事業** | 補助・助成金 | 民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。 | ●マンション段差解消工事費用の助成（H30：6件、R1：17件、R2：13件、R3：15件）<br>●住宅やマンションのリフォームに関する講習会等を通じた周知、啓発の実施<br>●マンションの適正管理に向けた取組の推進（マンション管理組合の登録数　H30：499件、R1：533件、R2：580件、R3：608件）<br>【R2】管理組合設立に向けた支援の試行実施<br>【R3】マンション管理適正化計画策定に向けた検討 | 9,795<br>10,268<br>9,897<br>9,841 | 9,104<br>7,922<br>6,351<br>7,016 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 4 | 10406040<br>**住情報提供推進事業** | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | 総合的な住宅相談窓口の運営や、地域の担い手と住まいに関する取組を連携して進めます。 | ●高齢者の住み替え等相談窓口の運営（相談件数　H30：296件、R1：492件、R2：490件、R3：458件）<br>●住宅のリフォームや、マンション管理に関する相談窓口の運営（相談件数　H30：854件、R1：706件、R2：693件、R3：659件）<br>●住宅の質の向上、各種制度等に関する講習会の実施（参加者数　H30：30人、R1：172人、R2：50人、R3：101人） | 12,208<br>16,626<br>16,371<br>16,271 | 11,775<br>15,425<br>15,495<br>16,002 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 5 | 10406050<br>**民間賃貸住宅等居住支援推進事業** | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | 高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。 | ●居住支援協議会の適切な運営による入居・生活支援の促進（居住支援協議会の開催回数　H30：6回、R1：5回、R2：6回、R3：7回）<br>●賃貸契約手続等に特に支援が必要な方への同行支援制度の構築・実施（支援件数　H30：制度構築、R1：9件、R2：2件、R3：3件）<br>●居住支援制度による入居支援の実施（利用件数　H30：166件、R1：135件、R2：112件、R3：97件） | 10,890<br>8,055<br>7,117<br>6,852 | 9,471<br>6,092<br>5,961<br>7,859 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 6 | 10406060<br>**既存ストック活用推進事業** | その他 | 空き地や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源（既存ストック）と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域交流の場づくりを進めます。 | ●公共空間の有効活用に向けたリノベーションスクール参加者等で構成される実行委員会主導の市民参加型社会実験イベントの開催<br>●まちの賑わい創出等を目的としたリノベーション事業に対する補助事業の実施（実施件数　H30：2件、R1：7件、R2：2件、R3：1件） | 42,843<br>48,394<br>12,000<br>23,000 | 42,387<br>42,993<br>6,209<br>13,989 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 7 | 10406070<br>**市営住宅等ストック活用事業** | 施設の管理・運営 | 「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、建替えや改善の実施、地域包括ケアシステムの構築に向けた市営住宅の活用を進めます。 | ●「川崎市市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく取組の推進<br>●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進（工事完了棟数　H30：4棟、R1：1棟、R2：6棟、R3：13棟）<br>●地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進（生活支援施設等の用地創出　H30：1団地、R1：1団地） | 1,823,082<br>1,114,499<br>3,297,419<br>4,105,115 | 1,874,282<br>686,873<br>2,839,714<br>3,694,687 | 3<br>4<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 8 | 10406080<br>**市営住宅等管理事業** | 施設の管理・運営 | 市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進めるとともに、的確な滞納対策を実施することで、住宅困窮世帯等への適切な市営住宅等の提供を図ります。 | ●若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の構築・実施（入居世帯数　H30：8世帯、R1：19世帯、R2：14世帯、R3：37世帯）<br>●市営住宅等の使用料の適正管理（使用料収入立　H30：現年99.17%・過年10.19%・全体91.05%、R1：現年99.44%・過年9.31%・全体91.51%、R2：：現年99.46%・過年8.87%・全体93.02%、R3：現年99.53%・過年8.68%・全体92.90%）<br>●市営住宅の不適正使用の是正（H30：74件、R1：111件、R2：67件、R3：59件） | 4,404,618<br>4,649,001<br>5,221,639<br>5,478,110 | 4,408,741<br>4,700,057<br>5,062,538<br>5,240,511 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 9 | 10406090<br>**市営住宅等再生事業** | 施設の管理・運営 | 市営住宅等入居者の高齢化に伴う連絡人の不在や空き駐車場の増加などへの対策、中堅所得層を入居対象としている特定公共賃貸住宅に関する制度の見直しを行うなど、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。 | ●政策空家等を活用した見守り活動等への場の提供による支援<br>●市営住宅の空き駐車場の有効活用に向けたコインパーキング等の実施（H30：74区画、R1：128区画、R2：188区画、R3：188区画）<br>●特定公共賃貸住宅の適切な運営、活用促進<br>（入居率　H30：52%、R1：52%、R2：66%、R3：81%）<br>【R1】一部を市営住宅として管理するための市営住宅条例改正 | 0<br>0<br>0<br>0 | 0<br>0<br>0<br>0 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 10 | 10406100<br>**空き家利活用推進事業** | その他 | 「空家等対策計画」に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や、地域特性に応じた空き家活用等の取組を支援します。 | ●「川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進（空家等対策協議会の開催回数　H30：2回、R1：2回、R2：2回、R3：4回）<br>【R3】川崎市空家等対策計画の改定<br>●空家に係る情報の管理及び空家データベースの更新<br>●地域特性に応じた空家の利活用の促進<br>【H30】町会による空家活用に対する支援の試行実施<br>【R1】地域による空家の活用の手引きの作成<br>【R2】空家の所有者と活用希望者をつなげる仕組の構築<br>【R3】空家の所有者と活用希望者のマッチング制度の試行 | 7,887<br>5,389<br>5,138<br>4,666 | 7,410<br>5,365<br>2,557<br>3,112 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。<br>●高齢者等に適した住宅供給推進事業につきましては、全国的にもサービス付き高齢者向け住宅の新規登録戸数が減少傾向にあり、目標を達成することが出来ませんでした。今後は社会情勢や市場動向等を踏まえ、高齢者向け賃貸住宅の誘導について検討していきます。<br>●リフォーム等に関する情報提供や既存住宅の流通促進等を行うとともに、市営住宅における入居機会拡大に向けた期限付き入居制度の導入や民間賃貸住宅における入居支援等、総合的に取組を展開し、「それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える」という直接目標に貢献できているものと捉えています。<br>●成果指標である「住宅に関する市民の満足度」は平成30年度の目標を達成することはできませんでしたが、配下の事務事業の成果指標や活動指標はほぼ目標どおりに達成していることから、誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備の推進には一定の成果がありました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●直接目標である「それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える」を達成するには、多岐に渡る住宅に関する施策を総合的に展開していく必要があることから、現在の事業を継続して推進していきます。<br>●新型コロナウィルス感染症の影響による働き方の変化や、災害の激甚化・頻発化、脱炭素化に向けた取組の進展等にともない、今後、市民の住宅に関するニーズやライフスタイルにも変化が生じると考えられることから、こうした変化に的確に対応する観点から見直しを検討していきます。<br>●「住宅に関する市民の満足度」については、本アンケート調査の結果を踏まえ、住宅政策審議会及び専門部会においてご意見を伺いながら等、良質な住宅ストックの形成に向けた取組を検討していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合 | 20.7% | 29.1% | 25.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10407000 | 生き生きと暮らすための健康づくり | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 408100 | 健康福祉局保健所健康増進課 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局保健所健康増進課、健康福祉局保健所保健企画担当、健康福祉局保健所環境保健課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●これまでの取組や健康志向の高まりなどにより、市民の健康づくりに関する知識の普及は進んでいますが、自身の健康状態や生活機能に関心を持って、ライフステージに応じた日常生活の中での自発的な健康づくりや介護予防に取り組み、継続することを動機づけるための支援が必要です。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進<br>●「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等がんにならないための取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| | | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】 | 73.7 (H23) | 目標値ⓐ | － | － | － | 77 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | － | － | － | |
| | | 指標の説明：無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合 | 71.7 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | － | － | － | 増減 |
| | 2 | 主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】 | 76.8 (H23) | 目標値ⓐ | － | － | － | 80 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | － | － | － | |
| | | 指標の説明：無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合 | 79 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | － | － | － | 増減 |
| | 3 | 特定健康診査実施率（国民健康保険） | 24.5 (H26) | 目標値ⓐ | 28 | 29.5 | 31 | 32.5 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 26.4 | 25.9 | 25.8 | 26.8 ※R4.8月時点 | |
| | | 指標の説明：特定健康診査受診者数（45,752人）／特定健康診査対象者数（173,558人）×100（%）※H30年度実績 | 26.2 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 94.3% | 87.8% | 83.2% | 82.5% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| | 4 | 特定保健指導実施率（国民健康保険） | 6 (H26) | 目標値ⓐ | 6 | 7.5 | 9 | 10.5 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 5.9 | 6.4 | 6 | 3.4 ※R4.8月時点 | |
| | | 指標の説明：特定保健指導終了者数（343人）／特定保健指導対象者数（5,794人）×100（%）※H30年度実績 | 4.3 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.3% | 85.3% | 66.7% | 32.4% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | c | b | b | d | 増減 |
| | 5 | がん検診受診率（肺がん） | 44.5 (H25) | 目標値ⓐ | － | 50 | － | － | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 50.5 | － | － | |
| | | 指標の説明：厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね720,000人）を基に本市における受診率を算出　※過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 | 45.5 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 101.0% | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | a | － | － | 増減 |
| | 6 | がん検診受診率（大腸がん） | 40.5 (H25) | 目標値ⓐ | － | 50 | － | － | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 47.3 | － | － | |
| | | 指標の説明：厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね720,000人）を基に本市における受診率を算出　※過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 | 43.3 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 94.6% | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 増減 |
| | 7 | がん検診受診率（胃がん） | 42.2 (H25) | 目標値ⓐ | － | 50 | － | － | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 53.5 | － | － | |
| | | 指標の説明：厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね720,000人）を基に本市における受診率を算出　※過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 | 43.8 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 107.0% | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | a | － | － | 増減 |
| | 8 | がん検診受診率（子宮がん） | 46.1 (H25) | 目標値ⓐ | － | 50 | － | － | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 48.5 | － | － | |
| | | 指標の説明：厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね720,000人）を基に本市における受診率を算出　※過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 | 46.1 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 97.0% | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 増減 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | がん検診受診率（乳がん） | | 46.1 (H25) | 目標値ⓐ | － | 50 | － | － | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 48.5 | － | － | |
| | 指標の説明 | 厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査（概ね720,000人）を基に本市における受診率を算出　※過去1年以内（胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内）に当該がん検診を受診した人の割合 | 47.4 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 97.0% | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | b | － | － | 増減 |
| 10 | 40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険） | | 3.1 (H26) | 目標値ⓐ | 3 | 3 | 3 | 3 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 3.2 | 3.3 | 2.9 | 3.4 | |
| | 指標の説明 | 国保データベースシステムにより算出した40歳代の糖尿病治療者数（1,198人）／40歳代の国民健康保険被保険者数（35,807人）×100（%）　※R1年度実績<br>※「指標達成度b」の個別設定値：3.255%（第1期策定時の105%） | 3.15 (H28) | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 93.8% | 90.9% | 103.4% | 88.2% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | b | c | a | c | 維持 |
| 11 | 食に関する地域での活動に参加する人の割合（①食育の現状と意識に関する調査） | | 38.3 (H24) | 目標値ⓐ | － | － | 40 | － | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | － | 31.2 | － | |
| | 指標の説明 | ①「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」（無作為抽出3,500人）の「日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしている人」について、「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」又は「あまりしていない」と回答した人の割合 | 33.6 (H27) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | 78.0% | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | － | c | － | 増減 |
| 12 | 食に関する地域での活動に参加する人の割合（②食生活改善推進員養成数：健康福祉局調べ） | | 3,862 (H26) | 目標値ⓐ | 4,150 | 4,200 | 4,250 | 4,300 | 人 |
| | | | | 実績値ⓑ | 4,167 | 4,233 | 4,264 | 4,325 | |
| | 指標の説明 | ②「食生活改善推進員養成教室」（各区役所保健福祉センター）修了者数の累計 | 4,005 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.4% | 100.8% | 100.3% | 100.6% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | がん検診受診者数（肺がん）<br>指標の説明：本市のがん検診受診者数（当年度）※年度に1回受診可 | 実績 | 83,777 | 82,739 | 79,283 | 80,667 | 人 |
| 2 | がん検診受診者数（大腸がん）<br>指標の説明：本市のがん検診受診者数（当年度）※年度に1回受診可 | 実績 | 72,457 | 72,558 | 68,323 | 69,252 | 人 |
| 3 | がん検診受診者数（胃がん）<br>指標の説明：本市のがん検診受診者数（H30は当年度。R1は、エックス線検査受診者数（当年度）と内視鏡検査受診者数（前年度＋当年度）の合計。）※エックス線検査は、年度に1回受診可。内視鏡検査は、2年度に1回受診可。R1から集計方法変更。 | 実績 | 42,862 | 65,276 | 54,773 | 53,495 | 人 |
| 4 | がん検診受診者数（子宮がん）<br>指標の説明：本市のがん検診受診者数（前年度＋当年度）※2年度に1回受診可 | 実績 | 72,081 | 74,661 | 78,784 | 81,909 | 人 |
| 5 | がん検診受診者数（乳がん）<br>指標の説明：本市のがん検診受診者数（前年度＋当年度）※2年度に1回受診可 | 実績 | 41,153 | 44,387 | 43,702 | 42,772 | 人 |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●健康づくりや介護予防の取組については、地域団体や企業等の多様な主体と連携しながら、様々な手法を用いて、ライフステージに応じた自発的な取組を進めました。平成30年度からは、「かわさき健康チャレンジ」を実施し、H30：884件、R1：699件、R2：874件、R3：1，415件の参加がありました。また、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、新しい生活様式を取り入れながら、健康づくりや介護予防活動を推進しました。<br>●がん検診については、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、医療機関において感染防止対策を実施し、受診対象者が安心して受診できるように市ホームページやリーフレットにより案内を行い、「がん」の早期発見・早期治療に向けた取組を実施しました。<br>●食育推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で区役所での講座等が中止となった際、普及啓発の媒体として市ホームページを充実させ、市民に向けた取組を実施しました。<br>●特定健診・特定保健指導については、ナッジ理論を活用した受診勧奨ハガキの送付や電話による勧奨、新たにSMSの活用による勧奨等を実施しました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●国の健康増進計画が1年延長されたことから、本市計画も1年延長としました。そのため、令和3年度に予定していた健康意識実態調査は令和4年に実施します。成果指標である「主観的健康観」については、令和4年度に実績値が確定します。<br>●企業等と連携した健康づくりの取組では、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、オンラインによる講演会を実施するなどして、従来の方法にとらわれない新たな手法を取り入れることで、これまでにない参加状況となりました。また、健康づくりや介護予防に関する情報発信や普及啓発においても、デジタルサイネージの活用等、様々な手法を用いて行ったことにより、一定の成果があったものと考えます。<br>●がん検診については、新型コロナウイルス感染症の影響により、数値で把握できる補足指標にもある実績数は一部減少したものの、コールセンターや郵送による個別受診勧奨、公共交通機関でのポスター掲出、協定企業によるチラシ配布など、様々な機会で幅広い世代に対して受診勧奨を実施しました。全てのがん検診で前回（H28）より受診率が向上していること及び目標値を下回ったがん検診についても目標値に近づいてきていることから、一定の進歩はあったと考えています。<br>●食に関する地域での活動に参加する人の割合（①食育の現状と意識に関する調査）が前回の調査（平成27年度）を下回る結果となっています。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により地域での食に関するイベントや講座等が減少したことが要因として考えられます。今後は感染防止対策を十分に講じた上で工夫を凝らしながら、取組の推進をしていきます。<br>●特定健康診査実施率については、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が見られたものの、積極的な受診勧奨を実施したことにより県内政令市国保に比べ高い実施率を確保しました。<br>（参考：横浜市24.5%、相模原市24.5%、暫定値）<br>●特定保健指導実施率については、対面による指導を伴うため、新型コロナウイルス感染症の影響が見られたほか、特定健診の検査結果に基づき、初回面談を行い、そこから3ヶ月以上の継続的な支援を経て、最終面談を行い、その後に医師会等からの報告を受けるため、現状では実績が十分に反映されておらず、最終的な実績は11月に確定します。<br>●40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが発生しましたが、令和3年度については、医療機関における感染防止対策の徹底や必要な受診を控えることのないよう国や県による呼びかけが行われた結果、受診者数が増加したものと考えられます。今後は生活習慣病重症化予防事業の推進等により、糖尿病の予防に取り組んでいきます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10407010 | その他 | 健康増進法や国の指針等に基づき、がん検診等を適切に実施します。 | ●国の指針等に基づくがん検診等の継続実施<br>●コールセンター及び台帳システムの活用による未受診者・精密検査未受診者への受診勧奨の実施<br>●包括協定の締結企業等と連携した普及啓発の実施 | 2,387,388 | 2,203,172 | 3 | A | Ⅱ |
| | **がん検診等事業** | | | | 2,103,573 | 2,147,346 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,336,761 | 2,049,632 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,233,950 | 2,170,648 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10407020 | その他 | 生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。 | ●地域関係団体や職域保健関係機関等との連携による「かわさき健康チャレンジ」の実施<br>●各種健康保険組合や労働安全衛生協会等と連携したオンライン講習会の開催(R2：1回　R3：2回)<br>●生活習慣改善に関する市民向け啓発の実施<br>●生活習慣病重症化予防事業の実施(40代の国保被保険者の糖尿病治療者割合H30：3.2%　R1：3.3%　R2：2.9%　R3：3.4%) | 6,884 | 6,587 | 3 | A | Ⅱ |
| | **生活習慣病対策事業** | | | | 6,547 | 5,743 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 6,441 | 4,976 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 7,530 | 5,519 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10407030 | 参加・協働の場 | 市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「かわさき健康づくり21」に基づく取組を推進します。 | ●市民の健康づくりの取組に対してインセンテイブを提供する「かわさき健康チャレンジ」の実施<br>●「おロの健康フェア」の開催<br>●若い世代の口腔保健の向上と健康づくりの動機づけを目的とした「歯っぴ一ファミリー健診」の実施(受診率H30：15.8%　R1：16.9%　R2：14.8%　R3：17.8%) | 120,716 | 102,449 | 3 | A | Ⅱ |
| | **健康づくり事業** | | | | 121,383 | 110,436 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 126,715 | 113,859 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 129,833 | 114,556 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10407040 | 参加・協働の場 | 市民が健全な食生活を実践できるよう、「食育推進計画」に基づき食育の取組を推進します。 | ●「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」の実施（令和2年度）<br>●各区役所における食生活改善推進員養成教室の実施(養成開始時からの総養成数4,325人)<br>●食育月間（6月）及び食生活改善普及運動（9月）に合わせて実施した啓発キャンペーンの実施 | 4,749 | 3,890 | 3 | A | Ⅱ |
| | **食育推進事業** | | | | 4,707 | 3,690 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 6,451 | 4,822 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 4,361 | 2,980 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10407050 | その他 | 被保険者の生活習慣病を予防するため、「特定健康診査等実施計画」等に基づく取組を推進します。 | ●若年層等への重点的な受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨等の実施率向上に向けた取組の実施（国保被保険者の特定健康診査実施率H30：26.4%　R1：25.9%　R2：25.8%　R3：26.8%（令和4年8月時点）、特定保健指導実施率H30：5.9%　R1：6.4%　R2：6.0%　R3：3.4%（令和4年8月時点））<br>●「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画改定版～中間評価と今後の方向性～」の策定<br>●コールセンターの運用による被保険者等からの問合せ対応<br>●生活習慣病重症化予防事業の実施 | 651,605 | 539,329 | 3 | A | Ⅱ |
| | **国民健康保険特定健康診査等事業** | | | | 664,945 | 572,503 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 680,644 | 577,588 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 739,945 | 638,009 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 10407070 | その他 | 後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の市民を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施します。 | ●後期高齢者健康診査の実施(受診率H30：31.47%　R1：30.2%　R2：27.9%　R3：27.38%)<br>●糖尿病性腎症重症化予防事業の実施 | 492,849 | 455,276 | 3 | B | Ⅰ |
| | **後期高齢者健診事業** | | | | 528,774 | 453,880 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 558,881 | 443,701 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 533,308 | 453,056 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 10407090 | その他 | 気管支ぜん息を主とするアレルギー疾患患者（児）、及びアレルギー素因保有児童とその保護者等に対する健康回復・増進、予防知識・自己管理の普及等のための保健指導や正しい予防知識の普及等の取組を進めます。 | ●ぜん息児水泳教室の実施（参加者数　H30：65人　R1：56人　R2：0人　R3：0人）※R3からぜん息児運動教室に変更、R2及びR3は新型コロナウイルス感染症の影響により中止<br>●ぜん息児キャンプの開催（参加者数　H30：18人　R1：10人　R2：0人　R3：0人)※R2及びR3は新型コロナウイルス感染症の影響により中止<br>●アレルギー相談、健康相談の実施（参加者数　H30：476人　R1：553人　R2：129人　R3：100人）<br>●ぜん息児健康回復教室の開催（参加者数　H30：127人　R1：175人　R2：66人　R3：45人）<br>●リハビリテーション事業の実施（参加者数　H30：234人　R1：208人　R2：88人　R3：164人） | 51,939 | 45,086 | 3 | B | Ⅱ |
| | **公害健康被害予防事業** | | | | 54,134 | 39,816 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 51097 | 29,458 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 54597 | 35,537 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 10407100 | その他 | 空気の清浄な地での転地療養や家庭訪問による療養指導、インフルエンザ等感染症の予防など、時期や体調に応じた療養支援を行います。 | ●転地療養事業の実施(参加者数　H30：19人　R1：0人　R2：0人　R3：0人）※R1は台風被害、R2及びR3は新型コロナウイルス感染症の影響により中止<br>●家庭療養指導の実施（状況把握割合　H30：100%　R1：100%　R2：100%　R3：100%）<br>●インフルエンザ予防接種費用助成の実施（公害健康被害被認定者の内の助成者の割合　H30：32.5%　R1：33.3%　R2：22.5%　R3：31.3%） | 14,990 | 8,189 | 3 | B | Ⅰ |
| | **公害保健福祉事業** | | | | 13,687 | 6,008 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11711 | 4,804 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11426 | 4,648 | 3 | B | Ⅱ |
| 9 | 10407110 | 補助・助成金 | 公害健康被害被認定者の健康回復や市民の大気汚染等に係る健康被害予防事業の推進を図るため、「川崎・横浜公害保健センター」の運営支援を行います。 | ●医学的検査・保健福祉事業・健康被害予防事業の委託の実施(参加者数　H30：1,705人　R1：1,654人　R2：814人　R3：1,202人) | 30,210 | 28,112 | 3 | B | Ⅰ |
| | **川崎・横浜公害保健センターの運営** | | | | 27,607 | 25,586 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 26254 | 24,085 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 27873 | 25,501 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●「かわさき健康チャレンジ事業」や「歯っぴーファミリー健診事業」等を行い、若い世代への健康づくりのきっかけづくりを行うことで、市民の健康づくりに関する意識の向上に繋がりました。また、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策としての新たな手法による普及啓発により、幅広い世代への普及啓発を行うことができました。<br>●がん検診については、コールセンターや郵送による個別受診勧奨、公共交通機関でのポスター掲出、協定企業によるチラシ配布など、様々な機会で幅広い世代に対して受診勧奨を実施することで、受診率の向上に繋がっています。<br>●食育推進事業については、毎年実施していた街頭キャンペーンを令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止としましたが、令和3年度は街頭ではなく、区役所内で食育の普及啓発を行いました。今後も新しい生活様式の中で効果的な活動手法について検討し取組みます。また、食生活改善推進員養成数は様々な場面で広報し、目標を達成することができ、地域で食に関する活動のきっかけを作ることができました。<br>●国民健康保険特定健康診査等事業については新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響があったものの、積極的な受診勧奨により、実施率の低下を抑えることができました。<br>●配下の事務事業のうち、「公害健康被害予防事業」及び「川崎・横浜公害保健センターの運営」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に実施予定であった各事業が中止又は一部中止となった影響により、参加者数が目標を達成することができませんでした。また、「公害保健福祉事業」については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に対する措置として実施された高齢者向けインフルエンザ予防接種無料化事業の影響もあり、助成者数の割合は低下しました。令和3年度は無料化の事業はなく、また、対象者への勧奨及び助成の案内を9月中に行ったことにより、目標値を達成することができました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●健康づくり及び介護予防の取組は、若い世代からの生活習慣が大切であることから、関係機関と連携しながら、新しい生活様式における効果的な普及啓発を検討しながら進めていきます。<br>●がん検診等事業については、受診勧奨の手法等について勧奨物の内容や対象者の選定を工夫するなどの見直しを行いながら進めていきます。<br>●食育推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響から、自宅で料理や食事をすることが増えており、食生活を見直す機会ともなるよう、新たな日常を考慮して取組を進めていきます。<br>●国民健康保険特定健康診査等事業については、ナッジ理論を活用した効果的な勧奨方法や新たな勧奨手法を検討し実施していくことにより、実施率の向上に努めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 確かな暮らしを支える | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合 | 16.6% | 22.3% | 20.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 10501000 | | 確かな安心を支える医療保険制度等の運営 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 408820 | | 健康福祉局医療保険部医療保険課 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課、健康福祉局医療保険部収納管理課、健康福祉局保健所健康増進課、健康福祉局保健所環境保健課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費等が増加傾向にあるため、医療費の適正化や滞納対策など制度の安定的な運営に向けた対応が必要です。<br>●平成30（2018）年度から、国の制度改正に伴い、県が国民健康保険にかかる財政運営の責任主体となりますが、引き続き制度の安定運営に向けた取組が必要です。<br>●難病に係る医療費助成等が県から移譲されることに伴い、本人・家族など利用者に支障が生じることがないよう十分配慮した支給事務や実施体制の確保等が求められます。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●国の制度改革への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保<br>●県から移譲される難病関連事務の円滑な実施と公平かつ安定的な助成制度等の整備 | | | | | |
| 直接目標 | 信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 国民健康保険料収入率等【現年度分】 | 92.96（H26） | 目標値ⓐ | 94.66 | 94.77 | 94.88 | 95.0 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 94.66 | 94.12 | 94.76 | 95.09 | |
| | 指標の説明：現年度分収入率 =収入金額／調定金額 | 94.12（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 99.3% | 99.9% | 100.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | b | a | 増減 |
| 2 | 国民健康保険料収入率等【収入未済額】 | 67.5319（H26） | 目標値ⓐ | 36.97 | 34.01 | 31.81 | 29.98 | 億円 |
| | | | 実績値ⓑ | 34.68 | 33.65 | 30.77 | 28.51 | |
| | 指標の説明：収入未済額：前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入となら なかった金額の累計 | 43.5（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 106.6% | 101.1% | 103.4% | 105.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | 後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】 | 99.31（H26） | 目標値ⓐ | 99.45 | 99.46 | 99.47 | 99.48 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 99.57 | 99.45 | 99.62 | 99.62 | |
| | 指標の説明：現年度分収入率 =収入金額／調定金額 | 99.39（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.1% | 99.99% | 100.2% | 100.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | a | a | 維持 |
| 4 | 後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】 | 9,737（H26） | 目標値ⓐ | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 8,900 | 万円 |
| | | | 実績値ⓑ | 9,051 | 10,361 | 8,377 | 8,459 | |
| | 指標の説明：収入未済額：前年度までに納期限が到来した調定のうち、収入となら なかった金額の累計 | 12,997（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 98.3% | 85.9% | 106.2% | 105.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | b | c | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●国民健康保険については、収納対策の強化のほか、法令に基づく適正賦課の実施や被保険者資格の適用適正化を進めるとともに、レセプト点検等による医療費適正化に取り組んだ結果、一般会計からの法定外繰入を計画的に縮減し、平成30年度の国民健康保険制度改革時により都道府県単位化された国民健康保険財政の安定的な運営に貢献しました。<br>●効果的・効率的な収納対策をさらに推進するため、国民健康保険、後期高齢者医療保険及び介護保険の3保険料に係る滞納整理システムの一元化や収納対策を企画立案する本庁所管課を収納管理課に集約するなど、運営体制を改善するとともに、新たにLINEpayによる収納を可能とするなど、被保険者の収納環境を整備しました。<br>【R3】新たに川崎市保険事務センターを開設し、各区保険年金主管課の定型的な業務を集約し委託することにより、業務の効率化を図りました。<br>【R3】被保険者証を郵送交付することにより、窓口の混雑緩和及び発行手続き時間を削減するなど、市民サービスの向上を図りました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●国民健康保険料については、民間委託業者による訪問員と連携した口座勧奨架電を開始する等の新たな取組や給与等の継続債権の差押強化や全市横断的に捜索を行うなどの効果により、成果指標の【現年度分】【収入未済額】について、目標値を達成することができました。<br>●後期高齢者医療保険料については、国による保険料軽減特例（9割,8.5割）を段階的に本則（7割）に戻す制度改正や急速な高齢化の進展に伴う被保険者数の急増など、目標設定時では想定が困難だった要因により、調定額が増加するなか（H26年度1,094,360万円→R3年度1,450,693万円、32.6%増）、成果指標の【現年度分】【収入未済額】について、目標を達成するなど、第2期策定時を上回る成果を維持しています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10501010<br>国民健康保険事業 | その他 | 国民健康保険事業を安定的に運営します。 | ●国民健康保険事業の安定的な運営<br>●特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進(財政効果額　H30:707百万円、R1:632百万円、R2:703百万円、545百万円)<br>●被保険者資格の適用適正化の推進<br>●新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難になった方等に対する減免や軽減等の実施<br>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた傷病手当金の創設<br>●区国民健康保険主管課の定型的な業務を集約した川崎市保険事務センターの開設<br>●被保険者証の郵送交付による、窓口の混雑緩和及び発行手続き時間を削減するなどの市民サービスの向上 | 122,696,263 | 123,862,963 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 121,098,036 | 119,466,834 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 116,890,605 | 114,546,728 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 118,263,146 | 120,929,305 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10501020<br>国民健康保険料等収納業務 | その他 | 国民健康保険料の滞納整理を強化し、収入を確保するとともに、収入未済額の縮減を推進します。 | ●民間委託業者による訪問員と連携した口座勧奨架電を開始するなどの新たな取組の実施(現年度分収入率　H30:94.66%、R1:94.12%、R2:94.76%、R3:95.09%）滞納繰越分収入率H30:37.50%,R1:40.63%,R2:43.25%、R3:41.00%）<br>●給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な捜索の実施による効果的な収納業務の推進 | 421,726 | 328,843 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 269,659 | 196,451 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 276,356 | 210,038 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 219,591 | 188,677 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 10501030<br>後期高齢者医療事業 | その他 | 75歳以上の高齢者等に対し、広域連合による独立した医療制度等を実施します。 | ●後期高齢者医療事業の安定的な運営<br>●訪問徴収の導入や75歳年齢到達の新規加入者に対する口座振替勧奨など、実施計画に基づく収納対策の実施(現年度分収入率 H30:99.57%、R1:99.45%、R2:99.62%、R3:99.62%）<br>滞納繰越分収入率<br>H30:55.00%,R1:54.58%,R2:60.61%,R3:51.02%） | 24,749,650 | 23,845,825 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 24,915,739 | 24,850,777 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 27,208,893 | 26,280,023 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 27,399,676 | 26,417,521 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 10501040<br>障害者等医療費支給事業 | 補助・助成金 | 医療費の一部を助成し、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進を推進します。 | ●重度障害者医療費助成制度の実施（受給者数 H30:19,262人、R1:19,389人、R2:19,552人、R3:19,580人）<br>●持続可能で安定的な事業運営に向けた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討<br>●障害児(者)の歯科治療や保健指導など、障害者・高齢者等歯科診療事業の実施 | 8,339,994 | 8,413,042 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 8,771,295 | 8,540,073 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,740,501 | 8,382,685 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,851,401 | 8,710,466 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10501050<br>成人ぜん息患者医療費助成事業 | 補助・助成金 | 成人の気管支ぜん息に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。 | ●成人ぜん息患者医療費助成事業対象者数(H30：7,467人、R1：7,834人、R2：8,159人、R3：8,611人）<br>●ぜん息患者の健康の回復と福祉の増進に資するよう支援を実施<br>●アレルギー疾患対策に係る国や県の動向調査や情報収集を行い、庁内関係課と共有し、制度のあり方について検討<br>●「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討 | 224,318 | 218,149 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 224,898 | 234,992 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 232,877 | 236,819 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 234,159 | 260,423 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 10501060<br>指定難病対策事業 | イベント等 | 難病患者やその家族の療養生活を支援する取組を推進するとともに、指定難病に係る医療費の一部を助成することにより、保健福祉の向上を図ります。 | ●難病に関する市民・関係専門職向け講演会等の開催(H30:3回、R1:4回、R2:1回、R3:2回）<br>●骨髄バンクドナー登録会の開催(H30:2回、R1:5回、R2:5回、R3:9回）<br>●指定難病医療費助成制度の実施(受給者数　H30:8,445人、R1:8,739人、R2:9,754人、R3:9,653人） | 1,363,631 | 1,385,546 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,506,935 | 1,956,314 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,034,447 | 2,053,621 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,217,563 | 2,289,213 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業の取組のうち、民間委託業者による訪問員と連動した口座勧奨架電を開始するなど新たな取組や給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な捜索の実施による効果的な収納業務の推進により、国民健康保険料【現年度分】の収入率及び【収入未済額】は目標値は達成することができしました。<br>●後期高齢者医療事業については、段階的な国の保険料軽減特例の見直し等に伴う賦課の増額等、目標設定時では想定が困難だった要因があるなか、積極的な収納対策や民間を活用した訪問徴収の取組を行ない、【現年度分】の収入率及び【収入未済額】ともに、目標を達成することができました。<br>●特に国民健康保険収納対策については、コロナ禍においても様々な取組を実施し、収入率の向上、収入未済額の削減を実現し、大きな財政効果をあげることができました。<br>●障害者等医療費支給事業や成人ぜん息患者及び指定難病医療費助成事業を安定的に運営することで、各対象者の保健の向上及び福祉の増進を図ることができました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の<br>事業構成の<br>妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ．効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ．概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ．事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●国民健康保険及び後期高齢者医療制度については、成果指標達成に向け、今後も引き続き、安定的かつ持続的に制度を運営していきます。<br>●これまで3保険料の収納対策で培ってきた知識や手法を活用し、国民健康保険に係る被保険者返納金等の収納対策を推進していきます。<br>●後期高齢者医療保険料については、新規加入者に対する口座振替の勧奨や民間を活用した訪問徴収の取組のほか、特別徴収から普通徴収に変更となった被保険者への納付勧奨等を実施するなど、引き続き、収入未済額の削減に取り組みます。<br>●障害者等医療費支給事業については、障害者の増加に対応し、持続可能で安定的な給付制度の構築に向けた検討を進めつつ、症状の改善、窓口負担の軽減、適切な医療の確保を推進し、保健の向上と福祉の増進を図っていきます。<br>●成人ぜん息患者医療費助成制度は、受給者数が増加傾向にあること等からも、事業を継続する一方で、当制度は施行当初からアレルギー対策として実施しており、「アレルギー疾患対策基本法」及び「基本的な指針」、「県アレルギー疾患対策推進計画」に則った制度として整合性を図ることが求められていることから、今後の制度のあり方や本市のアレルギー疾患対策の方向性について、引き続き検討していきます。<br>●指定難病医療費助成事業については、医療費助成の対象となる指定難病や受給者数の増加が見込まれる中、引き続き、支給認定等に係る事務処理を適正かつ効率的に実施し、制度を安定的に運営していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | | |
| | 政策(2層) | 確かな暮らしを支える | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） | |
| | 市民実感指標 ① | 社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合 | 16.6% | 22.3% | 20.0% | |
| | 市民実感指標 ② | | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | | |
| | 10502000 | 自立生活に向けた取組の推進 | | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | | |
| | 402900 | 健康福祉局生活保護・自立支援室 | | | | |
| 関係課 | 健康福祉局地域包括ケア推進室 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●生活保護制度が、セーフティネットとして持続可能なしくみを維持するためには、真に保護が必要な人に最低限度の生活を保障するとともに、生活保護に至る前の段階で、困窮状態からの脱却に向けた取組が必要です。<br>●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、国の「子供の貧困対策に関する大綱」において示されている、貧困の連鎖の防止に向けた取組の一つとして、生活保護受給世帯の子どもへの学習支援が求められます。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●真に保護が必要な人に対する最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進<br>●生活保護受給世帯の子どもの自立を支援するための取組として、「貧困の連鎖防止」に向けた学習支援の実施<br>●生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施 | | | | | |
| 直接目標 | 最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数 | 608（H26） | 目標値ⓐ | 650 | 650 | 650 | 650 | 世帯 |
| | | | 実績値ⓑ | 686 | 634 | 595 | 665 | |
| | 指標の説明：本市で生活保護廃止となった者のうち、その理由が収入増であった世帯の実績値（年度合計） | 666（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 105.5% | 97.5% | 91.5% | 102.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | c | a | 増減 |
| 2 | 学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率 | 99（H26） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 96 | 99 | 100 | 100 | |
| | 指標の説明：本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値<br>高校等への進学者数／事業利用者数 | 100（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.0% | 99.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | b | a | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 生活自立・仕事相談センターの新規相談申込者数<br>指標の説明：生活困窮者に対して相談支援を実施している、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における新規相談者数の実績値 | 実績 | 1,325 | 1,419 | 1,819 | 1,416 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●保護受給中の就労収入のうち、一定額を仮想的に積み立て、安定就労の機会を得たこと等により保護廃止に至った時に「就労自立給付金」を支給することにより、生活保護を脱却するためのインセンティブが強化されたことで、就労意欲が喚起されました。<br>●安定した学習環境の提供、学習サポーターによる寄り添った支援により、「信頼できる親以外の身近な大人」「安心して通える居場所の提供」「気軽に相談できる関係の構築」を図ることで、子どもたちの自己肯定感の向上や、親・先生以外の身近な大人としてロールモデルを提供する等、社会的相続を補完し、「やり抜く力」や「物事に対する意欲・向上心」の醸成に向けた支援を行いました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数については、就労に向けて複合的で困難な課題を抱えている方、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに対する懸念から就労意欲が減退したり、外出を控えたりする方に対しても、引き続き、オンラインでの支援プログラムへの参加も併用しながら対象者への丁寧で粘り強いアプローチを行い、就労に向けた支援を行ったほか、障害年金の受給が見込まれる方や新たに年金受給資格を得た方に対する年金受給に向けた支援に継続して取り組むことで、目標を達成し、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。<br>●学習支援・居場所づくり事業については、令和2年度市内14か所で事業を実施していましたが、令和3年度は麻生区に新たに教室を開室し、市内15か所で事業を実施しました。また、利用者の高校進学率については目標を達成し、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10502010<br>生活保護自立支援対策事業 | その他 | 生活保護受給者への就労支援や生活保護受給世帯の小中学生への学習支援等により、自立に向けた取組を推進します。 | ●自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等の各種就労支援事業の実施<br>●生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施(高校等進学率 H30:96%、R1:99%、R2:100%、R3:100%) | 258,299 | 252,969 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 275,507 | 273,114 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 311,375 | 259,486 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 377,551 | 370,082 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10502020<br>生活保護業務 | その他 | 経済的に困難な状況にある人に健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護業務を適正に実施します。 | ●福祉事務所との連携による自立支援の実施(就労支援等により生活保護廃止となった世帯数 H30:686世帯、R1:634世帯、R2:595世帯、R3:665世帯)<br>●転居を必要とする被保護者に対する転居支援の実施(転居実績 H30:295人、R1:268人、R2:350人、R3:363人)<br>●年金受給に向けた支援の実施(効果額 H30:436,583千円、R1:255,958千円、R2:238,448千円、R3:292,850千円)<br>●市医師会・薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進の取組(使用率 H30:86.9%、R1:91.2%、R2:91.8%、R3:91.2%) | 60,155,576 | 57,370,651 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 59,617,457 | 56,998,696 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 58,406,594 | 56,837,676 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 58,470,080 | 56,485,230 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10502030<br>生活困窮者自立支援事業 | その他 | 生活保護に至る前に、生活困窮者が社会的経済的に自立できるよう、就労・生活の支援を行います。 | ●生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の運営による相談支援・就労支援等の実施<br>(新規相談者数H30:1,325人、R1:1,419人、R2:1,819人、R3:1,416人)(就職率H30:69%、R1:66%、R2:56%、R3:52%)<br>●「住居確保給付金」の支給 | 176,133 | 169,671 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 184,292 | 194,818 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 196,785 | 918,643 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,025,442 | 584,631 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10502060<br>明るい町づくり対策 | その他 | ホームレス自立支援施設を運営するとともに、関係機関、市民団体等と連携してホームレスの自立支援を推進します。 | ●ホームレスを対象とした巡回相談の実施(訪問延べ人数H30:6,406人、R1:5,990人、R2:5,939人、R3:5,112人)<br>●生活困窮者・ホームレス自立支援センターの運営によるホームレス等の自立支援の実施<br>●「ホームレス訪問型自立支援住宅事業」の本格実施<br>●自立支援センター退所者を対象にアフターケア事業の実施 | 374,021 | 374,410 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 374,175 | 373,731 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 374,189 | 408,171 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 421,635 | 385,457 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●事務事業の取組は、生活困窮者自立支援事業については、緊急事態宣言等の発令や新型コロナウイルス感染症の影響により、新規相談者数及び就職率は目標値を下回りましたが、その他の取組については掲げた目標どおりに進捗しています。<br>●生活保護業務では、最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた支援を実施しています。<br>●生活保護受給者に対する自立支援事業の中でも、学習支援事業は実施場所を1か所増やすとともに、支援対象をこれまでの中学生に加え、小学5・6年生にも広げ、子どもたちが通いやすい環境の整備を進めるなどきめ細やかな対応を図っています。<br>●「川崎市生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）」事業では、生活困窮者の社会的経済的自立に向けて、生活困窮者に寄り添った就労・生活支援等を実施しています。令和3年度は緊急事態宣言等により来所を控える方がいる中、オンライン相談を開始し、来所が難しい方も相談しやすい方法を整備しています。<br>●ホームレス等が安定した地域生活に移行できるよう、生活困窮者・ホームレス自立支援センター事業におけるきめ細やかな相談支援等を実施しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●生活保護業務は、国の法定受託事務であるため、現状の事業内容を維持しつつ、自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組を推進していきます。<br>●学習支援事業については、国の施策や補助金等の動向を踏まえ、実施場所の増設や対象学年の拡大など、事業の充実を図ることを検討するとともに、通いやすい環境づくりや、欠席しがちな生徒に対するフォローの充実などを図っていきます。<br>●「川崎市生活自立・仕事相談センター（だいJOBセンター）」事業では、より多くの生活困窮者を支援するため、市役所関係課や庁外の関係機関との連携を深めながら、今後も生活困窮者に寄り添った就労・生活支援を実施していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | 市民の健康を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 | 53.8% | 64.0% | 60.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 10601000 | 医療供給体制の充実・強化 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 406900 | 健康福祉局保健医療政策室 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局保健医療政策室、健康福祉局保健所医事・薬事課、市立看護短期大学事務局、消防局警防部救急課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●令和7年（2025）年の医療需要と病床の必要量を定めた県の地域医療構想を踏まえた不足する病床機能の確保や連携体制の構築とともに、高齢化・疾病構造の変化及び医療の高度化等に伴い増加・多様化する在宅医療のニーズに対応した医療供給体制の整備が必要となっています。<br>●県の方針により県内の准看護師の養成が停止となっている中、医療の進歩に伴う高度化・多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師を安定的に確保するための養成機関のあり方が課題となっています。<br>●高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等により、今後も救急需要の高まりが見込まれるため、傷病の緊急度に応じた適切な救急医療を提供できる体制を確保するほか、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の適正配置を検討する必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実<br>●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進<br>●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供<br>●救急車の適正利用の促進や救急需要の高まりにあわせた救急体制の整備 | | | | |
| 直接目標 | いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | かかりつけ医がいる人の割合 | 57.5（H26） | 目標値ⓐ | 58.5 | 59 | 59.5 | 60 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 59.2 | 58.7 | 59.6 | 64 | |
| | 指標の説明：休日急患診療所を受診する患者が記載する受診申込書において、設問『かかりつけ医はいますか？』に対し『有』と回答した人の割合 | 59.5（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.2% | 99.5% | 100.2% | 106.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | a | a | 増減 |
| 2 | 身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応） | 86.9（H27） | 目標値ⓐ | － | 89 | － | 91 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 90.4 | － | 90.3 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為3,000人）における、設問「発熱や痛みなど体調の変化があった際に、平日の日中に医療機関を受診するときの対応」について、『地域の診療所・クリニックを受診する』と回答した人の割合 | 90.7（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 101.6% | － | 99.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | b | 増減 |
| 3 | 川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院の合計） | 130（H26） | 目標値ⓐ | 190 | 210 | 230 | 250 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 219 | 244 | 244 | 259 | |
| | 指標の説明：川崎DMAT指定病院（市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリアンナ医科大学病院）における、発隊以降の隊員養成数を累計 | 175（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 115.3% | 116.2% | 106.1% | 103.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 4 | 救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】 | 42.6【8.4】（H26） | 目標値ⓐ | 42.6【8.4】 | 42.6【8.4】 | 42.6【8.4】 | 42.6【8.4】 | 分 |
| | | | 実績値ⓑ | 39.9【8.4】 | 40.3【8.6】 | 42.6【9.0】 | 45.2【9.5】 | |
| | 指標の説明：年間（1月～12月）の全救急事案のうち、覚知（※）から病院到着までの平均時間　※覚知：119番通報が指令センターに入電した時間<br>※「指標達成度b」の個別設定値：44.73分（第1期策定時の105%） | 40.8【8.4】（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 106.8% | 105.7% | 100.0% | 94.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | c | 維持 |
| 5 | 救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 | 31.4（H26） | 目標値ⓐ | 33.3 | 34.6 | 35.9 | 37.2 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 41.2 | 42.2 | 45.5 | 42.1 | |
| | 指標の説明：バイスタンダーによる心肺蘇生の実施（568人）／救急現場における心肺停止状態の傷病者（1,347人）×100（%）<br>※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人のこと | 36.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 123.7% | 122.0% | 126.7% | 113.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●かかりつけ医がいる人の割合については、これまで休日急患診療所を受診した患者を対象としたアンケートとしていましたが、市の取組のみで成果を測定することは難しく、他の指標の設定が可能であるかを検討し、令和3年度から市内全域を対象とした総合計画に関する市民アンケートに変更しました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●市内全域を対象としたアンケートに変更した結果、回答があった人のうち、かかりつけ医がいる人の割合は、58.6%でした。この数値は、指標の実績値と近似しており、アンケートの自由意見には、「病気をしない」「どこの病院に行けばいいかわからない」「ネットで調べている」などの意見が多いことから、引き続き、関係団体と連携を図りながら、より効果的な情報発信が必要であると考えます。<br>●「救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、全国的に救急隊の現場到着時間が延伸傾向にある中、本市においても昨年同様に平均搬送時間が延伸しました。119番通報時の聴取内容の増加、救急隊の感染防止装備の確実な装着、医療機関収容所要時間の延伸等が影響したものと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円） 予算額（計画事業費） | 事業費（千円） 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10601010<br>**地域医療対策事業** | その他 | 地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。 | 【R2】「かわさき保健医療プラン」(改定版)に基づく取組の推進<br>●地域医療審議会の開催（H30：2回、R1：1回、R2：3回、R3：2回）<br>●地域医療構想調整会議の開催(H30：3回、R1：3回、R2：3回、R3：3回） | 26,780 | 10,430 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 22,660 | 9,253 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,807 | 6,883 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,886 | 3,307 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10601020<br>**災害時医療救護対策事業** | その他 | 災害発生時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害時の医療体制の整備に取り組みます。 | ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大への医療対応として「川崎市医療調整本部」を設置し、常時のニーズとリソースの把握及び入院搬送調整等を実施 | 24,239 | 21,308 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 26,022 | 24,100 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 42,635 | 33,128 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 39,123 | 34,816 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10601030<br>**救急医療体制確保対策事業** | 補助・助成金 | 救急医療ニーズに対応した小児救急や周産期救急等の救急医療体制を確保するとともに、安定した運営を支援します。 | ●小児急病センター、総合(地域)周産期母子医療センター、救命救急センター、休日急患診療所等に対する運営支援の実施<br>●年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援の実施<br>【患者数】 H30：500人、R1：535人、R2：391人、R3：391人<br>●救急医療情報センターの運営（オペレーター受信件数）<br>【受信件数】 H30：56,108件、R1：55,709件、R2：44,142件、R3：53,948件<br>●救急医療情報システム「かわさきのお医者さん」の運営<br>【アクセス件数】H30：164,463件、R1：161,732件、R2：148,620件、R3：169,375件 | 982,969 | 974,784 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 985,714 | 998,588 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 991,772 | 1,057,675 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,029,237 | 1,127,563 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 10601040<br>**医務・薬務事業** | 許認可等 | 医療機関、薬局等の立入検査、監視、指導等を行うとともに、医療安全相談センターにおける苦情・相談に適切に対応します。 | ●病院及び有床診療所等への立入検査の実施（H30：39回、R1：39回、R2：39回、R3：39回）<br>●医療安全相談センターの運営<br>●医療法等に係る許可事務及び事前相談の実施<br>●薬局等に対する監視指導及び苦情・相談対応の実施<br>●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導実施(H30：153回、R1：114回、R2：73回、R3：108回） | 18,023 | 15,985 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 17,486 | 15,205 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 15,723 | 13,127 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 14,129 | 12,916 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 10601050<br>**看護師確保対策事業** | 補助・助成金 | 看護職員の充足対策として、市内医療施設等への確保・定着、潜在看護職員の再就業支援及び質の高い看護人材の新規養成を図ります。 | ●看護師養成施設の運営支援の実施(H30：3施設、R1：3施設、R2：3施設、R3：2施設）<br>●看護師等修学資金の貸与(H30：40人、R1：40人、R2：40人、R3：40人）<br>●病院内保育所の運営支援の実施(H30：16施設、R1：16施設、R2：16施設、R3：17施設）<br>【R2】整備基本計画に基づき大学設置認可を申請<br>【R2】川崎看護専門学校の運営法人に対する補助金の廃止 | 160,678 | 159,139 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 164,089 | 161,105 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 221,801 | 216,221 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 336,117 | 271,589 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 10601060<br>**救急活動事業** | その他 | 救急車の適正利用や市民の応急手当の知識・技術の習得などにより、救命効果の向上を図ります。 | ●救急受診ガイド等の活用については、各種チラシの配布や広報掲示板などで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続<br>●市民救命士の養成（養成数：目標10,000人以上のところ実績H30：7,184人、R1：6,770人、R2：2,721人、R3：3,739人、R2及びR3については新型コロナウイルス感染症による影響を受け、講習の開催を見合わせ、その後受講者の人数を制限する等の必要な感染対策を講じて開催したため）<br>●市民救命士の養成数の増加に向けた各種団体への啓発活動の継続 | 48,840 | 47,261 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 49,174 | 48,311 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 48,445 | 64,490 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 105,633 | 189,779 | 4 | B | Ⅱ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 10601070 | その他 | 人口動態等を踏まえ、救急隊を適正に配置し、現場到着時間の維持・短縮による救命効果の向上を図ります。 | ●救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向け、先進的な取組について調査・検討の実施<br>【H30】王禅寺救急隊の運用開始<br>【R2】宿河原救急隊の運用開始 | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | **救急隊整備事業** | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 10601080 | その他 | 救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。 | ●常時乗車体制の確保に向けた新規救急救命士の養成（養成数H30：7人、R1：7人、R2：7人、R3：6人）<br>【H30】宿河原救急隊の増隊に向けて新規救急救命士6人を養成<br>●高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成（養成数H30：26人、R1：12人、R2：6人、R3：7人、R2及びR3については新型コロナウイルス感染症の影響により、研修先である医療機関の研修受け入れが困難となるなどしたため） | 73,587 | 71,142 | 3 | A | Ⅰ |
| | **救急救命士養成事業** | | | | 59,079 | 56,094 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 58,882 | 50,045 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 55,913 | 51,785 | 3 | A | Ⅰ |
| 9 | 10601090 | その他 | 看護実践能力を有する質の高い看護師及び地域社会に貢献できる看護師の育成を進め、医療人材の確保を図ります。 | ●本学の魅力発信及び学生確保に向けて、オープンキャンパス（H30：2回、R1：2回、R2：web配信2回）の実施<br>●市内の医療機関への看護人材の供給（市内医療機関への就職率H30：54.5%、R1：58.9%、R2：61.8%、R3：61.6%）<br>●医療・看護の高度化等に対応するための教育・研究活動の実施<br>●4年制大学への移行に向けた取組の推進<br>【R2】【R3】オンライン授業の実施<br>【R3】4年制大学への移行に向けたオープンキャンパスの実施（1回及びweb配信3回） | 236,472 | 200,243 | 3 | A | Ⅱ |
| | **市立看護短期大学の管理運営** | | | | 237,459 | 204,501 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 233,647 | 230,997 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 243,008 | 214,608 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| 施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業については、ほぼ目標どおり達成できました。<br>●地域医療対策事業については、地域医療構想調整会議や普及啓発等を通じて地域医療構想の理解の促進及び実現に向けた協議を進めており、ほぼ目標どおりに進捗しています。<br>●救急病院等への運営支援、小児救急や周産期救急などを含めた救急医療体制は概ね安定的に確保できたものの、救急医療情報センターにおけるオペレーターの受信件数は、目標値を下回りました。<br>●医務・薬務事業については、毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度は目標を下回る実施回数となりましたが、令和3年度は目標未達成も、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、計画的な監視に努め、前年度を上回り、一定の進捗がありました。<br>●救急活動事業の市民救命士の養成については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、講習の開催を見合わせ、その後受講者の人数を制限する等の必要な感染対策を講じて開催したため、見込よりも低く目標値を下回りました。<br>●救急隊整備事業の救急車の現場到着時間については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、119番通報時の聴取内容の増加、救急隊の感染防止装備の確実な装着等により延伸し目標値を下回りました。 |

## 5 今後の方向性

| 今後の事業構成の妥当性（手段は妥当か？） | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●地域医療対策事業については、新興感染症等への対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に関する国の議論を注視しつつ、引き続き県と連携し、必要な協議・見直しを行いながら地域医療の充実に向けた取組をより効果的に進めていきます。<br>●救急医療体制確保対策事業については、引き続き、救急病院等への運営支援など、小児救急や周産期救急等を含めた救急医療体制を安定的に確保するとともに、救急医療情報センターでは、医療機関への丁寧な取次サービスなど、円滑な案内を行いながら本事業を継続することで、市民の安全・安心を確保します。<br>●災害時医療救護対策事業については、引き続き訓練等による検証を重ね、より実効的な体制整備を推進していきます。<br>●救急活動事業については、広報活動や各種団体への啓発活動を通じ、市民救命士の受講者数の増加に取り組みます（新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、今後も三密を避けるために1回あたりの受講人数を減じて開催する必要があります。）。<br>●救急隊整備事業については、現場到着時間の短縮に向け、効率的・効果的な救急体制の構築に向けた取組の推進について、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、AIによる救急需要予測の検証や、人口動態や高齢化等も加味した総合的な検討を継続します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 市民の健康を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 | 53.8% | 64.0% | 60.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 10602000 | | 信頼される市立病院の運営 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 832000 | | 病院局経営企画室 | | | |
| 関係課 | 病院局総務部庶務課、川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市立病院は、高度・急性期医療や政策的医療、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成など、今まで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、今後増加する医療需要を見据え的確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。<br>●今後急速に進展する高齢化と人口増に伴う医療需要に対応するため、地域の医療機関や介護事業者とも連携しながら、地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえた取組をより一層推進していく必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●三次救急を中心とした救急医療体制の強化など、今後の医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進<br>●川崎南部医療圏で初めてとなるPET－CTの導入など、がん診療機能等の強化・拡充<br>●地域医療機関との連携、機能分担の推進や、地域包括ケアシステム・地域医療構想を踏まえた取組の推進<br>●安定的かつ継続的な医療提供体制づくりの推進 | | | | | |
| 直接目標 | 誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| | | 実施計画に位置付けた指標名 | （指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 入院患者満足度 | | 87.5（H27） | 目標値ⓐ | 88.9 | 89.4 | 90 | 90 | % |
| | | | | | 実績値ⓑ | 87.3 | 89.9 | 89.3 | 89.8 | |
| | | 指標の説明 | 市立病院で実施している入院患者の満足度調査（有効回答数概ね300）において、満足～不満足の5段階のうち、満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合（市立3病院の平均値） | 87.6（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.2% | 100.6% | 99.2% | 99.8% | ↗ |
| | | | | | 指標達成度 | c | a | b | b | 増減 |
| | 2 | 外来患者満足度 | | 77.6（H27） | 目標値ⓐ | 80.2 | 81.1 | 82 | 82 | % |
| | | | | | 実績値ⓑ | 77.4 | 77.2 | 80 | 80.3 | |
| | | 指標の説明 | 市立病院で実施している外来患者の満足度調査（有効回答数概ね300）において、満足～不満足の5段階のうち、満足（満足＋やや満足）と回答した人の割合（市立3病院の平均値） | 76.8（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.5% | 95.2% | 97.6% | 97.9% | ↗ |
| | | | | | 指標達成度 | c | c | b | b | 増減 |
| | 3 | 病床利用率（一般病棟） | | 72.9（H26） | 目標値ⓐ | 83 | 83 | 83 | 83 | % |
| | | | | | 実績値ⓑ | 79.9 | 79.2 | 66 | 62.6 | |
| | | 指標の説明 | 病院のベッドの利用状況の割合（市立3病院の平均値）<br>入院延患者数／年間の許可病床数（入院延患者数の受入最大値）×100（%） | 76.5（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.3% | 95.4% | 79.5% | 75.4% | ↗ |
| | | | | | 指標達成度 | b | b | c | c | 増減 |
| | 4 | 救急患者受入数 | | 49,873（H26） | 目標値ⓐ | 51,200 | 51,600 | 52,000 | 52,000 | 人 |
| | | | | | 実績値ⓑ | 45,144 | 44,628 | 30,064 | 34,108 | |
| | | 指標の説明 | 夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計（市立3病院の合計値） | 48,835（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 88.2% | 86.5% | 57.8% | 65.6% | ↗ |
| | | | | | 指標達成度 | c | c | d | c | 増減 |

| | | 数値で把握できる補足指標 | （指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 経常収支比率（川崎病院） | 病院本来の医業活動のほか、医業外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。（%）＝（医業収益　＋　医業外収益）／（医業費用　＋　医業外費用）×100 | 実績 | 103.3 | 101.3 | 96.9 | 102.1 | % |
| | 2 | 経常収支比率（井田病院） | 病院本来の医業活動のほか、医業外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。（%）＝（医業収益　＋　医業外収益）／（医業費用　＋　医業外費用）×100 | 実績 | 95.5 | 96.7 | 89.6 | 86.3 | % |
| | 3 | 純損益（病院事業全体） | 経常収支に加え、新型コロナウイルス関連補助金を含む「特別利益」及び「特別損失」を加えたもの<br>（円）＝（医業収益　＋　医業外収益　＋　特別利益）－（医業費用　＋　医業外費用　＋　特別損失） | 実績 | 8.7 | 4.45 | 32.65 | 54.15 | 億円 |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制である「神奈川モデル」の下、高度医療機関又は重点医療機関として、通常の病床を感染患者受入専用病床に柔軟に転換し、重症・中等症患者の積極的な受入を行いました。そのような状況下で、可能な限り通常診療の提供を継続し、地域に必要な医療提供体制の確保に寄与しました。<br>●川崎病院は、三次救急を担う救命救急センターとして、地域における救急医療体制の確保に寄与するとともに、地域医療支援病院、災害拠点病院など、市の基幹病院としての役割を果たしました。また、高精度放射線治療システムを導入するなど、がん診療体制の充実に努めた結果、地域がん診療拠点病院の指定を受けました（令和4年4月1日に指定）。更に、令和3年8月に認知症疾患医療センターを開設し、認知症に関する早期発見・早期治療、本人や家族に対する相談支援等を行う体制を強化しました。<br>●井田病院は、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア医療や在宅医との24時間連携、高精度放射線治療システムの導入など、地域のがん医療水準の向上に貢献するとともに、病院と在宅との円滑な橋渡しを目的とする「地域包括ケア病棟」において、入院患者の在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の強化や療養指導を行いました。また、緊急時における後方病床として地域の在宅医をサポートする「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、地域の往診医からの要請に基づき、救急診療や入院等について24時間対応できる体制を構築・維持するなど、円滑な在宅復帰に向けた取組により、地域包括ケアシステムの推進に寄与しました。更に、今後頻発が予想される台風による豪雨や洪水等の災害リスクに備えるために、DMAT隊の編成準備など、災害拠点病院の指定に向けた取組を進めました。（令和4年7月1日に指定）<br>●多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を安定的に提供したことにより、地域における救急医療体制の確保に寄与しました。また、令和3年11月から手術支援ロボットを用いた手術を開始し、高度・専門医療の更なる充実を推進しました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「入院患者満足度」については、療養環境向上への対応として、病棟にWi-Fi環境を整備した結果、快適性の満足度などが向上し、目標を概ね達成しました。<br>●「外来患者満足度」については、診察の順番等を確認できるスマートフォンアプリを全診療科に導入し、会計順番を表示する案内画面を増設するなど、待ち時間を有効に過ごすための取組を強化した結果、目標を概ね達成しました。<br>●「病床利用率」については、救急患者の積極的な受入や、地域医療連携の強化等の取組を推進してきたものの、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部病棟を閉鎖して受入制限を行った影響により、入院患者数が減少したことなどから、目標値を達成できませんでした。特に井田病院では、市内唯一の結核病床を用途転換するなど、県下最大規模の92床の新型コロナウイルス感染症受入病床を確保したことにより、川崎病院や多摩病院と比べて病床利用率が大きく低下しました。<br>●「救急患者受入数」については、目標値を達成できませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症に伴う患者の受診控えにより、自力での救急受診が減少したことなどが、主な原因と考えています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時をおいては、感染症対応に多くの医療的資源を集中する必要があり、特に川崎病院においては、通常時であればほぼ100%である三次救急応需率が、<br>感染拡大時には50%代にまで落ち込むなど、救急搬送受入に支障をきたしました。<br>●高齢化の進展に伴い増加が見込まれる救急医療において、限られた医療資源で必要な医療を提供するためには、特に救命救急センターを有する川崎病院のような市の基幹病院では、軽症の救急患者数を含む「救急患者受入数」は増え続ければよいというわけではなく、重症・中等症患者の救急受入に注力すべきと考えています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 事業費（千円）<br>決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 10602010<br>**川崎病院の運営** | 施設の管理・運営 | 高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者（二次、三次）の受入を行います。 | ●救命救急センター棟の基本設計、既存棟改修の実施設計に着手するなど医療機能再編整備を推進<br>●地域における救急医療体制の確保に寄与する救命救急センターの運営（三次救急応需率 H30：98.6%、R1：97.4%、R2：97.8%、R3：86.0%）<br>●精神科救急医療を安定的に提供（精神保健指定医 H30～R3：3人以上の維持）<br>●地域医療支援病院の運営と連携の推進（紹介率 H30：68.7%、R1：71.3%、R2：71.7%、R3：70.2%、逆紹介率 H30：79.8%、R1：92.5%、R2：113.4%、R3：106.1%）<br>●がん診療連携指定病院の運営と機能強化等（がん登録数 H30：1,519件、R1：1,650件、R2：1,710件、R3：1,580件 PET-CTの運用件数 H30：590件、R1：814件、R2：832件、R3：1,029件）<br>【R1～R3】積極的に専用病床の整備・拡充を行い、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受入れ（R1：延75人、R2：延3,822人、R3：延4,819人） | 9,870,753 | 9,473,771 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 10,098,991 | 9,849,245 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 11,165,875 | 10,135,186 | 4 | B | Ⅲ |
| | | | | | 13,189,626 | 12,176,700 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 10602020<br>**井田病院の運営** | 施設の管理・運営 | 南部地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、増大するがん等の成人疾患医療、救急医療、緩和ケア医療を担うほか、市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者への透析の対応も行います。 | ●手術支援ロボットや化学療法の充実などによりがん診療を推進（がん登録数 H30：1,296件、R1：1,343件、R2：1,445件、R3：1,254件）<br>●患者やその家族に対する外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供（緩和ケア患者受入数 H30：474人、R1：538人、R2：489人、R3：546人）<br>●多職種連携等により地域包括ケア病棟を円滑に活用（病棟稼働率 H30：83.6%、R1：82.8%、R2：73.5%、R3：66.8%）<br>●地域医療機関との連携により機能分化を推進（紹介患者数 H30：6,687人、R1：6,589人、R2：5,648人、R3：5,135人）<br>●医療依存度の高い患者に対する在宅診療等の実施などにより在宅復帰・在宅療養支援を充実（訪問診療件数 H30：1,196人、R1：1,072人、R2：1,212人、R3：1,214人）<br>【R1～R3】県下最大規模の専用病床の整備・拡充を行い、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受入れ（R1：延18人、R2：延4,606人、R3：延6,235人） | 5,130,056 | 4,514,508 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 4,729,336 | 4,865,035 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 4,968,798 | 4,726,929 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,911,762 | 5,476,649 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 10602030<br>**多摩病院の運営管理** | 施設の管理・運営 | 指定管理者制度を導入し、民間活力を活かした効果的かつ効率的な病院運営を行います。基本的医療機能として、救急医療、小児救急医療、災害時医療を中心に、小児から成人、高齢者・妊産婦等への医療の提供を行います。 | ●指定管理者との定期的な打合せ及び市立病院運営委員会における審議とモニター会議を通じた意見聴取を実施し、適切に病院運営を推進（開催回数 H30：4回、R1：3回、R2：4回、R3：6回）<br>●24時間365日の救急医療、小児救急医療等を実施し、良質な医療を安定的に提供（救急患者受入数 H30：13,023人、R1：13,256人、R2：7,820人、R3：8,507人）<br>●軽易工事、建設改良工事等により長寿命化に向けた適切な施設維持を実施するとともに、CT装置等を更新するなど、医療需要に基づく的確な医療機器更新を推進<br>【R1～R3】一般病床の転換による専用病床の整備・拡充を行い、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受入れ（R1：延26人、R2：延2,451人、R3：延4,352人） | 827,660 | 762,946 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 865,877 | 870,309 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 828,632 | 828,386 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 893,413 | 809,191 | 4 | B | Ⅰ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 10602040<br>**良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業** | その他 | 効果的な広報活動、柔軟な採用選考、多様な任用制度の活用等により、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組むとともに、局人材育成計画に基づき、各種研修の充実、受講支援等を行い、職員の人材育成と能力開発に努めます。 | ●各病院の機能や需要に応じた適切な人員体制について検討し、看護体制や医療機器管理体制、事務執行体制の強化を進めるため定数条例を改正<br>●民間主催の就職説明会への参加（出展数 H30：17回、R1：14回、R2：15回、R3：20回）や、年6回の採用選考の実施等により、採用困難職種である看護師、薬剤師、臨床工学技士を確保<br>●局人材育成計画に基づき各種研修を実施、また受講を支援（認定看護師数 H30：48人、R1：49人、R2：50人、R3：50人） | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 33,616 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 34,190 | 0 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 63,156 | 0 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10602050<br>**経営健全化推進事業** | その他 | 病院経営の改善に向けて、中期経営計画の策定や進捗管理、企画・立案や経営分析、諸統計の作成、諸課題の調整のほか、情報管理などを行い、病院事業の経営健全化を推進します。 | ●令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその後の受診動向の不透明さ、及び総務省の新たな新公立病院改革ガイドライン発出延期などにより、策定時期を令和3年度へ延期したことから、令和4年3月に計画期間を令和4年度、5年度の2年間とする「川崎市立病院経営計画2022-2023」を策定<br>●調剤支援システムの更新時に機器購入と保守契約の合併入札により、複数年のトータルコストでの競争を導入<br>●かわさきWi-Fiを川崎病院では3病棟、井田病院では4病棟整備 | 282,792 | 151,272 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 322,122 | 191,002 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 287,636 | 186,643 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 274,572 | 554,215 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業のうち、病院運営に関する3つの事務事業（川崎病院及び井田病院の運営、多摩病院の運営管理）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療提供に関する成果指標のほとんどが目標値を大きく下回る結果となりました。また、このことにより「経営健全化推進事業」において成果指標として掲げた経常収支比率についても、目標値を達成することはできませんでした。<br>●一方、病院運営に関する3つの事務事業（川崎病院及び井田病院の運営、多摩病院の運営管理）では、新型コロナウイルス感染症への対応において、積極的な病床確保や重症・中等症患者の受入れのほか、医療従事者等へのワクチン接種の実施や市民接種会場への医療従事者派遣を行うなど、公立病院としての役割を果たし、新型コロナウイルス感染症対策に大きく貢献しました。また、そのような状況下でも、可能な限り通常診療の提供を継続し、地域に必要な医療提供体制の確保に寄与しました。<br>●以上のように、新型コロナウイルス感染症の流行という困難な状況の中でも救急、小児、周産期などの医療を提供するとともに、病院経営においては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金もあり病院事業全体の純損益は第2期実施計画期間内で黒字となりました。また、成果指標のうち患者満足度については目標をほぼ達成していることから「信頼される市立病院の運営」という施策の目標に対して一定の進捗があったと評価しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●事業の構成については、概ね効果的な構成であり、引き続き既存の事務事業により施策を進めていきます。<br>●成果指標である「外来患者満足度」については目標値の達成に向けて、待ち時間そのものを短縮する取組として、地域連携・機能分化を推進し、外来患者数の適正化を進めます。<br>●補足指標である「経常収支比率」については、高額薬剤の増加による薬品費の増加について価格交渉の強化による納入価の引下げなど、経費節減の取組と同時に、各病院の機能や需要に応じた適切な人員体制や機器の配置について検討し、新たな診療報酬加算の取得など、収入確保に向けた取組を進め、収支の改善に取り組みます。<br>●令和3年度末に策定した「川崎市立病院経営計画2022-2023」の取組状況について、外部委員から意見をいただきながら、進捗管理・点検評価を行い、改善に向けて取り組みを進めます。<br>●令和4年3月に国が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」や今後策定される第8次医療計画などの関連計画を踏まえ、令和5年度に新たな経営計画を策定します。<br>●今後も、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、光熱水費の高騰や、新興感染症の発生などの予測できない困難な状況にも可能な限り対応し、がんや救急などの地域が従来から求める医療提供体制の確保の両立に努めます。<br>●組織として徹底したコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、井田病院光熱水費未請求等事案に係る再発防止策を踏まえて内部統制機能の発揮、情報共有の徹底を推進させ、病院事業における管理運営体制の強化に取り組みます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 市民の健康を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合 | 53.8% | 64.0% | 60.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 10603000 | | 健康で快適な生活と環境の確保 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 408450 | | 健康福祉局保健所感染症対策課 | | | |
| 関係課 | 健康福祉局保健所感染症対策課、健康福祉局保健所食品安全課、健康福祉局保健所生活衛生課、健康福祉局健康安全研究所 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●首都圏に位置する本市は、人や物の活発な移動や、人口の集中により、感染症等の発生時には、大規模な流行が懸念されるため、市民の健康被害に対して的確な対応を図る必要があります。<br>●動物行政をめぐる社会情勢が変化し、動物愛護の気風が高まる一方で、動物による迷惑の防止を求める声も大きく、動物の飼い主に対する適正飼養の普及啓発などが重要となっています。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●新型インフルエンザ等への対応など、感染症の発生予防とまん延の防止に向けた取組の推進<br>●動物愛護センターの供用を開始し、ボランティアや市民団体等の多様な主体と連携・協働しながら、人と動物が共生する社会の実現に向けた取組の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】 | 98.6（H26） | 目標値ⓐ | 98.6 | 98.6 | 98.6 | 98.6 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 99.1 | 97.6 | 99.2 | 96.9 | |
| | 指標の説明：【第1期：1歳の間】被接種者数（13,143人）／対象者数（13,461人）×100（%）　※R1年度実績<br>※「指標達成度b」の個別設定値：96.98%（過去の平均値） | 98.5（H28） | 達成率（ⓑ/ⓐ） | 100.5% | 99.0% | 100.6% | 98.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | a | c | 維持 |
| 2 | 麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】 | 91.6（H26） | 目標値ⓐ | 95 | 95 | 95 | 95 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 95.4 | 94.4 | 95.1 | 93.8 | |
| | 指標の説明：【第2期：小学校入学前の1年間】被接種者数（12,208人）／対象者数（12,926人）×100（%）　※R1年度実績 | 93.2（H28） | 達成率（ⓑ/ⓐ） | 100.4% | 99.4% | 100.1% | 98.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | a | b | 増減 |
| 3 | 感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率 | 95（H27） | 目標値ⓐ | － | 95 | － | 95 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 94 | | 97.6 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）における設問「インフルエンザの予防等に関して、手洗いや咳エチケットなどを、あなたはどの程度実践していますか。」に対し、「実践している」または「ある程度実践している」と回答した人の割合<br>※「指標達成度b」の個別設定値：93.25%（アンケート標本誤差を考慮） | 94（H28） | 達成率（ⓑ/ⓐ） | － | 98.9% | － | 102.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | a | 維持 |
| 4 | 食中毒の発生件数 | 8（H26） | 目標値ⓐ | 8 | 8 | 8 | 8 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 16 | 8 | 8 | 11 | |
| | 指標の説明：食中毒として処理した事件の件数<br>※「指標達成度b」の個別設定値：8件（過去の平均値） | 13（H28） | 達成率（ⓐ/ⓑ） | 50.0% | 100.0% | 100.0% | 72.7% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | d | a | a | c | 維持 |
| 5 | 「食中毒予防の3原則」の実施率 | 86.8（H27） | 目標値ⓐ | － | 87.5 | － | 88 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 83.6 | | 87.3 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、「食中毒予防の3原則」を「実践している」及び「ある程度実践している」と回答した人の割合 | 84.1（H28） | 達成率（ⓑ/ⓐ） | － | 95.5% | － | 99.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | b | 増減 |
| 6 | 市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数 | 95（H26） | 目標値ⓐ | 123 | 130 | 137 | 144 | 回 |
| | | | 実績値ⓑ | 112 | 126 | 104 | 102 | |
| | 指標の説明：環境衛生（住環境）等に関する講習会の年間実施回数の合計 | 93（H28） | 達成率（ⓑ/ⓐ） | 91.1% | 96.9% | 75.9% | 70.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●風しん対策については、他部署と連携し、窓口等でのリーフレットの配布、公共交通機関や駅前展示ブースでのポスター掲示、ホームページでの啓発を行うことで、追加的対策の対象世代等に対する効果的な周知が図ることができたと考えます。<br>●感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率については、新型コロナウイルス感染症に対する社会な関心が高まる中、ホームページ等による効果的な啓発を行うことにより、目標を達成できました。<br>●川崎市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導のほか、オンラインの活用等新たな手法による食品関係営業者及び市民向けの啓発を強化したことにより、食品の安全性の確保を図ることができたと考えます。<br>●環境衛生事業においても、市HPや区役所のデジタルサイネージへの掲載、老人いこいの家や図書館等の市民の活動拠点での啓発冊子の配架等、様々な方法を用いて、営業者に対しては新型コロナウイルスに関する業種別ガイドラインや営業再開時の注意点の周知を、市民に対しては換気等、衛生的な住まい方の啓発を行うことで、市民の健康で快適な生活環境の確保を推進することが出来たと考えます。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●麻しん・風しんワクチンの接種率については、新型コロナウイルス感染症による接種控えなどの影響もあり、目標値を達成できませんでしたが、規定時期に予防接種を受けられなかった方に対し接種期間の延長を実施したことにより、高い接種率を維持できたことについては、一定の成果があったものと考えます。<br>●食中毒の発生件数については、アニサキスによる家庭内食中毒の発生の影響などもあり、平成30年度及び令和3年度は目標値を達成できませんでしたが、飲食店等へのHACCP導入支援を行ったことで、飲食店を原因施設とする食中毒の発生に対しては、一定の成果があったものと考えます。<br>●「衛生的な住環境に関する講習会の年間実施回数」については、新型コロナウイルス感染症業務の増大を受けて講習会実施業務を縮小したことから目標値を達成できませんでした。しかし講習会以外の啓発方法により、より多くの、またより広い年齢層の市民が情報にアクセスできるよう工夫したことから、啓発については一定の成果があったものと考えます。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円） 予算額（計画事業費） | 事業費（千円） 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 10603010<br>予防接種事業 | その他 | 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。 | ●予防接種の接種率の維持･向上に向けた各種広報･個別通知及びマイナポータルのお知らせ機能を利用した勧奨の実施（第1期麻しん･風しん混合ワクチン接種率H30:99.1%、R1:97.6%、R2:99.2%、R3:96.9%、第2期麻しん･風しん混合ワクチン接種率H30:95.4%、R1:94.4%、R2:95.1%、R2:93.8%）<br>●新型コロナウイルス感染症の影響により規定されている時期に予防接種を受けられなかった方への延長制度の創設･周知の実施 | 4,045,946 | 4,056,806 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,095,660 | 3,998,684 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 4,300,530 | 4,990,106 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 4,473,286 | 22,538,323 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 10603020<br>感染症対策事業 | その他 | 感染症の発生及びまん延を予防するため、新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。 | ●新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者等に関する案内のホームページの迅速な更新や情報発信<br>●感染症の発生動向の迅速な把握及び毎日の感染者数等各種データの発表や、毎週のモニタリング資料の公表等、市民への速やかな情報還元<br>●新型コロナウイルス感染症に関する医療体制の整備、24時間対応コールセンターの設置と案内内容の即時更新。<br>●各種関係団体への新型コロナウイルスに感染症に関連する通知等の迅速な周知や、必要資器材の配備等<br>●新型コロナウイルス感染症のクラスター対応<br>●各種感染症対策を含めた防災マニュアルの更新 | 281,523 | 412,210 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 564,775 | 388,580 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 513,326 | 3,220,131 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,731,826 | 6,230,288 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 10603030<br>食品安全推進事業 | 許認可等 | 飲食に起因する健康被害の発生防止を図ります。 | ●「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設の監視指導の実施(監視指導実施率(H30：101.7%、R1：99.6 %、R2：74.0%、R3：75.1%)<br>【R3】法改正に伴う新たな許可制度の周知、各種申請手続き及び各種講習会のオンライン化<br>●HACCP導入支援講習会の実施(H30：6回、R1：6回、R2：0回、R3：0回)<br>【R3】市独自のHACCP確認票を用いた各施設への導入支援<br>【R3】食品表示の適正の確保に向けた取組の実施（食品関連事業者向け研修会（オンライン併用）を実施）<br>●HACCPを取り入れた衛生管理導入支援講習会の実施（R1：14回、R2：23回、R3：5回） | 76,800 | 68,157 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 76,912 | 69,586 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 76,882 | 38,204 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 79,417 | 50,133 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 10603040<br>公衆衛生等に関する試験検査等業務 | その他 | 公衆衛生等に関する迅速･適正な試験検査を行うとともに、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集･解析･提供を推進します。 | ●公衆衛生等に関する試験検査の実施（H30（理化学検査:521件、微生物検査:6,344件）、R1（理化学検査:582件、微生物検査:3,797件）、R2（理化学検査:466件、微生物検査:32,728件（うち新型コロナウイルス検査:31,294件））、R3（理化学検査:534件、微生物検査:37,549件（うち新型コロナウイルス検査:35,813件）））<br>●公衆衛生に関する調査研究の実施(成果の評価、公表H30:40題、R1:37題、R2:29題、R3:32題)<br>●医療機関や保健所等と連携した疑似症サーベイランスの運用や新型コロナウイルス感染症への対応<br>【H30】医療機関や保健所との連携による感染症発生時ブラインド訓練の実施 | 374,826 | 367,582 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 367,448 | 356,073 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 369,460 | 405,404 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 503,129 | 492,889 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 10603050<br>動物愛護管理事業 | 公聴及び相談･苦情申し立ての聴取等 | 動物の適正飼養とともに、動物愛護の普及啓発を図り、人と動物が共生する社会の実現に取り組みます。 | ●動物愛護フェア(H30,R1開催、R2,R3中止)<br>●市民公開講座の開催（H30:3回,R1:3回,R2:0回,R3:0回）<br>●動物愛護センターにおける譲渡会の開催（H30:12回,R1:19回,R2:1回,R3:0回）<br>●SNSで動物愛護や譲渡情報を発信と個別譲渡相談対応。（R1～）<br>●動物愛護センター開設及び子供たちへの動物愛護普及啓発活動方法についての意見交換会の(開催H30:3回,R1:4回,R2:1回,R3:0回) | 869,043 | 851,555 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 253,368 | 160,725 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 158,550 | 188,271 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 160,614 | 156,072 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 10603060<br>環境衛生事業 | 許認可等 | 環境衛生関係施設の監視指導や自主管理の推進に取り組むとともに、地域包括ケアシステムを推進するために、衛生的な住まい方に関する支援を実施し、健康で快適な生活環境を確保します。 | ●「環境衛生･水道衛生監視指導計画」に基づ営業施設の監視指導の実施(監視指導実施率(H30：91%、R1：93%、R2：29%、R3:35.7%)、文書等による啓発指導（監視指導率換算 R2：69%、R3：45%）<br>●衛生的な住環境の確保に向けた講習会の実施(H30：112回、R1：126回、R2：104回、R3：102回)<br>●環境衛生関係施設事業者･管理者の適正な自主管理のための科学的根拠に基づく指導の実施（衛生講習会H30：11回、R1：15回、R2：4回、R3：6回） | 11,653 | 8,969 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 11,755 | 9,008 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 11,478 | 6,809 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 12,686 | 9,177 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 10603070<br>葬祭場管理運営事業 | 施設の管理･運営 | 人口の増加や年齢構成の変化により、年々増加する火葬需要の増加に対し、利便的かつ安定的な葬祭場運営を行います。 | ●葬祭場の運営(火葬受入れ22件程度/日、改修工事期間は17件程度/日)<br>【R2】かわさき北部斎苑の大規模改修工事(駐車場設備工事)の完了<br>【R2】葬祭場使用料の改定<br>●新型コロナウイルス感染症に対応した火葬を適切に実施（R2：114件、R3：229件）<br>【R3】夏場、冬場の友引日の開苑（各斎苑において、夏期(7月～9月)は3回、冬期（12月～2月）は5回の実施） | 1,136,711 | 1,270,574 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 825,254 | 663,742 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 998,574 | 985,882 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 757,874 | 673,221 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●麻しん・風しんの接種率は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回りましたが、定期予防接種の延長制度など実施・周知を行い、高い水準を維持できました。<br>●感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率については、新型コロナウイルス感染症に対する社会な関心が高まる中、ホームページ等による効果的な啓発を行うことにより、目標を達成できました。<br>●「食中毒予防の3原則」の実施率については、目標値をやや下回ったものの、成果は徐々に上がってきています。<br>●食品安全推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な監視指導や対面での講習会を見合わせたことから目標を下回りましたが、各種手続き及び講習会のオンライン活用や独自の確認票を用いたHACCP導入支援に積極的に取り組みました。<br>●かわさき北部斎苑駐車場整備工事は令和2年9月に完了しました。工事完了後は、故人との最後のお別れの場として、葬家等の利用者にとって、快適性・厳粛性・合理性に配慮した運営に取り組み、火葬需要に対応しています。<br>●環境衛生事業については、新型コロナウイルスの影響により監視率及び講習会実施回数については目標を下回ったものの、営業者への情報提供や市民への啓発を工夫して実施し、市民からの営業施設への苦情や住まいに関する相談について適切に対応しました。<br>●動物愛護管理事業については新型コロナウイルスの影響により愛護フェアが中止、市民向け講座、譲渡会の回数等が目標を下回りましたが、小規模の展示にやデジタルサイネージによる啓発、また、譲渡会に替えて予約制で個別の譲渡相談に対応し、SNSでの発信を行って譲渡を推進しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●感染症の発生及びまん延の防止には、予防接種は有効であるため、接種率の維持・向上に向けて、効果的な勧奨・周知啓発を継続していきます。<br>●食品衛生法の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を策定し、効果的で効率的な監視指導の実施、食生活の多様化等のニーズに応じた普及啓発を実施することにより、食品の安全性の確保を図っていきます。<br>●かわさき北部斎苑の空車上整備工事は、令和2年9月に完了しました。今後も将来の火葬需要の増加や、多様化する葬儀形態等に適切に対応していきます。<br>●環境衛生・水道衛生監視指導計画の策定により効果的かつ効率的に営業施設の監視指導を行って施設の自主管理を推進し、また健康で快適な生活環境を確保するため、市民への衛生的な住まいに関する支援を実施していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | 安心して子育てできる環境をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 | 26.9% | 38.3% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 20101000 | 子育てを社会全体で支える取組の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 451200 | こども未来局総務部企画課 | | | |
| 関係課 | こども未来局総務部監査担当、こども未来局こども支援部こども家庭課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●子育てに不安や負担感を感じる家庭を社会全体で支えるため、地域における子ども・子育て支援の取組を推進する必要があります。<br>●子育て情報の提供、相談支援等の実施にあたっては、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じているか、どのような支援を求めているかなどの現状を把握しながら、子育てニーズの多様化への対応、子育ての不安感の解消などに取り組む必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●地域における親子で遊べる場づくりや、互いに支え合う子育て援助活動など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進<br>●小児医療費助成制度の運用状況の分析及び検証を踏まえた事業の推進 | | | | |
| 直接目標 | 地域で子育てを支えるしくみをつくる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ふれあい子育てサポートセンターの利用者数 | 15,665（H26） | 目標値ⓐ | 16,300 | 16,300 | 14,675（16,300） | 14,756（16,600） | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 13,906 | 14,858 | 8,292 | 8,830 | |
| | 指標の説明：各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値 ※R2年度及びR3年度の目標値は『「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版（川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画）（R2年2月策定）』において新たに設定した数値（かっこ内は、第2期実施計画上の数値） | 15,596（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 85.3% | 91.2% | 56.5% | 59.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | d | d | 増減 |
| 2 | 地域子育て支援センター利用者の満足度 | 8.9（H27） | 目標値ⓐ | － | 9 | － | 9 | 点 |
| | | | 実績値ⓑ | － | 9 | － | 9.2 | |
| | 指標の説明：「地域子育て支援センター利用者アンケート」（無作為抽出 利用者）における各質問項目（10段階）の平均値※10点満点 | 9（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 100.0% | － | 102.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 小児通院医療費助成の対象者数<br>指標の説明：各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児（乳幼児等）医療証を交付している人数 | 実績 | 131,622 | 129,425 | 126,110 | 123,321 | 人 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●地域子育て支援センター事業については、オンラインを活用した職員向け研修、関係機関が実施する研修の案内、意見交換を行う懇談会を実施したことで職員の知識を高め、経験の共有が図られました。また、子育てアプリやホームページ、SNSなど電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの利用の促進を図りました。<br>●ふれあい子育てサポート事業については、子育てヘルパー会員登録前に受講する研修を毎年4回実施したほか、子育てヘルパー会員募集チラシの配架、区役所のデジタルサイネージを利用するなど、様々な広報媒体を活用することで、情報発信の強化による市民サービスの向上を図ることができました。また、子どもの預かり場所として、会員の自宅のほかに、こども文化センター及び地域子育て支援センターを追加し、会員の利便性を高めました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅が増えたこと等から、利用者数が減少したため、目標値を下回りましたが、地域で子育てを支えるしくみづくりは、互いに支え合う子育て援助活動の取組によって推進しており、一定の成果があったものと考えます。<br>●「地域子育て支援センター利用者の満足度」については、目標を達成しました。引き続き、地域子育て支援センター職員向け研修等を行い、市民サービスの質の向上のための人材育成など取組を進めます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20101010<br>地域子育て支援事業 | その他 | 地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。 | ●地域子育て支援センターで子育て情報の提供・相談支援等を実施(地域子育て支援センターの延べ利用人数　H30:246,133人※目標278,283人以上、R1:212,674人※目標279,953人以上、R2：117,183人※目標222,177人以上、R3：147,832人※目標224,664人以上）<br>●ふれあい子育てサポート事業を実施（子育てヘルパー会員登録者数　H30:781人※目標802人以上、R1:784人※目標816人以上、R2：758人※目標830人以上、R3：737人※目標830人以上）<br>●「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組及び年度評価を実施<br>【R1】「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章の改定<br>【R3】「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の策定<br>【R1・R2・R3】グローバル人財育成事業については、「Stanford e-Kawasaki」とともに、市内企業と連携し、令和3年11月から新たに小学5年生から中学生までを対象とした「かわさきジュニアベンチャースクール」を開催 | 583,577 | 566,981 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,130,618 | 864,110 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 511,946 | 500,606 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 548,333 | 521,252 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 20101020<br>小児医療費助成事業 | 補助・助成金 | 小児医療に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。 | ●対象者への医療費助成を適正に実施<br>【H30】平成31年1月から入院医療費助成の所得制限を廃止 | 4,685,644 | 4,539,071 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,714,469 | 4,513,466 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,644,487 | 3,538,025 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,620,212 | 4,218,438 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 20101030<br>児童手当支給事業 | 補助・助成金 | 子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで子どもの健やかな成長と発達を図ります。 | ●対象者への児童手当を適正に支給<br>【H30】平成30年6月から市民の利便性の向上を図るため、現況届のオンライン申請を導入<br>【R2】児童手当受給者に対し、子育て世帯への臨時特別給付金（国制度）を支給<br>【R3】児童手当受給者に対し、子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金及び臨時特別給付金（国制度）を支給 | 23,358,151 | 23,066,647 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 23,228,271 | 22,888,488 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 22,952,372 | 24,267,039 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 22,546,966 | 39,499,395 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 20101040<br>児童福祉施設等の指導・監査 | 許認可等 | 施設の増加や多様な運営主体の参画が進む中でも、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質的確保に向け、適切な指導・監査を実施します。 | ●児童福祉施設及び社会福祉法人の指導監査を実施(H30:454件、R1:488件、R2：517件、R3：553件）<br>●幼稚園型認定こども園・幼稚園の指導監査の実施(H30:6件、R1:1件、R2：0件、R3：5件）<br>●社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行(H30:4件、R1:2件、R2：4件、R3：6件）<br>●処遇改善の職員給与への反映に係る確認手法を構築し、確認指導を実施<br>●人材育成を目的とした会計研修を実施(H30:5回、R1:5回、R2：5回、R3：5回）<br>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、児童福祉施設等の指導・監査について、指導監査を実地監査から書面監査に切り替えるなど弾力的な対応にて実施 | 35,746 | 35,431 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 29,034 | 28,650 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 28,531 | 27,854 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 27,397 | 27,051 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業のうち、「地域子育て支援事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予約制や人数の制限などによる感染症対策を踏まえた運営を行ったことなどから地域子育て支援センターの利用人数は目標を下回りました。また、子育てヘルパー会員登録者数も、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染不安からの会員登録の抹消や新規会員登録に必要となる研修会への参加へのキャンセルなどから、目標を下回りました。その他の事務事業については、いずれも目標どおりに進捗しています。<br>●成果指標である「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅が増えたこと等から、利用者数が減少したため、目標を下回りましたが、「地域子育て支援センター利用者の満足度」は目標を達成しました。地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポート事業の実施によって、地域の子育て家庭への相談・支援づくりを推進しており、「地域で子育てを支えるしくみをつくる」という直接目標に貢献できているものと捉えています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●ふれあい子育てサポート事業の利用促進に向けては、広報の強化、ヘルパー会員希望者向け研修の実施等の取組を充実していくとともに、今後も引き続き運営団体と連携しながら子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進していきます。<br>●地域子育て支援センター事業は、引き続き、職員向け研修等を行い、市民サービスの質の向上のための人材育成など取組を進めるとともに、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの利用の促進を図ります。<br>●小児医療費助成、児童手当の支給については、保護者の子育ての不安感の緩和や経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支援するため、継続して進めていきます。<br>●児童福祉施設等の指導・監査については、安定的な保育の提供と質の向上を図るため、引き続き、実施していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | 安心して子育てできる環境をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 | 26.9% | 38.3% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 20102000 | 質の高い保育・幼児教育の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 452050 | こども未来局子育て推進部保育対策課 | | | |
| 関係課 | こども未来局子育て推進部保育所整備課、幼児教育担当<br>こども未来局保育事業部保育第1課、保育第2課、運営管理課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●大規模集合住宅の開発等に伴う若い世帯の転入増や、共働き世帯の増加などにより、保育所等利用申請者数が伸び続けている状況の中でも、地域の保育需要に対応した受入枠の確保に取り組む必要があります。<br>●保育所等の大幅な増加による保育士不足や、保育所等で従事する職員数が増える中でも、保育の質の維持・向上を図るため、保育の担い手となる保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●保育需要の高まりに対応するための多様な手法による保育受入枠確保の継続<br>●保育所の新設整備等に伴い、新たに必要となる保育人材確保に向けた取組の充実<br>●公立保育所を拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実<br>●一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭児の受入れの推進 | | | | |
| 直接目標 | 子どもを安心して預けられる環境を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 待機児童数 | 0（H27.4） | 目標値ⓐ | 0 | 0 | 0 | 0 | 人 |
| | | | | 実績値ⓑ | 14 | 12 | 0 | 0 | |
| | | 指標の説明：厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年度4月1日時点の集計値<br>※「指標達成度b」の個別設定値：0人（過去の実績値） | 0（H29.4） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 100.0% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | a | a | 維持 |
| | 2 | 保育所等における利用者の満足度 | 7.9（H27） | 目標値ⓐ | － | 8.2 | － | 8.2 | 点 |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 7.8 | － | 7.8 | |
| | | 指標の説明：「認可保育所等を利用している方への調査」（無作為抽出 利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値※10点満点 | 8.1（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 95.1% | － | 95.1% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | c | － | c | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 認可保育所の整備における保育受入枠の拡大<br>指標の説明：民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数 | 実績 | 1,870 | 1,563 | 1,551 | 1,466 | 人 |
| 2 | 認可外保育施設受入児童数<br>指標の説明：市単独施策である川崎認定保育園及びおなかま保育室の翌年度4月1日時点での利用者人数 | 実績 | 4,039 | 3,501 | 2,874 | 2,469 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●区役所窓口において、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮しながら、利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者へのアフターフォローなど、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うことにより、市民サービスの向上が図られています。<br>●高い保育ニーズに対応するため、認可保育所の整備のほか、既設保育所の定員変更、認可外保育施設の認可化などにより毎年多くの保育受入枠を確保し、保育所等の利用児童数は年々増加しています（H31.4：30,699人、R2.4：32,296人、R3.4：33,552人、R4.4：34,555人）。<br>●保育人材を確保するため、就職相談会や保育士試験対策講座等の取組を進め、事業者と求職者とのマッチングを図りました（マッチング件数H30：3,014人、H31：2,995人、R2：2,684人、R3：2,408人）。<br>●各区に設置する公立保育所において、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、公民保育所職員研修の実施（参加者H30：5,202人、H31：5,372人、R2：5,777人、R3：6,838人）など、公民の連携を深めながら、包括的な人材育成の取組を進めることにより、保育の質の維持・向上を図りました。<br>●地域における子育て支援の拠点として、区保育総合支援担当、保育所、地域子育て支援センターの機能を集約した「保育・子育て総合支援センター」を川崎区・中原区に開設しました。開設後は、センターを利用する保護者からの多様な相談に対し保育士や栄養士等の専門性を活かした支援の実施や、研修の場と実践の場を同じとする質の高い研修を実施する等、地域に密着した総合的な子育て支援を行いました。<br>●多様な保育ニーズに対応するため、一時預かりなど幼稚園における受入れを推進しました（実施園数H30：31園、H31：32園、R2：38園、R3：39園）。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●待機児童数については、平成30年4月1日時点の18人から、平成31年4月1日時点14人、令和2年4月1日時点12人と減少させ、令和3年4月1日時点で0人、令和4年4月1日で0人と目標を達成することができました。目標達成の主な要因としては、整備数の目標値には達しなかったものの、保育所整備及び定員越えによる受入等により入所保留となる児童数が減少したこと、就学前児童数の減少に伴い保育需要の伸びが鈍化したこと、コロナ禍において感染症の感染拡大を不安視し保育所等の利用を控える保護者が増えたことが挙げられます。就学前児童数は引き続き減少する一方、申請率は増加し続けており保育ニーズは今後も緩やかに増加すると見込まれることから、待機児童対策を継続して進めていく必要があります。<br>●保育所等における利用者の満足度については、目標達成に至りませんでしたが、全調査項目で「満足」（6点以上）と回答した方が90%を超える結果となりました。調査項目のうち、保育所等の情報の入手のしやすさについて、満足（6点）以上が多かったものの、平均が約6．7点と他の項目より低く、コロナ禍において、保育所等の見学などが十分にできなかったことなどが要因と考えます。これらを踏まえ、情報発信等を工夫するとともに、保育・子育て総合支援センターや公立保育所を中心に、専門的な知識や技術を民間保育所等と共有しながら、保護者の支援を担える保育人材の育成をより一層強化する必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 20102010<br>待機児童対策事業 | その他 | 共働き世帯の増加などによる保育所等の利用申請者数の増加や、待機児童解消への期待感などに伴い増え続ける保育需要に対応するため、待機児童対策を継続して推進します。 | ●保留通知発送後の約2週間、平日夜間・土曜日に区役所に相談窓口を開設し、保育所入所相談等を実施（利用者数H30：100人、R1：112人、R2：61人、R3：36人）<br>●川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を促進（翌年度4月の横浜保育室を利用する川崎市民H30：27人、R1：24人、R2：12人、R3：9人） | 26,054 | 26,539 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 25,762 | 26,804 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 27,450 | 27,959 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 31,559 | 30,513 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 20102020<br>認可保育所整備事業 | 補助・助成金 | 高まる保育ニーズに適切に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所等における保育受入枠の拡大を推進します。 | ●翌年4月の定員数確保に向け、認可保育所を整備（定員増H30：1,870人※目標2,350人、R1：1,563人※目標2,151人、R2：1,551人※目標1,827人、R3：1,466人※目標1,562人） | 5,116,398 | 3,618,705 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,346,933 | 4,930,235 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,078,344 | 4,254,819 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,037,964 | 2,292,587 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 20102030<br>民間保育所運営事業 | 施設の管理・運営 | 待機児童の解消と多様な保育の推進を図るため、増設される民間保育所・地域型保育事業等の適正な運営の確保に向けた支援及び指導を行います。 | ●民間保育所の受入枠を確保（翌年度4月の定員数H30：25,790人、R1：27,530人、R2：29,325人、R3：30,625人）<br>●地域型保育事業の受入枠を確保（翌年度4月の定員数H30：885人、R1：1,033人、R2：1,234人、R3：1,283人）<br>●一時保育事業実施園数を拡大（H30：83か所、R1：85か所、R2：86か所、R3：86か所）<br>●国の処遇改善等加算の適切な執行に向け、キャリアアップ研修を実施するなど、運営を支援 | 45,314,737 | 43,984,853 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 50,064,778 | 48,791,984 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 54,578,197 | 52,841,736 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 59,353,314 | 57,294,428 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 20102040<br>公立保育所運営事業 | 施設の管理・運営 | 市内の保育施設における保育の質の維持・向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てする家族への支援機能を充実します。 | ●公立保育所の老朽化対策の実施<br>●公立保育所を民営化（R3.4終了）<br>●公民保育所職員研修を実施（参加者H30：5,202人、R1：5,372人、R2：5,777人、R3：6,838人）<br>●コロナ禍への適切な対応のため、簡易医務環境の整備、感染対策物品の導入、オンライン環境の拡充等を実施 | 1,671,345 | 1,736,530 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,636,144 | 1,460,336 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,494,016 | 1,336,594 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,075,883 | 1,036,304 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 20102050<br>認可外保育施設支援事業 | 施設の管理・運営 | 待機児童対策として、認可外保育施設等への支援を継続することにより、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進します。 | ●川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施（助成児童数H30：4,669人、R1：3,929人、R2：4,126人、R3：3,671人）<br>●川崎認定保育園を認可保育所及び小規模保育事業に移行、児童受入を促進（翌年度4月の受入児童数H30：4,039人、R1：3,501人、R2：2,874人、R3：2,469人）<br>●病児・病後児保育事業を実施（7施設）<br>●【R2・R3】ベビーシッター等を対象にした子育て支援員研修を開催（年2回） | 4,544,323 | 4,211,752 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,883,075 | 4,475,119 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 5,987,070 | 5,134,024 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,356,659 | 4,378,422 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 20102060<br>幼児教育推進事業 | 補助・助成金 | 質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。 | ●私学助成を受ける幼稚園在園者への補助を実施（支給人数H30：18,721人、R1：17,511人、R2:16,722人、R3：14,675人）<br>●幼稚園型一時預かり事業を実施（実施園H30：31園、R1：32園、R2：38園、R3：39園）<br>●幼稚園を認定こども園に移行（H30：3園、R1：2園、R2：2園、R3：4園）<br>●幼児教育相談員による巡回相談を実施 | 4,194,553 | 4,016,399 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 6,657,874 | 6,288,516 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,752,514 | 8,220,922 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,919,931 | 8,426,795 | 3 | A | Ⅱ |
| 7 | 20102070<br>保育士確保対策事業 | イベント等 | 保育受入れ枠の拡大に伴い、毎年多くの保育人材を必要としていることから、就職相談会や保育所見学・体験型事業の実施、保育士・保育所支援センターの運営、保育士養成施設との連携などにより、保育人材の確保・育成を推進します。 | ●かながわ保育士・保育所支援センターと連携し、就職相談会を実施<br>●就職相談会・セミナー等を開催し、求人事業者と求職者のマッチングを実施（マッチング件数H30：3,014人、R1：2,995人、R2：2,684人、R3：2,408件）<br>●保育士宿舎借り上げ支援事業を実施（補助対象者数H30：1,334人、R1：1,638人、R2：1,971人、R3：2,113人）<br>●保育士試験対策講座の実施及び保育士資格取得支援のための補助金交付事業を実施<br>●保育士修学資金貸付等を実施（利用者数H30：31人、R1：56人、R2：43人、R3：70人） | 576,489 | 722,673 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 878,652 | 965,154 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,306,216 | 1,138,238 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,244,259 | 1,195,661 | 3 | A | Ⅱ |
| 8 | 20102080<br>保育料対策事業 | その他 | 保育料を滞納している世帯に対し、納付指導、督促を徹底するとともに、保育サービスの受益と負担の適正化に向けた取組を推進します。 | ●保育料滞納世帯に対する電話・文書催告のほか、WEBによる口座振替登録の導入、給与以外の金銭債権の調査等により収納対策を強化（収納率H30：98.87%※目標98.8%、R1：98.96%※目標98.96%、R2：98.92%※目標99.08%、R3：99.13%※目標99.18%） | 216,009 | 207,594 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 298,519 | 230,664 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 225,904 | 231,579 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 50,777 | 64,436 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業のうち、「認可保育所整備事業」については、多様な整備手法により整備法人を募集し、約20の事業者から応募があったものの、保育所等整備事業者選定委員会により不選定となった事業者や選定途中で辞退した事業者があったこともあり、認可保育所の整備における受入枠拡大の目標を達成することができませんでしたが、定員越えによる受入等により受入枠を確保しました。また、「保育料対策事業」については、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業務継続計画の発動による業務縮小期間が生じる等により、一定期間活動量が減少したため、保育料収入率の目標を達成することができませんでしたが、令和4年度から財産照会について電子申請を導入し効率化を図ることで滞納処分等を促進し収入率の向上に努めます。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。<br>●成果指標である「待機児童数」については、高い保育ニーズに対応するため、認可保育所等の新規整備をはじめ、川崎認定保育園の活用や、幼稚園の一時預かり事業の拡大など、多様な手法による保育受入枠の拡充を図るとともに、区役所において利用者に寄り添ったきめ細やかな相談・支援を実施してきたことにより、目標を達成しています。<br>●また、「保育所等における利用者の満足度」については、目標を達成することができませんでしたが、保育所等における保育の質の維持・向上を図るため、各区の公立保育所が拠点となり、公民共同の研修会や、経験豊富な保育士や看護師等の専門職による民間保育施設への支援等を実施し、保育人材を確保及び育成することにより、利用者の満足度の向上につながるよう努めています。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●保育所整備を保育従事者や適切な物件の確保等が困難であるなど取り巻く環境が厳しくなる中、必要な地域への整備を円滑に進めるために、過去に相談があった物件の関係事業者へのヒアリングや、公募地域の事前周知など、更なる保育受入枠の拡大につながる取組を実施します。<br>●川崎認定保育園の活用や幼稚園の一時預かり事業の拡大を図るとともに、延長保育や一時保育事業などの多様な保育ニーズに対しても、適切に対応していきます。また、川崎認定保育園の認可化や幼稚園の認定こども園への移行についても、施設と連携しながら計画的に進めていきます。<br>●今後も公立保育所を拠点として、地域の保育施設の支援や交流を行い、民間保育所と一体となり保育の質の維持・向上を図るとともに、保育・子育て総合支援センターのさらなる開設を進め、保育所機能のほか、地域の子ども・子育て支援機能、民間保育所等への支援機能、公民保育所の人材育成機能を一体的に行う施設として、体験保育や実践を交えた研修など、保育の質の維持・向上に向けた取組を実施していきます。<br>●利用可能な保育施設や利用手続き等の情報について、ホームページやパンフレットでの広報を強化し、保育施設をより利用しやすくなる取組を進めます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 安心して子育てできる環境をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 | 26.9% | 38.3% | 35.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20103000 | | 子どものすこやかな成長の促進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 454000 | | こども未来局青少年支援室 | | | |
| 関係課 | こども未来局こども支援部こども保健福祉課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●産後うつ等への対応のため、母子保健事業の把握する情報を早期に適切な支援につなげていくことが求められています。<br>●利用者が増加している「わくわくプラザ」については、子どもが安全・安心して過ごせる居場所の充実に取り組む必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続<br>●児童数の増加に対応した、小学生が放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりの推進<br>●こども文化センターと老人いこいの家の連携による多世代交流の促進 | | | | | |
| 直接目標 | 子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」） | 97.2（H26） | 目標値ⓐ | 97.3 | 97.3 | 97.3 | 97.3 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 96.7 | 96.1 | 97.8 | 96.1 | |
| | | 指標の説明：各年齢（3か月児・1歳6か月児・3歳児）における「（健康診査受診実人数／健康診査対象人数）×100（%）」の平均値<br>※「指標達成度b」の個別設定値：95.8%（過去の平均値） | 95.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 99.4% | 98.8% | 100.5% | 98.8% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | a | b | 維持 |
| | 2 | 子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査） | 97.5（H27） | 目標値ⓐ | 97.6 | 97.6 | 97.6 | 97.7 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 96.6 | 96.7 | 96.9 | 97.1 | |
| | | 指標の説明：1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒の生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合<br>※「指標達成度b」の個別設定値：96.1%（アンケート標本誤差を考慮） | 97.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 99.0% | 99.1% | 99.3% | 99.4% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 維持 |
| | 3 | わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書） | 46.3（H26） | 目標値ⓐ | 48.7 | 48.8 | 48.9 | 49 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 48.8 | 49.6 | 36.2 | 33.8 | |
| | | 指標の説明：わくわくプラザ登録者数（36,703人）／対象児童数（74,009人）<br>※R1年度実績 | 48.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.2% | 101.6% | 74.0% | 69.0% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | c | c | 増減 |
| | 4 | わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査） | 7.3（H27） | 目標値ⓐ | － | 7.5 | - | 7.7 | 点 |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 7.6 | | 7.5 | |
| | | 指標の説明：「わくわくプラザを利用している方への調査」（無作為抽出 利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値※10点満点 | 7.3（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 101.3% | － | 97.4% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | a | － | b | 増減 |

| | | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | こども文化センターの利用者数（延べ数）<br>指標の説明：こども文化センター年間利用者数（延べ数） | 実績 | 1,830,474 | 1,657,514 | 717,694 | 1,113,947 | 人 |
| | 2 | 産後ケア事業の利用人数<br>指標の説明：宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数 | 実績 | 1,346 | 1,401 | 1,832 | 2,124 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●妊婦・乳幼児健診事業や母子保健指導・相談事業を実施することにより、乳幼児期の発達支援、疾病等の予防・早期発見に大きな役割を果たすとともに、妊娠期からの切れ目のない支援の推進により、保護者の育児不安の軽減、児童虐待等の予防・早期発見などに対して、高く貢献しています。<br>●わくわくプラザについては、児童数の推移や利用実態によりプラザ室の狭あい化が見込まれるため、例年1月から3月にかけて所管課が現地に赴き、わくわくプラザ職員同席の上、当該小学校と特別教室や校舎内の空きスペース、体育館等の利用について協議・調整を行っています。この取組を通じて、H30：17校、R1：40校、R2：13校、R3：16校で利用の協力が得られ、登録率や利用の増加に対応するとともに、小学校教員とわくわくプラザ職員の顔の見える関係づくりが促進され、緊急事態発生時における円滑な連携にも効果が生じています。<br>●わくわくプラザ職員の資質向上を図るため、学校・地域連携、アレルギー対応、子どもの権利などの座学の他、野外活動等の実技など幅広のテーマを設定の上、それぞれ講師を招いて、毎年20コマ前後の階層別研修を開催しています。延べ参加人数は、H30：2,314人、R1：2,219人、R2：1,124人、R3：1,943人で、参加者アンケートの結果では概ね好評を博しており、利用者満足度の向上に一定の成果を上げているものと考えます。なお、R2については、新型コロナウイルス感染対策のため受講人数を制限して開催したため、参加人数が減少しています。<br>●こども文化センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、1人遊び遊具の充実やICTを活用したボードゲーム大会、クイズ大会等を行い、対面を避けた事業やICTを活用する等、事業内容を工夫し密を避けた取組を行うとともに、学校や高齢者施設、地域団体等との連携を行い、小学生や中高生の居場所、乳幼児の保護者に対する子育て支援、市民活動の拠点となっており、子ども・若者の健全育成の推進に貢献しています。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●乳幼児健康診査の平均受診率は目標を下回りましたが、高い受診率をほぼ維持しています。目標達成に至らなかった主な要因として、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、里帰り期間が長期化しているという近年の傾向があると考えられます。<br>●子育てが楽しいと思う人の割合については、目標値をやや下回りましたが、高水準を維持しています。妊娠期から、様々な事業や地域への普及啓発をとおして育児支援を実施しており、それが育児に対して保護者が前向きな考えを持ち、楽しいと感じることにつながっています。<br>●令和3年度のわくわくプラザ登録率は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみに利用対象を絞り込んだことにより、目標値49.0%を下回りました。しかし、令和3年度の四半期ごとの推移を見ると回復傾向（第1四半期：31.7%、第2四半期：33.8%、第3四半期：34.2%、第4四半期：34.5%）にあることから、感染症対策を講じた事業推進が図られており、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として、一定の役割を果たしています。<br>●わくわくプラザの利用者の満足度は目標値を下回っていますが、令和3年度のアンケート調査実施時には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみに利用対象を絞り込んでおり、「すべての小学生」が利用可能であった前回までの調査結果との比較において、各項目ともにコロナ禍の影響が出ているものと考えられます。項目ごとの平均値を見ると、「提供されるプログラム」の満足度が、感染症対策のため活動が制限された影響を顕著に受けて下がっている一方、徹底した感染対策等を講じたことにより、「事故防止」の満足度がわずかですが上がっています。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20103010<br>妊婦・乳幼児健康診査事業 | 補助・助成金 | 妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図ります。 | ●特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の治療費の一部を助成（助成件数 H30:2,191件、R1:2,180件、R2:2,020件、R3:4,259件）<br>●妊婦健康診査費用の一部を助成（助成件数 H30:170,081件、R1:174,662件、R2:155,597件、R3:150,451件）<br>●乳幼児健康診査を実施（受診者 H30:64,679件、R1:63,446件、R2:62,231件、R3:59,746人）<br>●健診未受診者に対し、電話や訪問による受診勧奨を実施<br>●医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査受診状況等から把握した要支援家庭を支援<br>●妊婦のウイルス検査費用を助成<br>●新生児聴覚検査費用を助成 | 2,060,352 | 1,960,100 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,047,659 | 1,951,179 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,003,303 | 1,858,948 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,914,600 | 2,451,655 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 20103020<br>母子保健指導・相談事業 | 補助・助成金 | 思春期から、妊娠・出産・乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。 | ●学校保健と連携し、健康教育を実施（参加者 H30:7,443件、R1:5,851件、R2:1,680件、R3:3,421人）<br>●妊娠届出時に母子保健コーディネーターによる全数面談を実施<br>●日曜日の開催数を増やすなど、参加しやすい両親学級を実施（参加者 H30:5,197件、R1:4,435件、R2:3,188件、R3:4,486人）<br>●新生児全戸訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施（実施率H30:94.2%、R1:94.2%、R2:94.9%、R3:94.0%）<br>●宿泊型、訪問型に、助産所に通所する日帰り型も加えた、産後ケア事業を実施（利用者 H30:1,346人、R1:1,401人、R2:1,832人、R3:2,124人）<br>●国の特別定額給付金の対象外となった新生児のいる世帯を対象とした新生児応援事業を実施<br>●新生児のいる世帯を対象とした新生児応援事業を実施 | 179,963 | 177,286 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 198,399 | 176,097 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 267,004 | 367,311 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 269,736 | 591,126 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 20103030<br>青少年活動推進事業 | イベント等 | 地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進します。 | ●青少年団体の活動を支援<br>●青少年の健全な育成環境推進協議会による広報啓発活動やこども110番事業情報交換会を開催<br>●成人の日を祝うつどいについては協力ボランティアの配置箇所・人数等を見直しながら実施（協力運営ボランティア人数H30:155人、R1:154人、R2:40人、R3:128人※H30～R3目標150人）<br>青少年フェスティバルについては新型コロナウイルス感染症の影響によりR1～2年度の2年間中止（協力運営ボランティア人数H30:175人、R1:30人、R2:0人、R3:162人※H30～R3目標140人）<br>●各区青少年指導員連絡協議会と連携し青少年指導員活動の支援を実施 | 34,056 | 34,337 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 36,875 | 35,261 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 36,450 | 34,131 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 38,612 | 34,864 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 20103040<br>こども文化センター運営事業 | 施設の管理・運営 | 子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の拠点としての活用を図ります。 | ●学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進（年間利用者数（延べ数）H30:1,830,474人、R1:1,657,514人、R2:717,694人、R3:1,113,947人※H30～R3目標1,852,000人）<br>●外壁補修、屋上防水工事等、施設を計画的に維持・補修<br>●老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組を実施 | 3,360,804 | 3,352,428 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,711,587 | 3,594,548 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,765,677 | 3,721,878 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,637,807 | 3,670,207 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 20103050<br>わくわくプラザ事業 | 施設の管理・運営 | すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。 | ●新しい生活様式を踏まえた事業実施（わくわくプラザの登録率H30:48.8%※目標48.7%、R1:49.6%※目標48.8%、R2:36.2%※目標48.9%、R3:33.8%※目標49%）<br>●学校の長期休業日等の平日朝の開室時間を8時30 分から8時に変更【H30】段階的に試行実施、【R1・R2・R3】実施<br>●プラザ室の計画的な維持・補修<br>●全市立小学校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施（H30:113校、R1～R3:114校） | 336,236 | 221,114 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 372,807 | 339,347 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 206,141 | 208,595 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 77,855 | 93,876 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 20103060<br>青少年教育施設の管理運営事業 | 施設の管理・運営 | 団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。 | ●八ケ岳少年自然の家で団体宿泊訓練等を実施（H30:98,421人、R1:92,821人、R2:6,193人、R3:77,142人）※H30～R3目標96,000人以上<br>●黒川青少年野外活動センターで野外自然観察活動等を実施（H30:30,457人、R1:26,632人、R2:7,452人、R3:11,306人）※H30～R3目標31,000人以上<br>●子ども夢パークで子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施（H30:87,103人、R1:88,963人、R2:53,717人、R3:60,674人）※H30～R3目標92,000人以上<br>●青少年の家で団体宿泊研修等を実施（H30:39,277人、R1:32,359人、R2:12,686人、R3:15,455人）※H30～R3目標34,000人以上 | 440,989 | 450,216 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 456,215 | 455,618 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 469,373 | 420,583 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 473,201 | 472,217 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●「青少年活動推進事業」は新型コロナウイルス感染症の影響による青少年フェスティバルの中止や成人の日を祝うつどいの運営体制の見直しにより目標値を下回りましたが、コロナ禍においても青少年によるサポーター・実行委員会や団体等の活動内容を工夫しながら継続することで、青少年の健全育成や社会活動への参加促進を行うことができています。<br>●「こども文化センター運営事業」は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出自粛の傾向があり、また施設としても開館時間の短縮、定員の設定、イベント制限、使用可能遊具の制限などの措置を行ったことにより、利用人数は目標を下回りましたが、昨年度に比べると数値は回復傾向にあり、感染症対策等を講じた事業推進により、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成や市民活動の拠点としての活用が図られています。<br>●「わくわくプラザ事業」でも、新型コロナウイルス感染症の影響で利用登録を控えた方が多く、わくわくプラザの登録率が目標を下回りましたが、四半期ベースで見ると徐々に回復傾向にあり、感染症対策を講じた事業推進が図られており、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として、大きな役割を果たしています。<br>●「青少年教育施設の管理運営事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の外出自粛、密な状況の回避の傾向があり、また、施設としても定員の制限やイベントの制限などを行ったため、利用人数は目標を下回り、利用人数は例年に比べて減少しましたが、昨年度に比べると利用人数は回復傾向にあり、感染症対策を講じた事業実施により、青少年の健全な育成が図られています。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。<br>●乳幼児健康診査及び子育てが楽しいと思う人の割合はそれぞれ目標値を下回っていますが、双方高い水準を維持しています。乳幼児健康診査の未受診者に対しては、電話・訪問等により受診勧奨を積極的に行うことで、児や家庭の状況把握も行うことができています。未受診者フォローも含めた妊娠期からの母子保健事業の実施により、楽しいと感じられる子育ての環境づくりや要支援者の把握と支援につなぐことができています。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●妊婦・乳幼児健康診査事業及び母子保健指導・相談事業においては、ほぼ目標どおりに事業が進捗しているため、引き続き事業の推進を図ります。妊婦乳幼児健康診査事業及び母子保健指導・相談事業については、感染予防のため、従事者及び来所者のマスク着用等を行いながら、実施時間の短縮や内容の変更等の工夫を行い、実施します。<br>●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援に向け、引き続き相談支援体制や周知方法の充実を図っていきます。<br>●わくわくプラザについては、全ての小学生の放課後の居場所と多様な体験を通じた心身の成長に大きく貢献しており、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組を進めます。<br>●こども文化センターについては、青少年の健全育成事業を実施するとともに、今後も、乳幼児親子、小学生、中高生や高齢者まで、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 安心して子育てできる環境をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合 | 26.9% | 38.3% | 35.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20104000 | | 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 455000 | | こども未来局児童家庭支援・虐待対策室 | | | |
| 関係課 | こども未来局総務部企画課、こども未来局青少年支援室、こども未来局こども支援部こども家庭課、こども未来局こども支援部こども保健福祉課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、こども未来局こども家庭センター、こども未来局中部児童相談所、こども家庭センター北部児童相談所 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●児童虐待の相談通告件数は依然として増加傾向にあります。子育てに不安や負担感を抱える家庭への支援や児童虐待の未然防止のため、関係機関と連携しながら、効果的な支援体制を検討する必要があります。<br>●平成28年度に実施した「川崎市子ども・若者生活調査」の分析結果を踏まえて、子どもの貧困対策の視点から、すべての子ども・若者が生まれ育った環境に左右されることなく成長・自立していけるよう、保健・福祉・教育・雇用等、様々な分野において総合的な取組を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●児童虐待の未然防止や早期発見のための子育て支援や専門的な支援の推進<br>●ひとり親家庭の自立の促進に向けた生活・子育て・就業支援等の総合的な取組の推進<br>●子どもの貧困対策の視点から、様々な分野が連携した総合的な子ども・若者への支援の推進<br>●地域社会全体で、子ども・若者を見守り・支えるしくみの構築 | | | | | |
| 直接目標 | 子どもが安心して育つしくみをつくる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 里親の登録数 | 116（H26） | 目標値ⓐ | 139 | 141 | 180（143） | 192（145） | 世帯 |
| | | | 実績値ⓑ | 156 | 168 | 173 | 197 | |
| | 指標の説明：福祉行政報告例における里親登録数の実績値 ※R2年度及びR3年度の目標値は「川崎市社会的養育推進計画（R2年2月策定）」において新たに設定した数値（かっこ内は、第2期実施計画上の数値） | 133（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 112.2% | 119.1% | 96.1% | 102.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | a | 増減 |
| 2 | 地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 | 30.8（H27） | 目標値ⓐ | － | 41 | － | 45 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 39 | － | 39.5 | |
| | 指標の説明：要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる（とても進んでいる＋進んでいる）と思う人の割合 | 37.4（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 95.1% | － | 87.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | b | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数<br>指標の説明：地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数 | 実績 | 624 | 664 | 710 | 681 | 回 |
| 2 | ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合<br>指標の説明：自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座の受講者、就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合 | 実績 | － | － | 73 | 80 | % |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●児童及び家庭に関する情報の一元的な管理を行えるよう、児童相談所と区役所とをつなぐ「児童相談システム」を開発したことで、関係機関での情報共有を図るためのネットワークを構築することができました。<br>●「川崎市児童虐待防止医療ネットワーク事業」を開始し、中核的な医療機関を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を実施し、児童虐待対応の向上を図りました。<br>●ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、総合的・効果的に取組を推進するために、本市におけるひとり親家庭支援施策の基本的な考え方をまとめ、施策全体を再構築、及びその後の検証をしたことにより、支援対象家庭における孤立感や子育てに関する不安感の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親と子の自立の促進に寄与しました。<br>●「子供の貧困対策推進法」の改正や「子供の貧困対策に関する大綱」の改定に伴い、本市の状況把握を行ったほか、「子ども・若者の未来応援プラン」に基づき、普及啓発を目的とした研修の実施や、庁内関係部署等との横断的な調整の実施により、学習支援・居場所づくり事業などの分野における一層の連携が図られました。<br>●地域における子育てに関わる関係機関の連携が推進されるよう、要保護児童対策地域協議会市代表者会議及び各区実務者会議を実施することで、関係機関の意識向上が図られました。<br>●国の動向や本市の要保護児童や家庭を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、今後の要保護児童数を改めて推計し、要保護児童を確実に受け入れることができる体制を確保するため、令和元年度に「川崎市社会的養護の推進に向けた基本方針」を改定し、「川崎市社会的養育推進計画」を策定し、また、令和3年度に「川崎市子ども・若者未来応援プラン」に統合し、児童養護施設や乳児院等における家庭的養護の推進及び里親制度による家庭養護を推進した結果、効果的なリクルートの実施による里親登録数の増加などにつながりました。<br>●新型コロナウィルス感染症の感染拡大を受け、市単独の給付金の支給、国一律の臨時給付金の支給、養育費確保支援事業、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金の支給を実施し、ひとり親家庭に対する経済的支援等に繋げることができました。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●引き続き、里親制度の推進を図り、里親登録数を増加させる取組が必要なため、目標値を上方修正し、里親制度の普及・啓発活動の推進や、里親説明会の充実を図ることにより、令和2年度・3年度の里親の登録数は増加しており、一定の成果がありました。<br>●地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合は、令和3（2021）年度時点で39.5%となり、前回調査（令和元年度）からは0.5%上昇したものの目標値を5.5%下回りました。なお、進んでいないと思う人の割合は、20.9%から15.2%に減少しています。進んでいると回答した理由では、「適切な情報共有や情報交換ができている」、「定期的・日常的に連絡が取れる関係ができている」等の意見が多くありました。進んでいない、ふつうと回答した理由では、「連携事例がない」、「情報共有・情報交換が不十分」などの意見がありました。<br>●各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数は、本計画の期間中増加していましたが、令和3年度は減少しています。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20104010 | その他 | 児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的な支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら普及啓発や地域の支援体制づくりを進めます。 | ●各区要保護児童対策地域協議会の運営体制の充実（個別支援会議の実施回数：H30：624回、R1：664回、R2：710回、R3：681回）<br>●児童虐待防止センターでの電話相談の実施<br>●児童虐待防止普及啓発活動を実施（H30：22回、R1：22回、R2:18回、R3：23回）<br>●児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施（H30：児童相談システムの開発）<br>●聖マリアンナ医科大学病院を中心として児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者への研修等を実施 | 119,393 | 117,586 | 3 | A | Ⅱ |
| | 児童虐待防止対策事業 | | | | 120,905 | 114,363 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 124,828 | 121,368 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 135,089 | 115,392 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 20104020 | その他 | 増加する児童虐待や複雑・困難化する児童家庭相談に対し、専門性を生かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。 | ●特定妊婦、要支援・要保護児童に対する迅速かつ的確な対応の推進として、子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施及び一時保護の司法関与等の強化に向けた取組の実施<br>●児童相談所への児童福祉司等の増員や常勤の弁護士及び警察職員の配置など児童相談体制の充実<br>●一時保護所の定員拡大や執務スペースの確保のための中部児童相談所の建替え等に向けた取組の実施 | 388,481 | 371,724 | 3 | A | Ⅲ |
| | 児童相談所運営事業 | | | | 343,895 | 337,987 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 418,049 | 452,353 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 609,973 | 519,364 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 20104030 | その他 | 家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録数の増加、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。 | ●区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載等による里親制度の普及・啓発活動の実施<br>●委託事業による養育里親説明会（H30：12回、R1:12回、R2：25回、R3：36回）、養子縁組里親登録説明会（H30：3回、R1：3回、R2：16回、R3：46回）を実施<br>●里親養育技術の向上のための研修会を実施（H30：3回、R1：3回、R2：3回、R3：3回）<br>●長期休暇を中心に、乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設でふるさと里親事業を実施（登録数：H30:72世帯、R1:75世帯、R2：91世帯、R3：90世帯※目標73世帯）<br>●NPO法人、乳児院、児童養護施設、里親会と連携して養子縁組フォスタリング事業を開始 | 34,348 | 33,157 | 3 | A | Ⅱ |
| | 里親制度推進事業 | | | | 35,177 | 34,332 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 62,057 | 59,202 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 91,988 | 86,460 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 20104040 | その他 | 児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図ります。 | ●乳児院、児童養護施設及び児童心理治療施設に対する措置費支弁や指導実施等により、社会的養護を推進<br>●地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護を推進<br>●子ども・若者応援基金を活用した学習・進学支援事業及び退所者自立支援事業を実施 | 3,330,825 | 3,358,193 | 3 | A | Ⅱ |
| | 児童養護施設等運営事業 | | | | 3,390,254 | 3,487,588 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,548,061 | 3,659,062 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,641,946 | 3,820,200 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 20104050 | 補助・助成金 | ひとり親家庭の自立の促進に向けて、生活や就業等に関する相談支援を行うとともに、経済的支援をはじめとする各種支援の取組を進めます。 | ●ひとり親家庭等に対する児童扶養手当の支給及び医療費の一部の助成<br>●母子・父子福祉センターでの、生活・就業相談及び支援の実施（自立支援プログラム策定件数：H30：56件、R1：44件、R2：53件、R3：45件）<br>●自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給（高等職業訓練促進給付金新規認定：H30：19件、R1：14件、R2：18件、R3：14件）<br>●ひとり親家庭の子どもへの学習等を支援（17か所）<br>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、より困難が生じているひとり親家庭に対する支援として、<br>（R2）市単独の給付金の支給（6,425件）、国一律の臨時給付金の支給（6,761件）、養育費確保支援事業（3件）を実施<br>（R3)児童扶養手当受給者等を対象とした、子育て世帯生活支援特別給付金の支給（ひとり親世帯分：6,096世帯） | 4,036,329 | 4,104,540 | 3 | A | Ⅱ |
| | ひとり親家庭の生活支援事業 | | | | 4,121,716 | 4,563,170 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,879,064 | 4,835,668 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,841,703 | 3,594,056 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 20104060 | その他 | 日常生活に様々な困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。 | ●女性相談員による相談・保護・自立支援を実施（相談件数：H30：2,179件、R1：2,264件、R2：2,852件、R3：2,487件）<br>●DV被害者等への相談・支援を実施（相談件数：H30：403件、R1：464件、R2：718件、R3：595件）<br>●DV被害者等の緊急一時保護を実施 | 47,858 | 45,025 | 3 | A | Ⅱ |
| | 女性保護事業 | | | | 47,813 | 38,609 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 43,766 | 43,868 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 52,848 | 51,870 | 3 | A | Ⅱ |
| 7 | 20104070 | その他 | 子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるよう取り組むとともに、地域社会全体で子ども・若者を見守り支える取組を推進します。 | ●「かわさきサポートブック」を作成<br>●「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価及び進捗状況を把握するとともに、次期計画の「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を策定<br>●大学生等のボランティアを活用した不登校・ひきこもりへの支援を実施（個別支援活動参加者：H30：122人、R1：130人、R2：73人、R3：110人、集団支援活動参加者：H30：90人、R1：92人、R2：55人、R3：38人）<br>●児童家庭支援センターでの相談・支援を実施（相談件数：H30：4,032件、R1：4,177件、R2：3,442件、R3：3,679件） | 105,222 | 100,375 | 3 | A | Ⅱ |
| | 子ども・若者支援推進事業 | | | | 105,509 | 112,970 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 124,722 | 150,019 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 112,601 | 118,795 | 3 | A | Ⅱ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 20104080 | 補助・助成金 | 小児ぜん息患者に対し、医療費の一部を支給することにより、児童福祉の増進を図ります。 | ●対象者に対し、医療費の一部を支給（対象者数　H30:4,866人、R1:4,466人、R2:4,029人、R3:3,566人） | 165,904 | 140,354 | 3 | B | Ⅰ |
| | 小児ぜん息患者医療費支給事業 | | | | 138,947 | 127,967 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 130462 | 111,170 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 122720 | 103,432 | 3 | B | Ⅰ |
| 9 | 20104090 | その他 | 小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及び保護者に対し、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給することで、負担軽減を図り、子どもが安心して育つ仕組みづくりを推進します。 | ●対象者に対し、安定的かつ継続的な医療費等を給付。制度改変後、初めて指定医療機関の更新を実施<br>●対象者に対する電話等による相談事業や自立支援に資する研修を実施 | 474,496 | 438,624 | 3 | B | Ⅰ |
| | 小児慢性特定疾病医療等給付事業 | | | | 458,149 | 431,395 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 443930 | 419,068 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 436877 | 467,261 | 3 | B | Ⅱ |
| 10 | 20104100 | 補助・助成金 | 児童の学費や就労のための資格取得に伴う費用などの資金貸付を行うことにより、ひとり親家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の向上を図ります。 | ●各区窓口で修学資金等の申請を受け付けるなど、対象者に対する貸付事業を実施<br>●貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向け、夜間電話督促や夜間休日訪問催告の実施、及び口座振替の登録勧奨の推進、連帯保証人への早期働きかけを実施（現年度分償還率H30：83.88%、R1:82.67%、R2：82.26%、R3：86.89%） | 249,647 | 249,799 | 2 | A | Ⅱ |
| | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | | | | 358,007 | 277,110 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 257091 | 281,594 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 239113 | 266,274 | 3 | B | Ⅱ |
| 11 | 20104110 | 補助・助成金 | 災害により、父または母等が死亡または重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対し、福祉手当を支給することにより、災害遺児の福祉の増進を図ります。 | ●福祉手当を適正に支給<br>●小・中学校の入学卒業祝金品の贈呈を適正に執行 | 5,436 | 14,441 | 3 | B | Ⅰ |
| | 災害遺児等援護事業 | | | | 5,126 | 6,138 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 4784 | 3,782 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 4992 | 4,795 | 3 | B | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業の取組は、ほぼ掲げた目標どおり進捗しています。<br>●成果指標である「里親登録数」は、197世帯となりました。また、「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合」については、39.5%と前回調査時点より上昇していますが、目標達成には至りませんでした。<br>●児童虐待の未然防止や早期発見のために子育て支援や専門的な支援の推進に向け改正児童福祉法及び「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（国新プラン）」に基づく児童相談所の体制強化や児童相談システムの運用開始、関係機関等との連携の強化などにより、児童虐待防止に向けて包括的な支援を実施しました。<br>●里親支援に関するフォスタリング事業等を展開することで里親登録数は増加し、社会的養護が必要な子どもの一定数が家庭に近い養育環境で暮らすことができました。<br>●令和元年度にひとり親家庭に対する支援施策を再構築し、支援施策の拡充を図り、その後、事業検証を行うことにより更なる拡充を行うなど、支援施策の充実を図ることができました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●各事業はほぼ目標どおりに進捗しており、引き続き推進していきます。<br>●次期計画期間での成果指標の目標達成に向けて、学校をはじめとした関係機関との更なる連携強化や個別支援会議の充実などの取組を進めます。<br>●「児童虐待防止対策事業」については、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な運営を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を進めます。<br>●「児童相談所運営事業」については、引き続き児童相談所の体制強化を進めるとともに、中部児童相談所一時保護所の建替え及び相談部門の移転、事務所の狭隘解消に向けた北部児童相談所の増築及びこども家庭センターの改修を進めます。<br>●「里親制度推進事業」については、里親と子どもが日常生活で関わる、行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るほか、里親登録に繋がる可能性の高い集団への働きかけを積極的に行うなど、里親制度の一層の推進を図ります。<br>●「ひとり親家庭の生活支援事業」については、制度の周知を強化し、令和元年度から実施している再構築後の各支援施策について、コロナ禍の影響を大きく受けたひとり親家庭の現状を踏まえ事業効果を検証し改善するとともに、親と子の生活の安定や将来の自立に向けたひとり親支援施策について引き続き取り組みます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 未来を担う人材を育成する | | | |
| | 市民実感指標 | ① | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】 | 85.1% | 77.3% | 90.0% |
| | | ② | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】 | 69.7% | 65.2% | 75.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20201000 | | 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 881580 | | 教育委員会事務局学校教育部指導課 | | | |
| 関係課 | 教育委員会事務局総務部教育改革推進担当、教育委員会事務局人権・共生教育担当、教育委員会事務局学校教育部健康教育課、教育委員会事務局健康給食推進室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市学習状況調査等の結果から、授業の理解度については、小・中学校ともに改善傾向が見られます。基礎的な知識及び技能や、それを活用する力など、確かな学力の育成のために子どもたちの学力を多面的に捉えながら、引き続き、きめ細やかな学習指導や分かりやすい授業づくりに取り組む必要があります。<br>●令和2（2020）年度から小学校、令和3（2021）年度から中学校の次期学習指導要領の全面実施を見据え、各学校が適切なカリキュラム・マネジメントに取り組めるよう、研修機会の充実等の環境整備に取り組む必要があります。<br>●将来を担う児童生徒が、生涯「健康」な生活を送るために、小中9年間にわたる「健康給食」の実現に向けた取組を進めるとともに、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進<br>●「分かる」が実感できる授業づくりの充実による学力のさらなる向上<br>●小学校における外国語教育の教科化など、学習指導要領改訂への適切な対応<br>●小・中学校9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用したさらなる食育の充実 | | | | | |
| 直接目標 | すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| | | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 | 75.9（H26） | 目標値ⓐ | 78 | 79 | 80 | 81 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 79.3 | － | 73 | |
| | | 指標の説明：全国学力・学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年の児童生徒の平均値 | 78.8（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 100.4% | － | 90.1% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | a | － | c | 増減 |
| | 2 | 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 | 66.7（H26） | 目標値ⓐ | 69.5 | 71 | 72.5 | 74 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 70.2 | － | 66 | |
| | | 指標の説明：全国学力・学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年の児童生徒の平均値 | 71.7（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 98.9% | － | 89.2% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | b | － | c | 増減 |
| | 3 | 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】 | 88.3（H26） | 目標値ⓐ | 90.75 | 91.5 | 92.25 | 93 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 89.5 | 91.5 | 90.1 | 90.1 | |
| | | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年全児童の平均値（小学校5年生：国語・社会・算数・理科の各教科の平均値） | 90.9（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.6% | 100.0% | 97.7% | 96.9% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | a | b | b | 増減 |
| | 4 | 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】 | 73.4（H26） | 目標値ⓐ | 76.25 | 77.5 | 78.75 | 80 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 77.3 | 77.7 | 80.8 | 79.5 | |
| | | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年全生徒の平均値（中学校2年生：国語・社会・数学・理科・英語の各教科の平均値） | 77.2（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.4% | 100.3% | 102.6% | 99.4% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | b | 増減 |
| | 5 | 「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【小5】 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 78.35 | 78.9 | 79.45 | 80 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 76.2 | 77.7 | 73.9 | 75.4 | |
| | | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年児童の平均値（小学校5年生：国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値） | 77.8（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 97.3% | 98.5% | 93.0% | 94.3% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |
| | 6 | 「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した生徒の割合【中2】 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 62.15 | 63.1 | 64.05 | 65 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 62.8 | 62.5 | 64.5 | 63 | |
| | | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年生徒の平均値（中学校2年生：国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値） | 61.2（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.0% | 99.0% | 100.7% | 96.9% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | b | a | b | 増減 |
| | 7 | 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童の割合【小5】 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 94.35 | 94.9 | 95.45 | 96 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 91.7 | 92.3 | 90.9 | 92.4 | |
| | | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の全小学生の対象学年児童の平均値（小学校5年生：国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値） | 93.8（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 97.2% | 97.3% | 95.2% | 96.3% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した生徒の割合【中2】 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 76.825 | 77.55 | 78.275 | 79 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 77.7 | 79.2 | 80.5 | 81 | |
| | 指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校の全中学生の対象学年生徒の平均値（中学校2年生：国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値） | 76.1（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.1% | 102.1% | 102.8% | 102.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 9 | 体力テストの結果【小5男】 | 99.7（H26） | 目標値ⓐ | 100.25 | 100.5 | 100.75 | 101 | － |
| | | | 実績値ⓑ | 99.1 | 100 | － | 99.9 | |
| | 指標の説明 小5男　川崎市（52.34点）／神奈川県（52.49点）×100　※R1年度実績<br>※神奈川県の平均値（体力合計点）を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化（10点満点）し、その合計点を平均したもの。 | 100（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.9% | 99.5% | － | 98.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | b | － | b | 増減 |
| 10 | 体力テストの結果【小5女】 | 99.4（H26） | 目標値ⓐ | 100.25 | 100.5 | 100.75 | 101 | － |
| | | | 実績値ⓑ | 99.1 | 100 | － | 99.8 | |
| | 指標の説明 小5女　川崎市（52.13点）／神奈川県（52.47点）×100　※R1年度実績<br>※神奈川県の平均値（体力合計点）を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化（10点満点）し、その合計点を平均したもの。 | 100.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.9% | 99.5% | － | 98.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | b | － | b | 増減 |
| 11 | 体力テストの結果【中2男】 | 92.9（H26） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | － |
| | | | 実績値ⓑ | 93.5 | 94.6 | － | 94.5 | |
| | 指標の説明 中2男　川崎市（37.10点）／神奈川県（39.92点）×100　※R1年度実績<br>※神奈川県の平均値（体力合計点）を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化（10点満点）し、その合計点を平均したもの。 | 93.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 93.5% | 94.6% | － | 94.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | － | b | 増減 |
| 12 | 体力テストの結果【中2女】 | 94.5（H26） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | － |
| | | | 実績値ⓑ | 96.3 | 96.5 | － | 96.3 | |
| | 指標の説明 中2女　川崎市（43.64点）／神奈川県（46.18点）×100　※R1年度実績<br>※神奈川県の平均値（体力合計点）を100とした際の本市の割合。体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化（10点満点）し、その合計点を平均したもの。 | 95.3（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.3% | 96.5% | － | 96.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | － | b | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標 （指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小5】<br>指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校小学5年生の児童の平均値 | 実績 | 78.6 | 81.6 | 78.5 | 79.8 | % |
| 2 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている。」と回答した生徒の割合【中2】<br>指標の説明 川崎市学習状況調査の市立校中学2年生の生徒の平均値 | 実績 | 71 | 66.2 | 66.4 | 64.8 | % |
| 3 学校給食の残食率（小学校）（教育委員会調べ）<br>指標の説明 残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）の改善の割合 | 実績 | － | － | 白米：6.1<br>変わり飯：7.0<br>卵類：7.3<br>豆製品：7.0<br>藻類：7.6 | 白米：6.5<br>変わり飯：7.3<br>卵類：6.8<br>豆製品：7.1<br>藻類：7.5 | % |
| 4 学校給食の残食率（中学校）（教育委員会調べ）<br>指標の説明 残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）の改善の割合 | 実績 | － | － | 白米：21.2<br>変わり飯：13.3<br>豆類：15.1<br>野菜類：15.9<br>藻類：17.2 | 白米：20.1<br>変わり飯：13.9<br>豆類：12.3<br>野菜類：14.3<br>藻類:18.3 | % |

**定性的な成果**
（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●キャリア在り方生き方教育の実践例について「教育だよりかわさき」に掲載・紹介し、保護者の教育活動への理解を深めました。
●習熟の程度に応じたきめ細やかな指導方法や指導体制を充実させるため、「きめ細やかな指導　実践編」の冊子を活用するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成・配布したことで、授業内容の充実・向上を図ることができました。
●児童・生徒の健全な心身の育成をめざし、全小学校では「キラキラタイム」の推進により休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組むとともに、中学校ではオリンピアン・パラリンピアンとの交流事業を実施するなど、「健やかな心身」を育てる取組を進めることができました。
●小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進のため、小・中連携を強化するとともに、「学校における食に関する指導プラン」を改訂するなど、児童生徒等の健全な身体の発達に資する取組を進めることができました。
●子どもたちの「確かな学力」を育むため、すべての子どもが「分かる授業」をめざして、一人ひとりの「授業が分かる」という実感を大切にしながら、「習熟の程度に応じたきめ細かな指導」の研究実践を進めました。また、新しい学習指導要領の実施による小学校における外国語の教科化等に伴い、「外国語指導助手（ALT）」の配置、「英語教育推進リーダー」を活用した研修の充実を行うなど、児童生徒の英語力育成に向けた取組を進めました。
●そのほかに、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を育むため、子どもの権利学習や、多文化共生教育、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の施行に伴う学習活動等の人権尊重教育を総合的に推進しました。学校司書の適正配置など、読書活動を通じた「豊かな心」の育成とともに、身体を動かす楽しさを実感させる休み時間中の運動体験等による体力の向上、中学校完全給食の導入による「健康給食」の推進など、「健やかな心身」の育成にも取り組みました。

| | |
|---|---|
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている【小6】【中3】」では、策定時より実績値が下がっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からいろいろな活動が制限されてしまったことが原因の一つとして考えられますので、引き続き対策を講じながら改善を図っていく必要があります。<br>●令和3（2021）年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、教科に関する調査において本市の平均正答率は、全国平均と比較すると若干上回っている結果となっています。また、令和2（2020）年度の川崎市学習状況調査における授業の理解度では、小学校5年生の90.1%、中学校2年生の80.8%（各対象科目の平均値）が「わかる、どちらかといえばわかる」と回答しています。各教科の指導に当たっては、資質・能力がバランスよく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが必要です。<br>●「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ【小5】」では、策定時より実績値が下がっています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、いろいろな活動が制限されてしまったことが原因の一つとして考えられますが、さらにきめ細かな指導を推進するなど指導の充実を図る必要があります。<br>●「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ【小5】」では、目標値を下回っていますが、令和2年度の臨時休校明け直後の調査となった結果を除き4年間で数値は増加しています。児童生徒が学習した内容が社会のどこにつながっているのかを実感することで、学習の有用性を考えさせるなど、改善を図る必要があります。<br>●全国学力・学習状況調査の結果を見ると、「あなたの学級では学級生活をよりよくするために学級会（中学校：学級活動）で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」という質問で肯定的な回答をした本市の児童生徒の割合は、小学校6年生で77.4%、中学校3年生で79.4%となっており、全国よりも高い割合を示しています。すべての校種において発達段階に応じた、主権者教育の充実が必要です。<br>●体力テストの結果については.小5、中2共に、目標値に達することはできませんでした。本市では、年間スケジュールの都合上、4月にテストを実施することが多く、県下の中では早い時期に設定されています、発育に大きな差が生じる学齢期において、数か月の差が要因となる可能性が考えられたため、令和元年度には一部の学校で5～6月に実施し、結果を比較したところ、前年度より実績値が上がりました。このような実績値の捉えがある一方で本質的に子どもの体力同上を図っていくため、事務事業に基づく取組や、児童生徒の体力同上につながるあらゆる取組を進めていきます。<br>●令和3（2021）年度の学校給食の残食率の結果について、小学校では白米・変わり飯・豆製品が、中学校では変わり飯・藻類が前年度より増えました。増えた要因としては、新型コロナウイルス感染症の対応として黙食を徹底していることが要因の一つとして考えられるため、取組を強化していきます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード | 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20201010 | キャリア在り方生き方教育推進事業 | その他 | 将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、手引きの配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や、家庭との連携を図ります。 | ●各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施（担当者研修会H30～R3：3回、学校等訪問研修会等実施回数H30：41回、R1：32回、R2：76回、R3：82回）<br>●多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けた学校支援<br>●「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」の作成・配布<br>●「教育だよりかわさき」に実践例を掲載、保護者用リーフレットの作成・配布による理解促進 | 4,581 | 3,992 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 3,559 | 3,925 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 15,255 | 15,378 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 6,339 | 5,801 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 20201020 | 学力調査・授業改善研究事業 | その他 | 学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。 | ●市学習状況調査・市学習診断テストの実施及び個票配布による調査結果の活用の推進<br>●全国学力・学習状況調査の結果に基づく各学校の授業改善の推進<br>●学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布 | 48,112 | 45,449 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 48,410 | 46,134 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 48,255 | 43,931 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 51,787 | 48,057 | 3 | B | Ⅲ |
| 3 | 20201030 | きめ細やかな指導推進事業 | その他 | 習熟の程度に応じた、きめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 | ●小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施<br>●「きめ細やかな指導　実践編」の冊子の活用や教師向け指導力向上の映像教材の作成・配布<br>●学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施と各学校の取組の共有（学校担当者会：H30：2回、R1：2回、R2：2回、R3：2回） | 93,233 | 90,024 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 97,727 | 86,133 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 118,817 | 112,343 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 148,521 | 113,400 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 20201040 | 英語教育推進事業 | その他 | 外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。 | ●英語教育推進リーダーによる研修会講師等への活用推進<br>●外国教育指導力向上研修の実施（各校種H30：14時間程度、R1：14時間程度、R2：2時間程度、R3：6時間程度）<br>●ALTの配置・活用による英語教育の推進（H30：：小・中学校86名、高等学校5名、R1：小・中学校96名、高等学校5名、R2：小・中学校107名、高等学校6名、R3：小・中学校107名、高等学校6名）<br>●小学校における中核英語教員（CET）を中心とした指導体制の整備<br>●CETへの研修（H30：4回、R1：4回、R2：4回、R3：4回）、ERTへの研修（H30：7回、R1：5回、R2：5回、R3：3回）の実施<br>●大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進（英語二種免許取得講習受講者数H30：34名、R1：31名、R2：29名、R3：13名、外国語教授基礎論講座受講者数H30：50、R1：49、R2：38名、R3：35名）<br>●小学校英語強化教員（ERT）の学級担任との連携による英語授業力向上（ERT配置校：H30：60校、R1：60校、R2：60校、R3：69校） | 413,184 | 412,519 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | | 458,830 | 452,517 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | | 521,607 | 518,037 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 525,891 | 510,946 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 20201050 | 理科教育推進事業 | その他 | 教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。 | ●理科支援員の全小学校配置による理科教育の推進<br>●横浜国立大学と連携した中核的理科教員（CST）養成プログラムの実施（H30：63名、R1：69名、R2：中止、R3：82名）<br>●先端科学技術者の派遣授業の実施（実施回数H30：21回、R1：32回、R2：21回、R3：16回） | 17,241 | 16,692 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 16,976 | 16,878 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | | 17,228 | 17,104 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 16,294 | 16,163 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 20201060 | 小中連携教育推進事業 | その他 | 新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながるいわゆる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続のいっそうの円滑化を図ります。 | ●小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の実施（全51中学校区）<br>●小中連携教育カリキュラム開発研究校の研究授業や研究報告書の作成・配布等による研究の総括（2中学校区）<br>●小中連携教育の実践報告及び研究成果報告会の実施による有効な実践の共有 | 3,628 | 3,539 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 3,563 | 3,453 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 4,211 | 3,978 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 4,285 | 3,879 | 3 | A | Ⅴ |
| 7 | 20201070 | 読書のまち・かわさき推進事業 | その他 | 子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき　子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。 | ●「読書のまち・かわさき　子ども読書活動推進計画」に基づく取組の実施<br>●総括学校司書（21校）及び学校司書（H30:28校、R1：35校、R2：42校、R3：56校）の配置<br>●図書ボランティアによる学校図書館の環境整備、研修の開催（H30:24回、R1：24回、R2：中止、R3：10回）<br>●川崎フロンターレ等との連携による読み聞かせイベント等読書活動の推進 | 37,892 | 37,687 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | | 41,082 | 40,869 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | | 45,400 | 44,780 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | | 53,470 | 52,954 | 4 | B | Ⅲ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 20201080 | イベント等 | 音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。 | ●ミューザ川崎シンフォニーホール及びテアトロ・ジーリオ・ショウワでの東京交響楽団による「子どものためのオーケストラ鑑賞」参加者数H30：9,287人、R1：9,348人、R2：5,229人、R3：9,708人）<br>●市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」の育成（H30:16校、R1：16校、R2：7校、R3：20校） | 24,218 | 24,126 | 3 | B | Ⅰ |
| | 子どもの音楽活動推進事業 | | | | 24,979 | 24,756 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 28,459 | 25,179 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 28,539 | 26,640 | 3 | B | Ⅱ |
| 9 | 20201090 | その他 | 子どもたちの人権感覚や、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。 | ●人権尊重教育推進会議の開催（H30：2回、R1：2回、R2：2回）<br>●教職員を対象とした研修の実施（研修参加者数：延べH30：2,768人、R1：2,456人、R2：2,878人、R3：2,837人）<br>●人権教育補助教材や子どもの権利学習資料、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」リーフレット等の活用<br>●子どもの権利学習派遣事業の実施（派遣学級数：H30：104学級、R1：122学級、R2：66学級、R3：107学級） | 6,370 | 5,850 | 3 | B | Ⅱ |
| | 人権尊重教育推進事業 | | | | 6,933 | 6,334 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 6,867 | 5,219 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 6,808 | 6,436 | 3 | B | Ⅱ |
| 10 | 20201100 | その他 | 子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。 | ●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣（H30：53校、延べ156人、R1：50校、延べ144人R2：66校、延べ193人、R3：82校、延べ231人）<br>●外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換（H30：2回、R1:2回、R2：1回、R3：1回）<br>●「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」の開催（H30：1回、R1:1回、R2：0回、R3：1回） | 973 | 928 | 3 | B | Ⅱ |
| | 多文化共生教育推進事業 | | | | 952 | 885 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 915 | 1,182 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,281 | 1,321 | 3 | B | Ⅱ |
| 11 | 20201110 | その他 | 児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。 | ●小学校の地区別運動会・陸上記録会（R2,3は中止）、中学校総合体育大会の実施<br>●休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進<br>●顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者の派遣（H30：53校、R1：50校、R2：39校、R3:34校）<br>●全国大会出場者への旅費等の補助<br>●中学校におけるオリンピアン・パラリンピアンとの交流事業（講演会やパラスポーツの体験など）の実施（H30：10校、R1:12校、R2：12校、R3：事業廃止） | 84,698 | 71,713 | 3 | A | Ⅱ |
| | 子どもの体力向上推進事業 | | | | 70,714 | 70,126 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 71,623 | 44,887 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 75,501 | 58,757 | 4 | B | Ⅱ |
| 12 | 20201120 | その他 | すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。 | ●喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進（H30:57校、R1：46校、R2：39校、R3：57校）<br>●アレルギー疾患への適切な対応のための研修（H30：1回、R1：1回、R2：中止、R3：1回）<br>●学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施<br>●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援（H30:9校、R1：7校、R2：6校、R3：6校） | 606,830 | 600,892 | 3 | B | Ⅰ |
| | 健康教育推進事業 | | | | 614,760 | 608,735 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 618,789 | 714,374 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 621,793 | 679,214 | 3 | A | Ⅱ |
| 13 | 20201140 | その他 | 児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。 | ●「かわさきそだち」の野菜を使用するなど、川崎らしい特色ある「健康給食」の推進<br>●学校間の連携強化等による小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進<br>●中学校給食の円滑な実施<br>●小学校及び特別支援学校の老朽機器更新による給食の実施（H30:機器更新：28校、新規委託：3校、R1：機器更新：17校、新規委託：2校、R2：機器更新：28校、新規委託：2校、R3：機器更新22校、新規委託：2校）<br>●学校給食会の運営支援<br>●給食費の公会計化に向けた給食費徴収システムの構築、公会計化後の業務の手法の整備及び実施 | 4,755,298 | 4,608,521 | 3 | A | Ⅱ |
| | 健康給食推進事業 | | | | 4,847,001 | 4,709,952 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,286,286 | 5,096,963 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 11,178,933 | 10,675,701 | 3 | A | Ⅱ |
| 14 | 20201150 | その他 | 「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。 | ●「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」の推進及び次期計画の策定<br>●情報化推進モデル校（H30:6校、R1:3校、 R2：4校、R3：14校）における研究及び公開授業・研究報告の実施<br>●GIGAスクール構想における1人1台端末の活用も想定した、教職員の授業力向上のための各校担当対象の研修（H30:3回、R1：3回、R2：9回、R3：7回）、その他の研修等（H30:47回、R1：48回、R2：45回、R3:52回）の実施<br>●業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進及び学習指導要領改訂に伴う帳票変更の実施<br>●GIGAスクール構想におけるクラウドサービス活用を前提とした「川崎市学校情報セキュリティ対策基準」の改正<br>●GIGAスクール構想により整備した1人1台端末及び校内ネットワーク環境の円滑な運用管理の実施 | 1,662,286 | 1,650,192 | 3 | B | Ⅱ |
| | 教育の情報化推進事業 | | | | 1,875,663 | 1,779,678 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,853,558 | 6,692,707 | 2 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,093,448 | 3,327,460 | 2 | A | Ⅱ |
| 15 | 20201160 | その他 | 「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。 | ●図書館開放の実施（H30:248日、R1：220日、R2：209日、R3：255日）<br>●高等学校における開放講座（H30：13回、R1：6回、R2：中止、R3：中止）及び聴講生制度の講座（H30：4コマ、R1：2コマ、R2：2コマ、R3：2コマ）<br>●定時制生徒の将来の自立に向け、3校で相談・支援を実施<br>●川崎高校、高津高校、橘高校における、定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施<br>●川崎高等学校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進 | 15,785 | 14,374 | 3 | B | Ⅱ |
| | 魅力ある高校教育の推進事業 | | | | 15,846 | 16,170 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 17,250 | 9,922 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 23,739 | 14,186 | 4 | B | Ⅱ |
| 16 | 20201180 | その他 | 「特別の教科　道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。 | ●各学校道徳教育担当者への学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳科、道徳教育の研修実施（(H30、R1、R3は年間2回実施。R2は動画配信に変更して実施）<br>●教員経験5年目以下の教員受講者（約280名）を対象とした研修（H30、R1、R3は全体会と授業研究会を実施。R2はレポート研修に変更して実施） | 409 | 242 | 3 | B | Ⅰ |
| | 道徳教育推進事業 | | | | 501 | 255 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 495 | 201 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 432 | 106 | 3 | B | Ⅰ |
| 17 | 20201190 | その他 | 豊かな自然環境での宿泊体験を通じて心身ともにたくましい児童の育成を図るため八ヶ岳少年自然の家を利用して2泊3日の宿泊体験学習を行います。また、教育活動サポーターを各学校の要請に基づいて配置します。 | ●教育活動サポーターを小学校・中学校に配置（H30：4,655回、R1：4,576回、R2：5,838回、R3：4,635回）<br>●自然教室小学校及び特別支援学校（小学部）と中学校で実施（R2のみ中学校2校を除き中止） | 292,333 | 279,318 | 3 | B | Ⅰ |
| | 学校教育活動支援事業 | | | | 295,376 | 292,685 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 310585 | 238,281 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 569062 | 458,127 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●成果指標については、1期策定時を下回っているものも一部あり、取組を改善しながら、子どもたちへのよりきめ細やかな指導や様々な体験を通した学習、体力向上等に取り組む必要があります。<br>●配下の事務事業の全てにおいて令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部中止等の影響を受けたものもありましたが、ほぼ目標どおりに達成することができました。特にキャリア在り方生き方教育については、かわさき教育プランの基本理念を具体化する取組として、各学校の実情に応じた研修や施策の重要性を啓発する研修の継続を通じて教職員の理解を深め、学校体制づくりに貢献しています。また本市のかわさきパラムーブメントやSDGs推進方針についての教職員への啓発を図り、教育活動の改善につなげています。<br>●学力調査・授業改善研究事業については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、全国学力・学習状況調査が中止となり、それに伴って市で計画した2回の説明会も中止としましたが、令和3年度は、調査を実施するとともに、説明会も動画配信により実施しました。<br>●理科教育推進事業については、令和2年度は、理科指導力向上のための教員研修を新型コロナウイルス感染症による学校授業日の変更及び感染拡大防止のため中止しましたが、理科におけるプログラミング事例動画をCST修了者が中心となり作成し、波及を進めました。また、令和3年度は、目標どおり達成しました。<br>●読書のまち・かわさき推進事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度の図書ボランティア等の研修は中止し、令和3年度は一部中止としました。<br>●子どもの音楽活動推進事業については、令和2年度は、「子どものためのオーケストラ鑑賞」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、収容人数を半減して実施、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施しました。<br>●子どもの体力向上推進事業については、令和2、3年度とも新型コロナウイルス感染症拡大防止により市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会が中止となりましたが、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」について、令和2年度17校、令和3年度24校で実施しました。<br>●健康教育推進事業については、令和2年度は、薬物乱用防止教室を中学校・高等学校で1回以上の実施を検討していたものの、一部の学校で新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校の影響や感染防止対策の観点から中止となりましたが、令和3年度は実施することができました。<br>●魅力ある高校教育の推進事業については、令和2、3年度ともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開放講座は開催を見送ることとなり、聴講生制度の講座は、一部開催となりました。<br>●学校教育活動支援事業については、令和2年度の自然教室を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校及び特別支援学校（小学部）は全校中止とし、中学校及び特別支援学校（中学部）は5校を延期後実施し、50校を中止としましたが、令和3年度は全校で実施しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●教育課程の充実に向けて「カリキュラム・マネジメントの確立」が求められており、各教科等の指導に当たっては、資質・能力がバランスよく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に継続して取り組みます。<br>●選挙権年齢の引き下げを機に、これまで以上に、子どもたちに国家・社会の形成者としての意識を醸成することが求められていることから、すべての校種において発達段階に応じた、主権者教育の充実を今後も進めていきます。<br>●「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、想像力の育成につながる読書活動や、深く考え、議論する道徳教育、すべての教育活動を通じて行われる人権尊重教育の充実に取り組みます。<br>●学校の教育活動全体で行われる道徳教育の一環として、各教科や特別活動等のさまざまな教育活動における「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を継続していきます。「かわさきパラムーブメント」がめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に行っていきます。<br>●小中9 年間を通じた体系的・計画的な食育を引き続き推進していきます。<br>●自宅等でICT 端末による学習を継続することで、子どもたちの学習を保障することが求められていることから、引き続き取り組みを進めます。<br>●高等学校においては、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 未来を担う人材を育成する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】 | 85.1% | 77.3% | 90.0% |
| | | ② | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】 | 69.7% | 65.2% | 75.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20202000 | | 一人ひとりの教育的ニーズへの対応 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 881900 | | 教育委員会事務局学校教育部指導課 | | | |
| 関係課 | 教育委員会事務局総務部学事課、教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●子どもたちが持つ課題が多様化、複雑化する中で、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな相談・指導・支援に取り組むため、学校における支援体制の構築や、専門機関との連携のしくみづくり、発達の段階に応じた切れ目のない支援策等を検討する必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●障害の有無に関わらずすべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築<br>●一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援を実施するための校内支援体制の構築<br>●福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 支援の必要な児童の課題改善率（小学校） | 81.8（H26） | 目標値ⓐ | 89.75 | 91.5 | 93.25 | 95 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 91.1 | 89.0 | 90.9 | 86.5 | |
| | | 指標の説明：課題が解消・改善した児童数(10,316人)／全小学校が把握した支援が必要な児童数(11,923人)×100（%）　※R3年度実績 | 91.3（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.5% | 97.3% | 97.5% | 91.1% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | b | b | b | 増減 |
| | 2 | 1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校） | 8.29（H26） | 目標値ⓐ | 7.885 | 7.55 | 7.215 | 6.88 | 件 |
| | | | | 実績値ⓑ | 6.697 | 6.698 | 7.773 | 5.052 | |
| | | 指標の説明：暴力行為発生件数(150件)／全生徒数(29,6915人)　×　1,000<br>※R3年度実績<br>※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載 | 7.56（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 117.7% | 112.7% | 92.8% | 136.2% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | b | a | 増減 |
| | 3 | いじめの解消率【小学校】 | 65.8（H26） | 目標値ⓐ | 81.25 | 82.5 | 83.75 | 85 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 73.5 | 71.8 | 73.1 | 70.2 | |
| | | 指標の説明：解消した件数（2,588件）　／認知件数（3,688件）　×　100（%）<br>※R3年度実績<br>※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載 | 83.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 90.5% | 87.0% | 87.3% | 82.6% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| | 4 | いじめの解消率【中学校】 | 83.2（H26） | 目標値ⓐ | 90.5 | 91 | 91.5 | 92 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 85.8 | 89.0 | 81.9 | 76.5 | |
| | | 指標の説明：解消した件数（199件）　／認知件数（260件）　×　100（%）<br>※R3年度実績<br>※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載 | 91.8（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 94.8% | 97.8% | 89.5% | 83.2% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | c | c | 増減 |
| | 5 | 不登校児童生徒の出現率【小学校】 | 0.38（H26） | 目標値ⓐ | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 0.59 | 0.72 | 0.94 | 1.09 | |
| | | 指標の説明：不登校児童生徒数（807人）／全児童生徒数（74,149人）　×　100（%）　※R3年度実績<br>※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載<br>※「指標達成度b」の個別設定値：0.4%（第1期策定時の105%） | 0.52（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 50.8% | 41.7% | 31.9% | 27.5% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | d | d | d | d | 維持 |
| | 6 | 不登校児童生徒の出現率【中学校】 | 3.48（H26） | 目標値ⓐ | 3.3775 | 3.365 | 3.3525 | 3.34 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 4.24 | 4.62 | 4.76 | 4.61 | |
| | | 指標の説明：不登校児童生徒数（1,370人）／全児童生徒数（29,691人）　×　100（%）　※R3年度実績<br>※出典元の公表時期の関係で1年度前の数値を記載<br>※「指標達成度b」の個別設定値：3.83%（過去の平均値） | 3.82（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 79.7% | 72.8% | 70.4% | 72.5% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 維持 |

| | | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 支援の必要な児童への支援未実施率(児童支援コーディネーター専任化校のみ)<br>指標の説明：支援が必要と認知されながらも支援に着手できていない児童数／支援が必要な児童数　×　100（%） | 実績 | 0.1 | 0.2 | 0 | 0 | % |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●令和3年度から小・中学校の特別支援学級に在籍する重度の障害者に対して、新たに外部人材を活用した介助支援人材を導入することで、安定的な学級運営を図ることができ、一人ひとりの教育的ニーズにより的確に対応した指導を実施することができました。<br>●障害に応じた適切な指導を実施するためには教育環境の充実も重要な要素になりますので、令和3年度から中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の施設整備に着手し、市立特別支援学校の教育環境の改善に向けた取組を進めています<br>●スクールカウンセラーの専門性を生かした教育相談や、スクールソーシャルワーカーによる区役所をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら行う支援などを通して、相談者の心の安定や、学校・家庭における安定した生活につなげることができました。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「支援の必要な児童の課題改善率（小学校）」については、支援が必要な児童数が増加したことに加え、外国につながりのある児童生徒への対応など支援のニーズが多様化しているなどの背景があり、目標値を下回っているところです。<br>●「いじめの解消率」については、国のいじめの認知に関する考え方の周知が図られ、被害にあった児童生徒が心身の苦痛を感じていると判断した場面をきめ細かく認知している一方、いじめ解消の定義（被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月を目安）継続していること）に基づき判断した結果、「解消」とできない事案が多くなることから、いじめについて丁寧かつ慎重に対応することとなるため、解消率が目標値を下回りました。なお、令和2年度間の認知したいじめについて、年度を超えて解消した率（令和3年7月20日時点）は、小学校で90.2%、中学校で91.2%となっています。<br>●「不登校児童の出現率」については、国や県においても同様に増加の傾向であり、「教育の機会の確保等に関する法律」の制定により、学校に登校することのみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携し、多様な支援を行うようになったことが増加の要因と考えられています。不登校の出現率は、基礎的なデータとして重要な指標である一方で、「教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨を鑑み、その捉え方や、数値の改善に向けた取組との関係について、次期実施計画において見直しを行いました。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20202020 | その他 | 「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成をめざした支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。 | ●特別支援学校のセンター的機能による訪問支援（H30：116校、R1:113校、R2：107校、R3：111校）と通級指導教室のセンター的機能による訪問支援（H30：1,198回、R1:1,399回、R2：1,015回、R3：1,285回）<br>●小・中学校通級指導教室について在り方検討会議を開催し、課題の整理や今後の在り方の検討<br>●サポートノート（個別の教育支援計画）について発達段階に合わせて連携しやすいよう見直しの実施<br>●特別支援教育研修の実施による専門性の向上<br>●医療的ケアを必要とする児童生徒の支援の実施と支援体制の充実<br>●長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施<br>●小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置（H30：21,638回、R1:20,615回、R2：21,092回、R3：19,330回）<br>●児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の実施<br>●一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学相談の実施<br>●中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境改善に向けた施設整備に着手<br>●重度障害のある児童が在籍する特別支援学級に対して介助支援人材の配置（R3:10校） | 483,832 | 452,119 | 3 | A | Ⅱ |
| | 特別支援教育推進事業 | | | | 480,988 | 456,905 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 490,295 | 489,713 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 623,234 | 552,729 | 3 | A | Ⅲ |
| 2 | 20202030 | その他 | 豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、児童生徒指導の充実を図ります。 | ●年間2回の共生・共育担当者研修会の実施<br>●研究協力校を含む要請校内研修等の実施（H30：延べ41回、R1:延べ35回、R2：延べ17回、R3：延べ41回）と、協力校情報交換会の開催による学校の取組支援<br>●一人一台端末整備によるネットワークコミュニケーションに対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズの開発と紹介 | 4,749 | 5,012 | 3 | B | Ⅱ |
| | 共生・共育推進事業 | | | | 4,594 | 4,522 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 4,700 | 4,271 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 4,012 | 2,686 | 3 | B | Ⅱ |
| 3 | 20202040 | その他 | 不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、児童支援コーディネーターやスクールカウンセラー等の配置・活用を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。 | ●市立全小学校で専任化した児童支援コーディネーターのスキルアップに向けた研修の実施<br>●スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの派遣による専門性を生かした教育相談活動<br>●スクールソーシャルワーカーの派遣による、関係部署や関係機関と連携した適切な支援<br>●多様な相談機能による相談支援の実施<br>●本事業の取組については、概ね予定通り実施したものの、新たにいじめの重大事態が発生 | 414,996 | 403,656 | 3 | A | Ⅰ |
| | 児童生徒支援・相談事業 | | | | 424,026 | 414,492 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 529,166 | 526,663 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 600,080 | 560,639 | 4 | A | Ⅲ |
| 4 | 20202050 | その他 | 不登校の児童生徒の居場所として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細やかな相談活動を通して、状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行うなど、教育の機会確保を推進します。 | ●不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援のための居場所としての適応指導教室の運営（登録者数　H30：249名、R1:242名、R2：188名、R3：181名）<br>●子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの募集・配置と子どもたちの活動支援（H30：延べ24名、R1:延べ19名、R2：延べ20名、R3：延べ14名）<br>●西中原中学校夜間学級の運営及び希望者に対する入学・編入相談の充実 | 73,039 | 72,092 | 3 | A | Ⅱ |
| | 教育機会確保推進事業 | | | | 68,802 | 83,312 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 75,979 | 74,029 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 75,429 | 74,309 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 20202060 | その他 | 学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者（学習支援員）を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。 | ●各区教育担当や教育政策室、学校で教育相談を行い、日本語指導初期支援員を配置（新規配置　R2：168人分、R3：125人分）<br>●国際教室担当者研修の実施（R3：5回）及び日本語指導非常勤講師研修の実施（R3：3回）<br>●国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、日本語指導が必要な児童生徒がいる全ての学校で、特別の教育課程による日本語指導を実施<br>●希望する学校等に通訳機器を配置（R2：136台、R3：40台）するとともに、学校等へ通訳者の派遣等の支援（R2：239件、R3：222件）<br>●プレスクールを全区で開催（参加　R1：18組、R2：39組、R3：27組） | 53,963 | 53,480 | 3 | A | Ⅱ |
| | 海外帰国・外国人児童生徒相談事業 | | | | 55,154 | 53,828 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 95,900 | 92,796 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 94,222 | 70,473 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 20202070 | その他 | 就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。 | ●就学援助については、経済的に困窮している保護者に対して必要な援助を実施<br>●奨学金については、修学困難な生徒に対する経済的支援を実施<br>●就学事務システムを活用し、就学事務を円滑に実施 | 1,208,740 | 1,185,001 | 3 | B | Ⅱ |
| | 就学等支援事業 | | | | 1,194,517 | 1,169,546 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 1,316,639 | 1,165,546 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,352,768 | 1,218,684 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業の取組のうち、「児童生徒支援・相談事業」については、概ね取組は予定どおり実施しましたが、新たにいじめの重大事態が発生するなど、さらに児童生徒指導の改善に努める必要があることから、目標を下回ったものとしました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおり進捗しました。<br>●成果指標について、「いじめの解消率」は小学校、中学校ともに目標達成には至りませんでしたが、いじめの認知件数は、全校に配置された児童支援コーディネーターによる丁寧な見取り等の効果により、小学校においては増加（平成28年度1,165件から令和2年度3,688件）しています。文部科学省は、いじめの認知件数が多い学校について「その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しており、その意味において一定の成果がありました。一方で、中学校においては、認知件数が概ね横ばい（平成28年度231件から令和2年度260件）となっています。<br>●「不登校児童生徒の出現率」については目標達成には至りませんでしたが、配下の事務事業の「特別支援教育推進事業」や「共生・共育推進事業」をはじめとする全ての事業で取組内容の実績としてほぼ目標どおり達成しており、施策の主な課題である「校内支援体制の構築」等に寄与していることから、施策目標である「支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる」につながっています。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「特別支援教育推進事業」については、一人ひとりの自立と社会参加を見据えながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の更なる充実を図ります。<br>●「共生・共育推進事業」については、引き続き学校と連携し、いじめや不登校の未然防止等を図っていきます。<br>●「児童生徒支援・相談事業」については、引き続き各取組を推進するとともに、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づき各学校が定めている「学校いじめ防止基本方針」により、きめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図っていきます。また、中学校においても不登校やいじめの早期発見・早期対応を行うことができるよう、「支援教育コーディネーター」の業務に専念できる体制の構築を推進していきます。<br>●「海外帰国・外国人児童生徒相談事業」については、学校での日本語指導に関する指導力を向上や制度の改善等を推進し、児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援の更なる充実を図ります。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 未来を担う人材を育成する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】 | 85.1% | 77.3% | 90.0% |
| | | ② | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】 | 69.7% | 65.2% | 75.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20203000 | | 安全で快適な教育環境の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 880600 | | 教育委員会事務局教育環境整備推進室 | | | |
| 関係課 | 教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局学校教育部健康教育課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●安全で快適な教育環境を確保するため、児童生徒の増加への対応や防災機能の強化など、個別の課題に取り組みながら、財政支出の縮減や平準化に向けて、学校施設長期保全計画に基づく改修による施設の長寿命化を着実に推進する必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●登下校時の交通事故減少をめざした交通危険か所対策の推進<br>●「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進<br>●児童生徒・保護者からのニーズを踏まえた学校トイレ改修の加速化<br>●地域ごとの児童生徒数の動向を踏まえた良好な教育環境整備の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 安全で快適に過ごせる学習環境を整える | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 児童生徒の登下校中の事故件数 | 29（H22～H26平均） | 目標値ⓐ | 26.5 | 26 | 25.5 | 25 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 27.8 | 34 | 35.6 | 37 | |
| | 指標の説明：市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計(直近5年間の平均値) | 28（H24～H28平均） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 95.3% | 76.5% | 71.6% | 67.6% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | b | c | c | c | 増減 |
| 2 | 老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 | 24.1（H27） | 目標値ⓐ | 34.025 | 39.35 | 44.675 | 50 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 31 | 36.2 | 37.9 | 39.7 | |
| | 指標の説明：「築年数20年以下（H25時点）の学校施設数(40施設)＋老朽化対策及び質的改善済の学校施設(29施設)」／全学校施設(174施設)<br>※R3年度実績 | 26.4（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 91.1% | 92.0% | 84.8% | 79.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標 | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 学校トイレの環境整備校数<br>指標の説明：トイレの床がウェット式の学校を対象として、床のドライ化、便器の洋式化等を実施し、トイレの環境改善を図った学校数 | 実績 | 26 | 55 | 99 | 141 | 校 |
| 2 | 既存校のエレベータ設置校数<br>指標の説明：学校のバリアフリー化を目的として、エレベータを設置した学校数 | 実績 | 142 | 152 | 158 | 163 | 校 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●各学校において警察等関係機関と連携した交通安全教室の実施等により、児童生徒への安全教育の意識醸成を図ることができました。<br>●教育環境を早期に改善し、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図るため、改修工事を実施し、老朽化対策や安全で快適に過ごせる学習環境の質的改善に効果がありました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●各学校における児童生徒の発達段階に応じた安全教育や登下校時の通学指導の実施、関係機関との連携による通学路の危険個所の点検・改善の取組、学校・家庭・地域等と連携した見守り活動の推進など、さまざまな取組を進めてきましたが、児童生徒の登下校中の事故件数について目標を下回る結果となりました。事故の原因として最も多いものとして、運転手側の前方不注意が挙げられます。この結果を学校をはじめ、警察等関係機関と共有するとともに、児童生徒の交通事故防止に向け、関係機関と協力・連携した児童生徒のさらなる安全確保に向けた取組を進めることが必要です。<br>●学校施設長期保全計画に基づく整備は、築年数の古い学校の老朽化対策を優先して実施しながら、ニーズの高いトイレ改修については特に取組を速めるなど、適宜、適切な整備内容を選択しながら事業を進めています。そのため、「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」は目標を下回る結果となったものの、着実に進捗しています。今後も、まちづくり局等の関係部局と連携し、着実に取組を進めることが必要です。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20203010<br>学校安全推進事業 | その他 | 登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校による研究の推進等、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。 | ●学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの配置拡充【H30,R1】計画・実績：20名【R2,3】計画：20名　実績：25名<br>●踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置<br>●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進<br>●学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進【H30,R1】計画・実績：4校【R2,3】計画：4校　実績：7校 | 99,730 | 94,261 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 102,109 | 94,005 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 104,953 | 93,843 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 157,192 | 93,276 | 2 | A | Ⅱ |
| 2 | 20203020<br>学校施設長期保全計画推進事業 | 施設の管理・運営 | 既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。 | ●学校施設の長寿命化・再生整備の推進<br>・校舎の工事（H30～R3：計画延べ62校に対して実績延べ63校）<br>・体育館の工事（H30～R3：計画延べ27校に対して実績延べ28校） | 8,360,489 | 5,992,185 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 10,990,782 | 11,745,190 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,858,405 | 8,659,326 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 7,786,807 | 6,977,874 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 20203030<br>学校施設環境改善事業 | 施設の管理・運営 | 教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。 | ●学校トイレの環境整備の推進（計画123校に対して141校完了）<br>●既存校のエレベータ設置の推進（計画150校に対して実績163校完了）<br>●非常用電源としての蓄電池の整備（計画64校に対して実績68校完了）<br>●防犯カメラ設置の推進（R2新規により全小学校完了）<br>●全校の体育館に大型冷風扇を配置(R2～R3)したほか、空調未設置の特別教室へのスポットクーラーの設置(R2)、空調効率向上のため普通教室・管理諸室の空調洗浄を実施(R3)するなど、コロナ禍における学習機会確保に資する取組の実施 | 1,801,912 | 1,645,473 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,391,940 | 3,999,908 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 1,676,479 | 4,972,643 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,743,692 | 5,019,882 | 2 | A | Ⅱ |
| 4 | 20203040<br>学校施設維持管理事業 | 施設の管理・運営 | 学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。 | ●学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施<br>●学校プールの新設・更新の必要性が生じた場合、まず市民プールや民間プール、隣接校のプールの活用を検討する方針の決定<br>●民間を活用した学校施設管理の実施に向けた検討 | 3,527,395 | 3,532,476 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 3,886,861 | 3,791,149 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,669,067 | 3,576,683 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,687,187 | 3,438,328 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 20203050<br>児童生徒増加対策事業 | 施設の管理・運営 | 児童生徒の増加や義務標準法の改正に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。 | ●住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施<br>●児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討<br>●新川崎地区新設小学校開校に向けた土地の取得、基本構想・基本計画の見直し及び基本設計の実施<br>●校舎増築工事【H30】下小田中小、井田小、塚越中完成、【R2】東住吉小完成、【R3】東小倉小、高津小、柿生小完成 | 9,330,595 | 8,563,051 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,484,712 | 2,053,103 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,205,268 | 11,060,204 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,108,591 | 1,958,047 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●「学校安全推進事業」については、スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の危険個所の改善など、通学路の安全対策の取組を推進するとともに、研究推進校による研究の推進など、防災教育の充実を図りました。<br>●「学校施設長期保全計画推進事業」については、ニーズの高いトイレ改修等、適宜適切な整備内容を選択しながら事業を進めたことに伴い、成果指標である「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」が目標を下回る結果となったものの、着実に進捗しています。<br>●「学校施設環境改善事業」における学校トイレ環境整備事業や「児童生徒増加対策事業」における校舎増築事業では、入札不調及び新型コロナウイルス感染症の影響による資材不足により、計画の一部に遅れが生じましたが、その他の事業については、目標どおりの実績となりました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●学校安全推進事業については、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守るため、通学路の安全確保や関係機関と連携した児童生徒に対する交通安全教育の実施、スクールガード・リーダーによる巡回強化、学校の防災力の向上等を図るための取組を進めます。<br>●学校長期保全計画推進事業については、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら、計画的に改修工事を進めていきます。<br>●児童生徒や保護者のニーズが高い学校トイレ環境整備事業については、令和4年度までに全校のトイレ快適化を完了します。<br>●児童生徒数の増加や義務標準法の改正（35人学級の段階的な実施）に的確に対応するため、学校ごとの将来推計を行い、校舎の増築、新校設置、通学区域の見直し等により、良好な教育環境の維持に努めます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 未来を担う人材を育成する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合 【小6】 | 85.1% | 77.3% | 90.0% |
| | | ② | 「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合 【中3】 | 69.7% | 65.2% | 75.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20204000 | | 学校の教育力の向上 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 880570 | | 教育委員会事務局教育政策室 | | | |
| 関係課 | 教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局職員部教職員人事課、教育委員会事務局学校教育部指導課、教育委員会事務局川崎市総合教育センター | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●教員の長時間勤務や、大量採用による経験の浅い教員の増加等が課題となっている中、学校全体としてさまざまな教育課題への対応力をさらに向上させる必要があります。そのため、引き続き優秀な人材の確保や育成に取り組むとともに、県から移譲された権限を活かした学校運営体制の再構築や、業務の効率化を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営体制の再構築<br>●教職員の長時間勤務の解消に向けた、学校における働き方・仕事の進め方改革の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 | 58.4 (H26) | 目標値ⓐ | 60.125 | 61.25 | 62.375 | 63.5 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 66.4 | 69.2 | － | 72.4 | |
| | 指標の説明：全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値 | 62.6 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 110.4% | 113.0% | － | 114.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | － | a | 増減 |
| 2 | 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 | 45 (H26) | 目標値ⓐ | 46.875 | 48.25 | 49.625 | 51 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 49.1 | 46.3 | － | 63.4 | |
| | 指標の説明：全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値 | 50.3 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 104.7% | 96.0% | － | 124.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | － | a | 増減 |
| 3 | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 | 53.6 (H26) | 目標値ⓐ | 55.625 | 56.25 | 56.875 | 57.5 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 52.5 | 57 | － | 45 | |
| | 指標の説明：全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値 | 47.4 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 94.4% | 101.3% | － | 78.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | a | － | c | 増減 |
| 4 | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 | 31.2 (H26) | 目標値ⓐ | 32.25 | 32.5 | 32.75 | 33 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 38.6 | 39.9 | － | 31.2 | |
| | 指標の説明：全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値 | 31.9 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 119.7% | 122.8% | － | 94.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | － | b | 増減 |
| 5 | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】 | 93.3 (H26) | 目標値ⓐ | 93.475 | 93.65 | 93.825 | 94 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 93.2 | 94.4 | 93 | 93.8 | |
| | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全児童の平均値<br>※「指標達成度b」の個別設定値：92%（過去の平均値） | 94.4 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 99.7% | 100.8% | 99.1% | 99.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | b | b | 維持 |
| 6 | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】 | 89.9 (H26) | 目標値ⓐ | 90 | 90 | 90 | 90 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 90.3 | 89.9 | 91.1 | 89.9 | |
| | 指標の説明：川崎市学習状況調査の市立校の対象学年全生徒の平均値<br>※「指標達成度b」の個別設定値：88.6%（過去の平均値） | 89.9 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.3% | 99.9% | 101.2% | 99.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | a | b | 維持 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 学校運営協議会の設置校数<br>指標の説明：学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）数 | 実績 | 10 | 15 | 21 | 28 | 校 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●保護者や地域住民等が参加する学校運営協議会及び学校教育推進会議を年間3回程度実施することで、学校が新型コロナウイルス感染症防止の対策をしながら教育活動を継続していることや、学校運営及び学校に必要な支援についての理解が図られています。<br>●教職員の資質を高めるために、新型コロナウイルス感染症の防止に努めながら一人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用するなど、ライフステージに応じた研修等を実施(H30：322回、R1:270回、R2:144回、R3:227回)したことで、教職員が学び続けることができる研修体制の構築が図られました。<br>●教職員の負担軽減をめざして児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保するために、教職員事務支援員又は障害者就業員の配置(H30：3校、R1:28校、R2～:小中学校全166校)や部活動指導員の配置(H30：3名、R1:7名、R2:22名、R3:51名)をして、学校運営体制の再構築を図りました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●学校の授業の予習・復習を含む計画的な家庭学習について、特に中3では大きく目標値を上回りました。一人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用できるように教員研修を充実したことにより、学習方法の選択が増え、一定の成果が表れたものと考えます。<br>●地域行事への参加については、新型コロナウイルス感染症防止のために地域行事がなくなり、地域住民との交流も制限されたことにより、小6中3ともに目標値を下回ったものの、保護者や地域との連携体制の仕組みづくりを進めるために、学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)を7校拡充したことで、一定の成果があったものと考えています。<br>●新型コロナウイルス感染症の影響により学校生活や教育活動が制限される中、「学校生活の楽しさ」について、ほぼ目標値を達成しました。教職員の負担軽減の取組によって児童生徒に向き合う時間が確保でき、安心できる学習環境が整えられたこと、GIGA端末の活用を含めた新しい学習様式に対応する研修等を実施したことにより、教育活動が継続できたことの成果であると考えています。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20204010<br>**地域等による学校運営への参加促進事業** | その他 | 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組成果を他の学校に波及させるとともに、学校教育推進会議の充実を図ることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、よりよい教育の実現をめざす。 | ●学校運営協議会・学校教育推進会議の実施（年：平均3回）<br>●学校運営協議会の設置及び運営支援（H30：10校、R1:15校、R2:21校、R3:28校）<br>●コミュニティ・スクールの実践成果の普及・啓発（コミュニティ・スクール連絡会とコミュニティ・スクール・フォーラムの開催：年1回） | 3,529 | 2,889 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,703 | 2,138 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,536 | 1,607 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,295 | 1,809 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 20204020<br>**区における教育支援推進事業** | その他 | 各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。 | ●区における教育支援の推進（学校運営全般に対する支援、地域みまもり支援センターとの連携、「要保護児童対策地域協議会実務者会議」への参加）<br>●「学校支援センター」による学校支援協力者の登録・学校への紹介等の実施 | 9,213 | 9,058 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 9,179 | 9,110 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,370 | 4,444 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,227 | 4,334 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 20204030<br>**地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業** | その他 | 地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するためのしくみとして学校評価を推進します。 | ●地域人材の活用を図る特色ある学校づくりの推進（「夢教育21推進事業」の活用：全校）<br>●学校の組織的継続的な改善を図る学校評価の実施（自己評価及び学校関係評価：全校実施）<br>●学校教育活動の活性化を図るための学校教育ボランティア配置による学校活動の支援（H30：142人、R1:142人、R2:135人、R3:137人） | 151,525 | 144,719 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 149,419 | 135,457 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 149,131 | 115,454 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 134,940 | 112,629 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 20204040<br>**教職員研修事業** | その他 | 子どもたちと共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成充実を図ります。 | ●教員育成指標に基づく教職員の資質、指導力の向上をめざした研修（ICTを活用したオンライン研修含む）の実施（H30：322回、R1:270回、R2:144回、R3:227回）<br>●優秀な人材の確保に向けた、教職をめざす人のためのかわさき教師塾「輝け☆明日の先生」の実施（H30：21回、R1:8回、R2:4回、R3:12回） | 26,831 | 23,446 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 25,412 | 20,250 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 23,603 | 13,805 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 26,937 | 19,215 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 20204060<br>**教職員の選考・人事業務** | その他 | 施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての改善等による創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校の適正な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置を実施します。 | ●効率的・効果的な施策推進に資する定数算定や配当等の実施<br>●地方会場説明会のオンラインへの切替や、デジタルコンテンツの公開やSNSを活用した情報発信等新たな取組、大学推薦、教職経験、TOEIC等の資格を考慮した特別選考等による人物重視の採用選考の実施（採用選考の倍率　H30：4.4倍、R1:3.9倍、R2:4.9倍、R3:3.8倍）<br>●学校の適性な運営の確保及び教育力の強化に向けた教職員配置の実施 | 807,645 | 850,069 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 823,329 | 783,272 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,118,733 | 1,041,824 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,175,654 | 1,089,089 | 3 | B | Ⅱ |
| 6 | 20204070<br>**学校業務マネジメント支援事業** | その他 | 学校の教育力を高めるため、諸経費の適切な予算措置や教材の整備等の学校運営支援を行うとともに、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、業務の効率化に向けた取組を推進します。 | ●効率的・効果的な学校運営体制のモデル校における試行結果を踏まえた取組の実施（業務改善推進校　R2：3校、R3：21校）<br>●学校業務効率化等による教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組の実施（教職員事務支援員又は障害者就業員の配置　H30：3校、R1:28校、R2～:小中学校全166校）（部活動指導員の配置　H30：3名、R1:7名、R2:22名、R3:51名）<br>●学校法律相談の実施<br>●各校の実情に応じた予算調整制度の運用 | 4,111,146 | 3,848,134 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 4,410,767 | 3,958,467 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 4,339,026 | 3,839,724 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 4,250,642 | 3,804,984 | 3 | B | Ⅲ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成しました。<br>●成果指標である「地域行事への参加」は、新型コロナウイルス感染症防止の影響で、目標値を達成することができませんでしたが、「地域等による学校運営への参加促進事業」について、学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)を計画的に拡充することができ、学校と家庭、地域の連携強化が進み、一定の成果がありました。また、「教職員研修事業」については、GIGA端末を効果的に活用するなど、育成指標に基づくライフステージに応じた教職員研修を改善することで、「教職員の資質を高める」という直接目標に貢献できていると捉えています。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「地域等による学校運営への参加促進事業」については、子ども達を取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化していることから、学校と家庭、地域との連携を強化するために、学校運営協議会設置校の拡充を進めていきます。<br>●「学校業務マネジメント支援事業」については、教職員の長時間勤務の実態は依然として課題であることから、引き続き、教職員の負担軽減を図るために、部活動指導員の配置による教員の負担軽減を行うなど、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、総合的に方策を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 生涯を通じて学び成長する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合 | 25.2% | 19.9% | 30.0% |
| | | ② | 「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合 | 50.8% | 51.2% | 55.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20301000 | | 家庭・地域の教育力の向上 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 882100 | | 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 | | | |
| 関係課 | | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●これまで各種講座等を受けることができなかった人に学べる機会を提供し、家庭教育支援の輪をさらに広げるため、企業等との連携の拡充など新たな切り口により、支援対象を増やす取組が必要です。<br>●「地域の寺子屋事業」をさらに広げていくために、運営団体やコーディネーターの発掘・養成に加えて、子どもたちの活動をサポートする地域人材（寺子屋先生）の確保が求められています。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●福祉部門や企業等と連携した情報提供など、これまで支援の場への参加機会が少なかった家庭の参加促進<br>●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への展開に向けた取組の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 | 87.6（H26） | 目標値ⓐ | 90.5 | 91 | 91.5 | 92 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 88.9 | 87.07 | 94.53 | 94.1 | |
| | | 指標の説明：寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数(1,599人)／寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数(1,700人)　※R3年度実績 | 88.6（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.2% | 95.7% | 103.3% | 102.3% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | c | a | a | 増減 |
| | 2 | 家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 | 91.4（H27） | 目標値ⓐ | 92.125 | 92.25 | 92.375 | 92.5 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 92.4 | 93.88 | 83.8 | 92.1 | |
| | | 指標の説明：家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数151人)／事業参加者におけるアンケートの回答者数164人)　※R3年度実績 | 92.4（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.3% | 101.8% | 90.7% | 99.6% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | c | b | 増減 |

| | | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 泳力向上プロジェクトの参加者数<br>指標の説明：市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数 | 実績 | 3,077 | 2,559 | 1,764 | 2,683 | 人 |
| | 2 | 寺子屋先生の養成人数<br>指標の説明：寺子屋先生養成講座の開催により、養成した寺子屋先生の人数 | 実績 | 144 | 132 | 91 | 137 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●市民館等における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じ、地域の組織・団体やグループ等の参画を図るなど工夫を懲らして実施することで、子育てに関する学びだけでなく、学習者が身近な地域のつながりや情報を得るなど、効果的な取組を行うことができました。<br>●市民館等の家庭・地域教育学級やPTAの家庭教育学級は参加する方の属性（子どもがいる保護者）が限定されているものの、毎年新たな対象者が生まれ、当該対象者に参加を呼びかけることで、一定数の参加者が維持できており、広く多くの方に学習機会を提供することができました。また、つながりが途切れないように学習者同士の同窓会などを開催し、地域における支え合う仲間づくりを支援するとともに、継続した学びにつながる取組を推進することができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合」について、令和2年度及び令和3年度の実績は目標値を下回るものとなっています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭教育学級の開催時間の短縮やグループ学習等の制限などから、悩みや不安の共感や学習者同士の交流という面で成果を上げることができなかったことを表しているものと思われます。このことから、開催方法や学習形式について検討し、学習者同士の交流を促す工夫が必要となります。<br>●「家庭教育支援事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「PTAによる家庭教育学級開催数」についてPTA活動そのものが縮小されたことなどから目標を下回り、また「家庭教育推進連絡会の実施回数」も目標を下回りました。今後は、ICTを活用するなど開催手法の工夫をしながら取り組む必要があります。<br>●「地域の寺子屋事業」については、地域や学校の実情に応じた寺子屋の拡充となっていることから、「地域の寺子屋の開設数」「養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保」ともに目標を下回っているものの、寺子屋の活動を通して、地域の子ども達の育ちを支援する大人は着実に増えていることから、引き続き取組を推進していく必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 20301010<br>家庭教育支援事業 | 参加・協働の場 | 子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。 | ●PTAによる家庭教育学級開催の支援（開催数目標163校に対してR2：実績54校、R3：実績85校）<br>●全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進<br>●企業等と連携した事業実施（R2：2回、R3：4回）及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進 | 2,787 | 2,059 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,681 | 1,684 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,438 | 523 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,241 | 991 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 20301020<br>地域における教育活動の推進事業 | 参加・協働の場 | 地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。 | ●情報共有の推進や担い手育成等、各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援（ネットワーク推進会議3回、交流会1回、養成講座3回）<br>●市子ども会議の開催（21回）と各行政区・各中学校区子ども会議との連携した子ども集会の開催<br>●地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施（参加者数：R2：1,764人、R3：2,683人） | 28,649 | 27,220 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 28,199 | 25,535 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 29,989 | 19,019 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 34,926 | 19,865 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 20301030<br>地域の寺子屋事業 | 参加・協働の場 | 地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。 | ●地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進（R3目標の全小・中学校設置を下回る76か所）<br>●養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保（目標2,500人に対して実績968人）<br>●地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発<br>●外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室の実施（4か所） | 61,696 | 42,193 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 79,393 | 54,869 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 89,636 | 50,933 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 94,832 | 64,759 | 4 | A | Ⅱ |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度及び令和3年度の実績は目標値を下回るものとなっていますが、家庭教育支援事業の推進により、一定程度の家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげることができました。<br>●「地域における教育活動の推進事業」については、一部で目標値を下回るものとなっていますが、地域教育会議などの組織の活性化に向けた担い手の育成等とともに、市子ども会議を開催などを通じて、地域における子どもの育ちや意見表明を促進することができました。<br>●「地域の寺子屋事業」については、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進めていることから、目標値を下回っていますが、養成講座などの実施による人材確保やフォーラムなどの開催を通じた普及・啓発を図ることができました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●各家庭や子ども達を取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、家庭が子育てにおいて抱える悩みや、教育や地域に関する課題は多様化しており、新しい生活様式への対応を図りながら、引き続き各事業を確実に推進していくことで、地域での多世代の交流を促進しながら、家庭教育の悩みを軽減していく取組を進めていく必要があります。そのため、これまで各講座等を受けることができなかった人に学べる機会を提供するため、企業等との連携や出前講座の拡充を図り、支援対象を増やす取組を進めます。<br>●「地域における教育活動の推進事業」については、地域住民自らが教育や子どもたちを取り巻く環境、地域の課題を考えていくとともに、子どもたちの地域での意見表明の場などを促進していく必要があることから、引き続き各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援や、市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携等を進めます。<br>●「地域の寺子屋事業」については、核家族化や共働き世代の増加などの社会情勢下において、多世代が交流し、地域ぐるみで子ども達を育てる環境を作っていくことが求められていることから、引き続き、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図りながら、事業を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | |
| | 政策(2層) | | 生涯を通じて学び成長する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合 | 25.2% | 19.9% | 30.0% |
| | | ② | 「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合 | 50.8% | 51.2% | 55.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 20302000 | | 自ら学び、活動するための支援 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 882100 | | 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 | | | |
| 関係課 | | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●高齢化の進行に伴い、シニア世代の知識・経験を地域の課題解決に活かすしくみや、社会参加・生きがいづくりにつなげるなど、生涯学習が果たす役割が今後一層重要となることから、市民の主体的な活動を支えるためのさまざまな支援に取り組む必要があります。また、市民が自ら学ぶ拠点となる市民館や図書館等のサービス向上や施設の老朽化対策など生涯学習環境の充実を図る必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●地域におけるつながりや、社会参加・生きがいづくりを促進するための、市民の主体的な学び・活動への支援の充実<br>●市民館や図書館等のサービス向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進<br>●市民に身近な活動の場としての、学校施設の更なる活用の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 | 8.9（H26） | 目標値ⓐ | 9.025 | 9.05 | 9.075 | 9.1 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 8.7 | 6.8 | 1.3 | 2.4 | |
| | 指標の説明：各年度における事業参加者数 | 8.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.4% | 75.1% | 14.3% | 26.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | d | d | 増減 |
| 2 | 教育文化会館・市民館・分館施設利用率 | 56.6（H26） | 目標値ⓐ | 57 | 57.1 | 57.2 | 57.3 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 53.5 | 53.2 | 37.8 | 47.3 | |
| | 指標の説明：利用実績のある部屋数(72,447コマ)／利用可能部屋数(144,765コマ)<br>※R1年度実績　※各施設の貸出部屋は、部屋ごとに1日3区分（午前・午後・夜間）に分けた利用が可能であり、それを3部屋とカウントする。<br>※「指標達成度b」の個別設定値：55.1%（過去の平均値） | 56.7（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 93.9% | 93.2% | 66.1% | 82.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 維持 |
| 3 | 市立図書館・分館における図書館の入館者数 | 433.7（H26） | 目標値ⓐ | 435.5 | 436 | 436.5 | 437 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 387 | 386 | 266 | 336 | |
| | 指標の説明：各施設（菅閲覧所を除く）の入り口に設置しているBDS（無断持出防止装置）による入館者数<br>※「指標達成度b」の個別設定値：412万人（第1期策定時の95%） | 409.4（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 88.9% | 88.5% | 60.9% | 76.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 維持 |
| 4 | 学校施設開放の利用者数 | 260.9（H26） | 目標値ⓐ | 262.675 | 264.35 | 266.025 | 267.7 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 275.805 | 258.532 | 145.097 | 207.331 | |
| | 指標の説明：市立学校で実施している施設開放事業の利用者数（体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計） | 267.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 105.0% | 97.8% | 54.5% | 77.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | c | d | c | 増減 |
| 5 | 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 | 67.5（H27） | 目標値ⓐ | 69.375 | 69.75 | 70.125 | 70.5 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 68.6 | 56.7 | 46.6 | 48.3 | |
| | 指標の説明：社会教育振興事業において「新たなつながりが増えた」と答えた参加者の数(469人)／事業参加者におけるアンケートの回答者数(1,007人)<br>※R2年度実績 | 70.4（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.9% | 81.3% | 66.5% | 68.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | c | c | c | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 図書館資料の貸出冊数<br>指標の説明：市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 | 実績 | 647 | 654 | 548 | 665 | 万冊 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●市民館における社会教育事業や、市民講師の養成講座の実施などにより、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、地域の生涯学習の充実を図る取組を進めることができました。<br>●図書館において、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど、約89万タイトルを確保・提供し、多様なニーズに応えるため充実を図ることができました。また、宮前平駅と生田出張所に返却ボックスを新設することで、利用者の利便性向上につながりました。<br>●令和元年度から、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」をスタートし、学校利用のアイデア出しを行うイベントや、学校施設をコワーキングスペースとして利用する試験的な取組を実施するなど、学校施設の更なる活用に向けた検証を進めることができました。<br>●市民館・図書館については、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていく事が期待されていることから、令和2年度に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定し、これからの市民館・図書館がめざす方向性と、検討の視点等を整理することで、今後の検討につなげることができました。また、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組として、令和2年度に「基本計画」を策定しました。 |

| | |
|---|---|
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月27日以降、事業を中止にしたり、実施する場合にも回数を減らし、定員を半数にするなどの対応を行っていた影響が大きく、目標値を大幅に下回りました。<br>●「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、平成29年度末の教育文化会館のホール閉鎖により、ホール利用に伴うイベントホールや会議室等の利用がなくなったこと、また、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から利用が控えられたことなどから利用率が低下し、目標未達成となりました。<br>●「市立図書館・分館における図書館の入館者数」については、ICTの活用等により来館しなくても本の予約や蔵書検索ができるようになったことなどから近年減少傾向にあることに加え、平成30年度は、図書館システムの機器更新による約1か月間の全図書館の閉館、令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための令和2年3月2日以降の一部サービスの休止の影響等により、目標未達成となりました。<br>●「学校施設開放の利用者数」については、平成30年度は目標を上回っているものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度及び令和2年3月2日以降、利用中止としたことから、目標を下回る結果となりました。なお、校庭や体育館に比べて、特別教室の利用が少ないことが課題であり、ニーズの掘起こしなど特別教室の更なる活用に向けた取組が必要となっています。<br>●「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」については、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講者数や実施回数、講座時間数等を制限したり、学習手法についても学習者同士が話し合うなどの交流活動を実施できなかったことから、目標値を下回りました。新しい生活様式に対応したつながりづくりに向けて更なる検討やICT活用における実施上の工夫などの取組の推進が必要となっています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 20302010<br>社会教育振興事業 | 参加・協働の場 | 教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。 | ●子育てや、平和・人権・男女平等など、市民館における社会教育事業の実施（目標300事業に対してR2：208、R3：230）<br>●市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成講座の実施及び活用<br>●市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成 | 46,756 | 42,283 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 46,826 | 41,084 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 46,477 | 43,545 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 54,651 | 51,084 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 20302020<br>図書館運営事業 | 施設の管理・運営 | 市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。 | ●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保（目標86.5万タイトルに対してR2：約88万、R3：約89万）<br>●ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理<br>●図書館総合システムの円滑な運用及び次期システムの検討<br>●来館困難者や高齢者、障害者等への支援などサービスの実施 | 812,810 | 760,321 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 745,567 | 705,732 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 747,880 | 729,136 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 814,697 | 769,731 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 20302030<br>生涯学習施設の環境整備事業 | 施設の管理・運営 | 市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、社会教育施設等の環境整備を図るなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。 | ●校庭145校、体育館166校、特別教室134校における学校施設の開放及び更なる活用を図るモデル事業の実施・検証<br>●宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定に向けた取組を実施<br>●川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に向けて、「（仮称）川崎市民館・労働会館管理運営計画に関する中間とりまとめ」を作成<br>●社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」中間とりまとめを作成 | 95,995 | 101,692 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 224,233 | 234,394 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 383,907 | 310,177 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 593,167 | 453,028 | 4 | A | Ⅱ |
| 4 | 20302040<br>社会教育関係団体等への支援・連携事業 | その他 | 生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、その活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業等について、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行うことで、支援を行います。 | ●生涯学習財団に対して補助金の交付や助言等を行い、財団による生涯学習活動の支援、多様な主体と連携などを促進<br>●川崎市PTA連絡協議会等に対して補助金の交付や助言等を行い、児童・生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与<br>●川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行い、平和・人権・男女共同参画等に関する学習・実践及び情報交換などの地域活動を充実<br>（事業参加者数の目標12,700人に対してR2：3,539、R3：7,327） | 141,591 | 141,591 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 142,161 | 141,425 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 142,842 | 141,302 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 144,469 | 144,311 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●「図書館運営事業」においては、目標どおりに達成することができました。多様なニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど、約89万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。また、宮前平駅と生田出張所に返却ボックスを新設し、利便性向上を図ることができました。<br>●一方で、「社会教育振興事業」「生涯学習施設の環境整備事業」「社会教育関係団体等への支援・連携事業」については、目標を下回りました。これは、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止や事業縮小による影響が大きいものと考えますが、「生涯学習施設の環境整備事業」の労働会館を活用した川崎区における市民館機能の整備推進については、<br>全庁的な特定天井対策と併せて整備を実施する上で、基本計画の策定を令和元年度から令和2年度に変更したため、<br>令和3年度から改修工事の実施設計に着手したことによるものです。なお、「社会教育振興事業」については、新しい生活様式に対応していくため、インターネット環境を整備するとともに、職員研修を実施し、オンライン講座等を開催するなど、ICT活用に向けた取組を推進することができました。<br>●成果指標では全ての施策において、新型コロナウイルス感染症の影響などにより目標を下回る状況となりました。なお、目標未達には、平成29年度末での教育文化会館のホール閉鎖や、平成30年度の図書館システムの機器更新に伴う約1か月間の全図書館閉館などの影響もあったものと考えています。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●令和元年度以降、全ての成果指標が目標を下回っている状況にはあるものの、本施策は、教育文化会館・市民館・分館において市民の学習や活動の支援等に取り組む「社会教育振興事業」、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、ICTの活用等により利便性の向上を図る「図書館運営事業」及び身近な学校施設の有効活用や、社会教育施設等の環境整備、効率的・効果的な管理運営体制の構築に取り組む「生涯学習施設の環境整備事業」で構成しており、施策の方向性や成果指標の向上・目標達成に向けて、網羅的に取り組む事業構成となっていることから、事業構成としては適当と考えています。一方で、各事務事業においては、いずれも課題があることから、それぞれ次のとおり、様々な改善を図りながら取り組んでいきます。<br>●成果指標である「社会教育振興事業参加者数」の向上に向けては、現状では、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳以上となっていることから、全ての世代を対象に学習機会の充実を図り、生涯学習の裾野を広げるために、若い世代も含めて、より参加しやすく魅力的な事業となるよう工夫・改善を図っていきます。<br>●「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、スペースの有効活用によるオープンな居場所づくりや社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールの検討など、個人を含め、全ての人にとって利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場となるよう工夫・改善を図っていきます。<br>●「図書館の入館者数」については、閲覧席の増加を望む声も多いことから、館内の限られた空間の有効活用や、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し等により、利用の促進を図っていきます。これらの取組については、令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、より具体的に内容・手法等を整理した上で、実施していきます。また、第3期実施計画において、「市立図書館における個人利用者への図書資料の貸出冊数」を指標として追加し、より多くの市民に図書資料を活用いただけるよう更なるサービス向上のため取組を強化・改善していきます。<br>●成果指標である「学校施設開放の利用者数」の更なる向上に向けては、校庭や体育館に比べて利用者数が少ない特別教室の活用促進を図るため、令和元年度から開始した「Kawasaki教室シェアリング」による市民ニーズの掘り起こしを引き続き進めながら、より多くの方々に活用いただけるよう、コワーキングスペースとしての利用など新たな利用方法について、検討していきます。<br>●「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」については、縮小していた交流活動を感染症対策を講じながら徐々に戻していくとともに、ICT活用もリモートだけでなく、ハイブリットにしたり、双方向のやりとりを増やすなど工夫することで、学びを通じたつながりづくりを推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | 環境に配慮したしくみをつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合 | 53.2% | 58.5% | 55.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 30101000 | 地球環境の保全に向けた取組の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 301700 | 環境局地球環境推進室 | | | |
| 関係課 | 環境局総務部企画課、環境局環境対策部地域環境共創課、環境局環境対策部環境評価課、環境局環境総合研究所 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●「パリ協定」が、平成27(2015)年12月に合意されたことを受け、国の「地球温暖化対策計画」が策定され、令和12(2030)年の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年比で26%削減する目標が掲げられました。こうした動向や気候変動の影響などを踏まえ、着実に地球温暖化対策を進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●パリ協定や国の地球温暖化対策計画を踏まえた、温室効果ガス排出量の更なる削減に向けた取組の推進<br>●「環境」と「経済」の視点に加え、防災対策など多様な課題の解決にも貢献する視点を重視した取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市域の温室効果ガス排出量の削減割合 | −13.8 (H25) | 目標値ⓐ | −20.1 | −20.2 | −20.2 | −20.3 | % |
| | | | 実績値ⓑ | −19.2 | −18.6 | −19.3 | −23.6 | |
| | 指標の説明：国の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき川崎市域の温室効果ガス排出量を算定（基準年度である1990年度との削減割合） | −16.8 (H27) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 95.5% | 92.1% | 95.5% | 116.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | a | 増減 |
| 2 | 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合 | 24.9 (H27) | 目標値ⓐ | − | 27 | − | 28 | % |
| | | | 実績値ⓑ | − | 28.3 | − | 25.8 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う人（そう思う＋やや思う）の割合 | 27.7 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | − | 104.8% | − | 92.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | − | a | − | b | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）会員数<br>指標の説明：市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数 | 実績 | 107 | 108 | 110 | 112 | 団体 |
| 2 | グリーンイノベーションの創出に向けた研究会の開催回数<br>指標の説明：環境課題をテーマに市内外の事業者と共同で解決策を検討する研究会の開催回数 | 実績 | 8 | 5 | 5 | 4 | 回 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●「脱炭素社会の実現に向けた取組」について、令和2年2月における本市の2050年の脱炭素社会実現を目指す「脱炭素宣言」以降、同年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定したほか、令和4年3月に川崎市地球温暖化対策推進基本計画を改定して2030年度の温室効果ガス削減目標の設定等を行っており、従来の地球温暖化対策をさらに強化かつ加速化させています。<br>●「脱炭素モデル地区の創設」について、脱炭素戦略の策定を踏まえ、令和2年11月に高津区溝口周辺地域を脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」に設定し、高津区役所等地域内の公共施設で照明LED化や再エネ100%電力導入等の取組を先行して実施しているほか、地域の大規模事業者を含めた取組の推進体制（推進会議）を整備し、市民・事業者の行動変容促進に繋げています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●市域における温室効果ガス排出量の削減割合については、人口や商業系建築物の増加等、経済・社会情勢の変化等の要因により、横ばいの状況が続いていましたが、R3年度実績値では、産業部門を中心として減少しており、一定の効果があったものと考えられます。<br>●環境に配慮した取組が進んでいると思う市民の割合については、新型コロナウイルス感染症の影響による啓発イベントの中止・縮小や啓発施設への来館者減少等があったため、目標を下回りましたが、脱炭素化に向けた身近な取組例を市民に情報提供し、環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を図っており、一定の効果があったものと考えられます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 30101010<br>地球温暖化対策事業 | その他 | 「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組（緩和策）とともに、温暖化に起因する異常気象等気候変動の影響に対する取組（適応策）を推進します。さらに、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、気候変動への対応を先導する取組を実施します。 | ●川崎温暖化対策推進会議のネットワークを活用した協働の取組の推進（会員数 H30：全107団体、R1：全108団体、R2：全110団体、R3：全112団体）<br>●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施（来館者数 H30：12,925人、R1：14,688人、R2：5,407人、R3：11,499人）<br>●「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び優れた取組を行った事業者への表彰の実施<br>●優れた環境技術・製品等を認定する低CO2川崎ブランドの運用（認定件数 H30：累計85件、R1：累計97件、R2：累計105件、R3：累計116件）<br>【R2】脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定、脱炭素モデル地区の設置<br>【R3】地球温暖化対策推進計画の改定 | 114,995<br>118,892<br>97,932<br>99,685 | 111,562<br>114,587<br>93,787<br>125,422 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 2 | 30101020<br>環境エネルギー推進事業 | その他 | 脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせ、総合的なエネルギーに関する取組を推進します。 | ●市民・事業者に対する創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の実施（補助件数 市民向けH30：累計7,245件、R1：累計7,484件、R2：累計7,847件、R3：累計8,542件）、事業者向けH30：累計117件、R1：累計130件、R2：累計135件、R3：累計151件）<br>●共同住宅等への再生可能エネルギー導入調査の実施及び調査結果を反映した共同住宅向け補助制度の運用<br>●公共施設への環境配慮技術の導入促進 | 48,454<br>47,405<br>37,905<br>39,751 | 33,808<br>28,496<br>31,071<br>49,633 | 3<br>3<br>3<br>3 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 3 | 30101030<br>次世代自動車等普及促進事業 | その他 | 自動車利用における地球温暖化対策の推進に向け、電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。 | ●国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進<br>【H30、R1】燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備の検討・調整等の実施<br>【R2、R3】令和3年6月高津区梶ヶ谷の水素ステーション開設に合わせた普及啓発に向けた運営事業者との調整の実施<br>●講習会や啓発事業の実施によるエコドライブの推進（エコドライブ講習会参加者数 H30：累計613人、R1：670人、R2：670人、R3：670人）（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため講習会を中止し、代替としてエコドライブの実践に係る動画配信を実施（受講証明書発行人数 R2：89人、R3：134人））<br>【R2、R3】EVカーシェアリングの実証の実施及びその結果を踏まえた電気自動車の普及促進策の検討<br>【R3】脱炭素戦略を踏まえた次世代自動車の情報発信等による普及促進 | 4,655<br>7,814<br>7,214<br>5,116 | 4,651<br>4,609<br>21,068<br>4,611 | 3<br>3<br>3<br>3 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 4 | 30101040<br>グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業 | その他 | 本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。 | ●環境ビジネスの展開支援についての研究会の開催及び取組結果の検証（事業者との研究会の開催数 H30：8回、R1：5回、R2： 5回、R3：4回）<br>●「エコプロ展」等の展示会等への出展（出展回数 H30：6回、R1:6回、R2：6回、R3：6回）等を通じた情報発信の実施 | 14,891<br>12,591<br>10,891<br>10,891 | 14,040<br>11,615<br>9,711<br>10,707 | 3<br>3<br>3<br>3 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 5 | 30101050<br>環境教育推進事業 | その他 | 環境配慮の考え方が定着することにより、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むことができるよう、教育プログラム、人材育成、情報発信を充実します。 | ●環境教育・学習基本方針（R3からアクションプログラム）に基づく総合的な環境教育・学習の推進<br>●環境副読本の作成及び配布、GIGAスクールへの対応など環境教育・学習の取組の実施<br>●地域環境リーダー育成講座の実施（修了生 ：H30：累計331人、R1：累計348人、R2：累計357人、R3：累計372人）<br>【R2】環境教育・学習基本方針の見直しを行い、環境教育・学習アクションプログラムとして策定 | 4,217<br>3,824<br>3,669<br>12,031 | 3,824<br>3,499<br>3,471<br>11,581 | 3<br>3<br>3<br>3 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅰ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 6 | 30101080<br>エコオフィス推進事業 | その他 | 環境配慮契約、グリーン購入等、「地球温暖化対策推進計画」に掲げる市役所の率先取組を推進するとともに、エコオフィス管理システムを活用して進行管理を行います。 | ●「地球温暖化対策推進基本計画」及び「実施計画」に基づく市の率先取組の推進（市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減割合H30：−1.6%、R1：−1.7%、R2：−9.6%、R3：−2.0%）<br>●グリーン購入の推進（グリーン購入調達実績H30：95%、R1：93%、R2：89%、R3：88%）<br>●環境配慮契約の推進<br>●公用車における次世代自動車等の率先導入<br>●公共施設の省エネ診断の実施<br>【R2、3】庁舎等建物内照明LED化の推進に向けた取組の実施<br>【R3】新たなエコオフィス管理システムの運用 | 7,016<br>6,378<br>153,720<br>484,744 | 6,805<br>6,278<br>304,734<br>204,354 | 3<br>3<br>3<br>4 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅲ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 7 | 30101100<br>環境総合研究所環境教育推進事業 | 参加・協働の場 | 市民団体や企業など多様な主体と連携しながら、環境総合研究所の立地条件を活かして、体験型の環境教育・学習を実施します。 | ●環境学習講座の実施による人材育成の充実（参加人数 H30:952人、R1:766人、R2:81人（オンライン環境セミナー開催等のほか感染症拡大防止のためビデオ教材を作成）、R3:125人（オンライン環境セミナー3回開催等のほか、ビデオ教材を動画配信）<br>●環境学習用冊子「かわさき水辺の生きもの」をホームページで配信<br>●環境学習学生サポーター制度のホームページでの広報<br>●ホームページを活用した環境学習に関する情報提供 | 5,412<br>3,912<br>3,103<br>2,488 | 4,573<br>3,434<br>2,496<br>598 | 3<br>3<br>4<br>4 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」については、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組（緩和策）及び気候変動の影響に対する取組（適応策）を実施した効果により目標を達成しました。「環境に配慮した取組が進んでいると思う市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症による普及啓発イベントの中止・縮小等の影響を受けましたが、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」での行動変容促進の取組や環境教育の実施により、実績がほぼ横ばいで推移しました。<br>●配下の事務事業のうち、「エコオフィス推進事業」については、「市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減割合」は新型コロナウイルス感染症対策に関連して、換気を強化したことなどによる空調効率の悪化や、一部施設における使用電力の排出係数の変動等の影響があり、また「グリーン購入調達実績」はグリーン購入推進方針を策定し全庁への周知を図っておりましたが、一部品目においてグリーン調達がなされず、目標に達しませんでした。「環境総合研究所環境教育推進事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントの開催を自粛し、代替として環境学習用ビデオ教材の動画配信を行ったため、講座等の参加人数の目標を達成することができませんでした。<br>その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●エコオフィス推進事業については、令和4年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画の内容を踏まえ、公共施設への再生可能エネルギー100%電力の調達や公用乗用自動車への電動車等の導入促進を実施するとともに、エコオフィス研修を実施するなど、市の率先取組をさらに強化していきます。環境総合研究所環境教育推進事業については、新しい生活様式の実践等を考慮し、環境学習教材等を活かした情報発信や地域における環境活動の支援充実を検討するなど、事業手法等の見直しについて検討していきます。<br>●そのほか、地球温暖化対策事業をはじめとする各種事業については、市域における温室効果ガス排出量が年々減少していますが、令和4年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画に基づき、更なる取組を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 地域環境を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合 | 55.6% | 52.3% | 60.0% |
| | | ② | ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合 | 86.6% | 86.0% | 90.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 30201000 | | 地域環境対策の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 304150 | | 環境局環境対策部地域環境共創課 | | | |
| 関係課 | 環境局環境対策部環境保全課、環境局環境対策部環境対策推進課、環境局環境総合研究所 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●空気や水などの地域環境については、改善傾向にありますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、環境基準の継続的な達成や更なる地域環境の改善に向けた取組を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●環境基準等の達成維持及び更なる改善に向けた工場・事業場への監視・指導と、事業者の自主的な取組の促進<br>●多様な主体との広域連携等による空気や水などの地域環境対策の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 空気や水などの地域環境を守る | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 光化学スモッグ注意報の発令日数 | 6（H26） | 目標値ⓐ | 1 | 1 | 0 | 0 | 日 |
| | | | | 実績値ⓑ | 6 | 5 | 2 | 3 | |
| | | 指標の説明：年間に発令された日数 | 4（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 16.7% | 20.0% | 0.0% | 0.0% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | d | d | b | b | 増減 |
| | 2 | 二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 | 94.4（H26） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | | 指標の説明：環境基準達成局数（17局）／測定局数（17局）×100（%）※R3年度実績 | 100（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| | 3 | 河川のBOD、COD環境目標値達成率 | 100（H26） | 目標値ⓐ | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 91.7 | 87.5 | 95.8 | 95.8 | |
| | | 指標の説明：環境目標値達成地点数（BOD:12地点,COD:11地点）／測定地点数（BOD:12地点,COD:12地点）×100（%）※R3年度実績 ※実績値：BOD,CODそれぞれ12地点ずつを合計して算出 ※「指標達成度b」の個別設定値：91%（過去の実績値を考慮） | 100（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 91.7% | 87.5% | 95.8% | 95.8% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | c | b | b | 維持 |

| | 数値で把握できる補足指標 | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 非メタン炭化水素の年平均値<br>指標の説明：光化学オキシダントの原因物質の一つである非メタン炭化水素の市内環境中の平均濃度（一般大気環境局の6～9時における3時間平均の年平均値） | 実績 | 0.15 | 0.14 | 0.16 | 0.16 | ppmC |
| 2 | PM2.5の環境基準の達成割合<br>指標の説明：環境基準達成局数（16局）／測定局数（16局）×100（%）　※R3年度実績 | 実績 | 100 | 100 | 100 | 100 | % |
| 3 | 水質の健康項目の環境基準達成率<br>指標の説明：河川、海域の健康項目（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）の環境基準達成項目数（河川27項目、海域25項目）／健康項目数(河川27項目、海域25項目）×100（%）※R3年度実績 | 実績 | 100 | 100 | 100 | 100 | % |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●大気汚染の防止に係る工場・事業場の監視指導、自動車排出ガスの原因物質の排出量低減に向けた規制や普及啓発等の取組を進めた結果、光化学オキシダントを除く全項目(一酸化炭素、微小粒子状物質、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質)の環境基準は継続して達成しています。<br>●水質汚濁の防止に係る工場・事業場の監視指導等の取組により、環境基準項目は概ね達成を維持し、BODの数値も低減しています。また、水環境保全に係る普及啓発イベントの実施等の取組を進め、市民の環境配慮意識の醸成を図りました。<br>●地域の環境に対する苦情相談に基づき事業所等に指導を行うなど適切に対応することにより、良好な生活環境の維持を図りました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●光化学スモッグ注意報は、原因となる光化学オキシダントの発生メカニズムが十分に解明されておらず、また、気象要因や移流による影響もあるため、長期的かつ広域的な課題となっており、4年間で目標を達成することはできませんでした。一方で、光化学オキシダントの原因物質の一つである二酸化窒素は環境基準を達成し、かつ低下傾向を示しています。また、もう一つの原因物質である揮発性化合物（その一種である非メタン炭化水素）の環境濃度は、若干の変動はあるものの横ばい傾向（H30：0.15ppmC→R3：0.16ppmC）となっています。揮発性有機化合物については、市内及び広域での実態調査を実施し、排出状況を把握するとともに、事業者のVOC排出抑制を促すセミナーの開催やリーフレットの配布など、光化学オキシダントの低減に向けた取組を推進したことで、一定の効果があったものと考えています。さらに、発令日数のように外的要因を受けやすい指標ではなく、原因物質の削減効果を把握することができる、新たな市独自の指標（光化学オキシダント環境改善評価指標値）も設定しました。<br>●河川のBODは国が環境基準を設定している水質汚濁に係る代表的な指標であり、全地点で目標を達成し、かつ低下傾向を示しており、健康項目等の環境基準項目も概ね全項目で達成しています。<br>●河川のCODは、目標を達成しなかったものの、水環境の保全に向けた普及啓発に努めるとともに、継続して、法律や条例に基づき工場・事業場に対して適正に監視・指導を実施したことで、工場・事業場から排出されるCODの負荷量は長期的には減少傾向です。一方で、CODの上昇は本市だけでなく、広い範囲でみられており、その原因は明確になっていないことから、引き続き、CODの上昇要因を検証していきます。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 30201010<br>大気汚染防止対策事業 | 許認可等 | 工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出量削減等の取組を進めます。また、建築物等解体作業時の石綿飛散防止対策を推進します。 | ●工場・事業場から排出される大気汚染物質の排出量の監視及び削減指導の実施（報告件数 H30：290件、R1：282件、R2：277件、R3：279件）<br>●法条例に基づく届出審査及び立入調査の実施<br>●光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質であるVOCの削減に向けた事業者向けセミナーの実施及び事業者や業界団体への普及啓発リーフレットの配布（セミナー参加者数 H30：52人、R1：256人、R2：0人、R3：103人）<br>【H30、R1】事業者の自主的な取組を促進させるVOC削減方策の検討として、VOC排出事業者へヒアリングを実施（ヒアリング実施数 H30：14社、R1：37社）<br>【R2】H30、R1の検討結果を踏まえ、新たな取組も盛り込んだ、より効果的な削減方策の作成及び光化学オキシダントについて市の取組の成果が把握できる市独自の新指標の検討<br>【R3】光化学オキシダントについて市の取組の成果が把握できる市独自の新指標（光化学オキシダント環境改善評価値）の設定及び近隣自治体と連携したVOC実態調査等の実施<br>●適切な解体等工事の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の実施 | 69,211 | 66,300 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 67,178 | 60,558 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 68,092 | 62,540 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 56,332 | 60,898 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 30201020<br>有害大気汚染物質対策事業 | その他 | 環境モニタリングを行うとともに、工場・事業場周辺の排出実態調査を行い、環境汚染の未然防止を行います。 | ●大気汚染防止法に基づく、市内4地点での有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施（調査実施数 各年度：年12回）<br>●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質の排出実態調査結果に基づく指導・助言の実施（調査実施数 H30：2回、R1：2回、R2：3回、R3：1回） | 4,569 | 4,270 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,091 | 4,288 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,944 | 5,317 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,222 | 4,851 | 3 | B | Ⅱ |
| 3 | 30201030<br>環境大気常時監視事業 | その他 | 環境モニタリングを継続して実施するとともに、新たな環境課題に対して的確な対応を図ります。 | ●市内全18監視測定局で常時（24時間365日）連続測定の実施<br>【R3】多摩測定局にPM2.5測定機を設置<br>●放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査の実施（調査実施件数 各年度：年間12回） | 137,173 | 132,010 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 137,901 | 130,551 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 142,529 | 135,500 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 139,028 | 129,901 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 30201040<br>自動車排出ガス対策事業 | その他 | 自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。 | ●低公害車導入補助の実施(補助台数 H30：11台、R1：5台、R2：5台、R3：24台)<br>●環境配慮行動メニューのHP等による周知及び改訂<br>●ディーゼル車運行規制の遵守に向けた立入検査の実施（立入検査回数 H30：16回、R1：4回、R2：4回、R3：4回）<br>●エコ運搬制度の運用による、指定荷主・指定荷受人における要請の実施（要請実施件数　H30：117事業所、12,554件、R1：115事業所、12,741件、R2：114事業所、12,390件、R3：114事業所、13,708件）<br>【H30、R1】新たな窒素酸化物対策の策定に向けた、窒素酸化物排出量の算定及びシミュレーションモデルの構築、将来窒素酸化物濃度の推計<br>【R2】シミュレーション結果等を踏まえた交通環境に係る窒素酸化物対策の作成<br>【R3】ディーゼル車のZEV化の推進に向けた先進的な事例等の調査及び市内事業者への普及啓発の実施 | 32,949 | 22,618 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 19,628 | 13,221 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11,927 | 10,602 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11,035 | 10,538 | 3 | B | Ⅱ |
| 5 | 30201050<br>水質汚濁防止対策事業 | 許認可等 | 河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざして、法及び条例に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施するとともに水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。 | 【H30～R2】「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び水環境に係る指標の考え方・項目に関する整理<br>【R3】「大気・水環境計画」の策定に向けた水環境に係る目標や取組の整理及び水環境の保全に向けた取組の推進<br>●公共用水域の水質調査（年12回）、生物調査等の実施<br>●法条例に基づく工場・事業場の監視・指導の実施（報告件数 H30：698件、R1：695件、R2：694件、R3：671件）<br>●水環境保全に係る普及啓発の実施（イベント開催数　H30：2回、R1：2回、R2：0回、R3：4回）<br>【R2】新型コロナウイルス感染症の影響でイベントは開催できなかったが、市民団体が開催したイベントに3回参加し、普及啓発を実施 | 37,179 | 35,035 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 38,350 | 36,169 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 37,161 | 35,716 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 31,577 | 32,736 | 3 | B | Ⅱ |
| 6 | 30201060<br>土壌汚染対策事業 | 許認可等 | 土壌汚染対策のため、法・条例に基づく事業者への指導・助言等を行うとともに、地下水の状況把握及び汚染井戸の継続的監視を実施します。 | ●土壌汚染対策法及び公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく指導・助言の実施<br>●水質汚濁防止法に基づく地下水の水質の状況の把握（定点調査数：9地点）、汚染井戸の水質調査の実施（調査地点 H30:26箇所、R1:27箇所、R2：28箇所、R3:26箇所）<br>●水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等への指導の実施（指導件数　H30：40件、R1：44件、R2：43件、R3：56件） | 14,796 | 12,158 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 15,767 | 11,895 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 16,260 | 12,268 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 8,622 | 5,030 | 3 | B | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●成果指標である「光化学スモッグ注意報の発令日数」については、毎年発令されましたが、「二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合」は目標を達成するなど、PM2.5を始めとする大気の環境基準は、継続して全測定局で達成しました。<br>●「河川のBOD、COD環境目標値達成率」は、目標を達成していませんが、河川・海域の健康項目については、全項目で環境基準を達成しました。<br>●配下の事務事業の取組のうち、「大気汚染防止対策事業」は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響でセミナーが中止となったため、一部の活動指標を達成することができませんでしたが、令和3年度は開催方法をオンラインにしたことで、セミナーを開催することができました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●光化学スモッグ注意報については、原因となる光化学オキシダントの発生メカニズムが十分に解明されておらず、また、気象要因や移流による影響もあるため、長期的かつ広域的な課題となっていることから、国などの調査研究を注視するとともに、近隣自治体との連携による原因物質の削減に向けた調査研究や啓発機会の拡充など、原因物質の削減に向けた取組を一層推進していきます。さらに、発令日数のように外的要因を受けやすい指標ではなく、取組の効果を把握することができる、新たな市独自の指標（光化学オキシダント環境改善評価指標値）を活用しながら、取組を進めていきます。<br>●河川の水質汚濁防止については、引き続き、法律や条例に基づき工場・事業場に対して適正に監視・指導を実施するとともに、水環境の保全に係るイベント等を通じた普及啓発活動により、更なる水環境の改善を図っていきます。<br>●そのほか、地域環境対策に係る取組については、令和4年3月策定の「大気・水環境計画」に基づいて、効果的に取組を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 地域環境を守る | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合 | 55.6% | 52.3% | 60.0% |
| | | ② | ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合 | 86.6% | 86.0% | 90.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 30202000 | | 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 306000 | | 環境局生活環境部廃棄物政策担当 | | | |
| 関係課 | 環境局生活環境部減量推進課、環境局生活環境部収集計画課、環境局生活環境部廃棄物指導課、環境局施設部施設整備課、環境局施設部施設建設課、環境局施設部処理計画課、まちづくり局指導部建築指導課、建設緑政局総務部技術監理課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●本市では、令和12(2030)年まで人口増加が見込まれ、ごみ総排出量への影響が考えられることから、これまで以上に市民一人ひとりに環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、安定的な廃棄物処理を行うため、適切な施設等の更新を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進<br>●安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 1人1日あたりのごみ排出量 | | 998 (H26) | 目標値ⓐ | 934 | 925 | 920 | 917 | g |
| | | | | 実績値ⓑ | 916 | 905 | 902 | 887 | |
| | 指標の説明 | 家庭系・事業系のごみ・資源物の総処理量を人口と年間日数で除した量 | 947 (H28) | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 102.0% | 102.2% | 102.0% | 103.4% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 成果指標 2 | ごみ焼却量（1年間） | | 37.1 (H26) | 目標値ⓐ | 35.74 | 35.3 | 34.87 | 34.4 | 万t |
| | | | | 実績値ⓑ | 35.62 | 35.6 | 35.8 | 34.8 | |
| | 指標の説明 | 焼却処理量（普通ごみ・事業系ごみなど） | 36.6 (H28) | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 100.3% | 99.2% | 97.4% | 98.9% | ↘ |
| | | | | 指標達成度 | a | b | b | b | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市民1人1日あたりの普通ごみ排出量<br>指標の説明：普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量 | 実績 | 432 | 429 | 447 | 431 | g |
| 2 | 事業系一般廃棄物の年間焼却量<br>指標の説明：川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量 | 実績 | 107,616 | 105,486 | 94,918 | 93,957 | t |
| 3 | 普通ごみ収集量<br>指標の説明：普通ごみ収集量 | 実績 | 239,387 | 240,520 | 250,897 | 242,283 | t |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●出前ごみスクール（H30:142回、R1:135回、R2:186回、R3:159回）などの環境学習や、廃棄物減量指導員と連携した排出指導など市民と協働した取組の実施により、ごみの減量化・資源化の推進に向けた普及啓発を進めることができました。また、事業系ごみについても、立入調査等による適正排出指導（H30:241回、R1:216回、R2:144回、R3:218回）を行うなど、3Rに向けた普及啓発を進めることができました。<br>●廃棄物処理施設等の大規模改修や建替え等の取組を着実に進め、安全かつ安定的な廃棄物処理体制を維持することができています。<br>●災害廃棄物等処理計画などを見直し、災害時におけるごみの出し方を市民へ周知をし、安全・安心な廃棄物処理体制の確保を進めました。<br>●一時多量ごみ処理制度を令和2年7月から開始し、制度利用が進むことで、一時多量ごみ特有の廃棄ニーズや超高齢社会への対応、適正な処理を進めることができました。<br>●自ら集積所等へごみを持ち出すことができない高齢者や障がい者を対象に、玄関先などまでごみを取りにいく「ふれあい収集」の実施や、令和2年10月から「川崎市徘徊高齢者等SOSネットワーク」の協力機関に生活環境事業所を位置付け、地域のみまもりを進めました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●1人1日あたりのごみ排出量については、継続的な普及啓発に取り組み、2R（リデュース・リユース）を進めたことにより着実に減少し、成果指標の目標値を達成しました。<br>●ごみ焼却量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系一般廃棄物（普通ごみ、粗大ごみ・小物金属の可燃残渣）の年間焼却量が増加する一方、事業系一般廃棄物の年間焼却量が大きく減少するなど、ごみの排出動向等に大きな変化が生じました。また、人口増加等の影響がある中、直近3か年のごみ焼却量は横ばいの状況となっていますが、目標値に達しませんでした。<br>●普通ごみの組成を分析すると、平成26年から令和2年にかけ、プラスチック製品の焼却量が8千t増加しています。令和3年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチック製品の分別収集を促進するために容器包装リサイクルルートを活用した再商品化が可能となったころから、プラスチック製品の分別収集等プラスチック資源循環の取組を進める必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 30202010<br>減量リサイクル推進事業 | その他 | 循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、普及啓発等の各種事業を実施します。 | ●市内の小学校における出前ごみスクールの開催（実施数 H30:142回、R1:135回、R2:186回、R3:159回）<br>●市内の町内会・自治会等を対象としたふれあい出張講座の開催（実施数 H30:113回、R1:120回、R2:13回、R3:53回）<br>●廃棄物減量指導員協議会の開催（開催回数 H30:34回、R1:22回、R2:19回、R3:45回）<br>●生ごみリサイクルリーダーの小学校の環境学習等への派遣（対応人数 H30:2,049人、R1:1,828人、R2:152人、R3:1,963人）<br>●ごみゼロカフェの開催（開催数 H30:3回、R1:3回、R2:2回、R3:3回）<br>●資源物とごみの分別アプリの普及（アプリ閲覧数 H30:622,601回、R1:731,541回、R2:1,232,667回、R3:1,428,010回）<br>●拠点回収の推進（回収量 H30:139t、R1:138t、R2:95t、R3:120t） | 241,335 | 217,115 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 208,410 | 190,159 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 200,543 | 320,929 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 312,834 | 333,322 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 30202020<br>事業系ごみ減量化推進事業 | その他 | 事業系ごみの減量化・適正処理を図るため、排出事業者への普及啓発・指導を行います。 | ●事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報の実施（立入調査実施件数 H30:241件、R1:216件、R2:144件、R3:218件、事業系一般廃棄物焼却量 H30:107,616t、R1:105,486t、R2:94,918t、R3:93,957t）<br>●3Rに取り組む店舗等に係る認定制度の登録促進（リユース・リサイクルショップの認定店舗数 H30:47店、R1:45店、R2:44店、R3:54店、エコショップ認定店舗数 H30:436店、R1:434店、R2:430店、R3:535店）<br>●大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを2回実施するとともに、フードバンクと連携したフードドライブについて、市内7か所の常時回収に加え、ごみ相談窓口や環境イベントの機会を活用して実施（食べきり協力店 H30:204店、R1:250店、R2:262店、R3:226店） | 4,429 | 3,870 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 4,631 | 3,514 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 4,252 | 3,761 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 4,048 | 3,726 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 30202030<br>資源物・ごみ収集事業 | その他 | 市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集するとともに、委託化された収集業務についても適正に行われるよう指導等の取組を進めます。 | ●資源物等収集の実施（家庭系資源物収集量 H30:51,500t、R1:51,895t、R2:54,393t、R3:53,653t）<br>●普通ごみ収集の実施（普通ごみ収集量 H30:239,387t、R1:240,520t、R2:250,897t、R3:242,283t）<br>●ふれあい収集の実施<br>●地域の高齢者対策強化など生活環境事業所の機能強化 | 3,192,171 | 3,125,852 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,173,556 | 3,162,085 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 5,099,294 | 3,266,509 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,506,128 | 3,490,206 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 30202040<br>資源物・ごみ処理事業 | 施設の管理・運営 | 分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行います。 | ●資源化処理施設等の整備に関する考え方の整理<br>●焼却ごみの適正かつ安定的な処理の実施（ごみ焼却量 H30:356,233t、R1:356,044t、R2:357,662t、R3:348,017t）<br>●3処理センター体制における円滑な処理体制の検討<br>●処理センターの運転操作業務の一部委託化の実施<br>●放射性物質が検出され保管している灰の安全な保管及び試験的埋立の実施（埋立量 H30:3,516t、R1:3,227t、R2:3,521t、R3:4,248t） | 3,752,911 | 3,523,245 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,565,007 | 3,511,181 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,889,993 | 3,678,687 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,947,620 | 3,834,929 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 30202050<br>廃棄物処理施設基幹的整備事業 | その他 | 廃棄物処理施設の安定的な運営のため、廃棄物処理施設等の大規模改修を実施します。 | ●浮島処理センター基幹的設備改良工事に着手し、工事を実施 | 511 | 404 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 506 | 446 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,880,089 | 1,832,383 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,216,258 | 3,156,430 | 3 | A | Ⅰ |
| 6 | 30202060<br>廃棄物処理施設建設事業 | その他 | 廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について建替等を行います。 | ●橋処理センター解体撤去工事の完了及び躯体工事の継続<br>●堤根処理センター施設整備計画作成に向けた事業の推進及び環境影響現況調査の完了<br>●入江崎クリーンセンター整備計画作成に向けた下水処理場との共同処理検討及び敷地基礎調査の実施 | 1,661,369 | 1,730,728 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,145,434 | 2,396,092 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,201,196 | 4,042,354 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 9,212,445 | 9,139,448 | 3 | A | Ⅰ |
| 7 | 30202070<br>廃棄物企画調整事業 | その他 | 地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3R等を推進します。 | ●「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R等の取組の推進（市民1人1日あたりの普通ごみ排出量 H30:432g、R1:429g、R2:447g、R3:431g、家庭系の資源化率 H31:26.6%、R1:26.2%、R2:25.8%、R3:26.1%、ごみ焼却量 H30:356,233t、R1:356,044t、R2:357,662t、R3:348,017t）<br>●EVごみ収集車の導入及び今後の活用に向けた検討 | 71,622 | 68,689 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 6,676 | 4,198 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 23,043 | 15,315 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 6,614 | 5,489 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 30202080<br>余熱利用市民施設・橋RCC運営事業 | 施設の管理・運営 | ごみ焼却に伴う余熱を有効利用した余熱利用市民施設の管理運営を行うとともに、橋リサイクルコミュニティセンター（橋RCC）の管理運営を行います。 | ●指定管理者による管理運営の実施（余熱利用市民施設利用者数 H30:529,299人、R1:487,653人、R2:222,672人、R3:327,216人、橋RCC利用者数 H30:15,028人、R1:14,753人、R2:11,979人、R3:14,733人）<br>●市によるモニタリングの実施<br>●堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設のあり方の検討・整理<br>●橋RCCの施設のあり方の検討 | 199,253 | 198,606 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 203,420 | 207,668 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 208,350 | 269,964 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 211,300 | 223,540 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少するなどのごみ排出動向の変化がある中、ごみ・資源物を合わせた総排出量は減少傾向にあり、目標を達成しました。「ごみ焼却量（1年間）」については、新型コロナウイルス感染症や人口増加等の影響がある中、基準値となる37.1万tから令和3年度には約34.8万tまで削減できており、ごみの減量化・資源化の取組に一定の効果があったものの、第2期実施計画の目標値の34.4万tまでには至っていない状況です。<br>●配下の事務事業のうち、「減量リサイクル推進事業」は、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症感染予防として、「ふれあい出張講座」や啓発イベント等の中止や、「生ごみリサイクルリーダー」の派遣を見合わせるなどにより進捗が遅れましたが、令和3年度は概ね順調に進捗しました。「事業系ごみ減量化推進事業」は、令和2年度においては、「食べきり協力店」や「立入調査」等について、新型コロナウイルス感染症への対策として対面での協力依頼を見合わせたことから、目標値に達しませんでした。「廃棄物企画調整事業」は、「1人1日あたりの普通ごみ排出量」は新型コロナウイルス感染症への対策によって家庭で過ごす時間が増え、「家庭系の資源化率」はペーパーレス化等により資源物が減少したことから目標値に達しませんでした。「余熱利用市民施設・橘RCC運営事業」は、新型コロナウイルス感染症への対策として、時間あたりの利用人数制限を実施したことから指標（施設利用者数）は目標に達しませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「ごみ焼却量」などの目標達成に向け、また、脱炭素社会の実現を目指していくため、プラスチック資源循環の強化・拡充をはじめとする廃棄物施策の展開や、継続的な普及啓発を実施するなど、更なる減量化・資源化に向けて取組を進めていきます。なお、これらの事業については、新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ排出動向の変化を見定めながら取組を進めていきます。<br>●引き続き、市内から排出されるごみ・資源物について適正な処理を行うとともに、施設を長期安定的に稼働させるため、計画的に整備、建替えを実施していきます。<br>●余熱利用市民施設は、国や県等の方針を踏まえながら感染症への対策を行い、安全・安心な施設運営を行っていきます。なお、橘リサイクルコミュニティセンターについては、社会状況の変化等を踏まえ、設置当初の役割を果たしたものとして、令和4年度末をもって施設機能を廃止します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | 緑と水の豊かな環境をつくりだす | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合 | 44.4% | 55.4% | 50.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 30301000 | 協働の取組による緑の創出と育成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 531940 | 建設緑政局緑政部みどりの協働推進課 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局緑政部みどりの管理課、建設緑政局総務部企画課、環境局総務部環境調整課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●緑の確保が一定程度進捗する一方で、緑のボランティア参加者の高齢化などの課題が生じてきており、若い世代の参加や、活動参加者のスキルアップなど、人材確保・育成が必要となっています。<br>●公園緑地内に立地する施設間の効果的な連携や効率的な管理運営など、公園緑地の魅力や利用者サービスの向上を図るとともに、多様なニーズに対応した市民満足度の高い都市公園等を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●市民や事業者との協働による緑豊かなまちづくりに向けた取組の推進<br>●身近な公園のルールづくりなど、地域が主体となる公園緑地づくりの推進<br>●民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 多様な主体との協働、連携により緑を育む | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 緑のボランティア活動の累計か所数 | 2,355（H26） | 目標値ⓐ | 2,390 | 2,400 | 2,410 | 2,420 | 箇所 |
| | | | | 実績値ⓑ | 2,334 | 2,337 | 2,304 | 2,298 | |
| | | 指標の説明：公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア団体の活動実績数 | 2,321（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 97.7% | 97.4% | 95.6% | 95.0% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |
| | 2 | 市民100万本植樹運動による累計植樹本数 | 61（H26） | 目標値ⓐ | 79 | 83 | 86 | 90 | 万本 |
| | | | | 実績値ⓑ | 94 | 103 | 110 | 116 | |
| | | 指標の説明：毎年、緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本数を合計し算出する。 | 80（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 119.0% | 124.1% | 127.9% | 128.9% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 地域緑化推進地区認定数<br>指標の説明：翌年度4月時点での地域緑化推進地区認定数（平成17年度から地域緑化の普及促進を図るために制度を制定しました。春と秋の年2回、その地区に植えたい花苗等を提供しています。） | 実績 | 26 | 27 | 29 | 31 | か所 |
| 2 | 緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合<br>指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、緑の活動に「取り組んでみたい、又は取り組んだことのある」人の割合 | 実績 | - | - | - | 67.4 | % |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●一部の区における野球場開放を継続するとともに、更に川崎区の複数の野球場の開放に向けて準備を進めました。また、可能な公園から禁止看板の撤去や表記の変更を実施し、ボール遊びがしやすい環境づくりを進めました。<br>●こすぎコアパークにおいて、民間企業との連携により、日常的な賑わいと憩いの空間づくりの整備を行い、令和3年10月にリニューアルオープンしました。また、池上新町南緑道において、周辺の沿道と合わせた地域環境改善の事業として、P－PFIの事業者公募・選定を実施しました。さらに、橘公園において、地域ニーズの把握や事業の収益性・有効性を検証する目的として、旧西部公園事務所等の有効活用による地域交流イベントの開催等の社会実験を実施しました。<br>●王禅寺四ツ田緑地において、利活用運営の委託により、試行的に週1回程度緑地の一般開放を行い、様々な自然遊びを体験できるようにするとともに、団体利用の方の主体的な管理や利用者の保全活動への参加を促し、保全と利活用の好循環の創出の取組を進めました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●管理運営協議会等の設立促進と活動支援については、公園での活動団体の主な母体である町内会等への働きかけ等により、公園緑地愛護会では8公園、管理運営協議会では1公園において活動が新規で始まりましたが、街路樹愛護会において、平成28年度に高齢化等を理由として2団体計48ブロックが廃止となった影響が大きく、目標とする活動か所数を達成できませんでした。<br>●「地域緑化推進地区認定数」については、平成30年度は新規認定がなく、令和元年度は2地区を新規認定しましたが、1地区から更新を行わない旨の申し出があり1地区の増加にとどまりました。このため、令和2年度以降は2地区ずつ増加するなど順調に進捗していますが、目標とする地区数を達成できませんでした。<br>●地域の担い手の高齢化等により、団体の廃止等が生じるようになっており、地域コミュニティの充実による新たな担い手の発掘や育成を行う必要があります。<br>●一方で、「市民100万本植樹運動による累計植樹本数」については、宅地開発等に伴う緑化指導や、市民・事業所による植樹等の取組により順調に進捗しており、市制100周年を迎える令和6年度までの達成目標100万本を令和元年12月に達成しています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 30301010 | その他 | 緑あふれる都市環境の向上をめざし、「緑の基本計画」に基づく施策の進行管理など、緑に関する総合的な取組を進めます。 | ●「緑の基本計画」に基づく緑政事業の進行管理について、各取組の実施状況等を取りまとめ、環境審議会に報告<br>●「第1期緑の実施計画」の進捗状況の評価・検討を行い、「第2期緑の実施計画」を策定 | 1,502 | 1,458 | 3 | A | Ⅰ |
| | 緑の基本計画推進事業 | | | | 703 | 631 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 703 | 634 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 7,758 | 5,505 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 30301020 | 参加・協働の場 | 花や緑に囲まれたまちを目指し、地域緑化推進地区への花苗等の提供や緑のボランティアなどへの活動支援、緑化推進重点地区計画の見直し、重点地区内の道路等の再整備などを通じて都市緑化を推進します。 | ●地域緑化推進地区の新規認定に向けて、新規公募等を実施（地域緑化推進地区新規認定数：2箇所）<br>●川崎市公園緑地協会を通じ、緑のボランティアへの技術的支援や緑化助成制度の啓発、支援を実施<br>●かわさき臨海のもりづくり区域の沿道環境整備（東扇島地区）を実施<br>●緑化推進重点地区計画について、新百合丘地区及び川崎駅周辺地区の緑化の推進、小杉地区の計画改定を実施 | 230,147 | 101,294 | 4 | B | Ⅱ |
| | 都市緑化推進事業 | | | | 224,224 | 146,784 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 229,076 | 147,823 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 242,859 | 208,322 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 30301030 | 参加・協働の場 | 地球温暖化防止の観点から、市民一人ひとりの緑化への取組の普及啓発活動として、市民からの要望で公共的な場所に植えるため、苗木の提供を行います。また、毎年10月の都市緑化月間中に、植樹祭を開催し、住民、学生、事業者も参加し、植樹を行います。 | ●累計植樹本数が116万本に到達<br>●市民150万本植樹運動植樹祭を橘公園で開催し、403本の苗木を植樹 | 5,767 | 3,286 | 2 | A | Ⅰ |
| | 市民100万本植樹運動事業 | | | | 5,767 | 4,487 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,767 | 2,391 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,496 | 3,031 | 2 | A | Ⅰ |
| 4 | 30301040 | 施設の管理・運営 | 指定管理者制度を含めた更なる民間活力の導入や、地域住民が主体となる身近な公園緑地のしくみづくりなど管理運営方法の検討を進めます。 | ●こすぎコアパークにおいて日常的な賑わいと憩いの空間づくりの整備を行い、令和3年10月にリニューアルオープンするとともに、池上新町南緑道におけるP－PFIの事業者公募・選定や、橘公園における、旧西部公園事務所等の有効活用による地域交流イベントの開催等の社会実験を実施<br>●王禅寺四ツ田緑地において、試行的に緑地の一般開放を行い、様々な自然遊びを体験できるようにするとともに、団体利用の方の主体的な管理や利用者の保全活動への参加促進の取組を実施<br>●川崎区の複数の野球場の開放に向けた準備を進めるとともに、可能な公園から禁止看板の撤去や表記の変更を行い、ボール遊びがしやすい環境づくりを実施 | 5,000 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | パークマネジメント推進事業 | | | | 3,000 | 1,122 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,000 | 996 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 8,238 | 7,066 | 3 | A | Ⅲ |
| 5 | 30301050 | その他 | 地域に息づく生き物の生息環境の保全、普及啓発などの取組を進めます。 | ●環境審議会答申等を踏まえ、生物多様性かわさき戦略を改定するとともに、プロジェクト事業の進捗状況の取りまとめを実施<br>●各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布を行うとともに、生き物マップへの投稿件数については、小学校等に対し「生き物情報大募集！春・夏・秋・冬に見られる生き物さがし」への参加を呼びかける等、普及啓発を実施<br>実績：415件 | 3,312 | 2,917 | 2 | A | Ⅰ |
| | 生物多様性推進事業 | | | | 3,213 | 4,123 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,116 | 2,944 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 8,449 | 6,128 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 30301060 | 参加・協働の場 | 市民ボランティア団体の活動を支援することで、市民との協働による公園緑地等の適切な維持管理の実現を図ります。 | ●管理運営協議会等の設立促進と活動支援については、公園での活動団体の主な母体である町内会等への働きかけを実施<br>実績：公園緑地愛護会8公園、管理運営協議会では1公園において新規設立<br>●協働推進担当課長会議において議題とし、各区の取組について情報共有を図るとともに、公園愛護団体の現状把握のため、全団体を対象としてアンケート調査を実施し、若い世代の参画促進等に向けた検討を実施 | 55,058 | 55,014 | 3 | A | Ⅰ |
| | 身近な公園緑地等の管理運営事業 | | | | 55,727 | 55,268 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 56,801 | 53,429 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 55,478 | 53,527 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●配下の事務事業のうち、「都市緑化推進事業」については、地域緑化推進地区を毎年度2地区ずつ新規認定することを目標に取り組んだものの、平成30年度は新規認定0地区、令和元年度は新規認定2地区となった一方で1地区は更新しなかったことの影響により、目標は達成できませんでしたが、令和2年度以降は順調に2地区ずつ増加しています。<br>●「市民100万本植樹運動事業」については、成果指標である「市民100万本植樹運動による累計植樹本数」が、令和元年に令和6年度までの目標植樹本数である100万本に到達しています。<br>●また、「パークマネジメント推進事業」については、こすぎコアパークにおける日常的な賑わいと憩いの空間づくりの整備を行うなど、民間の発想や運営ノウハウを活かしたパークマネジメントの取組を推進しました。その他の事務事業についても、概ね掲げた目標どおり達成できました。<br>●「生物多様性推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の影響等のため、成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」の目標を達成することはできませんでした。一方で、生物多様性の取組を充実させるため、生物多様性かわさき戦略を改定しました。<br>●「身近な公園緑地等の管理運営事業」については、平成28年度の高齢化等を理由とした街路樹愛護会等の廃止の影響により、成果指標である「緑のボランティア活動の累計か所数」の目標を達成することができませんでしたが、令和2年度及び令和3年度の合計で、管理運営協議会では17公園、公園緑地愛護会では7公園で新たに市民との協働による公園緑地等の維持管理の活動が始まりました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の<br>事業構成の<br>妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ．効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ．概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ．事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●「都市緑化推進事業」については、地域緑化推進地区の新規認定などに対する要望が減少傾向にあり、また、認定地区の更新を希望しない地区も生じたことを踏まえ、支援内容の見直しを検討し、当該事業の魅力向上を図るとともに、公募に係る事務手続を見直すなど、認定地区の増加に向けた取組を進めていきます。<br>●「市民100万本植樹運動事業」については、令和6年度までに150万本の植樹を目指す「市民150万本植樹運動事業」として、さらなる市民・事業所の緑化意識の高揚に向け、植樹イベントの実施やモリオンを活用した啓発活動の充実を図りながら、事業を継続していきます。<br>●「パークマネジメント推進事業」については、パークマネジメント推進方針に基づき、池上新町南緑道や橘公園における民間活力導入の手続きを進めるとともに、その他の公園においても取組の検討を進めていきます。また、公園利用のしくみの活用についても、方針に基づき、野球場の一般開放などボール遊び等ができるスペースの確保を図ることとあわせて、「公園でのルールづくりガイドライン」の周知・活用を進めていきます。<br>●「生物多様性推進事業」については、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況や小学校等の状況を注視し、庁内関係施設等と連携しながら、「かわさき生き物マップへの投稿件数」の増加等に向けて、新たな戦略に基づき普及啓発等の強化を検討していきます。<br>●「身近な公園緑地等の管理運営事業」については、「緑のボランティア活動の累計か所数」の増加に向けて、管理運営協議会等において高齢化や世代交代の停滞などの問題が生じていることを踏まえ、管理運営協議会等への若い世代の参加など協働に新たな担い手を呼び込むきっかけづくりを進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | 緑と水の豊かな環境をつくりだす | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合 | 44.4% | 55.4% | 50.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 30302000 | 魅力ある公園緑地等の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 531960 | 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局緑政部霊園事務所、建設緑政局道路河川整備部河川課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用するなど、利用価値を高めながら、誰もが利用しやすく特色ある公園緑地づくりを進めていく必要があります。<br>●老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続する必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●公園や地域の特色を活かしたテーマ性のある公園緑地づくりの推進<br>●周辺のまちづくりと連携した大規模公園緑地の整備推進<br>●予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進 | | | | |
| 直接目標 | 豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 一人あたりの公園緑地面積 | 5（H26） | 目標値ⓐ | 5 | 5 | 5 | 5 | ㎡/人 |
| | | | 実績値ⓑ | 5 | 4.95 | 4.95 | 4.93 | |
| | 指標の説明：建設緑政局が管理している公園・緑地の面積（7,588,252㎡）/本市の人口（1,538,721人）　※R3年度末実績<br>※「指標達成度b」の個別設定値：4.9㎡/人（過去の実績値を考慮） | 5（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 99.0% | 99.0% | 98.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | b | b | 維持 |
| 2 | 公園緑地の整備状況についての満足度 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | － | 62 | － | 63 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 56.8 | － | 63.4 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「満足している」「やや満足している」人の割合 | 61.4（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 91.6% | － | 100.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 遊具を更新した公園数<br>指標の説明：公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行った公園の箇所数 | 実績 | 14 | 37 | 35 | 64 | 公園 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●富士見公園整備事業において、富士見公園再編整備基本計画を策定し、再編整備の取組を推進することができました。<br>●魅力的な公園整備の事業において、中丸子公園のバリアフリー整備や中野島3丁目公園の整備を実施したことにより、誰もが利用しやすい公園づくりを進めました。<br>●等々力緑地再編整備事業において、再編整備実施計画を改定し、民間活力を導入した緑地全体の再編整備に向けた取組を推進しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●一人あたりの公園緑地面積については、人口の増加により、実績値が増加しにくい状況にありますが、特別緑地保全地区における用地取得などを進めたことにより、一定の成果があったと考えます。<br>●公園緑地の整備状況についての満足度に関しては、コロナ禍により外出先の一つとして公園への関心が高まったことから、市民が満足感を実感できる機会がこれまでより増え、公園緑地への満足度は目標値を達成することができました。また、市民アンケートでは、きれいに整備され使いやすいとの意見があった一方、維持管理の拡充、老朽化対策や休憩できる施設の増設、公園のバリアフリー化を求める意見もみられた事から、多様な主体と連携して、適切な維持管理及び公園施設の長寿命化や公園の再整備・バリアフリー化などの取組を、引き続き推進していく必要があると考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 30302010<br>富士見公園整備事業 | その他 | 都心における総合公園である「富士見公園」の機能回復を図り、施設の再編整備を進めます。 | ●「富士見公園再編整備基本計画」については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による民間事業者の提案内容の変化に伴い、基本計画の検討に時間が必要となったこと及び「民間活用(川崎版PPP)推進方針（令和2年3月策定）」に基づく手続きを行い計画に反映させ、令和3年度に策定<br>●更なる民間活力導入に向けた取組の推進については、対話の継続や民間活力導入の詳細検討を実施し、事業者公募を開始 | 90,893 | 66,494 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 126,696 | 31,298 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 300,439 | 49,853 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 307,373 | 228,540 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 30302020<br>等々力緑地再編整備事業 | その他 | 「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、緑地全体の再整備や、陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備を進めます。 | ●陸上競技場の最適化（球技専用スタジアムへの再整備等）に向けた検討の実施。<br>●等々力球場の供用開始（令和2年10月）<br>●外周園路の整備等、緑地内動線の再整備に向けた検討の実施。<br>●民間活力の導入手法や主な施設の再整備の考え方をとりまとめ、「等々力緑地再編整備実施計画」を改定（令和4年2月） | 3,654,216 | 3,424,424 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,489,961 | 2,217,564 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,755,164 | 3,620,880 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 85,264 | 177,446 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 30302030<br>生田緑地整備事業 | その他 | 本市最大の緑の拠点である生田緑地を、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。 | ●ばら苑園路整備予備設計及び詳細設計を実施<br>●初山地区の用地買収を実施<br>●「生田緑地整備の考え方」を策定し、取組方法について調整を実施<br>●適正な植生管理に向け管理方針の策定及び検討を実施するとともに植生の等の調査を実施<br>●民間活力導入に向け、生田緑地民間活力検討委員会を設置し、方向性を取りまとめたうえ、指定管理者による効果的・効率的な管理運営に向けた取組を実施 | 178,361 | 257,409 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 270,105 | 145,132 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 289,093 | 255,600 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 174,939 | 150,413 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 30302040<br>魅力的な公園整備事業 | その他 | 老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化などの取組により、魅力的な公園の整備を進めます。 | ●中丸子公園ほかにおいてバリアフリー化整備を実施<br>●稲田公園の暫定整備を実施<br>●中野島3丁目公園の整備を実施 | 79,782 | 77,395 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 76,015 | 16,809 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 137,822 | 153,488 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 47,296 | 34,871 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 30302050<br>市営霊園の整備 | 施設の管理・運営 | 市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。 | ●新規墓所の整備については、早野聖地公園で壁面型墓所、緑ヶ丘霊園で小区画の一般墓所整備を実施<br>●無縁改葬の実施や、合葬型墓所の供給開始による「墓所の循環利用」の促進に伴う墓所再募集の実施 | 854,629 | 664,991 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 802,148 | 776,615 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 737,185 | 740,545 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 736,383 | 793,930 | 2 | A | Ⅰ |
| 6 | 30302060<br>公園施設長寿命化事業 | 施設の管理・運営 | 市民が安全かつ快適に公園緑地を利用できるよう、長寿命化計画に基づく計画的な遊具更新と遊具点検を実施し、公園施設の適切な維持管理を行います。 | ●公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新をH30:14公園、H31:37公園、R2:34公園、R3:64公園で実施<br>●公園施設長寿命化計画に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具及び夜間照明塔の定期点検を実施 | 293,840 | 111,040 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 293,840 | 188,296 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 293,840 | 180,762 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 306,418 | 292,564 | 2 | A | Ⅰ |
| 7 | 30302070<br>河川環境整備事業 | その他 | 河川・水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。 | ●渋川環境整備の推進（「にぎわいの水辺ゾーン」及び「生物の水辺ゾーン」の整備）<br>（H30:幸橋～稲荷橋110m(右岸),H31:同(左岸),R2:子の神橋～木月1号橋の両岸92m,R3:木月1号橋～八幡橋の右岸105m）<br>●二ヶ領用水総合基本計画に基づく施設等の整備・更新 | 115,001 | 81,892 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 73,270 | 37,367 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 41,022 | 74,989 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 59,000 | 54,996 | 3 | A | Ⅰ |
| 8 | 30302090<br>夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業 | 施設の管理・運営 | 適切な飼育管理を行うとともに、多様な主体との連携により、動物とのふれあいや環境学習の場、さらには人々の交流を生む場として親しまれる動物公園を目指し、公園や地域の賑わい創出に向けた取組を進めます。 | ●公園全体のコンセプトを再検討し整備方針を定め、民間活力の導入に向けデータ等のとりまとめや利用者利便施設や園路整備の設計等を実施<br>●サポーター勉強会等を実施するとともにサポーター制度周知により金銭、物品等の寄附受納<br>●動物園まつり・近隣の複合施設等と連携したイベントや動物たちへの年賀状コンクールの実施 | 47,905 | 48,039 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 48,780 | 51,314 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 59,020 | 56,884 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 76,384 | 68,052 | 3 | B | Ⅲ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●公園緑地の整備状況についての満足度に関しては、コロナ禍により外出先の一つとして公園への関心が高まったことから、市民が満足感を実感できる機会がこれまでより増え、公園緑地への満足度は目標値を達成することができました。また、「一人当たりの公園緑地面積」については、人口の増加により実績値が増加しにくい状況においても、一定の成果がありました。<br>●配下の事務事業のうち、「富士見公園再編整備事業」については、令和2年度では新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により策定までいたらなかった再編整備基本計画を令和3年度に策定し、今後の整備スケジュールや事業実施方法などを確定することができました。<br>●「等々力緑地再編整備事業」については、硬式野球場の供用開始や等々力緑地再編整備実施計画の改定など、再編整備に向けた取組を着実に実施しました。<br>●「生田緑地整備事業」については、バラ園へアクセスするための園路整備の設計を行いました。<br>●「魅力的な公園整備事業」については、中丸子公園等においてバリアフリー化整備及び中野島3丁目公園を整備しました。<br>●「市営霊園の整備事業」については、墓所整備を行うとともに、緑ヶ丘霊園に合葬型墓所を整備しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●富士見公園の再編整備において、基本計画に基づき事業者公募等を進めていきます。<br>●等々力緑地再編整備事業については、改訂した等々力緑地再編整備実施計画に基づき、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を進めていきます。<br>●生田緑地整備事業については、今後も用地取得を進め、広場や周遊散策路の整備を進めていきます。都市計画決定から長期にわたって整備を行っていることから、事業の進捗状況や周辺環境の変化等を考慮する必要があり、今後の事業進捗を図るために一部地区の今後の進め方を検討し、整備を推進します。また、更なる民間活力の導入については現在の指定管理期間が終了する令和5年度以降に向けて、更なる効率的・効果的な管理運営の取組を推進していきます。<br>●魅力的な公園整備事業については、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化など、公園整備の満足度の向上に資する重要な事業であることから、引き続き、地域からの要望や施設の健全度等を踏まえながら、事業を推進していきます。<br>●市営霊園の整備については、今後とも安定した墓所供給や適切な管理運営を進めるため、川崎市営霊園整備計画に基づく墓地整備を進めるとともに、無縁改葬の推進と墓所供給・再募集の取組を推進していきます。<br>●公園施設長寿命化事業については、今後も公園施設長寿命化計画に基づき遊具の点検や更新を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | 緑と水の豊かな環境をつくりだす | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合 | 44.4% | 55.4% | 50.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 30303000 | 多摩丘陵の保全 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 531920 | 建設緑政局緑政部みどりの保全整備課 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局緑政部みどりの協働推進課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●民間開発や相続などを契機として緑地の減少が見られることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わるさまざまな制度の活用や、市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用を推進し、貴重な緑地や美しい里地・里山を次世代に継承していく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進<br>●市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用の推進 | | | | |
| 直接目標 | 市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 緑地保全面積 | 232（H26） | 目標値ⓐ | 272 | 276 | 280 | 285 | ha |
| | | | 実績値ⓑ | 244 | 246 | 249 | 251 | |
| | 指標の説明：特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結をした各面積の合計値 | 241（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 89.7% | 89.1% | 88.9% | 88.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |
| 2 | 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数 | 4（H26） | 目標値ⓐ | 5 | 5 | 6 | 7 | か所 |
| | | | 実績値ⓑ | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| | 指標の説明：企業・教育機関等の参加による保全活動か所数 | 4（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 83.3% | 71.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | b | 増減 |
| 3 | 市民が利用できる緑地の累計か所数 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 26 | 26 | 26 | 27 | か所 |
| | | | 実績値ⓑ | 26 | 26 | 26 | 30 | |
| | 指標の説明：散策路や休憩施設等が整備されているなど、市民利用が可能な緑地の数 | 26（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 111.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 企業・教育機関等の参加による保全活動回数<br>指標の説明：企業・教育機関等が里山保全管理活動に関する協定に基づき活動した回数 | 実績 | 10 | 10 | 3 | 4 | 回/年 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●緑地を所有する地権者に対し積極的に交渉を行ったことで、初めて制度を知った地権者もいたことから、今後の緑地保全の推進を図る上で、一定程度の貢献がありました。<br>●里山保全管理活動を実施したことにより、緑地保全への関心や意識向上に貢献しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●緑地保全面積については、これまでの緑地保全施策の推進により一定の進捗が図られていることや、相続による土地の売買が進んでいることなどから、保全の対象とする土地が減少してきている状況にあります。こうした状況においても、緑地の地権者との保全に向けた交渉を進めることで、神木本町特別緑地保全地区の指定、西黒川特別緑地保全地区等の区域拡大、王禅寺通緑の保全地域の指定により、平成30年度から令和3年度の期間に7ha増加しました。一方で残念ながら地権者の協力を得ることが難しく、目標の達成には至りませんでした。<br>●企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数については、プレ活動を進めていた企業の事業統合により活動の継続が困難となり、協定締結に至らなかったほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの企業で社員が集まった活動を控えたことなどにより、新たな協定締結には至りませんでした。<br>●市民が利用できる緑地の累計か所数については、令和3年度に王禅寺四ツ田特別緑地保全地区において園路等の整備工事を行ったことから目標を達成しました。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 30303010<br>緑地保全事業 | その他 | 緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。 | ●特別緑地保全地区を約7ヘクタールを指定し市域の都市景観の向上や生物多様性の保全を図りました。 | 895,594 | 732,853 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 793,115 | 298,149 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 693,432 | 549,483 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 701,038 | 577,245 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 30303020<br>里山再生事業 | 施設の管理・運営 | 緑の基本計画において「緑と農の3大拠点」として位置付けられている黒川、岡上、早野地区の樹林地を保全・再生することで、良好な里山環境を次世代に継承していきます。 | ●里山保全の体験イベント等を実施<br>●岡上地区の小学校において環境教育を実施 | 33,592 | 33,060 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,045 | 2,946 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,921 | 2,919 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,921 | 2,757 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●成果指標のうち、「緑地保全面積」については、市域の良好な樹林地等の保全に向けて、緑地の地権者との交渉を行ったものの、地権者の協力を得られず、目標達成には至りませんでしたが、一定の進捗はありました。<br>●企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数については、コロナ禍によりこれまでのような活動が難しい部分もありましたが、企業や教育機関と協働して、継続的な竹林整備など保全管理活動を実施してきたことにより、令和元年度の目標を達成しました。<br>●配下の事務事業のうち「緑地保全事業」については、緑地保全面積が地権者の協力を得られず目標を下回ったこと等により、目標達成に至りませんでしたが、規制の緩い「緑地保全協定」からより強力に保全する「特別緑地保全地区」へランクアップするなどの取組を実施しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●緑地保全事業については、特別緑地保全地区や緑地保全協定など様々な制度を活用しながら、緑地の保全を図っていくとともに、現状目標と実績に大きな乖離があることから公園や緑地により保全された樹林地等についても保全面積として計上すること等についても検討していきます。また、土地所有者の高齢化や相続による売却、土地開発の需要増に対応するため、計画的な緑地保全施策と交渉手法を検討していきます。<br>●里山再生事業については、黒川地区では黒川地区緑地保全活用基本計画に基づき、緑のボランティアの参画拡大を推進していきます。また、王禅寺四ツ田においては特別緑地保全地区の利活用の場として市民開放などの取組を推進していきます。他地区においても、教育機関等の連携による維持管理活動等を実施し、緑の保全施策を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | 緑と水の豊かな環境をつくりだす | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合 | 44.4% | 55.4% | 50.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 30304000 | 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 284200 | 経済労働局都市農業振興センター農地課 | | | |
| 関係課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●国の「都市農業振興基本計画」において、都市農地は、これまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」と明確にされており、多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれているため、引き続き関連法令の制定・改正等の国の動きを踏まえた対応も含めて、農地の保全・活用に向けた取組を一層推進していく必要があります。<br>●「農」にふれあいたいとする市民のニーズは高く、市内農業を応援する市民も増加しています。一方で、農薬散布や堆肥の臭気等、依然として市民の理解が得られにくい面もあるため、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、効果的なPRを積極的に行っていく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進<br>●多様な主体との連携による、市民が「農」にふれる場の提供促進<br>●都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施 | | | | |
| 直接目標 | 多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 生産緑地の年間新規指定面積 | | 12,000（H26） | 目標値ⓐ | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | ㎡ |
| | | | | 実績値ⓑ | 25,160 | 13,690 | 26,980 | 14,260 | |
| | 指標の説明 | 年度における生産緑地地区の新規指定実績<br>※「指標達成度b」の個別設定値：11,400㎡（第1期策定時の95%） | 10,528（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 209.7% | 114.1% | 224.8% | 118.8% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 維持 |
| 成果指標 2 | 防災農地の年間新規登録数 | | 7（H26） | 目標値ⓐ | 8 | 8 | 8 | 8 | か所 |
| | | | | 実績値ⓑ | 28 | 18 | 21 | 17 | |
| | 指標の説明 | 年度における防災農地の新規登録数 | 11（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 350.0% | 225.0% | 262.5% | 212.5% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 成果指標 3 | 市民農園等の累計面積 | | 73,790（H26） | 目標値ⓐ | 84,750 | 91,500 | 98,250 | 105,000 | ㎡ |
| | | | | 実績値ⓑ | 81,619 | 84,189 | 85,786 | 82,656 | |
| | 指標の説明 | 開設・運営主体が異なるさまざまなタイプの市民農園の面積の合計 | 98,961（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.3% | 92.0% | 87.3% | 78.7% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |
| 2 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●平成29年度末に実施した生産緑地の面積要件緩和に係る条例制定及び指定要件緩和に係る基準改正により、平成30年度から令和3年度において、目標値を上回る都市農地の生産緑地指定をすることができました。また、4年間を通じて、すべての生産緑地所有者に自身が所有する生産緑地の指定年等の情報を通知した他、JAセレサ川崎と連携して特定生産緑地制度説明会や特定生産緑地指定相談会を実施したことで、生産緑地指定に対する意識を高めることができたと考えています。<br>●市民防災農地の登録について、特定生産緑地指定相談会等の機会を活用して、周知を図ることで、4年間を通じて、目標を上回ることができました。<br>●市民からの市民農園や農業体験、市内産農産物の販売に関する問合せが増加しており、市民の「農」への関心が高まっています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●指定の対象となる生産緑地を除いた市街化区域内農地については減少傾向であるため、目標値達成がより厳しい状況になっていく中でも、JAセレサ川崎と連携した特定生産緑地制度説明会や特定生産緑地指定相談会の開催等、生産緑地所有者への周知を図ったことが目標値を上回る結果につながったと考えます。<br>●市民農園は、維持・管理について地権者の多大な労力を要するため、新規開設者の掘り起しが非常に難しいこと等が課題となっています。市民農園等の累計面積については目標値を下回りましたが、これは地権者の意向により閉園になってしまう農園があることと、工事により農園敷地面積を一時的に縮小する農園があること、また市民農園を開設しようと考える地権者が想定より少なかったためです。今後は、農地所有者に向けたより一層の制度の普及・啓発を図る予定です。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 30304010<br>農環境保全・活用事業 | その他 | 都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。 | ●里地里山・農業ボランティア育成講習の開催（H30:45回、R1:48回、R2::44回、R3:45回）<br>●都市農業に関するイベント等の実施：(H30:64回、R1:58回、R2:23回、R3:58回）<br>●生産緑地地区の新規指定(H30:25,160㎡、R1:13,690㎡、R2:26,980㎡、R3:14,260㎡）<br>●防災農地新規登録(H30:28箇所、R1:18箇所、R2:21箇所、R3:17箇所） | 12,204 | 11,646 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 13,079 | 9,712 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 45,037 | 27,850 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 24,770 | 22,149 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 30304020<br>農業体験提供事業 | その他 | 市民が「農」に触れる場づくりを行うことで、農業に関する市民理解の向上と農地の保全、農業経営の安定化を図ります。 | ●地域交流農園の運営支援(H30:2園、R1:3園、R2:3園、R3:4園）<br>●市民ファーミング農園等の普及・運営支援(H30:2園、R1:3園、R2:3園、R3:2園）<br>●体験型農園の普及・運営支援(H30:9園、R1:11園、R2:11園、R3:11園） | 5,979 | 5,786 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,932 | 4,848 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 4,979 | 4,415 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,718 | 2,876 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 30304030<br>市民・「農」交流機会推進事業 | イベント等 | 市民と農業者が交流する機会を創出することで、市民の農業への理解向上と地産地消の推進を図ります。 | ●かわさき地産地消推進協議会の開催(H30:2回、R1:1回、R2:2回、R3:3回）<br>●農産物直売会の開催(H30:12回、R1:16回、R2:0回、R3:1回）<br>●料理教室等の参加者数(H30:118人、R1:44人、R2:0人、R3:0人）<br>●花と緑の市民フェアでの参加・出店(H30:38区画、R1:58区画、R2:0区画、R3:0区画）<br>●花と緑の市民フェアの来場者(H30:45,000人、R1:50,000人、R2:0人、R3:0人）<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止したため | 3,163 | 3,163 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,816 | 2,816 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,573 | 8,859 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,644 | 1,778 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 30304040<br>都市農業価値発信事業 | その他 | 都市農業の魅力を積極的に情報発信し、市民の農業理解を促進することで、本市農業を応援する市民の増加と農業者の営農環境の改善を図ります。 | ●「菜果ちゃんNEWS」の発行(H30:1回、R1:1回、R2:1回、R3:1回）<br>●「農の達人」の発行(H30:1回、R1:1回、R2:1回、R3:1回）<br>●メールマガジンの登録者数(H30:2,573人、R1:2,790人、R2:3,002人、R3:1,975人）<br>●農業関連イベントにおける情報発信(H30:2回、R1:3回、R2:2回、R3:3回）<br>【R3実績が目標を下回った理由等】<br>●メールマガジンシステム自体のサーバー変更に伴い、使用できないメールアドレスの登録が削除されたため、登録者が減少しました。 | 23,480 | 22,972 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 22,514 | 21,443 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 22,514 | 21,282 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 22,648 | 23,383 | 4 | B | Ⅰ |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業のうち「市民・「農」交流機会推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、花と緑の市民フェアの開催が中止となったことから、花と緑の市民フェアでの参加・出店者数、花と緑の市民フェアの来場者数が目標値を下回りました。その他の事務事業につきましては、掲げた目標どおりほぼ進捗しています。<br>●「市民農園等の累計面積」については目標値は達成できませんでしたが、市民農園の開設や運営にあたり問合せがあった場合には園主に丁寧に助言を行うなどの支援を行いました。他の目標は達成しており、施策全体としては順調に進捗しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「生産緑地の新規指定面積」、「市民防災農地の年間登録数」については、農環境保全・活用につながっており、目標どおり達成していることから事業構成は妥当であると考えています。今後は、指定の対象となる生産緑地を除いた市街化区域内農地については減少傾向であるため、目標値達成がより厳しい状況になっていくものと想定されますが、生産緑地関係制度の周知、市民防災農地の発災時の対応の検討等を実施していきます。<br>●「市民農園等の累計面積」については、想定より市民農園を新たに開設する地権者等が少ない状況であることから目標を下回りましたが、今後は、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」により市民農園の開設要件の緩和等について周知を図り、新たな市民農園の開設を促進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 市民生活を豊かにする環境づくり | | | |
| | 政策(2層) | 緑と水の豊かな環境をつくりだす | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内にある自然（緑地、河川など）や公園に満足している市民の割合 | 44.4% | 55.4% | 50.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 30305000 | 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 531970 | 建設緑政局緑政部多摩川施策推進課 | | | |
| 関係課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●これまでの市民や流域自治体等との連携に加え、民間事業者との連携など、多摩川の更なる魅力向上に向けた取組を引き続き進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進<br>●市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合 | 37.7（H27） | 目標値ⓐ | － | 39.5 | － | 41 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 35.1 | | 43.5 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合 | 40.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 88.9% | － | 106.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | a | 増減 |
| 2 | 渡し場イベントの参加者数 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 3,400 | 3,900 | 4,400 | 4,900 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 2,700 | 0 | 500 | 0 | |
| | 指標の説明：年度における渡し場イベントの参加者数の集計 | 2,400（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 79.4% | 0.0% | 11.4% | 0.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | d | d | d | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 多摩川の情報発信拠点施設の来館者数<br>指標の説明：二ヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターの来館者数 | 実績 | 40,732 | 37,997 | 31,489 | 45,931 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験や、多摩川河川敷（登戸地区広場等）における多摩川利活用イベント「多摩川・登戸　カワノバ」の実施等により、地域の課題解決や賑わいの創出に向けた取組を推進しました。<br>●「LOW MISTU PARK FES」や「キャンドルスケープ川崎」等のイベント支援を行い、魅力向上に向けた取組を推進しました。<br>●通年で水辺の活動に参加する「水たまキッズ」事業や、合同干潟観察会など水辺の楽校への活動支援により、新たな流域自治体や団体との連携の取組を実施し、多くの市民に自然体験など活動の場を提供しました。<br>●二ヶ領せせらぎ館へ寄贈された黄金ナマズに公募で「たまずん」と名前を付け、カワスイ及び多摩区役所への貸出展示や、多摩区役所からの特別住民票交付など、多摩川の魅力向上の取組を推進しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●新型コロナウイルス感染症拡大を受けての外出自粛などにより、身近な公園等の需要が高まったことや、多摩川丸子橋河川敷の社会実験など賑わい創出に向けた取組を実施したことにより、市民アンケートの目標を上回る結果になったものと考えます。<br>●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、丸子の渡しが中止になったため、目標の参加者数を達成することができませんでした。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 30305010<br>**多摩川プラン推進事業** | その他 | 多摩川の環境資源を活かして、憩いの場、遊びの場となる施設の充実を進め、多摩川の魅力向上を図ります。 | ●運動施設等の再整備<br>【R1】多摩川緑地全域における災害復旧<br>●かわさき多摩川ふれあいロードの延伸整備の実施<br>●指定管理者による、多摩川緑地バーベキュー広場の適正な管理<br>●魅力向上に向けた「LOW MITSU PARK FES」等のイベント支援<br>●多摩川丸子橋河川敷のBBQマナー啓発<br>【R2】多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験の事業者公募及び占用許可区域の一般のBBQ利用の禁止<br>【R3】多摩川丸子橋河川敷の社会実験や、多摩川河川敷（登戸地区広場等）の「多摩川・登戸　カワノバ」の実施 | 126,080 | 122,173 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 73,748 | 92,755 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 66,449 | 59,188 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 67,206 | 103,933 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 30305020<br>**多摩川市民協働推進事業** | 参加・協働の場 | 市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。 | ●市内に3校ある水辺の楽校への活動支援（実施回数：H30:37回、R1:38回、R2:12回、R3:9回）<br>【H30】大田区との連携による丸子の渡し事業の実施<br>【R1】八王子市・日野市との連携による上流体験の実施<br>【R2】福生市との連携による上流体験、流域懇談会との連携による流域歴史セミナーのデジタル配信、市民団体との連携による丸子の渡し祭りのデジタル配信の実施<br>【R3】福生市との連携による上流体験、流域懇談会との連携による歴史リーフレットの作成<br>●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおいて、情報誌の発行や環境学習の実施による情報発信の推進<br>【R2】二ヶ領せせらぎ館の黄金ナマズの名前を公募、「たまずん」に決定<br>【R3】「たまずん」をカワスイ及び多摩区役所へ貸出展示、多摩区役所から特別住民票の交付 | 17,748 | 18,814 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 17,418 | 17,084 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 17,893 | 17,705 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 16,279 | 16,006 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。<br>●「新多摩川プラン」に基づき、運動施設の再整備やサイクリングコースの延伸整備を行っており、R1にはピクニック橋が完成し、サイクリングコースが稲城市まで延伸されました。また、令和元年東日本台風により、河川敷の全施設が被害を受けましたが、令和2年度には全施設の災害復旧を終え、最終的には運動施設の整備箇所数など目標を達成しました。<br>●多摩川丸子橋河川敷の社会実験や、多摩川河川敷（登戸地区広場等）の「多摩川・登戸　カワノバ」の実施等、地域課題の解決や賑わい創出に向けた取組が進捗し、コロナ禍における公園等の需要の高まりもあり、市民アンケートの「多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合」の目標達成に貢献しているものと捉えています。<br>●渡し場イベントについては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となり、参加者数の目標は未達成でしたが、これまでの活動を動画にして配信するなどデジタル化の取組を実施しました。引き続き、開催時期や状況に応じた開催方法を検討しながら、多摩川の魅力や歴史を市民へ広く伝える取組を推進します。<br>●「たまずん」を活用した取組について、名前の公募・決定に始まり、カワスイや多摩区役所への貸出展示、多摩区からの特別住民票交付などの報道を通して市内外へPRしたことにより、多摩川の魅力向上に貢献しているものと捉えています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●多摩川プラン推進事業については、「新多摩川プラン」に基づき多摩川の利活用に関する施策を推進しているところですが、更なる魅力向上を図るため、丸子橋河川敷の社会実験や、多摩川河川敷（登戸地区広場等）の「多摩川・登戸　カワノバ」を検証し、多摩川のポテンシャルを最大限に活用する取組を進めていきます。<br>●多摩川市民協働事業については、多摩川を「ふるさとの川」として市民に愛される場とするために、継続した活動が必要であることから、今後も市民・企業・行政が一体となった取組を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 川崎の発展を支える産業の振興 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合 | 28.3% | 34.5% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40101000 | アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 282300 | 経済労働局国際経済推進室 | | | |
| 関係課 | 上下水道局経営戦略・危機管理室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化に対応した支援の実施が求められています。<br>●国際競争力の向上に向けて、多様化する海外展開へのニーズや、医療機器や環境などの成長分野、川崎ものづくりブランド等と連動した効果的な支援策が求められています。<br>●水環境にかかる国際展開の推進にあたっては、官民連携による国際展開の取組と技術協力による国際貢献の取組を効果的に連携させる必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●市内企業の海外へのビジネス展開に向けた支援の実施<br>●医療機器や環境などの成長分野における海外販路開拓の支援の実施<br>●水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進 | | | | |
| 直接目標 | 海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 | 581（H26） | 目標値ⓐ | 800 | 800 | 800 | 800 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 1,071 | 905 | 371 | 657 | |
| | 指標の説明：市の支援策を活用した企業にヒアリングやアンケートを実施 | 840（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 133.9% | 113.1% | 46.4% | 82.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | d | b | 増減 |
| 2 | グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 | 2（H27） | 目標値ⓐ | 5 | 5 | 5 | 7 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 5 | 5 | 6 | 8 | |
| | 指標の説明：各年度における稼働中のプロジェクトの件数 | 2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 120.0% | 114.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●海外販路開拓事業では、相談の窓口である「川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOBS＜コブス＞）」における専門のコーディネーターによる海外展開に関するオンラインや対面での相談対応等により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援しました（相談等支援件数　H30：380件、R1：425件、R2：441件、R3：538件）。また、市内企業の海外ビジネスを支援するため、「グローバル展開支援事業補助金」により、海外で開催される展示会への出展等の支援を行った他、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化（HPの多言語化、デジタルコンテンツの作成等）を推進しました。<br>●国際環境産業推進事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止となる中、市内企業等のPRや商談機会の確保を目的に、令和2年度に引き続き川崎国際環境技術展をオンラインで開催しました。グリーンリカバリーを促進するとともに、市内企業等のデジタル化への意識啓発にも一定貢献しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数について、川崎国際環境技術展におけるマッチング及び対面式商談会、海外販路開拓に向けた展示会・商談機会、その他グリーンイノベションクラスターにおける交流会等を実施した結果、合計657件となりました。<br>●コロナ禍、令和2年度に引き続き目標達成には至りませんでしたが、令和2年度を大きく上回る結果となりました。オンラインを活用しながら実施してきたビジネスマッチングの効果を検証するとともに、庁内関係部署、支援機関等と連携した企画運営や広報機能の強化を図ることで、目標値を上回るビジネスマッチングの創出を目指してまいります。<br>●国補助事業等を契機とした案件形成に努めた結果、グリーンイノベーションクラスターにおける稼働中のプロジェクト件数は8件と目標を達成し、環境関連のビジネス創出及び環境技術移転に一定寄与しました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40101010<br>海外販路開拓事業 | その他 | 海外の販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援することで、市内企業の海外におけるビジネス展開を促進します。 | ●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援等を実施（H30：28社、R1：40社、R2：42社、R3：35社）<br>●海外ビジネス支援センター（KOBS）のコーディネーターによる市内企業の海外展開支援（H30:380件、R1:425件、R2:441件、R3:538件）<br>●市内企業のニーズに応じたセミナー等の開催（H30:3件、R1:3件、R2:2件、R3:9件） | 47,564 | 37,801 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 41,088 | 35,721 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 39,532 | 35,058 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 37,287 | 47,707 | 2 | A | Ⅰ |
| 2 | 40101020<br>国際環境産業推進事業 | 参加・協働の場 | 新たな環境関連ビジネスの創出や環境技術の海外移転を支援することで、環境関連企業の活性化を図ります。 | ●川崎国際環境技術展の開催（【来場者数】H30：16,000人、R1：16,900人、R2：6,833人（オンライン開催）、R3：4,332人（オンライン開催））（【ビジネスマッチング件数】H30：780件、R1：562件、R2：110件、R3：356件）<br>●川崎国際環境技術展出展企業等へのマッチング・フォローアップの実施<br>●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトによる環境関連ビジネスの創出及び国際貢献の推進（H30：5件、R1：5件、R2：6件、R3：8件）<br>【川崎国際環境技術展の来場者数、ビジネスマッチング件数について、R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による。 | 41,808 | 39,979 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 41,228 | 39,440 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 40,248 | 39,987 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 43,451 | 43,349 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40101030<br>上下水道分野における国際展開推進事業 | その他 | 水関連企業の海外展開支援と世界の水環境改善のため、上下水道分野の国際展開を推進します。 | ●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催<br>●海外展開スキームへの応募の取組等を実施<br>●職員の長期・短期専門家派遣を実施（H30：2名、R1：3名、R2：2名、R3：1名）<br>●研修生・視察者の受入れを実施（H30：25件222名、R1：18件128名、R2：1件1名、R3：1件9名） | 27,467 | 9,502 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 31,809 | 7,072 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 35,457 | 3,915 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 35,873 | 4,502 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●「海外販路開拓事業」については、海外ビジネスマッチングや国内商談会等の支援の推進や新型コロナウイルス感染症の状況下においても、「グローバル展開支援事業補助金」等により、海外で開催される展示会への出展等の支援や海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化を図ることで、目標を上回って達成できました。<br>●「国際環境産業推進事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ビジネスマッチング数等の指標において目標達成に至りませんでしたが、オンラインを活用することで、これまで参加が難しかった企業が参加するなど、一定の進捗はありました。<br>●グリーンイノベーションクラスター事業では、稼働中のプロジェクト件数は8件と目標を達成し、環境関連のビジネス創出及び環境技術移転に一定寄与しました。<br>●上下水道分野における国際展開推進事業については、かわさき水ビジネスネットワーク会員に向けたセミナーの開催や、海外展開スキームへの応募等の取組を実施し、また、新型コロナウイルス感染症の流行下においてはオンラインを取り入れた活動も行いました。さらに、JICA等の関係団体との連携を通じて、職員を専門家としてラオスへ派遣（長期延べ2名、短期延べ3名）するとともに、海外からの研修生・視察者については、45件・360名の受入れを実施するなど、目標を達成することができました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●海外販路の開拓等海外展開に向けた機会の創出や情報の提供に向け、「川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)」において、専門コーディネーターによる市内企業の海外展開に係るステージに合わせた伴走支援を行うとともに、関係機関等と連携を図り総合的な支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加したオンラインによる商談等の手法は今後も有効な海外展開の手段として見込まれるため、引き続きこれらオンラインの活用による支援を実施するともに、世界情勢等を見極めながら、より効果が見込める現地での支援も進めます。<br>●川崎国際環境技術展については、感染症の状況等も注視しながら、オンラインとリアルを組み合わせた開催手法を検討していきます。また、ビジネスマッチングの成立件数を増加させるために、庁内関係部署や支援機関等と一層連携し、効果的な企画の充実や広報強化等に努めてまいります。<br>●グリーンイノベーションクラスターについては、あり方及び創出するプロジェクトの定義をあらためて検討し、特に市内中小企業等における環境分野における新技術・新製品等の創出を支援するために、より効果的な支援内容を検討していきます。<br>●上下水道分野における国際展開推進事業については、かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進及びJICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者の受入れについて、各年度の活動指標をほぼ目標どおり達成したことから、対面とオンラインの活動を効果的に組み合わせながら、引き続き取組を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 川崎の発展を支える産業の振興 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合 | 28.3% | 34.5% | 35.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40102000 | | 魅力と活力のある商業地域の形成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 283300 | | 経済労働局産業振興部商業振興課 | | | |
| 関係課 | 経済労働局中央卸売場北部市場管理課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市内商店街は、担い手の高齢化や後継者不足等の課題を依然として抱えていることから、商店街の活性化に向けて継続的な支援が求められています。<br>●川崎駅周辺の商業エリアの活性化については、駅周辺の開発動向等と連動した魅力あるまちづくりを進めるため、関係団体と一層の連携強化を図っていくほか、既存のイベントを活用し、周辺エリアの回遊性を高めることにより購買機会を創出して、相乗効果を生み出すための取組を推進していくことが求められています。<br>●卸売市場については、市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、市場施設の機能強化や老朽化への対策が求められている一方で、国においては、卸売市場法の見直しに向けた動きがあり、これらの状況を見据えて、市として主体的に対応を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●商店街等が抱える課題解決を通じた魅力と活力のある商業地域の形成<br>●商店街の魅力を高めるイベント開催等への支援による魅力あるまちづくりの推進<br>●持続可能な卸売市場の構築や国の動向を踏まえた機能強化に向けた取組の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 小売業年間商品販売額 | 9,838（H26） | 目標値ⓐ | － | － | － | 10,000 | 億円 |
| | | | | 実績値ⓑ | － | － | － | － | |
| | | 指標の説明：商業統計調査（H26）の小売業年間商品販売額<br>経済センサス（H28）の小売業年間商品販売額 | 12,287（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | － | － | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | － | － | － | 増減 |
| | 2 | 市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 19 | 20 | 21 | 22 | 回 |
| | | | | 実績値ⓑ | 19 | 20 | 3 | 4 | |
| | | 指標の説明：市内商店街から連絡のあったまちゼミ、街バルの開催数 | 17（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 14.3% | 18.2% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | d | d | 増減 |
| | 3 | 市場の年間卸売取扱量 | 151,433（H26） | 目標値ⓐ | 151,433 | 151,433 | 151,433 | 151,433 | t |
| | | | | 実績値ⓑ | 134,261 | 136,561 | 137,332 | 135,996 | |
| | | 指標の説明：北部市場と南部市場の青果及び水産物の取扱量<br>※「指標達成度b」の個別設定値：143,861t（第1期策定時の95%） | 133,290（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 88.7% | 90.2% | 90.7% | 89.8% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 維持 |
| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
| | 1 | 指標の説明： | | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●商店街課題対応事業の商店街施設整備事業では、街路灯のLED化は順調に進捗しており、街路灯を有している商店街の8割以上でLED化を達成しています。また、街路灯の撤去では、老朽化した設備の放置を防ぎ、市民の危険を未然に防止することに、一定の成果があったものと考えます。<br>●川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出のため、「はいさいFESTA」等、川崎駅周辺における地元主体のイベント事業等に対して重点的に支援を行うことで、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRするこができ、都市ブランド力のある商業集積地域の形成に一定の成果があったものと考えます。<br>●新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内中小事業者支援のため、消費喚起策の「川崎じもと応援券の発行」や、新しい生活様式への対応を推進する「商店街緊急支援補助金」、「中小企業者テイクアウト等参入支援補助金」、「商業者等デジタル化推進事業」などの新規事業を実施して対応を図りました。<br>●卸売市場では、場内事業者による新たなイベントの実施やSNSによる市場のPR等により、市場の認知度の向上を図ることができました。また、新型コロナウイルス感染症の状況下においては、年末に臨時ブースを設置し、感染拡大防止を図ったほか、場内事業者へ各種支援施策の周知等を行うなど、市場の安定的な運営に努めました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●成果指標である「小売業年間商品販売額」については、国の商業統計が廃止されたことから実績値の把握はできませんでした。<br>●成果指標である「市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数」については、令和元年度までは目標を達成しましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、多くのイベントが中止となり、目標を下回りました。目標達成に向けては、コロナ感染症の収束と共に、回遊性促進型イベントに対する商店街等の認知を高めるよう、事例情報の提供やイベント補助の対象見直し等に取り組んでいきます。<br>●成果指標である「市場の年間卸売取扱量」は、全国的な市場経由率の低下や新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標を達成することはできませんでしたが、昨年比では99.0%とほぼ昨年並みを達成することができたことから、市場の活性化や取扱量の確保等に一定の成果があったものと考えます。引き続き、市場の特性を生かした活性策の実施や効率的な管理運営手法を含む機能更新の取組等に努めてまいります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40102010<br>**商店街課題対応事業** | 補助・助成金 | 商店街の課題解決や更なる機能向上を支援することで、商店街等の活性化と魅力向上を図ります。 | ●街路灯LED化への支援実施数（補助件数：累計101件、期間内10件）<br>●安全安心事業(防犯カメラやAEDを設置)への支援の実施（頻件数：累積48件、期間内5件）<br>●施設撤去事業（街路灯、アーチ、アーケード）への支援の実施（補助件数：累計50件、期間内31件）<br>●創業予定者向けセミナーの実施（講義回数 H30：12回、R1：12回、R2：10回、R3：10回） | 25,996 | 13,106 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 20,996 | 13,428 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 17,004 | 16,083 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 16,628 | 13,333 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40102030<br>**地域連携事業** | 補助・助成金 | 商店街等が実施するイベント等への支援や公衆浴場の経営安定化の支援を行うことで、商店街等及び公衆浴場を活性化し、地域におけるコミュニティ機能の向上を図ります。 | ●商店街等が実施するイベント事業等への支援の実施（補助件数　H30：21件、R1:19件、R2：2件、R3：11件）<br>●公衆浴場に対する経営安定等補助の実施（補助対象施設H30：42施設、R1：35施設、R2：35施設、R3：35施設）<br>●大田区と連携した公衆浴場の活性化に向けたスタンプラリー等のキャンペーンの実施<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大のため、多くのイベントが中止となったため | 44,008 | 40,217 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 40,010 | 37,397 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 38,356 | 29,709 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 35,780 | 43,298 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40102040<br>**まちづくり連動事業** | 施設の管理・運営 | 駅周辺の魅力あるまちづくりを進める活動への支援を行うことで、地域ブランド力の醸成や回遊性の向上を図ります。また、大規模小売店立地法の適正な運用等を行うことで、周辺地域の生活環境の保持を図ります。 | ●大規模小売店舗立地法の適正な運用の実施<br>●かわさきTMOと連携した川崎駅周辺の活性化に向けたワークショップや実証事業等の実施<br>●共同PR事業「フェスティバルなかわさき」などへの支援の実施（総来場者数 H30：1,530,055人、R1：968,702人、R2：81,000人、R3：90,200人）<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大のため、多くのイベントが中止となったため | 215,355 | 214,833 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 214,903 | 214,432 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 214,217 | 199,462 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 212,627 | 172,861 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 40102050<br>**商業力強化事業** | 補助・助成金 | 地域特性を生かした取組や魅力ある個店や商品への支援等により、地域価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図ります。 | ●エリアプロデュース事業による支援の実施（実施件数　H30：2件、R1：1件、R2：1件、R3：0件）<br>●魅力あふれる個店創出事業による支援の実施（実施件数H30：2件、R1：2件、R2：2件、R3：1件）<br>●商店街キャラバン隊事業の実施（H30：50件、R1：203件、R2：0件、R3：0件）<br>●商店街連合会の機能強化と活動支援の実施<br>●商業アドバイス事業の実施（派遣回数　H30：7回、R1：6回、R2：2回、R3：2回）<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえた「商店街キャラバン隊事業」の中止や訪問自粛等の影響のため | 15,233 | 12,631 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,906,477 | 1,053,283 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 12,152 | 2,792,488 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 15,336 | 1,687,211 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 40102060<br>**卸売市場の管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 社会環境の変化に応じた安定的かつ効率的な市場経営を進めることで、生鮮食料品等の安定的な供給を図ります。 | ●北部市場　関連棟店舗稼働率(H30:92%、R1:96%、R2:99%、R3:99%)<br>●インターネットを活用した会議の開催数(R1:23回、R2:15回、R3:51回)　※R1から成果指標を追加<br>●効率的な管理運営手法を含む機能更新の検討については、令和3年度中の基本計画策定に向け、民間活用に係る簡易な検討（R1）、サウンディング調査を含む詳細な検討（R2、3）と進めてきたが、整備内容・事業スキーム等の更なる精査が必要なことから、計画策定時期の目標を「令和4年度中」に延伸 | 602,918 | 515,432 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 577,899 | 492,516 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 690,551 | 552,841 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 636,884 | 495,313 | 4 | B | Ⅰ |
| 6 | 40102070<br>**卸売市場施設整備事業** | 施設の管理・運営 | 老朽化した施設の補修・改修や市場機能の整備に向けた取組を推進することで、市場機能の維持・向上を図ります。 | ●老朽化施設の補修・改修等について、北部市場においては、水銀灯更新工事や屋上配管補修工事等、南部市場においては、冷凍冷蔵庫更新工事等を実施<br>●市場機能の強化を含む機能更新の検討については、令和3年度中の基本計画策定に向け、民間活用に係る簡易な検討（R1）、サウンディング調査を含む詳細な検討（R2、3）と進めてきたが、整備内容・事業スキーム等の更なる精査が必要なことから、計画策定時期の目標を「令和4年度中」に延伸 | 657,988 | 397,807 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 559,609 | 360,255 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 937,077 | 784,043 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 921,411 | 644,004 | 4 | B | Ⅰ |
| 7 | 40102090<br>**計量管理推進指導事業** | イベント等 | 川崎市計量協会の指導・育成等により、市民の計量知識の充実化や事業者の計量の適正化を図ります。 | ●計量管理強化月間におけるポスター配布(H30:121枚、R1:121枚、R2:124枚、R3:129枚)<br>●夏休み計量教室の開催(H30:58名、R1:56名、R2:0名、R3:22名)<br>●計測技術講習会の開催(H30:19名、R1:16名、R2:10名、R3:10名)<br>●「計量の広場」の市民祭り出展(H30:2,095名、R1:2,388名、R2:0名、R3:0名)<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を中止したため | 2,232 | 2,232 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,232 | 2,232 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2236 | 2,236 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2236 | 2,236 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 40102110<br>**卸売市場関係事業者に関する許可・指導監督業務** | その他 | 市場内事業者に対する許可及び指導監督等を適正に実施することで、効率的かつ公正な市場内取引を維持するとともに、市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給することに繋げます。 | ●食育・花育講座の実施(H30:5回、R1:7回、R2:2回、R3:1回)<br>●食育講座の参加者数(H30:53人、R1:98人、R2:0人、R3:0人)<br>●花育講座の参加者数(H30:177人、R1:266人、R2:55人、R3:21人)<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、食育講座・花育講座を一部中止したため | 2,658 | 2,510 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,662 | 1,924 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3065 | 1,389 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3063 | 1,478 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●配下の事務事業のうち「地域連携事業」、「まちづくり連動事業」、「商業力強化事業」、「計量管理推進指導事業」、「卸売市場関係事業者に関する許可・指導監督業務」については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、イベントの中止や商店街での会合自粛となる等、事業の進捗が遅れましたが、売上が減少した市内中小事業者支援のための「川崎じもと応援券事業」や、新しい生活様式への対応を推進する「商店街緊急支援補助金」、「中小企業者テイクアウト等参入支援補助金」、「商業者等デジタル化推進事業」などの新規事業を新たに実施して対応を図った他、市場使用料等の支払猶予措置を実施や場内事業者へ各種支援施策の周知等を行いました。<br>●「小売業年間商品販売額」については、国の商業統計が廃止されたことから実績値の把握はできませんでした。<br>●「市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数」については、令和元年度までは目標を達成しましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、多くのイベントが中止となり、目標を下回りました。<br>●「市場の年間卸売取扱量」は、全国的な市場経由率の低下や新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標を達成することはできませんでしたが、昨年比では99.0%とほぼ昨年並みを達成することができました。<br>●機能更新の検討については、令和3年度中の基本計画策定に向け、民間活用に係る簡易な検討（R1）、サウンディング調査を含む詳細な検討（R2、R3）と進めてきましたが、整備内容・事業スキーム等の更なる精査が必要なことから、計画策定時期を延伸しました。令和4年度内の策定を目指し、場内事業者及び地域住民等からの意見聴取をはじめとする調整・検討を行っていきます。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●地域商業は、商業者の高齢化や後継者不足等の課題に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会変容に対して、新たな対応が求められています。今後の方向性としては、現在の施策をベースにしつつも、川崎に愛着を持ちエリアを牽引する商業者が多様な主体を巻き込み自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築、デジタルツールの活用促進に向けた機運醸成など、社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や魅力ある個店の集積による活力ある商業地域の形成などの取組を進めていきます。<br>●卸売市場については、目標となる市場取扱量の維持・拡大が図られるよう、「川崎卸売市場経営プラン改訂版」に基づく更なる活性化策の実施や民間活用による施設整備等の取組を検討・推進することで、事業の継続を図っていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 川崎の発展を支える産業の振興 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合 | 28.3% | 34.5% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40103000 | 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 283200 | 経済労働局産業振興部工業振興課 | | | |
| 関係課 | 経済労働局産業政策部企画課、経済労働局産業振興部金融課、経済労働局国際経済推進室、経済労働局イノベーション推進室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●人口構造や産業構造の変化、社会を変革するような様々な技術の進展など、中小企業を取り巻く経営環境は、今後も大きく変動していくことが予想されます。中小企業は、雇用創出や地域経済の発展面で地域社会に欠かせない存在であることから、安定経営の継続や販路拡大に対する支援に加え、新たな課題として、働き方改革やAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）等の次世代技術の活用による経営革新などへの対応が求められています。<br>●市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化など立地上の課題を抱えていますが、市内の限られた工業系用途地域においても、工場跡地の住宅地化により工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境の整備・改善に向けた取組を推進していく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化のための支援の推進<br>●知的財産交流の推進による市内中小企業の新事業展開の促進<br>●中小製造業の操業環境整備への支援の推進 | | | | |
| 直接目標 | 市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 製造品出荷額等 | 42,968（H23～H25平均） | 目標値ⓐ | 42,968 | 42,968 | 42,968 | 42,968 | 億円 |
| | | | 実績値ⓑ | 39,626 | 41,256 | R4年度判明 | R5年度判明 | |
| | 指標の説明：工業統計調査の直近3か年の平均値<br>※「指標達成度b」の個別設定値：4兆886億円（過去の平均値） | 44,216（H25～H27平均） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 92.2% | 96.0% | － | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | b | － | － | 維持 |
| 2 | 知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数 | 4（H26） | 目標値ⓐ | 4 | 4 | 4 | 4 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 5 | 4 | 2 | 3 | |
| | 指標の説明：大企業と中小企業によるライセンス契約等のマッチング成立件数<br>※「指標達成度b」の個別設定値：4件（過去の実績値） | 3（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 125.0% | 100.0% | 50.0% | 75.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | d | c | 維持 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 出張キャラバン隊によるコーディネート支援件数<br>指標の説明：産業振興財団の職員等で構成されたキャラバン隊による、新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート件数 | 実績 | 288 | 254 | 464 | 367 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●共同出展やオンラインによる販路拡大、成長分野への参入、ものづくり技術の高度化による新事業創出、事業承継・事業継続力強化、デジタル技術活用などを支援することにより、市内中小企業の経営力・技術力強化を推進しました。<br>●知的財産戦略推進事業については、製造業やものづくり分野に留まらず食品分野での知財ライセンス成立など分野を広げるとともに、ベンチャーやクリエーターとの企業規模や業種を超えたネットワークが広がっています。さらに、大企業からの一方向的なライセンス契約から中小企業の技術力を大企業が活用するといった双方向のオープンイノベーションへと発展しています。本取組は、国から評価されるほか、他都市からも事業スキームを参考にするため、多くの視察や照会を受けています。<br>●中小製造業の操業環境整備のため、助成制度を活用した支援を行い、中小製造業者の工場等の新増設や操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組が進みました。また、オープンファクトリー等の取組を通して、地域住民のものづくりへの理解が深まり、地域を構成する製造業者と住民の相互理解の形成が進んでいます。<br>●新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応資金、ワンストップ型経営相談窓口等の実施に取り組んだ他、事業環境の変化への支援として、デジタル技術活用に関する導入支援や個別支援に取り組み、市内事業者の事業継続を図ることができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●製造品出荷額等については、目標未達成となっており、特に平成28年が3兆5,937億円と大幅に低くなっており、石油が前年比31%の減少となっています。平成29年以降も目標未達成となっており、その理由として、製品出荷額等の30%近くを占める石油について、「エネルギー供給構造高度化法」に基づく国内製油所の原油処理能力の削減の影響を受けて全国的に出荷額が減少していることが考えられます。<br>●知的財産交流会におけるマッチングについては、新型コロナウイルス感染症の影響による開催方法の制限等により、成立件数としては令和2年度が2件、令和3年度が3件と目標を下回りましたが、インターネットやメルマガを活用した開放特許の発信、リモートによるシーズ発表や個別面談など工夫して開催し、継続的に大企業のシーズを開拓することで40社を超える企業が参画するとともに、金融機関や他都市の自治体と連携し交流会を開催するなど広域的に拡大しながら展開しており、一定の進捗があったものと考えています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40103010<br>**知的財産戦略推進事業** | その他 | 製品開発や技術高度化を支援することで、中小企業等の業績向上を図ります。 | ●知的財産交流会の開催(H30:12回、R1:10回、R2:4回、R3:10回)<br>●知的財産交流会参加者数(H30:760人、R1:329人、R2:43人、R3:305人)<br>●コーディネーター派遣(H30:280回、R1:280回、R2:242回、R3:246回)<br>●知的財産スクール開催(H30:6回、R1:6回、R2:6回、R3:6回)<br>●知的財産スクール参加者数(H30:150人、R1:137人、R2:87人、R3:81人)<br>●知的財産シンポジウム来場者数(H30:96人、R1:81人、R2:685人（オンライン）、R3:107人)<br>【R2実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが制限される等の影響のため | 14,560 | 14,558 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 9,000 | 8,995 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40103020<br>**ものづくり中小企業経営支援事業** | 補助・助成金 | 中小企業等の経営力・技術力強化、生産性向上などにより、市内中小企業の活性化を図ります。 | ●児童・学生等に向けたものづくりの魅力の発信(H30:12回、R1:10回、R2:6回、R3:7回)<br>●研究開発、経営安定、販路拡大等への支援(H30:27件、R1:29件、R2:11件、R3:17件)<br>●「川崎ものづくりブランドの認定(H30:9件、R1:12件、R2:8件、R3:5件)<br>【R2実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や市内企業の販路開拓機会、人材育成や生産工程の向上に取り組む経営的余力の減少のため | 80,044 | 75,619 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 60,537 | 60,874 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 94,724 | 807,810 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 96,166 | 111,814 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 40103070<br>**川崎市産業振興財団運営支援事業** | 補助・助成金 | 川崎市産業振興財団との連携・運営支援を通じて、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新産業の創出を促進することで、持続可能な成長を図ります。 | ●窓口相談の実施(H30:163件、R1:120件、R2:145件、R3:77件)<br>●無料コンサルティング派遣(H30:323件、R1:302件、R2:233件、R3:273件)<br>●「経営課題解決セミナー開催(H30:20件、R1:18件、R2:21件、R3:18件) | 373,582 | 362,121 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 987,282 | 966,517 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 391,185 | 429,563 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 414,907 | 401,293 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 40103080<br>**中小企業融資制度事業** | その他 | 市信用保証協会や取扱金融機関との連携することで、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。 | ●川崎市中小企業融資制度融資の実施(H30:31,745百万円、R1:35,927百万円、R2:180,999百万円、R3:31,636百万円)<br>●保証料補助の実施(H30:574百万円、R1:647百万円、R2:1,593百万円、R3:353百万円)<br>●代位弁済補助の実施(H30:48百万円、R1:56百万円、R2:37百万円、R3:39百万円)<br>●その他、「新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金」を実施 | 21,636,005 | 21,607,582 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 20,637,924 | 20,697,278 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 19,705,350 | 36,283,068 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 29,687,366 | 28,647,458 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 40103100<br>**先端産業等立地促進事業** | 補助・助成金 | 本市経済の牽引役である臨海部において、人類共通の課題解決と国際貢献に資する先端産業の創出と集積を促進し、市内産業の活性化を図ります。 | ●先端産業創出支援助成金交付件数(H30:1件、R1:1件、R2:1件、R3:1件) | 165,685 | 137,115 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 136,324 | 136,324 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 136,324 | 136,324 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 136,324 | 136,324 | 3 | A | Ⅵ |
| 6 | 40103110<br>**対内投資促進事業** | その他 | 外資系企業の本市への対内投資促進を図ります。 | ●対内投資連絡会議の実施(H30:12回、R1:12回、R2:12回、R3:12回)<br>●海外団体等の本市訪問時に本市ビジネス環境の優位性等に関するプロモーションを実施 | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | B | Ⅱ |
| 7 | 40103120<br>**内陸部操業環境保全対策事業** | イベント等 | 中小製造業者の操業環境の整備等を推進することで、操業環境の保全と周辺地域の住環境との調和を図ります。 | ●地域とのイベント活動の実施(H30:4回、R1:4回、R2:2回、R3:2回)<br>●地域とのイベント参加延べ人数(H30:4,900人、R1:4,700人、R2:2,420人、R3:1,321人)<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や参加人数の制限を行ったため | 84,730 | 62,084 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 137,121 | 97,917 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 41,658 | 68,809 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 98,358 | 78,848 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 40103240<br>**生産性向上推進事業** | その他 | 市内中小企業等の生産性向上・働き方改革を推進し、多様な人材が集まる状況と生産性や競争力の向上を図ります。 | ●先端設備等導入計画の認定(H30:87件、R1:91件、R2:53件、R3:32件)<br>●生産性向上促進事業支援補助金の交付(H30:27件、R1:34件、R2:36件、R3:40件)<br>●中小企業人材育成・確保支援補助金の交付(H30:18件、R1:29件、R2:34件、R3:25件)<br>●コーディネーター、専門家等による伴走支援の実施(H30:237件、R1:452件、R2:423件、R3:446件) | － | 46,234 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 63,132 | 58,495 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 52,407 | 51,120 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 68,413 | 72,968 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●配下の事務事業のうち令和2年度の「知的財産戦略推進事業」、令和2年度の「ものづくり中小企業経営支援事業」、令和2年度及び令和3年度の「内陸部操業環境保全対策事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの制限や、市内企業の受注減少による新たな投資抑制等のため、目標を下回りました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。<br>●「製造品出荷額等」については、目標を下回りましたが、平成30年度の実績値から増加しました。<br>●「知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数」は、新型コロナウイルス感染症の影響による開催方法の制限等により目標を下回りましたが、継続的に大企業のシーズを開拓することで現在40社を超える企業が参画するとともに、金融機関や他都市の自治体と連携し交流会を開催するなど広域的に拡大しながら展開しています。<br>●新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応資金、ワンストップ型経営相談窓口等の実施により市内事業者の事業継続の下支えに取り組んだ他、事業環境の変化への支援として、デジタル技術活用に関する導入支援や個別支援に取り組み、事業者における雇用の維持と事業の継続を図ることができたことから、施策について一定の進捗がありました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●配下の事務事業については、概ね施策に貢献しており、改善を必要とするものも含まれますが、ほぼ全ての事業を継続する方向です。<br>●「知的財産戦略推進事業」については、知的財産戦略推進プログラムを改定し、新たな視点も踏まえて事業を継続・発展していきます。また、知財マッチングの専門的役割を担う川崎市産業振興財団の機能強化として、連携自治体の伴走型コーディネータ育成事業、大企業・中小・ベンチャー企業の企業規模に関わらないオープンイノベーションマッチングの推進を地域を超えて進めることで、市内産業の活性化につなげます。<br>●「ものづくり中小企業経営支援事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響等市内企業の事業環境の変化を踏まえ、補助金の支給、開催するイベント等の内容、手法の見直しを行い、中小企業のニーズに応じた経営課題解決の支援に取り組み、事業の成果をより高めていきます。<br>●「内陸部操業環境保全対策事業」については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベントの開催可否を判断する等、安全かつ効果的に取組を進めます。また、助成制度の運用や製造業者の市内への立地誘導等により、製造業者が将来にわたり市内で事業が継続できる環境づくりを促進し、市内におけるものづくり企業の集積維持・強化を図ります。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | | |
| | 政策(2層) | 川崎の発展を支える産業の振興 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合 | 28.3% | 34.5% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40104000 | 都市農業の強みを活かした農業経営の強化 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 284100 | 経済労働局都市農業振興センター農業振興課 | | | |
| 関係課 | 経済労働局都市農業振興センター農業振興課、農地課、農業技術支援センター | | | | |
| 施策の主な課題 | ●都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対し、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援の充実が求められています。<br>●市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携による新たな農業価値を創造することで農業経営の持続的発展を図るなど、従来の手法に縛られない取組が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●都市農業の振興に向けた多様な担い手の育成・確保の推進<br>●農業者の経営改善のための技術・経営支援の実施<br>●企業や大学等との連携による新たな農業価値創造に向けた取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 市内農家の農業経営を安定化・健全化させる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 認定農業者累計数 | 25（H26） | 目標値ⓐ | 32.5 | 35 | 37.5 | 40 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 48 | 51 | 54 | 52 | |
| | 指標の説明：国の認定農業者制度に則り、農業経営改善計画を市等に申請し認定されている農業経営体の数 | 36（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 147.7% | 145.7% | 144.0% | 130.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | 援農ボランティアの累計活動日数 | 400（H26） | 目標値ⓐ | 460 | 480 | 500 | 520 | 日 |
| | | | 実績値ⓑ | 359 | 801 | 992 | 1,070 | |
| | 指標の説明：援農ボランティアが農業生産者の作業に関わった日数 | 413（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 78.0% | 166.9% | 198.4% | 205.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | a | a | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |
| 2 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●担い手・後継者育成事業では、認定農業者が導入した栽培システム等が、JAセレサ川崎等関係機関との情報共有等により、他の農業者に普及するなど、農業経営の強化に一定の効果がありました。<br>●令和2年度から認定された「かわさきそだちワイン特区」の制度を市内事業者が活用し、令和3年度にワインの初醸造に成功しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「認定農業者累計数」については、県やJAセレサ川崎等関係機関との連携を図りながら、施設や販売促進等に係る補助や農業経営に係る専門家の派遣を実施する等、意欲ある農業者に対する支援を推進したことで目標を達成しました。<br>●「援農ボランティアの累計活動日数」については、援農ボランティアの養成講座の開催や受講者のフォローアップを実施することで、市内農業者のニーズに応えることができる一定の技術レベルを持った援農ボランティアの育成を図ることができたため、目標を上回りました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40104010 | その他 | 農業者の営農意欲の向上や安定的な農業経営に係る講習会等を通じて、農業者の栽培技術の向上や農業経営の安定化を促進することで、農業の担い手・後継者の育成・確保を図ります。 | ●女性農業者団体の活動に対する支援(H30:19回、R1:17回、R2:11回、R3:13回)<br>●ファーマーズクラブの開催(H30:2回、R1:2回、R2:1回、R3:2回)<br>●ファーマーズクラブの参加者の満足度(H30:100%、R1:100%、R2:100%、R3:100%)<br>●認定農業者等の意欲ある農業者に対する講習会の実施(H30:1回、R1:1回、R2:0回、R3:1回)<br>●認定農業者等の意欲ある農業者に対する講習会の参加者数(H30:21人、R1:11人、R2:0人、R3:14人)<br>●農業担い手経営高度化支援事業の検討・実施(H30:4件、R15件:、R2:4件、R3:2件)<br><br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえ、開催を一部中止したため | 8,927 | 7,420 | 3 | A | Ⅰ |
| | 担い手・後継者育成事業 | | | | 8,933 | 7,420 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,926 | 7,064 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 15,914 | 9,085 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40104020 | 施設の管理・運営 | 市内農家の農業経営を安定化・健全化させる | ●生産者向け講習会の実施（H30：138回、R1：136回、R2：111回、R3：77回）<br>●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の実施（H30 ：21回、R1：27回、R2：0回、R3：13回）<br>●土壌分析（H30：811件、R1：885件、R2：878件、R3：802件）<br>●生産者向け講習会の実施（H30：2,073人、R1：2,192人、R2：988人、R3：588人）<br>●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の実施（H30：480人、R1：700人、R2：0人、R3：275人）<br><br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の開催を一部中止したため。 | 76,117 | 72,367 | 3 | A | Ⅰ |
| | 農業経営支援・研究事業 | | | | 87,454 | 102,369 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 65,554 | 103,993 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 97,826 | 90,629 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40104030 | その他 | 農業振興地域等において安定した農業生産を維持します。 | ●農用地区域の適正管理及び違反転用地の違反解消に向けた活動の推進<br>●農業振興地域の農業用水利施設ストックの計画的改修の実施<br>●黒川東土地改良事業共同施行の完治事業完了に向けた支援<br>●農業用水利施設等の重大故障件数(H30:0件、R1:0件、R2:0件、R3:0件) | 16,320 | 14,861 | 3 | A | Ⅱ |
| | 農業生産基盤維持・管理事業 | | | | 17,278 | 14,687 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 17,266 | 14,237 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 25,982 | 19,952 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 40104040 | 参加・協働の場 | 援農ボランティアを育成・活用することで、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応できるようにします。 | ●援農ボランティアの育成（H30：118人、R1：118人、R2：136人、R3：136人）<br>●講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施 | 104 | 78 | 3 | A | Ⅰ |
| | 援農ボランティア育成・活用事業 | | | | 53 | 39 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 106 | 106 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 106 | 106 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 40104050 | その他 | 市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者、商業者、工業者、福祉団体等の多様な主体との連携を図る場を設置し、川崎ならではの都市農業を次世代に引継いでいきます。 | ●都市農業活性化フォーラムの開催や連携部会の開催<br>●早野地区の活性化懇談会の開催や協働事業の推進<br>●農作業の効率化、市内農業の課題解決等に向けたモデル事業の実施(H30:5件、R1:4件、R2:3件、R3:4件) | 10,230 | 10,167 | 2 | A | Ⅱ |
| | 多様な連携推進事業 | | | | 9,772 | 7,868 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,236 | 8,903 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,037 | 5,727 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●配下の事務事業のうち「担い手育成・後継者事業」、「農業経営支援・研究事業」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ講習会等を一部中止としたため、目標を下回りましたがその他の事務事業は、ほぼ目標どおり達成できたことから一定の進捗がありました。<br>●「認定農業者累計数」については、県やJAセレサ川崎等関係機関の協力を得ながら、目標値を達成しました。<br>●「援農ボランティアの活動日数」については、新たなボランティアの育成や援農ボランティアを利用する市内農業者の増加により、目標値を大幅に上回って達成しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●農業経営の安定化・健全化に向けて行っている配下の事務事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・縮小のため目標を一部下回りましたが、事業構成は概ね妥当であると考えています。<br>●「担い手育成・後継者事業」、「農業経営支援・研究事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により講習会等を一部中止としたため、目標を下回りましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策を講じた講習会の開催手法の検討していきます。<br>●今後、新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進や経営改善のための技術・経営支援の実施のほか、企業等多様な主体との連携による新たな農業価値創造に向けた取組を進めるとともに、AI・ICT等と融合した生産性向上に向けた取組の推進について、必要な見直しを行いながら、継続して実施していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合 | 24.4% | 22.3% | 30.0% |
| | | ② | 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合 | 22.9% | 31.9% | 35.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40201000 | | ベンチャー支援、起業・創業の促進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 284900 | | 経済労働局イノベーション推進室 | | | |
| 関係課 | | | | | | |

**施策の主な課題**

●若年層をはじめとする起業意識の高まりを踏まえ、既存事業の見直しや幅広い分野において事業を立ち上げる起業希望者への対応が求められています。また、近年の本市の開業率は、政令指定都市の中で中位で推移していますが、市内産業の活性化を図るためには、起業が盛んな都市として上位を目指し、開業率を高めていく必要があります。
●起業・創業の促進については、多様な主体との連携による対象や分野を明確にした支援体制の整備や、支援に関する戦略的な情報発信とともに、さまざまな分野の専門家と連携したベンチャー企業の起業・成長支援プログラムの実施など、研究開発型のベンチャー企業等に対する支援の充実が求められています。
●「かわさき新産業創造センター」における入居企業の成長支援にあたっては、経済動向や技術革新を踏まえた質の高いサービスを提供していくことが求められるとともに、基盤技術高度化支援においても、市内企業のニーズを踏まえながら基盤技術の高度化に資する講座を実施していくことが求められています。

**施策の方向性**

●開業率の向上に向けた、市内での起業促進
●「かわさき新産業創造センター」を拠点とした、新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進

**直接目標**

次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 起業支援による年間市内起業件数 | 62（H26） | 目標値ⓐ | 85 | 90 | 95 | 100 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 134 | 160 | 201 | 183 | |
| | 指標の説明：市の支援を通じて起業に至った件数 | 39（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 157.6% | 177.8% | 211.6% | 183.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率 | 90（H26） | 目標値ⓐ | 60 | 70 | 80 | 90 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 62 | 74 | 91 | 96 | |
| | 指標の説明：KBIC本館、NANOBIC、AIRBIC(H31.1供用開始）の合計の年間平均の施設入居率（面積ベース）※「指標達成度b」の個別設定値：62%（平成31年1月にAIRBICの供用を開始したことから、平成30年度の実績値を個別設定値とする。） | 97（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 103.3% | 105.7% | 113.8% | 106.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数<br>指標の説明：ベンチャー企業等成長促進支援事業により、支援を行った件数 | 実績 | 10 | 10 | 10 | 10 | 件 |
| 2 | KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数<br>指標の説明：インキュベーションマネージャー、技術コーディネータによる経営・技術相談等の実施件数 | 実績 | 542 | 588 | 826 | 962 | 件 |

**定性的な成果**（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）

●コロナ禍の影響もあり市内に増加しているコワーキングスペースを回り、市の創業支援メニューの周知を行うと共にネットワークを構築しました。結果、創業フォーラムや起業家塾の受講者が昨年度より増加するなどの効果も見られました。また、新規法人設立者などが活用する特定創業支援等事業の申請を従来の紙の申請から、オンライン申請に切り替えました。
●K－NIC（Kawasaki-NEDO Innovation Center）においては、金融機関、大学等の他の創業支援機関との連携を深めるため、新たにパートナー制度を構築し、金融機関、VC、大学等、多数の機関がパートナーとなりました。また、施策間連携も意識しており、K－NICのサービスを活用して法人化したベンチャーが起業家オーディションで受賞し、その後市内企業とのタイアップ企画を実施するなどの事例も出ております。
●KBIC（かわさき新産業創造センター）については、指定管理者と連携して、施設の積極的な広報や入居者の成長に繋がる質の高いサービス等を実施することにより、入居企業の上市に向けたグローバル企業との大型契約の締結やKBIC入居企業の事業面積の拡大などの成果に繋がっています。

**指標等の成果分析**（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）

●起業支援による年間市内起業件数については、K-NICの開設による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、目標を達成しています。
●KBICの入居率については、平成31年1月にAIRBICが運営開始したことに伴い一時的に低下しましたが、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めるとともに、入居者に対する経営相談などの質の高いサービス提供等により、目標を達成しています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40201010<br>**起業化総合支援事業** | イベント等 | 市内起業・創業の促進及び新分野進出等の実現を図ります。 | ●「起業家オーディション等の開催回数」（H30：9回、R1：4回、R2：8回、R3：8回）<br>●「研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施件数」（H30：10件、R1：10件、R2：10件、R3：10件）<br>●「川崎市創業支援事業計画による年間起業件数」（H30：134件、R1：160件、R2：201件、R3：183件 | 43,236 | 39,687 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 70,047 | 67,549 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 80,244 | 77,088 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 78,546 | 73,155 | 2 | A | Ⅱ |
| 2 | 40201020<br>**新産業創造支援事業** | 施設の管理・運営 | 創業や新分野進出の促進による新たな産業の創出及び市内企業の基盤技術高度化を図ります。 | ●市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の実施（実施回数　H30：32回、R1：31回、R2：21回、R3：35回）<br>●かわさき新産業創造センター入居者に対する経営相談等（支援件数　H30：542回、R1：588回、R2：826回、R3：962回）<br>●子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの実施（来場者数　H30：1,200人、R1：1,400人、R2：0人、R3：0人）<br>●かわさき新産業創造センターの入居率（入居率　H30：62%、R1：74%、R2：91%、R3：96%） | 6,366 | 6,360 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 7,973 | 11,656 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 20,791 | 14,817 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 13,724 | 14,004 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業については、全てがほぼ目標通りに達成され、順調に進捗しました。<br>●「起業支援による年間市内起業件数」については、K-NICの開設による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、目標を達成しています。<br>●「かわさき新産業創造センター（KBIC）の入居率」については、入居者への質の高いサービス提供、積極的な広報の実施等を通じて、目標を達成しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●起業化総合支援事業については、引き続きK-NICの運営による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、市内での起業を促進します。<br>●新産業創造支援事業については、KBICにおける90%を超える高い入居率を前提に、今後はリーシングから成長支援に軸足を移し、入居するベンチャー企業等のさらなる成長に向けて、経済動向や技術革新を踏まえた質の高い入居者支援サービスの提供に努めるとともに、快適な研究環境の提供に向けて、施設修繕を実施します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合 | 24.4% | 22.3% | 30.0% |
| | | ② | 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合 | 22.9% | 31.9% | 35.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40202000 | | 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 284900 | | 経済労働局イノベーション推進室 | | | |
| 関係課 | 経済労働局産業政策部企画課、経済労働局国際経済推進室 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●超高齢社会での将来的な福祉課題へ先行的に取り組むため、本市が産業と福祉のハブ機能として新たな製品・サービスの創出や活用の取組を進めるほか、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機として捉え、本市が進めるウェルフェアイノベーションの取組を発信していくことが求められています。<br>●高齢者支援や子育て支援、地域活性化など、多様化する地域課題への対応が求められていることから、解決手法としてのコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに一層の期待が高まっています。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●超高齢社会を見据えた新たなライフスタイル等の創造・発信に向けたウェルフェアイノベーションの更なる推進<br>●新たな福祉製品・サービスの創出・活用のための「かわさき基準」の一層の推進<br>●コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業や就業、経営支援の促進 | | | | | |
| 直接目標 | 成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数 | 10（H26） | 目標値ⓐ | 23 | 25 | 27 | 30 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 23 | 26 | 28 | 31 | |
| | 指標の説明：各年度における稼働中のプロジェクトの件数 | 21（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 104.0% | 103.7% | 103.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数 | 4（H26） | 目標値ⓐ | 5 | 5 | 6 | 6 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 5 | 5 | 5 | 5 | |
| | 指標の説明：市の支援を通じて起業に至った件数 | 5（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 83.3% | 83.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | b | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | かわさき基準認証製品数<br>指標の説明：これまで認証したかわさき基準認証製品の累計数 | 実績 | 225 | 248 | 268 | 275 | 製品 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●ウェルフェアイノベーションの推進については、ビジネス化に繋ぐ参入促進のためのICTデータ利活用セミナーや、かわさき基準福祉製品創出セミナーの開催などにより、企業の福祉分野への参入や新たな福祉製品等の創出に対する意欲が高まっています。<br>また、令和3年8月に「Kawasaki Welfare Technology Lab」（通称：ウェルテック）を開設し、東京工業大学及び産業技術総合研究所等と連携して、福祉製品等の改良に向けた技術的助言など市内企業への製品開発支援を実施しました。<br><br>●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス事業及びクリエイティブ産業活用促進事業については、起業化総合支援事業に位置付けられているK-NICを通じた支援施策と一体的に実施することで、課題に対する助言・指導や他の支援機関の紹介がスムーズになり、かわさき起業家オーディションや、女性起業チャレンジ制度へのエントリーなど、他の支援メニューへの連携にもつながりました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクトについては、令和3年度31件のプロジェクトを進め、下肢障害者の就労機会を広げる「おそうじ車いす」のデザインを、障害者の方が乗って働きたいと思うようなオシャレな車いすになるように女子美術大学と連携し、提案されたデザインについて製品化に向けた支援を実施するなど、企業と福祉施設等が連携することにより、企業にとっては、福祉製品・サービスのPRや販売促進のほか、新たな製品等の改良に繋がりました。また、福祉施設にとっても、製品等を導入することにより、業務改善に繋がっています。<br><br>●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数については、起業セミナーを修了し法人化する際のメリットの周知や起業家支援拠点K-NICを中心とした支援施策の実施により、R3年度の実績値は目標値をやや下回ったものの、起業件数は概ね目標値に近い水準で推移しています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40202010<br>ウェルフェアイノベーション推進事業 | 参加・協働の場 | 福祉現場のニーズに対応した優れた福祉製品・サービスの創出・普及を通じて、福祉産業の振興、利用者のQOL向上、福祉施設におけるサービスの高度化を図ります。 | ●多様な主体が参画しプロジェクト創出を目指したウェルフェアイノベーションフォーラムの開催（H30:1回、R1：中止、R2：1回、R3:1回）<br>●企業や福祉施設等との連携によるプロジェクトの展開（H30:23件、R1:26件、R2:28件、R3:31件）<br>●「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称：ウェルテック）」の開設・運営 | 31,761 | 26,879 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 26,904 | 23,432 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 25,150 | 21,993 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 49,070 | 41,776 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40202020<br>かわさき基準推進事業 | 表彰・顕彰・認定 | 本市独自の「かわさき基準」に基づく福祉製品の認証を通じて、福祉産業の振興、利用者のQOL向上、福祉施設におけるサービスの高度化を図ります。 | ●かわさき基準の認証（H30:13件、R1:23件、R2:20件、R3:7件）<br>【R3実績が目標を下回った理由等】<br>市内企業への支援の重点化を図る観点から、令和3年度より認証対象企業を市内企業・市内立地を検討している企業等に制度を変更したため | 10,866 | 10,597 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 10,741 | 10,456 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 10,041 | 9,784 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 9,538 | 9,436 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40202030<br>ソーシャルビジネス振興事業 | その他 | コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業・創業、就業を促進するとともに、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス事業者や団体の経営の安定化を図ります。 | ●「起業・創業セミナーの参加者数」（H30:17人、R1:16人、R2:72人、R3:50人）<br>●「コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの年間起業件数」（H30:5件、R1:5件、R2:5件、R3:5件）<br>【H30・R1実績が目標を下回った理由等】<br>特定創業支援事業として全6回の対面型連続講座のみ実施。連続講座のみでは、ソーシャルビジネスに関心を持つ幅広い層にとって参加のハードルが高かったため | 5,505 | 5,496 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 40202040<br>環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業 | 参加・協働の場 | 川崎の産業集積等を活かした環境産業の活性化を図るとともに、廃棄物の発生抑制・リサイクル推進を通じた資源循環型経済社会の構築を目指します。 | ●エコタウン立地企業の支援<br>●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、ゼロエミ団地見学ツアーの実施（ゼロエミ団地見学ツアー参加者数：H30:32人、R1:64人、R2:0人、R3:89人）<br>【R2実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ゼロエミ団地見学ツアーを中止としたため | 28,909 | 32,245 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 33,739 | 23,269 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 23,541 | 32,437 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 34,156 | 13,815 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 40202050<br>クリエイティブ産業活用促進事業 | イベント等 | クリエイティブ産業の活用を促進することで、市内産業の振興を図ります。 | ●デザイン活用等に関する「セミナー開催回数」（H30:2回、R1:4回、R2:4回、R3:3回）<br>●デザイン活用等に関する「セミナー参加人数」（H30:47人、R1:68人、R2:92人、R3:67人） | 1,837 | 1,677 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,770 | 1,631 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業のうち「かわさき基準推進事業」、「ソーシャルビジネス振興事業」、「環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や制度変更等のため、目標を下回りました。その他の事務事業は、ほぼ目標どおり進捗しています。<br>●「ウェルフェアイノベーション推進事業」は、新たな福祉製品等創出・活用プロジェクトの展開やフォーラムの開催のほか、令和3年8月にウェルテックを開設し、企業支援を実施するなど、目標どおりに進捗しています。<br>●「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数」は、K－NICを通じた支援施策と連携してセミナー等を開催しており、ほぼ目標どおりに進捗しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●ウェルフェアイノベーション推進事業については、今後、ウェルテックを核として、かわさき基準の認証や高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出等に向けて、市内企業等を中心に支援していきます。<br>●ソーシャルビジネス事業とクリエイティブ産業活用促進事業については、起業化総合支援事業に位置付けられているK-NICを通じた支援施策と連携し、総合的に実施することで、より効率的、効果的な事業実施に努めています。また、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、引き続きオンラインの活用など、適切な手法により事業を実施します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | | | |
| | 市民実感指標 | ① | 新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合 | 24.4% | 22.3% | 30.0% |
| | | ② | 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合 | 22.9% | 31.9% | 35.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40203000 | | 科学技術を活かした研究開発基盤の強化 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 284900 | | 経済労働局イノベーション推進室 | | | |
| 関係課 | 観光プロモーション推進課、臨海部国際戦略本部国際戦略推進部 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市内中小企業等による新たな製品・サービスの実用化や、新産業の創出を一層加速させるために、産学・産産連携などのオープンイノベーションの推進による研究開発への支援や環境整備に向けた取組を行うことが求められています。<br>●世界的に高齢化が進む中で、医療分野の研究開発の成果を実用化することにより、均質・高付加価値な医療の実現と患者の生活の質の向上を図るため、最先端医療関連産業の創出に向けた取組が求められています。<br>●市内に集積する大小さまざまな分野の企業等に加え、今後更なる集積が見込まれる先端分野の企業・大学等の研究者・技術者等の交流によるイノベーションの創出に向けて、川崎市コンベンションホールを拠点とした産業交流を促進することが求められています。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの取組の推進<br>●ライフイノベーションの推進に向けた「ナノ医療イノベーションセンター」の運営支援<br>●川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進 | | | | | |
| 直接目標 | 先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数 | 94（H26） | 目標値ⓐ | 112 | 128 | 144 | 160 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 159 | 130 | 156 | 169 | |
| | 指標の説明：新川崎・創造のもり地区に拠点を有する企業、研究機関が保有する特許の累計件数 | 144（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 142.0% | 101.6% | 108.3% | 105.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | ナノ医療イノベーションセンターの入居率 | 44（H27.12） | 目標値ⓐ | 65 | 75 | 80 | 90 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 58 | 79 | 80 | 90 | |
| | 指標の説明：入居部屋数／全入居可能部屋数×100（%） | 42（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 89.2% | 105.3% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | a | a | 増減 |
| 3 | 川崎市コンベンションホールの稼働率 | －<br>－ | 目標値ⓐ | 55 | 55 | 55 | 55 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 38 | 42 | 21 | 35 | |
| | 指標の説明：利用日数÷全利用可能日数×100（%）<br>※「指標達成度b」の個別設定値：38%（平成30年4月開設の施設のため、平成30年度の実績値を個別設定値とする。） | －<br>－ | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 69.1% | 76.4% | 38.2% | 63.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | d | c | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 川崎市コンベンションホールの会議室稼働率<br>指標の説明：利用日数÷全利用可能日数×100（%）<br>※「指標達成度b」の個別設定値：59%（平成30年4月開設の施設のため、平成30年度の実績値を個別設定値とする。） | 実績 | 59 | 73 | 70 | 75 | % |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●かわさき新産業創造センターの指定管理者や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと協力し、入居ベンチャー企業等が大企業や大学等と交流を図るマッチングイベントの開催や、個別マッチングの実施を通じて、入居ベンチャー企業と大企業によるNDA（秘密保持契約）の締結や共同プロジェクトを行う等、オープンイノベーションを推進することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインを活用してマッチングの取組が停滞しないよう対応しました。さらに、ゲート型商用量子コンピューターがNANOBICに設置されたことを契機として東京大学及び日本アイ・ビー・エム（株）と量子コンピューティング技術の普及等に関する協定を締結し、2021（令和3）年7月には稼働開始に伴うセレモニーを連携して開催しました。<br>●ナノ医療イノベーションセンターにおいては、キングスカイフロントの中核施設として革新的な研究開発に取り組み、その成果の論文発表やメディア・専門誌への掲載等により拠点価値の向上に大きく貢献しました。<br>●川崎市コンベンションホールにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行状況に左右されにくい、リアルとオンラインのハイブリッドでの開催を利用者に提案するなど、民間のノウハウを活かした適時適切なコンサルティングを実施したことで、稼働率の改善だけでなく、遠隔地からの参加を容易にすることによる産業交流の裾野拡大にも貢献しています。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●[新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数]については、企業等の入退去があるため年度により増減がありますが、マッチング等のオープンイノベーションの推進などにより、各年度において設定した目標を達成しました。<br>●研究開発活動の成果の創出等により、多くの研究テーマが基礎・開発研究から実用化に向けた臨床試験段階に進展するなどしたことに伴い、センターとの共同研究を希望する企業の入居が進み、入居率目標を達成しました。<br>●「川崎市コンベンションホールの稼働率」については、平成30年度の開館当初は実績値が低かったものの、令和元年度は周知・広報等が徐々に浸透したことにより、前年度の実績値を上回りました。しかしながら、令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者からのキャンセルや借り控えが発生するとともに、施設としても「新型コロナウイルス感染症に対する本市行政運営方針」を踏まえ、開館時間の短縮・施設利用定員数の半減・施設内での食事の原則禁止、などを行った結果、実績値が大きく下がりました。令和3年度にはコロナ禍でも需要がある教育・資格等分野への広報を重点的に行ったことで回復傾向にあるものの、引き続き産業交流の促進を図るため、民間のノウハウを活かした更なる需要の掘り起こしや、市内企業等に対して個別に周知・コンサルティング等を行うなど、改善に取り組んでいく必要があります。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円） 予算額（計画事業費） | 事業費（千円） 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40203010<br>新川崎・創造のもり推進事業 | その他 | 「創造のもり」におけるオープンイノベーションの推進により、新たな産業創出・新製品開発を目指します。 | ●K2セミナー等の開催<br>（開催回数 H30:8回、R1:5回、R2:8回、R3:8回）<br>（参加人数 H30:274人、R1:114人、R2:250人、R3:270人）<br>●ナノ・マイクロ技術支援講座の開催<br>（開催回数 H30:12回、R1:12回、R2:11回、R3:12回）<br>（参加人数 H30:239人、R1:217人、R2:717人、R3:250人）<br>●ナノ・マイクロ機器利用促進補助金<br>（利用件数 H30:1件、R1:2件、R2:1件、R3:1件）<br>●新川崎地区ネットワーク協議会については、年2回開催の協議会・役員会で取組等の方針を決めて、会員企業等の産学・産産連携に向けて取り組みました。<br>●AIRBICは平成30年度に共用開始し、産学・産産連携による新技術・新産業の創出を促進しました。<br>●令和3年7月に、新川崎・創造のもりにアジア初となるゲート型商用量子コンピューティングシステムが稼働を開始し、連携して普及と発展を図るため、日本IBM及び東京大学と三者協定を締結しました。 | 3,005,895 | 3,000,417 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 73,085 | 70,549 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 76,911 | 73,130 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 85,710 | 78,833 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40203020<br>ナノ医療イノベーション推進事業 | その他 | ライフイノベーションの推進に向けて、ナノ医療イノベーションセンターの運営を支援し、最先端医療関連産業の創出を推進します。 | ●「ナノ医療イノベーションセンターの運営等に関する基本協定」に基づく、共用スペース等に係る維持管理費の一部負担や入居者の誘致支援等の安定的な運営支援の実施(入居率H30:58%、R1:79%、R2:80%、R3:90%)<br>●研究費獲得に向けた支援<br>【R1】【R2】【R3】研究を加速化するための研究支援事業の実施<br>（研究費獲得額 H30:445百万円、R1:505百万円、R2:600百万円、R3:445百万円） | 304,726 | 304,725 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 354,726 | 354,726 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 334,726 | 334,726 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 294,726 | 294,726 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 40203050<br>川崎市コンベンションホール管理運営事業 | 施設の管理・運営 | オープンイノベーションの交流拠点として川崎市コンベンションホールの管理・運営を行います。 | ●指定管理者がもつ業界で実績のある民間のノウハウを活用したホールの管理・運営(ホール稼働率 H30:38%、R1:42%、R2:21%、R3:35%)<br>●催事の際のパンフレットの配架とともに、近隣企業や住民へのポスティング等、企業や団体等へDM送付<br>【H30】 4月16日に開館記念式典を開催(来場者：436人)<br>【R1】 感謝祭での直前割引チラシの配布<br>【R2・R3】コロナ禍でも需要がある教育・資格等の分野へDM送付を実施<br>【実績が目標を下回った理由等】<br>平成30年度は開設当初ということで施設の広報・内覧、利用予約にまで一定の期間を要し、令和元年度には稼働率の改善が見られたものの、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用者からのキャンセルや借り控えが発生するとともに、施設としても「新型コロナウイルス感染症に対する本市行政運営方針」を踏まえ、開館時間の短縮・施設利用定員数の半減・施設内での食事の原則禁止などを行った結果、実績値が大きく下がりました。 | 28,839 | 13,988 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 13,176 | 11,568 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 13,068 | 21,206 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 14,000 | 11,568 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業のうち「川崎市コンベンションホール管理運営事業」は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によるキャンセルや利用制限等により目標を下回りました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおり進捗しています。<br>●「新川崎・創造のもり地区における特許保有件数」ついては、成果指標の目標値を達成しており、さらに施策を構成する事務事業も計画通り実施していることから、順調に推移しています。<br>●量子コンピュータティングシステムについては、PR動画を制作して市内大型ビジョンやトレインチャンネル等で放映したほか、市政だより等の各種広報媒体への掲載を行い、普及と発展に向けて取り組みました。<br>●「ナノ医療イノベーションセンターの入居率」については、研究の加速化に向けた研究支援事業等の取組により、多くの研究テーマが実用化に向けた臨床試験段階に進展する等の成果創出により、共同研究を希望する企業の入居が進み、入居率目標を達成しました。<br>●「川崎市コンベンションホールの稼働率」については、開館当初の平成30年度は目標値に達しませんでしたが、令和元年度は周知・広報が浸透しはじめたことにより、実績値が前年度を上回りましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルや利用制限等により、目標を下回りました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●新川崎・創造のもり地区におけるオープンイノベーションの推進に向けては、量子コンピューター等の先端分野の研究開発に取り組む企業・大学のニーズを踏まえながら、産学・産産連携事業の推進に取り組んでいきます。<br>●ナノ医療イノベーションセンターについては、極めて公益性の高い研究活動を行う研究所として、今後も革新的医薬品の上市、拠点価値の向上や新産業の創出につなげていくため、市と川崎市産業振興財団が共同・連携して研究費の獲得に取り組むなど、成果の実用化に向けた研究活動の支援に取り組んでいきます。<br>●川崎市コンベンションホール管理運営事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、利用制限やキャンセル・借り控えのため実績値が目標を下回りました。令和3年度も影響は続いているものの、教育や資格等のコロナ禍でも利用の需要がある分野への広報を実施していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合 | 24.4% | 22.3% | 30.0% |
| | | ② | 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合 | 22.9% | 31.9% | 35.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40204000 | | スマートシティの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 301700 | | 環境局地球環境推進室 | | | |
| 関係課 | 臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●パリ協定の発効等により、温室効果ガスの更なる削減が求められている中で、低炭素で持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。<br>●水素エネルギー利用は、90%以上の一次エネルギーを海外化石燃料に依存する日本のエネルギー供給構造を多様化させ、大幅な低炭素化を実現するポテンシャルを有しており、将来の二次エネルギーとして重要な役割を担うことが期待されていることから、水素社会実現に向けて、企業等と連携した取組を推進する必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●低炭素で持続可能な社会の構築に向けて、多様な主体と連携したスマートシティの取組の推進<br>●水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施 | | | | | |
| 直接目標 | スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数 | 7（H26） | 目標値ⓐ | 19 | 22 | 25 | 28 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 35 | 36 | 38 | 46 | |
| | 指標の説明：本市と多様な主体との連携等により創出したリーディングプロジェクトや、実証中のリーディングプロジェクトの件数 | 24（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 184.2% | 163.6% | 152.0% | 164.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 水素関連視察対応、各種メディアを活用したPR活動件数<br>指標の説明：国、関係機関、関係自治体、企業等の水素関連視察対応や、テレビ、新聞、雑誌等各種メディアを活用したPR活動件数 | 実績 | 61 | 62 | 29 | 64 | 件 |
| 2 | 川崎臨海部水素ネットワーク協議会の各年度の開催回数<br>指標の説明：川崎臨海部における水素供給システムの構築や水素の利活用拡大など、水素ネットワークの構築に向けて産官学の連携による協議や情報共有などを行う「川崎臨海部水素ネットワーク協議会」の開催回数 | 実績 | ― | 2 | 2 | 2 | 回 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●太陽光発電の電気で水を電気分解して製造した水素を事業所内で燃料電池フォークリフトに充填し活用する実証事業を行い新技術の発展に貢献しました。<br>●未利用資源から製造した水素を、有機ケミカルハイドライド法により消費地まで輸送し、需要家に対し水素を供給するサプライチェーンの運用を実証し、水素活用に貢献しました。<br>●カーボンニュートラルに向けた潮流の加速を踏まえ、川崎水素戦略を拡大・発展させるとともに、これまでの取組の成果や臨海部の特徴を踏まえ、水素以外のカーボンニュートラルに関する方向性を含め、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | 脱炭素社会実現に向けて、市民・事業者の関心の高まりやICT技術の高まりにより、ICT・データを活用したスマートシティ推進に向けたプロジェクトの実施が着実に増加し、目標を上回っていることから、一定の成果があったと考えています。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40204010<br>スマートシティ推進事業 | その他 | 脱炭素社会の構築に向け、事業者等と連携しながら、より一層のエネルギーの効率的な利用や、市民生活等の利便性・快適性の向上、安全・安心の確保を図るスマートシティの取組を推進します。 | ●スマートシティに関連するリーディングプロジェクトの推進（H30：4件、R1：1件、R2：2件、R3：8件）<br>●川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業委員会の開催（（H30：2件、R1：2件、R2：1回、R3：1回） | 8,484 | 7,754 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,909 | 6,401 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,093 | 2,751 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 4,311 | 1,849 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40204020<br>水素戦略推進事業 | その他 | 「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく「水素供給システムの構築」「多分野にわたる水素利用の拡大」「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進します。また、川崎水素戦略における第2ステップ（2020～2040）に向けて、各リーディングプロジェクトを要素とした拡大展開モデルを創出するとともに、それらを組み合わせ、市と企業が連携協力して、新たな水素の事業モデル化に取り組みます。 | ●川崎水素戦略に基づき8つのリーディングプロジェクトを推進<br>●川崎水素戦略における第2ステップ（2020～2040年頃）に向けて、各リーディングプロジェクトの成果等を踏まえながら新たな水素の事業モデル化を推進<br>●川崎臨海部における水素ネットワーク構築と水素の利活用拡大に向けて「川崎臨海部水素ネットワーク協議会」を開催し、産官学の連携による協議・情報共有を実施<br>●臨海部主要産業のカーボンニュートラルに関連する現状と課題等の調査検討を実施 | 11,500 | 11,040 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 42,788 | 40,297 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 16,372 | 29,196 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,841 | 22,484 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | A | ●成果指標である「スマートシティの推進に関連するリーディングプロジェクト実施累計件数」は46件となり、新たに8件（「オンラインによる外国人相談」ほか）実施され、新たなエネルギーの最適利用等につながる取組を行いました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●スマートシティに関する取組について、脱炭素社会の実現を目指し、スマートエネルギーの取組をはじめ、庁内外での情報共有や連携体制を一層強化し、市域全体での取組を進めてまいります。<br>●これまでの川崎水素戦略に基づく取組の成果を活用しつつ、新たに策定した川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づき、川崎臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、産業競争力を強化していくため、炭素循環やエネルギー地域最適化といった水素以外の2戦略を併せ、企業等と連携した実証事業等の創出に取り組みます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合 | 24.4% | 22.3% | 30.0% |
| | | ② | 行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合 | 22.9% | 31.9% | 35.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40205000 | | ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 173300 | | 総務企画局情報管理部ICT推進課 | | | |
| 関係課 | 総務企画局情報管理部システム管理課、市民文化局市民生活部企画課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●行政が保有するデータをはじめ、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）などの新たなICTを活用することによる、快適な市民生活や地域経済の活性化が期待されています。<br>●急速に変化するICTを取り巻く社会環境に順応し、更なる行政サービスの向上や行財政運営の効率化、働き方・仕事の進め方改革の推進に向け、適切なシステム導入や情報セキュリティ対策を継続して実施していく必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●行政施設や民間のアクセスポイント・接続アプリケーション等を活用した効率的な「かわさきWi-Fi」の利用範囲の拡張に向けた取組の推進<br>●「かわさきアプリ」の安定的な運用や利用拡大、AIなど新たなICTを活用したサービスの提供に向けた取組の推進<br>●電子申請の利用による市民や企業の各種手続きに係る負担の軽減、更なるオープンデータの公開と民間情報を合わせた利活用の推進<br>●市役所内部事務の効率化に向けた働き方・仕事の進め方改革や新庁舎建設を見据えたICT導入、新たなICT活用の取組の推進<br>●マイナンバー制度の円滑な運用とマイナンバーカードの利活用に係る取組の推進 | | | | | |
| 直接目標 | ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 提供しているオープンデータのデータセット数 | 27（H26） | 目標値ⓐ | 150 | 200 | 250 | 300 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 198 | 226 | 256 | 319 | |
| | 指標の説明：本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数 | 69（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 132.0% | 113.0% | 102.4% | 106.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | 提供しているオープンデータのダウンロード数 | 2,000（H26） | 目標値ⓐ | 4,250 | 4,500 | 4,750 | 5,000 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 3,372 | 3,942 | 5,810 | 5,711 | |
| | 指標の説明：本市ホームページ上で提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数 | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 79.3% | 87.6% | 122.3% | 114.2% | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | b | b | a | a | 増減 |
| 3 | 電子申請システムの利用件数 | 103,400（H26） | 目標値ⓐ | 152,000 | 159,000 | 166,000 | 172,000 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 178,930 | 226,491 | 392,768 | 437,158 | |
| | 指標の説明：本市ホームページ上の電子申請システムで手続が行われた数を集計 | 142,900（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 117.7% | 142.4% | 236.6% | 254.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 公衆無線LAN（Wi-Fi）アクセスポイント数<br>指標の説明：市民および来訪者の誰もが、統一された認証方式により利用できる公衆無線LAN（Wi-Fi）のアクセスポイント数 | 実績 | 1,666 | 1,741 | 1,703 | 1,785 | か所 |
| 2 | 「かわさきアプリ」のダウンロード数<br>指標の説明：本市が提供するスマートフォンアプリケーション「かわさきアプリ」に係るアプリストアからのダウンロードの回数 | 実績 | 183,173 | 242,826 | 300,754 | 359,707 | 回 |
| 3 | 公衆無線LAN（Wi-Fi）の月平均アクセス数<br>指標の説明：行政施設や駅周辺等にある「かわさきWi－Fi」の月平均アクセス数 | 実績 | 332,897 | 375,643 | 344,252 | 294,232 | 回 |
| 4 | 川崎市LINE公式アカウントの登録者数<br>指標の説明：川崎市LINE公式アカウントに友だち登録した人数の合計 | 実績 | － | 8,918 | 22,448 | 37,170 | 件 |
| 5 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●令和元年10月にイベント情報をWeb上で活用しやすい形式(WebAPI)でオープンデータ化し、民間企業である4事業者が運営しているサイトやアプリで本市のイベント情報が掲載されるなど、地域情報化の推進に寄与することができました。また、オープンデータの普及促進などに貢献した団体を表彰している「一般社団法人オープン＆ビッグデータ活用・地方創生推進機構（VLED）」から、平成30年度の「窓口のリアルタイム混雑情報のオープンデータ化」と、令和元年度の「イベント情報のオープンデータ」の取組が、2年連続で「貢献賞」を受賞しました。こうしたWebAPIを活用したオープンデータ化の取組が評価され、政府CIOポータルのオープンデータ100にも登録されました。<br>●令和元年11月に川崎市LINE公式アカウントを開設し、市民に広く浸透しているLINEを活用し、市民の関心が高い情報の発信を開始したことで、市民へのより効果的な情報発信が可能となりました。また、令和3年3月から市民からの様々な質問に自動で応答するAIチャットボットシステムの運用を開始し、市LINE公式アカウントや市ホームページから気軽に問合せできるようにしました。<br>●オンライン会議やテレワークの環境を拡充し、本格運用を開始したことにより、移動時間の削減や多様な働き方を実現しました。<br>●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、行政手続のオンライン化に迅速に対応するため、令和3年4月からオンライン申請用のフォームを職員が作成できる簡易版電子申請サービスを本格導入し、各種届出やアンケート調査などの簡易な手続についてオンラインで申請できる環境を整備しました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●電子申請システム等の利用件数については、コロナ禍においてオンライン手続へのニーズが高まったことなどから、利用件数が目標を上回りました。<br>●オープンデータのデータセット数については、着実に公開ファイルを増やし目標を達成しました。オープンデータのダウンロード数については、人口・世帯、子ども・教育分野等においてダウンロード数が伸び、目標を達成しました。<br>●公衆無線LAN（Wi-Fi）のアクセスポイント数、アクセス数については、新型コロナウイルスによる店舗閉鎖や外出抑制の影響により一時的に、数値が減少しました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円） 予算額（計画事業費） | 事業費（千円） 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40205010<br>**地域情報化推進事業** | その他 | 市民生活の更なる利便性の向上等を図るため、市内の公衆無線LAN環境の構築を進めるとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な利活用を推進します。 | ●かわさきWi-Fiの整備（アクセスポイント数　H30：1,666か所、R1：1,741か所、R2：1,703か所、R3：1,785か所（目標2,400か所））<br>●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者等登録数　H30：177団体、R1：206団体、R2：241団体、R3：337団体)<br>●更なるオープンデータの公開（公開データセット数　H30：198件、R1：226件、R2：256件、R3：319件）<br>●川崎市LINE公式アカウントを活用した情報発信<br>【H30】川崎市官民データ活用推進計画の策定<br>【R2】「かわさきアプリ」のリニューアル(子育て・防災アプリ)及びAIチャットボットの運用開始<br>【R3】簡易版電子申請サービスを活用した行政手続のオンライン化の推進 | 39,927 | 33,791 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 31,964 | 27,501 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 43,553 | 32,704 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 19,815 | 18,311 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40205020<br>**行政情報化推進事業** | その他 | 「情報化推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効果的・効率的な運用や、働き方・仕事の進め方改革に基づいたICTの活用を図ります。 | ●川崎市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進プラン及びプログラムの策定<br>●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用<br>●区役所・支所へのマイナポイント支援窓口の設置及び健康保険証利用の事前登録作業の実施<br>●モバイル端末やテレビ会議等の利用拡充及びテレワーク端末を利用した在宅勤務の本格運用の実施<br>●本庁舎建替えに向け、新本庁舎整備を契機としたワークスタイル変革ロードマップに基づいた検討の実施 | 26,763 | 13,996 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 22,094 | 31,273 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 133,621 | 395,160 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 164,429 | 143,440 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 40205030<br>**電子申請推進事業** | その他 | パソコンなどを利用してインターネット上から24時間申請することが可能な電子申請システムの安全で安定的な運用を行い、利便性の高い電子行政サービスを提供します。 | ●電子申請システムの安定的な運用及び利用者の利便性向上に向けた機能改善の実施<br>●IDC（インターネットデータセンター）の適切な運用<br>【R3】次期電子申請システムの導入に向けた検討 | 322,616 | 321,145 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 320,936 | 319,096 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 329,679 | 327,967 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 326,002 | 323,989 | 2 | A | Ⅱ |
| 4 | 40205040<br>**公共施設利用予約システム事業** | 施設の管理・運営 | インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット（公共施設利用予約システム）」の効果的な運用を進めます。 | ●運用面で定めた合意サービス水準を100%達成する等、システムの安定的な運用<br>●「ふれあいネット」の次期（第5期）システム導入に向けて要件定義工程を完了、開発を実施 | 103,277 | 102,713 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 118,512 | 114,526 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 150,183 | 143,316 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 245,186 | 232,345 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●地域情報化推進事業については、公衆無線LAN環境の整備において、民間の市場環境が変化したことや、新型コロナウイルス感染症の影響等により、民間事業者が整備するアクセスポイントが減少したため、Wi-Fiのアクセスポイント数が目標を達成できませんでした。また、新型コロナウイルスによる外出抑制の影響により、アクセス数が減少しました。その他の事務事業については、掲げた目標どおりに進捗しています。<br>●施策全体としては、イベント情報や窓口混雑情報をWeb上で活用しやすい形式（WebAPI）でオープンデータ化し、民間事業者が運営しているサイト等で活用されているほか、かわさき子育てアプリや防災アプリをリニューアルするとともに、市民に広く浸透しているLINEを活用した情報発信やAIチャットボットの運用を開始するなど、市民利便性の向上を図っていること、また、成果指標である電子申請システムの利用件数も順調に推移していることなどから、行政サービスの手軽な利用という目標に対する一定の進捗がありました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●地域情報化推進事業については、区役所など、市民から設置要望の多い行政施設等へのWi-Fiアクセスポイントの増設による拡充や、市民や企業のニーズを踏まえたオープンデータの提供及び広報の充実などにより、改善を図りながら事業を推進していきます。「かわさきアプリ」については、リニューアルしたアプリを積極的に広報し、利用者を増やしていくとともに、市LINE公式アカウントや新たに導入したAIチャットボットシステムを効果的に活用しながら、地域情報化を進めていきます。<br>●電子申請推進事業については、新しい日常を踏まえ、市民がいつでも、どこからでもスマートフォン等からオンラインで手続きができるよう、令和5年3月に稼働開始予定の次期電子申請システムの導入に向けた取組を進めます。<br>●その他の事業については、成果指標も概ね達成し、定性的な効果も出ていることから、行政サービスの手軽な利用に繋がる施策となっているため、今後も事業を継続して進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 生き生きと働き続けられる環境をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 働きやすいまちだと思う市民の割合 | 29.7% | 37.5% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40301000 | 人材を活かすしくみづくり | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 285000 | 経済労働局労働雇用部 | | | |
| 関係課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●雇用情勢は改善が進むものの、雇用のミスマッチや若年無業者、女性労働力の活用などは依然として課題となっており、変化する雇用情勢や社会的ニーズに合わせた取組の推進が求められています。<br>●技能職者の後継者不足は深刻化しており、また、市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民理解は未だ十分でないことから、ものづくり産業の魅力発信などの技能振興の継続的な取組が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●雇用情勢や社会的ニーズに対応した就業支援の実施<br>●「かわさきマイスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 就業支援事業による年間就職決定者数 | | 465（H26） | 目標値ⓐ | 486 | 487 | 488 | 490 | 人 |
| | | | | 実績値ⓑ | 490 | 502 | 412 | 375 | |
| | 指標の説明 | 「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者数<br>※第2期実施計画から、「キャリアサポートかわさき」における就職決定者のみに見直している。 | 472（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.8% | 103.1% | 84.4% | 76.5% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | c | c | 増減 |
| 成果指標 2 | かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数 | | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 99 | 100 | 101 | 102 | 件 |
| | | | | 実績値ⓑ | 100 | 102 | 38 | 62 | |
| | 指標の説明 | 小・中学校等において出前授業を行った件数、区民祭等のイベントにおけるかわさきマイスター出展件数、ものづくりに関する市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数 | 97（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.0% | 102.0% | 37.6% | 60.8% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | d | c | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 かわさきマイスター学校派遣件数 | 指標の説明：ものづくり体験や講話を行うために、かわさきマイスターを学校へ派遣した件数 | 実績 | 42 | 39 | 8 | 15 | 件 |
| 2 かわさきマイスターイベント出展件数 | 指標の説明：かわさきマイスターが優れた技術を披露するイベント出展、ものづくりに関する市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数 | 実績 | 58 | 63 | 30 | 47 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●「キャリアサポートかわさき」においては、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化等から就職決定者数は落ち込みましたが、令和2年度からの求人開拓員3名増員による体制強化や令和3年度からのオンライン相談開設による利便性向上のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等の就業支援として、特に非正規や女性等の新型コロナウィルス感染症の影響が大きかったことから、女性に特化したマッチングイベントを開催するなど、コロナ禍での就業支援に一定の効果があったものと考えます。<br>●「かわさきマイスター」事業においては、学校派遣だけではなく、市民まつり等市民向けイベントへの参加や市民対象の講座などが好評であるほか、テレビをはじめメディアに取り上げられる機会が多いことから、ものづくりの魅力発信等技能振興の取組に一定の効果があったものと考えます。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●成果指標の「キャリアサポートかわさきにおける就職決定者数」は、おおむね目標どおりの実績となっていましたが、R2、R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢の悪化や広報活動の停滞、求職者・求人企業の活動自粛等により目標を大きく下回っています。しかし、求人開拓員増員により、求人開拓件数は増加傾向であり、また年間登録者に対する年間就職決定者数の割合は一定の水準を保っています。引き続き、体制強化を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により特に影響を受けている非正規や女性等を中心に支援を強化するなど実施内容の見直し等について検討していきます。<br>●成果指標の「かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数」は、おおむね目標どおりの実績となっていましたが、R2、R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により学校派遣、イベントへの出展や市民向け講座が中止となったため目標を大きく下回っています。今後は感染防止のための対策を実施しながら講座等の活動の充実や広報の強化を進めるとともに、コロナ後の生活様式の変化に対応した新たな活動の提案や新規出展の開拓を行っていきます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40301010<br>**雇用労働対策・就業支援事業** | その他 | 意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができる社会を実現するとともに、雇用の維持・拡大、求職者と市内企業との雇用ミスマッチの解消、多様な人材活用により、活力ある地域経済を維持します。 | ●「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施（H30：59回、R1：48回、R2：10回、R3：10回）<br>●「キャリアサポートかわさき」における求職者支援（就業決定者数 H30：490人、R1：502人、R2：412人、R3：375人）<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響による職場体験の受入自粛やキャリアサポートかわさき」の最大の認知経路であったハローワークの雇用保険受給者説明会での直接的な広報が実施できなくなったため | 68,826<br>61,677<br>53,491<br>87,772 | 67,130<br>59,522<br>70,690<br>143,844 | 3<br>3<br>4<br>4 | A<br>A<br>A<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 2 | 40301040<br>**技能奨励事業** | 補助・助成金 | 技術・技能職者への市民の理解が深まり、技能を尊重する社会の形成と、後継者の育成が図られるようにします。 | ●中学校における技能職体験の実施（実施校数 H30：5校、R1：5校、R2：3校、R3：2校）<br>●マーケティング支援における研修会等の開催」（研修会等の開催回数 H30：2回、R1：2回、R2：1回、R3：0回（開催中止））<br>●マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会等の開催（イベント出展等の活動回数 H30：100件、R1：102件、R2：38件、R3：62件）<br>●技能フェスティバルの開催（来場者数 H30:3,800人、R1：3,800人、R2、R3：0人（開催中止））<br>●かわさきマイスター認定者（H30：5人、R1：4人、R2：4人、R3：5人）<br>【R2、R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、イベント開催を一部中止したため | 14,653<br>14,063<br>13,776<br>12,983 | 13,484<br>11,925<br>8,231<br>8,046 | 3<br>3<br>4<br>4 | A<br>A<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 3 | 40301050<br>**生活文化会館の管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 生活文化会館での活動を通じて、技能職に対する市民理解の醸成や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上が図られるようにします。 | ●生活文化会館の管理運営（全貸室の平均稼働率 H30：62.7%、R1：62.5%、R2：42.8%、R3：52.5%）<br>●講座やイベント等の多様な提案事業の実施、近隣の企業・団体等へのチラシ配布やホームページでの周知などによる新たな利用の喚起<br>【R2、R3実績が目標を大きく下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響による、利用人数及び利用時間の制限の実施、市民活動の自粛等のため | 47,969<br>48,163<br>48,518<br>51,017 | 47,277<br>47,988<br>51,656<br>50,284 | 3<br>3<br>4<br>4 | A<br>A<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A．順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B．一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C．進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D．進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●配下の事務事業の取組は、進捗が遅れました。<br>●「雇用労働対策・就業支援事業」の「「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数」は、ハローワークとの連携による広報実施や求職者ニーズ等に応じたきめ細やかな就業支援により、目標を上回っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化や、最大の認知経路であったハローワークの雇用保険受給者説明会での直接的な広報が実施不可となったこと、求職者・求人企業の活動自粛等により、令和2、3年度は目標未達成となりました。<br>●「技能奨励事業」の「かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数」については、中学校での技能職体験の実施、かわさきマイスター制度を通じた技能奨励の取組など、ほぼ目標どおり進捗し、技能フェスティバル参加人数については、目標を上回っていましたが、令和2、3年度について新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントや講座、学校派遣等が中止となったため目標を下回りました。<br>●「生活文化会館の管理運営事業」については、継続的に稼働率の実績を伸ばし、平成30年度には目標比99.2%とほぼ目標通り、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響が生じる1月までは目標を上回る実績で推移しました。令和2、3年度については、施設の休館、利用人数及び利用時間帯の制限を行ったこと、またこれらの制限を設けていない期間についても、種々の市民活動自粛により利用が大幅に減少しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が悪化したことに加え、就業支援及び人材確保支援については、雇用のミスマッチ、若年無業者、女性労働力の活用、中小企業等の人材不足等の課題への対応が必要なため、雇用情勢や雇用課題に応じて、事業展開や実施手法等について工夫・改善等を図りながら、ハローワークや経済団体、学校等の関係機関との連携を強化し、求職者及び求人企業への総合的な支援に取り組んでいきます。<br>●技能奨励については、マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会の開催や技能フェスティバルの開催等を通じて高い関心を集めています。技能振興・継承の取組は、広く市民や学生・生徒、子供たちに、見て、触れて、体験してもらうことが重要であるため、引続き新型コロナウイルス感染症の感染防止のための対策を実施しながら取組を継続していきます。<br>●生活文化会館の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2、3年度を除き目標の水準を保っています。今後も新型コロナウイルス感染症の感染防止のための対策を実施しながら講座の充実やサービスの向上、広報の強化などを進めるとともに、コロナ後の生活様式の変化に対応した新たな利用方法の提案や新規顧客の開拓を行っていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 生き生きと働き続けられる環境をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 働きやすいまちだと思う市民の割合 | 29.7% | 37.5% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40302000 | 働きやすい環境づくり | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 285000 | 経済労働局労働雇用部 | | | |
| 関係課 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●国を挙げた働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進し、市内中小企業の人材確保を図ることが求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●中小企業における従業員の福利厚生の充実に向けた取組の推進<br>●市内事業所でのワークライフバランス等の「働き方改革」の取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 誰もが働きやすい環境を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 | 67（H26） | 目標値ⓐ | 71 | 73 | 74 | 75 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 70 | 74 | 76.8 | 79.1 | |
| | 指標の説明：労働状況実態調査のアンケートに対する回答結果（100－「取組はいずれも行っていない」回答数／全回答数×100（%））| 68（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 98.6% | 101.4% | 103.8% | 105.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | a | a | 増減 |
| 2 | 勤労者福祉共済の新規加入者数 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 405 | 410 | 415 | 420 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 294 | 277 | 231 | 231 | |
| | 指標の説明：勤労者福祉共済システムに登録された新規加入者の数 | 398（H26～H28平均） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 72.6% | 67.6% | 55.7% | 55.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | d | d | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 勤労者福祉共済（かわさきハッピーライフ）会員数<br>指標の説明：年度末の3月における会員数 | 実績 | 12,164 | 11,998 | 11,893 | 11,785 | 人 |
| 2 | 文化体育活動を支援した団体数<br>指標の説明：各種団体が開催する文化体育活動への市長賞授与数 | 実績 | 18 | 15 | 2 | 8 | 団体 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問等を通じた加入促進活動は制約がある状況であったため、新規加入者数の目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の対策を講じたレジャーやバスツアー等のメニューのほか、自宅や地元店舗で利用できるメニューを提供する等、厚生事業の充実を図ることで勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与しました。<br>●新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を支援するため、職場環境改善支援補助金を交付することで、市内事業所での職場環境の改善を図りました（R2:148件、R3：593件）。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●働き方改革や女性活躍促進等の取組が進められる中、「かわさき労働情報」、「川崎市労働白書」等にて効果的に働き方改革や労災防止、ワーク・ライフ・バランスの啓発等に関する情報提供を行ったことでワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合が増加しました。<br>●新規会員促進については、川崎市主導で実施してきましたが、企業訪問数が少なかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、企業の経営や雇用に関する影響がある状況であったため、新規加入者数が231人と目標数である420人を下回りました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40302010<br>勤労者福祉共済事業 | その他 | 市内中小企業に従事する勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与します。 | ●市内提携店舗の新規開拓やテイクアウトサービス実施店舗との連携等により、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたサービス提供(新規加入者数：H30:294人、R1:277人、R2:231人、R3:231人)<br>●会員数拡大に向け、効果的な広報、金融機関等と連携した企業訪問、工業団体の総会等での説明などを実施<br>●勤労者福祉共済運営協議会による取組の推進<br>【実績が目標を下回った理由等】<br>企業訪問数が少なかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、企業の経営や雇用に関する影響がある状況であったため。 | 125,052<br>98,200<br>100,171<br>100,050 | 113,863<br>91,483<br>118,736<br>91,306 | 4<br>4<br>4<br>4 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 2 | 40302020<br>勤労者福祉対策事業 | その他 | 市内企業の勤労者がより豊かで充実した生活を送れるようにします。 | ●勤労者福祉セミナーの開催（H30：2回、R1：2回、R2：1回、R3：1回）<br>●預託金融機関と連携した「勤労者生活資金の貸付」制度の運用(H30:6件、R1:6件、R2:0件、R3:4件)<br>●勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施（(H3018団体:、R1:15団体、R2:2団体、R3:8団体)<br>●本市調査によるワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合(H30:70%、R1:74%、R2:76.8%、R3:79.1%)<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響により文化体育活動が中止等になったため文化活動団体の支援者数が目標を下回りました。 | 115,133<br>114,660<br>124,876<br>108,412 | 114,718<br>114,016<br>128,196<br>203,415 | 3<br>3<br>4<br>4 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 3 | 40302030<br>労働会館の管理運営事業 | 施設の管理・運営 | 働く市民や労働組合その他諸団体に文化、慰楽、集会等の使用に供することにより、その健全なる発達を図り、勤労意欲が向上するようにします。 | ●民間事業者を活用した指定管理者制度による効果的な運営・管理(稼働率：H30:51.1%、R1:49.2%、R2:32.9%、R3:39.7%)<br>●計画的な補修による長寿命化の推進<br>●市民館機能との複合化に向けた調整<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>事業PRを実施したものの範囲が狭く人数の増加数が少なかったため。 | 155,851<br>160,885<br>191,676<br>177,093 | 155,778<br>179,209<br>191,620<br>176,835 | 3<br>3<br>4<br>4 | B<br>B<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 4 | 40302050<br>住宅相談事業 | 補助・助成金 | 市民が、安心して住まいに関する相談ができ、良好な住環境で生活できるようにします。 | ●各区役所、てくのかわさきにおいて、住宅相談員による住宅の修繕や耐震補強、バリアフリー化等の住宅相談窓口を開設(相談件数：H30:191件、R1:256件、R2:110件、R3:177件)<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大の動向等を踏まえ、対面相談を休止し、電話による対応に変更したため | 1,715<br>1,715<br>1715<br>1715 | 1,705<br>1,685<br>619<br>734 | 3<br>3<br>4<br>4 | A<br>A<br>B<br>B | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | C | ●配下の事務事業の取組は、進捗が遅れました。<br>●「勤労者福祉共済事業者」の「勤労者福祉共済の新規加入者数」は、企業訪問数が少なかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、企業の経営や雇用に関する影響がある状況であったため、目標を下回りましたが、「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」は、働き方改革等に関する情報提供を効果的に実施したこと等により目標を達成することができました。<br>●「勤労者福祉対策事業」は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による経済・金融情勢の変動や文化体育活動の中止等により目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を支援するため、市内事業所での職場環境の改善のための経費等を補助する職場環境改善支援補助金を実施しました。<br>●「労働会館の管理運営事業」、「住宅相談事業」は、事業PRを実施したものの範囲が狭く人数の増加数が少なかったこと、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により利用人数及び利用時間帯の制限を行ったことや各区役所における対面相談を休止したこと等により目標を下回りました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●「勤労者福祉共済事業」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、勤労者福祉共済の新規加入者数が目標数を下回りましたが、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、効果的な広報や金融機関等と連携した企業訪問による加入促進に取り組みます。<br>●「勤労者福祉対策事業」について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による経済・金融情勢の変動や文化体育活動の中止等により目標を下回りましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症に配慮した各種セミナー等の検討・実施や急な資金需要に対応する生活資金貸付制度の利用促進に向けた事業手法の検討等を実施していきます。<br>●「労働会館の管理運営事業」について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、労働会館の稼働率が目標を下回りましたが、今後は、感染防止対策を講じ、安全・安心な施設運営を行っていくとともに、稼働率の向上に向けて新型コロナウイルス感染症に配慮した実施手法の見直しや新たな手法を検討します。<br>●「住宅相談事業」について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、住宅相談の相談件数が目標を下回りましたが、今後は新型コロナウイルス感染症の拡大の動向や市の対応方針等を踏まえ、対面相談の実施の可否や時期等のほか、コロナ禍に対応した事業手法等を検討します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 臨海部を活性化する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合 | 27.4% | 29.7% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40401000 | 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 592000 | 臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部 | | | |
| 関係課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●臨海部の強みや特性を生かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域をめざすため、臨海部全体の望ましい将来像（ビジョン）を定め、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進する必要があります。<br>●今後の土地利用転換や羽田連絡道路の整備などの環境の変化を踏まえながら、臨海部への通勤者等の動向を分析した上で、利用者ニーズに合った交通ネットワークの充実に向けた検討を進めていく必要があります。<br>●臨海部の取組については、その効果がどのように市民に還元され、市民生活の向上に寄与しているのかなど、市民の認知度向上に向けた広報を行っていく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進<br>●臨海部の持続的発展と日本の成長を牽引する戦略拠点の形成に向けた取組の推進<br>●臨海部の交通機能強化を図る交通結節機能やネットワークの強化に向けた取組の推進<br>●川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額 | 14,500（H25） | 目標値ⓐ | 16,000 | 16,300 | 16,600 | 17,000 | 万円 |
| | | | 実績値ⓑ | 12,478 | 13,318 | 12,192 | R4.12月頃判明 | |
| | 指標の説明：工業統計調査結果より算出（川崎区の製造品出荷額等（3兆999億8,400万円）÷川崎区の従業者数（25,426人））　※R2年度調査結果 | 14,527（H26） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 78.0% | 81.7% | 73.4% | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | － | 増減 |
| 2 | キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | 15 | 21 | 28 | 35 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 19 | 58 | 71 | 92 | |
| | 指標の説明：市の支援を通じてキングスカイフロント立地機関と域内外の企業等とのマッチングに至った件数 | 9（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 126.7% | 276.2% | 253.6% | 262.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 | 第2期から設定 | 目標値ⓐ | － | 12 | － | 14 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 10.5 | － | 10.8 | |
| | 指標の説明：市民アンケートにおいて「市の取組を知っており、取組を評価できる」と回答した人の割合 | 9.6（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 87.5% | － | 77.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | b | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 「キングスカイフロント　夏の科学イベント」参加者数<br>指標の説明：主に小学生を対象として、立地機関が科学実験や手術体験などを行う毎年8月（1日間）に開催しているイベントの参加者数　※令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 | 実績 | 2,500 | 2,500 | ― | ― | 人 |
| 2 | 「キングスカイフロントクイズ」アクセス数<br>指標の説明：小学生がサイエンスに触れる機会の創出等を目的として作成した科学やキングスカイフロントにまつわるクイズ「キングスカイフロントクイズ」のホームページ公開開始後3週間（記念品応募期間）におけるアクセス数 | 実績 | ― | ― | 17,000 | 47,000 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を捉え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野である超高齢社会の課題解決に貢献するライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進めており、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等が集積し、研究開発が活発に行われています。<br>●地権者等との協議や企業等へのヒアリングを実施、また、学識経験者からの意見聴取や土地利用検討に関わる調査・検討を実施し、臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換に向けた取組を着実に進めることができました。<br>●川崎臨海部の立地機関によるイベント開催や学校での出前講座など、次世代を担う子供たちが臨海部の科学技術等に触れることができる機会を創出し、科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができました。「キングスカイフロント　夏の科学イベント」は、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、代替事業として、「キングスカイフロントクイズ」を実施し、サイエンスに触れる機会を確保しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等」については、川崎区の製造品出荷額等の大部分を占めるのが石油・化学・鉄鋼の素材型産業であり、原油・原料価格及び為替の影響等を大きく受けることから、原油価格が高騰していた平成26年比で製造品出荷額が低下し、その結果、目標を下回りました。<br>●「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」については、令和3年度が10.8%と目標を下回り、令和元年度の10.5%からは0.3ポイント増加しました。居住区別にみると、川崎区は横ばい、幸・高津・宮前区はいずれも割合が増加、中原、多摩、麻生区はいずれも割合が減少しました。目標値である14%を上回っているのは、川崎・幸区のみであり、高津・宮前・多摩・麻生区では10%未満となっていることから、南部だけでなく市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できるよう、社会的な課題の解決と経済発展に貢献する優れた活動を戦略的にPRするとともに、次世代を担う子どもたちに向けたキャリア形成支援の取組を進める必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40401010<br>国際戦略拠点活性化推進事業 | その他 | キングスカイフロントにおいて、ライフイノベーションにより国際戦略拠点の形成・成長に向けた取組を推進します。また、高水準な整備や機能導入を推進することで、研究者などの交流や就業環境等の向上を図ります。 | ●川崎市産業振興財団と協働で研究成果の事業化や市内産業への波及、国内外の拠点との連携等を実施<br>●産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のマッチングの実施（マッチング件数　H30：19件、R1：39件、R2：13件、R3：21件）<br>●関係する民間事業者と連携してキングスカイフロントへ企業を誘致<br>●良好な景観形成等を図るために電線類地中化や殿町第2公園の整備を実施 | 315,783 | 134,498 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 407,539 | 379,481 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 330,963 | 201,534 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 191,976 | 228,876 | 3 | A | Ⅲ |
| 2 | 40401015<br>戦略拠点形成推進事業 | その他 | 臨海部の持続的な発展を牽引する次世代の柱となる新産業を創出し、世界に誇れる高度人材が集い、育つ、活力ある戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。 | ●Society5.0等に関連する企業ヒアリングの実施（実施数　H30：121件、R1：55件、R2：41件、R3：61件）<br>●臨海部第1層の土地利用動向等を把握するための調査等を実施（実施数　H30：31件、R1：27件、R2：24件、R3：24件）<br>【R3】南渡田地区の目指す方向性や拠点形成コンセプト、土地利用方針等をとりまとめた南渡田地区拠点整備基本計画（案）を策定<br>【R3】扇島地区における大規模な土地利用転換に関して、当該地域が果たすべき役割、導入機能、土地利用の方向性に係る中間報告とりまとめを実施 | 10,127 | 21,482 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 23,038 | 16,674 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 22,633 | 22,142 | 4 | B | Ⅲ |
| | | | | | 68,805 | 60,434 | 4 | B | Ⅲ |
| 3 | 40401020<br>サポートエリア整備推進事業 | その他 | 臨海部の交通結節機能の強化に向けて、大師橋（産業道路）駅駅前広場の整備に向けた取組を進めます。<br>また、臨海部の活性化や持続的発展を推進するため、塩浜3丁目周辺地区や浮島1期地区の土地利用に向けた取組を進めます。 | ●大師橋駅駅前交通広場の整備に向けた交通管理者協議及び駅前広場詳細設計を実施<br>●塩浜3丁目周辺地区における民間活用による新たな機能導入の事業者を募集し決定するとともに、地区の土地利用を支える基幹的道路整備に向けた道路予定地を取得<br>●浮島1期地区の土地利用条件を踏まえた対策案やその具体的な施工方法等の整理 | 161,668 | 81,639 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 158,934 | 38,544 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 635,791 | 43,002 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 236,960 | 81,227 | 4 | B | Ⅰ |
| 4 | 40401030<br>臨海部へのアクセス向上推進事業 | その他 | 臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組を進めます。 | ●「総合都市交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえた臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組の推進<br>【R2】市役所通り等を発着していた企業送迎バスについて、小川町へ乗降場を集約 | 3,000 | 2,188 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,838 | 2,552 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,270 | 2,043 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,925 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 40401040<br>臨海部交通ネットワーク形成推進事業 | その他 | 臨海部を支える重要なインフラとして、新たな基幹的交通軸の整備や次世代モビリティなど、新たな移動手段や交通システムの導入を推進します。 | 【R2】【R3】令和2年度に「臨海部の交通機能強化に向けた実施方針」を策定し、新たな基幹的交通軸として位置づけたBRT導入について、令和4年度の川崎駅から水江町間の運行開始に向けて、連節バスの走行環境整備を実施<br>●川崎アプローチ線の具体化に向けて、浜川崎駅の機能強化に向けた検討や、関係機関との協議調整等を実施<br>【R3】企業送迎バスの乗降環境向上に向けて、川崎駅東口小川町のバス乗降場の上屋を整備 | 21,150 | 19,113 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 37,329 | 16,296 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 68,158 | 48,497 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 104,414 | 83,776 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 40401050<br>羽田連絡道路整備事業 | その他 | 羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、羽田連絡道路の整備を推進します。 | ●令和4年3月12日に開通し、工事が完了<br>【R3】橋梁名称を公募し、「多摩川スカイブリッジ」と決定 | 4,875,888 | 7,161,712 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,102,196 | 8,013,789 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 8,779,780 | 5,981,068 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 89,206 | 5,298,351 | 3 | A | Ⅵ |
| 7 | 40401060<br>臨海部活性化推進事業 | 参加・協働の場 | H30.3に策定した「臨海部ビジョン」の推進や産学公民のネットワーク強化に向けた推進協議会の開催、地域の企業と連携した清掃活動、臨海部の認知度・理解度の向上に向けたPR・ブランディング戦略の取組を進めます。 | 【R3】令和3年4月から「川崎臨海部投資促進制度」の運用を開始し、補助金交付を2件決定<br>●川崎臨海部活性化推進協議会を開催し、臨海部ビジョンに基づくリーディングプロジェクトの取組の進捗について、情報共有<br>●ニュースレターの発行、市内学校を対象としたキングスカイフロント立地機関等の見学会の実施、川崎臨海部の認知度向上に向けた取組の推進 | 37,450 | 34,984 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 25,345 | 23,339 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 23,823 | 21,285 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 22,680 | 19,233 | 3 | B | Ⅱ |
| 8 | 40401070<br>川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業 | その他 | 川崎臨海部立地企業を支援することでコンビナートの国際競争力強化と持続的発展を図ります。 | ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を開催し、コンビナートの企業間連携による高度化に向けた情報交換・交流などを推進（会議開催回数　H30:3件、R1:3件、R2:3件、R3:2件）<br>●川崎国際環境技術展への出展、環境・産業交流コーナーの設置及び市内企業の見学会を実施し、立地企業の情報発信を推進（技術展のブース来場者数　H30:500人、R1:450人、R2:99人、R3:123人）（交流会開催数　H30:2回、R1:2回、R2:0回、R3:2回）（交流コーナーの来場者数　H30:1,181人、R1:1,077人、R2:350人、R3:343人） | 2,474 | 2,474 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,100 | 2,100 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,020 | 1,792 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,919 | 1,919 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●配下の事務事業の取組のうち、「戦略拠点形成推進事業」については、拠点への導入機能等の絞込みができず土地利用方針等の策定に遅れが生じました。また、「サポートエリア整備推進事業」については、大師橋（産業道路）駅駅前交通広場整備において、他の施策に関連する事業と調整を要することから、詳細設計及び用地取得に遅延が生じました。さらに、「川崎臨海部スマートコンビナートの推進事業」については、川崎国際環境技術展への出展による来場者への情報発信が、オンライン開催であったこともあり、目標を下回りました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。<br>●成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」は、前回の令和元年度よりも0.3ポイント向上に留まり、目標を達成することはできませんでしたが、次世代を担う子供たちが科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができるよう、川崎臨海部の立地機関によるイベント開催や学校での出前講座など、臨海部の科学技術等に触れることができる機会の創出に取り組みました。また、「キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数」については、前年度より上昇し、目標を達成していることから、臨海部の戦略的な拠点整備による企業集積に一定の成果がありました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の<br>事業構成の<br>妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ．効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ．概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ．事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●ライフサイエンス分野の戦略的な産業集積や多摩川スカイブリッジなどの基盤整備等により、臨海部の拠点としての魅力は高まっていることから、今後も臨海部の持続的発展に向けて臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントを推進するとともに、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組等を推進することで、力強い産業都市づくりの中心的な役割を果たし、地域の発展と雇用を生み、市民サービスの向上を牽引していきます。<br>●成果目標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」が目標を達成できておらず、市民アンケートの結果分析により、北部の区の積極的回答の割合が低いことが明らかになっていることから、市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できる取組を進めていきます。<br>●「キングスカイフロント　夏の科学イベント」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の徹底を図りながら実施するなど、次世代を担う子供たちが科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができる取組を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 臨海部を活性化する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合 | 27.4% | 29.7% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40402000 | 広域連携による港湾物流拠点の形成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 583100 | 港湾局港湾経営部経営企画課 | | | |
| 関係課 | 港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾経営部整備計画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター設備課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●川崎港公共ふ頭の取扱貨物量の増加をめざし、引き続き更なるコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致に向けた取組や、各種貨物の取扱機能の強化を推進する必要があります。<br>●東扇島堀込部における土地造成について、港湾物流機能の強化を図るため、早期完成に向けて整備を推進していく必要があります。<br>●臨港道路東扇島水江町線の整備については、施工の調整等により、整備完了予定時期について令和5（2023）年度へ延伸されることとなりましたが、物流機能や防災機能の面で重要な役割が期待されていることから、国に早期の整備を求めていく必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●国際競争力の強化策として取扱貨物量の増加を図るための取組の推進<br>●川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進<br>●港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進 | | | | |
| 直接目標 | 川崎港での物流を活発にする | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 川崎港取扱貨物量（公共埠頭） | 1,134（H26） | 目標値ⓐ | 1,157 | 1,175 | 1,192 | 1,210 | 万t |
| | | | 実績値ⓑ | 971 | 977 | 963 | 888 | |
| | 指標の説明：港湾調査（統計法に基づく基幹統計として実施。川崎港に出入りした船舶及び貨物について関係者の協力を得て、調査・集計したもの）※R3年度実績値はR2年（暦年）実績を入力 | 1,044（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 83.9% | 83.1% | 80.8% | 73.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |
| 2 | 川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合 | 70（H26） | 目標値ⓐ | 73.75 | 74.5 | 75.25 | 76 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 74 | 76 | 77.6 | 77.3 | |
| | 指標の説明：港湾調査：3千総トン数以上の外航入港船舶数（1,948）／川崎港に入港した外航船舶総数（2,519）×100（%）※R3年度実績値はR2年（暦年）実績を入力 | 72（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.3% | 102.0% | 103.1% | 101.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物量<br>指標の説明：川崎港コンテナターミナルにおいて、取り扱われた輸出入、移出入コンテナ貨物の量（指定管理者からの実績報告） | 実績 | 135 | 153 | 161 | 127 | 千TEU |
| 2 | 指標の説明 | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●コンテナターミナルにおいて、官民一体で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携したポートセールス活動により、H30年度には新規航路を3航路開設できたほか、荷主の獲得や既存荷主のフォローアップなどを的確に行うことができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●川崎港取扱貨物量（公共埠頭）については、新型コロナウイルス感染症や半導体需給逼迫等の影響で完成自動車の取扱量が減少したことなどから、目標を下回りました。また、コンテナ取扱貨物量については、R2年度までは輸出コンテナ貨物（自動車部品等）及び輸入コンテナ貨物（主に家具装備品、製造食品等）が順調に増加していましたが、R3年度は新型コロナウイルス感染症等による国内外の生産、消費活動への影響等により減少しました。<br>●川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合については、目標値を超える伸びを示しています。<br>※指標については港湾調査を用いているため、最新の集計値であるR2（暦年）の数値をR3年度に記載しています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40402010<br>東扇島物流促進事業 | 施設の管理・運営 | 東扇島に立地する企業に対し、川崎港利用の促進を図り、川崎港の国際競争力の強化を進めます。また、民間活力を活かしたコンテナターミナルの管理運営を進めます。 | ●次期指定管理者の決定など、適正な管理運営を実施<br>●港湾運営会社と連携した集貨の取組<br>【R1、R2】目標を1万TEU以上上回るコンテナ取扱貨物量を達成（コンテナ取扱貨物量：（R1）153千TEU、（R2）161千TEU）<br>【R3】新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ取扱貨物量が減少（コンテナ取扱貨物量：127千TEU（目標：150千TEU））<br>●企業ヒアリングによる東扇島総合物流拠点地区の事業進捗管理及びニーズの把握<br>●コンテナストックヤードの試験運用を実施し事業手法案をとりまとめ | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅰ |
| 2 | 40402020<br>千鳥町再整備事業 | 施設の管理・運営 | ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。 | ●上屋改良工事に向けた港運関係者とのスケジュール調整<br>●倉庫等の再配置により取得した土地に荷捌き地を新たに整備など、倉庫等の再配置・高度化等を推進<br>●老朽化したふ頭内道路の改良工事を実施 | 175,902 | 126,571 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 60,913 | 130,307 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 55,745 | 40,443 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 34,567 | 29,170 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 40402030<br>港湾施設整備事業 | 施設の管理・運営 | 老朽化した港湾施設の安全性確保と長寿命化を図るため、港湾施設の整備を推進します。 | ●南岸道路の補修工事等、臨港道路の補修工事を推進<br>●東扇島交通環境の改善に向け、東扇島中央交差点付近改良工事を実施<br>●下水道の点検調査を実施<br>【R1】塩浜物揚場工事は当初完了予定だったが、周辺立地事業者との協議・調整を実施、東扇島護岸改良工事は背後地利用者との調整に時間を要しR2に繰越し<br>【R2】塩浜物揚場工事は入札不調で工事着手できずR3に工事着手し、一部の係留施設の補修等も入札不調により工事着手できずR3に工事完了 | 672,430 | 578,520 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 981,917 | 461,374 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 698,693 | 251,006 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 850,635 | 611,554 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 40402040<br>ポートセールス事業 | その他 | 川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。 | ●在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けたマッチング支援<br>●官民一体となったポートセールス活動を推進<br>【H30】新規コンテナ航路を3航路開設<br>【R1、R2】目標を1万TEU以上上回るコンテナ取扱貨物量を達成（コンテナ取扱貨物量：（R1）153千TEU、（R2）161千TEU）<br>【R3】新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ取扱貨物量が減少（コンテナ取扱貨物量：127千TEU（目標：150千TEU）） | 37,486 | 30,407 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 26,882 | 11,792 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 20,727 | 10,634 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 20,184 | 5,801 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 40402050<br>臨港道路東扇島水江町線整備事業 | 施設の管理・運営 | 東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルート並びに災害時の緊急輸送道路を確保するため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。 | ●国等関係機関との協議・調整<br>●臨港道路東扇島水江町線整備の推進<br>●幹線5号道路や交差点（池上町・臨港警察署前）の改良工事の推進 | 2,502,987 | 2,665,725 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,928,017 | 2,352,406 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 5,445,586 | 3,146,101 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 7,291,966 | 4,526,172 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 40402060<br>川崎港海底トンネル改修事業 | 施設の管理・運営 | 川崎港海底トンネルの機能を維持・強化するため、トンネル本体や設備等の改良・改修工事を実施します。 | ●本体改良（防食対策）を推進<br>●排水ポンプ及び監視カメラ等の改修を推進<br>【H30、R1】機械室棟改修工事が、国からの通知でアスベスト飛散防止対策の取扱いが変更となり、施工方法の見直しが必要となったことからR1に実施 | 159,405 | 301,616 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 320,457 | 111,984 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 66,019 | 231,630 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 222,681 | 183,891 | 3 | A | Ⅱ |
| 7 | 40402070<br>東扇島堀込部土地造成事業 | 施設の管理・運営 | 川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地、ふ頭用地を確保するため、建設発生土を埋立用材として受入れ、海面埋立による土地造成を行います。 | ●土地造成事業を推進<br>●護岸築造工事を実施<br>●排水管移設工事を実施<br>●埋立設備を用いない埋立ての実施など、効率的な埋立方法を検討 | 6,652,210 | 4,996,645 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,205,857 | 4,709,865 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,886,322 | 1,723,142 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 695,066 | 120,954 | 3 | A | Ⅱ |
| 8 | 40402120<br>内奥運河係留施設再編事業 | その他 | 内奥運河にある係留施設等について、既存施設の特性を踏まえ、施設の集約や利用転換による有効活用を検討し、費用対効果の高い利活用と整備を推進します。 | ●岸壁利用状況についての詳細な調査等により、効果的な施設の再配置案を検討<br>【H30、R1】内奥運河再整備計画をH30に策定予定だったが、関係者と協議調整等の結果、港湾計画の変更等により対応<br>●小型船係留施設の静穏度を確保するための防波堤整備を推進 | 12,000 | 13,216 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,800 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 16,917 | 12,262 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 413,359 | 290,807 | 3 | A | Ⅰ |
| 9 | 40402180<br>海上・係留施設等管理運営事業 | 許認可等 | 船舶代理店等利用者との綿密な利用調整を行い、船舶動静を把握しながら適切な係留許可業務を行います。 | 【R3】新型コロナウィルス感染症の影響で自動車船（大型船）の利用が減少したことで、岸壁・物揚場使用料が目標値を下回る（目標：248,487千円→実績：212,544千円）<br>●老朽化した係留施設等の的確な維持・補修、更新の実施<br>●現場巡視、荷役指導等の実施による、係留施設の損傷の未然防止 | 25,339 | 23,010 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 25,016 | 7,450 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 21,833 | 19,460 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 64,274 | 50,133 | 4 | B | Ⅱ |
| 10 | 40402210<br>コンテナターミナル維持・整備事業 | 施設の管理・運営 | コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械・電気設備の補修等を実施するとともに、コンテナ取扱貨物量の増加に対応するため、荷捌地の整備等を推進します。 | ●給油所等の整備完了など、荷捌地等の整備工事を推進<br>●コンテナ関連施設の整備工事を推進<br>●荷役機械及び電気設備の維持・補修等を推進 | 1,766,607 | 1,478,082 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,154,782 | 1,780,506 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1658273 | 1,331,612 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1780193 | 1,414,429 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業のうち、「東扇島物流促進事業」及び「ポートセールス事業」については、コンテナ取扱貨物量がR2年度までは順調に増加していましたが、R3年度には新型コロナウイルス感染症の影響で減少したほか、「海上・係留施設等管理運営事業」についても、新型コロナウイルス感染症の影響等により自動車船（大型船）の利用が減少したことで、岸壁・物揚場使用料が目標を下回りました。また、「港湾施設整備事業」については、R2年度に一部の係留施設の補修等で入札不調により工事着手できずにR3年度に工事を完了しました。その他の17事務事業については、概ね目標どおりに進捗しています。<br>●成果指標である「川崎港取扱貨物量（公共埠頭）」については、新型コロナウイルス感染症等の影響により目標には達成しなかったものの、「川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合」については、目標値を超える伸びを示しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●取扱貨物量の増加に向けては航路を拡充していくことが重要であるため、これまで以上に航路拡充に努めていくなど、港湾運営会社と連携した集荷の取組や官民一体となったポートセールスを推進する「東扇島物流促進事業」及び「ポートセールス事業」などにより、川崎港の取扱貨物量の増加を図っていきます。また、「東扇島堀込部土地造成事業」における土地造成に加え、「コンテナターミナル維持・整備事業」におけるコンテナ関連施設の整備や荷役機械の更新などにより、港湾物流機能及び円滑な貨物輸送機能強化等に向けた取組を推進していきます。<br>●また、カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 臨海部を活性化する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合 | 27.4% | 29.7% | 35.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40403000 | 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 583100 | 港湾局港湾経営部経営企画課 | | | |
| 関係課 | 港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター整備課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、川崎港の魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、市民等が港を訪れる機会を増やす取組を推進する必要があります。<br>●港湾緑地について、他の事業進捗状況や関連する分野別計画との整合に留意しながら整備を進め、「みなと」で働く人、訪れる人が川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間としていく必要があります。<br>●川崎港の市民利用が拡大していく中で、市民や港湾関係企業の利用者等が快適に利用できるよう、更なる美化対策等に取り組む必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信<br>●川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進策や効率的な管理運営手法の検討<br>●市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進 | | | | |
| 直接目標 | 川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む） | 40 (H26) | 目標値ⓐ | 41.25 | 41.5 | 41.75 | 42 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 42.3 | 16.8 | 12.4 | 14.6 | |
| | 指標の説明：施設利用者の集計（展望室・体育館・テニスコート等の利用者、川崎みなと祭り来場者など） | 34.5 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 102.5% | 40.5% | 29.7% | 34.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | d | d | d | 増減 |
| 成果指標 2 | 市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合 | 11 (H27) | 目標値ⓐ | － | 15 | － | 17 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 13 | － | 15.4 | |
| | 指標の説明：「市内の海周辺の施設を利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合 | 13.3 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 86.7% | － | 90.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | b | 増減 |
| 成果指標 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 指標の説明 | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●R3年度には公益財団法人日本財団の「海と日本プロジェクト」に選定され、同財団からの補助金を活用した上で、川崎みなと祭りで新型コロナウイルス感染症対策などを踏まえて日時・場所を分散させて多くの個別イベントを開催したほか、川崎市内の観光スポット等の魅力を紹介したPR動画や川崎GIGAスクール構想における川崎港の副読本を作成するなど、デジタルコンテンツを活用した取組を行うことで、川崎港の魅力や役割に関する市民理解の向上を図りました。さらに、特定非営利活動法人日本ビーチ文化振興協会と相互連携・協力していくための協定を締結し、人工海浜「かわさきの浜」などを活用した川崎港の魅力の向上や発信を行いました。<br>●川崎港港湾振興会館と隣接する東扇島中公園の一体的な指定管理とすることで、効率的な管理運営体制を構築するとともに、港湾緑地における民間活力の導入を見据え、東扇島西公園で釣りとBBQを融合させたモデル事業を実施するなど、港湾緑地の特徴を活かした利用促進を図りました。<br>●市民が快適に利用できる川崎港の形成に向け、不法投棄が多くみられる複数個所に監視カメラを設置し、ごみの捨てにくい環境づくりに取り組むとともに、監視指導員や立地企業と連携した取組により「台切りシャーシ」の放置がほぼ皆無になったほか、無ナンバー車両の放置台数も約4分の1に減少させました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）」については、テニス教室やビーチバレー普及事業などの一般市民向けイベントを積極的に開催し利用者の増加に努めましたが、川崎みなと祭りが令和1年度は台風、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったほか、R3年度は感染症対策を踏まえた規模での開催となったことが大きく影響し、目標を達成できませんでした。<br>●「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」については、R1年度から2.4%増加しており、川崎マリエンや港湾緑地をはじめとした本市の海周辺施設の魅力向上に一定の成果があったと考えられますが、目標値を下回る結果となりました。なお、アンケート結果では「市内の海周辺の施設を利用したことはないが、魅力は感じる人の割合」が44%と最も多いことから、港湾空間を活用した上で、人々が訪れたくなるような取組が必要です。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40403010 港湾振興事業 | その他 | 関係団体と連携し、川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。 | ●川崎みなと祭り、ビーチバレーボール川崎市長杯は、R1・2は台風及び新型コロナウイルス感染症により中止したが、R3はビーチバレーボール川崎市長杯をYouTubeでLIVE配信したほか、公益財団法人日本財団の補助金を活用した上で、川崎みなと祭りを分散開催としたり、川崎港プロモーション動画や川崎GIGAスクール構想における川崎港の副読本等のデジタルコンテンツを活用した積極的な情報発信を実施<br>●川崎港の魅力の向上や発信を行うことを目的に、特定非営利活動法人日本ビーチ文化振興協会と協定を締結したほか、川崎マリエン等の施設の利用促進に向けた広報を実施<br>●ナショナルトレーニングセンター（NTC）機能強化協議会を通じ関係団体と連携し、地元企業や地域との連携を推進<br>●川崎港湾福利厚生協会等の関係団体と連携した福利厚生・労働環境の向上に向けた取組を推進<br>●東扇島防災浮桟橋を活用した実証実験など、旅客船・観光船の誘致に向けた取組を推進 | 63,396 | 56,398 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 118,325 | 69,209 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 68,802 | 32,664 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 49,278 | 44,204 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40403020 港湾振興会館管理運営事業 | 施設の管理・運営 | 川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高めるために、指定管理者と協力し、施設の適切な維持管理やスポーツをはじめとした様々なイベントの実施、積極的な情報発信などに取り組みます。 | ●H30に隣接する中公園との一体的な指定管理とすることで効率的な管理運営体制を構築したほか、計画的な施設補修など適正な管理運営を実施<br>●クリスマスイルミネーションや絵画コンクール、ビーチバレーボールの広報宣伝等による利用促進策を実施<br>●川崎マリエンを利用した一般市民向けイベントの実施（R3実績：テニス教室51回、トレーニング教室6回等）<br>●避難施設として備蓄品の保管・整理を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒や換気等を実施 | 214,853 | 171,236 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 205,963 | 217,712 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 205,254 | 195,679 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 323,785 | 300,755 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 40403030 川崎港緑化推進事業 | その他 | 市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざし、港湾緑地整備を推進します。 | ●港湾緑地整備に向けた取組の推進<br>【R3】港湾緑地（塩浜物揚場）の整備時期を令和4年度以降に変更し、PPPプラットフォーム等を活用し、緑地整備後の効率的な運用に向けた検討を実施<br>●港湾緑地の利用率向上に向け、東扇島西公園で釣りとBBQを融合させた取組を実施した上で、感染症対策を施した事業モデルとして検証したほか、これまでの取組や社会情勢の変化等を踏まえた上で、川崎港の魅力向上に向けた基本的な考え方を検討 | 3,000 | 2,435 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 11,633 | 0 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 7,260 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 0 | 0 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 40403040 川崎港保安対策事業 | その他 | 市民や船舶が安全・安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安施設を適正に維持管理し、港内巡視や保安警備、港内環境の保全を着実に実施します。 | ●出入管理情報システムの適切な運用<br>●保安対策訓練の実施（R3実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回）、巡視船による港内巡視及び緊急対応、清掃船による海面清掃の適切な実施<br>●保安設備・所有船舶の適切な定期点検及び維持補修を実施 | 444,051 | 384,188 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 485,437 | 469,765 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 701,911 | 592,317 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 356,075 | 342,747 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 40403050 川崎港美化推進事業 | その他 | 港内道路、緑道等の市民利用施設の環境整備及び美化対策を推進します。 | ●官民合同の放置自動車監視パトロールを実施<br>●東扇島内の中央分離帯や幹線2号の植栽等の改良を実施<br>●官民合同の一斉清掃活動や全島一斉清掃委託を実施<br>●不法投棄対策は不法投棄が多くみられる複数個所に監視カメラを設置し、違法駐車車両対策は監視指導員や立地企業と連携した取組により「台切りシャーシ」の放置がR2にほぼ皆無になったほか、R3には無ナンバー車両の放置台数も約4分の1に減少 | 46,403 | 43,906 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 35,706 | 34,375 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 73,713 | 58,625 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 48,607 | 46,833 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 40403070 港湾緑地維持管理事業 | 施設の管理・運営 | 港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図ります。 | ●港湾緑地の適切な維持管理（R3実績：除草等業務委託24回、清掃業務委託229回）<br>●港湾緑地でのイベント開催は、コロナ禍による実施の可否の相談や実施の際の対策の徹底等を指導<br>【R2】新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大規模イベントが相次いで中止（目標45回→実績29回） | 117,687 | 107,736 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 102,733 | 94,466 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 101342 | 76,846 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 92278 | 79,540 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業のうち、「川崎港緑化推進事業」について、令和3年度に港湾緑地（塩浜物揚場）の整備時期を令和4年度以降に変更したほか、「港湾緑地維持管理事業」については、R2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大規模イベントが相次ぎ中止となったことから、目標を達成できませんでした。その他の5事務事業については、概ね目標どおりに進捗しています。<br>●成果指標の「川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）」については、川崎みなと祭りを台風や新型コロナウイルス感染症の影響により中止にしたことなどから、目標を達成できませんでしたが、利用者増加に向けて一般市民向けイベントを積極的に開催したり、公益財団法人日本財団からの補助金を活用した上で、感染症対策を踏まえて川崎みなと祭りを分散開催としたほか、デジタルコンテンツを活用した積極的な情報発信等により、川崎港の役割や魅力に関する市民理解の向上を図りました。<br>●成果指標の「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」については、目標を下回る結果となりましたが、前回調査時よりも上回る結果となっています。これは、港湾緑地の利用率向上に向けた取組や令和2年度から放置車両対策を強化したことにより、「台切りシャーシ」や無ナンバー車両が激減したことなどの施策成果が寄与しているものと考えられます。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の<br>事業構成の<br>妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ．効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ．概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ．事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●「港湾振興事業」及び「港湾振興会館管理運営事業」において、引き続き市民への魅力発信に取り組むとともに、港湾空間を活用して、多くの人に親しまれるイベントの開催や旅客船・観光船の誘致など、新たな魅力の向上に向けた取組を推進します。「川崎港緑化推進事業」については、民間活力を活用した運営手法を検討した上で、港湾緑地の設計・整備を進めます。「川崎港美化推進事業」については、引き続き監視カメラを活用してポイ捨て防止に取り組むとともに、放置車両等への対応も含め、更なる美化対策を推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 魅力ある都市拠点を整備する | | | |
| | 市民実感指標 | ① | 市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合 | 70.0% | 72.4% | 70.0% |
| | | ② | 市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合 | 52.6% | 43.2% | 52.6% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40501000 | | 魅力にあふれた広域拠点の形成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 506200 | | まちづくり局拠点整備推進室 | | | |
| 関係課 | まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局交通政策室 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点形成の展開を図るため、民間活力を活かした都市機能の集積を図るとともに、回遊性・利便性の向上のための都市基盤の整備や、公共空間や既存ストックを活用した賑わい創出に向けた取組の一層の推進が必要です。<br>●小杉駅周辺地区では、これまでに取り組んできた事業等を着実に推進しながら、民間活力を活かして更なる都市機能の集積を図っていくとともに、小杉町3丁目東地区へ移転する総合自治会館の跡地の有効活用が求められています。このため、同跡地について周辺の地域資源を活かしながらうるおいと賑わいのある空間づくりに取り組む必要があります。また、駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性の向上に向け、鉄道事業者等と連携した交通基盤の強化に取り組む必要があります。<br>●新百合ヶ丘駅周辺地区では、豊かな自然環境や文化・芸術等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められています。横浜市高速鉄道3号線の延伸計画などの進捗を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進<br>●小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進<br>●新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口 | 12.6（H26） | 目標値ⓐ | 13.2 | 13.4 | 13.7 | 13.9 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 13.6 | 13.9 | 14 | 14.1 | |
| | 指標の説明：広域拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口を合計※R3．9末現在の人口 | 13.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 103.0% | 103.7% | 102.2% | 101.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 成果指標 2 | 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員 | 52.4（H25） | 目標値ⓐ | 55.8 | 56.8 | 57.8 | 58.8 | 万人/日 |
| | | | 実績値ⓑ | 58.2 | 58.8 | 58.6 | 41.9 | |
| | 指標の説明：広域拠点の駅の川崎市統計書による乗車人員を合計<br>※各年度の実績値は、数値公表の時期の関係で前年度の実績を入力 | 56.4（H27） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 104.3% | 103.5% | 101.4% | 71.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | c | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1　指標の説明： | 実績 | | | | | |
| 2　指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●川崎駅周辺地区では、ミューザ川崎北側エスカレーター屋根（平成30年度）や北口西バス乗り場出入口（令和元年度）の整備完了などにより、駅東西の利便性・回遊性等の向上が図られるなど、一定の効果があったものと考えます。<br>●JR武蔵小杉駅では、鉄道事業者により、平成30年4月に南武線下りホームの一部拡幅や新南改札付近に入場専用臨時改札と専用エスカレーターが供用開始され、令和元年11月に横須賀線ホームにスレッドラインと転落防止注意喚起センサーが整備され、令和4年3月に南武線のホームドアの整備が完了されるなど、早期に着手可能な対策の実施により、南武線及び横須賀線のホーム上における混雑緩和や安全性向上が図られました。<br>●新百合ヶ丘駅周辺では、社会変容や横浜市高速鉄道3号線延伸の動向を踏まえ、まちづくりの基本的考え方のとりまとめや、意見交換を行うなど、まちづくりの機運の醸成が図られるとともに、駅周辺の公園でのオープンスペース活用の実験等により、地域資源を活かした新たな賑わいの創出が図られました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●広域拠点の駅周辺人口については、拠点整備やその波及効果により、数値目標を達成しています。<br>●駅乗車人員については、拠点整備やその波及効果により、令和2年度までは目標値を上回るなど数値目標を達成していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、乗車人員が減少しR3年度は数値目標を達成しませんでした。<br>●駅乗車人員については、R3年度では目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前までは目標を上回っていたことや、駅周辺人口については毎年度、目標を上回っているという点において、本施策は一定の成果があったものと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40501010<br>**川崎駅周辺総合整備事業** | その他 | 川崎駅周辺地区については、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。 | 【H30】回遊性・利便性向上に向けたミューザエスカレーター屋根の完成<br>【R1】北口西バス乗り場出入口の整備（R1.12完成）<br>●大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導<br>●川崎駅東口地区の事業化に向けたまちづくり勉強会の実施<br>●公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進として、北口通路の広告及びネーミングライツ、川崎駅東口駅前広場への広告塔の設置などの広告社会実験実施、検証、本格実施への移行 | 2,975,736 | 3,683,494 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 148,915 | 156,956 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 50,491 | 162,644 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 65,403 | 23,850 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 40501020<br>**京急川崎駅周辺地区整備事業** | その他 | 京急川崎駅周辺地区については、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、川崎の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。 | 【H30】日進町高架下や八丁畷駅前の空地における土地利用について、京浜急行電鉄、神奈川大学及び市で協定を締結<br>●八丁畷駅前の空地において、地元の意向調査を目的としたワークショップを実施し、事業実施に向けた道路法の手続き等に着手<br>●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方の策定、住民説明会や都市計画手続き等に向けた取組の推進<br>●北口地区第2街区の設計完了、建築工事着手 | 15,793 | 14,843 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 16,363 | 397 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 69,589 | 27,197 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 177,737 | 56,960 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 40501040<br>**小杉駅周辺地区整備事業** | その他 | 小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集積した、市域の中心に位置する広域拠点の形成を推進します。 | 【H30】小杉町2丁目地区の事業が完成<br>【R1】小杉町3丁目東地区の建物上棟<br>【R2】小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業の完了<br>●日本医科大学地区の取組の推進（こすぎ公園完成（H30）、病院工事着手（H30）、病院開院（R3））<br>●小杉駅北口地区の関係者等との協議・調整<br>●総合自治会館跡地等活用事業者の決定（R2）、新施設工事着手（R3） | 2,029,998 | 931,464 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,362,583 | 3,163,639 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 450,556 | 692,962 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 83,387 | 11,911 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | 40501045<br>**小杉駅交通機能強化等推進事業** | その他 | 武蔵小杉駅の利用者増に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。 | ●安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策の推進<br>【H30】鉄道事業者とJR横須賀線下りホーム新設（2面2線化）及び新規改札口設置に向けた覚書締結<br>【R1】事業用地取得<br>【R2】下りホーム工事及び新規改札口設計に着手<br>【R3】新規改札口設計完了、雨水流出抑制施設工事着手<br>●早期に着手可能な対策の実施<br>【H30】南武線下りホーム一部拡幅、横須賀線口入場専用改札口供用開始<br>【R1】横須賀線ホームにスレッドライン及び転落防止注意喚起センサー整備<br>【R3】南武線ホームドア整備完了 | 12,501 | 15,339 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,141,627 | 590,729 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 71,832 | 43,580 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 105,585 | 88,044 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 40501050<br>**新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業** | その他 | 横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進します。 | 【R3】駅周辺まちづくりの基本的考え方のとりまとめ<br>●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムと連携しながら、ハード・ソフト両面で今後のまちづくりに向けた意見交換を実施<br>【H30】多摩線沿線など駅周辺の魅力向上に向けた鉄道事業者等と連携した取組を推進<br>【R1】民間事業者等と連携したステーションピアノ設置の実証実験を実施<br>●MaaSアプリ「EMot」を活用した移動創出や新百合ヶ丘駅近くの公園などにおけるオープンスペース活用について、実証等を実施 | 5,286 | 3,402 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,000 | 4,180 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,000 | 4,268 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 7,430 | 6,367 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。<br>●駅周辺人口については目標を達成しました。駅乗車人員については、令和2年度まで目標達成したものの、令和3年度では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標を下回っていますが、市民の実感指標である「市内の広域拠点駅の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合（市民アンケート）」は、目標値を上回っていることから、直接目標に貢献しているものと捉えています。<br>●今後は新たな社会環境下においても取組の成果が反映される指標を設定します。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●川崎駅周辺は、川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き、事業を推進します。<br>●京急川崎駅周辺は、交通管理者や関係権利者との合意形成を図りながら策定した土地利用・基盤整備方針に基づき取組を推進する。今後は、都市計画の変更手続き等を推進することで、川崎の玄関口に相応しい駅前空間を創出し、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めていきます。<br>●小杉駅周辺は、広域拠点の形成に向けた都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え適切に誘導を図りながら、都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進するとともに、駅及び駅周辺の安全性・利便性の向上に向けて、鉄道事業者と連携して新規改札口設置などの取組を推進します。<br>●新百合ヶ丘駅周辺は、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、環境等の変化に合わせながら、まちづくりの検討を進め、広域拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていきます。<br>（事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。） |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 魅力ある都市拠点を整備する | | | |
| | 市民実感指標 | ① | 市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合 | 70.0% | 72.4% | 70.0% |
| | | ② | 市内の地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合 | 52.6% | 43.2% | 52.6% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40502000 | | 個性を活かした地域生活拠点等の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 504100 | | まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局総務部企画課、まちづくり局登戸区画整理事務所、まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●地域生活拠点等では、それぞれの地域特性や個性を活かし、安全で快適な利便性の高い都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを推進していくことが求められています。市街地開発事業等により複合的な都市機能の集積とともに、都市基盤の整備に取り組む必要があります。<br>●鉄道沿線に展開する生活行動圏では、拠点整備の効果を効率的かつ効果的に沿線地域へ波及させていくとともに、それぞれの特性を活かした身近なまちづくりが求められています。地域の特性や課題に応じた交通や生活の利便性の充実など、地域住民の暮らしを支える取組を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●利便性の高い都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地開発事業等による地域生活拠点の整備<br>●地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備 | | | | | |
| 直接目標 | 新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口 | | 17.5（H26） | 目標値ⓐ | 17.8 | 18 | 18.2 | 18.4 | 万人 |
| | | | | 実績値ⓑ | 18.5 | 18.8 | 19 | 19.2 | |
| | 指標の説明 | 地域生活拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口を合計 | 18（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 103.9% | 104.4% | 104.4% | 104.3% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 成果指標 2 | 地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員 | | 47.3（H25） | 目標値ⓐ | 48.5 | 48.8 | 49.2 | 49.5 | 万人／日 |
| | | | | 実績値ⓑ | 49.3 | 50 | 50.1 | 35.7 | |
| | 指標の説明 | 地域生活拠点の駅の川崎市統計書による乗車人員を合計<br>※R3年度の実績値は、R2年の実績を入力 | 48.3（H27） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.6% | 102.5% | 101.8% | 72.1% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | c | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 登戸土地区画整理事業区域内の宅地使用開始面積率 | 実績 | 60 | 63 | 72 | 79 | % |
| 指標の説明 | 事業後の総宅地面積（約26ヘクタール）のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合 | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●登戸土地区画整理事業の進捗に加え、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」を策定し、魅力あるまちづくりに向けた取組を進め、関係権利者等の意識の醸成が図ることができました。<br>●「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定し、オープンハウス型説明会の開催やネット質問フォームの設置、ニュースレターの発行（全戸配布）等により市民周知や意見聴取を行う等、再開発の機会を捉えた、宮前区全体の将来を見据えた取組を進め、再編計画に対する市民の理解促進、機運醸成を図ることができました。<br>●南武支線沿線まちづくり方針に基づき「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定し、防災性の向上や住環境の改善、地域の活性化を図り、密集市街地の改善に向けて地域住民との懇談会等の取組を進めることで、防災意識の醸成を図ることができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●地域生活拠点の駅周辺人口については、拠点整備やその波及効果により、数値目標を達成しています。<br>●駅乗車人員については、拠点整備やその波及効果により、令和2年度までは目標値を上回るなど数値目標を達成していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、乗車人員が減少し数値目標を達成しませんでした。<br>●駅乗車人員については、R3年度では目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前までは目標を上回っていたことや、駅周辺人口については毎年度、目標を上回っているという点において、本施策は一定の成果があったものと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40502010<br>新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業 | その他 | 大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。 | ●新川崎F地区地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整を実施<br>●民間開発の誘導を実施<br>●鹿島田駅前管理地を適切な管理及び、公共空間の管理運営手法の検討 | 2,585 | 2,218 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,302 | 2,653 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,939 | 1,815 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,939 | 1,353 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 40502020<br>溝口駅周辺地区まちづくり推進事業 | その他 | 地域生活拠点として、歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。 | ●民間開発の誘導を実施 | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 0 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 40502030<br>鷺沼駅周辺まちづくり推進事業 | その他 | 駅を中心に高齢者等の多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。 | ●新型コロナ危機を契機とした社会ニーズの変化等に対応するため、施設計画や機能の検証を行うなど、都市計画手続きの再開に向けた取組を推進<br>●包括連携協定に基づき、鷺沼駅周辺再編整備に向けた取組を推進<br>●周辺開発との連携に向けた取組を推進 | 24,000 | 23,095 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 13,000 | 6,886 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 149,500 | 1,524 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,029 | 2,337 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 40502040<br>登戸土地区画整理事業 | その他 | 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、交通結節機能、自然環境、文化施設等の機能を活かし、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を土地区画整理事業により推進します。 | ●全ての集団移転エリアに着手し、着実に事業を推進（宅地使用開始面積率H30：60%、R1：63%、R2：72%、R3：79%）<br>【R3】登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョンを策定<br>【R2】【R3】登戸2号線及び登栄会商店街の良好な市街地と沿道の魅力ある街並みを形成するため、まちづくり勉強会を開催するなどの取組を推進し、通りの将来像等をとりまとめた。<br>●登戸駅及び向ヶ丘遊園駅の駅前の賑わいと魅力の創出に向け、建物共同化等を実現するため、関係権利者、民間事業者等との協議・調整 | 7,370,906 | 7,292,405 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 8,373,544 | 6,459,790 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 7,991,000 | 6,895,969 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,874,284 | 7,606,572 | 3 | A | Ⅰ |
| 5 | 40502050<br>柿生駅周辺地区再開発等事業 | その他 | 駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。 | ●「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく駅周辺地区のまちづくり検討<br>●南口再開発事業の推進に向けた都市計画手続や事業化に向けた協議・調整<br>●バス暫定広場の適切な維持管理の実施 | 39,215 | 35,231 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 43,677 | 41,032 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 35,565 | 35,051 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 35,535 | 35,486 | 3 | A | Ⅰ |
| 6 | 40502060<br>南武線沿線まちづくり推進事業 | その他 | 南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かし、駅を中心としたまちづくりを推進します。 | ●南武線沿線まちづくり方針の策定に向けた検討<br>●戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導を実施<br>・西加瀬地区に関する取組の推進<br>・鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進<br>・平間駅周辺地区における事業化に向けた協議・調整<br>●民間開発の誘導を実施 | 2,500 | 2,160 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,400 | 2,915 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 3,000 | 2,970 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 2,790 | 2,739 | 3 | B | Ⅱ |
| 7 | 40502070<br>南武支線沿線まちづくり推進事業 | その他 | 小田栄駅設置を契機に、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上と鉄道軸の強化などの取組により、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。 | ●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進<br>【H30】「小田周辺戦略エリア整備プログラム」の策定<br>【H30】UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」の締結<br>●「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく南部防災センター等の事業計画等の検討<br>●地域住民との「防災まちづくり懇談会」の実施（実施回数　R1：6回　R2：15回 R3：36回） | 3,000 | 2,700 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,000 | 1,947 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,000 | 2,926 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,700 | 2,420 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業の取組のうち、登戸土地区画整理事業では宅地整備が着実に進捗するなど、施策の推進に貢献しました。その他の事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、ほぼ目標どおりに進捗しました。<br>●駅周辺人口については、数値目標を達成しました。駅乗車人員については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、R3年度では目標を下回っていますが、R2年度までは毎年度目標を上回っていたことから、本施策は順調に推移しているものと考えます。今後は新たな社会環境下においても取組の成果が反映される指標を設定します。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●新川崎・鹿島田駅周辺や溝口駅周辺は、民間開発の動向を注視しながら、土地利用誘導や民間開発の誘導などを継続して行っていきます。<br>●鷺沼駅周辺は、公共機能に関する基本方針を踏まえつつ、ニューノーマルに対応したまちづくりの推進に向け検証を行った上で、都市計画の手続きなどの取組を推進します。<br>●登戸・向ヶ丘遊園地区は、引き続き、集団移転を活用し、着実な区画整理事業の推進を図るとともに、まちづくりビジョンに基づき、駅前の土地利用誘導など、更なるまちの魅力の創出に向けた取組を推進します。<br>●柿生駅周辺は、まちづくりビジョンに基づき、南口再開発事業実施に向けた都市計画手続等の取組を推進します。<br>●南武線沿線は、南武線連続立体交差事業の動向を踏まえ、沿線の土地利用転換の機会を適切に捉え、地域の実情に応じた必要な取組を推進します。<br>●南武支線沿線は、密集市街地の改善の着実な推進と、南部防災センター敷地等の利活用についても、丁寧な地元意見聴取に努めながら、検討を進めていきます。<br>（事業者や市民等との調整時やイベント実施時には「新しい生活様式」を考慮し取組を進めます。） |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 良好な都市環境の形成を推進する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 居住する地域の住環境（住みやすさ）に満足している市民の割合 | 59.6% | 70.4% | 65.0% |
| | | ② | 市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合 | 29.8% | 37.4% | 40.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40601000 | | 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 502100 | | まちづくり局計画部都市計画課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局指導部建築指導課、まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局総務部企画課、まちづくり局計画部都市計画課、まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当、まちづくり局指導部建築管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化と地域特性や地域課題を踏まえるとともに、安全性や利便性の向上などに関する多岐にわたる市民ニーズに的確に対応したまちづくりが求められています。<br>●引き続き、既成市街地における良好な住環境の形成に向けた市民との協働による地区計画の策定や、土地区画整理事業や再開発事業等の手法の活用による民間事業支援など、計画的なまちづくりを推進する必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●地域特性を活かした市民参加による「都市計画マスタープラン」区別構想の改定等の取組の推進<br>●持続可能なまちをめざした良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進 | | | | | |
| 直接目標 | 都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | | 実施計画に位置付けた指標名 | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合 | 17（H26） | 目標値ⓐ | 19.5 | 20 | 20.5 | 21 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 20.4 | 19.3 | 19.3 | 21.6 | |
| | | 指標の説明：環境に配慮した建築物棟数※(847件)／新築される建築物棟数(4,382件)×100(%)<br>※CASBEE届出のB+以上評価件数、低炭素認定棟数、長期優良住宅認定棟数、省エネ法届出の基準適合件数の合計<br>※R2年度実績 | 21（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 104.6% | 96.5% | 94.1% | 102.9% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | b | b | a | 増減 |
| | 2 | 市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数 | 6（H26） | 目標値ⓐ | 7 | 8 | 8 | 9 | 件 |
| | | | | 実績値ⓑ | 8 | 9 | 10 | 11 | |
| | | 指標の説明：H22以降の土地区画整理事業(施行認可等)、市街地再開発事業(組合設立認可等)、優良建築物等整備事業(事業採択)、民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)の累積件数 | 6（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 114.3% | 112.5% | 125.0% | 122.2% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 木育イベントの参加者数<br>指標の説明：木に対する理解を深めるための“木育”をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。 | 実績 | 230 | 243 | 20 | 367 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●低炭素建築物認定制度の普及促進により、環境性能に優れた建築物が増え、暮らしやすさや快適性が向上したことから、身近な地域における暮らしやすく魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。<br>●市街地開発事業等の制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。<br>●「都市計画マスタープラン」区別構想を全区分改定したことにより、計画的なまちづくりを推進したものと考えます。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合については、令和元年度及び令和2年度は、全国的な着工棟数の減少に伴い、環境に配慮した建築物も減少したことから、目標を達成できませんでしたが、令和3年度は目標値を超えて達成しました。今後は、引き続き環境に配慮した建築物を確保し、更に増加させるため設計者等に対して普及啓発を行います。<br>●市街地開発事業等の制度を活用した取組の累計件数については、平成30年度に民間都市再生事業計画の大臣認可を1件、令和元年度に優良建築物等整備事業の事業採択を1件、更に令和2年度に優良建築物等整備事業の事業採択を1件、令和3年度に土地区画整理事業の事業認可を1件と計4件実施したことから、目標を上回る達成率となっています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円） 予算額（計画事業費） | 事業費（千円） 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40601010 | その他 | 「都市計画マスタープラン」等について、社会情勢等の変化へ適切に対応した改定を行います。 | ●「都市計画マスタープラン」等に基づく計画的なまちづくりの推進<br>【H30】「都市計画マスタープラン」多摩区、麻生区構想については、都市計画審議会を経て平成31年3月に改定<br>【R2】「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想については、都市計画審議会を経て令和2年12月に改定<br>【R3】「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想については、都市計画審議会を経て令和3年8月に改定 | 11,000 | 7,151 | 3 | A | Ⅰ |
| | 都市計画マスタープラン等策定・推進事業 | | | | 10,523 | 9,922 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,484 | 6,014 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,929 | 10,106 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40601020 | その他 | 用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的にまちづくりを推進します。 | ●地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更（登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区、港町地区、小杉2町丁目地区、生田浄水場地区、大師橋駅前地区、生産緑地、特別緑地保全地区、公園等）<br>●都市計画手続きの推進（鷺沼駅前地区・生田緑地地区等）<br>●民間開発について事業者等と協議調整の実施（京急川崎駅西口地区、登戸地区、柿生駅前南地区等） | 16,588 | 12,375 | 3 | A | Ⅰ |
| | 地域地区等計画策定・推進事業 | | | | 13,352 | 11,113 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 14,276 | 11,809 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 11,453 | 9,487 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 40601070 | 補助・助成金 | 老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。 | ●戸手4丁目北地区の事業調整<br>●優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整<br>【R3】向ヶ丘遊園駅前北地区の事業採択・着手、地盤調査の実施 | 20,430 | 1,547 | 3 | A | Ⅰ |
| | 優良建築物等整備事業 | | | | 25,847 | 1,114 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 81,010 | 82,738 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 10,976 | 6,000 | 4 | A | Ⅰ |
| 4 | 40601150 | その他 | 高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。 | ●建築物環境計画書の届出（届出件数　H30：65件、R1：63件、R2：55件、R3：55件）<br>●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施（実施回数　H30：5回、R1：3回、R2：2回、R3：4回） | 227 | 177 | 3 | A | Ⅱ |
| | 建築物環境配慮推進事業 | | | | 1,074 | 963 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 310 | 107 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 288 | 102 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 40601170 | その他 | 森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。 | ●公共施設の木質化を実施（高津区役所キッズスペース、中原区役所1階ホール、麻生区役所2階ホール、NANOBIC）<br>●不特定多数が利用する施設の木質化補助制度を実施（R1:2件、R2:4件、R3:5件）<br>●小田原市と連携した森林体験ツアーや市内企業を対象としたweb講習会等の普及啓発を実施<br>●市民を対象とした木材利用の普及啓発事業「優しい木のひろば」を実施 | 16,614 | 16,518 | 3 | A | Ⅲ |
| | 木材利用促進事業 | | | | 20,500 | 15,331 | 2 | A | Ⅲ |
| | | | | | 21525 | 18,151 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 22245 | 19,640 | 2 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業の取組のうち、木材利用促進事業は、木育イベントの参加者が順調に増加していることから、環境についての意識の普及啓発に成果がありました。優良建築物等整備事業は、戸手4丁目北地区について、国が施工計画等の再検討を行ったことから、当初計画の事業完了には至りませんでしたが、関連事業である国の高規格堤防整備事業や地権者との協議調整を行い、事業推進に向け検討を進めました。その他の事業については、全区の都市計画マスタープランの改定を完了させるなど、ほぼ目標通り進捗することで、「都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する」という直接目標に貢献できているものと捉えています。<br>●成果指標である「新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合」及び「市街地開発事業者等の制度を活用した取組の累積件数」については、各制度の周知啓発を行い、目標を達成することができました。<br>●配下の事務事業の取組のうち、建築物環境配慮推進事業については、建築物環境計画書届出件数が社会情勢や経済動向等の影響を受けやすいことから、目標未達成の年度がありました。そのため、指標や目標の変更を行った上で、建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討や取組を推進します。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●環境に配慮した建築物の普及に向けては、市民に広く制度を認知してもらうことで、届出義務以外の建築物についても事業主からの自主的な届出を促す仕組を検討するなどの改善を図りながら、現在の取組を継続的に進めます。<br>●市街地開発事業等の制度活用については、目標を達成していることから、現在の取組を継続的に進めます。<br>●都市計画マスタープランについては、改定したプランに基づき計画的なまちづくりを推進します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 良好な都市環境の形成を推進する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 居住する地域の住環境（住みやすさ）に満足している市民の割合 | 59.6% | 70.4% | 65.0% |
| | 市民実感指標 ② | 市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合 | 29.8% | 37.4% | 40.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40602000 | 地域の主体的な街なみ形成の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 502000 | まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当 | | | |
| 関係課 | まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観をめぐる社会環境の変化に対応するとともに、地域の個性や地域資源を活かした良好な都市景観の形成に取り組む必要があります。<br>●地域ニーズ等に応じたきめ細やかな市街地環境の形成に向けて、地域の特性を活かした市民主体のまちづくり活動を誘導・支援する取組が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進<br>●良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進 | | | | |
| 直接目標 | 機能的で美しく、住んでここちよい街なみを創出する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 「川崎市景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合 | 15.5（H26） | 目標値ⓐ | 24 | 26 | 28 | 31 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 24 | 26 | 28 | 31 | |
| | 指標の説明：景観形成基準の累計適合件数※1／届出対象の総数※2<br>※1：景観法・都市景観条例に基づく届出の実績値<br>※2：上記対象の想定総数を都市計画基礎調査より算出 | 20.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 2 | 「川崎市地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数 | 12（H26） | 目標値ⓐ | 18 | 20 | 22 | 24 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 21 | 25 | 28 | 30 | |
| | 指標の説明：「地区まちづくり育成条例」に基づくグループ登録並びに団体及び構想の認定累計件数 | 17（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 116.7% | 125.0% | 127.3% | 125.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 景観法及び都市景観条例に基づく届出件数<br>指標の説明：周辺の景観との調和などによる良好な景観形成の推進を目的とした景観法や都市景観条例に基づく届出制度による届出数 | 実績 | 157 | 167 | 171 | 176 | 件 |
| 2 | 地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動<br>指標の説明：地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実績数 | 実績 | 7 | 7 | 7 | 7 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な指導・誘導を行うことにより、良好な景観形成が図られています。<br>●市民主体のまちづくり活動を継続的に支援することで、地区の課題解決や魅力づくりに対する市民の関心は広がっており、良好な都市環境の形成を推進しています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「川崎市景観計画」等に位置付けられる景観形成基準が遵守されている割合については、目標値を達成しました。引き続き、市民サービス向上に向け、届出の電子申請環境の整備に取り組むとともに、届出の際の適切な指導・誘導を行うことにより良好な景観形成を推進していきます。<br>●地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定件数は、着実に増えており、身近な地区における地区住民発意のまちづくり活動は活発化しています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40602010<br>都市景観形成推進事業 | その他 | 景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や、「都市景観条例」に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力あふれた良好な街なみ形成を推進します。 | ●京急川崎駅周辺地区における景観形成基準（案）の関係者協議・調整<br>●景観形成協議会の開催支援等を実施<br>●景観意識向上イベントを開催<br>●審議会の事務効率化等に向け付議回数の見直し等簡素化を図る運用改善実施 | 8,660 | 6,864 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,768 | 2,828 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,399 | 1,298 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,385 | 968 | 3 | A | Ⅱ |
| 2 | 40602030<br>街なみ誘導支援事業 | その他 | ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や街なみ誘導助成等の活用による、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。 | ●街並み誘導助成の実施（H30:0件、R1:0件、R2:1件、R3:0件）<br>●良好な景観形成に向けた景観誘導（令和4年1月より開始。4件） | 3,750 | 614 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,290 | 1,119 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,290 | 975 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,275 | 513 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40602040<br>地区まちづくり推進事業 | 参加・協働の場 | 「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ（団体）に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。 | ●地区まちづくりグループ登録等（H30:3件、R1:4件、R2:3件、R3:2件）<br>●地区まちづくり活動に支援に関する周知啓発活動の実施（7回） | 3,042 | 2,044 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,349 | 1,973 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,151 | 2,004 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,162 | 941 | 3 | A | Ⅰ |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | A | ●配下の事務事業のうち「街なみ誘導支援事業」については、新型コロナウィルス感染症の影響等により、地区内の建替え等も少なく補助申請はありませんでしたが、届出手続や事前相談等の際に積極的に周知を行いました。その他の事務事業については、目標通り進捗しています。<br>●成果指標である「川崎市景観計画等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合」は届出等手続等を通じて良好な景観形成に向けた指導、誘導を図ることが出来ました。また、「川崎市地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定団体の累計件数」は目標を達成しており、市民主体のまちづくり活動による良好な都市環境の形成は順調に推移しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●「街なみ誘導支援事業」については、今後、関係条例と連携し制度の周知を図るとともに、権利者を絞って個別周知を図るなど改善しながら取組を促進していきます。本事業を含め、令和元年7月に改定施行した「景観計画」の内容に即した指導・誘導、令和3年度に創設した景観アドバイザー制度の活用などにより、引き続き、良好な景観形成を推進します。<br>●周知啓発活動等により、成果指標は目標を達成しています。引き続き、市民主体のまちづくり活動を支援し、良好な都市環境の形成を推進します。<br>（都市景観形成推進事業における景観まちづくり意識普及イベント等については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、感染症拡大防止のための延期・中止又は対策を講じた上での実施など状況に応じて適切に実施していきます。） |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 総合的な交通体系を構築する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 | 62.0% | 72.1% | 70.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40701000 | 広域的な交通網の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 503500 | まちづくり局交通政策室 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局広域道路整備室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●高齢化の進展をはじめ、働き方やライフスタイルの多様化、ICT等の技術革新など、交通政策に関わる社会経済状況も変化を続けていることから、こうした状況を踏まえ、「総合都市交通計画」に基づく鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進める必要があります。<br>●首都圏における本市の地理的優位性や放射・環状方向の鉄道・道路網を最大限活かした、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏の都市構造・経済活動を支える交通網の整備が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●鉄道事業者や周辺自治体等との連携による鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進<br>●本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 首都圏における円滑な交通網を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 都市拠点から羽田空港までの平均所要時間 | 44（H17・H24） | 目標値ⓐ | － | － | － | ⇒ | 分 |
| | | | 実績値ⓑ | － | － | － | － | |
| | 指標の説明：本市拠点から羽田空港までの「公共交通（鉄道）利用所要時間」と「国土交通省の調査データなどに基づく自動車利用等所要時間の本市推計値」の平均値 | 45（H27・H29） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | － | － | － | － | ↘ |
| | | | 指標達成度 | － | － | － | － | 増減 |
| 成果指標 2 | JR南武線の最混雑時間帯における混雑率 | 195（H26） | 目標値ⓐ | 187 | 186 | 186 | 185 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 184 | 182 | 120 | 112 | |
| | 指標の説明：国土交通省による鉄道関係統計データ | 188（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 101.6% | 102.2% | 155.0% | 165.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●横浜市高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、横浜市とともに事業化していくことを公表し、川崎市側の概略ルートを選定するなど、鉄道ネットワークの形成に向けた取組を推進しました。<br>●国道357号（多摩川トンネル区間）について、国が令和4年度以降のトンネル工事に向け、立坑部の工事に着手するなど、広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組を促進しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「都市拠点から羽田空港までの平均所要時間」については、次回の国土交通省の全国道路・街路交通情勢調査の公表時期が令和5年度頃（直近は平成29年度）となることから、実績値の算出ができませんが、令和4年3月に多摩川スカイブリッジが開通するなど、交通ネットワークの形成が進んでいます。<br>●「JR南武線の最混雑時間帯における混雑率」については、令和元年度以前おいて、小田急線複々線化など鉄道路線の整備進捗や、民間事業者等と連携したオフピーク通勤の取組などから目標値の達成が図られました。なお、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により混雑率が大幅に低下する結果となりました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40701010<br>総合交通計画調査事業 | その他 | 「総合都市交通計画」に基づく取組の進行管理を行うとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通問題の把握と課題の分析を行います。 | ●総合都市交通計画の全体見直しに向けた検討を実施<br>【R2】全体見直しに向け、本市の交通の現状分析等を行うなど基本的な方向性の検討を実施<br>【R3】全体見直しの実施時期や交通の現況等について、調査・検討を実施<br>●東京都市圏総合都市交通体系調査の実施<br>【R2】第6回パーソントリップ調査結果について、東京都市圏における交通の現状等を取りまとめ、公表<br>【R3】第6回物資流動調査の本体調査に向けた検討を実施 | 26,274 | 22,668 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 17,389 | 17,287 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,549 | 12,150 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,945 | 2,765 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 40701020<br>鉄道計画関連事業 | その他 | 市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。 | ●鉄道輸送力増強の促進に向け、各鉄道事業者と協議・調整を実施<br>●オフピーク通勤について、民間企業等に対する普及促進や本市職員の時差勤務の取組を実施<br>●横浜市高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、横浜市とともに事業化していくことを公表し、川崎市側の概略ルートを選定するなど、鉄道ネットワークの形成に向けた取組を推進 | 121,344 | 71,004 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 101,824 | 62,979 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 113,080 | 81,992 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 99,109 | 51,067 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 40701030<br>広域幹線道路整備促進事業 | その他 | 首都圏全体の都市構造の形成や交通機能強化を図るため、広域的な幹線道路網の整備を促進します。 | ●国道357号（多摩川トンネル区間）については、国が令和4年度以降のトンネル工事に向け、立坑部の工事着手や、浮島の事業地の測量業務を実施<br>●川崎駅周辺の交通円滑化については、国等へ対策の検討、実施を求める要望活動を実施<br>●高速道路の利用促進については、国等へ利用者の利便性向上策の検討などを求める要望活動を実施 | 534,164 | 505,716 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 583,691 | 435,468 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 1,653,756 | 1,379,144 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 1,403,650 | 1,354,680 | 3 | B | Ⅰ |
| 4 | 40701040<br>川崎縦貫道路の整備事業 | その他 | 本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの整備を進めます。 | ●各種道路建設促進大会において、整備に向けた要望書の提出などの活動を実施<br>●国道409号の街路先行整備については、国が道路改良工事や電線共同溝工事を実施<br>●Ⅱ期計画については、「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」に向け、国、東京都と協議調整等を実施 | 13,000 | 12,950 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 13,000 | 10,755 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 10,000 | 7,396 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 9,600 | 8,924 | 3 | B | Ⅰ |
| 5 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | A | ●配下の事業については、ほぼ目標どおり達成できました。<br>●成果指標である「JR南武線の最混雑時間帯における混雑率」については、鉄道事業者等と連携したオフピーク通勤の取組により目標値が達成されました。なお、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により混雑率は大幅に低下していることから、今後も利用者動向を注視しつつ、引き続き混雑対策に取り組んでまいります。 |

## 5 今後の方向性

| | 区分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅰ | ●広域的な交通網の整備は、首都圏や本市における交通の円滑化や都市機能の向上を図るため、引き続き求められており、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や高齢化の進展などを注視しながら、今後も鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 総合的な交通体系を構築する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 | 62.0% | 72.1% | 70.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40702000 | 市域の交通網の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 531830 | 建設緑政局総務部企画課 | | | |
| 関係課 | まちづくり局計画部都市計画課、建設緑政局道路河川整備部道路整備課、建設緑政局道路河川整備部道路施設課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●都市の活力を支える幹線道路等の整備については、交通環境の改善に向け、効率的・効果的に取組を進める必要があります。<br>●連続立体交差事業については、費用対効果等を踏まえながら、効率的・効果的に取組を進める必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進<br>●連続立体交差事業の計画的な推進 | | | | |
| 直接目標 | 自動車での市内交通を円滑化する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 都市計画道路進捗率 | 68（H26） | 目標値ⓐ | － | － | － | 69 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 68 | 68 | 68 | 69 | |
| | 指標の説明：都市計画道路の完成延長（210km）／都市計画道路の計画延長（305km）×100（%）　※R3年度実績 | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | － | 100.0% | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | － | － | － | a | 増減 |
| 2 | 市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度 | 16.9（H26） | 目標値ⓐ | － | － | － | ⇒ | km/h |
| | | | 実績値ⓑ | 15.9 | 15.9 | 15.9 | 15.9 | |
| | 指標の説明：道路交通センサス値<br>※H26の実績値はH22道路交通センサス値、H30-R3の実績値はH27道路交通センサス値<br>※H27道路交通センサス値から交差点を右折待ちする車両も含まれるなど測定方法等に変更あり | － | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | － | － | ↗ |
| | | － | 指標達成度 | － | － | － | － | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明 | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 都市計画道路の完成延長<br>指標の説明：川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長 | 実績 | 207 | 208 | 208 | 210 | km |
| 2 | JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率（建設緑政局調べ）<br>指標の説明：取得済用地面積/取得予定用地面積（約35,000m2）×100（%） | 実績 | － | － | － | 0 | % |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●都市計画道路網調査事業については、見直し候補路線である野川柿生線や南幸町渡田線と、廃止候補路線である中瀬線の都市計画変更に向けた関係者調整を進めました。<br>●道路計画調査事業については、交通ビッグデータの活用や民間企業と連携した実証フィールドの取組を進めたことで、市内の交通状況の把握などの効果がありました。<br>●道路改良事業については、丸子中山茅ケ崎線（蟻山坂）や登戸2号線（多摩沿線）、川崎府中（枡形・生田）の工事が完成し、宮内新横浜線や世田谷町田線等の用地取得や工事により、都市計画道路の進捗を図りました。<br>●都市計画道路等の完成や先行整備、緊急渋滞対策による右折レーンの延伸や信号現示変更などの即効的な対策の実施、京浜急行大師線連続立体交差事業の産業道路立体交差化の完成などに伴い、幹線道路の渋滞が緩和し走行速度の向上を図りました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●都市計画道路進捗率については、道路整備の完成時に効果発現を確認できる指標であり、令和3年度に4工区（羽田連絡道路含む）が完成し、目標を達成しました。また、4工区の完成以外にも、道路拡幅等に向けた用地取得や関係機関との協議調整、工事の推進など、指標化できない業務も着実に進めたことから、一定の成果がありました。<br>●市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度については、平成22年道路交通センサス値（決められた区間の直進方向の実走行調査）と平成27年道路交通センサス値（ETC2.0のプローブデータ活用による調査区間を走行する全ての車両）の測定方法等に変更が生じ、交差点を右折待ちする車両も含まれることになったこと等から速度が低下していますが、川崎市第2次道路整備プログラムに基づく効率的・効果的な道路整備や連続立体交差事業による産業道路の踏切除却、緊急渋滞対策による交差点改良等により、稗原交差点や遠藤町交差点、産業道路第一踏切等の最大渋滞長が改善するなど、各事業が着実に進み効果が見受けられていることから、一定の成果がありました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40702010<br>**都市計画道路網調査事業** | その他 | 将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。 | ●見直し候補路線である野川柿生線及び南幸町渡田線と廃止候補路線である中瀬線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整を実施<br>●向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討と向丘中学校下バス停のバスベイ設置工事に向けた取組を実施<br>●蔵敷交番前交差点等の改良に向けた検討・調整を実施 | 2,679 | 5,619 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 11,000 | 9,031 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 8,000 | 6,697 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 13,387 | 7,077 | 3 | B | Ⅰ |
| 2 | 40702020<br>**道路計画調査事業** | その他 | 「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。 | ●道路整備プログラムに基づく進捗管理については、関係部署と連携し、事業中の都市計画道路の進捗や課題の共有を行い、工事や用地取得を推進するとともに、新たに後期の取組を策定<br>●緊急渋滞対策については、適切に第3次計画の進行管理を行うとともに、新たに第4次計画を策定<br>●基礎データ構築に向けた交通量調査等の調査・分析については、交通ビッグデータの活用や実証フィールド提供の取組を行い、交通量調査の省力化や分析手法の調査、検討を実施 | 10,942 | 9,396 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 7,257 | 6,019 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 34,652 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,967 | 29,080 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40702030<br>**道路改良事業** | その他 | 都市計画道路などの幹線道路網の構築とともに、地域特性を踏まえた道路拡幅、歩道整備などにより道路交通環境の改善を進めます。 | ●都市計画道路等の整備推進のため、用地交渉・取得、設計、工事を実施<br>●丸子中山茅ヶ崎線（蟻山坂）や登戸2号線（多摩沿線）については、電線共同溝や歩道などの整備を行い、工事が完成<br>●川崎府中（枡形・生田）については、用地取得が完了したことから、令和3年度に歩道の整備を行い、工事が完成 | 6,202,958 | 5,772,829 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 7,724,399 | 6,944,211 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 7,449,519 | 6,779,571 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,639,521 | 6,670,138 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 40702040<br>**渋滞対策事業** | その他 | 早期に効果発現が期待できる交差点改良など渋滞対策を進めます。 | ●稗原、遠藤町、北加瀬交差点について、対策を実施し、効果を測定<br>●丸子橋交差点について、対策実施に向け、交通管理者等と協議調整を実施し工事を発注<br>●ガス橋交差点について、対策実施に向け、交通管理者等と協議調整を実施 | 84,393 | 104,758 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 15,577 | 4,172 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 5,000 | 12,775 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 32,500 | 11,370 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 40702050<br>**橋りょう整備事業** | その他 | 橋りょうの新設・架替により道路ネットワークの形成・強化を図ります。 | ●（仮称）等々力大橋は、川崎市側の橋台工事（場所打ち杭）や橋脚工事（ケーソン基礎）に着手<br>●末吉橋は、河川区域内の仮橋や仮設構台を築造し、車道を旧橋から仮橋に切回しを行うとともに、末吉橋交差点の渋滞対策として、横浜市側の上末吉橋交差点との信号の連動や左折信号の設置などを実施 | 790,262 | 285,967 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 537,870 | 544,528 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 541,842 | 494,668 | 4 | B | Ⅰ |
| | | | | | 751,716 | 527,516 | 3 | A | Ⅰ |
| 6 | 40702060<br>**京浜急行大師線連続立体交差事業** | その他 | 渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、京浜急行大師線の連続立体交差化を進めます。 | ●1期①区間（小島新田駅～東門前駅）については、工事完成に至らなかったが、工事完成に向けた取組を推進<br>●1期②区間（東門前駅～川崎大師駅　鈴木町すり付け）については、大規模投資的事業の検討の結果、令和2年度の工事着手を見送り、事業費縮減及び工期短縮等の検討を実施<br>●2期区間（川崎大師駅～京急川崎駅）については、都市計画変更に向けた関係機関との協議を実施 | 5,088,966 | 6,144,931 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 350,416 | 1,315,761 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 5,858,802 | 1,020,533 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,402,443 | 1,268,349 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 40702070<br>**JR南武線連続立体交差事業** | その他 | 渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けて、JR南武線の連続立体交差化を進めます。 | ●大規模投資的事業の検討の結果、令和2年度の都市計画決定を見送ったが、事業費縮減及び事業期間の短縮等の検討を実施し、これまでの仮線高架工法よりも約200億円の事業費削減と、約5年の事業期間短縮の効果が見込まれる別線高架工法による事業化に向けた取組を推進<br>●用地測量は概ね完了<br>●平間駅前踏切等の遮断時間短縮に向けた暫定対策については、JR東日本と連携して検討を実施 | 49,925 | 12,463 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 524,129 | 443,378 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 599,486 | 491,441 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 36,690 | 168,669 | 3 | A | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●都市計画道路網調査事業については、見直し候補路線の野川柿生線都市計画変更に向けた交通管理者等の協議が完了しました。<br>●道路計画調査事業については、道路整備プログラム等の進行管理を行うとともに、進捗状況に応じて課題の整理を行い、道路整備プログラムの後期の取組の見直しや、新たな緊急渋滞対策を策定するなど、事業の進捗を図りました。<br>●道路改良事業については、5工区が未完成となったものの、丸子中山茅ケ崎線（蟻山坂工区）など3工区が完成し、その他の工区についても用地取得や工事を着実に推進するなど、一定の進捗が図られました。<br>●渋滞対策事業については、第3次緊急渋滞対策（平成30年～令和3年度）に位置付けた5箇所の交差点のうち、2箇所について交通管理者協議に不測の時間を要したことで取組を継続していますが、対策済の3箇所では渋滞低減効果が確認されるなど、一定の進捗が図られました。<br>●橋りょう整備事業については、東京都や横浜市と連携し、市内部の関係部署や地元との調整を行い、概ね順調に進捗しました。<br>●京浜急行大師線連続立体交差事業については、大規模投資的事業の今後の対応を踏まえた検討等により、事業進捗の遅れはありましたが、一定の進捗が図られました。<br>●JR南武線連続立体交差事業については、大規模投資的事業の今後の対応を踏まえた検討等により都市計画決定が遅れましたが、事業費の縮減、事業期間の短縮が見込まれる別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等を進めることとなったため、目標をほぼ達成しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●都市計画道路網調査事業については、社会経済環境の変化などに対応した、適切な見直しを行う必要があるため、引き続き、都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更等の手続きを進めます。<br>●道路計画調査事業、道路改良事業、渋滞対策事業については、関係機関との協議・調整等に不測の日数を要し、完成が遅れていることから、令和3年度に策定した「第2次道路整備プログラム（後期の取組）」及び「第4次緊急渋滞対策」に基づき、計画的に取組を進めます。<br>●橋りょう整備事業、JR南武線連続立体交差事業、京浜急行大師線連続立体交差事業1期①区間については、道路ネットワークの形成に向けて着実に進捗していることから、今後も継続して取組を進めます。<br>●京浜急行大師線連続立体交差事業1期②区間については、諸課題の整理・解決に向けて、引き続き検討・協議調整を進めます。併せて、2期区間の都市計画変更に向けた手続きを進めます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 総合的な交通体系を構築する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 | 62.0% | 72.1% | 70.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40703000 | 身近な交通環境の整備 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 503500 | まちづくり局交通政策室 | | | |
| 関係課 | 建設緑政局自転車利活用推進室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●超高齢社会の到来を見据え、身近な駅へのアクセス向上や交通手段の確保の重要性が高まる中、地域特性や市民ニーズを踏まえた地域交通の充実が求められています。既存のバス路線を活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化や地域主体のコミュニティ交通導入に向けた支援等の実施、また幅広い観点から、地域の足を確保するためのさまざまな手法について検討を進める必要があります。<br>●自転車を利用する誰もがルールを守り、安全・安心で快適な自転車利用を図るとともに、自転車を活用した魅力と活力に満ちたまちづくりを目指して、自転車通行環境整備、駐輪対策、ルール・マナー啓発の連携と幅広い自転車の活用が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●路線バスサービスの充実に向けた取組の推進<br>●多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入等に対する支援の推進<br>●安全・安心な自転車通行環境の整備とまちの魅力向上に資する自転車活用の推進 | | | | |
| 直接目標 | 地域の人々が生活しやすい交通環境を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 市内全路線バスの乗車人員数（1日平均） | 31.6045（H20～26平均） | 目標値ⓐ | 32.3 | 32.6 | 32.8 | 33.1 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 33.5 | 33.2 | 32.9 | 33.4 | |
| | 指標の説明：年間実利用者数/365日（川崎市営バス、川崎鶴見臨港バス、東急バス、小田急バス、京急バス） | 32.6（H22～28平均） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 103.7% | 101.8% | 100.3% | 100.9% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |
| 成果指標 2 | 自転車が関わる交通事故件数 | 1,097（H26） | 目標値ⓐ | 1,040 | 1,020 | 1,000 | 980 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 1,000 | 923 | 947 | 851 | |
| | 指標の説明：各年の「交通年鑑」（神奈川県警察公表）の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値 | 899（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 104.0% | 110.5% | 105.6% | 115.2% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 バスロケーションシステムの設置箇所<br>指標の説明：バスの運行状況を示すバスロケーションシステムの設置及び更新箇所数 | 実績 | 7 | 7 | 5 | 2 | 箇所 |
| 2 自転車通行環境整備箇所数<br>指標の説明：川崎市自転車通行環境整備実施計画などに基づき、自転車通行環境整備を実施した箇所数<br>※令和元年度以降は、連続的な自転車通行環境を確保するため平成30年度に策定した自転車ネットワーク計画の目標である「自転車通行環境整備延長」を指標とします。 | 実績 | 3 | － | － | － | 箇所 |
| 3 自転車通行環境整備延長<br>指標の説明：川崎市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行環境整備を実施した延長 | 実績 | － | 4 | 21 | 17 | km |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●コミュニティ交通等については、施設送迎車を活用した本格運行を開始した地区があり、一定の成果があったものと考えます。加えて、社会経済環境の変化等を踏まえ、令和3年に「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等の見直し及びICT等新技術・新制度を活用した新たな制度を創設しました。<br>●自転車活用推進計画に基づき、「通行環境整備」、「駐輪対策」、「自転車の活用」、「ルール・マナー啓発」の4つの基本政策をもとに、総合的な自転車施策の取組により、事故件数や放置自転車が低減する一方で、シェアサイクルの利用の増加により、利便性・回遊性の向上等が図られ、安全・安心でまちの魅力向上等に寄与していることから一定の成果がありました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●バス乗車人員数の指標については、目標値を概ね達成しており、計画期間の取組には一定の成果があったと考えられます。一方で、本指標は中長期的なトレンドを踏まえるため5年間平均の数値であり、現在は新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少、運行本数の減少等が見られているところです。このため、バスの利用動向やサービスに注視しつつ、引き続き、効率的・効果的なバスネットワークの形成に向けて、バス事業者等と協議調整を進めていく必要があります。<br>●「自転車が関わる交通事故件数」については、平成30年に比べて149件減少しており、通行環境整備などの安全対策による成果が出ていることから、今後も、社会環境の変化による自転車の利用機会の拡大や高齢者の利用の増加等に対応するため、通行環境の重点的な整備を推進します。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40703010 | 補助・助成金 | 地域の特性やニーズを踏まえ、路線バスネットワーク形成に向けた取組を進めます。 | ●バス事業者等との路線の確保に向けた協議調整<br>【R2】効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成や今後の取組の方向性等を定めた「川崎市地域公共交通計画」を策定<br>●社会実験制度の活用等に向けたバス事業者との協議調整 | 5,000 | 3,676 | 3 | A | Ⅱ |
| | 地域交通支援事業 | | | | 181,096 | 50,230 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 185,342 | 91,517 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 18,209 | 12,793 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 40703020 | 補助・助成金 | 地域の特性やニーズを踏まえた、多様な主体との連携によるコミュニティ交通に関する必要な支援に取り組みます。 | ●導入検討中の地域協議会に対する助言等の支援<br>【R1】白幡台地区における施設送迎車を活用した本格運行開始<br>●本格運行地区（麻生区高石・多摩区長尾台）における利用促進に向けた取組の推進<br>【R3】「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等の見直し及びICT等新技術・新制度を活用した新たな制度の創設 | 10,918 | 7,536 | 3 | A | Ⅰ |
| | コミュニティ交通等支援事業 | | | | 11,589 | 6,572 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,170 | 5,064 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 7,785 | 3,001 | 3 | A | Ⅲ |
| 3 | 40703030 | 補助・助成金 | バスロケーションシステム導入補助を行うなど、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。 | ●表示機の新設・更新やバス事業者のホームページにおける運行情報と合わせた混雑情報の提供など、利便性向上に向けた取組を促進（H30：表示機の新設1基・機能更新6基、R1：表示機の新設7基、R2：表示機の機能更新5基、R3：表示機の新設2基） | 960 | 290 | 3 | A | Ⅰ |
| | バス利用等促進事業 | | | | 960 | 960 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 960 | 0 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 960 | 547 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 40703040 | その他 | 自転車専用通行帯や自転車の通行位置等を示す路面標示など地域状況に応じた自転車通行環境整備により、道路を利用するすべての人が安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成に向けた取組を推進します。 | ●自転車通行環境整備については、平成30年度に策定した「川崎市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車利用の多い駅周辺の道路等における整備や、自転車関連事故の発生状況に応じた安全対策などを実施（R1：4km、R2：21km、R3：17km）<br>●計画を前倒しして進めたことで、令和元年度から3年度までの計画延長38kmに対して42kmの整備が完了 | 35,602 | 24,981 | 2 | A | Ⅱ |
| | 自転車通行環境整備事業 | | | | 125,363 | 132,641 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 272,628 | 299,558 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 160,000 | 132,363 | 3 | A | Ⅲ |
| 5 | 40703045 | その他 | 自転車を利用したまちの魅力向上を目指して、地域の実情に応じた自転車の活用を推進します。 | ●自転車の活用に向けた取組は、「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、27の自転車施策と事業に関する適切な進捗管理を踏まえて総合的に取組を進め、計画的に執行<br>【R1】令和2年2月に「川崎市自転車活用推進計画」を策定<br>【R3】近年の自転車を取り巻く環境変化などを踏まえ、「安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進」を目指し、一層の自転車施策の総合的な取組を図るため、令和4年3月に本計画を改定 | 0 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | 自転車活用推進事業 | | | | 12,919 | 11,755 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11,083 | 6,702 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 13,099 | 9,277 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 40703050 | 許認可等 | 商業者や物流関係者と連携した無秩序な路上荷さばきの抑制や、建築物の用途に応じた駐車施設の台数や車路出入口等の構造基準等についての協議及び指導により、交通環境の改善を図ります。 | ●路上駐停車等に関連して発生している地域課題への対応<br>【R2】「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」の策定<br>【R3】計画に基づく隔地駐車場に係る規定の改正手続きや横断幕の設置等の啓発活動等を行うなどの取組を推進<br>●附置義務駐車場等の設置に関して関係法令等を踏まえ協議・指導等を実施<br>●川崎駅周辺地区における荷さばき対策の推進に向けて、関係者との協議や誘導策等について検討を実施 | 2,842 | 2,117 | 3 | A | Ⅰ |
| | 駐車施設整備推進事業 | | | | 3,974 | 3,875 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 2,270 | 2,781 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,431 | 1,015 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A．順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B．一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C．進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D．進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。<br>●バス乗車人員数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現在、利用者が大きく減少しているところですが、期間内の前半は増加傾向にあったこと、また、感染症により利用者が減少した以降についても、バス事業者等と連携・協力し路線バスの維持・確保に向けた取組を推進してきたところであり、一定の効果がありました。<br>●成果指標である「自転車が関わる交通事故件数」は、平成30年から149件減少し、目標を達成していることから、自転車等の安全、安心、快適な通行環境の充実に向け、一定の効果がありました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●路線バスについては、「地域公共交通計画」に基づき着実に地域交通環境の向上に向けた取組を推進していくとともに、コミュニティ交通については成果指標を新たに追加し、令和3年度における「地域交通の手引き」の見直しに伴う支援制度等の効果を検証していきます。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの推進や外出自粛の傾向など社会変容が進む中、路線バス等においても、利用動向が大きく変化していることから、今後の動向を注視し、市民生活への影響を的確に捉えながら、バス事業者との連携をより一層強化し、地域公共交通に関する施策を進めていきます。<br>●自転車通行環境整備事業及び自転車活用推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等による自転車の利用機会の拡大など社会環境の変化とともに、地域特性や利用ニーズ等を踏まえた新たな課題への対応を図るため、令和4年3月に改定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、一層の取組を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 総合的な交通体系を構築する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 交通利便性の高いまちだと思う市民の割合 | 62.0% | 72.1% | 70.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40704000 | 市バスの輸送サービスの充実 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 822300 | 交通局企画管理部経営企画課 | | | |
| 関係課 | 庶務課、経理課、労務担当、管理課、運輸課、安全・サービス課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市バス事業については、一層の輸送安全性の向上やバリアフリー化の推進とともに、人口増加や高齢化による公共交通の必要性の高まり、駅前広場の整備などのまちづくりの進捗、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会環境の変化への対応が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●輸送安全性やお客様サービス・移動空間の快適化のさらなる向上に向けた取組の推進<br>●人口増加・高齢化やまちづくりの進捗に対応した市バスネットワークのさらなる充実 | | | | |
| 直接目標 | 安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数） | 0.29（H26） | 目標値ⓐ | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 件 |
| | | | 実績値ⓑ | 0.28 | 0.28 | 0.40 | 0.36 | |
| | 指標の説明：（有責事故発生件数（42件）／走行距離（11,764千km））×100,000<br>※R1年度実績<br>※「指標達成度b」の個別設定値：0.34件（過去の実績値を考慮） | 0.38（H28） | 達成率(ⓐ/ⓑ) | 100.0% | 100.0% | 70.0% | 77.8% | ↘ |
| | | | 指標達成度 | a | a | c | c | 維持 |
| 2 | お客様満足度 | 55.4（H26） | 目標値ⓐ | 65.0 | 68.0 | 68.0 | 68.0 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 69.6 | 62.0 | 50.4 | 56.8 | |
| | 指標の説明：市バスお客様アンケート調査（R3回答数　948）において市バスのサービス全般を「満足、やや満足、普通、やや不満、不満」の5段階で評価し、「満足」と「やや満足」の合計をお客様満足度として算出 | 59.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 107.1% | 91.2% | 74.1% | 83.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | b | c | b | 増減 |
| 3 | 市バスの乗車人数（1日平均） | 12.79（H22～H26平均） | 目標値ⓐ | 13.1 | 13.1 | 13.1 | 13.1 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 13.47 | 13.46 | 12.90 | 12.41 | |
| | 指標の説明：社会経済状況等の変化により乗車人数（1日平均）の増減の変動が大きいため、過去5年間の平均値を実績値として算出<br>※R2年度及びR3年度の実績値の算出には、新型コロナウイルス感染症の影響が含まれている。 | 13.09（H24～H28平均） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 102.8% | 102.7% | 98.5% | 94.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | c | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 有責事故発生件数<br>指標の説明：責任割合1%以上の有責事故発生件数 | 実績 | 36 | 36 | 50 | 42 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●運輸安全マネジメントを着実に推進するとともに、バス車両の安全対策としてLED路肩灯（H30年度～）及びウインカーチャイム（R1年度～）の全車導入や、運転手の健康管理として脳健診（R1年度～）等を実施し、輸送安全性のさらなる向上を図ることができました。また、交通安全教室は新型コロナウイルス感染対策を実施しながら開催し、事故防止に向けた市民の意識啓発を図ることができました（H30：12回・R1:13回・R2：0回・R3：4回）。<br>●運転手に対する研修については、新型コロナウイルス感染症対策として対面式から映像視聴型に変更して実施するとともに、走行環境の変化を踏まえた、実車を用いた体験型研修の対象者を拡大し実施したことで安全意識の向上や運転技術の向上が図られています。<br>●新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人員が大幅に減少した中、利用動向及び民営バスとの路線の重複状況等の要因を踏まえた運行計画の見直しを実施することにより、市バスネットワークを維持することができました。<br>●市バス運行に必要となる運転手や整備員の計画的な採用を継続するとともに、全国的にバス運転手が不足している状況を踏まえ、大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、運転手（養成枠）の採用選考を令和元年度から新たに実施するなど、人材の確保に努め、市バス輸送サービスを安定的に提供することができました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「有責事故発生件数」については、適切な速度での運行や危険予測が不十分であったことから、令和2年度は車両接触事故及び静止物接触事故が増加しました。令和3年度はこのような事故の発生要因に加え、走行環境の変化を踏まえた研修をすることで令和2年度に比べ、事故件数が減少し、成果があったものと考えます。<br>●「お客様満足度」については、令和2年度の市バスお客様アンケート調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により満足度が低下した面もありましたが、令和3年度については、職員による添乗観察の通年実施による指導の強化に加え、車内換気やバス車両の抗ウイルス・抗菌コーティングの実施等により安心感を持って御利用いただいたことなどから、令和2年度に比べ、満足度が上昇したと考えます。<br>●「市バスの乗車人数（1日平均）」については、新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人員が大幅に減少したことで、目標値を達成することができませんでしたが、利用動向を踏まえた運行計画の見直しを行ったことなどにより、収支改善に取り組むことで市バス輸送サービスを持続的に提供することができたと考えています。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40704010<br>市バス運輸安全マネジメント推進事業 | その他 | 運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施します。 | ●形態別目標に基づき、重点的に事故防止の取組を実施<br>●交通安全教室は、42回（R1～R3：各年14回）を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により29回（H30：12回・R1:13回・R2：0回・R3：4回）の実施 | 23,286 | 27,085 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 34,334 | 28,517 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 36,898 | 19,742 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 39,973 | 34,708 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40704020<br>市バス安全教育推進事業 | その他 | 輸送の安全を取り巻く状況の変化等に的確に対応した教育及び研修の充実を図ります。 | ●営業所研修（全運転手対象）の実施（H30：8回・R1：8回・R2：6回・R3：6回）<br>●階層別研修、派遣研修の実施（H30：25回・R1：25回・R2：12回・R3：16回） | 1,631 | 1,542 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,661 | 515 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 318 | 0 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 87 | 0 | 3 | B | Ⅱ |
| 3 | 40704030<br>市バスネットワーク推進事業 | その他 | 利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持・充実を図ります。 | 【H30】・東扇島循環特急系統の停車停留所を変更<br>・鷺沼駅と聖マリアンナ医科大学前間の路線新設<br>【R2】・新城駅前から小杉駅東口・横須賀線小杉駅接続系統の新設<br>・新百合丘駅前から王禅寺口周辺への循環系統の新設<br>【R3】新城線、等々力線の路線再編 | 8,677 | 24,042 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,878 | 6,803 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,958 | 7,076 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,879 | 7,230 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 40704040<br>市バスお客様サービス推進事業 | その他 | お客様の声やお客様満足度などの変化を踏まえた、お客様に満足いただけるサービスを提供します。 | ●サービス向上研修を実施（H30：5回・R1：5回・R2：3回・R3：5回）<br>●添乗観察の実施（全運転手対象）<br>●「市バスお客様アンケート調査」を実施<br>（R2・R3は「市バスお客様アンケート」の設問内容を見直して実施） | 11,376 | 9,723 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 14,631 | 11,935 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 11,472 | 7,046 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 10,465 | 6,613 | 3 | B | Ⅱ |
| 5 | 40704050<br>市バス移動空間快適化事業 | 施設の管理・運営 | バリアフリー化の推進や分かりやすい案内サービスの充実などに取り組みます。 | ●バス停留所施設の維持・管理<br>・上屋（H30：4基・R1：7基・R2：10基）<br>・照明付標識（H30：20基・R1：19基・R2：19基）<br>・二面式標識（H30：20基・R1：20基・R2：20基）<br>・ベンチ（H30：68脚・R1：11脚）<br>●ノンステップバスの更新（H30：20両・R1：25両・R2：11両・R3：16両） | 1,800,758 | 1,696,990 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,060,516 | 1,865,848 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,987,256 | 1,193,524 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,729,226 | 1,372,613 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 40704060<br>市バス事業基盤強化事業 | その他 | 人材の確保・育成や営業所の計画的整備など、安定的な事業基盤を構築します。 | ●新聞広告や民間求人サイト、SNSを活用した積極的な運転手採用選考の広報を実施し、職員を計画的に採用<br>●運転手（養成枠）の採用選考及び養成を実施<br>●上平間営業所建替え整備を推進 | 150,322 | 569,488 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 88,112 | 99,802 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 646,520 | 675,794 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 223,842 | 162,966 | 3 | B | Ⅱ |
| 7 | 40704073<br>市バス収益性事業 | その他 | 貸切バス事業や広告事業などにより、収益確保を図ります。 | ●貸切バス事業の収入<br>（H30：75百万円・R1：57百万円・R2：12百万円・R3：22百万円）<br>●広告宣伝事業の収入<br>（H30：79百万円・R1：82百万円・R2：78百万円・R3：78百万円） | 21,985 | 18,203 | 2 | A | Ⅱ |
| | | | | | 26,014 | 19,025 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 21,020 | 14,805 | 4 | B | Ⅳ |
| | | | | | 24,563 | 20,392 | 4 | B | Ⅱ |
| 8 | 40704075<br>市バス営業所の管理委託事業 | その他 | 限られた経営資源の適正配分による運行の効率化及び市民サービスの向上を図ります。 | ●上平間・井田営業所の管理委託を継続実施<br>●営業所管理委託評価委員会を開催（年3回） | 2,134,431 | 2,088,562 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,308,287 | 2,230,158 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,244,423 | 2,235,253 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,320,659 | 2,322,833 | 3 | A | Ⅱ |
| 9 | 40704080<br>市バス地域貢献事業 | その他 | 地域貢献に向けた取組を推進するとともに、市バスのイメージアップに取り組みます。 | ●ハイブリッドバスの購入<br>（H30：2両・R1：2両・R2：2両・R3：16両）<br>●ギャラリーバスを365日運行<br>【R2】70周年事業として絵画コンクールと市バスオリジナルグッズ福袋の販売を実施 | 26,268 | 24,712 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 16,816 | 22,001 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 27,751 | 9,357 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,841 | 3,696 | 3 | A | Ⅱ |
| 10 | 40704090<br>市バス経営計画推進事業 | その他 | 局内の進捗管理会議等を活用し、経営計画に基づく事業を効果的に推進します。 | ●局内管理職による進捗管理会議の開催（年2回）<br>●市バス事業アドバイザリー・ボードの開催<br>（H30：4回・R1：1回・R2：1回・R3：3回）<br>【R3】川崎市バス事業経営戦略プログラム（後期計画）の策定 | 19,436 | 20,000 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 17,092 | 10,354 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 13,376 | 1,180 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,652 | 1,365 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおりに達成できました。<br>●配下の事務事業のうち、「市バス運輸安全マネジメント推進事業」については、適切な速度での運行や危険予測が不十分であったことなどから、車両接触事故などが増加したため、令和2年度の「走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数」は目標値を達成できませんでした。なお、令和3年度については、研修内容を見直したことなどにより、令和2年度と比べ、事故発生件数は減少しました。また、「市バス収益性事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響により「貸切バス事業収入」が目標値を下回りました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。<br>●「市バスの乗車人数（1日平均）」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度の乗車人員が大幅に減少したことから目標を下回りましたが、「市バスネットワーク推進事業」において、社会環境の変化や利用動向を踏まえ、ダイヤ改正や路線再編を実施するなどにより、市バスネットワークを維持することができました。<br>また、「お客様満足度」については、「市バスお客様サービス推進事業」において、添乗観察等による指導の強化や、バス車両の抗ウイルス・抗菌コーティングの実施等により安心感を持って御利用いただいたことなどから、令和3年度は前年度に比べて上昇しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「市バス運輸安全マネジメント推進事業」については、適切な速度での運行や危険予測が不十分であったことから、車両接触事故などが増加し、成果指標である「走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数」が達成できておらず、走行環境の変化に対し、実車を用いた体験型研修の対象者を拡大するなど事故防止に向けた取組を実施していきます。<br>●「市バスお客様サービス推進事業」については、成果指標である「お客様総合満足度」が達成できておらず、「市バスお客様アンケート調査」の結果では、「コミュニケーション」に関する満足度が最も低かったことから、接遇研修の見直しの検討や添乗観察を継続していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | スポーツ・文化芸術を振興する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合 | 47.6% | 64.1% | 55.0% |
| | | ② | 文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合 | 48.0% | 45.2% | 55.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40801000 | | スポーツのまちづくりの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 257000 | | 市民文化局市民スポーツ室 | | | |
| 関係課 | 市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、スポーツ参画人口の増加が見込まれる（期待される）ことから、スポーツを「する」、「観る」、「支える」人口の更なる拡大につながるよう各種取組を推進する必要があります。<br>●「かわさきパラムーブメント」の理念に基づく取組の推進にあたっては、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてめざす地域社会の姿を明らかにし、解決しなければならない課題を見据えたうえで、令和6（2024）年の市制100周年やその後のまちづくりにつながる、レガシーの形成に向けた取組が求められています。また、レガシーの形成を目標として、市民一人ひとりが主体的に考え、実践する意識を醸成するとともに、さまざまな施策にその理念を反映させる必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●誰もが身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくり<br>●スポーツをはじめとするさまざまな活動を通じて、誰もが自分らしく暮らし自己実現をめざせる地域づくりに向けた「かわさきパラムーブメント」の推進<br>●英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ受入れに向けたおもてなし機運の醸成と交流事業の実施 | | | | | |
| 直接目標 | スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 週1回以上のスポーツ実施率 | 34.8 (H27) | 目標値ⓐ | － | 39.3 | － | 42.5 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 40.5 | － | 45.6 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の週1回以上スポーツをする人の割合 | 40.6 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 103.1% | － | 107.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | a | 増減 |
| 2 | 年1回以上の直接観戦率 | 30.4 (H27) | 目標値ⓐ | － | 32 | ― | 33 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 32.5 | － | 15.1 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の年1回以上スポーツの観戦をする人の割合 | 26.1 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 101.6% | － | 45.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | d | 増減 |
| 3 | スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合 | 5.7 (H27) | 目標値ⓐ | － | 7 | ― | 8 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 6.7 | － | 7.5 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の年1回以上参加した人の割合 | 3.5 (H29) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 95.7% | － | 93.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | b | 増減 |
| 4 | スポーツセンター等施設利用者数 | 261.8 (H26) | 目標値ⓐ | 267 | 270 | 273 | 276 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 321.7 | 294.3 | 123.9 | 181.4 | |
| | 指標の説明：スポーツセンター等施設（8か所）における利用者数の実績報告の合計値 | 259.9 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 120.5% | 109.0% | 45.4% | 65.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | d | c | 増減 |
| 5 | 市障害者スポーツ大会競技参加者数 | 359 (H26) | 目標値ⓐ | 391 | 399 | 407 | 415 | 人 |
| | | | 実績値ⓑ | 366 | 422 | 0 | 201 | |
| | 指標の説明：6競技の市障害者スポーツ大会参加者数の合計 | 402 (H28) | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 93.6% | 105.8% | 0.0% | 48.4% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | a | d | d | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施<br>指標の説明：スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数 | 実績 | 5,689 | 6,133 | 1,065 | 9,328 | 件 |
| 2 | 市民大会等各種スポーツ大会の開催<br>指標の説明：市民がスポーツに親しむ機会の一つである各種スポーツ大会の開催数 | 実績 | 56 | 47 | 22 | 40 | 回 |
| 3 | レガシー形成に向けた市民主体のプロジェクト実施箇所数<br>指標の説明：市民、事業者、関係団体などが主体的に取り組むプロジェクトト実施箇所数 | 実績 | 4 | 2 | 4 | － | 件 |
| 4 | 若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数<br>指標の説明：INTER NATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 参加者数 | 実績 | 11,600 | 21,000 | 2,180 | 2,918 | 人 |
| 5 | 障害者の週1回以上のスポーツ実施率<br>指標の説明：障害者を対象とする調査において、「週1回以上スポーツをする」と回答した障害者の割合 | 実績 | － | 32 | － | － | % |

| | |
|---|---|
| **定性的な成果**<br>（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ大会や各種イベント、施設運営等について中止や延期、規模縮小などの対応を行う状況が続いていますが、その中でも本市の行政運営方針や国や関係団体の指針等を確認しながら、大会等の開催に必要な感染症対策物品をスポーツ協会を通じてスポーツ関係団体に交付したり、中止となった川崎国際多摩川マラソンでは代替としてオンライン大会を開催するなど、市民がスポーツをする機会の充実を図りました。<br>●かわさきスポーツパートナーの各チームがリーグ戦などで好成績を上げたことで、メディアに数多く取り上げられ、市のイメージアップにつながりました。また、ツイッターを活用して行われた令和3年の本市の出来事の振り返り投票では、川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダースの活躍が12か月中4か月で最多投票を獲得するなど、市民がスポーツを身近に感じるとともに、スポーツを通して川崎の魅力や活力を感じることができる環境づくりに一定の成果がありました。<br>●誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりを目指す「かわさきパラムーブメント」の推進に関して、企業や団体、市民等の多様な主体と連携して、各種のパラムーブメント推進イベントや、発達障害児を対象とした「親子サッカー教室＆パブリックビューイング」、など、パラムーブメントの理念の浸透やレガシーの形成に向けた取組を実施することにより、共生社会の実現に向けて前進することができました。<br>●オリンピック及びパラリンピックの英国代表チームの事前キャンプ受入れについては、ボランティアスタッフ118名が中心となり、コロナ禍においても創意工夫による練習サポートやおもてなしを実施し、選手やスタッフが満足する練習環境を提供することができました。また、ブリティッシュ・カウンシルと連携して、英国の音楽団体「ドレイク・ミュージック」の指導のもと、日本の音楽家による障害のある方を対象とした音楽づくりのワークショップを実施するなど、障害のあるなしや国籍を超えた心の交流を行うことができました。<br>●平成30年度に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針」や、令和元年度に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、地域人材を活用した若者文化の体験会や若者文化創造発信拠点の整備・運営に向けた取組などを通じて、川崎らしい地域資源である若者文化の認知度向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることができました。 |
| **指標等の成果分析**<br>（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●スポーツ実施率は45.6%で目標値を超えました。消極的回答の理由として、仕事や家事、育児で忙しいなどの事情のほか、コロナ禍を挙げている人も一定程度いることから、新型コロナウイルス感染症がスポーツ実施率を押し下げる方向に影響しているものと考えます。また、全体平均よりも実施率が低いのは、年代別では20歳代から40歳代の人、職業別では勤め（全日、パートタイムとも）の人となっており、こうした働き盛り世代の人に向けてスポーツをする機会をより充実させていくことが必要と考えます。<br>●スポーツ観戦率は15.1%で目標値を大きく下回りました。かわさきスポーツパートナー各チームの活躍があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により無観客や観客数を制限して試合が行われるなど、観戦の機会が減少したことが大きく影響しているものと考えます。また、観戦率を居住区別にみると、各チームの活動拠点から近い中部の3区（中原、高津、宮前）が全体平均より高く、南部（川崎、幸）と北部（多摩、麻生）は全体平均より低くなっています。スポーツの魅力が市内全域に広がるよう、引き続きスポーツを「みる」機会の創出に取り組む必要があると考えます。<br>●スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合は7.5%で目標をやや下回ったものの、第2期実施計画策定時（平成29年度）の3.5%からは上昇傾向にあります。年代別では40歳代から50歳代と70歳以上の人が全体平均を上回り、20歳代から30歳代と60歳代の人が全体平均を下回っています。活動内容や活動しない理由からも、子どものスポーツを支える活動に参加し、子どもの成長に伴い活動から離れるという傾向がみられます。また、消極的回答の理由として、仕事等で時間がないといった理由に加え、興味はあるものの機会や情報が不足しているといった回答が一定程度あることから、こうした関心層について、スポーツ推進委員やスポーツ大会のボランティアなど、地域においてスポーツを支える活動に携わっていただくための取組を進める必要があると考えます。<br>●スポーツセンター等施設利用者数は181.4万人で、前年の123.9万人を上回ったものの、目標値を下回りました。令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、本市の行政運営方針に基づく施設運営を行ったことや、利用を控えた方が一定数いたことによるものと考えます。引き続き、必要となる感染防止対策を実施した上で安全・安心な施設運営を行うことにより、市民のスポーツを「する」機会の充実を図っていく必要があると考えます。<br>●市障害者スポーツ大会競技参加者数は201人で、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった1競技を除き、感染防止対策を行いながら5競技で大会を開催することができましたが、障害のある方には重症化等のリスクが高い方も多いことから、参加を見送った方も一定程度いたものと考えます。引き続き、障害のある方が安全・安心な環境で参加できるよう、必要となる感染防止対策を実施したうえで大会を開催し、パラスポーツの振興を図っていく必要があると考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40801010 | 参加・協働の場 | 市民がスポーツに接する機会を増やし、元気に楽しめる環境づくりを進めます。<br>また、障害者スポーツの普及・推進のための事業を実施します。 | ●各種スポーツ大会等の開催（開催数 H30：56回、R1：47回、R2：22回、R3：40回）<br>●市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施<br>●スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進<br>【R2】スポーツ協会の機能強化に向けた、協会による取組方針の策定<br>●障害者スポーツ推進に向けた小中学校などでの体験講座の取組の支援（講座校数 H30：29校、R1：37校、R2：12校、R3：28校）<br>●次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援（延べ参加人数 H30：3,802人、R1：3,431人、R2：506人、R3：2,417人）<br>【R3】第2期川崎市スポーツ推進計画の策定 | 74,805 | 169,556 | 3 | A | Ⅱ |
| | **市民スポーツ推進事業** | | | | 74,621 | 61,620 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 99,236 | 66,203 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 92,687 | 70,929 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40801020 | 参加・協働の場 | スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりのため、地域活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。 | ●スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援<br>●各区の特性を踏まえたスポーツ活動の推進<br>●総合型地域スポーツクラブの認知度向上のため、広報紙の作成やイベント等への支援の実施（クラブ総加入者数 H30：5,382人、R1：5,310人、R2：3,945人、R3：4,343人） | 13,265 | 12,767 | 3 | A | Ⅱ |
| | **地域スポーツ推進事業** | | | | 13,230 | 12,682 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 12,893 | 7,586 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 12,348 | 9,545 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40801030 | イベント等 | 国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを「する」「観る」「支える」など、多様な形でスポーツに参加する取組を進めます。 | ●川崎国際多摩川マラソンの開催（参加者数 H30：6,671人、R1：中止、R2：1,421人（オンライン）、R3：2,123人（オンライン））<br>●多摩川リバーサイド駅伝in川崎の開催（参加者数 H30：5,931人、R1：中止、R2：中止、R3：114人（代替イベント））<br>●国際トランポリンジャパンオープンの開催、プレイベント（小学生との交流事業）の実施（参加者数 H30：4,047人、R1：3,211人 ※R1で廃止） | 23,522 | 22,833 | 3 | A | Ⅱ |
| | **競技スポーツ大会開催・支援事業** | | | | 22,823 | 8,689 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 19,920 | 2,823 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 19,920 | 10,416 | 4 | B | Ⅴ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 40801040<br>**ホームタウンスポーツ推進事業** | 参加・協働の場 | 本市をホームタウンとして活躍するトップチームやトップアスリートを「かわさきスポーツパートナー」に認定するなど、多様な主体と協働・連携しながらスポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりを進めます。 | ●かわさきスポーツパートナーによるふれあいスポーツ教室の開催（開催回数 H30：32回、R1：35回、R2：0回、R3：11回）<br>●川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施（実施回数 H30：125回、R1：116回、R2：88回、R3：84回）<br>●フラッグフットボール等の普及に向けた巡回教室の実施（実施回数 H30：186回、R1：174回、R2：118回、R3：122回）<br>●かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施（申込総数 H30：5,689件、R1：6,133件、R2：1,065件、R3：9,328件） | 36,446 | 46,655 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 36,053 | 35,580 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 35,540 | 34,656 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 35,043 | 37,127 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 40801050<br>**スポーツセンター等管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 市民の心身の健全な発達やスポーツの普及等に向け、子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず、身近な場所でスポーツなどの活動に親しめる環境づくりに取り組みます。 | ●スポーツセンター等の体育室・トレーニング室などの利用提供の推進<br>●生涯スポーツの推進に向けたスポーツ教室及びイベント等の実施<br>●スポーツセンター等の指定管理者による管理運営と適切な維持管理<br>【R1】指定管理者の募集・選定（とどろきアリーナ）<br>【R2】指定管理者の募集・選定（幸・高津・宮前・多摩・麻生スポーツセンター、市武道館）<br>【R3】指定管理者の指定期間の1年延長（とどろきアリーナ）<br>●ESCO事業者による省エネルギーサービス（麻生スポーツセンター）（H30：工事の実施、R1：省エネルギーサービスの提供開始、R2・3：効果測定） | 1,213,281 | 1,201,706 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,008,607 | 1,035,716 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,245,951 | 1,451,112 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,045,001 | 1,047,885 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 40801070<br>**東京オリンピック・パラリンピック推進事業** | その他 | 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりをめざし、ダイバーシティとソーシャル・インクルージョンの象徴としてのパラリンピックに重点を置く「かわさきパラムーブメント」を推進します。また、英国代表チーム事前キャンプ受け入れに向けた取組を進めます。さらに、ブレイクダンスやBMXなど地域人材豊富な本市の特色を活かし、若者文化の発信を推進します。 | ●市民が企画したマイプロジェクトの実践の場として市内でイベントを開催（回数 H30：4回、R1：2回、R2：4回 ※R2で終了）<br>●パラムーブメント推進イベントとして「かわパラ」や「かわさきパラコンサート」を実施<br>●発達障害の子どもを対象とした「サッカー＆ユニバーサルツーリズム」や「商業施設におけるクワイエットアワー」を実施<br>●英国代表チーム事前キャンプ受入に向けた取組の実施<br>【R3】英国代表チーム事前キャンプ受入（オリンピック代表：約200人、パラリンピック代表：約90人、市民ボランティア：118人）<br>●ブリティッシュカウンシル等と連携した英国交流事業の実施<br>●若者文化に関する世界規模の大会開催への支援<br>（「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」参加者数 H30：11,600人、R1：21,000人、R2：2,180人、R3：2,918人）<br>●若者文化の発信に向けた取組の実施<br>【H30】若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針の策定<br>【R1】若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画の策定 | 87,100 | 82,620 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 168,813 | 125,153 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 342,516 | 128,273 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 386,577 | 254,192 | 4 | B | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A．順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B．一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C．進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D．進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●成果指標について、令和元年度には5つの指標のうち4つの指標で目標値を上回るなど順調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度末時点では週1回以上のスポーツ実施率を除く4つの指標で目標値を下回っており、当初の予定よりも進捗は遅れています。<br>●配下の事務事業のうち、競技スポーツ大会開催・支援事業については、令和元年東日本台風の影響で川崎国際多摩川マラソン及び多摩川リバーサイド駅伝in川崎を中止としたことや、令和元年度末以降は全ての事務事業において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大会やイベント、施設運営等について中止や延期、規模縮小などの対応を行いました。スポーツ関係団体へ感染症対策物品を交付するための取組や、当初の予定を変更してオンラインイベントを実施するなど、一部の事業ではコロナ禍に対応した取組を実施したものの、全体としては達成度は目標を下回りました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ．効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ．概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ．事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●施策を構成する各事務事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定よりも進捗は遅れたものの、施策への貢献は一定程度あることから、事業の構成は概ね効果的な構成であると考えます。<br>●「競技スポーツ大会開催・支援事業」については、第2期実施計画策定時に位置づけていた取組のうち、国際トランポリンジャパンオープンと多摩川リバーサイド駅伝in川崎については終了とすることから、令和4年度以降は「市民スポーツ推進事業」に統合します。<br>●年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供につながるよう、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえながら、各種の取組を推進していきます。<br>●若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、若者文化を活用して、市内における各種大会の誘致や開催支援、体験会の開催、施設整備に向けた取組を推進していきます。<br>●「かわさきパラムーブメント」については、今後、レガシー形成に向けたムーブメントをさらに大きくするため、スポーツだけでなく各施策において、市民、企業、団体等の各主体による様々な取組を通じてパラムーブメントの推進を図ります。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | | |
| | 政策(2層) | スポーツ・文化芸術を振興する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合 | 47.6% | 64.1% | 55.0% |
| | 市民実感指標 ② | 文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合 | 48.0% | 45.2% | 55.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40802000 | 市民の文化芸術活動の振興 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 258000 | 市民文化局市民文化振興室 | | | |
| 関係課 | 市民文化局市民生活部企画課、教育委員会事務局生涯学習部文化財課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●令和2（2020）年を契機に、文化芸術を通じたダイバーシティとソーシャル・インクルージョンを推進するため、障害のある方による文化芸術活動を支援するなど、多くの市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進める必要があります。<br>●令和6（2024）年の市制100周年を見据えて、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図るとともに、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組む必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●東京2020オリンピック・パラリンピックや市制100周年を見据えた、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動の推進<br>●文化芸術の市民生活への更なる浸透に向け、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進<br>●市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信 | | | | | |
| 直接目標 | 市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 主要文化施設の入場者数 | 126.9（H26） | 目標値ⓐ | 136.8 | 138 | 139.2 | 140.5 | 万人 |
| | | | 実績値ⓑ | 139.3 | 114.9 | 57.1 | 82.3 | |
| | 指標の説明：主要文化施設（8か所）における入場者数の実績報告の合計値 | 128.6（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 101.8% | 83.3% | 41.0% | 58.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | c | d | d | 増減 |
| 2 | 年1回以上文化芸術活動をする人の割合 | 14.6（H27） | 目標値ⓐ | － | 17 | － | 18 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 13.4 | － | 12.1 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の年1回以上文化芸術活動をする人の割合 | 12.8（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 78.8% | － | 67.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | c | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 川崎・しんゆり芸術祭の参加者数<br>指標の説明：川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計 | 実績 | 29,300 | 30,000 | 4,800 | 9,574 | 人 |
| 2 | かわさき市民第九コンサートの参加者数<br>指標の説明：市民合唱団とコンサート入場者数の合計 | 実績 | 2,101 | 2,072 | 0 | 1,133 | 人 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●川崎・しんゆり芸術祭やかわさき市民第九コンサートでは、市民や文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら、文化芸術活動の振興に向けた取組を図っています。<br>●文化財保護・活用事業では、文化財の調査・指定・保護・活用を行うとともに、地域にある未指定の文化財に光をあてその価値を伝える「川崎市地域文化財顕彰制度」により、文化財の更なる活用と市民の理解の促進に向けた取組を図っています。<br>●文化芸術振興や文化施設事業として子どもや高齢者を対象としたイベントの実施、川崎市文化財団と連携したパラアート事業の推進など、誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりを図っています。<br>●新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、施設の休館や入場者数の制限が行われ、また、多くの文化芸術イベントが中止や一部中止、縮小となりましたが、コロナ禍での感染症拡大防止対策を講じて可能な限り施設を開館・運営するとともに、市内の文化芸術の担い手や、文化芸術活動への支援、オンラインなどの開催方法を取り入れたイベント等の実施により、誰もが文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを図っています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●主要文化施設の入場者数は、平成30年度は目標値を達成しましたが、令和元年度は台風への対応による臨時休館（園）、また、市民ミュージアムが10月の台風以降休館となったこと、さらに、新型コロナウイルスの感染症対策による施設の臨時休館や各種イベント等の中止・延期などの影響により、達成率は83.3%と目標値を下回り、令和2年度についても41.0%、令和3年度についても58.6%と新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により目標値に達することができませんでした。<br>●年1回以上文化芸術活動をする人の割合について、令和元年度は、13.4%と目標値を下回り、令和3年度は、12.1%と令和元年度よりも減少し目標値に達することができませんでした。全体的な減少については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等が影響していると考えられますが、市民アンケートの結果を見ると、年齢別の比較において、18～39歳が16.3%、40～64歳が9.5%と、40～64歳が低くなっており、今後、新型コロナウイルス感染症の収束による活動増を見据え、これまでの取組に加え、SNSの活用など、これらの年代の方にも情報が届く効果的な広報に取り組む必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 事業費（千円）<br>決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40802010<br>**市民文化活動支援事業** | 参加・協働の場 | 市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、高齢者や障害のある方等、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを享受し、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。 | ●薪能の開催（参加者数　H30：524人、R1:463人、R2:中止、R3:250人）<br>●市民芸術祭の開催（参加者数　H30:延べ5,532人、R1:中止、R2:中止、R3:555人）<br>【R1】川崎市民・郷土劇の開催（2,790人）<br>●平成30年7月に「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を策定し、平成31年1月に川崎市文化財団から事業計画書の提出を受け、運営手法等を確定。平成30年10月より川崎駅前タワー・リバーク内の施設改修を実施し、令和元年12月に「川崎浮世絵ギャラリー　～斎藤文夫コレクション～」を開館<br>●川崎市文化賞等の贈呈（H30：3個人3団体、R1：6個人、R2:6個人1団体、R3:6個人2団体）<br>●文化財団と連携し、Colors かわさき展、パラアート・ミーティング及び公募事業（採択数　H30：4件、R1：5件、R2:5件、R3:5件）等を実施<br>●ラゾーナ川崎プラザソル等の運営支援、川崎能楽堂等、新百合21ホール等の設備改修<br>●川崎・しんゆり芸術祭の開催支援（参加者数　H30：29,300人、R1：30,000人、R2:4,800人、R3:9,574人）<br>●かわさき市民第九コンサート（参加者数　H30：2,101人、R1：2,072人、R2:中止、R3:1,133人）の開催<br>【H30】プラチナファッションショー（参加者数　H30：630人）の開催（R1:中止、R2:事業終了）<br>●地名講座の実施（参加者数　H30：140人、R1：126人、R2:90人、R3:146人）<br>●誰もが文化芸術に触れ、参加できる「アート・フォー・オール」の環境づくりに向けた取組について、方向性及び取組内容を整理 | 478,425 | 471,582 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 594,960 | 590,900 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 512,443 | 545,979 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 570,323 | 564,423 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40802020<br>**文化財保護・活用事業** | その他 | 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。 | ●「文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の実施<br>●文化財保存活用計画に基づき創設した地域文化財顕彰制度に基づき190件の地域文化財を決定<br>●指定文化財の保存修理等の実施<br>●文化財ボランティア育成・確保（講座8日、活用事業25日）<br>●埋蔵文化財の発掘等の実施 | 57,527 | 34,393 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 56,685 | 40,137 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 93,287 | 111,132 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 64,114 | 47,798 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40802030<br>**東海道かわさき宿交流館管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝えるとともに、地域活動・地域交流の拠点とするため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。 | ●江戸文化の発信に繋がる企画等の企画展示（H30：9回、R1：6回、R2:6回、R3:7回）、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等（H30：18回、R1：16回、R2:16回、R3:21回）の実施（利用者数　H30：49,724人、R1：41,717人、R2:23,277人、R3:30,376人）<br>●まち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動の支援、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品の展示等による地域交流の促進 | 46,102 | 42,030 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 46,487 | 44,468 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 46,785 | 43,654 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 46,226 | 43,209 | 4 | B | Ⅱ |
| 4 | 40802040<br>**市民ミュージアム管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 本市の歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像の資料や作品を収集、展示し、市民の観覧、学習・研究を進めるため、博物館と美術館の機能をあわせ持つ複合文化施設として「市民ミュージアム」を運営します。 | ●歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像など様々な分野から館の特徴を活かした展覧会の開催（来館者数H30：302,999人、R1：177,284人、R2:5,298人、R3：15,898人）<br>【R1～】令和元年東日本台風による浸水被害により施設休館中のため、館外での展覧会や市内の小学校を対象とした出張授業形式によるプログラムなどを実施<br>●集客の強化に向けた、展覧会やワークショップ等の開催状況のホームページ、SNSによる発信<br>【R3】ホームページ上に展示空間を創出し、新たに「the 3rd Area of “C”―3つめのミュージアム―」を開設<br>●大学生を対象した博物館実習や、展覧会に関連した講座やワークショップを開催し文化芸術人材の交流の場を創出するとともに、かわさき市美術展の開催により市民の文化活動の機会の創出を実施<br>●日常点検等による適正な施設維持管理の実施<br>【R1～】令和元年東日本台風により被害を受けた施設の復旧作業を実施<br>●博物館・美術館機能、施設整備のあり方等についての総合的な検討の実施<br>【R2】市民ミュージアムの復旧・復興に向けて、文化芸術振興会議の下に有識者で構成する「市民ミュージアムあり方検討部会」を設置し、博物館・美術館機能、施設整備のあり方等について総合的な検討を実施<br>【R3】「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を策定し、さらに「（仮称）新たな博物館、美術館に関する基本構想」の検討に着手<br>●被災収蔵品の修復等作業の実施<br>【R1～】令和元年東日本台風により被害を受けた収蔵品について、外部支援団体等に協力をいただきながらレスキュー活動を実施。市内他施設において「被災後活動報告展」を開催するとともに、ホームページ上で被災収蔵品処置の記録を更新 | 431,791 | 430,279 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 434,107 | 675,587 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,084,074 | 902,539 | 4 | C | Ⅱ |
| | | | | | 891,413 | 812,756 | 4 | C | Ⅱ |
| 5 | 40802050<br>**大山街道ふるさと館管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 大山街道の歴史・文化を学び、文化活動を通じて地域の交流や活性化を図るため、「大山街道ふるさと館」を運営します。 | ●常設展示やミニ企画展に加え、企画展（H30：3回、R1：4回、R2:3回、R3:4回）を実施（来館者数 H30：65,655人、R1：69,222人、R2:47,632人、R3:59,668人）<br>●歴史探求講座、ふるさと発見講座、街道学習講座、ふるさとまち歩き講座、児童生徒を対象とした講座や出前事業など、幅広い世代に対する事業を実施<br>●「街のマイスター体験講座」の継続実施や鉄道会社が発行するフリーペーパーへの掲載等、地域活性化や大山街道の魅力発信に資する取組の実施<br>●地域活性化に資する取組の一環として、国際市民スポーツ連盟が認定するウォーキングコースの市内唯一の拠点としての取組を実施 | 25,077 | 25,423 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 26,762 | 27,211 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 30,221 | 30,314 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 27,467 | 26,944 | 3 | B | Ⅱ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 40802060 | 施設の管理・運営 | 文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会を促進するため「市民プラザ」を運営します。 | ●参加者のニーズを的確に把握し、健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催（参加者数　H30：19,733人、R1：18,605人、R2：8,264人、R3：10,504人）<br>●施設利用提供の促進（一般利用者数　H30：375,507人、R1:349,723人、R2：81,891人、R3：101,030人）<br>●町内会や地域団体と連携して市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施（参加者数　H30：27,791人、R1：29,150人、R2：3,018人、R3：6,639人）<br>●施設の長寿命化に向けた取組の推進 | 290,194 | 289,871 | 3 | B | Ⅱ |
| | **市民プラザ管理運営事業** | | | | 293,326 | 298,538 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 313,481 | 343,511 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 577,577 | 476,329 | 4 | B | Ⅱ |
| 7 | 40802070 | その他 | 古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙（たちばなかんが）遺跡群」（橘樹郡家跡と影向寺遺跡）の保存・活用を図ります。 | ●「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施について、有識者会議を実施（H30：4回、R1：5回、R2:4回、R3:5回）<br>●史跡めぐり・発掘調査現地見学会・講座等（H30：310人、R1：1,010人、R2:374人、R3:458人）<br>●市民講座等への講師派遣（H30：2回、R1：10回、R2:4回、R3:2回）の実施 | 183,008 | 131,376 | 3 | A | Ⅲ |
| | **橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業** | | | | 537,676 | 434,838 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 59,165 | 102,206 | 2 | A | Ⅰ |
| | | | | | 660,509 | 531,654 | 3 | A | Ⅰ |
| 8 | 40802080 | 施設の管理・運営 | 本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術を振興し、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。 | ●新たな原画の展示、オール原画展示、一話読み切りの展示等の取組の実施（入館者数　H30：428,655人、R1：363,707人、R2:154,349人、R3:230,591人）<br>●生田緑地4館連携スタンプラリー等、多摩区民祭への出店の実施<br>【H30】より利用しやすい施設とするため、Wi-Fi環境の整備<br>【H30】ワークショップ・管理棟の整備、竣工<br>【R3】開館10周年記念原画展の開催、直行バスデザインのリニューアル、藤子氏の複製原画・まんが制作に関する資料を鑑賞できる「ポケットミュージアム」を制作し、図書館や市立小学校を巡回 | 100,894 | 94,791 | 3 | A | Ⅰ |
| | **藤子・F・不二雄ミュージアム事業** | | | | 114,965 | 130,729 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 110,809 | 193,363 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 279,856 | 755,869 | 4 | B | Ⅱ |
| 9 | 40802090 | 施設の管理・運営 | 本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。 | ●入館者数（H30：77,962人、R1：69,137人、R2:59,049人、R3:81,944人）、常設展・企画展の開催（H30：各4回、R1：常設展2回・企画展4回、R2:常設展3回・企画展4回、R3:各4回）、小中学校等団体の鑑賞学習の実施（H30：155件、R1：127件、R2:20件、R3:108件）<br>●夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリーの開催（3か所達成者　H30：6,021人、R1：6,967人、R2：中止、R3：コロナ禍のため生田緑地クイズラリーに変更2,547人）、生田緑地サマーミュージアムの開催<br>●国内外に向けた情報発信<br>【H30】フォーリン・プレスセンターを活用した広報の実施（年3回）、美術館連絡協議会等と連携した「イサム・ノグチと岡本太郎」展開催<br>【R1】多言語のパンフレットの作成、音声ガイドの多言語化<br>●岡本太郎撮影写真資料のデジタル化、プリントの作成（H30：81点、R1：77点、R2:77点、R3:77点）及び映像のデジタル化（H30：85本、R1：70本、R2:50点、R3:196点）、写真デジタル化（H30：1,250点、R1：800点、R2:1,200点、R3:4,998点）の実施<br>●施設の長寿命化や作品保存管理、市民の施設利用の利便性の向上を図るため、施設の補修工事等を実施（自動ドア装置交換補修工事、Wi－Fi設備整備委託、常設展示室天井補修工事、和便器の前広洋便器化、ヒートポンプ設備整備等）<br>【R2】ホームページにVRで美術館内を体験できるページや自宅でワークショップを体験できるヴァーチャルミュージアム事業を実施 | 202,257 | 199,946 | 3 | A | Ⅱ |
| | **岡本太郎美術館管理運営事業** | | | | 207,144 | 203,980 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 206,290 | 195,660 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 201,154 | 199,747 | 3 | A | Ⅱ |
| 10 | 40802100 | 施設の管理・運営 | 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。 | ●江戸時代の古民家の野外展示<br>●伝統的生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施<br>●観光客の積極的誘致に向けた広報活動の充実<br>●文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究<br>●生田緑地における他施設と連携した取組の実施 | 331,372 | 296,842 | 4 | B | Ⅱ |
| | **日本民家園管理運営事業** | | | | 298,883 | 308,787 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 330,341 | 277,520 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 349,843 | 350,222 | 4 | B | Ⅱ |
| 11 | 40802110 | 施設の管理・運営 | 自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然・科学系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。 | ●自然・天文・科学の３分野の実物・標本・模型などの展示の充実（年間来館者数　H30：271,761人、R1：251,346人、R2：178,245人、R3：253,177人）<br>●自然・天文・科学関係の講座・講演会・実験教室等、教育普及の取組の推進（参加者数　H30：39,283人、R1：28,960人、R2：7,816人、R3：11,182人）<br>●研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援<br>●生田緑地における他博物館や美術館との連携事業の充実<br>●開館50周年記念事業の実施<br>【R2】プラネタリウムフュージョン新番組、記念誌の制作等<br>【R3】プラネタリウムフュージョン新番組の投影、記念誌の販売等 | 118,565 | 114,025 | 4 | B | Ⅱ |
| | **青少年科学館管理運営事業** | | | | 96,870 | 94,895 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 128,663 | 122,967 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 124,709 | 120,362 | 4 | B | Ⅱ |
| 12 | 40802120 | 施設の管理・運営 | 芸術文化を創造・発信・交流促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。 | ●小劇場での公演（H30：211回、R1：223回、R2:85回、R3:164回）、映像館での上映（H30：1,454回、R1：1,452回、R2:1,138回、R3:1,369回）を実施（利用者　H30：84,468人、R1：80,355人、R2:34,474人、R3:50,129人）<br>●映像や舞台芸術のワークショップを実施（H30：夏休み14回・春休み8回、R1：夏休み11回・春休みは新型コロナウイルス感染症の影響により中止、R2:夏休み13回・春休み9回、R3:夏休み12回、春休み8回）<br>●市民参加型の地域劇団「わが町」の公演実施（H30：5回、R1：5回、R2:4回、R3:5回）及びR2からオンライン配信実施<br>●地域劇団やしんゆりジャズ等における地元の人材や地元音楽大学出身の若手アーティストの起用<br>●周辺の文化施設等と連携して川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）事務局運営や、しんゆり映画祭開催支援を実施 | 155,511 | 154,511 | 3 | A | Ⅰ |
| | **アートセンター管理運営事業** | | | | 155,031 | 155,531 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 154,525 | 163,850 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 151,637 | 155,594 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | C | ●成果指標である「主要文化施設の入場者数」の目標値に対する達成率は、台風被害や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により58.6%となりましたが、各施設では企画展やイベントなどを実施し、また、オンライン配信の実施により、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進に一定の成果がありました。<br>●成果指標である「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」は、目標値に対する達成率は67.2%であり、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント中止等の影響が考えられますが、鑑賞活動以外の文化芸術活動やボランティア活動を活発化するため、活動参加を促す情報発信等をさらに進めていく必要があります。<br>●配下の事務事業のうち、「市民ミュージアム管理運営事業」等文化施設の管理運営に係る事務事業の多くで、相次ぐ台風の襲来やその後の台風被害による施設の休館、新型コロナウイルス感染症対策による施設の臨時休館やイベントの中止・延期の影響などにより、目標を達成することができませんでした。また、「文化財保護・活用事業」についても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティアの活動を実施することができませんでした。<br>●コロナ禍においても、オンライン配信による文化芸術の鑑賞機会の創出など、新たな取組もありましたが、成果指標はいずれも目標値を達成することができなかったことから、進捗は遅れていると判断しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●文化施設の管理運営に係る事務事業については、「主要文化施設の入場者数」は目標値に届かなかったものの、各施設では企画展やイベントなどの実施、コロナ禍におけるオンライン配信の実施等により、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進に一定の成果があり、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。<br>●市民文化活動支援事業について、「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」は、目標値に届いていないことから、鑑賞活動以外の文化芸術活動やボランティア活動を活発化するため、SNSの活用など、活動参加を促す情報発信をさらに進める等、あらゆる機会を活用し、40代～60代の方にも幅広く興味を持ってもらえるような取組について検討していきます。<br>●文化芸術を通じたダイバーシティとソーシャル・インクルージョンを推進するため、障害の有無等に関わらず、市内の誰もが文化芸術に触れ、参加できる「アート・フォー・オール」の環境づくりを進めていきます。また、公共施設等を活用した多様な文化芸術活動を推進します。<br>●市民ミュージアムについては引き続き、被災収蔵品の修復等作業を実施するとともに、市内他施設やオンラインを活用した事業を積極的に実施していきます。また、新たな博物館、美術館の整備に向け、事業展開の方向性や開設地等の検討を進めていきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | スポーツ・文化芸術を振興する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合 | 47.6% | 64.1% | 55.0% |
| | | ② | 文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合 | 48.0% | 45.2% | 55.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40803000 | | 音楽や映像のまちづくりの推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 258000 | | 市民文化局市民文化振興室 | | | |
| 関係課 | | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●市民の豊かな心を育み、活力と潤いのある地域社会づくりを進めるため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会や「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなどの関連団体とのより一層の連携のもと、市内の音楽や映像に関する資源を活用した取組を進めていく必要があります。<br>●東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、音楽や映像のまちとしての川崎の魅力を国内外に発信することで、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図っていく必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通した活力と潤いのある地域社会づくりの推進<br>●ミューザ川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信<br>●映像資源を活かした映像文化の振興と次世代の映像文化の担い手の育成 | | | | | |
| 直接目標 | 音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 | 53.3（H27） | 目標値ⓐ | － | 56 | － | 57 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 51.8 | － | 46.3 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人（そう思う＋やや思う）の割合 | 54（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 92.5% | － | 81.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | c | 増減 |
| 2 | ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 | 72（H26） | 目標値ⓐ | 73.25 | 73.5 | 73.75 | 74 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 75.67 | 75.54 | 72.61 | 75.63 | |
| | 指標の説明：音楽ホールで行う主催・共催公演の定員数に対する入場者数の割合（入場者が入れ替わる（入退場自由）の公演は対象から除く） | 73（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 103.3% | 102.8% | 98.5% | 102.2% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | b | a | 増減 |
| 3 | 「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 | 18.4（H27） | 目標値ⓐ | － | 22.5 | － | 25 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 16.3 | － | 11.4 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000 人）の「映像のまち」の取組を知っていて、その取組を評価できると回答した人の割合 | 19.1（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 72.4% | － | 45.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | c | － | d | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | かわさきジャズの入場者数<br>指標の説明：かわさきジャズの入場者数 | 実績 | 57,356 | 55,256 | 16,422 | 14,216 | 人 |
| 2 | ロケ支援件数<br>指標の説明：市の施設におけるロケ件数 | 実績 | 158 | 223 | 87 | 74 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●かわさきジャズでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催中止となったイベントがありましたが、関係団体との連携強化により街なかでのコンサートを含め25会場70ステージを開催し、幅広い世代が楽しみ、参加したことで、かわさきジャズ全体としてイベントの魅力が高まりました。<br>●川崎市映像アーカイブでは、川崎市政ニュース映画等を市民共有の財産として公開するアーカイブサイトを運営しているほか、アーカイブ上映会やワークショップを開催し、子どもや地域コミュニティにアーカイブの活用を働きかけ、保護者や市民活動者に周知と活用例を示すなどの利用促進により、テレビや広報物で放映・掲載されるなど、映像を活用した取組の広がりに一定の効果があったものと考えます。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合は目標値を下回っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実際に音楽に触れ、活動する機会が制限されたことが要因の一つと考えられます。また、20代、30代の市民の実感度が他の世代に比べて低くなっています。区域別では、ホールでの音楽公演や街なかでイベントを多く実施している川崎区、幸区、中原区、麻生区が他区と比較して割合が高く、「音楽のまち」の取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、割合の低かった高津区、宮前区、多摩区における環境づくりが課題となっています。<br>●ミューザ川崎シンフォニーホールは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等、政府・市の方針による利用制限（収容率50%以内・最大20時まで・夜間区分及び全日区分の新規予約停止等）及び外出自粛要請等の影響があったものの、良質な公演の企画・開催、効果的・効率的な運営に取り組んだ結果、主催・共催公演の入場者率は目標を上回りました。<br>●「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合については、目標を下回りました。これは、近年ロケ地かわさき推進事業において、平成27年度の「シン・ゴジラ」のような川崎を舞台とした全国規模で有名な大きな映画のロケがなく、取組を知る機会が少なくなっていることが要因の一つと考えられます。また、回答を地域別に見ると、令和元年度まで映画コンクールの表彰式等があり映像イベント等の多い川崎区、幸区や、映画大学やアートセンターが立地し、映画祭が開催されている麻生区では、「市の取組を知っており、評価できる」と回答した市民がそれぞれ18.4%、16.1%、17.4%と他区と比較して割合が高く、映像のまちづくりの取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、一方で、市の中部では割合が低い傾向にあります。なお、「市の取組を知らないが、取組（ドラマ等の撮影の誘致）は評価できる」と回答した人が、市中部も含め約45%いることから、今後は、イベントの実施など取組の推進と併せて、市の取組自体を市民に知っていただけるよう事業の周知に努める必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40803010<br>音楽のまちづくり推進事業 | イベント等 | 多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。 | ●「音楽のまち・かわさき」推進協議会の取組を支援することによる、子どもが音楽に触れる機会の創出やコロナ禍での音楽団体や市民音楽家等への支援制度情報の提供<br>●「かわさきジャズ」の開催（入場者数：：H30:57,356人、R1:55,256人、R2:16,422人、R3:14,216人）<br>●「アジア交流音楽祭」の開催（H30:80,000人、R1:80,000人、R2:中止、R3:中止）<br>●「交流の響き」の開催（入場者数：H30:900人、R1:550人、R2:150人、R3:400人）<br>●シニア世代向け「プラチナ音楽祭」の開催（H30:1,900人、R1:1,354人、R2:中止、R3:中止）<br>●東京交響楽団による市内巡回コンサートの開催（開催回数：H30:5回、R1:5回、R2:5回、R3:4回）<br>●坂本九の音楽や映像を通じた魅力発信事業の実施（入場者数：H30:150人、R1:150人、R2:19,221人、R3:2,888人<br>●姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の交流<br>【H30】ウーロンゴン市との姉妹都市連携30周年を記念した文化交流事業の実施<br>【R1】ボルチモア市との姉妹提携40周年を記念した交流コンサートの開催<br>【R2】シェフィールド市との友好都市提携30周年を記念した文化交流事業の実施及びザルツブルク市との交流コンサートの開催（中止）<br>【R3】中国・瀋陽市との友好提携40周年を記念した交流コンサートの実施（入場者数：212人）及びザルツブルク市との交流コンサートの開催（中止） | 58,466 | 54,962 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 60,794 | 53,280 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 62,534 | 85,466 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 61,246 | 50,591 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40803020<br>川崎シンフォニーホール管理運営事業 | 施設の管理・運営 | 世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設としてミューザ川崎シンフォニーホールを運営します。 | ●フェスタサマーミューザ等主催事業、東京交響楽団との共催による「名曲全集」等共催事業の実施（主催・共催公演の入場者数：H30：92,884人、R1：92,246人、R2:29,904人、R3:59,216人、入場者率：H30：75.67%、R1：75.54%、R2:、72.61%、R3:75.63%<br>●ピアノのオーバーホール等の修繕の実施<br>●「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演事業の実施(H30:5公演、R1:6公演、R2:2公演、R3:3公演） | 1,549,571 | 1,316,434 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,590,390 | 1,545,937 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,199,841 | 1,261,354 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,131,157 | 1,107,457 | 4 | B | Ⅱ |
| 3 | 40803030<br>映像のまち・かわさき推進事業 | イベント等 | 映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、映像文化の振興を図ります。 | 【H30】フォーラム10周年記念の全体交流会等を通じた映像関係者の連携強化（参加者122名）<br>●映像人材育成事業の実施（H30:10件、R1:10件、R2:3件、R3:4件）<br>●川崎市映像アーカイブサイトの運営、アーカイブ映像を活用した上映会の実施<br>●ロケ支援の相談受付、ロケ地情報の提供（ロケ支援件数：H30:158件、R1:223件、R2:87件、R3:74件）<br>●「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援（来場者数：H30:2,530人 、R1:2,576人、R2:836人、R3:1,159人）<br>【H30】、【R1】毎日映画コンクール表彰式の開催支援 | 31,775 | 30,240 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 30,790 | 29,798 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 27,073 | 25,831 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 23,759 | 23,457 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1．目標を大きく上回った、2．目標を上回った、3．ほぼ目標どおり、4．目標を下回った、5．目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A．貢献している、B．やや貢献している、C．貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ．現状のまま継続、Ⅱ．改善しながら継続、Ⅲ．事業規模拡大、Ⅳ．事業規模縮小、Ⅴ．事業廃止、Ⅵ．事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●「「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合」については目標値を下回り、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、アジア交流音楽祭が中止となったことや、かわさきジャズや交流の響きなどでは感染症対策を行うなどにより入場者数は目標を下回りましたが、関係団体等との連携強化や新たな連携先とのイベントなどを行うなどこれまでにない広がりが生まれました。<br>●ミューザ川崎シンフォニーホール全体の取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、主催・共催公演の入場者率は目標値を上回ったものの、入場者数は目標値を下回りましたが、フェスタサマーミューザの配信など、新たなオンラインの取組を実施しました。<br>●「「映像のまち」の取組を知っていて評価できると回答した人の割合」については目標を下回り、ロケ支援件数もコロナ禍でロケ自体の需要が低い傾向にあり目標を下回りましたが、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを構成する団体等と連携し川崎市映像アーカイブの上映や、川崎市内で観た印象に残った映画を募集する「かわさきシネマアワード」を実施するなど、コロナ禍での手法を検討しながら市民に向けた「映像のまち」事業PRを展開しました。<br>●上記の進展はありますが、市民アンケート結果に基づく2つの成果指標のいずれにおいても目標値を達成していないことから、Cの「進捗が遅れた」としました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の<br>事業構成の<br>妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ．効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ．概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ．あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ．事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●成果指標のうち2つは目標値を達成できませんでしたが、目標未達成となった成果指標であるアンケート結果については、中長期的に取り組んでいく必要があるものと考えていることから、現在の事業構成や方向性は継続しながら、各事業において、指標の成果分析によって明らかになった課題等を踏まえ取組の改善を図っていきます。<br>●音楽のまちの取組について、実感度が低かった20代・30代の市民に対する「音楽のまち・かわさき」の取組の充実や認知度向上に向け、「音楽のまち・かわさき」推進協議会とともに、若手を含めたミュージシャンへの出演機会の提供や交流の場づくり、子育て世代をターゲットにした情報発信を行うとともに、実感度が低い区域においては、多様な音楽団体等と連携・協働しながら、誰もが音楽を身近に楽しめ、参加できる環境づくりに取り組みます。<br>●映像のまちの取組については市の取組自体の市民の認知度向上に向け、中部の地域を中心に、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等関係者と連携し、市民向け広報の工夫や、地域と連携した映像に親しむ機会の創出を進めます。また、映画等のロケ誘致については、事業者等への広報やきめ細かな情報提供に取り組みます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 戦略的なシティプロモーション | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合 | 40.7% | 45.0% | 50.0% |
| | | ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 40901000 | | 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 170700 | | 総務企画局シティプロモーション推進室 | | | |
| 関係課 | 総務企画局総務部（国際交流担当）、市民文化局市民生活部多文化共生推進課、市民文化局市民文化振興室 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づき、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあるため、さまざまなメディアやブランドメッセージを活用し、市の多彩な魅力をより効果的に発信していく必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化<br>●ブランドメッセージを核とした、多様な主体を巻き込んだ民間発の取組を伴うシビックプライドの醸成<br>●これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を生かした更なる交流の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 市内外における市の認知度・好感度を高める | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | シビックプライド指標　市民の市に対する「愛着」に関する平均値 | 6.0（H26） | 目標値ⓐ | 6.2 | 6.3 | 6.4 | 6.5 | 点 |
| | | | 実績値ⓑ | 5.4 | 5.4 | 5.4 | 5.5 | |
| | 指標の説明：都市イメージ調査において「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、各項目の平均値を得点として算出 | 5.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 87.1% | 85.7% | 84.4% | 84.6% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | C | C | C | C | 増減 |
| 2 | シビックプライド指標　市民の市に対する「誇り」に関する平均値 | 5.0（H26） | 目標値ⓐ | 5.2 | 5.3 | 5.4 | 5.5 | 点 |
| | | | 実績値ⓑ | 4.8 | 4.7 | 4.7 | 4.9 | |
| | 指標の説明：都市イメージ調査において「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、各項目の平均値を得点として算出 | 4.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 92.3% | 88.7% | 87.0% | 89.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | C | C | C | C | 増減 |
| 3 | 隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 | 50.3（H26） | 目標値ⓐ | 51.5 | 52.0 | 52.5 | 53.0 | % |
| | | | 実績値ⓑ | 41.5 | 35.5 | 36 | 39.8 | |
| | 指標の説明：都市イメージ調査において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、隣接都市居住者のうち6点～10点を選んだ割合 | 42.0（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 80.6% | 68.3% | 68.6% | 75.1% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | C | C | C | C | 増減 |
| 4 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ブランドメッセージの認知度<br>指標の説明：都市イメージ調査において、「川崎市のブランドメッセージのロゴを見たことがありますか」という質問に対して「見たことがある」と答えた人の割合 | 実績 | 66.1 | 72.1 | 78.7 | 87.9 | % |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●TwitterなどのSNSの活用や、PR委託業者を活用したメディアへのアプローチ、民間発の取組である都市ブランド推進事業の実施などにより、市内外に向けて、本市の多彩な魅力を効果的に情報発信・PRすることができました。<br>●必要とされる情報をより多くの市民に届けるため、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信として、令和2年度から動画による広報「かわさきコロナ情報」を合計56回実施し、34万回以上視聴されました。<br>●令和元年度からシティプロモーションチャレンジ研修を実施し、職員の広報マインドや広報スキルの向上を図ることで、あらゆる事業を通して本市の魅力が発信される環境を整えています。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●都市イメージ調査によると、第1期策定時と比較して、令和3年度の市民による「愛着」の数値は0.5ポイント低下、「誇り」の数値は0.1ポイント低下しており、令和3年度の調査結果では、若年者層ほど低く、高齢者層ほど高くなる傾向にあります。<br>●また、第1期策定時と比較して、令和3年度の隣接都市からの本市のイメージは10.5ポイント低下しており、イメージが低下した原因を特定することは難しいものの、市内で発生した人々の印象に強く残る事件・事故が影響している可能性が考えられます。<br>●今後は、引き続き、本市の魅力的な情報とあわせ、施策や事業、各種統計データ等に基づいた情報を多様な手法を活用し発信していく必要があります。<br>●ブランドメッセージのロゴについては、様々な媒体や取組を通じて認知度の向上に努めた結果、都市イメージ調査では、令和3年度は87.9%と認知度が上昇しており、市民の目に触れる機会が増えているなどのPR効果が確認できました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 40901010<br>シティプロモーション推進事業 | その他 | 本市の多様な魅力をさまざまなメディアやブランドメッセージを効果的に活用し、市内外や海外に情報発信するとともに、民間活力を活かした地域資源の発掘や新たな魅力づくり、連携等により、川崎の魅力をより高め、市民のシビックプライドを醸成します。 | 【R3】シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画の策定<br>●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進<br>●Twitterや動画等を活用した本市の魅力情報や施策の効果的な情報発信<br>●ブランドメッセージポスターの制作及び市内全域への展開<br>●都市ブランド推進事業の実施支援 | 32,788 | 29,585 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 31,812 | 30,086 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 29,928 | 27,806 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 32,505 | 23,514 | 4 | B | Ⅱ |
| 2 | 40901020<br>国際交流推進事業 | イベント等 | 海外からの視察受入や国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。 | 【H30】本市代表団のウーロンゴン市派遣、ウーロンゴン市長の本市訪問<br>【R1】本市代表団のポルチモア市派遣<br>【R2】シェフィールド市との友好都市提携30周年を記念した市長親書の送付<br>【R3】瀋陽市姉妹都市40周年記念事業の実施（市長親書の交換、オンライン青少年交流等）、ウーロンゴン市との動画交流 | 38,536 | 32,089 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 42,239 | 32,532 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 41,944 | 27,126 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 37,229 | 23,532 | 3 | B | Ⅱ |
| 3 | 40901040<br>交流推進事業 | イベント等 | 国内の友好自治体等との交流を推進し、相互理解と友好親善を深めます。 | 【R1・R2】首里城再建募金の集約・送金や那覇市長へ表敬訪問、首里城公園の玄関口に設定された佐藤惣之助詩碑の説明板の監修等の協力<br>【R3】那覇市主催の「那覇市制100周年記念式典」「一万人のエイサー踊り隊2021オンライン」における市長映像メッセージの提供<br>【R3】かわさきジャズの地域連携イベントの一環として、那覇市で活躍するアーティストによる琉球舞踊の演奏等の実施<br>【R3】本市公式ウェブサイトにおいて、各自治体と連携・調整しながら、国内友好都市の紹介ページを更新するとともに、アゼリア広報コーナーにおいて一部友好自治体のパネル展示等の実施 | 27,920 | 26,607 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 27,783 | 27,123 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 26,950 | 26,223 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 26,093 | 24,679 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 40901050<br>国際交流センター管理運営事業 | 施設の管理・運営 | 市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。 | ●国際理解を深める講座、国際交流を推進する事業等の開催、国際交流に取り組む市民団体等への支援、施設の貸出、及び外国人窓口相談を実施 | 167,570 | 165,403 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 169,349 | 182,482 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 184,580 | 186,743 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 205,422 | 202,314 | 3 | B | Ⅱ |
| 5 | 40901060<br>市民文化大使事業 | その他 | 文化芸術・スポーツ分野で活躍する本市にゆかりのある方々を市民文化大使に任命し、国内外の活動で連携することにより、市の魅力をPRし、イメージアップを図ります。 | ●市民文化大使自身の活動や市の事業への協力による、本市の魅力のPRやイメージアップの実施<br>【R3】市民文化大使による東日本大震災の被災者支援に対する補助金の交付<br>【R3】改選に伴う新任大使を市長記者会見に招き発表することで市民文化大使の周知、市のイメージアップに貢献 | 1,851 | 0 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 2,077 | 481 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 1738 | 1,311 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 1083 | 220 | 3 | B | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●配下の事務事業のうち、「シティプロモーション推進事業」については、様々なメディアを効果的に活用し、本市の多彩な魅力を市内外に情報発信するなどの取組を進めてきましたが、都市イメージやシビックプライドに係る成果指標は、目標達成には至っておらず、取組による効果があらわれていない状況です。<br>●交流推進事業、国際交流センター管理運営事業は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、目標を下回りましたが、令和3年度及びその他の事業は、ほぼ目標どおりに進捗しました。<br>●ブランドメッセージの取組については、様々な媒体を活用し展開したことにより、市民によるロゴの認知度の向上につながっており、順調に推移しています。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●現状では事業の効果が成果指標には表れていないものの、都市イメージの向上とシビックプライドを醸成させる取組については、中長期的な視点で捉えていく必要があることから、民間事業者等と連携し、複数の広報媒体を活用したメディアミックス強化による広報の付加価値の向上や情報拡散に向けた広報を強化するなど、ターゲットを意識した効率的・効果的な手法等を視野に入れながら、引き続きプロモーション活動を推進します。<br>●ブランドメッセージについては、あらゆる施策・取組を通じて展開し、都市ブランドの強化とともにシビックプライドの醸成を目指します。<br>●令和6年度の市制100周年を最大の好機と捉え、市のイメージ向上に向けた取り組みを戦略的に進めます。特に、シビックプライド指標の低い若年層については、本市ゆかりのインフルエンサーと連携した取組を進めることで効果的にアプローチし、まちへの関心を呼び起こしながら、イメージアップやシビックプライドの醸成を目指します。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | |
| | 政策(2層) | 戦略的なシティプロモーション | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合 | 40.7% | 45.0% | 50.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 40902000 | 川崎の特性を活かした観光の振興 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 283350 | 経済労働局産業振興部観光プロモーション推進課 | | | |
| 関係課 | 経済労働局公営事業部総務課、業務課 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●訪日外国人旅行者の増加を市内でのインバウンド消費につなげていくためには、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機として捉え、より多くの外国人を魅了するための観光資源の一体的な活用や、観光情報の積極的な発信などに取り組む必要があります。<br>●競輪事業については、趣味やレジャーの多様化、ファンの高齢化などにより、車券売上額の減少傾向が続いていることから、更なる施策の展開が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による「オール川崎」での観光振興施策の推進<br>●川崎の特性を活かした産業観光の取組の推進<br>●競輪事業における持続可能な事業運営の確立に向けた施設整備及び効率的な運営の推進 | | | | |
| 直接目標 | 市内への集客及び滞在を増加させる | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 主要観光施設の年間観光客数 | 1,504（H26） | 目標値ⓐ | 1,696 | 1,748 | 1,801 | 1,856 | 万人（「年」表記） |
| | | | 実績値ⓑ | 1,628 | 1,560 | 1,276 | 1,068 | |
| | 指標の説明：主要観光施設からの報告値等の集計 | 1,549（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 96.0% | 89.2% | 70.8% | 57.5% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | b | b | c | d | 増減 |
| 成果指標 2 | 宿泊施設の年間宿泊客数 | 178（H26） | 目標値ⓐ | 190 | 193 | 195 | 198 | 万人（「年」表記） |
| | | | 実績値ⓑ | 195 | 217 | 140 | 134 | |
| | 指標の説明：市内主要宿泊施設の集計に基づく市内全体の宿泊施設の推計値 | 183（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 102.6% | 112.4% | 71.8% | 67.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | c | c | 増減 |
| 成果指標 3 | 宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】 | 15（H26） | 目標値ⓐ | 21 | 22 | 22 | 23 | 万人（「年」表記） |
| | | | 実績値ⓑ | 26 | 28 | 6 | 1 | |
| | 指標の説明：市内主要宿泊施設の外国人宿泊客数の集計に基づく市内全体の宿泊施設の推計値 | 20（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 123.8% | 127.3% | 27.3% | 4.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | d | d | 増減 |
| 成果指標 4 | 工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 | 6,600（H26） | 目標値ⓐ | 7,400 | 7,700 | 7,900 | 8,100 | 人（「年」表記） |
| | | | 実績値ⓑ | 5,300 | 4,800 | 900 | 1,200 | |
| | 指標の説明：工場夜景ツアー及び産業観光ツアーの参加者数の集計 | 5,416（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 71.6% | 62.3% | 11.4% | 14.8% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | c | c | d | d | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 一般会計への繰出金<br>指標の説明：一般会計への繰出額を増加させるために様々な売上向上策や経費削減策に取り組む必要があります。なお、競馬組合からの繰出金を含みます。 | 実績 | 2.8 | 3.1 | 21.5 | 13.7 | 億円 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●工場夜景観光の取組は、全国に先駆けて川崎がはじめ、他都市にも少しずつ波及し、平成23年2月に、川崎市、四日市市、室蘭市、北九州市の4都市で全国工場夜景サミットを開催しましたが、令和2年度に再び川崎で開催された際には12都市までネットワークが広がり全国的にも工場夜景観光の取組の認知度が高まっています。民間事業者の定期ツアーが10年以上継続しており、コロナ禍でも対策を行った上でツアーを継続したことや、臨海部の企業等が自社のHPやノベルティ等で工場夜景の画像を使用していることなどから、市民及び市内企業からも工場夜景の良いイメージが認知されていると考えられます。<br>●令和2年度は、NHK（総合・全国）「小さな旅」、令和3年度は、NHK（総合・全国）「ロコだけが知っている」等に川崎の工場夜景が特集されるなど、メディアにも工場夜景の良いイメージが認知されていると考えられます。<br>●競輪事業については、平成29年度から導入した包括的な業務委託により、柔軟かつ効果的な業務運営による経費削減の推進、魅力的な情報発信やファンサービスの向上など新規ファンの獲得等に取り組んだ結果、車券売上が増加し事業運営がより安定的なものとなった。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「宿泊施設の年間宿泊客数」、「外国人宿泊客数」は、市内に新たな宿泊施設が開業したことなどにより令和元年まで順調に増加しておりましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大による訪日外国人の入国制限や国内での移動制限などの要因で激減しており、目標値を下回りました。<br>●「主要観光施設の年間観光客数」は、施設のリニューアルによる休館等の影響があったほか、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による国内での移動制限等の影響で激減し、目標値を大幅に下回りました。<br>●「工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数」は、民間事業者による競合ツアーの増加や台風等の影響によるツアーキャンセルなどの影響があったほか、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による国内での移動制限等の影響で激減し、目標値を大幅に下回りました。また、各ツアーは一定の人気は有るものの、参加者の年齢層が高いことが集客の伸び悩みにつながっており、今後はSNS等を活用した若年層へのターゲット拡大を図る必要があります。 |

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 40902010<br>観光振興事業 | その他 | 市内への集客を推進し、地域経済を活性化します。 | ●「生田緑地」の観光強化など新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開<br>●観光協会ホームページの充実やSNSによるタイムリーな情報発信など、観光資源の魅力等を効果的に発信しました。<br>●「かわさき きたテラス」において多言語による観光案内<br>【R2】日本政府観光局の「2019年度　ステキな施設の認定案内所」に選出<br>●住宅宿泊事業の現地確認など適正な運営の確保<br>●インフルエンサーに招請などによる誘客促進及び、プロジェクションマッピングの実施などナイトタイムエコノミーの取組の推進<br>【主要観光施設の年間観光客数】(H30:1,628万人、R1:1,560万人、R2:1,276万人、R3:1,068万人)<br>【宿泊施設の年間宿泊客数】(H30:195万人、R1:217万人、R2:140万人、R3:134万人)<br>【宿泊施設の年間宿泊客数（外国人）】(H30:26万人、R1:28万人、R2:6万人、R3:1万人)<br>●かわさき市民祭りの開催<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大による訪日外国人の入国制限や国内での移動制限等のため | 103,341<br>103,582<br>140,673<br>130,926 | 97,880<br>99,812<br>96,525<br>183,489 | 3<br>3<br>4<br>4 | A<br>A<br>B<br>B | Ⅲ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 2 | 40902020<br>産業観光推進事業 | その他 | 川崎市観光協会、産業観光施設等と一体的に、川崎の産業観光を推進することで、産業観光の認知度向上及び本市への誘客を図ります。 | ●産業観光ツアーを推進（【年間参加者数】H30：5,300人、R1：4,800人、R2：900人、R3:1,200人）<br>●全国工場夜景カードの発行(H30,R1,R3)や全国工場夜景サミットの川崎開催(R2)など全国の工場夜景都市と連携した取組を実施<br>●北海道、東北、近畿、中国、九州地方など、教育旅行誘致活の実施、誘致に向けた市内宿泊施設との勉強会<br>●川崎工場夜景等のガイド養成に向け、ガイド養成講座や実地研修、OJT研修等を実施<br>●外国人観光客向けモニターツアー(R1)や国際交流協会と連携した通訳ボランティア向けモニターツアー(R3)の実施<br>●FacebookやInstagramなどSNSを活用した多言語での情報発信<br>【R2・R3実績が目標を下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による国内での移動制限等のため | 10,950<br>13,700<br>13,570<br>13,000 | 10,950<br>13,700<br>10,391<br>12,800 | 3<br>3<br>4<br>4 | A<br>A<br>B<br>B | Ⅲ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 3 | 40902030<br>市制記念花火大会事業 | イベント等 | 花火大会を安全に楽しんでもらうとともに、「ふるさと・川崎」の意識を醸成しながら、市内観光産業の活性化を図ります。 | ●花火大会の実施（有料協賛席チケット販売数　目標5,250席実績　H30：4,999席、R1：5,233席、R2、R3は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止）<br>【R2・R3実績が目標を大きく下回った理由等】<br>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、開催を中止したため | 81,201<br>81,201<br>81,201<br>88,280 | 81,173<br>81,171<br>0<br>178 | 3<br>3<br>5<br>5 | A<br>A<br>C<br>C | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 4 | 40902040<br>競輪場整備事業 | 施設の管理・運営 | 「公園との一体感を感じられる空間づくり」や「持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくり」を目指し、施設整備を行うことで集客力を高めます。 | ●大規模な施設整備の推進に係る基本構想を策定<br>●施設・設備の整備・改修に係る競輪場電気設備等の更新及び選手宿舎である小向会館のボイラー更新の設計を実施 | 226,899<br>72,302<br>235,581<br>292,929 | 501,906<br>50,135<br>141,384<br>191,513 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅰ<br>Ⅱ |
| 5 | 40902050<br>競輪等開催・運営事業 | その他 | 包括的な業務委託により競輪事業の柔軟かつ効果的・効率的な事業運営を推進し、事業の収益性を高めることにより、安定的に一般会計への繰出を行います。また、ファンサービスの向上などを通じた来場者数・車券売上の増進、既存施設の市民利用・多目的利用の一層の推進を図り、市民に親しまれる競輪場の確立を目指します。 | ●包括的な業務委託の検討結果に基づく委託業者の選定<br>●競輪初心者教室、ガールズ競輪等の実施<br>●特別競輪誘致活動の展開<br>●ミッドナイト競輪等の企画レースや協賛レースの開催<br>●子供自転車教室等の市民に親しまれる競輪場への取組実施<br>●一般会計への繰出（H30：2.8億円、R1年度実績：3.1億円、R2：21.5億円、R3年度実績：13.7億円）※競馬組合からの繰出金を含む。 | 19,495,878<br>18,246,957<br>23,729,569<br>20,648,255 | 17,554,724<br>16,720,225<br>22,954,188<br>22,698,376 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅰ<br>Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **D** | ●配下の事務事業のうち「観光振興事業」、「産業観光推進事業」、「市制記念花火大会事業」は、R1年度までは、概ね掲げた目標どおり進捗しておりましたが、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、国内外の旅行者の激減や観光施設の休館、各種事業の中止などにより、目標を下回りましたが、コロナ禍でも実施可能な事業のスキームとして、マイクロツーリズムを推進するなど一定の進捗があったと考えております。また、その他の事務事業は、ほぼ目標どおり達成できました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●「観光振興事業」、「産業観光推進事業」、「市政記念花火大会事業」は、目標を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響が主な要因であるため、今後は、ポストコロナ社会を見据えて、事業実施可能な取組を推進していくとともに、市制100周年を踏まえ、事業内容の魅力向上に向けた見直しを進めていきます。<br>●「競輪場整備事業」、「競輪等開催・運営事業」については、包括的な業務委託による事業の効率化等を図っております。今後も事業の効率化や売上向上のための各種施策の推進、競輪場の魅力向上に向けた地域との連携策など改善を行いながら推進していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 参加と協働により市民自治を推進する | | | |
| | 市民実感指標 | ① | 町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合 | 30.3% | 21.5% | 40.0% |
| | | ② | 市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合 | 18.1% | 21.1% | 25.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 50101000 | | 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 254510 | | 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課 | | | |
| 関係課 | 総務企画局都市政策部広域行政・地方分権担当、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●多彩な経験を持った高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっているとともに、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業など、公共領域の新たな担い手が増えていることから、地域課題や社会的課題の効果的な解決に向けて、地域人材の発掘、育成、支援などをさらに進め、市民をはじめとした多様な主体と協働・連携した市政運営や地域づくりを進めることが求められています。<br>●川崎市市民自治財団やかわさき市民活動センターのほか、区における中間支援機能を強化することにより、地域社会を支えるさまざまな人材や活動をコーディネートし、市民が主体的に進める活動の支援に向けた取組を検討していく必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の検討と推進<br>●地域と多様な主体をつなぐ中間支援組織の機能強化<br>●新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進 | | | | | |
| 直接目標 | 多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 | | 19.8（H27） | 目標値ⓐ | － | 22 | － | 23 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 15.7 | － | 16.9 | |
| | 指標の説明 | 市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「地域貢献活動について知っており、活動にかかわったことがある」と答えた人の割合 | 15.3（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 71.4% | － | 73.5% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | c | － | c | 増減 |
| 成果指標 2 | 町内会・自治会加入率 | | 63.8（H27） | 目標値ⓐ | 64 | 64 | 64 | 64 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 61 | 60.2 | 59 | 58.4 | |
| | 指標の説明 | 町内会・自治会加入世帯数／総世帯数×100（%）<br>※「指標達成度b」の個別設定値：60.61%（第1期策定時の95%） | 63.2（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 95.3% | 94.1% | 92.2% | 91.3% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | c | c | c | 維持 |
| 成果指標 3 | 市内認定・条例指定NPO法人数 | | 8（H26） | 目標値ⓐ | 14 | 16 | 19 | 22 | 団体 |
| | | | | 実績値ⓑ | 12 | 14 | 14 | 16 | |
| | 指標の説明 | 本市が認定又は条例指定をしている法人数 | 9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 85.7% | 87.5% | 73.7% | 72.7% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | b | b | b | b | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 指標の説明 | | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援に向けた取組を進めることで、市民同士の新たなつながりづくりに寄与しました。<br>●プロボノを活用した人材マッチング事業を実施し、社会人・アクティブシニアなどに対して社会貢献や地域参加の機会の提供と併せて、市民活動団体等の基盤強化や課題解決につながる支援を行いました。さらに、市民向けに成果報告会を毎年開催し、地域貢献活動への関心を高め、活動への参加を促しました。<br>●ICTを活用した協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」を運用し、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援するための環境整備を行いました。<br>●高校生向けワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、参加した高校生や成果発表会に来た市民の地域に関心を持つきっかけづくりとともに、主体的に地域課題解決に取り組む機運の醸成に寄与しました。<br>●町内会・自治会は、地域住民の親睦や地域の絆づくりとともに、地域に根差した課題の解決や、行政と地域をつなぐ窓口としての役割を担い、地域コミュニティの重要な主体の一つとして、大きな役割を果たしていることから、新たな支援として「町内会・自治会活動応援補助金」を創設し、町内会・自治会活動の活性化に寄与しました。<br>●NPO法人等市民の主体的な活動の促進に向け、中間支援組織や各専門家と連携した取り組みを推進し、団体運営等の基盤強化と活動の活性化を図るとともに、社会貢献活動としての寄附の気運の醸成に寄与しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●令和3年度実施の市民アンケート結果において、活動の興味はあるが、関わっていない人の割合が46.8%であり、そうした人にいかに関わってもらうかが課題となっています。今回、地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合は目標値に達しませんでしたが、前回実績に比べて数値が上昇していることから、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の成果が少しずつ表れていることが考えられます。また、プロボノを活用した人材マッチング事業において、10団体に67名のプロボノワーカーをマッチングしていることから、市民参加を支援するとともに、町内会・自治会関係団体の支援にも活用できていると考えられます。<br>●町内会・自治会加入率は、近年、漸減傾向にあり、要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していることなどにより全国的に加入率が漸減していることが挙げられます。また、コロナ禍において、地域活動の自粛により、町内会・自治会活動に大きな影響が出ています。こうした状況を踏まえ、今後も町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、令和3年度に創設した町内会・自治会活動応援補助金を活用し、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。<br>●「認定・条例指定法人数」は2団体増となりましたが、目標には達しませんでした。これは認定・条例指定取得の高い基準を満たすための準備には十分な期間が必要になることに起因しています。一方、NPO法人数が全国的には減少傾向（R2：50,892法人／R3：50,787法人）にあるなかで、「認定・条例指定法人数」が増加傾向にあることは地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた支援の成果といえます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 50101010<br>多様な主体による協働・連携推進事業 | 参加・協働の場 | 多様な主体が地域課題解決に向けて取り組めるよう必要な環境を整備するとともに、多様な主体との協働・連携の取組を推進します。 | ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進<br>●地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施（実施数：H30：8団体・38人、R1:7団体・35人、R2:8団体・44人、R3:10団体・67人）<br>●協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」の運営（アクセス件数：H30：29,117件、R1：31,499件、R2:24,135件、R3:27,192件）<br>●企業、大学など多様な主体との協働・連携の取組の実施（協定締結数：H30：企業等360件、大学等80件、R1：企業等388件、大学等80件、R2:企業等392件、大学等75件、R3:企業等428件、大学等78件 | 24,250 | 22,184 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 9,635 | 8,744 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 18,647 | 8,937 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 17,520 | 7,900 | 3 | B | Ⅱ |
| 2 | 50101020<br>自治推進事業 | その他 | パブリックコメント手続制度や住民投票制度などの「自治基本条例」に基づく自治運営に関する制度等の適切な運用を進め、自治の推進に取り組みます。 | ●区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例等の周知・広報の実施<br>●市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施（参加者数：H30：23人、R1：21人、R2:19人、R3:21人）<br>●全庁でパブリックコメント手続の実施（実施件数：H30：48件、R1：44件、R2:41件、R3:50件） | 2,938 | 2,690 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,492 | 3,088 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,334 | 3,166 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 3,448 | 3,121 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 50101030<br>地域振興事業 | 補助・助成金 | 地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援し、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。 | 【R3】町内会・自治会活動応援補助金への申請団体数は351団体（令和3年7月創設）<br>●多摩川美化活動の実施（参加者数：H30：14,208人、R1：13,577人、R2:中止、R3:中止）<br>●市内統一美化活動の実施（参加者数：H30：14,356人、R1：42,586人、R2:32,073人、R3:中止）<br>【H30】、【R1】、【R2】新総合自治会館の整備を推進し、令和2年8月開館 | 110,903 | 101,879 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 427,959 | 305,985 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 1,685,301 | 1,855,989 | 4 | A | Ⅲ |
| | | | | | 152,072 | 237,528 | 4 | A | Ⅱ |
| 4 | 50101040<br>市民活動支援事業 | 補助・助成金 | 市民が行う自由な社会貢献活動である市民活動を活性化させるため、市民活動における中間支援機能を強化する取組を推進します。 | ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定を踏まえ、市内の分野別中間支援組織との連携強化に向けた中間支援ネットワーク会議（H30:3回、R1:3回、R2:2回、R3:1回）を開催<br>●かわさき市民活動センターの施設等利用団体数（H30：6,811団体、R1:6,130団体、R2:2,246団体、R3:3,087団体）<br>●ボランティア保険（申請件数：H30:20件、R1:28件、R2:21件、R3:18件）の適切な対応 | 129,607 | 127,493 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 128,894 | 125,945 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 128,415 | 122,416 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 128,359 | 125,487 | 4 | B | Ⅱ |
| 5 | 50101050<br>NPO法人活動促進事業 | 許認可等 | NPO法人（特定非営利活動法人）活動の発展を一層促進するため、法人設立・運営支援や監督・指導を行うとともに、法人への寄付促進に向けた取組を推進します。 | ●設立事務説明会（H30:3回、R1:2回、R2:2回、R3:2回）、事業報告書等作成事務説明会（H30:1回、R1:1回、R2:1回、R3:1回）、出張相談（H30:3回、R1:2回）、認定・条例指定制度説明会（H30:1回、R1:1回、R2：1回、R3: 1回）、実務事務実践講座（R1:2回、R2:1回、R3:2回）を市内各所で実施<br>●かわさき市民活動センターとの共催で会計事務連続講座（H30:2回、R1:1回、R2:1回、R3:1回）を開催、また会計・労務に関する個別の課題に対してアドバイザー派遣を実施<br>●寄付月間に併せて、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」（H30:1回、R1:1回、R2:1回、R3:1回）の開催や「NPOを応援しよう！」キャンペーン（H30:2回、R1:2回）を市内各所で実施したほか、動画を各区役所の番号表示案内等で放映したほか、手引きやリーフレット等の見直しを実施 | 2,780 | 1,403 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,780 | 1,835 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 2,648 | 1,735 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 2,628 | 2,069 | 4 | B | Ⅱ |
| 6 | 50101060<br>地方分権改革推進事業 | その他 | 自主的・自立的な行政運営に向けた取組を推進するため、国に対して事務・権限の見直し等に関する提案を行います。また、県・市間の事務・権限の見直し等に関する協議を行います。 | ●他の指定都市など共同で提案を行うなど、地方自治体が協力した取組の推進による国による規制緩和の実現<br>●第12次一括法に予定されている液石法に基づく事務の移譲等への対応の実施<br>●神奈川県に対し地方分権要請を行うとともに、コンビナート地域における高圧ガス保安法の事務・権限について県と協議の実施<br>●国等に指定都市市長会や九都県市と連携し要望活動を実施するとともに、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」を改訂し、特別自治市の創設に向けた取組の提示 | 109 | 1 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 88 | 71 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 112 | 75 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 724 | 737 | 3 | B | Ⅱ |
| 7 | 50101070<br>都市政策研究事業 | その他 | 研究会の開催等を通じて、都市政策に関する情報収集及び調査研究等の取組を進めます。 | ●学識経験者等による研究会の開催及び学会への参加<br>●職員の研究チームによる政策課題の研究<br>●本市の政策課題に関連した政策情報誌の発行 | 4,342 | 2,587 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 3,466 | 3,217 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 3,449 | 1,063 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 3,805 | 710 | 3 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **C** | ●地域貢献活動に関する取組に関わったことのある人の割合は数値目標に達していませんが、平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出に向けて、市民向けイベント「まちのひろばフェス」の実施、職員プロジェクトチームや相談窓口などによる見える化や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組を進めるとともに、プロボノを活用した人材マッチング事業や「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施などにより、市民参加の機運醸成や主体的な地域課題解決の取組を推進しました。<br>また、川崎市コミュニティチャンネルを活用し、施策の分かりやすい説明や市内の「まちのひろば」の紹介などを行った結果、平均視聴回数は100回を超える状況にあり、動画を視聴した市民からも「分かりやすい」という声をいただいていることから、一定の啓発効果があったものと考えます。<br>●地域振興事業については、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響で世帯規模が減少していること等の理由から、町内会・自治会加入率の成果目標は達成できませんでした。全国的に町内会・自治会加入率は漸減しておりますが、本市においては転出入が多く、加入率の低い単身世帯が40%を超える中でも微減に留まっており、町内会・自治会の重要性に対する市民の意識が一定程度醸成されているものと考えています。また、町内会・自治会活動応援補助金を創設したことにより、町内会・自治会活動の好事例が生まれているとともに、今後は町内会・自治会の重要性や魅力をさらに発信していきます。<br>●市民活動支援支援事業については、かわさき市民活動センターの施設等利用団体数が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市民活動の活発な展開が難しくなったこと等により目標値に達していませんが、団体の活動を紹介する動画の配信やFacebookでのイベント告知等情報発信力を強化したことで多くのHPアクセスがあることから一定の成果があったものと考えます。今後はオンラインイベントの充実や相談事業の強化等に取り組みます。<br>●NPO法人活動促進事業については、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要となることから、「市内認定・条例指定NPO法人数」が目標値に達していませんが、法人の運営基盤整備・強化に向けた実務事務講座等を実施するとともに、資金調達と連携をテーマとしたフォーラムの開催等を通じて、寄附促進に向けた気運の醸成と相互支援関係の構築に取り組んだことにより、着実に認定・条例指定NPO法人件数が増えており、NPO活動の健全な発展に寄与していることから一定の成果があったものと考えます。<br>●都市政策研究事業については、令和2、3年度に新型コロナウイルス感染症の影響により政策課題の研究を休止しましたが、都市政策研究会を毎年度開催し、令和3年度には研究会の開催数を例年の1～2回から5回に増やしました。また、政策情報誌「政策情報かわさき」については毎年度発行を行いました。<br>●上記の進展はありますが、成果指標はいずれも目標値を達成していないことから、Cとしました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●一部の事業は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、成果目標は達成できませんでしたが、本施策は、日頃の着実な取組の積み重ねにより中長期的な成果につながっていくものであることから、これまでの各事業の構成や方向性は今後も維持しつつ、以下のとおり次年度以降の取組を推進します。<br>●多様な主体による協働・連携推進事業及び自治推進事業については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、地域レベルの居場所「まちのひろば」や、区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター」の創出等に向けた取組を進めるとともに、プロボノを活用した人材マッチング事業や「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施などにより、新しい市民参加を促進し、市民が主体的に地域課題を解決するような環境の整備に取り組みます。<br>●地域振興事業については、引き続き、町内会・自治会の活動が活性化するよう、（公財）川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行うとともに、負担軽減に向けた取組を進めます。また、新たに創設した「町内会・自治会活動応援補助金」の効果的な活用による町内会・自治会活動における新たな事業展開の促進に取り組みます。<br>●市民活動支援事業については、かわさき市民活動センターの機能強化を図るとともに、各分野別中間支援組織、庁内の関係課等との連携を図り、支援手法の拡充を進めるほか、オンラインイベントの充実及び相談事業の強化等に取り組みます。<br>●NPO法人活動促進事業については、今後も所轄庁として適正な制度運用を行うとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえ、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組みます。<br>●地方分権改革推進事業については、令和4年2月に改訂した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、地方分権改革に係る取組を一層推進するとともに、特別自治市制度の創設に向けた取組も進めていきます。<br>●都市政策研究事業については、今後も時宜にかなった政策課題の研究や政策情報誌の発行を行い、冊子だけでなくホームページに掲載することで広く周知していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 参加と協働により市民自治を推進する | | | |
| | 市民実感指標 | ① | 町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合 | 30.3% | 21.5% | 40.0% |
| | | ② | 市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合 | 18.1% | 21.1% | 25.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 50102000 | | 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 170910 | | 総務企画局都市政策部企画調整課 | | | |

| | |
|---|---|
| 関係課 | 総務企画局シティプロモーション推進室、総務企画局情報管理部行政情報課、総務企画局情報管理部公文書館、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
| 施策の主な課題 | ●広報については、情報伝達やコミュニケーションの手段が多様化する中で、市の施策や取組等の情報を積極的に、より分かりやすく、かつ伝わるように発信するとともに、広聴については、市民の市政に対する意見や生活意識等を多面的に調査・収集し、積極的に市政運営や政策立案の参考とする必要があります。<br>●個人情報保護については、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正されたことで個人情報の適正な管理への対応を進める必要があります。 |
| 施策の方向性 | ●市民のさまざまな「声」の個別・集団・調査広聴などの手段を用いた戦略的な収集と、市民意見の市政運営や政策立案への一層の活用の推進<br>●『伝える広報』から『伝わる広報』への転換による職員の広報に対する意識の醸成や広報媒体・手法の強化・充実<br>●個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正を踏まえた個人情報の適正な管理の推進 |
| 直接目標 | 市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの応対満足度（総務企画局調べ） | 4.9（H27） | 目標値ⓐ | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 点 |
| | | | 実績値ⓑ | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 4.9 | |
| | 指標の説明：サンキューコールかわさき利用者に対する電話アンケート（インバウンド型電話アンケート（年3回程度）を実施し、応対についての評価（5点満点）の平均点を算出<br>※「指標達成度b」の個別設定値：4.9点（過去の実績値） | 4.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 維持 |
| 2 | 必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合 | 37.5（H27） | 目標値ⓐ | － | 40.5 | － | 42.0 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 40.9 | | 42.3 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「必要な市政情報を得ることができている」と答えた人の割合 | 39.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 101.0% | － | 100.7% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | a | － | a | 増減 |
| 3 | | | 目標値ⓐ | | | | | |
| | | | 実績値ⓑ | | | | | |
| | 指標の説明： | | 達成率(ⓑ/ⓐ) | | | | | |
| | | | 指標達成度 | | | | | |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 市ホームページの月平均ページ閲覧回数<br>指標の説明：市ホームページの月平均ページ閲覧回数 | 実績 | 5,447,000 | 6,247,000 | 10,118,000 | 11,636,000 | 回 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●広聴事業については、「市長への手紙」等を適切に運用し、市民の意見・提案等について事業の参考にしました。また、専門的知見を活用した職員研修等の実施により、市民対応や調査方法等に関する職員のスキルアップにつながっています。<br>●コンタクトセンターの運営について、サンキューコールかわさきで可能な限りオペレーターが回答することにより、職員の業務効率の向上にもつながっています。<br>●広報事業については、市政だよりに寄せられた年間約4,500件の読者意見を踏まえ、紙面づくりに生かしました。<br>●放送事業については、市ホームページで発信した新型コロナウイルス感染症に係る情報をかわさきFMでも発信するなど、メディアミックスを活用した効果的な情報発信を行い、市民が必要とする情報を幅広く効果的に届けられるよう取り組みました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合については、目標を上回って達成していますが、情報媒体が多様化する中で、市の取組を市民により知っていただくためには、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSの活用など、一層の改善を図りながら取り組んでいく必要があります。<br>●新型コロナウイルス感染症の影響による市民からの問合せや意見の増加等に対応するため、積極的な意見活用に向けた関係部署間の情報連携強化やシステム改修など、各事務事業の手法に工夫をして取組を進め、結果としておおむね目標を達成することができました。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費） | 事業費（千円）<br>決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 50102010<br>広聴等事務 | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | 車座集会での市長と市民との直接対話のほか、手紙、FAX、メールなどの身近な手段により、市政に対する声を広く収集します。<br>また、市政に対する市民の意識を調査するため、市民アンケートを実施します。 | ●車座集会の実施H30:7回、R1：7回、R2：1回、R3：2回<br>●市長への手紙による市民の声の収集<br>H30：2,524件、R1：3,056件、R2：4,953件、R3：4,059件<br>●市民アンケートの実施（年2回）<br>●広聴等業務に係るスキルアップ研修の実施（効果を感じた受講者の割合：H30：95.7%、R1：93.1%、R2：96.4%、R3：86%） | 7,069 | 5,792 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 13,648 | 10,575 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 9,428 | 8,348 | 4 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,309 | 10,868 | 4 | A | Ⅱ |
| 2 | 50102020<br>コンタクトセンター運営事業 | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | コンタクトセンターで受け付けた案件に迅速、親切、的確に対応し、可能な限り回答することにより、市民の利便性と満足度の向上を図ります。 | ●サンキューコールかわさきの問合せに対応<br>H30：47,598件、R1：69,867件、R2：72,033件、R3：64,567件<br>●市民の満足度の高い運営を実施（応対満足度5点満点中4.9点） | 122,364 | 122,364 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 123,497 | 123,497 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 138,930 | 133,845 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 152,274 | 153,154 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 50102030<br>区相談事業 | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | 各区に相談窓口を設け、日常的な悩みごとから、法律的な専門相談まで問題解決の助言等を行います。 | ●市民生活・市政等相談：44,349件<br>●弁護士相談：13,453件<br>●特別相談（弁護士相談以外）：13,857件 | 17,954 | 17,895 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 18,511 | 18,072 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 18,118 | 13,338 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 54,176 | 46,001 | 3 | A | Ⅱ |
| 4 | 50102040<br>広報事業 | 出版物等 | 市の制度や施策から暮らしに関する手続、イベントや本市の魅力に関する情報まで、あらゆる広報媒体を活用しながら、市政に関するさまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えます。 | ●市ホームページの月平均ページ閲覧回数<br>（H30：約5,447,000回、R1：約6,247,000回:、R2：約10,118,000回、R3：約11,636,000回）<br>●年間約4,500件の読者意見を踏まえた市政だよりの紙面づくり（読者意見　H30：5,129件、R1：5,307件:、R2：4,199件、R3：4,511件）<br>●市政だよりの発行回数・ページ数の見直し（R3：月1回12ページに変更）及びアイコン変更等の一部リニューアル） | 287,812 | 283,394 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 273,481 | 267,405 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 272,060 | 198,384 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 253,380 | 218,484 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 50102050<br>放送事業 | その他 | テレビ・ラジオ等のメディアを活用して、市政等に関する情報をタイムリーかつ積極的に提供します。 | ●tvk「LOVEかわさき」放送（年間49回）<br>●tvk「猫のひたいほどワイド」内情報コーナー放送（年間24回）<br>●FMヨコハマ「COLORFUL KAWASAKI」放送（年間52回）<br>●かわさきFM「かわさきホット☆スタジオ」及び「かわさき7カ国語情報」放送（各年間249日×2回）<br>●市政だよりとYahooニュースと連携した「LOVEかわさき特番」の放送<br>●JR川崎駅「アゼリアビジョン」放映（H30：17,797回、R1：16,939回、R2:19,240回、R3:18,031回） | 111,078 | 111,021 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 107,988 | 107,953 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 104,834 | 105,457 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 104,157 | 110,737 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 50102070<br>情報公開推進事務 | 参加・協働の場 | 市民の知る権利を保障し、開かれた市政を実現することを目的として、総合的な情報公開制度の運用を行います。 | ●実施機関への指導・助言及び研修を通じた制度の周知徹底 | 12,466 | 9,894 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 12,094 | 9,946 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 11,834 | 9,652 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 11,065 | 9,031 | 3 | B | Ⅰ |
| 7 | 50102080<br>公文書館運営事業 | 施設の管理・運営 | 市民の生活の向上及び文化の発展に資するため、歴史的文化価値のある公文書等を適正に管理し、有効に活用するとともに、市民生活の場に関する情報を中心とした統合的な情報公開を推進します。 | ●新たな歴史的公文書等の保管<br>H30:419点,R01:84点,R02:39点,R03:65点<br>●歴史的公文書等のデジタル化実施数<br>H30：9,489点,R01:7,240点,R02:6,524,点,R03:9,804点<br>●古文書講座等の開催<br>H30:14回,R01:15回,R02:0回,R03:3回<br>【R3】公文書館だよりのペーパーレス化推進<br>●館運営に必要な委託と修繕の実施<br>【R2・R3】駐車場貸出により5年間で1000万円超の新たな財源を確保 | 54,440 | 47,057 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 43,205 | 35,368 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 43,077 | 31,631 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 39,464 | 29,297 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●広聴等事務及び公文書館運営事業を除く各事務事業については、いずれも目標どおりに進捗しています。<br>●サンキューコールかわさきでは、受託業者に対して、時宜を捉えた情報提供をすることにより、適切な応対を行うことで、応対満足度の目標値を達成しました。<br>●「市政だより」やホームページ、テレビ、ラジオ等さまざまなメディアを活用し、市民にとって必要な市政情報をわかりやすく発信したことにより、成果指標である「必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合」は、目標値を達成しました。<br>●「市民アンケート」や「車座集会」、「市長への手紙」を適切に実施・運用することで、市民の声を効果的に収集し、施策や取組の参考にしました。<br>●「車座集会」については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、意見交換のテーマとしていた取組自体が中止・延期となっていること及び感染症の拡大防止の観点から実施を見合わせた時期が長期に渡ったため、令和2年度は年1回、令和3年度は年2回の開催となり目標を下回りました。<br>●「古文書講座等の開催」については、令和3年度は公文書館保管の古文書等を教材とした講座を13回、近代の川崎をテーマにした歴史講演会を1回開催する予定で資料作成や講師との調整、会場の選定など準備を行いましたが、コロナ禍による感染が収束しない状況が続いたことから、特別講座として3回の開催となり目標を下回りました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●広聴事業については、市民の声を広く聴取し施策に反映していくことは必要不可欠であることから、市民ニーズのより効果的な把握の手法について、専門家からのアドバイス支援を受けながら検討を進めるとともに、研修やサポート支援の実施等により、職員の広聴に関するスキルアップの向上に取り組むなど、現在の取組を、改善を図りながら継続して進めていきます。また、「どのように伝えたらいいか手段が周知されていないと感じる」といった市民の声もいただいていることから、引き続き、手紙、メールなどの身近な手段により、市政に対する声を広く収集できるよう事業を推進していきます。<br>●広報事業については、市民が用いる情報媒体が多様化するなど社会環境が変化する中、市民にとって必要な市政情報を、分かりやすく親しみやすい内容にしながら、情報発信することは必要不可欠であることから、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSを活用した若年層へのリーチ強化など、現在の取組を、改善を図りながら継続的に実施していきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | | 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| | 政策(2層) | | 参加と協働により市民自治を推進する | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 | ① | 町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合 | 30.3% | 21.5% | 40.0% |
| | | ② | 市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合 | 18.1% | 21.1% | 25.0% |
| 施　策（3層） | 施策コード | | 施　策　名 | | | |
| | 50103000 | | 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化 | | | |
| 担　当 | 組織コード | | 所　属　名 | | | |
| | 254530 | | 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 | | | |
| 関係課 | 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課、川崎区役所まちづくり推進部企画課、幸区役所まちづくり推進部企画課、中原区役所まちづくり推進部企画課、高津区役所まちづくり推進部企画課、宮前区役所まちづくり推進部企画課、多摩区役所まちづくり推進部企画課、麻生区役所まちづくり推進部企画課 | | | | | |
| 施策の主な課題 | ●都市化の進展に伴い、地域や近隣住民とのつながりを感じにくく関係が希薄化する中、少子高齢化社会を支えるしくみとなる地域包括ケアシステムの土台づくりとして、地域における互助活動を促進する取組が進められています。このような状況を踏まえ、これからの時代に求められる新しいコミュニティの形成を促進し、地域の課題を解決する新たなしくみが求められています。<br>●地域の課題が複雑化・多様化している状況の中で、身近な行政機関としての区役所等には、これまで担ってきた行政サービスを迅速かつ効率的に提供することに加え、地域の実情に応じたきめ細やかな相談支援や市民の主体的な取組を促す役割が求められることから、その機能の見直しに向けた検討を進める必要があります。 | | | | | |
| 施策の方向性 | ●コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す役割を踏まえた区役所機能の更なる強化<br>●利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供とマイナンバー制度の普及促進<br>●区役所等庁舎の効率的・効果的な整備・長寿命化への対応 | | | | | |
| 直接目標 | 市民満足度の高い区役所サービスを提供する | | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明） | | | 1期策定時<br>2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 区役所利用者のサービス満足度 | 97.1（H27） | 目標値ⓐ | 98 | 98 | 98 | 98 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 98.2 | 99 | － | 99.4 | |
| | | 指標の説明：各区役所利用者への聞き取り調査（年1回実施、1回に各区300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合<br>※「指標達成度b」の個別設定値：97.1%（過去の実績値） | 96.9（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 100.2% | 101.0% | － | 101.4% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | － | a | 維持 |
| | 2 | マイナンバーカード（個人番号カード）交付率 | －（H28.1から交付開始） | 目標値ⓐ | 14 | 16 | 18 | 20 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 16.48 | 19.65 | 30.89 | 47.95 | |
| | | 指標の説明：市内で交付されたマイナンバーカードの累計枚数／住民基本台帳人口×100（%） | 10（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 117.7% | 122.8% | 171.6% | 239.8% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | a | a | a | a | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標　（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | マイナンバーカード（個人番号カード）の交付枚数<br>指標の説明：市内で交付されたマイナンバーカードの交付枚数<br>※地方公共団体情報システム機構の報告による交付枚数 | 実績 | 45,246 | 50,185 | 171,456 | 259,455 | 枚 |
| 2 | 指標の説明： | 実績 | | | | | |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●支所を含めた川崎区全体の機能・体制について、支所等の申請・届出業務を川崎区役所に集約すること等を基本的な考え方とする「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定しました。<br>●基本方針に基づき、機能再編や支所庁舎建替え等に関する取組内容やスケジュール等について取りまとめ、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定しました。<br>●鷺沼駅周辺の再開発の機会を捉え、宮前区全体の機能向上等について検討し、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。<br>●宮前区役所向丘出張所の機能のあり方の検討について、市民意見等を把握・整理し、「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。<br>●各区で行った外部評価及び利用者聞き取り調査の結果を踏まえ、区役所サービス向上指針評価・研修を実施するなど、職員の窓口対応スキルの向上に取り組み、区役所を訪れる市民の満足度の向上につなげました。<br>●住民基本台帳法改正時において、旧姓併記に対応するための区役所事務サービスシステムの改修や、新たな運用マニュアルの策定及び既存マニュアルの改訂を行うことで、来庁者への迅速かつ的確なサービスの提供につなげました。<br>●証明書発行体制の今後の検討スケジュール等をとりまとめ、「証明書発行体制に関する考え方」を公表しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●区役所利用者の満足度については、各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施の上、結果を踏まえたサービス向上研修の取組をはじめ、区役所が主体となってサービス向上に取り組むなど、PDCAサイクルに基づく効果的なマネジメントを推進し、99.4%（はい：97.8%、どちらでもない：1.6%）と目標値を上回りました。<br>●マイナンバーカード（個人番号カード）交付率については、受取を促す再勧奨通知の発送や、市民及び市職員向けの臨時窓口の開設等、効果的な広報やきめ細やかな対応を行ったことにより、目標を上回る結果につながったと考えます。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 50103010 | 参加・協働の場 | 区役所では、地域課題の解決に向けて、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを進めるとともに、市民の主体的な活動を促進する取組を進めます。 | ●各区で外部評価及び聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施<br>●感染症対策を踏まえ、実施方法を工夫し、在宅勤務制度を活用しながら地域コーディネーター研修を実施（実施回数 H30：6回、R1：6回、R2:5回、R3：6回）<br>①【H30】「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定<br>②【R2】「証明書発行体制に関する考え方」を公表<br>③【R2】「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針」を策定<br>④【R3】「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」を策定<br>⑤【R3】「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定<br>⑥【R3】支所・出張所の「身近な活動の場」等の活用を検討し、来年度の取組等を取りまとめ | 42,303 | 35,442 | 3 | A | Ⅰ |
| | 区役所改革推進事業 | | | | 54,220 | 42,026 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 62,745 | 44,493 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 62,106 | 52,335 | 3 | A | Ⅰ |
| 2 | 50103020 | その他 | 区役所サービス向上指針に基づき、区役所サービス向上の取組とPDCAサイクルによるマネジメントを推進します。<br>窓口利用機会の拡大と平準化による平日窓口の混雑緩和を目的として、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口臨時開設を実施します。 | ●各区役所・支所の窓口及び電話応対の外部評価及び来庁者への聞き取り調査を実施、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービス向上に向けた取組を実施<br>（研修会場・参加者数　H30：4会場、115人、R1：4会場、113人、R2：新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ未実施、R3：3会場、107人）<br>●安定的な窓口サービス等に向けて、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口の臨時開設<br>（新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、令和2年度のみ、第2・4土曜日は3回臨時休止した。）<br>●新型コロナウイルス感染症対応として、区役所利用者の安全・安心を第一とするため、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品の工夫等の取組の実施 | 2,180 | 1,676 | 3 | A | Ⅰ |
| | 区役所サービス向上事業 | | | | 2,000 | 2,167 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,829 | 407 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,738 | 1,645 | 3 | A | Ⅰ |
| 3 | 50103030 | その他 | 戸籍の届出、住所変更、印鑑登録といった市民生活の基盤となる届出や記録を適正に管理するとともに、証明書等を発行します。 | ●戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等を迅速かつ的確に提供<br>●マイナンバーカードの交付促進及びコンビニ交付の利用促進に向けた広報等の取組の実施<br>【R3】新区役所事務サービスシステム運用開始 | 1,181,486 | 1,079,458 | 3 | B | Ⅱ |
| | 戸籍住民サービス事業 | | | | 1,164,226 | 1,217,313 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 2,897,827 | 2,759,683 | 3 | B | Ⅲ |
| | | | | | 3,781,282 | 3,302,043 | 2 | B | Ⅲ |
| 4 | 50103040 | 0 | 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。 | ●地域資源を活かしたまちづくりの推進<br>●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進<br>●誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進<br>●地域における子ども・子育て支援の推進<br>●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上<br>●交通安全と自転車対策の推進<br>●区役所サービス向上に向けた取組 | 62,989 | 54,370 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（川崎区） | | | | 60,340 | 51,681 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 63,609 | 51,304 | 4 | | Ⅲ |
| | | | | | 59,067 | 46,549 | 3 | | Ⅱ |
| 5 | 50103050 | 0 | 区民の参加と協働により、区の特性や独自性を活かした事業を実施し、活力あるまちづくりを推進します。 | ●地域資源を活かしたまちづくりの推進<br>●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進<br>●安心して子育てできるまちづくりの推進<br>●地域コミュニティ活性化の推進<br>●安全で安心に暮らせるまちづくりの推進<br>●区役所サービス向上に向けた取組 | 70,095 | 58,177 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（幸区） | | | | 67,473 | 55,281 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 70,386 | 53,497 | 4 | | Ⅲ |
| | | | | | 61,783 | 47,021 | 3 | | Ⅱ |
| 6 | 50103060 | 0 | 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 | ●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進<br>●安全・安心なまちづくりの推進<br>●区民と協働したこども支援の推進<br>●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化<br>●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進<br>●区役所サービスの環境改善 | 68,442 | 54,321 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（中原区） | | | | 55,801 | 44,909 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 58,509 | 34,823 | 3 | | Ⅲ |
| | | | | | 51,048 | 40,592 | 3 | | Ⅱ |
| 7 | 50103070 | 0 | 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 | ●地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進<br>●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進<br>●総合的な子ども・子育て支援の推進<br>●すこやか・支え合いのまちづくりの推進<br>●安全・安心なまちづくりの推進<br>●区民との協働で進める環境まちづくりの推進<br>●区役所サービス向上に向けた取組 | 65,238 | 54,545 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（高津区） | | | | 64,838 | 49,766 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 67,888 | 40,633 | 4 | | Ⅲ |
| | | | | | 59,879 | 39,429 | 3 | | Ⅱ |
| 8 | 50103080 | 0 | 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施します。 | ●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進<br>●地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進<br>●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進<br>●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進<br>●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進<br>●区役所サービス向上に向けた取組 | 70,616 | 59,279 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（宮前区） | | | | 65,951 | 60,822 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 65,831 | 47,845 | 4 | | Ⅲ |
| | | | | | 58,095 | 47,776 | 4 | | Ⅲ |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 50103090 | 0 | 区役所が主体となって、区民の参加と協働により、身近な地域の課題解決や魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。 | ●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進<br>●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進<br>●たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進<br>●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進<br>●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進<br>●区役所サービス向上に向けた取組 | 67,800 | 57,779 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（多摩区） | | | | 64,892 | 55,455 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 66,203 | 51,558 | 4 | | Ⅲ |
| | | | | | 59,432 | 43,893 | 4 | | Ⅲ |
| 10 | 50103100 | 0 | 「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」を目指し、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 | ●芸術・文化のまちづくりの推進<br>●農と環境を活かしたまちづくりの推進<br>●高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進<br>●安全・安心まちづくりの推進<br>●総合的な子ども・子育て支援の推進<br>●地域資源を活用したコミュニティづくりの推進<br>●区役所サービス向上に向けた取組 | 67,706 | 60,778 | 3 | | Ⅱ |
| | 地域課題対応事業（麻生区） | | | | 66,448 | 60,241 | 3 | | Ⅱ |
| | | | | | 68,857 | 51,458 | 4 | | Ⅲ |
| | | | | | 65,830 | 53,491 | 3 | | Ⅱ |
| 11 | 50103190 | 施設の管理・運営 | 庁舎の経過年数や建物の状態を踏まえて、庁舎機能を維持するための適切な改修・補修等を実施します。 | ●区役所等庁舎の改修・補修の継続実施<br>●生田出張所の建替事業の完了<br>●支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討と合わせた大師・田島支所庁舎の整備の検討・取組の推進 | 240,289 | 180,744 | 3 | A | Ⅱ |
| | 区役所等庁舎整備推進事業 | | | | 317,765 | 277,879 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 864,290 | 771,830 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 900,472 | 831,540 | 3 | A | Ⅰ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区 分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **A** | ●成果指標のマイナンバーカード（個人番号カード）交付率は目標を上回って達成しました。また、各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進し、区役所利用者のサービス満足度は、99%と目標値を上回りました。<br>●地域課題対応事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は各種イベントの中止など多くの取組に制約を受けましたが、令和3年度は代替として冊子の配布やオンラインを活用した取組を実施するなど、共に支え合う地域づくりに向けて、他の事業についても着実に取り組んでおり、施策としても順調に推移したと総合的に評価しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区 分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅰ** | ●成果指標の目標値を達成しており、かつ、高い水準を保っていることから、これまでの各事業の構成や方向性は今後も維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、各取組における各種イベントや研修等について、感染拡大防止のための延期・中止等も含め、状況に応じて適切に実施していきます。<br>●あわせて、共に支え合う地域づくりに向けて、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容、デジタル化の急速な進展に伴うライフスタイルの多様化、非対面・非接触型のサービス提供など、引き続き今後の社会環境の変化に応じて、事業の目的を達成できるよう様々な手法を検討しながら、次年度以降の取組を引き続き進めます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| | 政策(2層) | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合 | 20.1% | 22.7% | 30.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 50201000 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | |
| 関係課 | 市民文化局人権・男女共同参画室平和館、こども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●人権問題に関する取組を進めるとともに、多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現へ向け市民の問題意識も高まってきていることから、性的マイノリティをはじめとする多様な市民の権利を尊重する取組を進める必要があります。<br>●平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することで平和を愛する心を育み、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進する必要があります。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●さまざまな差別をなくし、ダイバーシティ（多様性）が尊重される地域社会の実現に向けた取組の推進<br>●多様な文化的背景を持つ外国人市民が共に生きる社会の実現に向けた取組の推進<br>●子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進<br>●平和意識の更なる普及に向けた取組の推進 | | | | |
| 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 成果指標 | 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 | 40.6（H27） | 目標値ⓐ | － | 41 | － | 41 | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | 38.2 | － | 36.6 | |
| | 指標の説明：市民アンケート（無作為抽出3,000人）の平等と多様性が尊重されていると思う市民（そう思う＋やや思う）の割合<br>※「指標達成度b」の個別設定値：36.65%（アンケート標本誤差を考慮） | 35（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 93.2% | － | 89.3% | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | b | － | c | 維持 |
| 2 | 子どもの権利に関する条例の認知度(子ども) | 45（H26） | 目標値ⓐ | － | － | 52 | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | － | 52.5 | － | |
| | 指標の説明：「子どもの権利に関する実態・意識調査」（無作為抽出 子ども2,100人）の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数／全回答者数×100（%） | 49.7（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | 101.0% | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | － | a | － | 増減 |
| 3 | 子どもの権利に関する条例の認知度（大人） | 31.9（H26） | 目標値ⓐ | － | － | 41 | － | % |
| | | | 実績値ⓑ | － | － | 33.2 | － | |
| | 指標の説明：「子どもの権利に関する実態・意識調査」（無作為抽出 大人900人）の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数／全回答者数×100（%） | 38.3（H29） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | － | 81.0% | － | ↗ |
| | | | 指標達成度 | － | － | b | － | 増減 |

| | 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 多言語化した広報資料の合計言語数<br>指標の説明：市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数（1言語を1カウント　※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む） | 実績 | 439 | 477 | 517 | 557 | 言語 |
| 2 | 平和を語る市民のつどい参加者数<br>指標の説明：戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいに参加した人数 | 実績 | 250 | 145 | 0 | 64 | 人 |
| 3 | 子どもの権利に関する講師派遣事業参加人数<br>指標の説明：子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数 | 実績 | 1,774 | 1,395 | 659 | 1,201 | 人 |
| 4 | 人権オンブズパーソンにおける救済の申立て受付件数<br>指標の説明：相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数（※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。） | 実績 | 6 | 7 | 6 | 3 | 件 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、令和元年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、人権啓発を拡充するとともに、専門の相談員による人権相談やインターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組などを始めました。<br>●第3期実施計画から新たな成果指標を設定するために追加された、令和3年度市民アンケートの設問「あなたは、他人の人権を侵害しないように配慮して、日々の生活を送っていますか。」では、「そうしている」が50.33%、「ある程度そうしている」が37.08%、合計で87.42%となりました。<br>●これまでの取組を踏まえ、令和元年度に「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。<br>●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念を体現するため、現行の「川崎市人権施策推進基本計画」を改定し、「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画」を令和4年3月に策定しました。 |

| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は36.6%と、令和元年度の38.2%と比べ若干低下しました。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の周知に向けた広報をはじめ、幅広く人権啓発に係る広報や人権教育、人権相談に係る取組を行ってきましたが、手法、内容等に改善の余地があると考えられることから、より効果的・積極的な取組を行っていくことが必要と考えます。<br>●子どもの権利に関する条例の認知度は、認知度が52.5%と、平成29年度の49.7%から2.8ポイント上昇し、かつ目標値を上回りました。これは、学校等における学習や広報が効果的であったと考えられ、今後も学校等と連携した取組を継続して行ってまいります。<br>●大人は33.2%と、平成29年度の38.3%から5.1ポイント低下、かつ目標値を下回りました。大人に対してはパンフレットの配布や講座等への講師派遣等を行ってきましたが、広報がまだ十分に行き届いていないと考えられ、より効果的な広報について検討してまいります。 |
|---|---|

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード / 事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）予算額（計画事業費） | 事業費（千円）決算額 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | H30年度 | | | | |
| | | | | | R1年度 | | | | |
| | | | | | R2年度 | | | | |
| | | | | | R3年度（決算額は見込） | | | | |
| 1 | 50201010<br>**人権関連事業** | その他 | 人権を尊重し、共に生きる社会を目指して、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する人権施策を、平等と多様性（ダイバーシティ）を尊重しながら推進します。 | ●インターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動に対する削除要請（R2：49件、R3：7件）<br>●「かわさき人権フェア」、「ピープルデザインシネマ2022」、「川崎市人権学校」、「企業向けLGBTセミナー」の開催<br>●パートナーシップ宣誓制度の創設・運用<br>●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の実施（写真展をH30：7回、R1：7回、R2：14回、R3：8回、講演会をR1～3に各1回）<br>●「川崎人権尊重のまちづくり条例」に関する広報の実施<br>●「川崎市人権施策推進協議会」におけるLGBTに関する答申の提出<br>●「川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会」における答申の提出（2回）<br>●「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」の改定 | 17,799 | 16,648 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 18,018 | 15,744 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 42,943 | 32,410 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 39,936 | 31,470 | 3 | B | Ⅱ |
| 2 | 50201020<br>**同和対策事業** | その他 | 同和問題への正しい理解を図るために、講演会等の開催を通じた人権意識の普及を推進し、市民や人権に関わる団体、他都市等と連携協力しながら、問題の解決に取り組みます。 | ●人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」の改訂・増刷<br>●関係団体主催研修会等への職員の参加 （H30:延べ144人、R1:延べ107人、R2：0人、R3：延べ4人（R2,R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くのものが不開催））<br>●県との連携による関係団体からの生活相談 の実施状況の報告・意見交換等を実施<br>●関係団体が実施する生活相談事業への支援としての補助金交付（H30：3団体、R1：3団体、R2：3団体、R3：2団体） | 7,461 | 6,433 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,841 | 5,717 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 6,147 | 4,917 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 6,118 | 4,471 | 3 | A | Ⅱ |
| 3 | 50201030<br>**外国人市民施策推進事業** | その他 | 多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現をめざします。 | ●川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進<br>●多文化共生社会推進協議会の開催（令和2年度、3年度で多文化共生社会推進協議会を計10回開催、平成30年度、令和元年度は多文化共生社会推進指針に関する部会として計8回開催）<br>●市民向けの広報資料の多言語化の推進（多言語で作成した広報資料の合計延べ種類言語数計1,990言語）<br>●外国人市民代表者会議の運営（定例会計32回開催）、ニューズレター発行（日本語版を含め8言語で計11回、計68,800部発行） | 11,978 | 9,808 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 18,888 | 16,843 | 3 | A | Ⅲ |
| | | | | | 17,754 | 12,598 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 16,779 | 14,805 | 3 | B | Ⅱ |
| 4 | 50201040<br>**子どもの権利施策推進事業** | その他 | 子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。 | ●条例の解説パンフレットの作成や「かわさきしこどもページ」へのイベント情報の掲載等を活用し、様々な世代に向けた広報及び意識普及を実施（広報資料配布部数：（広報資料配布部数：H30：175,420部、R1：191,090部、R2：179,567部、R3：187,863部）<br>●オンライン形式の併用等の改善を図りながら子どもに関わる職員を対象とした研修等に講師を派遣（研修等参加人数：H30：1,774人、R1：1,395人、R2：659、R3：1,201人）<br>●川崎市子どもの権利に関する行動計画に基づく取組の推進及び各年度の取組状況の集約と公表を実施 | 8,687 | 8,182 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 10,638 | 9,184 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 11,715 | 7,374 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 8,687 | 8,361 | 3 | A | Ⅱ |
| 5 | 50201050<br>**人権オンブズパーソン運営事業** | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | 子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。 | ●相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、解決に向け相談者を支援（子どもの相談受付件数 H30：135件、R1：118件、R2：90件、R3：89件、男女平等の相談受付件数H30：17件、R1：18件、R2：20件、R3：27件）<br>●第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整、事案の適切な救済<br>●広報・啓発活動及び報告書の公表<br>●相談・救済に向け、市の機関や関係機関等との連携・協力 | 40,195 | 38,922 | 3 | B | Ⅰ |
| | | | | | 39,890 | 37,414 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 38,178 | 36,943 | 3 | A | Ⅱ |
| | | | | | 33,095 | 32,259 | 3 | A | Ⅱ |
| 6 | 50201060<br>**平和意識普及推進事業** | 参加・協働の場 | 他の都道府県・政令指定都市に先駆けて「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、一層の平和意識の普及を推進します。 | 【H30】ヒバクシャ国際署名の実施<br>●国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進<br>●アメリカによる核実験に対する厳重な抗議の実施<br>●「原爆の日」の黙とう協力の呼びかけの実施<br>●「平和を語る市民のつどい」の実施（参加者数 H30：250人、R1：145人、R2：0人、R3：64人） | 1,312 | 1,053 | 3 | A | Ⅰ |
| | | | | | 1,176 | 886 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,209 | 748 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 1,234 | 1,337 | 3 | B | Ⅱ |
| 7 | 50201070<br>**平和館管理運営事業** | 施設の管理・運営 | 原爆や川崎大空襲など、戦争の被害等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。 | ●戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・特別展、川崎大空襲記録展等の開催（来場者数 H30：33,313人、R1：17,331人、R2：21,501人、R3：16,806人）<br>●戦争以外の平和を阻む人権、飢餓、環境などをテーマにした企画展の開催（H30:4回、R1:3回、R2:2回、R3:3回）<br>●親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施（参加者数 H30：3,854人、R1：617人、R2：1,598人、R3：2,765人）<br>●各区巡回平和展の開催<br>●平和問題の調査研究や戦争に関する資料の収集及び整理<br>●平和意識の向上を目指した市民活動の支援（支援団体数H30：16、R1：16、R2：4、R3：8） | 57,034 | 54,704 | 3 | B | Ⅱ |
| | | | | | 55,967 | 53,048 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 56,416 | 53,214 | 4 | B | Ⅱ |
| | | | | | 51,772 | 46,415 | 4 | B | Ⅱ |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4　施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| **施策の達成状況**<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | **A. 順調に推移した**<br>（目標達成した）<br>**B. 一定の進捗があった**<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>**C. 進捗が遅れた**<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>**D. 進捗は大幅に遅れた**<br>（1期策定時を大幅に下回った） | **B** | ●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合は、36.61%となり、目標値には届きませんでしたが、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくことが明確化され、新たな取組が始まったことや「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定したこと等も踏まえると、一定の進捗があったものと評価できます。<br>●「人権関連事業」については、コロナ禍によるイベント実施回数の減少が目標未達成の背景にあるため、代替的な成果の実現に向け、インターネット広告を利用した広報・啓発を新たに開始するなどの取組を行い、一定の進捗がありました。<br>●「外国人市民施策推進事業」については、コロナ禍による活動量（会議開催や広報物発行）の減少が目標未達成の背景にあるため、代替的な成果の実現に向け、会議開催方法の工夫や広報物の内容の充実などの取組を行い、一定の進捗がありました。<br>●「平和意識普及推進事業」については、コロナ禍によるイベント実施環境の変化が目標(来館者数)未達成の背景にあるため、代替的な成果の実現に向け、「平和を語る市民のつどい」の開催前に小・中学生向けの市長メッセージをオンライン配信するなどの取組を行い、一定の進捗がありました。<br>●「平和館管理運営事業」については、コロナ禍によるイベント実施環境の変化が目標(来館者数)未達成の背景にあるため、代替的な成果の実現に向け、コロナ禍における平和の意義や大切さを考える時宜にかなった企画を実施することなどの取組を行い、一定の進捗がありました。<br>●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定を受けて現行の「川崎市人権施策推進基本計画」を改定し、「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画」を策定しました。 |

## 5　今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| **今後の事業構成の妥当性**<br>（手段は妥当か？） | **Ⅰ. 効果的な事業構成である**<br>（現状のまま継続する）<br>**Ⅱ. 概ね効果的な構成である**<br>（一部見直し等の余地がある）<br>**Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない**<br>（見直し等の余地が大きい）<br>**Ⅳ. 事業構成に問題がある**<br>（抜本的な見直し等が必要である） | **Ⅱ** | ●人権・平和施策は、日頃の地道な取組の積み重ねによって、中長期的な成果につながっていくものであり、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性は今後も維持することが必要であると考えています。<br>●成果指標の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」の目標達成に向けて、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、更なる啓発活動や人権施策を実施していきます。<br>●成果指標の「子どもの権利に関する条例の認知度」の目標達成に向けては、「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づいた広報・啓発事業に引き続き、取り組んでいきます。<br>●「平和館管理運営事業」については、引き続き、平和の意義や大切さを考える時宜にかなった企画を実施することなどにより、質的な成果の実現に向けて取り組んでいきます。 |

# 施策評価シート（第2期実施計画　総括評価）

## 1　施策の概要

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 政策体系上の位置づけ | 基本政策(1層) | 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| | 政策(2層) | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる | 計画当初値（H27年） | 直近実績値（R3年） | 最終目標値（R7年） |
| | 市民実感指標 ① | 市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合 | 20.1% | 22.7% | 30.0% |
| | 市民実感指標 ② | | | | |
| 施　策（3層） | 施策コード | 施　策　名 | | | |
| | 50202000 | 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 | | | |
| 担　当 | 組織コード | 所　属　名 | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | |
| 関係課 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | |
| 施策の主な課題 | ●職業生活における女性の活躍推進については、女性の労働力率（15歳以上の人口における労働力人口の割合）を年齢階級別に見ると、結婚・出産・育児期にあたる年代で低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆるM字カーブを描いていることなどを踏まえ、「職業生活と育児・介護など家庭生活の両立」や、「職業生活における女性の力の十分な発揮」、「企業における取組の推進」などに取り組む必要があります。<br>●DV（配偶者等からの暴力）など人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぎ、被害者に対する迅速で適切な支援が求められています。 | | | | |
| 施策の方向性 | ●男女の人権尊重及び家庭・教育における男女共同参画の推進<br>●働く場における男女共同参画の推進に向けた取組の充実<br>●地域で生き生きと暮らすための男女共同参画の推進 | | | | |
| 直接目標 | 性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える | | | | |

## 2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

| 実施計画に位置付けた指標名（指標の説明） | | | 1期策定時 / 2期策定時 | 目標・実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 1 | 男女が平等になっていると思う市民の割合 | | 31.2（H27） | 目標値ⓐ | － | 33 | － | 33 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | － | 32.5 | | 38.9 | |
| | 指標の説明 | 市民アンケート（無作為抽出3,000人）の男女が平等になっていると思う市民（そう思う＋やや思う）の割合 | 28.7（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | － | 98.5% | － | 117.9% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | － | b | － | a | 増減 |
| 成果指標 2 | 市の審議会等委員に占める女性の割合 | | 31.5（H26） | 目標値ⓐ | 37 | 38 | 39 | 40 | % |
| | | | | 実績値ⓑ | 30.7 | 31.2 | 31.1 | 31.2 | |
| | 指標の説明 | 女性の委員数／本市の審議会等の委員総数×100（%） | 31.3（H28） | 達成率(ⓑ/ⓐ) | 83.0% | 82.1% | 79.7% | 78.0% | ↗ |
| | | | | 指標達成度 | c | c | c | c | 増減 |

| 数値で把握できる補足指標（指標の説明） | | 実績 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | デートDV予防啓発講座参加人数<br>指標の説明：市内専門学校や大学等におけるデートDV予防啓発講座の参加人数 | 実績 | 374 | 640 | 437 | 599 | 人 |
| 2 | 「かわさき☆えるぼし」認証制度の認証企業数<br>指標の説明：女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数 | 実績 | 24 | 19 | 40 | 44 | 企業 |

| | |
|---|---|
| 定性的な成果（取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載） | ●H30年3月に第4期川崎市男女平等推進行動計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向け計画的に施策を推進したほか、市内事業所の9割以上を占める中小企業を対象に女性活躍に取り組む企業を認証する「かわさき☆えるぼし」認証制度をH30年度に創設し、広報や人材確保支援など、職業生活における女性の活躍を支援する施策を実施するとともに環境整備を図りました。<br>●R2年2月に第3期川崎市DV防止・被害者支援基本計画を策定し、DVの課題の多様化・複雑化に対応して自立に向けた切れ目のない支援を行う体制を構築するとともに、特に若年層への予防啓発に取り組むとし、デートDV予防啓発講座の対象をさらに若い世代の中学生に拡大しました、<br>●新型コロナウィルス感染症拡大の影響は、女性の困難を顕在化させていることから、R3年度には国交付金を活用して孤独・孤立で困難を抱える女性を相談支援につなぐための相談事業を拡充し、市内の相談支援機関との連携を強化しました。<br>●新型コロナウィルス感染症の拡大による困難を抱える女性の状況やSDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」の本市としての取組推進など、昨今の社会状況を踏まえ、R4年3月に第5期男女平等推進計画を策定しました。 |
| 指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載） | ●男女が平等になっていると思う割合などは、目標値を達成しましたが、審議会の女性委員の割合は未達成となりました。特定の分野（理系、工学、医学など）に女性学識者が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことが要因と考えられます。解消に向けては事前協議のより早い段階での実施や、団体に対し役職にこだわらない幅広い推薦者検討の依頼などを審議会所管課に依頼するなどの取組を引き続き行っていきます。<br>●デートDV予防啓発講座については、開催する学校等の規模により、人数の増減はありますが、開催回数はH30年度の5回から、R3年度は中学、高校、大学で合計10回となるなど、増加しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面での実施が困難となったものの、大学等ではオンラインでの開催が可能となりました。一方で、中学校などでは、オンラインでの開催については、学校との調整が必要となります。 |

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

## 3 施策を構成する主な事務事業の評価

| 番号 | 事務事業コード<br>事務事業名 | サービス分類 | 事務事業の概要<br>（簡潔に記載） | 主な取組の実績 | 事業費（千円）<br>予算額（計画事業費）<br>H30年度 | 決算額<br>R1年度 | 事業の達成度<br>R2年度 | 施策への貢献度<br>R3年度（決算額は見込） | 今後の事業の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 50202010<br>男女平等推進事業 | その他 | 女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。 | ●6月の「男女平等推進週間」にチラシを作成・配布したほか、公共施設等においてパネル展示を実施<br>●男女共同参画かわさきフォーラム（旧称男女平等かわさきフォーラム）の開催(参加人数：H30：130人、R1：97人、R2：288人、R3:373人）<br>●毎年かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議、全体会議、フォーラムを開催（H30:5回、R1:5回、R2:6回、R3:5回）<br>●デートDV予防ワークショップを大学・高校・中学校等で開催（H30 :5回、R1:5回、R2:7回、R3:10回）<br>●審議会等委員の女性比率向上に向けた啓発の実施（女性の参加比率 H30:30.7%、R1:31.2%、R2:31.1%、R3:31.2%）<br>●女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度の創設及び認証（認証企業数 H30:24企業、R1:19企業、R2:40企業、R3:44企業） | 11,094<br>11,703<br>11,242<br>10,145 | 9,274<br>9,685<br>10,077<br>9,146 | 3<br>3<br>3<br>3 | A<br>A<br>A<br>A | Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ<br>Ⅱ |
| 2 | 50202020<br>男女共同参画センター管理運営事業 | 施設の管理・運営 | 性別に関わりなく男女があらゆる分野で力を発揮できるよう、男女平等の意識啓発、相談、情報提供、調査研究など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。 | ●相談事業の実施（女性総合相談：H30 :4,670件、R1:4,864件、R2:5,299件、R3:2,673件　男性相談（電話相談）：H30:133件、R1:187件、R2:233件、R3:243件）<br>●男女共同参画に関する調査研究（H30:市民アンケートの実施、R1:「かわさきの男女共同参画データブック」の作成、R2:「女性総合相談の現状把握に関する調査研究」、R3:「コロナ禍での非正規シングル女性に対する影響調査」）<br>●各種講座や研修会等を実施（参加人数 H30:4,078人、R1:4,446人、R2:2,080人、R3:3,585人）<br>●ホームページや情報誌の発行等により情報提供を実施<br>●施設の維持補修の実施のほか、施設の長寿命化のため、計画的な工事実施に向けたスケジュール調整や長寿命化整備業務委託を実施 | 115,729<br>121,281<br>118,818<br>124,350 | 117,692<br>122,970<br>118,794<br>133,501 | 3<br>3<br>4<br>3 | A<br>A<br>B<br>A | Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ<br>Ⅰ |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

## 4 施策の達成状況

| | 区　分 | 選択区分 | 達成状況区分を選択した理由 |
|---|---|---|---|
| 施策の達成状況<br>（指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価） | A. 順調に推移した<br>（目標達成した）<br>B. 一定の進捗があった<br>（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C. 進捗が遅れた<br>（1期策定時を下回るものが多くあった）<br>D. 進捗は大幅に遅れた<br>（1期策定時を大幅に下回った） | B | ●「男女が平等になっていると思う市民の割合（市民アンケート「性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思いますか」に対して「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合）は、目標値を達成しました。<br>●「市の審議会等に占める女性の割合」については、目標に達しませんでした。引き続き、早い段階での事前協議の実施など、働きかけを行っていきます。<br>●男女共同参画センター管理運営事業については、R2年度は新型コロナウイルスの影響で施設の休館、利用人数の制限などがあり各種講座等への参加人数が目標に達しませんでしたが、R3年度は制限が緩和されたことやオンラインの活用が進んだことなどから、目標値を達成しました。<br>●以上のほか、配下の事務事業がおおむね計画通りに進んでいることから施策に一定の進捗があると評価しました。 |

## 5 今後の方向性

| | 区　分 | 選択区分 | 「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」 |
|---|---|---|---|
| 今後の事業構成の妥当性<br>（手段は妥当か？） | Ⅰ. 効果的な事業構成である<br>（現状のまま継続する）<br>Ⅱ. 概ね効果的な構成である<br>（一部見直し等の余地がある）<br>Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない<br>（見直し等の余地が大きい）<br>Ⅳ. 事業構成に問題がある<br>（抜本的な見直し等が必要である） | Ⅱ | ●男女平等施策は、日頃の地道な取組の積み重ねにより徐々に成果につながる性質のものであり、引き続き、男女平等推進事業や男女共同参画センター管理運営事業により、市民に向けた男女共同参画の推進に向けた普及啓発等の取組を推進します。<br>●審議会等委員の女性委員の割合についても、政策・方針の立案及び決定への女性の参画拡大を図るため、庁内所管部署等に向けて工夫しながら働きかけを継続していきます。<br>●「働く場における男女共同参画の推進」に向けて、企業における女性活躍の取組を促進するため、引き続き、認証制度の周知や認証企業のPRなどの広報等を行い、認証企業の増加に向けた取組を進めていきます。<br>●新型コロナウイルスの影響による困難を抱える女性への支援等、社会環境の変化に応じた効果的な施策を実施していきます。 |

# 3 施策に設定した成果指標の達成状況一覧

施策・成果指標の区分について

| | |
|---|---|
| 施策の達成状況区分 | A.順調に推移した（目標を達成した）<br>B.一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）<br>C.進捗は遅れた（第１期策定時を下回るものが多くあった）<br>D.進捗は大幅に遅れた（第１期策定時を大幅に下回った） |
| 指標の達成度区分 | a.目標値以上<br>b.１期策定時（又は個別設定値）以上～目標値未満<br>c.目標達成率60%以上～１期策定時（又は個別設定値)未満<br>d.目標達成率60%未満 |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 | | | | | | | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第１期策定時 | R3実績値(※) | 第１期目標値 | 第２期目標値 | 第３期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | |
| 基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり | | | | | | | | | | | |
| | 政策 1-1 災害から生命を守る | | | | | | | | | | |
| | | 施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす） | | | | | | | | | B |
| | | | 避難所運営会議を開催している避難所の割合 | 66.9 | 61.4 | 70.5 | 75.2 | 90 | % | c | |
| | | | 避難所を知っている人の割合 | 39.5 | 49.5 | 43.6 | 51.8 | 60 | % | b | |
| | | | 家庭内備蓄を行っている人の割合 | 56.9 | 62.5 | 57.5 | 58.8 | 65 | % | a | |
| | | 施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進（地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす） | | | | | | | | | A |
| | | | 重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合 | 20 | 32.6 | 25.0 | 30 | 35 | % | a | |
| | | | 火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率 | 第2期から設定 | 38.4 | - | 40 | 37 | % | a | |
| | | 施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進（地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす） | | | | | | | | | A |
| | | | 特定建築物の耐震化率 | 92 | 95.52 | 93.0 | 95 | 97 | % | a | |
| | | | 住宅の耐震化率 | 92 | 95.98 | 93.0 | 95 | 98 | % | a | |
| | | | 橋りょうの耐震化率 | 47 | 63 | 51 | 61 | 79 | % | a | |
| | | 施策 1-1-4 消防力の総合的な強化（消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る） | | | | | | | | | B |
| | | | 出火率 | 2.58 | 2.19 | 2.49 | 2.48 | 2.18 | 件 | a | |
| | | | 消防団員数の充足率 | 87.8 | 79.3 | 89.7 | 90.8 | 93.0 | % | c | |
| | | 施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備（水害から市民の生命、財産を守る） | | | | | | | | | B |
| | | | 時間雨量50㎜対応の河川改修率 | 81 | 81.1 | 81 | 91 | 91 | % | b | |
| | | | 五反田川放水路の整備により洪水による氾濫から守られる面積の割合 | 50 | 50 | 50 | 100 | 100 | % | b | |
| | 政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる | | | | | | | | | | |
| | | 施策 1-2-1 防犯対策の推進（市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める） | | | | | | | | | A |
| | | | 空き巣等の刑法犯認知件数 | 10,685 | 5,726 | 10,400 | 8,500 | 8,500 | 件 | a | |
| | | | 路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数 | 42 | 15 | 36 | 29 | 15 | 人 | a | |
| | | | 消費生活相談の年度内完了率 | 98.2 | 99 | - | 99.0 | 99.0 | % | a | |
| | | 施策 1-2-2 交通安全対策の推進（市内の交通事故を減らす） | | | | | | | | | A |
| | | | 交通事故発生件数 | 3,696 | 2,663 | 3,500 | 3,200 | 2,878 | 件 | a | |
| | | | 放置自転車の台数 | 3,367 | 1,774 | 3,200 | 2,800 | 1,600 | 台 | a | |
| | | 施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする） | | | | | | | | | A |
| | | | バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合 | 35 | 98 | 65 | 100 | 100 | % | b | |
| | | | 市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合 | 2.5 | 16.7 | 10 | 10 | 25 | % | a | |
| | | | 誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合 | 49.1 | 46.7 | 49.3 | 49.7 | 50.0 | % | b | |
| | | 施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理（誰もが安全、快適に道路を利用できる） | | | | | | | | | A |
| | | | 道路施設の健全度 | 73 | 94 | 81 | 93 | 98 | % | a | |
| | | | 不法占拠解消の累計件数 | 90 | 572 | 330 | 650 | 970 | 件 | b | |
| | | | 被災時に復旧に寄与する道路台帳図の割合 | 6 | 100 | 53 | 100 | 100 | % | a | |
| | 政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える | | | | | | | | | | |
| | | 施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上（安全でおいしい水を安定的に供給する） | | | | | | | | | A |
| | | | 重要な管路の耐震化率 | 70.6 | 96.2 | 85.1 | 97.5 | 100 | % | b | |
| | | | 管路の耐震化率 | 第2期から設定 | 38.8 | - | 38.3 | 44.9 | % | a | |
| | | | 災害時の確保水量 | 2.8 | 16.4 | 11.1 | 16.4 | 16.6 | 万m3 | a | |
| | | | 開設不要型応急給水拠点の整備率 | 7.6 | 67.8 | 26.2 | 66.1 | 100 | % | a | |
| | | 施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成（地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す） | | | | | | | | | A |
| | | | 重要な管きょの耐震化率（川崎駅以南の地域） | 33.5 | 100 | 67.2 | 100 | 100 | % | a | |
| | | | 重要な管きょの耐震化実施率（川崎駅以北の地域） | 第2期から設定 | 9.6 | - | 9.6 | 28.4 | % | a | |
| | | | 浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区） | 22.6 | 100 | 57.8 | 100 | 100 | % | a | |
| | | | 浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区） | 第2期から設定 | 26.4 | - | 29.3 | 40.8 | % | b | |
| | | | 合流改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策） | 68.5 | 73.5 | 73.5 | 73.5 | 100 | % | a | |
| | | | 高度処理普及率 | 第2期から設定 | 59.3 | - | 59.3 | 100 | % | a | |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 第１期策定時 | R3 実績値(※) | 第１期目標値 | 第２期目標値 | 第３期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる | | | | | | | | | | |
| | | 施策 1-4-1 総合的なケアの推進（多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合 | 17.07 | 19.52 | 18.40 | 19.18 | 22.09 | % | a | B |
| | | | 地域包括ケアシステムの考え方の理解度 | 10.1 | 9.2 | 16.0 | 32.0 | 42.0 | % | d | |
| | | | 在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数 | 308 | 1,164 | 750 | 1,350 | 1,750 | 人 | b | |
| | | | 介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合 | 10.6 | 11 | 10.6 | 15.0 | 20.0 | % | b | |
| | | | 民生委員児童委員の充足率 | 90.5 | 83.1 | 96.2 | 97.2 | 98.2 | % | c | |
| | | | 認知症サポーター養成者数（累計） | 24,034 | 72,748 | 35,900 | 78,480 | 110,480 | 人 | b | |
| | | 施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実（介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数） | 10,380 | 20,018 | 19,668 | 23,316 | 39,586 | 人/年 | b | B |
| | | | 現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合） | 94.3 | 94 | 94.3 | 94.3 | 94.3 | % | b | |
| | | | かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の改善率） | 16.7 | 9 | 17 | 17 | 17 | % | d | |
| | | | かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト対象者の要介護度の維持率） | 63.9 | 79.5 | 65 | 65 | 65 | % | a | |
| | | | かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数 | 第2期から設定 | 227 | - | 300 | 400 | 事業所 | c | |
| | | | 介護人材の不足感 | 75.7 | 75.8 | 74 | 72 | 70 | % | c | |
| | | 施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり（高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 収入を伴う仕事をしている高齢者の割合 | 26.7 | 31.8 | 27.8 | 32.5 | 38.3 | % | b | B |
| | | | シルバー人材センターを通じて、仕事に就いた高齢者の数 | 2,453 | 1,781 | 2,500 | 2,550 | 2,600 | 人 | c | |
| | | | ほぼ毎日外出している高齢者の割合 | 48.1 | 52.5 | 50.0 | 52.5 | 55.0 | % | a | |
| | | | 高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績 | 28.9 | 15 | 29.0 | 29.1 | 29.2 | 万人 | d | |
| | | | 生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合 | 35.1 | 43.4 | 36 | 50 | 55 | % | b | |
| | | 施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実（障害者が生活しやすい環境をつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 日中活動系サービスの利用者数 | 4,324 | 6,307 | 4,865 | 6,928 | 7,254 | 人/月 | b | B |
| | | | グループホームの利用者数 | 998 | 1,544 | 1,331 | 1,459 | 1,819 | 人/月 | a | |
| | | | 長期（１年以上）在院者数（精神障害）65歳未満 | 306 | 296 | 271 | 234 | 189 | 人 | b | |
| | | | 長期（１年以上）在院者数（精神障害）65歳以上 | 345 | 485 | 290 | 401 | 368 | 人 | c | |
| | | 施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進（障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 障害福祉施設からの一般就労移行者数 | 180 | 311 | 228 | 272 | 345 | 人 | a | B |
| | | | 障害者が社会参加しやすいまちだと思う市民の割合 | 30 | 28.6 | 31 | 33 | 35 | % | c | |
| | | 施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備（それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 住宅に関する市民の満足度 | 73 | 70.0 | ⇒ | 77 | 80 | % | c | A |
| | | | リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合 ※国の調査内容が見直しとなったため | 2.2 | ※ - | ⇒ | 3.2 | 4.5 | % | - | |
| | | | 生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅団地（100戸以上）の割合 | 17 | 38.6 | 24 | 26 | 40 | % | a | |
| | | 施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり（健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす） | | | | | | | | | |
| | | | 主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】 ※国の計画変更に伴い次回調査をR4に延期 | 73.7 | ※ - | 75.5 | 77.0 | 77.0 | % | - | B |
| | | | 主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】 | 76.8 | ※ - | 78.5 | 80.0 | 80.0 | % | - | |
| | | | 特定健康診査実施率（国民健康保険） | 24.5 | 26.8 | 33.0 | 32.5 | 35.5 | % | b | |
| | | | 特定保健指導実施率（国民健康保険） | 6 | 3.4 | 22.0 | 10.5 | 13.5 | % | d | |
| | | | がん検診受診率（肺がん） | 44.5 | 50.5 | 50 | 50 | 50 | % | a | |
| | | | がん検診受診率（大腸がん） | 40.5 | 47.3 | 45 | 50 | 50 | % | b | |
| | | | がん検診受診率（胃がん） | 42.2 | 53.5 | 45 | 50 | 50 | % | a | |
| | | | がん検診受診率（子宮がん） | 46.1 | 48.5 | 50 | 50 | 50 | % | b | |
| | | | がん検診受診率（乳がん） | 46.1 | 48.5 | 50 | 50 | 50 | % | b | |
| | | | 40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険） | 3.1 | 3.4 | 3.0 | 3.0 | 3.0 | % | c | |
| | | | 食に関する地域での活動に参加する人の割合（①食育の現状と意識に関する調査） | 38.3 | 31.2 | ⇒ | 40 | 41 | % | c | |
| | | | 食に関する地域での活動に参加する人の割合（②食生活改善推進員養成数：健康福祉局調べ） | 3,862 | 4,325 | 4,100 | 4,300 | 4,500 | 人 | a | |
| | 政策 1-5 確かな暮らしを支える | | | | | | | | | | |
| | | 施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営（信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する） | | | | | | | | | |
| | | | 国民健康保険料収入率等【現年度分】 | 92.96 | 95.09 | 93.8 | 95.0 | 95.2 | % | a | A |
| | | | 国民健康保険料収入率等【収入未済額】 | 67.5319 | 28.51 | 50 | 30 | 25 | 億円 | a | |
| | | | 後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】 | 99.31 | 99.62 | 99.45 | 99.48 | 99.66 | % | a | |
| | | | 後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】 | 9,737 | 8,459 | 8,900 | 8,900 | 8,148 | 万円 | a | |
| | | 施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進（最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす） | | | | | | | | | |
| | | | 生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数 | 608 | 665 | 650 | 650 | 650 | 世帯 | a | A |
| | | | 学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率 | 99 | 100 | 100 | 100 | 100 | % | a | |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 | | | | | | | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第１期策定時 | R3実績値(※) | 第１期目標値 | 第２期目標値 | 第３期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | |
| | 政策 1-6 市民の健康を守る | | | | | | | | | | |
| | | 施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化（いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | かかりつけ医がいる人の割合 | 57.5 | 64 | 58 | 60 | 61 | % | a | B |
| | | | 身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応） | 86.9 | 90.3 | 87 | 91 | 92 | % | b | |
| | | | 川崎ＤＭＡＴ（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（３指定病院の合計） | 130 | 259 | 170 | 250 | 350 | 人 | a | |
| | | | 救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】 | 42.6【8.4】 | 45.2【9.5】 | 42.6【8.4】 | 42.6【8.4】 | 40.0【8.0】 | 分 | c | |
| | | | 救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 | 31.4 | 42.1 | 32.1 | 37.2 | 47.6 | % | a | |
| | | 施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営（誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する） | | | | | | | | | |
| | | | 入院患者満足度 | 87.5 | 89.8 | 88.4 | 90.0 | 90.2 | % | b | B |
| | | | 外来患者満足度 | 77.6 | 80.3 | 79.3 | 82.0 | 84.3 | % | b | |
| | | | 病床利用率（一般病棟） | 72.9 | 62.6 | 83.0 | 83.0 | 83.0 | % | c | |
| | | | 救急患者受入数 | 49,873 | 34,108 | 50,800 | 52,000 | 52,500 | 人 | c | |
| | | 施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保（感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 麻しん・風しん予防接種の接種率【第1期】 | 98.6 | 96.9 | 98.6 | 98.6 | 98.6 | % | c | B |
| | | | 麻しん・風しん予防接種の接種率【第2期】 | 91.6 | 93.8 | 95 | 95 | 95 | % | b | |
| | | | 感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率 | 95 | 97.6 | 95 | 95 | 98 | % | a | |
| | | | 食中毒の発生件数 | 8 | 11 | 8 | 8 | 8 | 件 | c | |
| | | | 「食中毒予防の３原則」の実施率 | 86.8 | 87.3 | 87 | 88 | 90 | % | b | |
| | | | 市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数 | 95 | 102 | 116 | 144 | 172 | 回 | b | |
| 基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり | | | | | | | | | | | |
| | 政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる | | | | | | | | | | |
| | | 施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進（地域で子育てを支えるしくみをつくる） | | | | | | | | | |
| | | | ふれあい子育てサポートセンターの利用者数 | 15,665 | 8,830 | 16,300 | 14,756 (16,600) | 12,948 | 人 | d | B |
| | | | 地域子育て支援センター利用者の満足度 | 8.9 | 9.2 | 8.9 | 9.0 | 9.1 | 点 | a | |
| | | 施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進（子どもを安心して預けられる環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 待機児童数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 人 | a | B |
| | | | 保育所等における利用者の満足度 | 7.9 | 7.8 | 8.0 | 8.2 | 8.4 | 点 | c | |
| | | 施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進（子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」） | 97.2 | 96.1 | 97.3 | 97.3 | 97.8 | % | b | B |
| | | | 子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査） | 97.5 | 97.1 | 97.6 | 97.7 | 97.8 | % | b | |
| | | | わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書） | 46.3 | 33.8 | 47 | 49 | 51 | % | c | |
| | | | わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査） | 7.3 | 7.5 | 7.4 | 7.7 | 8.0 | 点 | b | |
| | | 施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり（子どもが安心して育つしくみをつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 里親の登録数 | 116 | 197 | 118 | 192 (145) | 252 | 世帯 | a | B |
| | | | 地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合 | 30.8 | 39.5 | 36 | 45 | 54 | % | b | |
| | 政策 2-2 未来を担う人材を育成する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進（すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う学校をつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 | 75.9 | 73 | 77.0 | 81.0 | 82.0 | % | c | B |
| | | | 「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 | 66.7 | 66 | 68.0 | 74.0 | 75.0 | % | c | |
| | | | 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した児童の割合【小5】 | 88.3 | 90.1 | 90.0 | 93.0 | 94.0 | % | b | |
| | | | 「授業が分かる、どちらかといえば分かる」と回答した生徒の割合【中2】 | 73.4 | 79.5 | 75.0 | 80.0 | 82.0 | % | b | |
| | | | 「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した児童の割合【小5】 | 第2期から設定 | 75.4 | - | 80.0 | 81.0 | % | c | |
| | | | 「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ」と回答した生徒の割合【中2】 | 第2期から設定 | 63 | - | 65.0 | 67.0 | % | b | |
| | | | 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童の割合【小5】 | 第2期から設定 | 92.4 | - | 96.0 | 97.0 | % | c | |
| | | | 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した生徒の割合【中2】 | 第2期から設定 | 81 | - | 79.0 | 85.0 | % | a | |
| | | | 体力テストの結果【小5男】 | 99.7 | 99.9 | 100.0 | 101 | 102 | － | b | |
| | | | 体力テストの結果【小5女】 | 99.4 | 99.8 | 100.0 | 101 | 102 | － | b | |
| | | | 体力テストの結果【中2男】 | 92.9 | 94.5 | 100 | 100 | 100 | － | b | |
| | | | 体力テストの結果【中2女】 | 94.5 | 96.3 | 100 | 100 | 100 | － | b | |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 | | | | | | | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 第１期策定時 | R3 実績値(※) | 第１期目標値 | 第２期目標値 | 第３期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | |
| | | 施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる） | | | | | | | | | |
| | | | 支援の必要な児童の課題改善率（小学校） | 81.8 | 86.5 | 88.0 | 95.0 | 97.0 | % | b | B |
| | | | 1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校） | 8.29 | 5.052 | 8.22 | 6.88 | 6.70 | 件 | a | |
| | | | いじめの解消率【小学校】 | 65.8 | 70.2 | 80.0 | 85.0 | 85.5 | % | b | |
| | | | いじめの解消率【中学校】 | 83.2 | 76.5 | 90.0 | 92.0 | 92.0 | % | c | |
| | | | 不登校児童生徒の出現率【小学校】 | 0.38 | 1.09 | 0.30 | 0.30 | 0.30 | % | d | |
| | | | 不登校児童生徒の出現率【中学校】 | 3.48 | 4.61 | 3.390 | 3.34 | 3.34 | % | c | |
| | | 施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備（安全で快適に過ごせる学習環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 児童生徒の登下校中の事故件数 | 29 | 37 | 27 | 25 | 23 | 件 | c | B |
| | | | 老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 | 24.1 | 39.7 | 28.7 | 50 | 80 | % | b | |
| | | 施策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する） | | | | | | | | | |
| | | | 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 | 58.4 | 72.4 | 59.0 | 63.5 | 73.0 | % | a | B |
| | | | 「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 | 45 | 63.4 | 45.5 | 51.0 | 51.5 | % | a | |
| | | | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童の割合【小6】 | 53.6 | 45 | 55.0 | 57.5 | 60.0 | % | c | |
| | | | 「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した生徒の割合【中3】 | 31.2 | 31.2 | 32.0 | 33.0 | 40.0 | % | b | |
| | | | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童の割合【小5】 | 93.3 | 93.8 | 93.3 | 94.0 | 94.0 | % | b | |
| | | | 「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した生徒の割合【中2】 | 89.9 | 89.9 | 90.0 | 90.0 | 93.0 | % | b | |
| | 政策 2-3 生涯を通じて学び成長する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上（大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する） | | | | | | | | | |
| | | | 親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 | 87.6 | 94.1 | 90.0 | 92.0 | 95.0 | % | a | B |
| | | | 家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 | 91.4 | 92.1 | 92.0 | 92.5 | 93.0 | % | b | |
| | | 施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援（市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる） | | | | | | | | | |
| | | | 教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数 | 8.9 | 2.4 | 9.00 | 9.1 | 9.2 | 万人 | d | C |
| | | | 教育文化会館・市民館・分館施設利用率 | 56.6 | 47.3 | 56.9 | 57.3 | 57.7 | % | c | |
| | | | 市立図書館・分館における図書館の入館者数 | 433.7 | 336 | 435 | 437 | 439 | 万人 | c | |
| | | | 学校施設開放の利用者数 | 260.9 | 207.331 | 261.00 | 267.7 | 268.1 | 万人 | c | |
| | | | 社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合 | 67.5 | 48.3 | 69.00 | 70.5 | 72.0 | % | c | |
| 基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり | | | | | | | | | | | |
| | 政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる | | | | | | | | | | |
| | | 施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進（地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす） | | | | | | | | | |
| | | | 市域の温室効果ガス排出量の削減割合 | -13.8 | -23.6 | -20.0 | -20.3 | -26.0 | % | a | B |
| | | | 市民や市内の事業者による環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合 | 24.9 | 25.8 | 26 | 28 | 30 | % | b | |
| | 政策 3-2 地域環境を守る | | | | | | | | | | |
| | | 施策 3-2-1 地域環境対策の推進（空気や水などの地域環境を守る） | | | | | | | | | |
| | | | 光化学スモッグ注意報の発令日数 | 6 | 3 | 2 | 0 | 0 | 日 | b | B |
| | | | 二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合 | 94.4 | 100 | 100 | 100 | 100 | % | a | |
| | | | 河川のBOD、COD環境目標値達成率 | 100 | 95.8 | 100 | 100 | 100 | % | b | |
| | | 施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める） | | | | | | | | | |
| | | | 1人1日あたりのごみ排出量 | 998 | 887 | 971 | 917 | 872 | g | a | B |
| | | | ごみ焼却量（１年間） | 37.1 | 34.8 | 36.0 | 34.4 | 33.0 | 万t | b | |
| | 政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす | | | | | | | | | | |
| | | 施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成（多様な主体との協働、連携により緑を育む） | | | | | | | | | |
| | | | 緑のボランティア活動の累計か所数 | 2,355 | 2,298 | 2,380 | 2,420 | 2,450 | 箇所 | c | B |
| | | | 市民100万本植樹運動による累計植樹本数 | 61 | 116 | 75 | 90 | 150 | 万本 | a | |
| | | 施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備（豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する） | | | | | | | | | |
| | | | 一人あたりの公園緑地面積 | 5 | 4.93 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | ㎡/人 | b | B |
| | | | 公園緑地の整備状況についての満足度 | 第2期から設定 | 63.4 | - | 63 | 65 | % | a | |
| | | 施策 3-3-3 多摩丘陵の保全（市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する） | | | | | | | | | |
| | | | 緑地保全面積 | 232 | 251 | 272 | 285 | 300 | ha | b | B |
| | | | 企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数 | 4 | 5 | 5 | 7 | 9 | か所 | b | |
| | | | 市民が利用できる緑地の累計か所数 | 第2期から設定 | 30 | - | 27 | 32 | か所 | a | |
| | | 施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進（多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する） | | | | | | | | | |
| | | | 生産緑地の年間新規指定面積 | 12,000 | 14,260 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | ㎡ | a | A |
| | | | 防災農地の年間新規登録数 | 7 | 17 | 8 | 8 | 8 | か所 | a | |
| | | | 市民農園等の累計面積 | 73,790 | 82,656 | 78,000 | 105,000 | 111,000 | ㎡ | b | |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 第1期策定時 | R3実績値(※) | 第1期目標値 | 第2期目標値 | 第3期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進（多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める） | | | | | | | | | |
| | | | 多摩川に魅力を感じ、利用したことのある人の割合 | 37.7 | 43.5 | 38.0 | 41 | 45 | % | a | B |
| | | | 渡し場イベントの参加者数 | 第2期から設定 | 0 | - | 4,900 | 6,000 | 人 | d | |
| 基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり | | | | | | | | | | | |
| | 政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化（海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす） | | | | | | | | | |
| | | | 市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 | 581 | 657 | 630 | 800 | 800 | 件 | b | B |
| | | | グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 | 2 | 8 | 5 | 7 | 10 | 件 | a | |
| | | 施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成（魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる） | | | | | | | | | |
| | | | 小売業年間商品販売額 ※国の商業統計調査が廃止されたため | 9,838 | ※ - | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 億円 | - | C |
| | | | 市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数 | 第2期から設定 | 4 | - | 22 | 25 | 回 | d | |
| | | | 市場の年間卸売取扱量 | 151,433 | 135,996 | 151,433 | 151,433 | 151,433 | t | c | |
| | | 施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成（市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる） | | | | | | | | | |
| | | | 製造品出荷額等 | 42,968 | R5年度判明 | 42,968 | 42,968 | 42,968 | 億円 | - | C |
| | | | 知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 件 | c | |
| | | 施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化（市内農家の農業経営を安定化・健全化させる） | | | | | | | | | |
| | | | 認定農業者累計数 | 25 | 52 | 30 | 40 | 62 | 人 | a | B |
| | | | 援農ボランティアの累計活動日数 | 400 | 1,070 | 440 | 520 | 1,000 | 日 | a | |
| | 政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進（次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする） | | | | | | | | | |
| | | | 起業支援による年間市内起業件数 | 62 | 183 | 80 | 100 | 150 | 件 | a | A |
| | | | かわさき新産業創造センター（ＫＢＩＣ）の入居率 | 90 | 96 | 90 | 90 | 90 | % | a | |
| | | 施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援（成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する） | | | | | | | | | |
| | | | ウェルフェアイノベーションフォーラムでのプロジェクト稼働件数 | 10 | 31 | 20 | 30 | 30 | 件 | a | A |
| | | | コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数 | 4 | 5 | 5 | 6 | 7 | 件 | b | |
| | | 施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化（先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する） | | | | | | | | | |
| | | | 新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数 | 94 | 169 | 96 | 160 | 180 | 件 | a | B |
| | | | ナノ医療イノベーションセンターの入居率 | 44 | 90 | 60 | 90 | 90 | % | a | |
| | | | 川崎市コンベンションホールの稼働率 | - | 35 | - | 55 | 60 | % | c | |
| | | 施策 4-2-4 スマートシティの推進（スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する） | | | | | | | | | |
| | | | スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数 | 7 | 46 | 16 | 28 | 63 | 件 | a | A |
| | | 施策 4-2-5 ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上（ＩＣＴにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする） | | | | | | | | | |
| | | | 提供しているオープンデータのデータセット数 | 27 | 319 | 100 | 300 | 500 | 件 | a | A |
| | | | 提供しているオープンデータのダウンロード数 | 2,000 | 5,711 | 4,000 | 5,000 | 7,000 | 件 | a | |
| | | | 電子申請システムの利用件数 | 103,400 | 437,158 | 108,000 | 172,000 | 600,000 | 件 | a | |
| | 政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり（市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する） | | | | | | | | | |
| | | | 就業支援事業による年間就職決定者数 | 465 | 375 | - | 490 | 495 | 人 | c | C |
| | | | かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数 | 第2期から設定 | 62 | - | 102 | 106 | 件 | c | |
| | | 施策 4-3-2 働きやすい環境づくり（誰もが働きやすい環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 | 67 | 79.1 | 70 | 75 | 80 | % | a | C |
| | | | 勤労者福祉共済の新規加入者数 | 第2期から設定 | 231 | - | 420 | 440 | 人 | d | |
| | 政策 4-4 臨海部を活性化する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする） | | | | | | | | | |
| | | | 川崎区の従業者１人あたりの製造品出荷額 | 14,500 | 12月頃判明 | 15,700 | 17,000 | 18,400 | 万円 | - | B |
| | | | キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 | 第2期から設定 | 92 | - | 35 | 130 | 件 | a | |
| | | | キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 | 第2期から設定 | 10.8 | - | 14 | 18 | % | b | |
| | | 施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成（川崎港での物流を活発にする） | | | | | | | | | |
| | | | 川崎港取扱貨物量（公共埠頭） | 1,134 | 888 | 1,140 | 1,210 | 1,280 | 万ｔ | c | B |
| | | | 川崎港へ入港する大型外航船（３千総トン数以上）の割合 | 70 | 77.3 | 73.0 | 76 | 79 | % | a | |
| | | 施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備（川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める） | | | | | | | | | |
| | | | 川崎マリエン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む） | 40 | 14.6 | 41.0 | 42 | 43 | 万人 | d | B |
| | | | 市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合 | 11 | 15.4 | 13 | 17 | 21 | % | b | |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 第1期策定時 | R3実績値(※) | 第1期目標値 | 第2期目標値 | 第3期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める） | | | | | | | | | |
| | | | 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口 | 12.6 | 14.1 | 12.9 | 13.9 | 14.5 | 万人 | a | A |
| | | | 広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員 | 52.4 | 41.9 | 53.8 | 58.8 | 59.8 | 万人/日 | c | |
| | | 施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備（新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める） | | | | | | | | | |
| | | | 地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口 | 17.5 | 19.2 | 17.6 | 18.4 | 19.6 | 万人 | a | A |
| | | | 地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員 | 47.3 | 35.7 | 47.8 | 49.5 | 50.0 | 万人/日 | c | |
| | 政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進（都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する） | | | | | | | | | |
| | | | 新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合 | 17 | 21.6 | 19 | 21 | 23 | % | a | A |
| | | | 市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数 | 6 | 11 | 7 | 9 | 13 | 件 | a | |
| | | 施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進（機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する） | | | | | | | | | |
| | | | 「川崎市景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合 | 15.5 | 31 | 22 | 31 | 41 | % | a | A |
| | | | 「川崎市地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数 | 12 | 30 | 16 | 24 | 32 | 件 | a | |
| | 政策 4-7 総合的な交通体系を構築する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-7-1 広域的な交通網の整備（首都圏における円滑な交通網を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 都市拠点から羽田空港までの平均所要時間 ※総合都市交通計画の目標年次(R14)を指標としているため | 44 | ※ - | ⇒ | ⇒ | 約20%短縮 | 分 | - | A |
| | | | ＪＲ南武線の最混雑時間帯における混雑率 | 195 | 112 | ⇒ | 185 | 180 | % | a | |
| | | 施策 4-7-2 市域の交通網の整備（自動車での市内交通を円滑化する） | | | | | | | | | |
| | | | 都市計画道路進捗率 | 68 | 69 | ⇒ | 69 | 71 | % | a | B |
| | | | 市内幹線道路における混雑時（朝ピーク時）の平均走行速度 | 16.9 | 15.9 | ⇒ | ⇒ | 17.8 | km/h | - | |
| | | 施策 4-7-3 身近な交通環境の整備（地域の人々が生活しやすい交通環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 市内全路線バスの乗車人員数（１日平均） | 31.6045 | 33.4 | 32.0 | 33.1 | 34.0 | 万人 | a | A |
| | | | 自転車が関わる交通事故件数 | 1,097 | 851 | 1,060 | 980 | 900 | 件 | a | |
| | | 施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実（安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する） | | | | | | | | | |
| | | | 有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数） | 0.29 | 0.36 | 0.28 | 0.28 | 0.28 | 件 | c | B |
| | | | お客様満足度 | 55.4 | 56.8 | 62.5 | 68.0 | 72.0 | % | b | |
| | | | 市バスの乗車人数（１日平均） | 12.79 | 12.41 | 12.9 | 13.1 | 11.5 | 万人 | c | |
| | 政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進（スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす） | | | | | | | | | |
| | | | 週１回以上のスポーツ実施率 | 34.8 | 45.6 | 36.0 | 42.5 | 54 | % | a | C |
| | | | 年１回以上の直接観戦率 | 30.4 | 15.1 | 31 | 33 | 35 | % | d | |
| | | | スポーツを支える活動に年１回以上参加した人の割合 | 5.7 | 7.5 | 6 | 8 | 10 | % | b | |
| | | | スポーツセンター等施設利用者数 | 261.8 | 181.4 | 263 | 276 | 276 | 万人 | c | |
| | | | 市障害者スポーツ大会競技参加者数 | 359 | 201 | 383 | 415 | 447 | 人 | d | |
| | | 施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興（市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする） | | | | | | | | | |
| | | | 主要文化施設の入場者数 | 126.9 | 82.3 | 135.6 | 140.5 | 140.5 | 万人 | d | C |
| | | | 年１回以上文化芸術活動をする人の割合 | 14.6 | 12.1 | 16 | 18 | 20 | % | c | |
| | | 施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進（音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる） | | | | | | | | | |
| | | | 「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合 | 53.3 | 46.3 | 55 | 57 | 60 | % | c | C |
| | | | ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率 | 72 | 75.63 | 73.0 | 74 | 75 | % | a | |
| | | | 「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合 | 18.4 | 11.4 | 20.0 | 25 | 30 | % | d | |
| | 政策 4-9 戦略的なシティプロモーション | | | | | | | | | | |
| | | 施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成（市内外における市の認知度・好感度を高める） | | | | | | | | | |
| | | | シビックプライド指標　市民の市に対する「愛着」に関する平均値 | 6.0 | 5.5 | 6.1 | 6.5 | 7.0 | 点 | c | C |
| | | | シビックプライド指標　市民の市に対する「誇り」に関する平均値 | 5.0 | 4.9 | 5.1 | 5.5 | 6.0 | 点 | c | |
| | | | 隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合 | 50.3 | 39.8 | 51 | 53 | 55 | % | c | |
| | | 施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興（市内への集客及び滞在を増加させる） | | | | | | | | | |
| | | | 主要観光施設の年間観光客数 | 1,504 | 1,068 | 1,646 | 1,856 | 2,100 | 万人 | d | D |
| | | | 宿泊施設の年間宿泊客数 | 178 | 134 | 187 | 198 | 210 | 万人 | c | |
| | | | 宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】 | 15 | 1 | 17 | 23 | 25 | 万人 | d | |
| | | | 工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 | 6,600 | 1,200 | 7,200 | 8,100 | 9,200 | 人 | d | |

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

| 基本政策 | 政策 | 施策 | | 成果指標の状況等 第１期策定時 | R3実績値(※) | 第１期目標値 | 第２期目標値 | 第３期目標値 | 単位 | 指標の達成度 | 施策の達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | | | | | | | | | |
| | 政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する | | | | | | | | | | |
| | | 施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり（多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める） | | | | | | | | | |
| | | | 地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合 | 19.8 | 16.9 | 21 | 23 | 25 | % | c | C |
| | | | 町内会・自治会加入率 | 63.8 | 58.4 | 64 | 64 | 64 | % | c | |
| | | | 市内認定・条例指定ＮＰＯ法人数 | 8 | 16 | 14 | 22 | 30 | 団体 | b | |
| | | 施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進（市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う） | | | | | | | | | |
| | | | コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの応対満足度（総務企画局調べ） | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 点 | a | B |
| | | | 必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合 | 37.5 | 42.3 | 39.0 | 42 | 45 | % | a | |
| | | 施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化（市民満足度の高い区役所サービスを提供する） | | | | | | | | | |
| | | | 区役所利用者のサービス満足度 | 97.1 | 99.4 | 98.0 | 98.0 | 99.0 | % | a | A |
| | | | マイナンバーカード（個人番号カード）交付率 | - | 47.95 | 7 | 20 | 85 | % | a | |
| | 政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる | | | | | | | | | | |
| | | 施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進（平等と多様性を尊重する意識を高める） | | | | | | | | | |
| | | | 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 | 40.6 | 36.6 | 41 | 41 | 41 | % | c | B |
| | | | 子どもの権利に関する条例の認知度(子ども) | 45 | 52.5 | 47.0 | 52 | 55 | % | a | |
| | | | 子どもの権利に関する条例の認知度（大人） | 31.9 | 33.2 | 33.0 | 41 | 44 | % | b | |
| | | 施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進（性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える） | | | | | | | | | |
| | | | 男女が平等になっていると思う市民の割合 | 31.2 | 38.9 | 33 | 33 | 40 | % | a | B |
| | | | 市の審議会等委員に占める女性の割合 | 31.5 | 31.2 | 37 | 40 | 40 | % | c | |

「川崎市総合計画」
第２期実施計画　総括評価結果

令和４年８月

問い合わせ先
川崎市総務企画局都市政策部企画調整課
ＴＥＬ　　０４４－２００－２０３７
ＦＡＸ　　０４４－２００－０４０１
Ｅ－mail　17kityo@city.kawasaki.jp

Colors, Future!
いろいろって、未来。
多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。
川崎は、1色ではありません。
あかるく。あざやかに。重なり合う。
明日は、何色の川崎と出会おう。
次の100年へ向けて。
あたらしい川崎を生み出していこう。

川崎市